Holy Bible.

舊新約全書

ISAIAH-MALACHI.

自以賽亞書
至馬拉基書

以塞亞書

第一章

一 アモツの子イザヤがユダの王ウジヤ。ヨタム。アハズ。ヘゼキヤのときに示されたるユダとエルサレムとに係る異象 二 天よきけ地よ耳をかたぶけよ。ヱホバの語りたまふ言あり曰く。われ子をやしなひ育てしにかれら我にそむけり 三 牛はその主をしり驢馬はそのあるじの廐をしる。然どイスラエルは識ず。わが民はさとらず 四 あゝ罪ををかせる國人。よこしまを負ふたみ。惡をなす者のすゑ。壞りそこなふ種族。かれらはヱホバをすて。イスラエルの聖者をあなどり。之をうとみて退きたり 五 なんぢら何ぞかさね〳〵悖りてなほ撻れんとするか。その頭はやまざる所なく。その心はつかれはてたり 六 足のうらより頭にいたるまで全きところなく。たゞ創痍と打傷と腫物とのみなり。而してこれを合すものなく包むものなく。亦あぶらにて軟らぐる者もなし 七 なんぢらの國はあれ

すたれ。なんぢらの諸邑は火にてやかれ。なんぢらの田畑はその前にて外人にのまれ。既にあだし人にくつがへされて荒廢れたり 八 シオンの女はぶだうぞのゝ廬のごとく瓜田の假舍のごとく。また圍をうけたる城のごとく唯ひとり遺れり 九 萬軍のヱホバわれらに少しの遺をとゞめ給ふことなくば我儕はソドムのごとく又ゴモラに同じかりしならん○ 十 なんぢらソドムの有司よヱホバの言をきけ。なんぢらゴモラの民よ。われらの神の律法に耳をかたぶけよ 十一 ヱホバ言たまはく。なんぢらが獻るおほくの犧牲はわれに何の益あらんや。我はをひつじの燔祭とこえたるけものゝ膏とにあけり。われは牡牛あるひは小羊あるひは牡山羊の血をよろこばず 十二 なんぢらは我に見えんとてきたる。このことを誰がなんぢらに要めしや。徒らにわが庭をふむのみなり 十三 むなしき祭物をふたゝび携ふることなかれ。燻物はわがにくむところ。新月および安息

日また會衆をよびあつむることも我がにくむところなり。なんぢ
らは聖會に惡を兼ぬ。われ容すにたへず 十四 わが心はなんぢらの新
月と節會とをきらふ是わが重荷なり。われ負にうみたり 十五 我なん
ぢらが手をのぶるとき目をおほひ汝等がおほくの祈禱をなすと
きも聞ことをせじ。なんぢらの手には血みちたり 十六 なんぢら己を
あらひ己をきよくし。わが眼前よりその惡業をさり。惡をおこなふ
ことを止め 十七 善をおこなふことをならひ。公平をもとめ。虐げらる
ゝ者をたすけ。孤子に公平をおこなひ。寡婦の訟をあげつらへ 十八
ヱホバいひたまはく。率われらともに論らはん。なんぢらの罪は緋
のごとくなるも雪のごとく白くなり。紅のごとく赤くとも羊の
毛のごとくにならん 十九 若なんぢら肯ひしたがはゞ地の美産をく
らふことを得べし 二十 もし汝等こばみそむかば劍にのまるべし。此
はヱホバその御口よりかたりたまへるなり 二十一 忠信なりし邑いか

にして妓女とはなれる。昔しは公平にてみち正義その中にやどりしに今は人をころす者ばかりとなりぬ 二二 なんぢの白銀は滓となり。なんぢの葡萄酒は水をまじへ 二三 なんぢの長輩はそむきて盜人の伴侶となり。おの〳〵賄賂をよろこび。贓財をおひもとめ。孤子に公平をおこなはず。寡婦の訟はかれらの前にいづること能はず○

二四 このゆゑに主萬軍のヱホバ イスラエルの全能者のたまはく。唉、われ敵にむかひて念をはらし仇にむかひて報をすべし 二五 我また手をなんぢの上にそへ。なんぢの滓をこと〴〵く淨くし。なんぢの鉛をすべて取去り 二六 なんぢの審士を舊のごとく。なんぢの議官を始のごとくに復すべし。然るのちなんぢは正義の邑忠信の邑ととなへられん 二七 シオンは公平をもてあがなはれ。歸來るものも正義をもて贖はるべし 二八 されど愆戻をかすものと罪人とはともに敗れ。ヱホバをすつる者もまた亡びうせん 二九 なんぢらはその喜びた

る樫樹によりて恥をいだき。そのえらびたる園によりて慙赧むべし 三十 なんぢら葉のかるゝ樫樹のごとく。水なき園のごとくならん 三一 權勢あるものは麻のごとく。その工は火花のごとく。二つのもの一同にもえてこれを撲滅すものなし

第二章

一 アモツの子イザヤが示されたるユダとエルサレムとにかゝる言 二 すゑの日にエホバの家の山はもろもろの山のいたゞきに堅立ち。もろもろの嶺よりもたかく擧り。すべての國は流のごとく之につかん 三 おほくの民ゆきて相語いはん。率われらエホバの山にのぼりヤコブの神の家にゆかん。神われらにその道をしへ給はん。われらその路をあゆむべしと。そは法律はシオンよりいでエホバの言はエルサレムより出べければなり 四 エホバはもろもろの國のあひだを鞫き。おほくの民をせめたまはん。斯てかれらはその劍をうちかへて鋤となし。その鎗をうちかへて鎌となし。國

は國にむかひて劍をあげず。戰闘のことを再びまなばざるべし○五 ヤコブの家よ。きたれ我儕ヱホバの光にあゆまん 六 主よなんぢはその民ヤコブの家をすてたまへり。此はかれらのなかに東のかたの風俗みち。皆ペリシテ人のごとく陰陽師となり。異邦人のともがらと手をうちて盟をたてしが故なり 七 かれらの國には黄金白銀みちて財寶の數かぎりなし。かれらの國には馬みちて戰車のかず限りなし 八 かれらの國には偶像みち。皆おのが手の工その指のつくれる者ををがめり 九 賤しきものは屈められ。尊きものは卑せらる。かれらを容したまふなかれ 十 なんぢ岩間にいり。また土にかくれてヱホバの畏るべき容貌とその稜威の光輝とをさくべし 十一 この日には目をあげて高ぶるものの卑せられ。驕る人かゞめられ。唯ヱホバのみ高くあげられ給はん 十二 そは萬軍のヱホバの一の日あり。すべて高ぶる者おごる者みづからを崇るものゝ上にのぞみて

之をひくゝし 十三 またレバノンのたかく聳たるすべての香柏バシヤンのすべての橿樹 十四 もろ〳〵の高山もろ〳〵の聳えたる嶺 十五 すべてのたかき櫓すべての堅固なる石垣 十六 およびタルシヽのすべての舟すべての慕ふべき美はしきものに臨むべし 十七 この日には高ぶる者はかゞめられ。驕る人はひくゝせられ。唯エホバのみ高くあげられ給はん 十八 かくて偶像はこと〴〵く亡びうすべし 十九 エホバたちて地を震動したまふとき人々そのおそるべき容貌とその稜威の光輝とをさけて巖の洞と地の穴とにいらん 二十 その日人々おのが拜せんとて造れる白銀のぐうざうと黄金のぐうざうとを鼹鼠のあなと蝙蝠の穴になげすて 二十一 岩々の隙けはしき山峽にいりエホバの起て地をふるひうごかしたまふその畏るべき容貌と稜威のかゞやきとを避ん 二十二 なんぢら鼻より息のいでいりする人に倚ることをやめよ。斯る者は何ぞかぞふるに足らん

第三章

一 みよ主ばんぐんのヱホバヱルサレムおよびユダの賴むところ倚ところなる凡てその賴むところの糧すべてその賴むところの水 二 勇士戰士審士預言者卜筮者長老 三 五十人の首貴顯者議官藝に長たる者および言語たくみなるものを除去りたまはん 四 われ童子をもてかれらの君とし嬰兒にかれらを治めしめん 五 民たがひに相虐げ人おの〳〵その隣をしへたげ童子は老たる者にむかひて高ぶり賤しきものは貴きものに對ひてたかぶらん 六 そのとき人ちゝの家にて兄弟にすがりていはん汝なほ衣ありわれらの有司となりてこの荒敗をその手にてをさめよと 七 その日かれ聲をあげていはん我なんぢらを愈すものとなるを得じわが家に糧なくまた衣なし我をたてゝ民の有司とすることなかれと 八 是かれらの舌と行爲とはみなヱホバにそむきてその榮光の目ををかしゝが故にヱルサレムは敗れユダは仆れたればなり 九 か

れらの面色はその惡きことの證をなし。ソドムのごとくその罪をあらはして隱すことをせざるなり。かれらの靈魂はわざはひなるかな自らその惡の報をとれり 十 なんぢら義人にいへ。かならず福祉をうけんと。彼等はそのおこなひの實をくらふべければなり 十一 惡者はわざはひなる哉かならず災禍をうけん。その手の報きたるべければなり○ 十二 わが民はをさなごに虐げられ婦女にをさめらる。唉わが民よ。なんぢを導くものは反てなんぢを迷はせ汝のゆくべき途を絶つ 十三 ヱホバ立いでゝ公理をのべ起てもろもろの民を審判したまふ 十四 ヱホバ來りておのが民の長老ともろもろの君とをさばきて言給はん。なんぢらは葡萄園をくひあらせり。貧しきものより掠めとりたる物はなんぢらの家にあり 十五 いかなれば汝等わが民をふみにじり貧しきものゝ面をすりくだくやと。これ主萬軍のヱホバのみことばなり○ 十六 ヱホバまた言給はくシオンの女

輩はおごり。項をのばしてあるき眼にて媚をおくり徐々としてあゆみゆく。その足にはりんくと音あり 十七 このゆゑに主シオンのむすめらの頭をかぶろにし。ヱホバかれらの醜所をあらはし給はん 十八 その日主かれらが足にかざれる美はしき釧をとり瓔珞。半月飾 十九 耳環。手釧。面帕 二十 華冠。脛飾。紳。香盒。符嚢 二一 指環。鼻環 二二 公服。上衣。外帔。金嚢 二三 鏡。細布の衣。首帕。被衣などを取除きたまはん 二四 而して馨はしき香はかはりて臭穢となり。紳はかはりて縄となり。美はしく編たる髪はかぶろとなり華かなる衣はかはりて麁布のころもとなり。麗顔はかはりて烙鐵せられたる痕とならん 二五 なんぢの男はつるぎにたふれ。なんぢの勇士はたゝかひに仆るべし 二六 その門はあげきかなしみ。シオンは荒廢れて地にすはらん

第四章

一 その日七人のをんな一人の男にすがりていはん。我儕はおのれの糧をくらひ己のころもを着るべし。たゞ我儕になんぢの名

をとなふることを許してわれらの恥をとりのぞけと○二その日ヱホバの枝はさかえて輝かん。地よりなりいづるものゝ實はすぐれ並うるはしくして逃れのこれるイスラエルの益となるべし三而してシオンに遺れるもの。ヱルサレムにとゞまれる者。すべて此等のヱルサレムに存ふる者のなかに錄されたるものは聖とゝなへられん四そは主さばきするみたまと燒つくす靈とをもてシオンのむすめらの汚をあらひヱルサレムの血をその中よりのぞきたまふ期きたるべければなり五ヱホバはシオンの山のすべての住所ともろもろの聚會とのうへに晝は雲と煙とをつくり夜はほのほの光をつくりたまはん。あまねく榮のうへに覆庇あるべし六また一つの假廬ありて晝はあつさをふせぐ陰となり暴風と雨とをさけてかくるゝ所となるべし

第五章

一われわが愛する者のために歌をつくり我があいするも

の丶葡萄園のことをうたはん。わが愛するものは土肥たる山にひとつの葡萄園をもてり 二 彼その園をすきかへし石をのぞきて嘉ぶだうをうゑ。そのなかに望樓をたて酒榨をほりて嘉葡萄のむすぶを望みまてり。然るに結びたるものは野葡萄なりき 三 されば エルサレムに住るものとユダの人よ請なんぢら我とわがぶだうぞのとの間をさばけ 四 わが葡萄園にわれの作たるほか何のなすべき事ありや。我はよきぶだうの結ぶをのぞみまちしに何なれば野葡萄をむすびしや 五 然ばわれわが葡萄園になさんとすることを汝等につげん。我はぶだうぞの丶籬笆をとりさりてその食あらさる丶にまかせ。その垣をこぼちてその踐あらさる丶にまかせん 六 我これを荒してふたゝび剪ことをせず耕すことをせず棘と荊とをはえいでしめん。また雲に命せてそのうへに雨ふることなからしめん 七 それ萬軍のエホバの葡萄園はイスラエルの家なり。その

喜びたまふところの植物はユダの人なり。これに公平をのぞみたまひしに反りて血をながし。これに正義をのぞみたまひしにかへりて號呼あり○八 禍ひなるかな。かれらは家に家をたてつらね田圃に田圃をましくはへて餘地をあまさず己ひとり國のうちに住んとす 九 萬軍のヱホバわが耳につげて宣はく實におほくの家はあれすたれ大にして美しき家は人のすむことなきにいたらん 十 十段のぶだうぞの僅かに一バテをみのり一ホメルの穀種はわづかに一エパを實るべし○十一 禍ひなるかな。かれらは朝つとにおきて濃酒をおひもとめ夜のふくるまで止まりてのみ酒にその身をやかるゝなり 十二 かれらの酒宴には琴あり瑟あり鼓あり笛あり葡萄酒あり。されどヱホバの作爲をかへりみず。その手のなしたまふところに目をとめず 十三 斯るが故にわが民は無知にして虜にせられ。その貴顯者はうゑ。そのもろもろの民は渇によりて疲れはてん

十四 また陰府はその欲望をひろくし。その度られざる口をはる。かれらの榮華。かれらの群衆。かれらの饒富。および喜びたのしめる人みなその中におつべし 十五 賤しき者はかゞめられ。貴きものは卑くせられ。目をあげて高ぶる者はひくゝせらるべし 十六 されど萬軍のヱホバは公平によりてあがめられ。聖なる神は正義によりて聖とせられ給ふべし 十七 而して小羊おのが牧場にあるごとくに草をはみ豐かなるものゝ田はあれて旅客にくらはれん○ 十八 禍ひなるかな彼等はいつはりを繩となして惡をひき。索にて車をひくごとく罪をひけり 十九 かれら云。その成んとする事をいそぎて速かになせ我儕これを見ん。イスラエルの聖者のさだむることを逼來らせよわれらこれを知んと 二十 禍ひなるかな。かれらは惡をよびて善とし善をよびて惡とし。暗をもて光とし。光をもて暗とし。苦をもて甘とし。甘をもて苦とする者なり○ 二一 わざはひなるかなかれらは己をみ

て智しとし自らかへりみて聰とする者あり○二二禍ひなるかな。かれらは葡萄酒をのむに丈夫なり。濃酒を和するに勇者なり。かれらは賄賂によりて惡きものを義となし。義人よりその義をうばふ二三此によりて火舌の刈株をくらふがごとく。また枯草の火焰のなかにおつるがごとく。その根はくちはて。その花は塵のごとくに飛さらん。かれらは萬軍のヱホバの律法をすてゝイスラヱルの聖者のことばを蔑したればなり二五この故にヱホバその民にむかひて怒をはなち手をのべてかれらを擊たまへり。山はふるひうごき。かれらの屍は衢のなかにて糞土のごとくなれり。然はあれどヱホバの怒やまずして尙その手を伸したまふ二六かくて旗をたてゝとほき國々をまねき彼等をよびて地の極より來らしめたまはん。視よかれら趨りて速かにきたるべし二七その中には疲れたふるゝものなく眠りまたは寢るものなし。その腰の帶はとけず。その履の紐はき

れず 二八 その矢は銳くその弓はことごとく張り。その馬のひづめは石のごとく。その車の輪は疾風のごとしと稱へられん 二九 その嘷ること獅のごとく。また小獅のごとく嘷うなりつゝ獲物をつかみて掠め去れども之をすくふ者なし 三十 その日かれらが嘯き響めくこと海のありどよめくがごとし。もし地をのぞまば暗と難とありて光は黒雲のなかにくらくなりたるを見ん

第六章

一 ウジヤ王の死にたる年われ高くあがれる御座にエホバの坐したまふを見しに。その衣裾は殿にみちたり 二 セラピムその上にたつ。おのおの六の翼あり。その二をもて面をおほひ。その二をもて足をおほひ。その二をもて飛翔り 三 たがひに呼いひけるは聖なるかな聖なるかな聖なるかな萬軍のエホバその榮光は全地にみつ 四 斯よばゝるものゝ聲によりて閾のもとゐ搖うごき家のうちに煙みちたり 五 このとき我いへり。禍ひなるかな我ほろびなん

我けがれたる唇の民のなかにすみて穢たるくちびるの者なるにわが眼ばんぐんのヱホバにまします王を見まつればなりと 六 爰にかのセラピムのひとり鉗をもて壇の上よりとりたる熱炭を手にたづさへて我にとびきたり 七 わが口に觸ていひけるは視よこの火なんぢの唇にふれたれば既になんぢの惡はのぞかれ。なんぢの罪はきよめられたりと 八 我またヱホバの聲をきく曰く。われ誰をつかはさん誰かわれらのために往べきかと。そのとき我いひけるはわれ此にあり我をつかはしたまへ 九 ヱホバいひたまはく往てこの民にかくのごとく告よ。なんぢら聞てきけよ然どさとらざるべし見てみよ然どしらざるべしと 十 なんぢこの民のこゝろを鈍くし。その耳をものうくし。その眼をおほへ恐らくはかれらその眼にて見。その耳にてきゝ。その心にてさとり。翻へりて醫さるゝことあらん 十一 こゝに我いひけるは主よいつまで如此あらんか主

こたへたまはく。邑はあれすたれて住むものなく家に人なく。邦こ
と〲く荒土となり 十二 人々ヱホバに遠方までうつされ廢りたる
ところ國中におほくならん時まで如此あるべし 十三 そのなかに十
分の一のこる者あれども此もまた呑つくされん。されど聖裔のこ
りてこの地の根となるべし。彼のテレビントまたは橿樹がきらる
ゝことありともその根此のこるがごとし

第七章

一 ウジヤの子ヨタム。その子ユダヤ王アハズのとき。アラム
の王レヂンとレマリヤの子イスラエル王ペカと上りきたりてヱ
ルサレムを攻しがつひに勝ことあたはざりき 二 こゝにアラムと
エフライムと結合ありたりとダビデの家につぐる者ありければ
王のこゝろと民の心とは林木の風にうごかさるゝが如くに動け
り○三 その時ヱホバイザヤに言たまひけるは今なんぢと汝の子
シヤルヤシユブと共にいでゝ布さらす野の大路のかたはらなる

上池の樋口にゆきてアハズを迎へ 四 これに告べし。なんぢ謹みて靜かなれ。アラムのレヂン及びレマリヤの子はげしく怒るとも二の燼餘りたる煙れる片柴のごとし。懼るゝなかれ心をよわくするなかれ 五 アラムエフライム及びレマリヤの子なんぢにむかひて惡き謀をを企てゝいふ 六 われらユダに攻上りて之をおびやかし我儕のためにこれを破りとり。タビエルの子をその中にたてゝ王とせんと 七 されど主ヱホバいひたまはく。この事おこなはれずまた成ことなし 八 アラムの首はダマスコ。ダマスコの首はレヂンなり。エフライムは六十五年のうちに敗れて國をなさゞるべし 九 またエフライムの首はサマリヤ。サマリヤの首はレマリヤの子なり。若なんぢら信ぜずばかならず立ことを得じと ○ 十 ヱホバ再びアハズに告ていひたまはく 十一 なんぢの神ヱホバに一の豫兆をもとめよ。或はふかき處あるひは上のたかき處にもとめよ 十二 アハズ

いひけるは我これを求めじ我はヱホバを試むることをせざるべ
し十三イザヤいひけるはダビデのいへよ請なんぢら聞なんぢら人
をわづらはし、これを小事として亦わが神をも煩はさんとするか
十四この故に主みづから一の豫兆をなんぢらに賜ふべし、視よをと
め孕みて子をうまん、その名をインマヌエルと稱ふべし十五かれ惡
をすて善をえらぶことを知るころほひにいたりて乳酥と蜂蜜とを
くらはん十六そはこの子いまだ惡をすて善をえらぶことを知ざる
さきになんぢが忌きらふ兩の王の地はすてらるべし十七ヱホバは
エフライムがユダを離れし時よりこのかた臨みしことなき日を
なんぢとなんぢの民となんぢの父の家とにのぞませ給はん是アツ
スリヤの王なり○十八その日ヱホバはエジプトなる河々のほとり
の蠅をまねきアツスリヤの地の蜂をよびたまはん十九皆きたりて
荒たるたに岩穴すべての荊棘すべての牧場のうへに止まるべし

○二十その日主はかはの外ふより雇へるアッスリヤの王を薙刀として首と足の毛とを薙たまはん。また鬚をも除きたまふべし○二十一その日人わかき牝犢ひとつと羊ふたつとを飼をらん二十二その出すところの乳おほきによりて乳酥をくらふことを得ん。すべて國のうちに遺れるものは乳酥と蜂蜜とをくらふべし○二十三その日千株に銀一千の價をえたる葡萄ありし處もことごとく荊と棘はえいづべし二十四荊とおどろと地にあまねきがゆゑに人々矢と弓とをもて彼處にゆくあり二十五鋤をもて掘たがへしたる山々もいばらと棘のために人おそれてその中にゆくことを得じ。その地はたゞ牛をはなち羊にふましむる處となるらん

第八章

一ヱホバ我にいひたまひけるは一の大なる牌をとり。そのうへに平常の文字にてマヘル、シャラル、ハシ、バズと錄せ二われ信實の證者なる祭司ウリヤおよびヱベレキヤの子ゼカリアをもてそ

の證をなさしむ 三 われ預言者の妻にちかづきしとき彼はらみて
子をうみければ ヱホバ我にいひたまはく。その名をマヘル、シャラル、
ハシ、バズと稱へよ 四 それこの子いまだ我が父わが母とよぶことを
知ざるうちにダマスコの富とサマリアの財寶はうばゝれてア
ッスリヤ王のまへに到るべければなり ○ 五 ヱホバまた重ねて我
につげたまへり云く 六 この民はゆるやかに流るゝシロアの水を
すてゝレヂンとレマリヤの子とをよろこぶ 七 此によりて主はい
きほひ猛くみなぎりわたる大河の水をかれらのうへに堰入たま
はん。是はアッスリヤ王とそのもろもろの威勢とにして百の支流
にはびこり。もろもろの岸をこえ 八 ユダにながれいり。溢れひろご
りてその項にまで及ばん。インマヌエルよそののぶる翼はあまね
くなんぢの地にみちわたらん ○ 九 もろもろの民よさばめき騒げ
なんぢら摧かるべし。遠きくにぐにの者よきけ。腰におびせよ汝等

くだかるべし。腰に帯せよなんぢら摧かるべし 十 なんぢら互にはかれ。つひに徒勞ならん。なんぢら言をいだせ遂におこなはれじ。そは神われらとゝもに在せばなり 十一 ヱホバつよき手をもて此如われに示し、この民の路にあゆまざらんことを我にさとして言給く 十二 この民のすべて叛逆ととなふるところの者をなんぢら叛逆とゝなふるなかれ。彼等のおそるゝところを汝等おそるゝなかれ懼くなかれ 十三 なんぢらは萬軍のヱホバを聖としてこれを畏みこれを恐るべし 十四 然らばヱホバはきよき避所となりたまはん。然どイスラエルの兩の家には躓く石となり妨ぐる磐とならん。エルサレムの民には網罟となり機檻とならん 十五 おほくの人々これによりて蹶きかつ仆れやぶれ網せられ。また捕へらるべし○ 十六 證詞をつかね法律をわが弟子のうちに封べし 十七 いま面をおほひてヤコブの家をかへりみ給はずといへども我そのヱホバを待そのヱ

ホバを望みまつらん 十八 視よわれとヱホバが我にたまひたる子輩とはイスラエルのうちの預兆あり奇しき標なり。此はシオンの山にいます萬軍のヱホバの與へたまふ所なり ○ 十九 もし人なんぢらにつげて巫女および魔術者のさえづるがごとく細語がごとき者にもとめよといはゞ民はおのれの神にもとむべきにあらずや。いかで活者のために死者にもとむることを為んといへ 二十 たゞ律法と證詞とを求むべし。彼等のいふところ此言にかなはずば晨光あらじ 二十一 かれら國をへあるきて苦みうゑん。その飢るとき怒をはなち己が王おのが神をさして詛ひ。かつその面をうへに向ん 二十二 また地をみれば艱難と幽暗とくるしみの闇とあり。かれらは昏黒におひやられん

第九章 一 今くるしみを受れども後には闇なかるべし。昔しはゼブルンの地ナフタリの地をあなどられしめ給ひしかど後には海に

そひたる地ヨルダンの外ふの地ことくに人のガリラヤに榮をうけしめ給へり二幽暗をあゆめる民は大なる光をみ死蔭の地にすめる者のうへに光てらせり三なんぢ民をまし。その歡喜を大にしたまひければ。かれらは收穫時によろこぶがごとく掠物をわかつときに樂むがごとく汝の前によろこべり四そは汝かれらがおへる軛とその肩の笞と虐ぐるものゝ杖とを折これを折てミデアンの日のごとくなし給ひたればなり五すべて亂れたゝかふ兵士のよろひと血にまみれたる衣とはみな火のもえくさとなりて焚るべし六ひとりの嬰兒われらのために生れたり。我儕はひとりの子をあたへられたり。政事はその肩にあり。その名は奇妙。また議士。また大能の神。とこしへのちゝ。平和の君ととなへられん七その政事と平和とはましくはゝりて窮りなし且ダビデの位にすわりてその國扱をさめ。今よりのちとこしへに公平と正義とをもてこれを

立これを保ちたまはん。萬軍のヱホバの熱心これを成したまふべし
○八 主一言をヤコブにおくり之をイスラエルの上にのぞませ給
へり 九 すべてのこの民エフライムとサマリアに居るものとは知
らん。かれらは高ぶり誇る心をもていふ 十 瓦くづるゝともわれ
ら斫石をもて建。くはの木きらるゝともわれら香柏をもて之にか
へんと 十一 この故にヱホバレヂンの敵をあげもちゐてイスラエル
を攻しめ。その仇をたけび勇しめたまはん 十二 前にアラム人あり後
にペリシテ人あり。口をはりてイスラエルを呑んとす。然はあれど
ヱホバの怒やまずして尚その手をのばしたまふ 十三 然どこの民は
おのれをうつものに歸らず萬軍のヱホバを求めず 十四 斯るゆゑに
ヱホバ一日のうちに首と尾と椶櫚のえだと葦とをイスラエルよ
り斷切たまはん 十五 その首とは老たるもの尊きもの。その尾とは謊
言をのぶる預言者をいふなり 十六 この民をみちびく者はこれを迷

はせ。その引導をうくる者はほろぶるなり 十七 このゆゑに主はその
少壯者をもよろこびたまはず。その孤兒と寡婦とを憐みたまはざ
るべし。是その民はことごとく邪まなり惡をおこなふ者なり。おの
〳〵の口は愚かなる言をかたればなり。然はあれどヱホバの怒はや
まずして尚その手をのばしたまふ 十八 惡は火のごとくもえ棘と荊
とを食つくし茂りあふ林をやくべければみな煙となりむらがり
て上騰らん 十九 萬軍のヱホバの怒によりて地はくろく燒その民は
火のもえくさとなり人々たがひに相憐むことなし 二十 人みぎに擾
めどもなほ飢ひだりに食へども尚あかず。おの〳〵その腕の肉を
くらふべし 二一 マナセはエフライムをエフライムはマナセをくら
ひ又かれら相合てユダを攻ん。然はあれどヱホバの怒はやまずして
尚その手をのばしたまふ

第十章

一 不義のおきてをさだめ暴虐のことばを錄すものは禍ひ

あるかな 二 かれらは乏しきものゝ訟をうけず。わが民のなかの貧しきものゝ權利をはぎ。寡婦の資産をうばひ。孤兒のものを掠む 三 なんぢら懲しめらるゝ日きたらば何をなさんとするか。敗壞とほきより來らんとき何をなさんとするか。なんぢら逃れゆきて誰にすくひを求めんとするか。また何處になんぢらの榮をのこさんとするか 四 たゞ縛しめられたるものゝ下にかゞみ。殺されたるものゝしたに伏仆れんのみ。然はあれどヱホバのいかり止ずして尚ほろの手をのばしたまふ

○ 五 咄アッスリヤ人なんぢはわが怒の杖なりその手の笞はわが忿恚なり 六 われ彼をつかはして邪曲なる國をせめ我かれに命じて我がいかれる民をせめてその所有をかすめその財寶をうばゝしめ。かれらを街の泥のごとくに蹂躪らしめん 七 されどアッスリヤ人のこゝろざしは斯のごとくならず。その心の念もまた斯のごとくならず。そのこゝろは敗壞をこのみ。あまた

の國をほろぼし絶ん 八 かれ云ふわが諸侯はみな王にあらずや 九 カ
ルノはカルケミシのごとく。ハマテはアルパデの如く。サマリアは
ダマスコの如きにあらずや 十 わが手は偶像につかふる國々を得
たり。その彫たる像はエルサレムおよびサマリアのものに勝れた
り 十一 われ既にサマリアとその偶像とに行へるごとく亦エルサレ
ムとその偶像とにおこなはざる可んや〇 十二 このゆゑに主いひ
たまふ。我シオンの山とエルサレムとに爲んとする事をことごと
く遂をはらんとき我アッスリヤ王のおごれる心の實とその高ぶ
り仰ぎたる眼とを罰すべし 十三 そは彼いへらく。われ手の力と智慧
とによりて之をなせり我はかしこし國々の境をのぞき。その獲た
るものをうばひ。又われは丈夫にしてかの位に坐するものを下し
たり 十四 わが手もろもろの民のたからを得たりしは巣をとるがご
とく。また天が下を取收めたりしは遺しすてたる卵をとりあつむ

るが如くなりき。あるひは翼をうごかし。あるひは口をひらき。あるひは喃々くする者もなかりしなりと 十五 斧はこれをもちゐて伐ものにむかひて己みづから誇ることをせんや。鋸はこれを動かす者にむかひて己みづから高ぶることをせんや。此はあだかも笞がおのれを擧るものを動かし。杖みづから木にあらざるものを擧んとするにひとし 十六 このゆゑに主萬軍のヱホバは肥たるものを瘠しめ且その榮光のしたに火のもゆるがごとき火焔をおこし給はん 十七 イスラエルの光は火のごとく。その聖者はほのほの如くならん。斯て一日のうちに荊とおどろとを燒ほろぼし 十八 又かの林と土肥たる田圃の榮をうせしめ。靈魂をも身をもうせしめて病るものゝ衰へたるが如くならん 十九 かつ林のうちに殘れる木わづかにして童子も算へうるが如くになるべし○ 二十 その日イスラエルの遺れる者とヤコブの家のゝがれたる者とは再びおのれを撃し者にたよ

らず誠意をもてイスラエルの聖者ヱホバにたよらん 二一 その遺れるもののヤコブの遺れるものは大能の神にかへるべし 二二 あゝイスラエルよなんぢの民は海の沙のごとしといへども遺りて歸りきたる者はたゞ僅少ならん。そは敗壞すでにさだまり義にて溢るべければなり 二三 主萬軍のヱホバの定めたまへる敗壞はこれを徧く國内におこなひ給ふべし○ 二四 このゆゑに主萬軍のヱホバいひたまはく。シオンに住るわが民よアッスリヤ人エジプトの例にならひ笞をもて汝をうち杖をあげて汝をせむるとも懼るゝなかれ 二五 たゞ頃刻にして忿恚はやまん。我がいかりは彼等をほろぼして息まん 二六 萬軍のヱホバむかしミデアン人をオレブの巖のあたりにて撃たまひしごとくに禍害をおこして之をせめ又その杖を海のうへに伸しエジプトの例にしたがひてこれを擧たまはん 二七 その日かれの重荷はなんぢの肩より下かれの軛はなんぢの頸よりはな

れ。その軛はあぶらの故をもて壊れん 二八 かれアイにきたりミグロンを過ミクマシにてその輜重をとゞめ 二九 渡口をすぎてゲバに宿る。こゝに於てラマはをのゝきサウルギベア人は逃れはしれり 三十 ガリムの女よなんぢ聲をあげて叫べ。ライシよ耳をかたぶけて聽け。アナトテよなんぢも聲をあげよ 三一 マデメナはさすらひゲビムの民はのがれ走れり 三二 この日かれノブに立とゞまりシオンのむすめの山エルサレムの岡にむかひて手をふりたり○ 三三 主ばんぐんのエホバは雄々しくたけびてその枝を斷たまはん丈高きものは伐おとされ聳えたる者はひくゝせらるべし 三四 また鐵をもて茂りあふ林をきり給はん。レバノンは能力あるものに倒さるべし

第十一章

一 エッサイの株より一つの芽いで。その根より一つの枝はえて實をむすばん 二 その上にエホバの靈とゞまらん。これ智慧聰明の靈。謀略才能の靈。知識の靈エホバをおそるゝの靈なり 三 か

れはエホバを畏るゝをもて歡樂とし。また目みるところによりて審判をなさず。耳きくところによりて斷定をなさず 四 正義をもて貧しき者をさばき。公平をもて國のうちの卑しき者のために斷定をなし。その口の杖をもて國をうち。その口唇の氣息をもて惡人をころすべし 五 正義はその腰の帶となり忠信はその身のおびとならん 六 おほかみは小羊とゝもにやどり。豹は小山羊とゝもにふし犢をじゝ肥たる家畜とゝもに居てちひさき童子にみちびかれ 七 牝牛と熊とはくひものを同にし。熊の子と牛の子とゝもにふし獅はうしのごとく藁をくらひ 八 乳兒は毒蛇のほらにたはふれ。乳ばなれの兒は手をまむしの穴にいれん 九 斯てわが聖山のいづこにても害ふことなく傷ることなからん。それ水の海をおほへるごとくエホバをしるの知識地にみつべければなり ○ 十 その日エッサイの根たちてもろ〳〵の民の旂となり。もろ〳〵の邦人はこれに服

ひきたり榮光はそのとゞまる所にあらん十一その日主はまたふたたゝび手をのべてその民のゝこれる僅かのものをアッスリヤエジプトパテロスエテオピアエラムシナルハマテおよび海のしま〴〵より贖ひたまふべし十二ヱホバは國々の爲に旗をたてゝイスラエルの逐やられたる者をあつめ地の四極よりユダの散失たるものを集へたまはん十三またエフライムの猜はうせユダを惱ますものは斷れエフライムはユダをそねまずユダはエフライムを惱ますことなかるべし十四かれらは西なるペリシテ人の境にとびゆき相共にひがしの子輩をかすめ。その手をエドムおよびモアブにのべアンモンの子孫をおのれに服はしめん十五ヱホバエジプトの海汊をからし河のうへに手をふりて熱風をふかせ。その河をうちて七の小流となし。履をはきて渉らしめたまはん十六斯てその民のゝこれる僅かのものゝ爲にアッスリヤより來るべき一つの大路あり

昔しイスラエルがエジプトの地よりいでし時のごとくなるべし

第十二章

一その日なんぢ言んエホバよ我なんぢに感謝すべし汝さきに我をいかりたまひしかどその怒りやみて我をなぐさめたまへり二視よ神はわが救なり。われ依頼ておそるゝところなし主エホバはわが力わが歌なりエホバは亦わが救となりたまへりと三此故になんぢら欣喜をもて救の井より水をくむべし四その日なんぢらいはんエホバに感謝せよ。その名をよべその行為をもろ〳〵の民中につたへよ。その名のあがむべきことを語りつげよと五エホバを頌うたへ。そのみわざは高くすぐれたればなり。これを全地につたへよ六シオンに住るものよ聲をあげてよばゝれイスラエルの聖者はなんぢの中にて大なればなり

第十三章

一アモツの子イザヤが示されたるバビロンにかゝる重負の預言二なんぢらかぶろの山に旗をたて聲をあげ手をふり彼

等をまねきて貴族の門にいらしめよ 三 われ既にきよめ別ちたる
ものに命じ。わが丈夫ほこりかにいさめる者をよびて。わが怒をも
らさしむ 四 山におほくの人の聲きこゆ大なる民あるがごとし。も
ろ〳〵の國民のよりつどひて喧めく聲きこゆ。これ萬軍のエホバ
たゝかひの軍兵を召したまふあり 五 かれらはとほき國より天の
極よりきたる。これエホバとその忿恚をもらす器とともに全國を
ほろぼさんとて來るなり 六 なんぢら泣號ぶべしエホバの日ちか
づき全能者よりいづる敗亡きたるべければなり 七 この故にすべ
ての手はたれ凡の人のこゝろは消ゆかん 八 かれら慴きおそれ艱
難と憂とにせまられ子をうまんとする婦のごとく苦しみ互にお
どろき相みあひてその面は焔のごとくならん 九 視よエホバの日
苛くして忿恚とはげしき怒とをもて來りこの國をあらしその中
よりつみびとを絶滅ぼさん 十 天のもろ〳〵の星とほしの宿れ光

をはなたず日はいでゝくらく月はその光をかゞやかさゞるべし
十一われ惡ことのために世をつみし。不義のために惡きものをばつし驕れるものゝ誇をとゞめ暴ぶるものゝ傲慢をひくゝせん十二われ人をして精金よりもすくなくオフルの黃金よりも少なからしめん十三かくて亦われ萬軍のヱホバの忿恚のとき烈しき怒りの日に天をふるはせ地をうごかしてその處をうしなはしむべし十四かれらは逐るゝ鹿のごとく集むるもののなき羊のごとくなりて各自くおのれの民にかへり。おのれの國にのがれゆかん十五すべて其處にあるもの見出さるれば刺れ拘留らるゝものは劍にたふされ十六かれらの嬰兒はその目前にてなげくだかれ。その家財はかすめうばゝれ。その妻はけがさるべし十七視よわれ白銀をもかへりみず黃金をもよろこばざるメデア人をおこして之をむかはしめん十八かれらは弓をもて若きものを射くだき腹の實をあはれむことなく小

子をみてをしむことなし 十九 すべての國の中にてうるはしくカルデヤ人がほこり飾となせるバビロンはむかし神にほろぼされたるソドムゴモラのごとくならん 二十 こゝに住むもの永くたえ世々にいたるまで居ものなくアラビヤ人もかしこに幕屋をはらず牧人もまたかしこにはその群をふさすることなく 二十一 たゞ猛獸かしこにふし吼るものその家にみち駝鳥かしこにすみ牡山羊かしこに躍らん 二十二 豺狼その城のなかになき埜犬えいぐわの宮にさけばん。その時のいたるは近きにあり。その日は延ることなかるべし

第十四章

一 ヱホバヤコブを憐みイスラエルをふたゝび撰びて之をおのれの地におきたまはん。異邦人これに加りてヤコブの家にむすびつらなるべし 二 もろもろの民はかれらをその處よりたづさへいたらん。而してイスラエルの家はヱホバの地にてこれを奴婢となし。曩におのれを虜にしたるものを虜にし。おのれを虐げたる

ものを治めん○三エホバなんぢの憂と艱難とをのぞき亦なんぢが勤むるからき役をのぞきて安息をたまふの日四なんぢこの歌をとなへバビロン王をせめていはん虐ぐる者いかにして息みしや金をはたる者いかにして息みしや五エホバあしきものゝ笞ともろ〳〵の有司の杖とををりたまへり六かれらは怒をもてもろ〳〵の民をたえず撃てはうち忿恚をもてもろ〳〵の國ををさむれどその暴虐をとゞむる者なかりき七今は全地やすみを得おだやかを得ことごとく聲をあげてうたふ八實にまつの樹およびレバノンの香柏さへもなんぢの故により歡びていふ。汝すでに仆れたれば樵夫のぼりきたりてわれらを攻ることなしと九下の陰府はなんぢの故により動きて汝のきたるをむかへ。世のもろ〳〵の英雄の亡靈をおこし國々のもろ〳〵の王をその位より起おこらしむ十かれらは皆なんぢに告ていはん。汝もわれらのごとく弱く

なりしや。汝もわれらと同じくなりしやと 十一 なんぢの榮華となんぢの琴の音はすでに陰府におちたり。蛆なんぢの下にしかれ蚯蚓なんぢをおほふ 十二 あしたの子明星よいかにして天より隕しや。もろ〳〵の國をたふしゝ者よいかにして斫れて地にたふれしや 十三 汝さきに心中におもへらく。われ天にのぼり我くらゐを神の星のうへにあげ北の極なる集會の山にざし 十四 たかき雲漢にのぼり至上者のごとくなるべしと 十五 然どなんぢは陰府におとされ坑の最下にいれられん 十六 なんぢを見るものは熟々なんぢを視なんぢに目をとめていはん。この人は地をふるはせ列國をうごかし 十七 世を荒野のごとくし。もろ〳〵の邑をこぼち。捕へたるものをその家にときかへさゞりしものなるかと 十八 もろ〳〵の國の王たちはことごとく皆たふとき狀にておの〳〵その家にねぶる 十九 然どなんぢは忌きらふべき枝のごとく。おのが墓のそとにすてられ。その周圍

には劍にて刺ころされ坑におろされ石におほはれたる者ありて踐つけらるゝ屍にことならず 二十 汝おのれの國をほろぼし、おのれの民をころしゝが故にかれらとおなじく葬らるゝことあたはずそれ惡をおこなふものゝ裔はとこしへに名をよばるゝことなかるべし 二十一 先祖のよこしまの故をもて、その子孫のために戮場をそなへ彼等をしてたちて地をとり世界のおもてに邑をみたすことなからしめよ 二十二 萬軍のヱホバのたまはく我立てかれらを攻めバビロンよりその名と遺りたるものとを絶滅しその子その孫をたちほろぼさんと。これヱホバの聖言なり 二十三 われバビロンを刺蝟のすみかとし沼とし且ほろびの帚をもてこれを掃除かんと。これ萬軍のヱホバのみことばなり○ 二十四 萬軍のヱホバ誓をたてゝ言給くわがおもひし事はかならず成わがさだめし事はかならず立ん 二十五 われアッスリヤ人をわが地にてうちやぶり、わが山々にてふみに

じらん。こゝにおいて彼がおきし軛はイスラエル人よりはなれ彼がおはせし重負はイスラエル人の肩よりはなるべし 二六 これは全地のことにつきて定めたる謀畧なり是はもろ〳〵の國のうへに伸したる手なり 二七 萬軍のヱホバさだめたまへり誰かこれを破ることを得んや。その手をのばしたまへり誰かこれを押返すことを得んや ○ 二八 アハズ王の死たる年おもにの預言ありき 二九 曰くペリシテの全地よなんぢをうちし杖をれたればとて喜ぶなかれ蛇の根より蝮いでその果はとびかける巨蛇となるべければなり 三十 いと貧しきものはものくひ乏しきものは安然にふさん。われ飢饉をもてなんぢの根をたなせ汝がのこれる者をころすべし 三一 門よなげゝ邑よさけべ。ペリシテよなんぢの全地きえうせたり。そはけぶり北よりいできたり。その軍兵の列におくるゝものなし 三二 その國の使者たちに何とこたふべきや答へていはん。ヱホバシオンの基

をおきたまへり。その民のなかの苦しむものは避所をこの中にえん。

第十五章

一 モアブにかゝる重負のよげん曰くモアブのアルは一夜の間にあらされて亡びうせモアブのキルは一夜のまに荒されてほろびうせん 二 かれバイテおよびデボンの高所にのぼりて哭きモアブはネボおよびメデバの上にてなげきさけぶ。おのおのその頭を禿にしその鬚をことごとく剃たり 三 かれら麁服をきてその衢にあり屋蓋または廣きところにて皆なきさけび悲しむこと甚だし 四 ヘシボンとエレアレと叫びてその聲ヤハズにまで聞ゆ。この故にモアブの軍兵こゑをあげ。その靈魂うちに在てをのゝけり 五 わが心モアブのために叫びよばゝれり。その貴族はゾアルおよびエグラテシリシヤにのがれ哭つゝルヒテの坂をのぼりホロナイムの途にて敗亡の聲をあぐ 六 ニムリムの水はかわき草はか

れ苗はつきて緑蔬あらず 七 このゆゑに彼等はその獲たる富とその藏めたる物をたづさへて柳の河をわたらん 八 その泣號のこゑはモアブの境をめぐり悲歎のこゑはエグライムにいたりなげきの聲はベエルエリムにいたる 九 デモンの水は血にて充ちわれデモンの上にひとしほ禍害をくはへモアブの遁れたる者とこの地の遺りたるものとに獅をおくらん

第十六章

一 なんぢら荒野のセラより羔羊をシオンの女の山におくりて國の首にをさむべし 二 モアブの女輩はアルノンの津にありてさまよふ鳥のごとく巣をおはれたる雛のごとくなるべし 三 相謀りて審判をおこなひ亭午にもなんぢの蔭を夜のごとくならしめ驅逐人をかくし遁れきたるものを顯はすなかれ 四 わが驅逐人なんぢとゝもに居しめ汝モアブの避所となりて之をそこなふ者のまへより脱れしめよ勒索者はうせ害なふものはたえ暴虐

者は地より絶れん 五 ひとつの位あはれみをもて堅くたち眞實をおこなふ者そのうへに坐せん彼ダビデの幕屋にをりて審判をなし公平をもとめて義をおこなふに速し 〇 六 われらモアブの傲慢をきけり。その高ぶることはなはだし。われらその誇とたかぶりと忿恚とをきけり。その大言はむなし 七 この故にモアブはモアブの爲におきさけび民みな哭さけぶべし。なんぢら必らず甚だしく心をいためてキルハレステの乾葡萄のためになげくべし 八 それヘシボンの畑とシブマのぶだうの樹とは凋みおとろへたり。その枝さきにはヤゼルにまでいたりて荒野にはびこり、のびて海をわたりしが國々のもろ〳〵の主らの美はしき枝をりたり 九 この故にわれヤゼルの哭とひとしくシブマの葡萄の樹のためになかん。ヘシボンよエレアレよわが涙なんぢをひたさん。そは鬨聲なんぢが果物なんぢが收穫の實のうへにおちきたればなり 十 欣喜びたの

しみとは土肥たる畑より取られ葡萄園には謳ふことなく歡呼ばふことなく酒醉にはふみて酒をしぼるものなし我そのよろこびたつる聲をやめしめたり 十一 このゆゑにわが心腸はモアブの故をもて琴のごとく鳴ひゞきキルハレスの故をもてわが衷もまた然り 十二 モアブは高處にいでゝ倦つかれ。その聖所にきたりて祈るべけれど驗あらじ 十三 これはヱホバが曩にモアブに就てかたりたまへる聖言なり 十四 されど今ヱホバかたりて言たまはくモアブの榮はその大なる群衆とゝもに傭人の期にひとしく三年のうちに恥かしめをうけ遺れる者ははなはだ少なくして力なからん

第十七章

一 ダマスコにかゝはる重負の預言いはく。視よダマスコは邑のすがたをうしなひて荒墟となるべし 二 アロエルの諸邑はすてられん。獸畜のむれそこにすみてその伏やすめるをおびやかす者もなからん 三 エフライムの城はすたりダマスコの政治はや

みスリアの遺れる者はイスラエルの子輩のさかえのごとく消うせん是は萬軍のヱホバの聖言なり○四 その日ヤコブの榮はおとろへその肥たる肉はやせて 五 あだかも收穫人の麥をかりあつめ腕をもて穂をかりたる後のごとくレパイムの谷に穂をひろひたるあとの如くならん 六 されど橄欖樹をうつとき二つ三つの核を杪にのこしあるひは四つ五つをみのりおほき樹の外面のえだに遺せるがごとく採のこさるゝものあるべし是イスラエルの神ヱホバの聖言なり 七 その日人おのれを造れるものを仰ぎのぞみイスラエルの聖者に目をとめん 八 斯ておのれの手の工なる祭壇をあふぎ望まず、おのれの指のつくりたるアシラの像と日の像とに目をとめじ 九 その日かれが堅固なるまち〳〵は昔しイスラエルの子輩をさけてすてさりたる森のなか嶺のうへに今のこれる荒跡のごとく荒地となるべし 十 そは汝おのがすくひの神をわすれ己が

ちからとなるべき磐を心にとめざりしによる。このゆゑになんぢ美しき植物をうゑ異やうの枝をさし 十一 かつ植たる日に籬をまはし朝に芽をいださしむれども患難の日といたましき憂の日ときたりて収穫の果はとびさらん○ 十二 唉おほくの民はなりどよめけり海のなりどよめく如くかれらも鳴動めけり。もろもろの國はなりひゞけり。大水のなりひゞくが如くかれらも鳴響けり 十三 もろもろの國はおほくの水のなりひゞくがごとく鳴響かん。されど神かれらを攻たまふべし。かれら遠くのがれて風にふきさらるゝ山のうへの糠粃のごとく。また旋風にふきさらるゝ塵のごとくならん 十四 視よゆふぐれに恐怖あり。いまだ黎明にいたらずして彼等は亡たり。これ我儕をかすむる者のうくべき報われらを奪ふもの、ひくべき鬮なり

第十八章

一 唉エテオピアの河の彼方なるさやさやと羽音のきこ

ゆる地 二 この地蘆のふねを水にうかべ海路より使者をつかはさんとてその使者にいへらく疾走る使よなんぢら河々の流のわかるゝ國にゆけ。丈たかく肌なめらかなる。始めより今にいたるまで懼るべく。繩もてはかり人を蹂にじる民にゆけ 三 すべて世にをるもの地にすむものよ山のうへに旗のたつとき汝等これを見ラッパの鳴響くときなんぢら之をきけ 四 ヱホバわれに如此いひたまへり。いはく空はれわたり日てり收穫の熱むしてつゆけき雲のたるゝ間われわが居所にしづかに居てながめん 五 收穫のまへよその芽またく生えその花ぶだうとなりて熟せんとするとき。かれ鎌をもて蔓をかり枝をきり去ん 六 斯てみな山のたけきとりと地の獸とになげあたへらるべし。猛鳥そのうへにて夏をすごし地のけものその上にて冬をわたらん 七 そのとき河々の流のわかるゝ國の丈たかく肌なめらかなる始めより今にいたるまで懼るべく繩

もてはかり人をふみにじる民より萬軍のヱホバにさゝぐる禮物をたづさへて萬軍のヱホバの聖名のところシオンの山にきたるべし

第十九章

一 エジプトにかゝる重負のよげん。いはくヱホバははやき雲にのりてエジプトに來りたまふ。エジプトのもろもろの偶像はその前にふるひをのゝきエジプト人のこゝろはその衷にて消ゆかん 二 われエジプト人をたけび勇ましめてエジプト人を攻しめん。斯てかれら各自その兄弟をせめおのおのその鄰をせめ邑は邑をせめ國はくにを攻べし 三 エジプト人の靈魂うせてその中むなしくならん。われその謀略をほろぼすべし。かれら偶像および咒文をとなふるもの、巫女、魔術者にもとむることを爲ん 四 われエジプト人を苛酷なる主人の手にわたさん。あらあらしき王かれらを治むべし。これ主萬軍のヱホバの聖言なり 五 うみの水はつき河

もまた涸てかわかん 六 また河々はくさき臭をはなちエジプトのほ
堤はみな漸次にへりてかわき葦と蘆とかれはてん 七 ナイルのほ
とりの草原ナイルの岸にほどちかき所すべてナイルの最寄にま
きたる者はことごとく枯てちりうせん 八 漁者もまた歎き。すべて
ナイルに釣をたるゝ者はかなしみ網を水のうへに施すものはおと
ろふべし 九 練たる麻にて物つくるもの白布を織るものは恥あわて
十 その柱はくだけ一切のやとはれたる者のこゝろ憂ひかなしま
ん 十一 誠やゾアンの諸侯は愚なりパロの最もかしこき議官のはか
りごとは癡鈍べし。然ばなんぢら何でパロにむかひて我はかしこ
きものゝ子われは古への王の子なりといふを得んや 十二 なんぢの
智者いづくにありや彼らもし萬軍のエホバの定めたまひしエジ
プトに係はることを曉得ばこれをなんぢに告るこそよけれ 十三 ゾ
アンのもろもろの諸侯は愚かなりノフの諸侯は惑ひたり。かれら

はエジプトのもろ〳〵の支派の隅石あるに却てエジプトをあやまらせたり 14 ヱホバ曲れる心をその中にまじへ給ひしにより彼等はエジプトのすべて作ところを謬らせ恰かも醉る人の吐の吐ときによろめくが如くならしめたり 15 エジプトにて或は首あるひは尾あるひは棕櫚のえだまたは葦すべてその作ところの工なかるべし○ 16 その日エジプトは婦女のごとくならん萬軍のヱホバの動かしたまふ手のその上にうごくが故にそれをのゝくべし 17 ユダの地はエジプトに懼れらる。この事をかたりつぐれば聽くもの皆おそる。これ万軍のヱホバエジプトに對ひて定めたまへる謀畧の故によるなり○ 18 その日エジプトの地に五の邑ありカナンの方言をかたりまた萬軍のヱホバに誓ひをたてん。そのうちのひとつは日邑ととなへらるべし○ 19 その日エジプトの地の中にヱホバをまつる一つの祭壇ありその境にヱホバをまつる一柱あら

ん二十これエジプトの地にて萬軍のヱホバの徴となり證となるなり。かれら暴虐者の故によりてヱホバに號求むべければヱホバは救ふもの護るものを遣はしてこれを助けたまはん二一ヱホバおのれをエジプトに知せたまはん。その日エジプト人はヱホバをしり犧牲と祭物とをもて之につかへん誓願をヱホバにたてゝ成とぐべし二二ヱホバエヂプトを撃たまはん。ヱホバこれを撃これを醫したまふ。この故にかれらヱホバに歸らんヱホバその懇求をいれて之をいやし給はん○二三その日エジプトよりアッスリヤにかよふ大路ありてアッスリヤ人はエジプトにきたりエジプト人はアッスリヤにゆきエジプトびとゝアッスリヤびとゝ相共につかふることをせん二四その日イスラエルはエジプトとアッスリヤとを共にし三あひならび地のうへにて福祉をうくる者となるべし二五萬軍のヱホバこれを祝して言たまはく。わが民なるエジプトわが手

の工なるアッスリヤわが産業なるイスラエルは福ひなるかな

第二十章

一 アッスリヤのサルゴン王タルタンを遣はしてアシドドにゆかしむ。彼がアシドドを攻てとりし年にあたり 二 この時ヱホバ アモツの子イザヤに托てかたりたまはく、往なんぢの腰よりあらたへの衣をとき、汝の足より履をぬげ。こゝに於てかれその如くなし赤裸跣足にて歩めり 三 ヱホバ言給く、わが僕イザヤは三年の間はだかはだしにてあゆみヱジプトとエテオピアとの豫兆となり奇しき標となりたり 四 斯のごとくエジプトの虜とエテオピアの俘囚とはアッスリアの王にひきゆかれその若きも老たるもみな赤裸跣足にて臀まであらはしエジプトの恥をしめすべし 五 かれらはその恃とせるエテオピアその誇とせるエジプトのゆゑをもて懼れはぢん 六 その日この濱邊の民いはん、視よわれらの恃とせる國われらが遁れゆきて助をもとめアッスリヤ王の手よ

り救出されんとせし國すでに斯のごとし我儕はいかにして脫かるゝを得んやと

第二十一章

一うみべの荒野にかゝる重負のよげん。いはく荒野よりおそるべき地より南のかたの暴風のふきすぐるが如くきたれり 二われ苛き默示をしめされたり欺騙者はあざむき荒すものはあらすべし。エラムよ上れメデアよかこめ我すでにすべての歎息をやめしめたり 三この故にわが腰は甚だしくいたみ產にのぞめる婦人のごとき苦しみ我にせまれり。われ悶へくるしみて聞ことあたはず我をのゝきて見ことあたはず 四わが心みだれまどひて惱き怖ることはなはだし。わが樂しめる夕はかはりて懼れとなりぬ 五かれらは席をまうけ筵をしきてくひのみす。もろ〳〵の君よたちて盾にあぶらぬれ 六エホバかく我にいひたまへり汝ゆきて斥候をおきその見るところを告しめよ 七かれ馬にのりて二列に

ならびきたるものを見また驢馬にのりたると駱駝にのりたるとをみば耳をかたぶけて詳細にきくことをせしめよと 八 かれ獅のごとくよばゝりて曰けるはわが主よわれ終日やぐらに立よもすがら斥候の地にたつ 九 馬にのりて二列にならびたる者きたれり彼こたへていはくバビロンは倒れたり倒れたりそのもろ〳〵の神の像はくだけて地にふしたり 十 蹂躪らるゝわが民よわが打場のたなつものよ我イスラエルの神萬軍のヱホバに聞るところのものを汝につげたり○ 十一 ドマに係るおもにの預言いはく人ありセイルより我をよびていふ斥候よ夜はなにのときぞ斥候よ夜はなにの時ぞ 十二 ものみ答へていふ朝きたり夜またきたる汝もしとはんとおもはゞ問なんぢら歸りきたるべし○ 十三 アラビヤにかゝる重負のよげん曰くデダンの客商よなんぢらはアラビヤの林にやどらん 十四 テマの地のたみよ水をたづさへて渇ける者をむかへ

糧をもて逃遁れたるものを迎へよ 十五 かれらは刃をさけ既にぬきたる劍すでに張たる弓およびたゝかひの艱難をさけて逃きたれり 十六 それは主われにいひたまはく傭人の期にひとしく一年のうちにケダルのすべての榮華はつきはてん 十七 そのゝこれる弓士のかずとケダルの子孫のますらをとは少なかるべし此はイスラエルの神エホバのかたり給へるなり

第二十二章

一 異象の谷にかゝる重負のよげん曰く。なんぢら何故にみな屋蓋にのぼれるか 二 汝はさわがしく喧すしき邑ほこりたのしむ邑なんぢのうちの殺されたるものは劍をもて殺されしにあらず亦たゝかひにて死しにもあらず 三 なんぢの有司はみな共にのがれゆきしかど弓士にいましめられ汝の民はとほくにげゆきしかど見出されて皆ともに縛められたり 四 この故にわれいふ回顧てわれを見るなかれ我いたく哭かなしまん。わが民のむすめ

の害はれたるによりて我をなぐさめんと勉むるなかれ 五 それ主萬軍のヱホバ異象のたにゝ騷亂ふみにじり惶惑の日をきたらせたまふ。垣はくづれ號呼のこゑは山々にきこゆ 六 エラムは箙をおひたり歩兵と騎兵とありキルは盾をあらはせり 七 かくて戰車はなんぢの美はしき谷にみち騎兵はその門にむかひてつらなれり 八 ユダの庇護はのぞかる。その日なんぢは林のいへの武具をあふぎのぞめり 九 なんぢらダビデのまちの壞おほきを見る。なんぢら下のいけの水をあつめ 十 またヱルサレムの家をかぞへ且その家をこぼちて垣をかたくし 十一 一つの水坑をかきとかきとの間につくりて古池の水をひけり。されどこの事をなしたまへるものを仰望まず。この事をむかしより營みたまへる者をかへりみざりき 十二 その日主萬軍のヱホバ命じて哭かなしみ首をかぶろにし麁服をまとへと仰せたまひしかど 十三 なんぢらは喜びたのしみ牛をほふ

り羊をころし肉をくらひ酒をのみていふ我儕くらひ且のむべし明日はしぬべければなりと 十四 萬軍のヱホバ默示をわが耳にきかしめたまはく まことにこの邪曲はなんぢらが死にいたるまで除き淸めらるゝを得ずと これ主萬軍のヱホバのみことばなり○ 十五 主ばんぐんのヱホバ如此のたまふ ゆけ宮をさめ庫をつかさどるセブナにゆきていへ 十六 なんぢこゝに何のかゝはりありや また茲にいかなる人のありとして己がために墓をほりしや 彼はたかきところに墓をほり磐をうがちて己がために住所をつくれり 十七 視よヱホバはつよき人のなげうつごとくに汝をなげうちたまはん 十八 なんぢを包みかためふりまはして闊かなる地に球のごとくなげいたしたまはん 主人のいへの恥となるものよ汝そこにて死その えいぐはの車もそこにあらん 十九 我なんぢをその職よりおひその位よりひきおとさん 二十 その日われわが僕ヒルキヤの子エリ

アキムを召て 二一 おんぢの衣をきせ。おんぢの帶をもて固め。おんぢの政權をその手にゆだぬべし。斯てかれエルサレムの民とユダの家とに父とならん 二二 我またダビデのいへの鑰をその肩におかん彼あくればとづるものなく彼とづればあくるものなし 二三 我かれをたて、堅處にうちし釘のごとくすべし而してかれはその父の家のさかえの位とならん 二四 その父の家のもろ／＼の榮はかれがうへに懸る。その子その孫およびすべての器のちひさきもの皿より瓶子にいたるまでも然らざるなし 二五 萬軍のエホバのたまはくその日かたきところにうちたる釘はぬけいで斫れておちん。そのうへにかゝれる負もまた絶るべし。こはエホバ語りたまへるなり

第二十三章

一 ツロに係るおもにの預言いはく。タルシヽのもろ／＼此舟よなきさけべ。ツロは荒廢れて屋なく入べきところなければなり。かれら此事をキツテムの地にて告しらせらる 二 うみべの民

よもだせ曩には海をゆきかふシドンの商賈くさ〴〵の物をかし
こに充せたり 三 ツロは大なる水をわたりくるシホルの種物とナ
イルかはの穀物とによりて收納をえたり。ツロはもろもろの國の
つどふ市なりき 四 シドンよはづべし。そは海すなはち海城かくい
へり曰く。われ苦しまずうまず壯男をやしなはず處女をそだてざ
りきと 五 この音信のエジプトにいたるとき彼等ツロのおとづれ
によりて甚くうれふべし 六 なんぢらタルシヽにわたれ海邊のた
みよ汝等なきさけぶべし 七 これは上れる世いにしへよりありし
邑おのが足にてうつり遠くたびずまひせる邑なんぢらの樂みの
邑なりしや 八 斯のごとくツロに對ひてはかりしは誰なるかツロ
は冕をさづけし邑その中此あきうどは君そのなかの貿易するも
のは地のたふとき者なりき 九 これ萬軍のヱホバの定めたまふと
ころにしてすべて華美にかざれる驕奢をけがし地のもろ〳〵の

貴者をひくゝしたまはんが爲なり 十 タルシシの女よナイルのごとく己が地にあふれよ。なんぢを結びかたむる帶ふたゝびなかるべし 十一 エホバその手を海の上にのべて國々をふるひうごかしたまへり。エホバカナンにつきて詔命をいだしその保砦をこぼたしめたまふ 十二 彼いひたまはく虐げられたる處女シドンのむすめよ汝ふたゝびよろこぶことなかるべし起てキッテムにわたれ彼處にてなんぢまた安息をえじ 十三 カルデア人のくにを視よこの民はふたゝびあることなしアッスリヤ人この國を野のけものゝ居所にさだめたり。かれら櫓をたてもろ／＼の殿をこぼちて荒墟となせり 十四 タルシシのもろ／＼の舟よなきさけべ。なんぢの保砦はくだかれたり 十五 その日ツロは七十年のあひだ忘れらるべし。ひとりの王のながらふる日のかずなり。七十年終てのちツロは妓女のうたのごとくならん 十六 さきに忘れられたるうかれめよ琴をとりて

城市をへめぐり巧みに彈じておほくの歌をうたひ人にふたゝび記念らるべし 十七 七十年をはりてヱホバまたツロを顧みたまはんツロはふたゝびその利潤をえて地のおもてにあるもろ〳〵の國と淫をおこなふべし 十八 その貿易とその獲たる利潤とはきよめてヱホバに獻ぐべければ之をたくはへず積ことをせざるなり。その貿易はヱホバの前にをるものゝ用となり飽くらふ料となり華美あるころもの料となるらん

第二十四章

一 視よヱホバこの地をむなしからしめ荒廢れしめ。これを覆へしてその民をちらしたまふ 二 かくて民も祭司もひとしく。僕も主もひとしく。下婢も主婦もひとしく。買ものも賣ものもひとしく。貸ものも借ものもひとしく。利をはたるものも利をいだす者もひとしくこの事にあふべし 三 地はことごとく空しくことごとく掠められん。こはヱホバの言たまへるなり 四 地はうれへおとろ

へ世は萎おとろへ地のたふときものも萎はてたり 五 民おきてにそむき法ををかし。とこしへの契約をやぶりたるがゆゑに地はその下にけがされたり 六 このゆゑに呪詛は地をのみつくしそこに住るものは罪をうけまた地の民はやかれて僅かばかり遺れり 七 あたらしき酒はうれへ葡萄はなえ心たのしめるものはみな歎息せざるはなし 八 鼓のおとは寂まり歡ぶものゝ聲はやみ琴の音もまたしづまれり 九 彼等はふたゝび歌うたひ酒のまず濃酒はこれをのむものに苦くなるべし 十 騒ぎみだれたる邑はすでにやぶられ毎家はことごとく閉て人のいるなし 十一 街頭には酒の故によりて叫ぶこゑあり。すべての歡喜はくらくなり地のたのしみは去ゆけり 十二 邑はあれすたれたる所のみのこり。その門もこぼたれて破れぬ 十三 地のうちにてもろもろの民のなかにて遺るものは橄欖の樹のうたれしのちの果のごとく葡萄の收穫はてしのちの實のご

とし十四これらのもの聲をあげてよばゝんヱホバの稜威のゆゑをもて海より歡びよばゝん十五この故になんぢら東にてヱホバをあがめ海のしまじまにてイスラエルの神ヱホバの名をあがむべし○十六われら地の極より歌をきけり。いはく榮光はたゞしきものに歸すと。われ云らく我やせおとろへたり我やせおとろへたり。我はわざはひなるかな欺騙者はあざむき欺騙者はいつはりをもて欺むけり十七地にすむものよ恐怖と陷阱と罟となんぢに臨めり十八おそれの聲をのがるゝ者はおとしあなに陷り。おとしあなの中よりいづるものは罟にかゝるべし。そは高處の窓ひらけ地の基ふるひうごけばなり十九地はくだけにくだけ地はやぶれにやぶれ地は搖にゆれ二十地はゑへる者のごとく蹌きによろめき假廬のごとくふりうごく。その罪はそのうへにおもく遂にたふれて再びおくることなし○二十一その日ヱホバはたかき處にて高きところの軍兵をき

ため地にて地のもろ〳〵の王を征めたまはん 二二 かれらは囚人が阱にあつめらるゝごとく集められて獄中にとざゝれ多くの日をへてのち刑せらるべし 二三 かくて萬軍のヱホバ シオンの山およびヱルサレムにて統治めかつその長老たちのまへに榮光あるべければ月は面あからみ日ははぢて色かはるべし

第二十五章

一 ヱホバよ汝はわが神なり我なんぢを崇めなんぢの名をほめたゝへん。汝さきに妙なる事をおこなひ古時より定めたることを眞實をもて成たまひたればなり 二 なんぢ邑をかへて石堆となし堅固なる城を荒墟となし外人の京都を邑となさしめず永遠にたつることを得ざらしめたまへり 三 この故につよき民はなんぢをあがめ暴びたる國々の城はなんぢをおそるべし 四 そはなんぢ弱きものゝ保砦となり乏しきものゝ難のときの保砦となり雨風のふきゝたりて垣をうつごとく暴ぶるものゝ荒きたると

きの避所となり熱をさくる蔭となりたまへり 五 なんぢ外人の喧嘩をおさへて旱ける地より熱をとりのぞく如くならしめ暴ぶるものゝ凱歌をとゞめて雲の陰をもて熱をとゞむる如くあらしめたまはん 六 萬軍のヱホバこの山にてもろ〳〵の民のために肥たるものをもて宴をまうけ久しくたくはへたる葡萄酒をもて宴をまうく。髓おほき肥たるもの久しくたくはへたる清るぶだう酒の宴なり 七 又この山にてもろ〳〵の民のかぶれる面帕ともろ〳〵の國のおほへる外被をとりのぞき 八 とこしへまで死を呑たまはん主ヱホバはすべての面より涙をぬぐひ全地のうへよりその民の凌辱をのぞきたまはん。これはヱホバの語りたまへるなり 九 そのの日此如いはん。これはわれらの神なり。われら俟望めり彼われらを救ひたまはん是ヱホバなり。われらまちのぞめり我儕そのすくひを歡びたのしむべしと 十 ヱホバの手はこの山にとゞまりモア

ブはその處にてあくたの水のなかにふまるゝ藁のごとく蹂躪られん十一彼そのなかにて游者のおよがんとして手をのばすがごとく己が手をのばさん然どエホバその手の詭計とゝもにその傲慢を伏たまはん十二なんぢの垣たかき堅固なる城はエホバかたぶけたふし地におとして塵にまじへたまはん

第二十六章

一その日ユダの國にてこの歌をうたはん。われらに堅固なる邑あり神すくひをもてその垣その藩となしたまふべし二なんぢら門をひらきて忠信を守るたゞしき國民をいれよ三なんぢは平康にやすきをもて心志かたき者をまもりたまふ。彼はなんぢに依賴めばなり四なんぢら常磐にエホバによりたのめ。主エホバはとこしへの巖なり五たかきに居るものを仆し。そびえたる城をふせしめ地にふせしめて塵にまじへ給へり六かくて足これをふまん苦しむものは足にて之をふみ貧しき者はその上をあゆま

ん 七 義きものゝ道は直からざるなし。なんぢ義きものゝ途を直く
平らかにし給ふ 八 ヱホバよ審判をおこなひたまふ道にてわれら
汝をまちのぞめり。われらの心はなんぢの名となんぢの記念の名
とをしたふなり 九 わがこゝろ夜なんぢを慕ひたり。わがうちなる
靈あしたに汝をもとめん。そは汝のさばき地におこなはるゝとき
世にすめるもの正義をまなぶべし 十 惡者はめぐまるれども公義
をまなばず直き地にありてなほ不義をおこなひヱホバの稜威を
見ることをこのまず 十一 ヱホバよなんぢの手たかく擧れどもかれ
ら顧みず然どなんぢが民をすくひたまふ熱心を見ばはぢをいだ
かん火なんぢの敵をやきつくすべし 十二 ヱホバよ汝はわれらのた
めに平和をまうけたまはん。我儕のおこなひしことは皆なんぢの
成たまへるなり 十三 ヱホバわれらの神よなんぢにあらぬ他の主ど
も曩にわれらを治めたり。然どわれらはたゞ汝によりてなんぢの

名をかたりつげん 十四 かれら死たればまたいきず亡靈となりたればまた復らず。なんぢかれらを糺してこれを滅ぼしその記念の名をさへ悉くうせしめたまへり 十五 ヱホバよなんぢこの國民をましたまへり此くにびとを增たまへり。なんぢは尊ばれたまふ。なんぢ地の界をことごとく擴めたまへり○ 十六 ヱホバよかれら苦難のときに汝をあふぎのぞめり彼等なんぢの懲罰にあへるとき切になんぢに禱告せり 十七 ヱホバよわれらは孕める婦のうむときちかづきてくるしみ。その痛みによりて叫ぶがごとく汝のまへに然ありき 十八 われらは孕みまた苦しみたれどその產るところは風にゝたりわれら救を地にほどこさず世にすむ者うまれいでざりき 十九 なんぢの死者はいき。わが民の屍はおきん。塵にふすものよ醒てうたうたふべし。なんぢの露は草木をうるほす露のごとく地はなきたまをいださん○ 二十 わが民よゆけ。なんぢの室にいり汝のうしろの戸

をとぢて忿恚のすぎゆくまで暫時かくるべし　三 視よヱホバはその處をいでゝ地にすむものゝ不義をたゞしたまはん。地はその上なる血をあらはにして殺されたるものをまた掩はざるべし

第二十七章

一 その日ヱホバは硬く大いなるつよき劍をもて疾走るへびレビヤタン、曲りうねる蛇レビヤタンを罰しまた海にある鰐をころし給ふべし○二 その日如此うたはん。うるはしき葡萄園ありこれをうたへよ　三 われヱホバこれを護りをり〳〵水そゝぎ夜も晝もまもりて害ふもののあらざらしめん　四 我にいきどほりなし願はくは荊棘のわれと戰はんことを然ばわれすゝみ迎へて皆もろともに焚盡さん　五 寧ろわが力にたよりて我とやはらぎを結べわれと年和をむすぶべし　六 後にいたらばヤコブは根をはりイスラエルは芽をいだして花さきその實せかいの面にみちん○七 ヤコブ主にうたるゝといへども彼をうちしものゝ主にうたるゝが

如きことあらんや。ヤコブの殺さるゝは彼をころしゝものゝ殺さるゝがごときことあらんや 八 汝がヤコブを逐たまへる懲罰は度にかなひぬ東風のふきし日なんぢあらき風をもてこれをうつしたまへり 九 斯るがゆゑにヤコブの不義はこれによりて潔められんこれに因てむすぶ果は罪をのぞくことをせん。彼は祭壇のもろもろの石を碎けたる石灰のごとくになし。アシラの像と日の像とをふたゝび建ることなからしめん 十 堅固なる邑はあれてすさまじく棄去れたる家のごとく。また荒野のごとし。犢このところにて草をはみ此所にてふし且そこなる樹のえだをくらはん 十一 その枝かるゝときは折とらる。婦人きたりてこれを燒ん。これは無知の民なるが故に之をつくれる者はあはれまず。これを形づくれるものは惠まざるべし○ 十二 その日なんぢらイスラエルの子輩よヱホバは打落したる果をあつむるごとく大河の流よりエジプトの川にいたる

まで、なんぢらを一つ一つにあつめたまふべし○十三 その日大なるラッパ鳴ひゞきアッスリヤの地にさすらひたる者エジプトの地におひやられたる者きたりてエルサレムの聖山にてヱホバを拜むべし

第二十八章

一 醉るものなるエフライム人よなんぢらの誇の冠はわざはひなるかな。酒におぼるゝものよ肥たる谷の首にある凋んとする花のうるはしき飾はわざはひなるかな 二 みよ主はひとりの力ある强剛者をもちたまへり。それは雹をまじへたる暴風のごとく壞りそこなふ狂風のごとく大水のあぶれ漲るごとく烈しくかれを地になげうつべし 三 醉るものなるエフライム人のほこりの冠は足にて踐にじられん 四 肥たる谷のかしらにある凋んとする花のうるはしきかざりは夏こぬに熟したる初結の無花果のごとし見るものこれをみて取る手おそしと呑いるゝなり 五 その日

萬軍のヱホバその民ののこれる者のために榮のかんむりとなり美しき冠となりたまはん 六 さばきの席にざするものには審判の靈をあたへ軍を門よりおひかへす者には力をあたへ給ふべし 七 然どかれらも酒によりてよろめき濃酒によりてよろぼひたり祭司と預言者とは濃酒によりてよろめき酒にのまれ濃酒によりてよろぼひ而して默示をみるときにもよろめき審判をおこなふときにも蹪けり 八 すべて膳には吐たるものと穢とみちて潔きところなし ○ 九 かれは誰にをしへて知識をあたへんとするか。誰にしめして音信を曉らせんとするか。乳をたち懷をはなれたる者にするならんか 十 そは誡命にいましめをくはへ誡命にいましめをくはへ度にのりをくはへ度にのりをくはへ此にもすこしく彼にもすこしく敎ふ 十一 このゆゑに神はあだし脣と異なる舌とをもてこの民にかたりたまはん 十二 曩にかれらに言たまひけるは此は安息な

り疲困者にやすみをあたへよ此は安慰なりと。されどかれらは聞ことをせざりき 十三 斯るがゆゑにヱホバの言かれらにくだりて誠命にいましめをくはへ誡命にいましめをくはへ度にのりをくはへ度にのりをくはへ此にもすこしく彼にも少しくをしへん。之によりて彼等すゝみてうしろに仆れそこなはれ罟にかゝりて捕へらるべし○十四 なんぢら此エルサレムにある民ををさむるところの軽慢者よヱホバの言をきけ 十五 なんぢらは云り。われら死と契約をたて陰府とちぎりをむすべり漲りあふるゝ禍害のすぐるときわれらに来らじ。そはわれら虚偽をもて避所となし欺詐をもて身をかくしたればなりと 十六 このゆゑに神ヱホバかくいひたまふ視よわれシオンに一つの石をすゑてその基となせり。これは試をへたる石たふとき隅石かたくすゑたる石なり。これに依頼むものはあわつることなし 十七 われ公平を準縄とし正義を錘とす。斯て雹れ

いつはりにてつくれる避所をのぞきさり水はその匿れたるところに漲りあふれん 十八 なんぢらが死とたてし契約はきえうせ陰府とむすべるちぎりは成ことなし。されば漲り溢るゝわざはひのすぐるとき汝等はこれに蹂たふさるべし 十九 その過るごとになんぢらを捕へん朝々にすぎ晝も夜もすぐ。この音信をきゝわきまふるのみにても慴きをるなり 二十 その狀は床みじかくして身をのぶることあたはず衾せまくして身をつゝむこと能はざるがごとし 二一 そはヱホバ往昔ペラヂムの山にて起たまひしがごとくにたち。ギベオンの谷にて忿恚をはなちたまひしが如くにいきどほり。而してその所爲をおこなひたまはん。奇しき所爲なり。その工を成たまはん異なる工なり 二二 この故になんぢら侮るなかれ恐くはなんぢらの縲絏きびしくならん我すでに全地のうへにさだまれる敗亡あるよしを主萬軍のヱホバより聞たればなり〇 二三 なんぢら耳を

かたぶけてわが聲をきけ懇ろにわが言をきくべし 二四 農夫たねをまかんに何で日々たがへし日々その地をすき。その土塊をくだくことのみを爲んや 二五 もし地の面をたひらかにせばいかで罌粟をまき馬芹の種をおろし小麥をうねにうゑ大麥をさだめたる處にうゑ粗麥を畔にうゑざらんや 二六 斯のごときはかれの神これに智慧をあたへて敎へたまへるなり 二七 けしは連枷にてうたず馬芹はそのうへに車輪をきしらせず罌粟をうつには杖をもちひ馬芹をうつには棒をもちふ 二八 麥をくだくか否くるまにきしらせ馬にふませて落すことはすれども斷ずまかするにあらず、これを碎くことをせざるべし 二九 此もまた萬軍のエホバよりいづ。その謀略はくすしくその智慧はすぐれたり

第二十九章

一 あゝアリエルよアリエルよあゝダビデの營をかまへたる邑よとしに年をくはへ節會まはりきたらば 二 われアリエ

ルをなやまし之にかなしみと歎息とあらしめん彼をアリエルのごとき者となすべし 三 われ汝のまはりに營をかまへ保砦をきづきて汝をかこみ櫓をたてゝなんぢを攻べし 四 かくてなんぢは卑くせられ地にふしてものいひ塵のなかより低聲をいだしてかたらん。汝のこゑは巫女のこゑのごとく地よりいで汝のことばは塵のなかより嘶づるがごとし 五 然どなんぢのあだの群衆はこまやかなる塵のごとくあらぶるものゝ群衆はふきさらるゝ粃糠のごとくなるらん俄にまたゝく間にこの事あるべし 六 萬軍のエホバはいかづち地震おほごゑ暴風つむじかぜ及びやきつくす火の燄をもて臨みたまふべし 七 斯てアリエルを攻てたゝかふ國々のもろもろのアリエルとその城とをせめたゝかひて難ますものはみな夢のごとく夜のまぼろしの如くならん 八 飢たるもの食ふことを夢みて醒きたればその心なほ空しきがごとく渇けるものゝ飲こ

とを夢みて醒きたれば疲れかつ顚にのまんことを欲するがごとくシオンの山をせめて戰ふくに〴〵の群衆もまた然あらん

○九 おんぢらためらへ而しておどろかん。おんぢら放肆にせよ而して目くらまん。かれら醉り。されど酒のゆゑにあらず。かれらはよろめけり。されど濃酒のゆゑにあらず 十 それヱホバ酣睡の靈をおんぢらの上にそゝぎ而しておんぢらの目をとぢ。おんぢらの面をおほひたまへり。その目は預言者そのかほは先知者なり 十一 かゝるが故にすべての默示はおんぢらには封じたる書のことばのごとくなり文字しれる人にわたして請これを讀といはば答へて封じたるがゆゑによむこと能はずといはん 十二 また文字しらぬ人にわたして請これをよめといはんにこたへて文字しらざるありといははん 十三 主いひたまはく。この民は口をもて我にちかづき口唇をもてわれを敬へどもその心はわれに遠かれり。そのわれを畏みおそ

るゝハ人の誡命によりてをしへられしのみ 十四 この故にわれこの
民のなかにて再びくすしき事をおこなはん。そのわざハ奇しくし
ていとあやし。かれらの中なる智者のちゑハうせ聰明者のさとき
ハかくれん○ 十五 己がはかりごとをヱホバに深くかくさんとする
者ハわざはひなるかな暗中にありて事をおこなひていふ。誰かわ
れを見んや。たれか我をしらんやと 十六 なんぢらハ曲れり。いかで陶
工をみて土塊のごとくおもふ可んや。造られし者おのれを作れる
ものをさして我をつくれるにあらずといふをえんや。形づくられ
たる器ハかたちづくりし者をさして智慧なしといふを得んや 十七
暫くしてレバノンハかはりて良田となり良田ハ林のごとく見ゆ
るときゝたるならずや 十八 その日聾者ハこの書のことばをきゝ盲
者の目ハくらきより闇よりみることを得べし 十九 謙だるものハヱ
ホバによりてその歡喜をまし人のなかの貧きものハイスラエル

の聖者によりて快樂をうべし 二十 暴るものはたえ侮慢者はうせ邪曲の機をうかゞふ者はこと〳〵く斷滅さるべければなり 二一 かれらは訟をきく時まげて人をつみし邑門にていさむるものを謀畧におとしいれ虚しき語をかまへて義人をしりぞく 二二 この故にむかしアブラハムを贖ひたまひしヱホバはヤコブの家につきて如此いひたまふ ヤコブは今より恥をかうむらず その面はいまより色をうしなはず 二三 かれの子孫はわが中にわがおこなふ手のわざをみん。その時わが名を聖としヤコブの聖者を聖としてイスラヱルの神をおそるべし 二四 心あやまれるものも知識をえ つぶやけるものも敎誨をまなばん

第三十章 一 ヱホバのたまはく悖れる子輩はわざはひなるかな かれら謀畧をすれども我によりてせず 盟をむすべどもわが靈にしたがはず ます〳〵罪につみをくはへん 二 かれらわが口にとはず

してエジプトに下りゆきパロの力をかりておのれを強くしエジプトの蔭によらん 三 パロのちからは反てなんぢらの恥となりエジプトの蔭によるは反てなんぢらの辱かしめとなるべし 四 かれの君たちはゾアンにあり。かれの使者たちはハネスにきたれり 五 かれらは皆おのれを益することあたはざる民によりて恥をいだく。かの民はたすけとならず益とならず。かへりて恥となり謗となれり○ 六 南のかたの牲畜にかゝる重負のよげん曰く。かれらその財貨を若き驢馬のかたにおはせその寳物を駱駝の背におはせて牝獅、牡獅、まむし及びとびかける蛇のいづる苦しみと艱難との國をすぎて己をえきすること能はざる民にゆかん 七 そのエジプトの助はいたづらにして虚し。このゆゑに我はこれを休みをるラハブとよべり 八 いま往てこれをその前にて牌にしるし書にのせ後の世に傳へてとこしへに證とすべし 九 これは悖れる民いつはり

をいふ子輩エホバの律法をきくことをせざる子輩なり 十 かれら
見るものに對ひていふ見るなかれと。默示をうる者にむかひてい
ふ直きことを示すなかれ滑かなることをかたれ虚偽をしめせ 十一
なんぢら大道をさり逕をはなれ。われらが前にイスラエルの聖者
をあらしむるなかれと 十二 此によりてイスラエルの聖者かくいひ
たまふ。なんぢらこの言をあなどり暴虐と邪曲とをたのみて之に
たよれり 十三 斯るがゆゑにこの不義なんぢらにいひ出ておちんと
するたかき垣のさけたるところのごとく。その破壞にはかに暫し
が間にきたらんと 十四 主これを破りあだかも陶工の瓶をくだきや
ぶるがごとくして惜みたまはず。その碎のなかに爐より火をとり
池より水をくむほどの一片だに見出すことなからん 十五 主エホバ
イスラエルの聖者かくいひたまへり。なんぢら立かへりて靜かに
せば救をえ平穏にして依賴まば力をうべしと。然どなんぢらこの

事をこのまざりき 十六 あんぢら反ていへり否われら馬にのりて逃走らんと。この故にあんぢら逃走らん。又いへり。われら疾きものに乗んと。この故にあんぢらを追ものの疾かるべし 十七 ひとり叱咤すればば千人にげはしり五人しつたすればあんぢら逃走りてその遺るものは僅かに山巓にある杆のごとく岡のうへにある旗のごとくならん 十八 エホバこれにより俟てのち恩恵を汝等にほどこし。これによりて上りてのちあんぢらを憐れみたまはん。エホバは公平の神にましませり凡てこれを俟望むものは福ひなり 十九 シオンにをりエルサレムにをる民よ。なんぢは再びなくことあらじ。そのよばゝる聲に應じて必ずなんぢに惠をほどこしたまはん。主きゝたまふとき直にこたへたまふべし 二十 主はあんぢらになやみの糧とくるしみの水とをあたへ給はん。なんぢを敎るものの再びかくれじ。なんぢの目はその敎るものを恒にみるべし 三 あんぢ右にゆくも左に

ゆくもその耳にこれは道なりこれを歩むべしと後邊にてかたるをきかん 二二 なんぢら白銀をおほひし刻める像こがねをはりし鑄たる像をけがれとし穢物のごとく打棄ていはん。去れと 二三 なんぢが地にまく種に主は雨をあたへ。また地にありいづる糧をたまふ。その土產こえて豐かならん。その日なんぢの家畜はひろき牧場にて草をはむべし 二四 地をたがへす牛と驢馬とは團扇にてあふぎ箕にてとほし鹽をくはへたる飼料をくらはん 二五 大なる殺戮の日やぐらのたふるゝ時もろ〳〵のたかき山もろ〳〵のそびえたる嶺に河とみづの流とあるべし 二六 かくてヱホバその民のきずをつゝみ。そのうたれたる創痍をいやしたまふ日には月のひかりは日の光のごとく日のひかりは七倍をくはへて七の日のひかりの如くあらん ○ 二七 視よヱホバの名はとほき所よりきたり。そのはげしき怒はもえあがる焰のごとく。その唇はいきどほりにてみち。その舌

はやきつくす火のごとく 二八 その氣息はみなぎりて頂にまでいたる流のごとし。且ほろびの篩にてもろ〳〵の國をふるひ又まどはす轡をもろ〳〵の民の口におきたまはん 二九 なんぢらは歌うたはん節會をまもる夜のごとし。なんぢらは心によろこばん笛をならしヱホバの山にきたりイスラエルの磐につくときのごとし 三十 ヱホバはその稜威のこゑをきかしめ烈しき怒をはなちて燒つくす火のほのほと暴風と大雨と雹とをもてその臂のくだることを示したまはん 三一 ヱホバのこゑによりてアッスリヤ人はくじけん主はこれを笞にてうちたまふべし 三二 ヱホバの豫じめさだめたまへる杖をアッスリヤのうへにくはへたまふごとに鼓をならし琴をひかん。主はうごきふるふ戰鬪をもてかれらとたゝかひたまふべし 三三 トペテは往古よりまうけられ。また王のために備へられたり。これを深くしこれを廣くしこゝに火とおほくの薪とをつみおきたり

エホバの氣息これを硫黄のながれのごとくに燃さん

第三十一章

一 助をえんとてエジプトにくだり馬によりたのむものは禍ひなるかな戰車おほきが故にこれにたのみ騎兵はなはだ強きがゆゑに之にたのむ。されどイスラエルの聖者をあふがずエホバを求ることをせざるなり 二 然はあれどもエホバもまた智慧あるべし。かならず禍害をくだしてその言をひるがへしたまはず起てあしきものゝ家をせめ。また不義を行ふ者の助をせめ給はん 三 かのエジプト人は人にして神にあらず。その馬は肉にして靈にあらず。エホバその手をのばしたまはゞ助くるものも躓づき。たすけらるゝ者もたふれてみなひとしく亡びん 四 エホバ如此われにいひたまふ獅のほえ壯獅の獲物をつかみてほえたけれるとき許多のひつじかひ相呼つどひてむかひゆくともその聲によりて挫けずその喧譁しきによりて臆せざるごとく萬軍のエホバくだり

てシオンの山およびその岡にて戰ひたまふべし 五 鳥の雛をまもるがごとく萬軍のエホバはエルサレムをまもりたまはん。これを護りてこれをすくひ踰越てこれを援けたまはん 六 イスラエルの子輩よなんぢらさきには甚だしく主にそむけり。今たちかへるべし 七 なんぢらおのが手につくりて罪を犯しゝ白銀のぐうざう黄金の偶像をその日おのおのなげすてん 八 爰にアッスリヤびとは劍にてたふれん。されど人のつるぎにあらず劍かれらをほろぼさん。されど世の人のつるぎにあらず。かれら劍のまへより逃はしりその壯きものは役丁とならん 九 かれらの磐はおそれによりて逝去りその君たちは旗をみてくじけん。こはエホバの御言なりエホバの火はシオンにありエホバの爐はエルサレムにあり

第三十二章

一 茲にひとりの王あり正義をもて統治めその君たちは公平をもて宰さどらん 二 また人ありて風のさけどころ暴雨の

のがれどころとなり旱ける地にある水のながれのごとく倦つかれたる地にある大なる岩陰のごとくならん 三 見るものゝ目はくらまず聞ものゝ耳はかたぶけきくをうべし 四 躁がしきものゝ心はさとりて知識をえ吃者の舌はすみやけくあざやかに語るをうべし 五 愚かなる者はふたゝび尊貴とよばるゝことなく狡猾なる者はふたゝび大人とよばるゝことなかるべし 六 そは愚なるものは愚なることをかたり。その心に不義をかもし邪曲をおこなひヱホバにむかひて妄なることをかたり飢たる者のこゝろを空しくし渇けるものゝ飲料をつきはてしむ 七 狡猾なるものゝ用ゐる器はあしゝ。彼あしき企圖をまうけ虚僞のことばをもて苦しむ者をそこなひ乏しき者のかたることを正理なるも尚これを害へり 八 たふとき人はたふとき謀畧をまうけ恒にたふとき事をおこなふ○

九 安逸にをる婦等よおきてわが聲をきけ思煩ひなき女等よわが

言に耳を傾けよ 十 思煩ひなきをんなたちよ一年あまりの日をすぎて惱きあわてん。そは葡萄の收穫むなしく果物をさむる期きたるまじければなり 十一 やすらかにをる婦等よふるひおそれよ。おもひわづらひなき者よをのゝきあわてよ衣をぬぎ裸體になりて腰に麁服をまとへ 十二 かれら良田のため實りゆたかなる葡萄の樹のために胸をうたん 十三 棘と荊わが民の地にはえ樂みの邑なるよろこびの家々よもはえん 十四 そは殿はすてられ、にぎはひたる邑はあれすたれオペルと櫓とはとこしへに洞穴となり野の驢馬のたのしむところ羊のむれの草はむところとなるべし 十五 されど遂には靈うへより我儕にそゝぎて荒野はよき田となり良田は林のごとく見ゆるときゝたらん 十六 そのとき公平はあれのにすみ正義はよき田にをらん 十七 かくて正義のいさをは平和せいぎのむすぶ果はとこしへの平穩とやすきなり 十八 わが民はへいわの家にをり思ひ

わづらひなき住所にをり安らかなる休息所にをらん 十九 されどま
づ雹ふりて林くだけ邑もことごとくたふるべし 二十 なんぢらもろ
もろの水のほとりに種をおろし牛および驢馬の足をはなちおく
者はさいはひなり

第三十三章

一 禍ひなるかな。なんぢ害はれざるに人をそこなひ。欺
かれざるに人をあざむけり。なんぢが害ふこと終らば汝そこなは
れ。なんぢが欺くことはてなば汝あざむかるべし 二 ヱホバよわれ
らを惠みたまへ。われらなんぢを俟望めり。なんぢ朝ごとにわれら
の臂となり。また患難のときにわれらの救となりたまへ 三 なりと
どろく聲によりてもろもろの民にげはしり。なんぢの起たまふに
よりてもろもろの國はちりうせぬ 四 盗賊のものをはみつくすが
ごとく人なんぢらの財をとり盡さん。また蝗のとびつどふがごと
く人なんぢらの財にとびつどふべし 五 ヱホバは最たかし高處に

すみたまふなりエホバはシオンに公正と正義とを充せたまひたり 六 なんぢの代はかたくたち救と智慧と知識とはゆたかにあらん。エホバをおそるゝは國の寶なり○ 七 視よかれらの勇士は外にありてさけび和をもとむる使者はいたく哭く 八 大路あれすたれて旅客たえ敵は契約をやぶり諸邑をなみし人をものゝかずとせず 九 地はうれへおとろへ。レバノンは耻らひて枯れ。シヤロンはアラバのごとくなり。バシヤンとカルメルとはその葉をおとす 十 エホバ言給くわれ今おきん今たゝん今みづからを高くせん 十一 なんぢらの孕むところは粃糠のごとく。なんぢらの生むところは藁のごとし。なんぢらの氣息は火となりてなんぢらを食ひつくさん 十二 もろ〱の民はやかれて灰のごとくなり荊のきられて火にもやされたるが如くならん○ 十三 なんぢら遠にあるものよわが行ひしことをきけ。なんぢら近にあるものよ。わが能力をしれ 十四 シオンの罪

人はおそる。戰慄はよこしまなる者にのぞめり。われらの中たれか燒つくす火にとゞまることを得んや。我儕のうち誰かとこしへに燒るなかに止るをえんや 十五 義をおこなふもの直をかたるもの虐げてえたる利をいとひすつるもの手をふりて賄賂をとらざるもの耳をふさぎて血をながす謀略をきかざるもの目をとぢて惡をみざる者 十六 かゝる人はたかき處にすみ。かたき磐はその櫓となりその糧はあたへられ。その水はともしきことなからん 十七 なんぢの目はうるはしき狀なる王を見とほくひろき國をみるべし 十八 なんぢの心はかの懼しかりしことゞもを思ひいでん會計せし者はいづくにありや貢をはかりし者はいづくにありや櫓をかぞへし者はいづくにありや 十九 汝ふたゝび暴民をみざるべし。かの民の言語はふかくして悟りがたくその舌は異にして解がたし 二十 われらの節會の邑シオンを見よ。なんぢの目はやすらかなる居所とながれる

ヱルサレムを見ん。ヱルサレムはうつさるゝことなき幕屋にしてその杙はとこしへにぬかれず。その繩は一すぢだに斷れざるなりヱホバわれらとゝもに彼處にいましてみいつをあらはし給はん。斯てそのところはひろき川ひろき流あるところとなりてその中には漕舟もいらず巨艦もすぐることなかるべし　二二 ヱホバはわれらを鞫きたまふもの。ヱホバはわれらに律法をたてたまひし者。ヱホバはわれらの王にましまして我儕をすくひたまふべければなり　二三 なんぢの船纜はとけたり。その檣杆のもとを結びかたむることあたはず帆をあぐることあたはず。その時おほくの財をわかち跛者までも掠物あらん　二四 かしこに住るものゝ中われ病りといふ者なし彼處にをる民の咎はゆるされん

第三十四章

一 もろもろの國よ。ちかづききけ。もろもろの民よ耳をかたぶけよ地と地にみつるものの世界とせかいより出るすべて

の者きけ。二ヱホバはよろづの國にむかひて怒り。そのよろづの軍
にむかひて忿恚かれらをことごとく滅ぼし。かれらを屠らしめた
まふ三かれらは殺されて拋棄られ。その屍の臭氣たちのぼり山は
その血にて融されん四天の萬象はきえうせ。もろもろの天は書卷
のごとくにまかれん。その萬象のおつるは葡萄の葉のおつるがご
とく無花果のかれたる葉のおつるが如くおちらん五わが劍は天に
てうるほひたり。觀よエドムの上にくだり滅亡に定めたる民のう
へにくだりて之をさばかん六ヱホバの劍は血にてみち脂にてこ
え小羊と山羊との血牡羊の腎のあぶらにて肥ゆ。ヱホバはボズラ
にて牲のけものをころしエドムの地にて大にほふることをおし
給へり七その屠場には野牛こうし牡牛もともに下る。そのくには
血にてうるほされ。その塵はあぶらにて肥さるべし八これヱホバ
の仇をかへしたまふ日にしてシオンの訟のために報をおしたま

ふ年なり 九 エドムのもろ〳〵の河はかはりて樹脂となり。その塵はかはりて硫磺となり。その土はかはりてもゆる樹脂となり 十 晝も夜もきえずその烟つくる期なく上騰らん。かくて世々あれすたれ永遠までもその所をすぐる者なかるべし 十一 鵜と刺蝟ところを己がものとなし鷺と鴉ところにすまん。エホバそのうへに亂をおこす繩をはり空虚をきたらする錘をさげたまふべし 十二 國をつぐべき者をたてんとて貴者ふたゝび呼集ることをせじ。もろ〳〵の諸侯はみな失てなくなるべし 十三 ろの殿にはこと〴〵く荊はえ城にはこと〴〵く刺草と薊とはえ野犬のすみか駝鳥の場となりん 十四 野のけものと豺狼とこゝにあひ牡山羊その友をよび鴟鵂もまた宿りてこゝを安所とせん 十五 蛇こゝに穴をつくり卵をうみてこれを孚しおのれの影の下に子をあつむ。鳶もまたその偶とゝもに此處にあつまらん 十六 なんぢらエホバの書をつまびらかにたづね

て讀べし。これらのもの一つも缺ることなく又ひとつもその偶をかくものあらじ。そハヱホバの口このことを命じ。その靈これらを集めたまふべければなり 十七 ヱホバこれらのものに鬮をひかせ手づから繩をもて量り。この地をわけあたへて永くかれらに保たしめ世々にいたるまでこゝに住しめたまはん

第三十五章

一 荒野とうるほひなき地とハたのしみ沙漠ハよろこびて番紅の花のごとくに咲かゞやかん 二 盛に咲かゞやきてよろこび且よろこび且うたひレバノンの榮をえカルメルおよびシヤロンの美しきを得ん。かれらハヱホバのさかえを見われらの神のうるはしきを見るべし○ 三 なんぢら萎たる手をつよくし弱りたる膝をすこやかにせよ 四 心さわがしきものに對ていへ。なんぢら雄々しかれ懼るゝなかれ。なんぢらの神をみよ刑罰きたり神の報きたらん。神きたりてなんぢらを救ひたまふべし 五 そのとき瞽者

の目はひらけ聾者の耳はあくことを得べし 六 そのとき跛者は鹿のごとくにとびはしり唖者の舌はうたうたはん。そは荒野に水わきいで沙漠に川ながるべければなり。七 やけたる沙は池となり。うるほひなき地はみづの源となり。野犬のふしたるすみかは蘆葦のしげりあふ所となるべし 八 かしこに大路あり。そのみちは聖道ととなへられん。穢れたるものはこれを過ることあたはず。たゞ主の民のために備へらる。これを歩むものはおろかなりとも迷ふことなし。九 かしこに獅をらず。あらき獣もその路にのぼることなし。然ばそこにて之にあふ事なかるべし。たゞ贖はれたる者のみそこを歩まん 十 ヱホバに贖ひすくはれし者うたうたひつゝ歸てシオンにきたり。そのかうべにとこしへの歡喜をいたゞき樂とよろこびとをえん。而して悲哀となげきとは逃さるべし

第三十六章

一 ヒゼキヤ王の十四年にアッスリヤの王セナケリブ

上りきたりてユダのもろ〱の堅固なる邑をせめとれり 二 アッスリヤ王ラキシよりラブシヤケをエルサレムに遣はし大軍をひきゐてヒゼキヤ王のもとに往しむ。ラブシヤケ漂工の野のおほぢの傍なる上の池の樋にそひてたてり 三 この時ヒルキヤの子なる家司エリアキム。書記セブナ。アサフの子なる史官ヨア出てこれを迎ふ 四 ラブシヤケかれらにいひけるは。なんぢら今ヒゼキヤにいへ大王アッスリヤの王かくいへり。なんぢの恃とするその恃むところは何なるか 五 我いふ。なんぢが說ところの軍のはかりごと、その能力とはたゞ口唇のことばのみ。今なんぢ誰によりたのみて我にさからふことをなすや 六 視よなんぢエジプトに依賴めり。これ傷める葦の杖によりたのめるがごとし。もし人これに倚もたれなばその手をつきさゝれん。エジプト王パロがすべて己によりたのむものに對するは斯のごとし 七 汝われらはわれらの神ヱホバに

依頼めりと我にいはんか。ろは曩にヒゼキヤが高きところと祭壇とをみな取去てユダとエルサレムとにむかひ。汝等こゝなる一つの祭壇のまへにて拝すべしといへる夫ならずや 八 いま請わが君アッスリヤ王に賭をせよ。われ汝に二千の馬を與ふべければ汝よりこれに乗るものをいだせ果して出しうべしや 九 然ばいかでわが君のいとちひさき僕の長一人をだに退くることを得んや。なんぞニジプトによりたのみて戰車と騎兵とをえんとするや 十 いま我のぼりきたりてこの國をせめほろぼすはヱホバの旨にあらざるべけんや。ヱホバわれにいひたまはく。のぼりゆきてこの國をせめほろぼせと 十一 爰にエリヤキムとセブナとヨアと共にラブシヤケにいひけるは請スリヤの方言にて僕輩にかたれ我儕これをさとりうるなり。石垣のうへなる民のきくところにてはユダヤの方言をもてわれらに語るなかれ 十二 ラブシヤケいひけるは。わが君はこ

れらのことをなんぢの君となんぢとにのみかたらんために我をつかはしゝならんや。なんぢらと共におのが糞をくらひおのが溺をのまんとする石垣のうへに坐する人々にも我をつかはしゝならずや 十三 斯てラブシャケたちてユダヤの方言もて大聲によばゝりいひけるはなんぢら大王アッスリヤ王のことばをきくべし 十四 王かくのたまへり。なんぢらヒゼキヤに惑はさるゝなかれ彼なんぢらを救ふことあたはず 十五 ヒゼキヤがなんぢらをエホバに頼しめんとする言にしたがふなかれ。彼いへらくエホバかならず我儕をすくひこの邑はアッスリヤ王の手にわたさるゝことなしと 十六 ヒゼキヤに聽從がふなかれアッスリヤ王かくのたまへり。なんぢらわれと親和をなし出きたりて我にくだれ。おの／＼その葡萄とその無花果とをくらひ。おの／＼その井の水をのむことを得べし 十七 遂には我きたりて汝等をほかの國にたづさへゆかん。その國

はなんぢの國のごとき國にして穀物。ぶだう酒。パンおよび葡萄園あり 十八 おそらくはヒゼキヤなんぢらに說てヱホバわれらを救ふべしといはん。然どももろもろの國の神等のなかにその國をアッスリヤ王の手より救へる者ありしや 十九 ハマテアルパデの神等いづこにありやセパルワイムの神等いづこにありや。又わが手よりサマリヤを救出しゝ神ありや 二十 これらの國のもろもろの神のなかに誰かその國をわが手よりすくひいだしゝ者ありや。さればヱホバも何でわが手よりヱルサレムを救ひいだし得んと 二十一 如此ありければ民は默して一言をもこたへざりき。そは之にこたふるなかれとの王のおほせありつればなり 二十二 そのときヒルキヤの子なる家司エリヤキム書記セブナおよびアサフの子なる史官ヨアころもを裂てヒゼキヤにゆき之にラブシャケの言をつげたり

第三十七章

一 ヒゼキヤ王これをきゝてその衣をさき麁衣をまと

ひてヱホバの家にゆき 二 家司エリヤキン書記セブナおよび祭司のなかの長老等をして皆あらたへをまとはせてアモツの子預言者イザヤのもとにゆかしむ 三 かれらイザヤにいひけるはヒゼキヤ如此いへり。けふは患難と責と辱かしめの日なり。それ子うまれんとして之をうみいだすの力なし 四 なんぢの神ヱホバあるひはラブシヤケがもろもろの言をきゝたまはん。彼はその君アッスリヤ王につかはされて活る神をそしれり。なんぢの神ヱホバその言をきゝて、或はせめたまふならん。されば請なんぢこの遺れるものゝために祈禱をさゝげよと 五 かくてヒゼキヤ王の諸僕イザヤにいたる 六 イザヤかれらに言けるは。なんぢらの君につげよヱホバ斯いひたまへり曰く。アッスリヤ王のしもべら我をのゝしりけがせり。なんぢらその聞しことばによりて懼るゝなかれ 七 視よわれかれが意をうごかすべければ一つの風聲をきゝておのが國にか

へらん。かれをその國にて劍にたふれしむべし○八爰にラブシヤケはアッスリヤ王がラキシを離れさりしときゝて歸りけるとき際も王はリブナを攻をれり九このときエテオピアの王テルハカの事についてきけり云く。かれいでゝ汝とたゝかふべしと。このことをきゝて使者をヒゼキヤに遣していふ十なんぢらユダの王ヒゼキヤにつげて如此いへ。なんぢが頼める神なんぢを欺きてヱルサレムはアッスリヤ王の手にわたされじといふを聽ことなかれ十一視よアッスリヤの王等もろ〳〵の國にいかなることをおこなひ如何にしてこれを悉くほろぼしゝかを汝きゝしならん。されば汝すくはるゝことを得んや十二わが先祖たちの滅ぼしゝゴザンハランレゼフおよびテラサルなるエデンの族など此等のくに〴〵の神はその國をすくひたりしや十三ハマテの王アルパデの王セパルワイムの都の王ヘナの王およびイワの王はいづこにありやと

十四ヒゼキヤつかひの手より書をうけて之を讀り。しかしてヒゼキヤヱホバの宮にのぼりゆきヱホバの前にこのふみを展ぶ 十五ヒゼキヤヱホバに祈ていひけるは 十六ケルビムの上に坐したまふ萬軍のヱホバイスラエルの神よ。たゞ汝のみ地のうへなるよろづの國の神なり。なんぢは天地をつくりたまへり 十七ヱホバよ耳をかたむけて聽たまへ。ヱホバよ目をひらきて視たまへ。セナケリブ使者して活る神をそしらしめし言をこと〴〵くきゝたまへ 十八ヱホバよ實にアッスリヤの王等はもろ〳〵の國民とその地とをあらし毀ち 十九かれらの神たちを火になげいれたり。これらのものは神にあらず人の手の工にしてあるひは木あるひは石なり。斯るがゆゑに滅ばされたり 二十されバわれらの神ヱホバよ今われらをアッスリヤ王の手より救ひいだして地のもろ〳〵の國にたゞ汝のみヱホバなることを知しめたまへ ○ 二十一こゝにアモツの子イザヤ人をつか

はしてヒゼキヤにいはせけるはイスラエルの神ヱホバかくいひたまふ。汝はアッスリヤ王セナケリブのことにつきて我にいのれり
二二 ヱホバが彼のことにつきて語りたまへるみことばは是なりいはくシオンの處女はなんぢを侮りなんぢをあざけりヱルサレムの女子はなんぢの背後より頭をふれり
二三 汝がそしりかつ罵れるものは誰ぞ。なんぢが聲をあげ目をたかく向てさからひたるものはたれぞイスラエルの聖者ならずや
二四 なんぢその使者によりて主をそしりていふ。我はおほくの戰車をひきゐて山々のいたゞきに登りレバノンの奥にまでいりぬ。我はたけたかき香柏とうるはしき松樹とをきり。またその境なるたかき處にゆき腴たる地の林にゆかん
二五 我は井をほりて水をのみたり。われは足跡をもてヱジプトの河々をからさんと
二六 なんぢ聞ずや。これらのことはわが昔しよりなす所いにしへの日よりさだめし所なり今なんぢがこ

の堅城をこぼちあらして石堆となすも亦わがきたらしゝ所なり 二七 そのなかの民はちからよわくをのゝきて恥をいだき野の草のごとく青き菜のごとく屋蓋の草のごとく未だそだゝざる苗のごとし 二八 我なんぢが居ること出入すること又われにむかひて怒りさけべることをしる 二九 なんぢが我にむかひて怒りさけべると汝がほこれる言とわが耳にいりたれば我なんぢの鼻に環をはめ汝のくちびるに轡をつけて汝がきたれる路よりかへらしめん 三十 ヒゼキヤよ我がなんぢにたまふ徴はこれなり。なんぢら今年は落穂より生たるものをくらひ明年は穭生より出たるものを食はん三年にわたりては種ことをなし収ることをなし葡萄ぞのを作りてその果をくらふべし 三一 ユダの家にのがれて遺れる者はふたゝび下は根をはり上は果を結ぶべし 三二 そは遺るものはエルサレムよりいで脱るゝものはシオンの山よりいづるなり萬軍のヱホバの熱心こ

れを成たまふべし 三三 この故にヱホバ アツスリヤの王については如此いひたまふ。彼はこの城にいらず。こゝに箭をはなたず盾を城のまへにならべず壘をきづきて攻ることなし 三四 かれはそのきたりし道よりかへりてこの城にいらず 三五 我おのれの故によりて僕ダビデの故によりてこの城をまもりこの城をすくはん。これヱホバ宣給るなり 三六 ヱホバの使者いできたりアツスリヤの陣營のなかにて十八万五千人をうちころせり早晨におきいでゝ見ればみな死てかばねとなれり 三七 アツスリヤ王セナケリブ起てかへりゆきニネベにとゞまる 三八 一日おのが神ニスロクのみやにて禮拜をなし居しにその子アデランメレクとシヤレゼルと劍をもて彼をころし而してアラヽテの地ににげゆけり。かれが子エサルハドンつぎて王となりぬ

第三十八章

一 そのころヒゼキヤやみて死んとせしにアモツの子

豫言者イザヤきたりて彼にいふ。ヱホバ如此いひたまはく。なんぢ家に遺言をとゞめよ。汝死にて活ることあたはざればなり 二 爰にヒゼキヤ面を壁にむけてヱホバに祈りいひけるは 三 あゝヱホバよ願くはわがなんぢの前に眞實をもて一心をもてあゆみ。なんぢの目によきことを行ひたるをおもひいでたまへ。斯てヒゼキヤ甚くなきぬ 四 ヱホバの言イザヤにのぞみて曰く 五 なんぢ往てヒゼキヤにいへ。なんぢの祖ダビデの神ヱホバかくいひたまはく我なんぢの禱告をきゝなんぢの涙をみたり。我なんぢの齢を十五年ましくはへ 六 且なんぢとこの城とを救ひてアッスリヤわうの手をぬがれしめん又われこの城をまもるべし 七 ヱホバ語りたまひたる此事を成たまふ證にこの徵をなんぢに賜ふ 八 視よわれアハズの日晷にすゝみたる日影を十度しりぞかしめんといひければ乃ちひばかりにすゝみたる日影十度しりぞきぬ○ 九 ユダの王ヒゼ

キヤ病にかゝりてその病のいえしのち記し、書は左のごとし 十 我いへり。わが齡ひの全盛のとき陰府の門にいりわが餘年をうしなはんと 十一 我いへり。われ再びヱホバを見奉ることあらじ再びいけるものゝ地にてヱホバを見奉ることあらじ。われは無ものゝ中にいりてふたゝび人を見ることあらじ 十二 わが往所はうつされて牧人の幕屋をとりさるごとくに我をはなる。わがいのちは織工の布をまきをはりて機より翦はなすごとくならん。なんぢ朝夕のあひだに我をたえしめたまはん 十三 われは天明におよぶまで己をおさへてしづめたり主は獅のごとくに我もろ〳〵の骨を碎きたまふ。なんぢ朝夕の間にわれを絶しめたまはん 十四 われは燕のごとく鶴のごとくに哀みなき鳩のごとくにうめき。わが眼はうへを視ておとろふ。ヱホバよわれは迫りくるしめらる。願くはわが中保となりたまへ 十五 主はわれとものいひ且そのごとくみづから成たまへ

り。われ何をいふべきか。わが世にある間わが靈魂の苦しめる故に
よりて愼みてゆかん
十六
主よこれらの事によりて人は活るなり。わ
が靈魂のいのちも全くこれらの事によるなり。願くはわれを醫し
われを活したまへ
十七
視よわれに甚しき難苦をあたへたまへるは
我に平安をえしめんがためなり汝わがたましひを愛して滅亡の
穴をまぬかれしめ給へり。そはわが罪をことごとく背後にすてた
まへり
十八
陰府はなんぢに感謝せず死はなんぢを讃美せず墓にく
だる者はなんぢの誠實をのぞまず
十九
唯いけるものゝみ活るもの
こそ汝にかんしやするなれ。わが今日かんしやするがごとし父は
なんぢの誠實をその子にしらしめん
二十
エホバわれを救ひたまは
ん。われら世にあらんかぎりエホバのいへにて琴をひきわが歌を
うたはん〇
二一
イザヤいへらく無花果の一團をとりきたりて腫物
のうへにつけよ王かならずいえん
二二
ヒゼキヤも亦いへらく。わが

ヱホバの家にのぼることにつきては何の兆あらんか

第三十九章

一 そのころバラダンの子バビロン王メロダク。バラダンヒゼキヤが病をうれへて愈しことをきゝければ書と禮物とをおくれり 二 ヒゼキヤろの使者のきたるによりて喜びこれに財物を金銀。香料。たふとき油などをさめたる家およびすべての軍器などをさめたる家また庫のなかなる物をことごとく見す。おほよそヒゼキヤのいへの裏にあるものと全國のうちにあるものと見せざるものは一もあらざりき 三 こゝに預言者イザヤ ヒゼキヤ王のもとに來りていひけるはこの人々はなにをいひしや何處よりなんぢのもとに來りしや。ヒゼキヤ曰けるはかれらはとほき國よりバビロンより我にきたれり 四 イザヤいふ彼等はなんぢの家にてなにを見たりしや、ヒゼキヤ答ふ。かれらはわが家にあるものを皆みたり又わが庫のなかにあるものは一つをもかれらに見せざるものな

かりき 五 イザヤヒゼキヤにいふ。なんぢ萬軍のエホバの言をきけ 六 みよ日きたらん。なんぢの家にあるものなんぢの列祖がけふまで蓄へたるものは皆バビロンにたづさへゆかれて遺るもの一もなかるべし是はエホバのみことばなり 七 なんぢの身より生れいでん者もとらはれ寺人とせられてバビロン王の宮のうちにあらん 八 ヒゼキヤイザヤにいひけるは汝がかたるエホバのみことばは善し。また云わが世にあるほどは太平と眞實とあるべしと

第四十章

一 なんぢらの神いひたまはく。なぐさめよ汝等わが民をなぐさめよ 二 懇ろにエルサレムに語り之によばゝり告よ。その服役の期すでに終り。その咎すでに赦されたり。そのもろ〳〵の罪によりてエホバの手よりうけしところは倍したりと 三 よばゝるものゝ聲きこゆ云く。なんぢら野にてエホバの途をそなへ沙漠にわれらの神の大路をなほくせよと 四 もろ〳〵の谷はたかくもろ

もろもろの山と岡とはひくゝせられ曲りたるはなほく崎嶇はたひらかにせらるべし 五 斯てヱホバの榮光あらはれ人みな共にこれを見ん。これヱホバの口より語りたまへるなり 六 聲きこゆ云く。よばゝれ。答へていふ何とよばゝるべきか。いはく人はみな草なり。その榮華はすべて野の花のごとし 七 草はかれ花はしぼむ。ヱホバの息そのうへに吹ければなり。實に民はくさなり 八 草はかれ花はしぼむ然どわれらの神のことばは永遠にたゝん ○ 九 よき音信をシオンにつたふる者よ。なんぢ高山にのぼれ嘉おとづれをヱルサレムにつたふる者よ。なんぢ強く聲をあげよ。こゑを揚ておそるゝなかれユダのもろもろの邑につげよ。なんぢらの神きたり給へりと 十 みよ主ヱホバ能力をもちて來りたまはん。その臂は統治めたまはん。賞賜はその手にあり。はたらきの値はその前にあり 十一 主は牧者のごとくその群をやしなひ。その臂にて小羊をいだき之をその懷

中にいれてたづさへ乳をふくまする者をやはらかに導きたまはん○十二たれか掌心をもてもろ〳〵の水をはかり指をのばして天をはかり。また地の塵を量器にもり天秤をもてもろ〳〵の山をはかり權衡をもてもろ〳〵の岡をはかりしや十三誰かヱホバの靈をみちびきその議士となりて敎しや十四ヱホバは誰とゝもに議りたまひしや。たれかヱホバを聰くしこれに公平の道をまなばせ智識をあたへ明通のみちを示したりしや十五視よもろ〳〵の國民は桶のひとしづくのごとく。權衡のちりのごとくに思ひたまふ。島々はたちのぼる塵埃のごとし十六レバノンは柴にたらず。そのなかの獸は燔祭にたらず十七ヱホバの前にはもろ〳〵の國民みななきにひとし。ヱホバはかれらを無ものゝごとく空きものゝごとく思ひたまふ十八然ばなんぢら誰をもて神にくらべ。いかなる肖像をもて神にたぐふか十九偶像はたくみ鑄てつくり。金工こがねをもてこれをお

ほひ白銀をもて之がために鏈をつくれり 二十 かゝる寶物をそなへえざる貧しきものは朽まじき木をえらみ良匠をもとめてうごくことなき像をたゝしむ 二一 なんぢら知ざるか。なんぢら聞ざるか始よりなんぢらに傳へざりしか。なんぢらは地の基をおきしときより悟らざりしか 二二 エホバは地球のはるか上にすわり地にすむものを蝗のごとく視たまふ。おほぞらを薄絹のごとく布き。これを住ふべき幕屋のごとくはりたまふ 二三 又もろ〳〵の君をなくならしめ地の審士をむなしくせしむ 二四 かれらは僅かに植られ僅かに播れ、その幹わづかに地に根ざしゝに神そのうへを吹たまへば即ちかれて藁のごとく暴風にまきさらるべし 二五 聖者いひたまはく。さらばなんぢら誰をもて我にくらべ我にたぐふか 二六 なんぢら眼をあげて高をみよ。たれか此等のものを創造せしやをおもへ。主は數をしらべてその万象をひきいだしおの〳〵の名をよびたまふ。主

のいきほひ大なり。その力のつよきがゆゑに一も缺ることなし 二七 ヤコブよなんぢ何故にわが途はヱホバにかくれたりといふや。イスラエルよ汝なにゆゑにわが訟はわが神の前をすぎさりとかたるや 二八 汝しらざるか聞ざるかヱホバはとこしへの神地のはての創造者にして倦たまふことなく。また疲れたまふことなく。その聰明こと測りがたし 二九 疲れたるものには力をあたへ勢力なきものには強きをまし加へたまふ 三〇 年少きものもつかれてうみ壯んなるものも衰へおとろふ 三一 然はあれどヱホバを俟望むものは新なる力をえん。また鷲のごとく翼をはりてのぼらん。走れどもつかれず歩めども倦ざるべし

第四十一章

一 もろ〳〵の島よ。わがまへに默せ。もろ〳〵の民よ。あらたなる力をえて近づきゝたれ而して語れ。われら寄集ひて論らはん 二 たれか東より人をおこしゝや、われは公義をもて之をわが

足下に召しその前にもろ〳〵の國を服せしめ。また之にもろ〳〵の王ををさめしめ。かれらの劍をちりのごとく。かれらの弓をふきさらるゝ藁のごとくならしむ 三 斯て彼はこれらのものを追その足いまだ行ざる道をやすらかに過ゆけり 四 このことは誰がおこなひしや。たが成しや。たが太初より世々の人をよびいだしゝや。われヱホバなり我ははじめなり終なり 五 もろ〳〵の島はこれを見ておそれ地の極はをのゝきて寄集ひきたれり 六 かれら互にその隣をたすけ。その兄弟にいひけるはなんぢ雄々しかれ 七 木匠は鐵工をはげまし鎚をもて平らぐるものは鐵砧をうつものを勵ましていふ接合せいとよしと。また釘をもて堅うして搖くことなからしむ 八 然どわが僕イスラエルよわが選めるヤコブわが友アブラハムの裔よ 九 われ地のはてより汝をたづさへきたり地のはしよりなんぢを召かくて汝にいへり。汝はわが僕われ汝をえらみて棄

ざりきと 十 おそるゝなかれ我なんぢとゝもにあり驚くなかれ我なんぢの神なり。われなんぢを強くせん誠になんぢを助けん誠にわがたゞしき右手なんぢを支へん 十一 視よなんぢにむかひて怒るものはみな恥をえて慌てふためかん。なんぢと爭ふものは無もののごとくなりて滅亡せん 十二 なんぢ尋るとも汝とたゝかふ人々にあはざるべし。汝といくさする者はなきものゝ如くなりて虚しくなるべし 十三 それ我ヱホバなんぢの神はなんぢの右手をとりて汝にいふ。懼るゝなかれ我なんぢを助けんと 十四 またヱホバ宣給ふ。なんぢ虫にひとしきヤコブよイスラエルの人よ。おそるゝなかれ我なんぢをたすけん汝をあがなふものはイスラエルの聖者なり 十五 視よわれ汝をおほくの鋭齒ある新しき打麥の器となさん。なんぢ山をうちて細微にし岡を粃糠のごとくにすべし 十六 なんぢ簸げば風これを卷さり狂風これを吹ちらさん。汝はヱホバによりて喜び

イスラエルの聖者によりて誇らん 十七 貧しきものと乏しきものと
水をもとめて水なくその舌かわきて衰ふるときわれヱホバ聽て
こたへん。我イスラエルの神かれらを棄ざるなり 十八 われ河をかぶ
ろの山にひらき泉を谷のなかにいだし、また荒野を池となし乾け
る地を水のみなもとゝ變ん 十九 我あれのに香柏、合歡樹、もちの樹、お
よび油の樹をうゑ沙漠に松杉および黄楊をともに置ん 二十 かくて
彼等これを見てヱホバの手の作たまふところイスラエルの聖者
の造りたまふ所なるをしり且こゝろをとめ且とも〲にさとら
ん○ 二十一 ヱホバ言給くなんぢらの道理をとり出せ、ヤコブの王いひ
たまはく汝等のかたき證をもちきたれ 二十二 これを持來りてわれら
に後ならんとする事をしめせ。そのいやさきに成るべきことを示
せ。われら心をとめてその終をしらん。或はきたらんとする事をわ
れらに聞すべし 二十三 なんぢら後ならんとすることをしめせ。我儕な

んぢらが神なることを知ん。なんぢら或はさいはひし或はわざはひせよ我儕ともに見ておどろかん 二四 視よなんぢらは無ものゝごとし。なんぢらの事はむなし。なんぢらを撰ぶものは憎むべきものなり 二五 われ一人を起して北よりきたらせ我が名をよぶものを東よりきたらしむ。彼きたりもろ〳〵の長をふみて泥のごとくまし陶工のつちくれを蹂がごとくにせん 二六 たれか初よりこれらの事をわれらに告てしらしめたりや。たれか上古よりわれらに告て。これ是なりといはしめたりや。一人だに告るものなし一人だに聞するものなし一人だになんぢらの言をきくものなし 二七 われ豫じめシオンにいはん。なんぢ視よかれらを見よと。われ又よきおとづれを告るものをエルサレムに予へん 二八 われ見るに一人だになし。かれらのなかに謀略をまうくるもの一人だになし我かれらに問どこたふるもの一人だになし 二九 かれらの爲はみな徒然にして無も

のゝごとし。その偶像は風なり。また空しきなり

第四十二章

一 わが扶くるわが僕わが心よろこぶわが撰人をみよ 我わが靈をかれにあたへたり。かれ異邦人に道をしめすべし 二 かれは叫ぶことなく聲をあぐることなくその聲を街頭にきこえしめず 三 また傷める蘆を折ることなく。ほのくらき燈火をけすことなく眞理をもて道をしめさん 四 かれは衰へず喪膽せずして道を地にたてをはらん。もろもろの島はその法言をまちのぞむべし 五 天をつくりてこれをのべ。地とそのうへの產物とをひらき。そのうへの民に息をあたへ。その中をあゆむものに靈をあたへたまふ神ヱホバかく言給ふ 六 云く。われヱホバ公義をもてなんぢを召たり われなんぢの手をとり汝をまもり。なんぢを民の契約とし異邦人のひかりとなし 七 而して瞽の目を開き俘囚を獄よりいだし暗にすめるものを檻のうちより出さしめん 八 われはヱホバなり是わ

が名なり我はわが榮光をほかの者にわたへず。わがほまれを偶像にわたへざるなり 九 さきに豫言せるところはや成れり。我また新しきことをつげん事いまだ光さゝるさきに我まづなんぢらに聞せんと 十 海にうかぶもの海のなかに充るもの島およびその民よ。ヱホバにむかひて新しき歌をうたひ地の極よりその頌美をたゝへまつれ 十一 荒野とその中のもろ〳〵の邑とケダル人のすめるもろ〳〵の村里はこゑをあげよ。セラの民はうたひて山のいたゞきよりよばゝれ 十二 榮光をヱホバにかうぶらせ。その頌美をもろ〳〵の島にて語りつげよ 十三 ヱホバ勇士のごとく出たまふまた戰士のごとく熱心をおこし聲をあげてよばゝり大能をあらはして仇をせめ給はん 十四 われ久しく聲をいださず默して己をおさへたり今われ子をうまんとする婦人のごとく叫ばん。我いきづかしくかつ喘がん 十五 われ山と岡とをあらし且すべてその上の木

草をからしもろ〳〵の河を島とし。もろ〳〵の池を涸さん 十六 われ瞽者をその未だしらざる大路にゆかしめ。その未だしらざる徑をふましめ。暗をその前に光となし曲れるをその前になほくすべし我これらの事をおこなひて彼らをすてじ 十七 刻みたる偶像にたのみ鑄たる偶像にむかひて汝等はわれらの神なりといふものは退けられて大に恥をうけん○ 十八 聾者よきけ瞽者よ眼をそゝぎてみよ 十九 瞽者はたれぞ。わが僕にあらずや。誰かわがつかはせる使者のごとき聾者あらんや。誰かわが友のごときめしひあらんや。誰かヱホバの僕のごときめしひあらんや。二十 汝おほくのことを見れども顧みず耳をひらけども聞ざるなり 二一 ヱホバおのれ義なるがゆゑに大にしてたふとき律法をたまふをよろこび給へり 二二 然るにこの民はかすめられ奪はれてみな穴中にとらはれ獄のなかに閉こめらる。斯てその掠めらるゝを助くる者なく。その奪はれたるを償

へといふ者なし二三なんぢらのうち誰かこのことに耳をかたぶけ
ん。たれか心をもちゐて後のためにこれをきかん二四ヤコブを奪せし
ものは誰ぞ。かすむる者にイスラエルをわたしゝ者はたれぞ。是エ
ホバにあらずや。われらエホバに罪をかし。その道をあゆまず。そ
の律法にしたがふことを好まざりき二五この故にエホバ烈しき怒
をかたぶけ猛きいくさをきたらせ。その烈しきこと火のごとく四
圍にもゆれども彼しらず。その身に焚せまれども心におかざりき

第四十三章

一ヤコブよなんぢを創造せるエホバいま如此いひた
まふ。イスラエルよ汝をつくれるもの今かく言給ふ。おそるゝなか
れ我なんぢを贖へり我なんぢの名をよべり汝はわが有なり二な
んぢ水中をすぐるとき我ともにあらん河のなかを過るときは
水なんぢの上にあふれじ。なんぢ火中をゆくとき焚るゝことなく
火焰もまた燃つかじ三我はエホバなんぢの神イスラエルの聖者

なんぢの救主なり。われエジプトを予へてなんぢの贖代となしエテオピアとセバとをなんぢに代ふ 四 われ看てなんぢを寶とし尊きものとし亦なんぢを愛す。この故にわれ人をもて汝にかへ民をなんぢの命にかへん 五 懼るゝなかれ我なんぢとゝもにあり我なんぢの裔を東よりきたらせ西より汝をあつむべし 六 われ北にむかひて釋せといひ南にむかひて留るなかれといはん。わが子輩を遠きよりきたらせ。わが女らを地の極よりきたらせよ 七 すべてわが名をもて稱へらるゝ者をきたらせよ。我かれらをわが榮光のために創造せり。われ曩にこれを造りかつ成をはれり 八 目あれども瞽者のごとく耳あれども聾者のごとき民をたづさへ出よ 九 國々はみな相集ひもろ〳〵の民はあつまるべし。彼等のうち誰かいやさきに成るべきことをつげ之をわれらに聞することを得んや。その證人をいだして己の是なるをあらはすべし。彼等きゝて此はま

ことありといはん十エホバ宣給く。なんぢらはわが證人わがえらみし僕なり然ばなんぢら知てわれを信じわが主なるをさとりうべし。我よりまへにつくられし神なく我よりのちにもあることなからん十一たゞ我のみ我はエホバなり。われの外にすくふ者あることなし十二われ前につげ。また救をほどこし。また此事をきかせたり汝等のうちに他神なかりき。なんぢらはわが證人なり。われは神なり。これエホバ宣給るなり十三今よりわれは主なり。わが手より救ひいだし得るものなし。われ行はゞ誰かとゞむることを得んや○十四なんぢらを贖ふものイスラエルの聖者エホバかく言たまふ。なんぢらの為にわれ人をバビロンにつかはし彼處にあるカルデヤ人をことごとく下らせ。その宴樂の船にのりてのがれしむ十五われはエホバなんぢらの聖者イスラエルを創造せしもの又なんぢらの王なり十六エホバは海のなかに大路をまうけ大なる水のなかに

徑をつくり 十七 戰車および馬。軍兵。武士をいできたらせ。ことごとく
仆れて起ることあたはず皆ほろびて燈火のきえうするが如くな
らしめ給へり 十八 エホバ言給く なんぢら往昔のことを思ひいづる
なかれ。また上古のことをかんがふるなかれ 十九 視よわれ新しき事
をなさん頓ておこるべし。なんぢら知ざるべけんや。われ荒野に道
をまうけ、沙漠に河をつくらん 二十 野の獸われを崇むべし野の犬およ
び駝鳥もまた然り。われ水を荒野にいだし河を沙漠にまうけてわ
が民わがえらびたる者にのましむべければなり 二十一 この民はわが
頌美をのべしめんとて我おのれのために造れるなり 二十二 然るにヤ
コブよ汝われを呼たのまざりき。イスラエルよ汝われを厭ひたり
二十三 なんぢ燔祭のひつじを我にもちきたらず犧牲をもて我をあが
めざりき、われ汝にそなへものの荷をおはせざりき、また乳香をも
て汝をわづらはせざりき 二十四 なんぢは銀貨をもて我がために菖蒲

をかはず。犠牲のあぶらをもて我をあかしめず反てなんぢの罪に荷をわれに負せ。なんぢの邪曲にて我をわづらはせたり 二五 われこそ我みづからの故によりてなんぢの咎をけし汝のつみを心にとめざるなれ 二六 なんぢその是なるをあらはさんがために己が事をのべて我に紀念せしめよ。われら相共にあげつらふべし 二七 なんぢの遠祖つみを犯し汝のをしへの師われにそむけり 二八 この故にわれ聖所の長たちを汚さしめヤコブを詛はしめイスラエルをのゝしらしめん

第四十四章

一 されどわが僕ヤコブよわが撰みたるイスラエルよ今きけ 二 なんぢを創造しなんぢを胎内につくり又なんぢを助くるヱホバ如此いひたまふ。わがしもべヤコブよわが撰みたるヱシュルンよおそるゝなかれ 三 われ渇けるものに水をそゝぎ乾たる地に流をそゝぎ。わが靈をなんぢの子輩にそゝぎ。わが恩恵をなんぢ

の裔にあたふべければなり 四 斯てかれらは草のなかにて川のほとりの柳のごとく生そだつべし 五 ある人はいふ我はヱホバのものなりと。ある人はヤコブの名をとなへん。ある人はヱホバの有なりと手にしるしてイスラエルの名をなのらん 六 ヱホバイスラエルの王イスラエルをあがなふもの萬軍のヱホバ如此いひたまふ われは始なり。われは終なり。われの外に神あることなし 七 我いにしへの民をまうけしより以來たれかわれのごとく後事をしめし又つげ又わが前にいひつらねんや試みに成んとすることと來らんとすることを告よ 八 なんぢら懼るゝなかれ慴くなかれ我いにしへより聞せたるにあらずや告しにあらずや。なんぢらはわが證人なり。われのほか神あらんや。我のほかには磐あらず。われその一つだに知ことなし 九 偶像をつくる者はみな空しく。かれらが慕ふところのものは益なし。その證をするものは見ことなく知ことなし

斯るがゆゑに恥をうくべし 十 たれか神をつくり又えきなき偶像を鑄たりしや 十一 視よその伴侶はみなはぢん。その匠工らは人なりかれら皆あつまりて立ときはおそれてもろともに恥るなるべし 十二 鐵匠は斧をつくるに炭の火をもてこれをやき鎚もてこれを鍛へつよき腕をもてこれをうちかたむ。飢れば力おとろへ水をのまざればつかれはつべし 十三 木匠はすみなはをひきはり朱にてゑがき鐁にてけづり文回をもて畫き。これを人の形にかたどり人の美しき容にしたがひて造り而して家のうちに安置す 十四 あるひは香柏をきり。あるひは槲をとり。あるひは橿をとり或はやしの樹のなかにて一をえらび。あるひは杉をうゑ雨をえて長たしむ 十五 而して人これを薪となし之をもておのが身をあたゝめ又これを燃してパンをやき又これを神につくりてをがみ偶像につくりてその前にひれふす 十六 その半は火にもやし。その半は肉をにて食ひ。ある

ひは肉をあぶりてくひあき。また身をあたゝめていふ。あゝ我あたゝまれり。われ熱きをおぼゆ 十七 斯てその餘をもて神につくり偶像につくりてその前にひれふし之を拝がみ之にいのりていふ。なんぢハ吾神なり我をすくへと 十八 これらの人ハ知ることなく悟ることなし。その眼ふさがりて見えず。その心とぢてあきらかならず 十九 心のうちに思ふことをせず智識なく明悟なきがゆゑに我そのなかばを火にもやしその炭火のうへにパンをやき肉をあぶりてくらひ。その木のあまりをもて我いかで憎むべきものを作るべけんや我いかで木のはしくれに俯伏することをせんやといふ者もなし 二十 かゝる人ハ灰をくらひ迷へる心にまどはされて己がたましひを救ふあたはず。またわが右手にいつはりあるにあらずやとおもハざるなり○ 二十一 ヤコブよイスラエルよ此等のことを心にとめよ汝ハわが僕なり我なんぢを造れりなんぢハわが僕なり。イスラエルよ

我われなんぢを忘れじ 二二 我なんぢの愆を霧のごとくに消し。なんぢの罪を雲のごとくにちらせり。なんぢ我にかへれ我なんぢを贖ひたればなり 二三 天ようたうたへ。ヱホバこのことを成たまへり下なる地よよばヽれ。もろもろの山よ林およびその中のもろもろの木よ。こゑを發ちてうたふべし。ヱホバはヤコブを贖へり。イスラエルのうちに榮光をあらはし給はん 二四 なんぢを贖ひなんぢを胎内よつくれるヱホバかく言たまふ。われはヱホバなり。よろづのものを創造たり。我のみ天をのべみづから地をひらき 二五 いつはるものヽ豫兆をむなしくし卜者をくるはせ智者をうしろに退けてその知識をおろかならしむ 二六 われわが僕のことばを遂しめ。わが使者のはかりごとを成しめ。ヱルサレムについては民また住はんといひ。ユダのもろもろの邑については重ねて建らるべし我その荒廢たるところを舊にかへさんといふ 二七 また淵に命ず。かわけ我なん

ちのもろ〳〵の川をほさんと 二八 又クロスについては彼はわが牧者すべてわが好むところを成しむる者なりといひ。エルサレムについてはかさねて建られその宮の基すゑられんといふ

第四十五章

一 われヱホバわが受膏者クロスの右手をとりてもろ〳〵の國をそのまへに降らしめ。もろ〳〵の王の腰をとき扉をその前にひらかせて門をとづるものなからしめん 二 われ汝のまへにゆきて崎嶇をたひらかにし銅の門をこぼち。くろがねの關木をたちきるべし 三 われなんぢに暗ところの財寶とひそかなるところに藏せるたからとを予へ。なんぢに我はヱホバなんぢの名をよべるイスラエルの神なるを知しめん 四 わが僕ヤコブわが撰みたるイスラエルのために我なんぢの名をよべり汝われを知ずといへどわれ名をなんぢに賜ひたり。五 われはヱホバなり我のほかに神なし一人もなし汝われをしらずといへども我なんぢを固らせ

ん六而して日のいづるところより西のかたまで我のほかに神なしとしるべし我はヱホバなり他にひとりもなし七われは光をつくり又くらきを創造す。われは平和をつくりまた禍害をさうざうす我はヱホバなり我すべてこれらの事をなすなり○八天ようへより滴らすべし。雲よ義をふらすべし地はひらけて救を生じ義をもともに燃いだすべし。われヱホバ之を創造せり○九世人はするものゝ中のひとつの陶器なるに己をつくれる者とあらそふはわざはひなるかな。泥塊はするものつくりにむかひて汝なにを作るかといふべけんや。又なんぢの造りたる者なんぢを手なしといふべけんや十父にむかひて汝なにゆゑに生むことをせしやといひ婦にむかひて汝なにゆゑに産のくるしみをなしゝやといふ者はわざはひなるかな十一ヱホバイスラエルの聖者イスラエルを造れるもの如此いひたまふ後きたらんとすることを我にとへ。またわ

が子女とわが手の工につきて汝等われに言せよ 十二 われ地をつくりてそのうへに人を創造せり。われ自らの手をもて天をのべ。その万象をさだめたり 十三 われ義をもて彼のクロスを起せり。われそのすべての道をなほくせん。彼はわが邑をたてわが俘囚を價のためならず報のためならずして釋すべし。これ萬軍のヱホバの聖言なり○ 十四 ヱホバ如此いひたまふ。エジプトがはたらきて得しものとエテオピアがあきなひて得しものとはなんぢの有とならん。また身のたけ高きセバ人きたりくだりて汝にしたがひ繩につながれて降りなんぢのまへに伏し。なんぢに祈りていはん。まことに神はなんぢの中にいませり。このほかに神なし一人もなしと 十五 救をほどこし給ふイスラエルの神よ。まことに汝はかくれています神なり 十六 偶像をつくる者はみな恥をいだき辱かしめをうけ諸共にはぢあわてゝ退かん。十七 されどイスラエルはヱホバにすくはれて

永遠の救をえん。なんぢらは世々かぎりなく恥をいだかず辱かしめをうけじ○十八 ヱホバは天を創造したまへる者にしてすなはち神なり。また地をもつくり成てこれを堅くし徒然にこれを創造し給はず。これを人の住所につくりたまへり。ヱホバかく宣給ふ。われはヱホバなり我のほかに神あることなし十九 われは隱れたるところ地のくらき所にてかたらず我はヤコブの裔になんぢらが我をたづぬるは徒然なりといはず我ヱホバはたゞしき事をかたり直きことを告ぐ二十 汝等もろ〳〵の國より脱れきたれる者よ。つどひあつまり共にすゝみきたれ木の像をになひ救ふことあたはざる神にいのりするものは無智なるなりなんぢらの道理をもちきたりて述よ。また共にはかれ此事をたれか上古より示したりや。誰かむかしより告たりしや。此はわれヱホバならずや我のほかに神あることなし。われは義をおこなひ救をほどこす神にして我

のほかに神あることなし 二二 地の極なるもろ〳〵の人よ。なんぢら我をあふぎのぞめ然ばすくはれん。われは神にして他に神なければなり 二三 われは己をさして誓ひたり。この言はたゞしき口よりいでたれば反ることなし。すべての膝はわがまへに屈み。すべての舌はわれに誓をたてん 二四 人われに就ていはん正義と力とはヱホバにのみありと。人々ヱホバにきたらん。すべてヱホバにむかひて怒るものは恥をいだくべし 二五 イスラエルの裔はヱホバによりて義とせられ且ほこらん

第四十六章

一 ベルは伏しネボは屈む。かれらの像はけものと家畜とのうへにあり。なんぢらが擡げあるきしものは荷となりて疲れおとろへたるけものゝ負となりぬ 二 かれらは屈みかれらは共にふし。その荷となれる者をすくふこと能はずして己とらはれゆく ○ 三 ヤコブの家よ。イスラエルのいへの遺れるものよ。腹を

いでしより我におはれ胎をいでしより我にもたげられしものよ皆われにきくべし 四 なんぢらの年老るまで我はかはらず白髪となるまで我なんぢらを負ん。我つくりたれば擡ぐべし我また負ひかつ救はん 五 なんぢら我をたれに比べ。たれに配ひ。たれに擬らへかつ相くらぶべきか 六 人々ふくろより黄金をかたぶけいだし權衡をもて白銀をはかり金工をやとひてこれを神につくらせ之にひれふして拜む 七 彼等はこれをもたげて肩にのせ負ひゆきてその處に安置す。すなはち立てその處をはなれず人これにむかひて呼はれども答ふることを能はず又これをすくひて苦難のうちより出すことあたはず 八 なんぢら此事をおもひいでゝ堅くたつべし悖逆者よ。このことを心にとめよ 九 汝等いにしへより以來のことをおもひいでよ。われは神なり我のほかに神なし。われは神なり我のごとき者なし 十 われは終のことを始よりつげ。いまだ成ざるこ

とを昔よりつげ。わが謀畧はかならず立といひ。すべて我がよろこぶことを成んといへり 十一 われ東より鷙をまねき遠國よりわが定めおける人をまねかん。我このことを語りたれば必らず來らすべし。我このことを謀りたればかならず成すべし 十二 なんぢら心かたくなにして義にとほざかるものよ。我にきけ 十三 われわが義をちかづかしむ可ればその來ること遠からず。わが救おそからず我すくひをシオンにあたへ。わが榮光をイスラエルにあたへん

第四十七章

一 バビロンの處女よ。くだりて塵のなかにすわれカルデヤ人のむすめよ座にすわらずして地にすわれ汝ふたゝび婀娜にして嬌なりととなへらるゝことなからん 二 磨をとりて粉をひけ面帕をとりさり裙をぬぎ髓をあらはして河をわたれ 三 なんぢの肌はあらはれ。なんぢの恥はみゆべし。われ仇をむくいて人をかへりみず 四 われらを贖ひたまふ者はその名を萬軍のエホバ。イス

ラエルの聖者といふ　五　カルデア人のむすめよ。なんぢ口をつぐみてすわれ。又くらき所にいりてをれ汝ふたゝびもろ〳〵の國の主母ととなへらるゝことなからん　六　われわが民をいきどほりわが產業をけがして之をなんぢの手にわたへたり。汝これに憐憫をほどこさず年老たるものゝうへに甚だおもき軛をおきたり　七　汝いへらく我とこしへに主母たらんと。斯てこれらのことを心にとめず亦その終をおもはざりき　八　なんぢ歡樂にふけり安らかにをり心のうちにたゞ我のみにして我のほかに誰もなく我れやもめとなりてをらず。また子をうしなふことを知まじとおもへる者よ。なんぢ今きけ　九　子をうしなひ寡婦となることの二つのこと一日のうちに俄になんぢに來らん。汝おほく魔術をおこなひ。ひろく咒詛をほどこすと雖もみち〳〵て汝にきたるべし　十　汝おのれの惡によりたのみていふ。我をみるものなしと。なんぢの智慧となんぢの聰

明とれなんぢを惑せたり。なんぢ心のうちにおもへらく。たゞ我のみにして我のほかに誰もなしと
十一 この故にわざはひ汝にきたらん。なんぢ咒ひてこれを除くことをしらず艱難なんぢに落きたらん汝これをはらふこと能はず。なんぢの思ひよらざる荒廢にはかに汝にきたるべし
十二 今なんぢわかきときより勤めおこなひたる咒詛とおほくの魔術とをもて立むかふべし。あるひは益をうることとあらん。あるひは敵をおそれしむることあらん
十三 なんぢは謀略おほきによりて倦つかれたり。かの天をうらなふもの星をみるもの新月をうらなふ者もし能はゞいざたちて汝をきたらんとする事よりまぬかれしむることをせよ
十四 かれらは藁のごとくなりて火にやかれん。おのれの身をほのほの勢力よりすくひいだすこと能はず。その火は身をあたゝむべき炭火にあらず。又その前にすわるべき火にもあらず
十五 汝がつとめて行ひたる事は終にかくので

とくならん。汝のわかきときより汝とうりかひしたる者おの〳〵その所にさすらひゆきて一人だになんぢを救ふものなかるべし

第四十八章

一 ヤコブの家よなんぢら之をきけ。なんぢらはイスラエルの名をもて稱へられユダの根源よりいでヱホバの名により、て誓ひイスラエルの神をかたりつぐれども眞實をもてせず正義をもてせざるなり 二 かれらはみづから聖京のものとゝなへイスラエルの神によりたのめり。その名は萬軍のヱホバといふ 三 われ今よりさきに成しことを既にいにしへより告たり。われ口よりいだして既にのべつたへたり。我にはかにこの事をおこなひ而して成ぬ 四 われ汝がかたくなにして項の筋はくろがね。その額はあかゞねなるを知れり 五 このゆゑに我はやくよりかの事をなんぢにつげ。その成ざるさきに之をなんぢに聞しめたり恐くはなんぢ云ん。わが偶像これを成せり刻みたるざう鑄たる像これを命じたり

と 六 なんぢ既にきけり。凡てこれを視よ。なんぢら之をのべつたへ
ざるか。われ今より新たなる事なんぢが未だしらざりし秘事をな
んぢに示さん 七 これらの事はいま創造せられしにて上古よりあ
りしにあらず。この日よりさきに汝これを聞ざりき然らずば汝い
はん視よわれこれを知れりと 八 汝これを聞こともなく知こともも
なくなんぢの耳はいにしへより開けざりき。我なんぢが欺きあざ
むきて生れながら悖逆者となへられしを知ればなり 九 わが名
のゆゑによりて我いかりを遲くせん。わが頌美のゆゑにより我し
のびてなんぢを絶滅すことをせじ 十 視よわれなんぢを煉たり。さ
れど白銀のごとくせずして患難の爐をもてこゝろみたり 十一 われ
己のため我おのれの爲にこれを成ん。われ何でわが名をけがさし
むべき。我わが榮光をほかの者にあたふることをせじ ○ 十二 ヤコブ
よわが召たるイスラエルよ。われにきけ。われは是なり。われは始ま

た終なり 十三 わが手は地のもとゐを置わが右の手は天をのべたり。我よべば彼等はもろともに立なり 十四 なんぢら皆あつまりてきけヱホバの愛するものヱホバの好みたまふ所をバビロンに成しその臂はカルデヤ人のうへにのぞまん。彼等のうち誰かこれらの事をのべつげしや 十五 たゞ我のみ我かたれり我かれをめし我かれをきたらせたり。その道さかゆべし 十六 なんぢら我にちかよりて之をきけ我はじめより之をひそかに語りしにあらず。その成しときより我はかしこに在り。いま主ヱホバわれとその靈とをつかはしたまへり 十七 なんぢの贖主イスラエルの聖者ヱホバかく言給く。われはなんぢの神ヱホバなり我なんぢに益することを敎へ。なんぢを導きてそのゆくべき道にゆかしむ 十八 願くはなんぢわが命令にきゝしたがはんことを。もし然らばなんぢの平安は河のごとく。なんぢの義はうみの波のごとく 十九 なんぢの裔はすなのごとく。なんぢ

の體よりいづる者は細沙のごとくになりてその名はわがまへより絶ることなく亡さることなからん○二十 なんぢらバビロンより出てカルデア人よりのがれよ。なんぢら歡の聲をもてのべきかせ地のはてにいたるまで語りつたへ。ヱホバはその僕ヤコブをあがなひ給へりといへ 二十一 ヱホバかれらをして沙漠をゆかしめ給へるとき彼等はかわきたることなかりき。ヱホバ彼等のために磐より水をながれしめ。また磐をさきたまへば水ほとばしりいでたり 二十二 ヱホバいひたまはく惡きものには平安あることなし

第四十九章

一 もろもろの島よ。われにきけ遠きところのもろもろの民よ耳をかたむけよ。我うまれいづるよりヱホバ我を召し。われ母の胎をいづるよりヱホバわが名をかたりつげたまへり 二 ヱホバわが口を利劍とおし我をその手のかげにかくし我をとぎすましたる矢とおして箙にをさめ給へり 三 また我にいひたまはく汝

れわが僕なり。わが榮光のあらはるべきイスラエルなりと 四 されど我いへり。われは徒然にはたらき益なくむなしく力をつひやしぬと。然はあれど誠にわが審判はエホバにあり。わが報はわが神にあり 五 ヤコブをふたゝび己にかへらしめイスラエルを己のもとにあつまらせんとて我をうまれいでしより立ておのれの僕となしたまへるエホバいひたまふ（我はエホバの前にたふとくせらる又わが神はわが力となりたまへり） 六 その聖言にいはく。なんぢわが僕となりてヤコブのもろ〱の支派をおこしイスラエルのうちのこりて全うせしものを歸らしむることはいと輕し我また汝をたてゝ異邦人の光となし我がすくひを地のはてにまで到らしむ 七 エホバイスラエルの贖主イスラエルの聖者は人にあなどらるゝもの民にいみきらはるゝもの長たちに役せらるゝ者にむかひて如此いひたまふ。もろ〱の王は見てたち。もろ〱の君は

みて拜すべし。これ信實あるヱホバイスラエルの聖者なんぢを選びたまへるが故なり 八 ヱホバ如此いひたまふ。われ惠のときに汝にこたへ救の日になんぢを助けたり。われ汝をまもりて民の契約とし國をおこし荒すたれたる地をまた產業としてかれらにつがしめん 九 われ縛しめられたる者にいでよといひ暗にをるものに顯れよといはん。かれら途すがら食ふことをなし。もろ〳〵の禿なる山にも牧草をうべし 十 かれらは飢ずかわかず又やけたる砂もあつき日もうつことなし。彼等をあはれむもの之をみちびきて泉のほとりに和かにみちびき給ふべければなり 十一 我わがもろ〳〵の山を路とし。わが大路をたかくせん 十二 觀よ人々あるひは遠きよりきたり。あるひは北また西よりきたらん或はまたシニムの地よりきたるべし 十三 天よようたへ地よよろこべ。もろ〳〵の山よ聲をはなちてうたへ。ヱホバはその民をなぐさめその苦むものを憐みた

まへばなり○十四然どシオンはいへり。エホバ我をすて主われをわすれたまへりと十五婦その乳兒をわすれて己がはらの子をあはれまざることあらんや。縦ひかれら忘るゝことありとも我はなんぢを忘るゝことなし十六われ掌になんぢを彫刻めり。なんぢの石垣はつねにわが前にあり十七なんぢの子輩はいそぎ來り。なんぢを毀つもの汝をあらす者はなんぢより出去ん十八なんぢ目をあげて環視せよ。これらのもの皆あひあつまりて汝がもとに來るべし。エホバ宣給く。われは活なんぢ此等をみな身によそほひて飾となし新婦の帶のごとくに之をまとふべし十九なんぢの荒かつ廢れたるところ毀たれたる地はこのゝち住ふもの多くして狭きをおぼえん。なんぢを呑つくしゝものは遙にはなれ去るべし二十むかし別れたりしなんぢの子輩はのちの日なんぢの耳のあたりにて語りあはん云く。こゝは我がために狭しなんぢ外にゆきて我にすむべき所をえ

しめよと（二一）その時なんぢ心裏にいはん、誰かわがために此等のものを生しや、われ子をうしなひて獨居かつ俘はれ且さすらひたり誰かこれを育しや、視よわれ一人のこされたり此等はいづこに居しや○（二二）主エホバいひたまはく、視よわれ手をもろ〳〵の國にむかひてあげ旗をもろ〳〵の民にむかひてたてん斯てかれらはその懐中にあるなんぢの子輩をたづさへ、その肩になんぢの女輩をのせきたらん（二三）もろ〳〵の王はなんぢの養父となり、その后妃はなんぢの乳母となり、かれらはその面を地につけて汝にひれふし、なんぢの足の塵をなめん而して汝わがエホバなるをしり、われを俟望むものゝ恥をかうぶることなきを知るならん（二四）勇士がうばひたる掠物をいかでとりかへし強暴者がかすめたる虜をいかで救いだすことを得んや（二五）されどエホバ如此いひたまふ云く、ますらをが掠めたる虜もとりかへされ強暴者がうばひたる掠物もすくひい

だざるべし。そは我なんぢを攻るものをせめてなんぢの子輩をすくふべければなり 二六 我なんぢを虐ぐるものにその肉をくらはせまたその血をあたらしき酒のごとくにのませて酔しめん。而して萬民はわがヱホバにして汝をすくふ者なんぢを贖ふものヤコブの全能者なることを知るべし

第五十章 一 ヱホバかくいひたまふ。わがなんぢらの母をさりたる離書はいづこにありや。我いづれの債主になんぢらを賣わたしゝや。視よなんぢらはその不義のために賣れなんぢらの母はなんぢらの咎戻のために去れたり 二 わがきたりし時なにゆゑ一人もをらざりしや。我よびしとき何故ひとりも答ふるものなかりしや。わが手みぢかくして贖ひえざるか。われ救ふべき力なからんや。視よわれ叱咤すれば海はかれ河はあれのとなり。そのなかの魚は水なきによりかわき死て臭氣をいだすなり 三 われ黒ころもを天にき

せ麁布をもて蔽となす○四主エホバは教をうけしものゝ舌をわれにあたへ言をもて疲れたるものを扶支ふることを知得しめたまふ。また朝ごとに醒しわが耳をさまして教をうけし者のごとく聞ことを得しめたまふ 五 主エホバわが耳をひらきたまへり。われは逆ふことをせず退くことをせざりき 六 われを撻つものにわが背をまかせ。わが鬚をぬくものにわが頬をまかせ恥と唾とをさくるために面をおほふことをせざりき 七 主エホバわれを助けたまはん。この故にわれ恥ることなかるべし我わが面を石のごとくして恥しめらるゝことなきを知る 八 われを義とするもの近きにありたれか我とあらそはんや。われら相共にたつべし。わが仇はたれぞや近ききたれ 九 主エホバわれを助けたまはん誰かわれを罪せんや。視よかれらはみな衣のごとくふるび蠧のためにくひつくされん○十汝等のうちエホバをおそれその僕の聲をきくものは誰ぞ

や暗をあゆみて光をえざるともヱホバの名をたのみ。おのれの神にたよれ 十一 火をおこし火把を帶るものよ汝等みなその火のほのほのなかをあゆめ又なんぢらの燃したる火把のなかをあゆめ。なんぢら斯のごとき事をわが手よりうけて悲みのうちに臥すべし

第五十一章

一 義をおひ求めヱホバを尋ねもとむるものよ我にきけ。なんぢらが斫出されたる磐となんぢらの掘出されたる穴とをおもひ見よ 二 なんぢらの父アブラハム及びなんぢらを生たるサラをおもひ見よ。われ彼をその唯一人なりしときに召しこれを祝してその子孫をまし加へたり 三 そはヱホバ シオンを慰め。またその凡てのあれたる所をなぐさめてその荒野をヱデンのごとく。その沙漠をヱホバの園のごとくなしたまへり。斯てその中によろこびと歡樂とあり感謝とうたうたふ聲とありてきこゆ。○ 四 わが民よわが言にこゝろをとめよ。わが國人よわれに耳をかたぶけよ律法

われより出。われわが途をかたく定めてもろ〳〵の民の光となさん五わが義はちかづきわが救はすでに出たり。わが臂はもろもろの民をさばかん。もろ〳〵の島はわれを俟望みわがかひなに依賴ん六なんぢら目をあげて天を觀また下なる地をみよ天は烟のごとくきえ地は衣のごとくふるびその中にすむ者これとひとしく死ん。されどわが救はとこしへにながらへ。わが義はくだることなし七義をしるものよ心のうちにわが律法をたもつ民よ。われにきけ人のそしりをおそるゝなかれ人のそしりに慴くなかれ八そはかれら衣のごとく蠹にはまれ羊の毛のごとく蟲にはまれん。されどわが義はとこしへに存らへ。わがすくひは萬代におよぶべし〇九さめよ醒よエホバの臂よちからを着よ。さめて古への時むかしの代にありしごとくなれ。ラハブをきりころし鰐をさしつらぬきたるは汝にあらずや十海をかわかし大なる淵の水をかわか

しまた海のふかきところを贖はれたる人のすぐべき路となし、れ汝にあらずや 十一 ヱホバに贖ひすくはれしもの歌うたひつゝ歸りてシオンにきたりその首にとこしへの歡喜をいたゞきて快樂とよろこびとをえん。而してかなしみと歎息とはにげさるべし 十二 我こそ我なんぢらを慰むれ。汝いかなる者なれば死べき人をおそれ草のごとくなるべき人の子をおそるゝか 十三 いかなれば天をのべ地の基をすゑ汝をつくりたまへるヱホバを忘れしや。何なれば汝をほろぼさんとて豫備する虐ぐるものゝ憤ほれるをみて常にひねもす懼るゝか虐ぐるものゝ忿恚はいづこにありや 十四 身をかゞめゐる俘囚はすみやかに解れて死ることなく穴にくだることなくその食はつくること無るべし 十五 われは海をふるはせ波をなりどよめかする汝の神ヱホバなり。その御名を萬軍のヱホバといふ 十六 われわが言をなんぢの口におき。わが手のかげにて汝をおほ

へり。かくてわれ天をうゑ地の基をすゑシオンにむかひて汝はわが民なりといはん○十七エルサレムよさめよ。さめよ起よなんぢ前にヱホバの手よりその忿恚のさかづきをうけて飲み。よろめかす大杯をのみ且すひほしたり十八なんぢの生るもろ〳〵の子のなかに汝をみちびく者なく汝のそだてたるもろ〳〵の子の中にてなんぢの手をたづさふる者なし十九この二のこと汝にのぞめり。誰かなんぢのために歎んや。荒廢の饑饉ほろびの劍なんぢに及べり。我いかにして汝をなぐさめんや二十なんぢの子らは息たえ〴〵にして網にかゝれる羚羊のごとくして衢々の口にふす。ヱホバの忿恚となんぢの神のせめとはかれらに滿たり二十一このゆゑに苦しめるものの酒にあらで醉たるものよ之をきけ二十二なんぢの主ヱホバおのが民の訟をあげつらひ給ふ。なんぢの神かくいひたまふ我よろめかす酒杯をなんぢの手より取除きわがいきどほりの大杯をとり

のぞきたり汝ふたゝびこれを飲ことあらじ 二三 我これを汝をなやますものゝ手にわたさん。かれらは曩になんぢの靈魂にむかひて云らく。なんぢ伏せよわれら越ゆかんと而してなんぢその背を地のごとくし衢のごとくし彼等のこえゆくに任せたり

第五十二章

一 シオンよ醒よさめよ汝の力を衣よ聖都エルサレムよなんぢの美しき衣をつけよ。今より割禮をうけざる者および潔からざるものふたゝび汝にいることなかるべければなり 二 なんぢ身の塵をふりおとせエルサレムよ起よすわれ俘れたるシオンのむすめよ汝がうなじの繩をときすてよ 三 そはエホバかく言給ふ。なんぢらは價なくして賣れたり金なくして贖はるべし 四 主エホバ如此いひたまふ曩にわが民エジプトにくだりゆきて彼處にとゞまれり。アッスリヤ人ゆゑなくして彼等をしへたげたり 五 エホバ宣給くわが民はゆゑなくして俘れたり。されば我こゝに何を

なさんエホバのたまはく彼等をつかさどる者さけびよばゝりわが名はつねに終日けがさるゝなり 六 この故にわが民はわが名をしらん。このゆゑにその日にはかれらこの言をかたるものゝ我なるをしらん我こゝに在り ○ 七 よろこびの音信をつたへ平和をつげ善おとづれをつたへ救をつげシオンに向ひてなんぢの神はすべ治めたまふといふものゝ足は山上にありていかに美しきかな 八 なんぢが斥候の聲きこゆ。かれらはエホバのシオンに歸りたまふを目と目とあひあはせて視るが故にみな聲をあげてもろともにうたへり 九 エルサレムの荒廢れたるところよ聲をはなちて共にうたふべし。エホバその民をなぐさめエルサレムを贖ひたまひたればなり 十 エホバそのきよき手をもろ／＼の國人の目のまへにあらはしたまへり。地のもろ／＼の極までもわれらの神のすくひを見ん 十一 なんぢら去よされよ。彼處をいでゝ汚れたるものに觸

るなかれその中をいでよ。ヱホバの器をになふ者よ。なんぢら潔くあれ十二なんぢら急ぎいづるにあらず趨りゆくにあらず。ヱホバはなんぢらの前にゆきイスラエルの神はなんぢらの軍後となり給ふべければなり○十三視よわがしもべ智慧をもておこなはん。上りのぼりて甚だたかくならん十四曩にはおほくの人かれを見ておどろきたり(その顔貌はそこなはれて人と異なり。その形容はおとろへて人の子とことなれり)十五後には彼おほくの國民にそゝがん王たち彼によりて口を緘まん。そはかれら未だつたへられざることを見いまだ聞ざることを悟るべければなり

第五十三章

一われらが宣るところを信ぜしものは誰ぞやヱホバの手はたれにあらはれしや二かれは主のまへに芽のごとく燥きたる土よりいづる樹株のごとくそだちたり。われらが見るべきうるはしき容なく。うつくしき貌はなく。われらがしたふべき艶色な

し三かれは侮られて人にすてられ悲哀の人にして病患をしれり。またかほをおほひて避ることをせらるゝ者のごとく侮られたり。われらも彼をたふとまざりき〇四まことに彼はわれらの病患をおひ我儕のかなしみを擔へり。然るにわれら思へらく彼はせめられ神にうたれ苦しめらるゝなりと 五彼はわれらの愆のために傷けられ。われらの不義のために碎かれ。みづから懲罰をうけてわれらに平安をあたふ。そのうたれし痍によりてわれらは癒されたり 六われらはみな羊のごとく迷ひておの〳〵己が道にむかひゆけり然るにヱホバはわれら凡てのものゝ不義をかれのうへに置たまへり〇七彼はくるしめらるれどもみづから謙だりて口をひらかず屠場にひかるゝ羊羔のごとく毛をきる者のまへにもだす羊のごとくしてその口をひらかざりき 八かれは虐待と審判とにより て取去れたり。その代の人のうち誰かかれが活るものゝ地より絶

れしことを思ひたりしや彼はわが民のとがの爲にうたれしなり
九 その墓はあしき者とゝもに設けられたれど死るときは富るものとゝもになれり。かれは暴をおこなはず。その口には虚僞なかりき 十 されどヱホバはかれを碎くことをよろこびて之をなやましたまへり斯てかれの靈魂とがの獻物をなすにいたらば彼その季をみるを得その日は永からん。かつヱホバの悦びたまふことはかれの手によりて榮ゆべし 十一 かれは己がたましひの煩勞をみて心たらはん。わが義しき僕はその知識によりておほくの人を義とし又かれらの不義をおはん 十二 このゆゑに我かれをして大なるものとゝもに物をわかち取しめん。かれは強きものとゝもに掠物をわかちとるべし。彼はおのが靈魂をかたぶけて死にいたらしめ愆あるものとゝもに數へられたればなり。彼はおほくの人の罪をおひ愆あるものゝ爲にとりなしをなせり

一 なんぢ孕まず子をうまざるものよ歌うたふべし。産のくるしみなきものよ聲をはなちて謳ひよばゝれ。夫なきものゝ子はとつげるものゝ子よりおほしと。こはヱホバの聖言なり 二 なんぢが幕屋のうちを廣くし。なんぢが住居のまくをはりひろげて吝むなかれ。なんぢの綱をながくし。なんぢの杙をかたくせよ 三 そはちんが右に左にひろごり。なんぢの裔はもろ／＼の國をえ荒廢れたる邑をもすむべき所となさしむべし 四 懼るゝなかれ。なんぢ恥ることなからん 怯てふためくことなかれ汝はぢしめらるゝことなからん。若きときの恥をわすれ寡婦たりしときの恥辱をふたゝび記ることなからん 五 なんぢを造りたまへる者はなんぢの夫なり。その名は萬軍のヱホバなんぢを贖ひたまふものはイスラエルの聖者なり全世界の神とゝなへられ給ふべし 六 ヱホバ汝をまねきたまふ。棄られて心うれふる妻また若きとき嫁てさられたる

妻をまねくがごとしと。此はなんぢの神のみことばなり 七 我しばし汝捘すてたれど大いなる憐憫をもて汝をあつめん 八 わが忿恚あふれて暫くわが面をなんぢに隠したれど永遠のめぐみをもて汝をあはれまんと。これはなんぢをあがなひたまふヱホバの聖言なり 九 このことは我にはノアの洪水のときのごとし我むかしノアの洪水をふたゝび地にあふれ流るゝことなからしめんと誓ひしがそのごとく我ふたゝび汝をいきどほらず再びなんぢを責じとちかひたり 十 山はうつり岡はうごくともわが仁慈はなんぢよりうつらず平安をあたふるわが契約はうごくことなからんと。此はなんぢを憐みたまふヱホバのみことばなり〇十一 なんぢ苦しみをうけ暴風にひるがへされ安慰をえざるものよ。我うるはしき彩色をなしてなんぢの石をすゑ青き玉をもてなんぢの基をおき 十二 くれなゐの玉をもてなんぢの櫓をつくり。むらさきの玉をもてなんぢ

の門をつくりなんぢの境內はあまねく寶石にてつくるべし 十三 又なんぢの子輩はみなエホバに敎をうけ。なんぢの子輩のやすきは大ならん 十四 なんぢ義をもて堅くたち虐待よりとほざかりて懼ることなくまた恐懼よりとほざかるべし。それ恐懼なんぢに近くことなければなり 十五 縱ひかれら群集ふとも我によるにあらず凡てむれつどひて汝をせむる者はなんぢの故にたふるべし 十六 みよ炭火をふきおこして用ゐべき器をいだす鐵工はわが創造するところ又あらし滅ぼす者もわが創造するところなり 十七 すべてなんぢを攻んとてつくられしうつはものは利あることなし。興起てなんぢとあらそひ訴ふる舌はなんぢに罪せらるべし。これエホバの僕等のうくる產業なり。是かれらが我よりうくる義なりとエホバのたまへり

第五十五章

一 噫なんぢら渴ける者ことごとく水にきたれ。金なき

者もきたるべし汝等きたりてかひ求てくらへ。きたれ金なく價なくして葡萄酒と乳とをかへ 二 なにゆゑ糧にもあらぬ者のために金をいだし飽ことを得ざるもの丶ために勞するや。われに聽從がへ。さらばなんぢら美物をくらふをえ脂をもてその靈魂をたのしまするを得ん 三 耳をかたぶけ我にきたりてきけ汝等のたましひは活べし。われ亦なんぢらと丶こしへの契約をなしてダビデに約せし變らざる恵をあたへん 四 視よわれ彼をたてゝもろ〱の民の證とし又もろ〱の民の君となし命令する者となせり 五 なんぢは知ざる國民をまねかん。汝をしらざる國民はなんぢのもとに走りきたらん此はなんぢの神ヱホバイスラエルの聖者のゆゑによりてなり。ヱホバなんぢを尊くしたまへり○ 六 なんぢら遇ことをうる間にヱホバを尋ねよ近くゐたまふ間によびもとめよ 七 惡きものはその途をすて。よこしまなる人はその思念をすてゝヱホ

バに反れ。さらば憐憫をほどこしたまはん。我等の神にかへれ豊に赦をあたへたまはん 八 エホバ宣給くわが思はなんぢらの思とことなり。わが道はなんぢらのみちと異なれり 九 天の地よりたかきがごとく。わが道はなんぢらの道よりも高く。わが思はなんぢらの思よりもたかし 十 天より雨くだり雪おちて復かへらず地をうるほして物をはえしめ萌をいださしめて播ものに種をあたへ食ふものに糧をあたふ 十一 如此わが口よりいづる言もむなしくは我にかへらず。わが喜ぶところを成し。わが命じ遣りし事をはたさん 十二 なんぢらは喜びて出きたり平穏にみちびかれゆくべし山と岡とは聲をはなちて前にうたひ野にある樹はみな手をうたん 十三 松樹はいばらにかはりてはえ岡拈樹は棘にかはりてはゆべし。此はエホバの頌美となり並とこしへの徽となりて絶ることなからん

第五十六章

エホバ如此いひたまふ。なんぢら公平をまもり正義を

おこなふべし。わが救のきたるはちかく。わが義のあらはるゝは近
ければなり 二 安息日をまもりて汚さず。その手をおさへて惡きこ
とをなさず。斯おこなふ人かく堅くまもる人の子はさいはひなり
三 ヱホバにつらなれる異邦人はいふなかれ。ヱホバ必らず我をそ
の民より分ちたまはんと。寺人もまたいふなかれ。われは枯たる樹
なりと 四 ヱホバ如此いひたまふ。わが安息日をまもり。わが悦ぶこ
とをえらみて我が契約を堅くまもる寺人には 五 我わが家のうち
にてわが垣のうちにて子にも女にもまさる記念のしるしと名と
をあたへ並とこしへの名をたまふて絶ることなからしめん 六 ま
たヱホバにつらなり。これに事へヱホバの名を愛し。その僕となり
安息日をまもりて汚すことなく凡てわが契約をかたくまもる異
邦人は 七 我これをわが聖山にきたらせ。わが祈の家のうちにて樂
ましめん。かれらの燔祭と犠牲とはわが祭壇のうへに納めらるべ

しわが家はすべての民のいのりの家ととなへらるべければなり
八 イスラエルの放逐れたるものを集めたまふ主エホバのたまはく我さらに人をあつめて既にあつめられたる者にくはへん○
九 野の獣よ、みなきたりてくらへ林にをるけものよ皆きたりてくらへ
十 斥候はみな瞽者にしてしることなし、みな唖なる犬にして吠ることあたはず、みな夢みるもの臥ゐるもの眠ることをこのむ者なり
十一 この犬はむさぼることを甚だしくして飽ことをしらず、かれらは悟ることを得ざる牧者にして皆おのが道にむかひゆき何れにをる者もおの〳〵己の利をおもふ
十二 かれら互にいふ請われ酒をたづさへきたらん、われら濃酒にのみあかん、かくて明日も今日のごとく大にみち足はせんと

第五十七章

一 義者ほろぶれども心にとむる人なく愛しみ深き人とりさらるれども義きもの禍害のまへより取去るゝなるを

悟るものなし 二 かれは平安にいり直きをおこなふ者はその寢床にやすめり○ 三 なんぢら巫女の子淫人また妓女の裔よ近きゝたれ 四 なんぢら誰にむかひて戲れをなすや誰にむかひて口をひらき舌をのばすや。なんぢらは悖逆の子輩いつはりの裔類にあらずや 五 なんぢらは橿樹のあひだ緑りなる木々のしたに心をこがし谷のなか岩の狹間に子をころせり 六 なんぢは谷のなかの滑かなる石をうくべき嗣業とし。これをなんぢが所有とす。なんぢ亦これに灌祭をなし之にそなへものを獻けたり。われ之によりていかで心をなだむべしや 七 なんぢは高くそびえたる山の上になんぢの床をまうけ。かつ其處にのぼりゆきて犧牲をさゝげたり 八 また戸および柱のうしろに汝の紀念をおけり。なんぢ我をはなれて他人に身をあらはし登りゆきてその床をひろくし。かれらと誓をなし又かれらの床を愛しこれがためにその所をえらびたり 九 なんぢ

香膏とおほくの薫物とをたづさへて王にゆき又なんぢの使者をとほきにつかはし陰府にまで己をひくゝせり 十 なんぢ途のながきに疲れたれどなほ望なしといはず。なんぢ力をいきかへされしによりて衰弱ざりき 十一 なんぢ誰をおそれ誰のゆゑに懼きていつはりをいひ我をおもはず亦そのことを心にかけざりしや。われ久しく黙したれど汝かへりて我をおそれざりしにあらずや 十二 我なんぢの義をつげしめさん。なんぢの作はなんぢに益せじ 十三 なんぢ呼はるときその集めおきたるもの汝をすくへ風はかれらを恐くあげさり息はかれらを吹さらん。然どわれに依頼むものは地をつぎわが聖山をうべし 十四 また人いはん土をもり土をもりて途をそなへよわが民のみちより躓礙をとりされと○ 十五 至高く至上なる永遠にすめるもの聖者となづくるもの如此いひたまふ。我はたかき所きよき所にすみ亦こゝろ砕けてへりくだる者とゝもにすみ謙

だるものゝ靈をいかし碎けたるものゝ心をいかす 十六 われ限なくは爭はじ我たえずは怒らじ。然らずば人のこゝろ我がまへにおとろへん。わが造りたる靈はみな然らん 十七 彼のむさぼりの罪により我いかりて之をうち。また面をおほひて怒りたり。然るになほ悖りて己がこゝろの途にゆけり 十八 されど我その途をみたり我かれを愈すべし。又かれを導きてふたゝび安慰をかれとその中のかなしめる者にかへすべし 十九 我くちびるの果をつくれり遠きものにも近きものにも平安あれ平安あれ我かれをいやさん。此はエホバのみことばなり 二十 然はあれど惡者はなみだつ海のごとし靜かなることを能はずしてその水つねに汚と泥とをいだせり 二十一 わが神はひたまはく惡きものには平安あることなしと

第五十八章

一 大によばゝりて聲をしむなかれ汝のこゑをラッパのごとくあげ。わが民にその愆をつげヤコブの家にその罪をつげ

しめせ 二 かれらは日々われを尋求めわが途をしらんことをこのむ。義をおこなひ神の法をすてざる國のごとく義き法をわれにもとめ神と相近くことをこのめり 三 かれらいふ。われら斷食するになんぞ見たまはず。われら心をくるしむるになんぞ知たまはざるは何ぞやと。視よなんぢらの斷食の日にはおのがこのむ作をなし。その工人をこと〴〵く惱めつかふ 四 視よなんぢら斷食するときは相あらそひ相きそひ惡の拳をもて人をうつ。なんぢらの今のだんじきはその聲をうへに聞えしめんとにあらざるなり 五 斯のごとき斷食はわが悦ぶところのものならんや。斯のごときは人その靈魂をなやますの日ならんや。その首を葦のごとくにふし麁服と灰とをその下にしくをもて斷食の日またヱホバに納らるゝ日とゝなふべけんや 六 わが悦ぶところの斷食はあくの繩をほどき軛のつなをとき虐げらるゝものを放ちさらしめ。すべての軛扱を

るなどの事にあらずや 七 また饑たる者になんぢのパンを分ちあたへ、さすらへる貧民をなんぢの家にいれ、裸かなるものを見てこれに衣せ、おのが骨肉に身をかくさゞるなどの事にあらずや 八 しかる時はなんぢのひかり曉のごとくにあらはれいで汝すみやかに愈さるゝことを得なんぢの義はなんぢの前にゆきニホバの榮光はなんぢの軍後となるべし 九 また汝よぶときはニホバ答へたまはん、なんぢ叫ぶときは我こゝに在りといひ給はん、もし汝のなかより軛をのぞき指點をのぞき惡きことをかたるを除き 十 なんぢの靈魂の欲するものを饑たる者にほどこし苦しむものゝ心を滿足しめばなんぢの光くらきにてりいで、なんぢの闇は晝のごとくならん 十一 ニホバは常になんぢをみちびき乾けるところにても汝のこゝろを滿足しめ、なんぢの骨をかたうし給はん、なんぢは潤ひたる園のごとく水のたえざる泉のごとくなるべし 十二 汝より

いづる者はひさしく荒廢れたる所をおこし。なんぢは累代やぶれたる基をたてん。人なんぢをよびて破隙をおぎなふ者といひ市街をつくろひてすむべき所となす者といふべし 十三 もし安息日になんぢの歩行をとゞめ。わが聖日になんぢの好むわざをおこなはず安息日をとなへて樂日となし エホバ の聖日をとなへて尊むべき口となし。之をたふとみて己が道をおこなはず。おのが好むわざをなさず。おのが言をかたらずば 十四 その時なんぢ エホバ を樂しむべし。エホバ なんぢを地のたかき處にのらしめ。なんぢが先祖 ヤコブ の產業をもて汝をやしなひ給はん。これ エホバ 口より語りたまへるなり

第五十九章

一 エホバ の手はみぢかくして救ひえざるにあらず。その耳はにぶくして聞えざるにあらず 二 惟なんぢらの邪曲なる業なんぢらとなんぢらの神との間をへだてたり。又なんぢらの罪そ

の面をおほひて聞えざらしめたり 三 そはなんぢらの手は血にてけがれ。なんぢらの指はよこしまにて汚れ。なんぢらのくちびるは虚偽をかたり。なんぢらの舌は惡をさゝやき 四 その一人だに正義をもてうつたへ眞實をもて論らふものなし。かれらは虚浮をたのみ虚偽をかたり惡くはだてをはらみ不義をうむ 五 かれらは蝮の卵をかへし蛛網をおる。その卵をくらふものは死るなり。卵もし踐るればやぶれて蝮蛇をいだす 六 その織るところは衣になすあたはず。その工をもて身をおほふこと能はず。かれらの工はよこしまの工なり。かれらの手には暴虐のおこなひあり 七 かれらの足はあくにはしり罪なき血をながすに速し。かれらの思念はよこしまの思念なり。殘害と滅亡とその路徑にのこれり 八 かれらは平穩なる道をしらず。その過るところに公平なく又まがれる小徑をつくる。凡てこれを踐ものは平穩をしらず 九 このゆゑに公平はとほくわ

れらをはなれ正義はわれらに追及ず。われら光をのぞめど暗をみ光輝をのぞめど闇をゆく 十 われらは瞽者のごとく牆をさぐりゆき目なき者のごとく摸りゆき正午にても日暮のごとくみつまづき強壯なる者のなかにありても死るものゝごとし 十一 我儕はみな熊のごとくにほえ鴿のごとくに甚くうめき審判をのぞめどもあることなく救をのぞめども遠くわれらを離る 十二 われらの愆はなんぢの前におほく。われらのつみは證してわれらを訟へ。われらのとがはわれらとゝもに在り。われらの邪曲なる業はわれら自らしれり 十三 われらは罪ををかして エホバ を棄われらの神にはなれてしたがはず暴虐と悖逆とをかたり虚偽のことばを心にはらみて説出すなり 十四 公平はうしろに退けられ正義ははるかに立り。そは眞實は衢間にたふれ正直はいることを得ざればなり 十五 眞實はかけてなく惡をはなるゝものは掠めうばゝる。エホバ これを見てその

公平のなかりしを悦びたまはざりき 十六 エホバは人なきをみ中保なきを奇しみたまへり。斯てその臂をもてみづから助け。その義をもてみづから支へたまへり 十七 エホバ義をまとひて護胸とし救をその頭にいただきて兜となし仇をまとひて衣となし熱心をきて外服となしたまへり 十八 かれらの作にしたがひて報をなし敵にむかひていかり仇にむかひて報をなし。また島々にむくいをなし給はん 十九 西方にてエホバの名をおそれ日のいづる所にてその榮光をおそるべし。エホバは堰きとめたる河のその氣息にふき潰えたるがごとくに來りたまふ可ればなり 二十 エホバのたまはく贖者シオンにきたりヤコブのなかの愆をはなるゝ者につかんと 二一 エホバいひ給ふ。なんぢの上にあるわが靈なんぢの口におきたるわがことばは今よりのち永遠になんぢの口よりなんぢの裔の口より汝のすゑの裔の口よりははなれざるべし。わがかれらにたつる契約は

これありと此はエホバのみことばなり

第六十章

一起よひかりを發て。なんぢの光きたりエホバの榮光なんぢのうへに照出たればなり 二視よくらきは地をおほひ闇はもろ／＼の民をおほはん。されどなんぢの上にはエホバ照出たまひてその榮光なんぢのうへに顯はるべし 三もろ／＼の國はなんぢの光にゆき。もろ／＼の王はてり出るなんぢが光輝にゆかん 四なんぢの目をあげて環視せ。かれらは皆つどひて汝にきたり。なんぢの子輩はとほきより來り。なんぢの女輩はいだかれて來らん 五そのときなんぢ視てよろこびの光をあらはし。なんぢの心おどろきあやしみ且ひろらかになるべし。そは海の富はうつりて汝につきもろ／＼の國の貨財はなんぢに來るべければなり 六おほくの駱駝ミデアンおよびエパのわかき駱駝なんぢの中にあまねくみちシバのもろ／＼の人こがね乳香をたづさへきたりてエホバの譽

をのぺつたへん七ケダルのひつじの群はみな汝にあつまりきたり。ネバヨテの牡羊はなんぢに事へ。わが祭壇のうへにのぼりて受納られん。斯てわれわが榮光の家をかゞやかすべし八雲のごとくにとび鴿のろの窠にとびかへるが如くしてきたる者はたれぞ九もろ〳〵の島はわれを俟望みタルシシのふねは首先になんぢの子輩をとほきより載きたり並かれらの金銀をともにのせきたりてなんぢの神ヱホバの名にさゝげイスラエルの聖者にさゝげん。ヱホバなんぢを輝かせたまひたればなり十異邦人はなんぢの石垣をきづき。かれらの王等はなんぢに事へん。それ我いかりて汝をうちしかど。また惠をもて汝を憐みたればなり十一なんぢの門はつねに開きて夜も日もとざすことなし。これ人もろ〳〵の國の貨財をなんぢに携へきたり。その王等をひきゐ來らんがためなり十二なんぢに事へざる國と民とはほろび。そのくに〴〵は全くあれすた

るべし十三レバノンの榮はなんぢにきたり松、杉、黄楊はみな共にきたりて我が聖所をかゞやかさん。われ亦わが足をおく所をたふとくすべし十四なんぢを苦しめたるものゝ子輩はかゞみて汝にきたり汝をさげしめたる者はこと〲くなんぢの足下にふし斯てなんぢをヱホバの都イスラエルの聖者のシオンととなへん十五なんぢ前にはすてられ憎まれてその中をすぐる者もなかりしが今はわれ汝をとこしへの華美よゝの歡喜となさん十六なんぢ亦もろ〱の國の乳をすひ王たちの乳房をすひ而して我ヱホバはなんぢの救主なんぢの贖主ヤコブの全能者なるを知るべし十七われ黄金をたづさへきたりて赤銅にかへ白銀をたづさへきたりて鐵にかへ赤銅を木にかへ鐵を石にかへ。なんぢの施政者をおだやかにし。なんぢを役するものを義うせん十八強暴のこと再びなんぢの地にきこえず殘害と敗壞とはふたゝびなんぢの境にきこえず汝その石垣

をすくひとゝなへ。その門を譽とゝなへん 十九 晝は日ふたゝびなんぢの光とならず月もまた輝きてなんぢを照さず。ヱホバ永遠になんぢの光となり。なんぢの神はなんぢの榮となりたまはん 二十 なんぢの日はふたゝび落ず。なんぢの月はかくることなかるべし。そはヱホバ永遠になんぢの光となり汝のかなしみの日畢るべければなり 二一 なんぢの民はことごとく義者となりてとこしへに地を嗣ん。かれはわが植たる樹株わが手の工わが榮光をあらはす者となるべし 二二 その小きものは千となり。その弱きものは強國となるべし。われヱホバその時いたらば速かにこの事をなさん

第六十一章

一 主ヱホバの靈われに臨めり。これヱホバわれに膏をそゝぎて貧きものに福音をのべ傳ふることをゆだね我をつかはして心の傷める者をいやし俘囚にゆるしをつげ縛められたるものに解放をつげ 二 ヱホバのめぐみの年とわれらの神の刑罰の日

とを告しめ又すべて哀むものをなぐさめ 三 灰にかへて冠をたまひてシオンの中のかなしむ者にあたへ。悲哀にかへて歡喜のあぶらを予へ。うれひの心にかへて讃美の衣をあたへしめたまふなり。かれらは義の樹ヱホバの植たまふ者その榮光をあらはす者ととなへられん 四 彼等はひさしく荒たる處をつくろひ上古より廢れたる處をおこし荒たる邑々をかさねて新にし世々すたれたる處をふたゝび建べし 五 外人はたちてなんぢらの群をかひ異邦人はなんぢらの畑をたがへす者となり葡萄をつくる者となるらん 六 然どなんぢらはヱホバの祭司とゝなへられ。われらの神の役者とよばれ。もろ／＼の國の富をくらひ。かれらの榮をえて自らほこるべし 七 義にうけし恥にかへ倍して賞賜をうけ。凌辱にかへ嗣業をえて樂むべし。而してその地にありて倍したる賞賜をたもち永遠によろこびを得ん 八 われヱホバは公平をこのみ邪曲なるかすめごと

をにくみ眞實をもて彼等にむくいをあたへ彼等ととこしへの契約をたつべければなり 九 かれらの裔はもろ〳〵の國のなかに知れ、かれらの子輩はもろ〳〵の民のなかに知れん。すべてこれを見るものはそのヱホバの祝したまへる裔なるを辨ふべし ○十 われヱホバを大によろこび、わが靈魂はわが神をたのしまん。それ我にすくひの衣をきせ義の外服をまとはせて新郎が冠をいたゞき新婦が玉こがねの飾をつくるが如くなしたまへばなり 十一 地は芽をいだし畑はまけるものを生ずるがごとく主ヱホバは義と譽とをもろ〳〵の國のまへに生ぜしめ給ふべし

第六十二章

一 われシオンの義あさ日の光輝のごとくにいでヱルサレムの救もゆる松火のごとくになるまではシオンのために默さずヱルサレムのために休まざるべし 二 もろ〳〵の國はなんぢの義を見もろ〳〵の王はみななんぢの榮をみん。斯てなんぢはヱ

ヱホバの口にて定めたまふ新しき名をもて稱へらるべし 三 また汝はうるはしき冠のごとくヱホバの手にあり王の冕のごとくなんぢの神のたなごゝろにあらん 四 人ふたゝび汝をすてられたる者といはず再びなんぢの地をあれたる者といはじ。却てなんぢをヘフジバ(わが悦ぶところ)とゝなへ。なんぢの地をベウラ(配偶)とゝなふべし。それヱホバなんぢをよろこびたまふ。なんぢの地は配偶をえん 五 わかきものゝ處女をめとる如くなんぢの子輩はなんぢを娶らん新郎の新婦をよろこぶごとく。なんぢの神なんぢを喜びたまふべし〇 六 ヱルサレムよ我なんぢの石垣のうへに斥候をおきて終日終夜たえず默することなからしむ。なんぢらヱホバに紀念したまはんことを求るものよ。自らやすむなかれ 七 ヱホバ ヱルサレムをたてゝ全地に譽をえしめ給ふまでは息め奉るなかれ 八 ヱホバその右手をさし。その大能の臂をさし誓ひて宣給く。われ再びな

んぢの五穀をなんぢの敵にあたへて食はせず異邦人はなんぢが勞したる酒をのまざるべし 九 收穫せしものは之をくらひてヱホバを讃たゝへ葡萄をあつめし者はわが聖所の庭にて之をのむべし 十 門よりすゝみゆけ進みゆけ民の途をそなへ土をもり土をもりて大路をまうけよ。石をとりのぞけ。もろもろの民に旗をあげて示せ 十一 ヱホバ地の極にまで告てのたまはく汝等シオンの女にいへ視よなんぢの救きたる視よ主の手にその恩賜あり。はたらきの價はその前にあり 十二 而してかれらはきよき民またヱホバにあがなはれたる者ととなへられん。なんぢは人にもとめ尋らるゝもの棄られざる邑ととなへらるべし

第六十三章

一 このエドムよりきたり緋衣をきてボヅラよりきたる者はたれぞ。その服飾はなやかに大なる能力をもて嚴しく歩みきたる者はたれぞ。これは義をもてかたり大にすくひをほどこす

我なり 二 なんぢの服飾はなにゆゑに赤くなんぢの衣はなにゆゑに酒榨をふむ者とひとしきや 三 我はひとりにて酒榨をふめり。もろ〱の民のなかに我とゝもにする者なし。われ怒によりて彼等をふみ忿恚によりてかれらを蹈にじりたればかれらの血わが衣にそゝぎわが服飾をことゞく汚したり 四 そは刑罰の日わが心の中にあり救贖の歳すでにきたれり 五 われ見てたすくる者なく扶る者なきを奇しめり。この故にわが臂われをすくひ我がいきどほり我をさゝへたり 六 われ怒によりてもろ〱の民をふみおさへ忿恚によりてかれらを酔しめかれらの血を地に流れしめたり

○ 七 われはヱホバのわれらに施したまへる各種のめぐみとろの譽とをかたりつげ又その憐憫にしたがひ其おほくの恩恵にしたがひてイスラエルの家にほどこし給ひたる大なる恩寵をかたり告ん 八 ヱホバいひたまへり。誠にかれらはわが民なり。虚偽をせざ

る子輩なりと。斯てヱホバはかれらのために救主となりたまへり
九 かれらの艱難のときはヱホバもなやみ給ひてその面前の使を
もて彼等をすくひ。その愛とその憐憫とによりて彼等をあがなひ
彼等をもたげ昔時の日つねに彼等をいだきたまへり 十 然るにか
れらは悖りてその聖靈をうれへしめたる故にヱホバ翻然かれら
の仇となりて自らこれを攻たまへり 十一 爰にその民いにしへのモ
ーセの日をおもひいでゝ曰けるは。かれらと群の牧者とを海
より携へあげし者はいづこにありや。彼等のなかに聖靈をおきし
ものは何處にありや 十二 榮光のかひなをモーセの右にゆかしめ彼
等のまへに水をさきて自らとこしへの名をつくり 十三 彼等をみち
びきて馬の野をはしるがごとく蹈かで淵をすぎしめたりし者は
いづこに在りや 十四 谷にくだる家畜のごとくにヱホバの靈かれら
をいこはせ給へり。主よなんぢは斯おのれの民をみちびきて榮光

の名をつくり給へり 十五 ねがはくは天より俯瞰なはし。その榮光あ
るきよき居所より見たまへ。なんぢの熱心となんぢの大能あるみ
わざとは今いづこにありや。なんぢの切なる仁慈と憐憫とはおさ
へられて我にあらはれず 十六 汝はわれらの父なり。アブラハムわれ
らを知ず。イスラエルわれらを認めず。されどヱホバよ汝はわれら
の父なり。上古よりなんぢの名をわれらの贖主といへり 十七 ヱホバ
よ何故にわれらをなんぢの道より離れまどはしめ我儕のこゝろ
を頑固にして汝を畏れざらしめたまふや。願くはなんぢの僕等の
ためになんぢの産業なる支派のために歸りたまへ 十八 汝のきよき
たみ地をえて久しからざるにわれらの敵なんぢの聖所をふみに
じれり 十九 我儕はなんぢに上古より治められざる者のごとくなん
ぢの名をもて稱られざる者のごとくなりぬ

第六十四章

一 願くはなんぢ天を裂てくだり給へ。なんぢのみまへ

に山々ふるひ動かんことを 二 火の柴をもやし火の水を沸すがごとくして降りたまへ。かくて名をなんぢの敵にあらはし。もろ〳〵の國をなんぢのみまへに戰慄かしめたまへ 三 汝われらが逆料あたはざる懼るべき事をおこなひ給ひしときに降りたまへり山々はその前にふるひうごけり 四 上古よりこのかた汝のほかに何なる神ありて俟望みたる者にかゝる事をおこなひしや。いまだ聽ずいまだ耳にいらず。いまだ目にみしことなし 五 汝はよろこびて義をおこなひ。なんぢの途にありてなんぢを紀念するものを迎へたまふ。視よなんぢ怒たまへり。われらは罪をおかせり。かゝる狀なることすでにひさし我儕はいかで救はるゝを得んや 六 我儕はみな潔からざる物のごとくなり。われらの義はことごとく汚れたる衣のごとし。我儕はみな木葉のごとく枯れ。われらのよこしまは暴風のごとくわれらを吹去れり 七 なんぢの名をよぶ者なく。みづから勵み

て汝によりすがる者なし。なんぢ面をおほひてわれらを顧みたまはず。われらが邪曲をもてわれらを消失せしめたまへり 八 されどヱホバよ汝はわれらの父なり。われらは泥塊にしてなんぢは陶工なりわれらは皆なんぢの御手のわざなり 九 ヱホバよいたく怒りたまふなかれ永くよこしまを紀念したまふなかれ願くは顧みたまへ我儕はみななんぢの民なり 十 汝のきよき諸邑は野となりシオンは野となりヱルサレムは荒廢れたり 十一 われらの先祖がなんぢを讃たゝへたる榮光ある我儕のきよき宮は火にやかれ我儕のしたひたる處はことごとく荒はてたり 十二 ヱホバよこれらの事あれども汝なほみづから制へたまふや。なんぢなほ默してわれらに深くくるしみを受しめたまふや

第六十五章

一 我はわれを求めざりしものに問もとめられ我をたづねざりしものに見出されわが名をよばざりし國にわれ曰らく

われは此にあり我はこゝに在と 二 善らぬ途をあゆみおのが思念にしたがふ悖れる民をひねもす手をのべて招けり 三 この民はまのあたり恒にわが怒をひき園のうちにて犠牲をさゝげ瓦の壇にて香をたき 四 墓のあひだにすわり隠密なる處にやどり猪の肉をくらひ憎むべきものゝ羹をその器皿にもりて 五 人にいふ。なんぢ其處にたちて我にちかづくなかれ。それ我なんぢよりも聖しと。かれらはわが鼻のけぶり終日もゆる火なり 六 視よこの事わが前にしるされたり。われ默さずして報いかへすべし必ずかれらの懐中に報いかへすべし 七 エホバいひ給く。なんぢらの邪曲となんぢらが列祖のよこしまとはともに報いかへすべし。かれらは山上にて香をたき岡のうへにて我を汚しゝがゆゑに我まづその作をはかりてその懐中にかへすべし○ 八 エホバ如此いひたまふ人ぶだうのなかに汁あるを見ばいはん。これを壊るなかれ福祉その中にあ

ればなりぞ。我わが僕等のために如此おこなひてことごとくは壞らじ 九 ヤコブより一裔をいだしユダよりわれ山々をうけつぐべき者をいださん。わが撰みたる者はこれをうけつぎ我がしもべらは彼處にすむべし 十 シャロンは羊のむれの牧塲となりアコルの谷はうしの群のふす所となりて我をたづねもとめたるわが民の有とならん 十一 然どなんぢらヱホバを棄わがきよき山をわすれ机をガド(禍福の神)にそなへ雜合せたる酒をもりてメニ(運命の神)にさゝぐる者よ 十二 我なんぢらを劍にわたすべく定めたり。なんぢらは皆かゞみて屠らるべし。汝等はわが呼しとき答へず。わが語りしときゝかず。わが目にあしき事をおこなひ。わが好まざりし事をえらみたればなり 十三 このゆゑに主ヱホバかく言給ふ。わが僕等はくらへども汝等はうゑ。わが僕等はのめども汝等はかわき。我しもべらは喜べども汝等ははぢ 十四 わが僕等はこゝろ樂きによりて

歌うたへども汝等はこゝろ哀きによりて叫び。また靈魂うれふるによりて泣號ぶべし 十五 なんぢらが遺名はわが撰みたるものゝ咒詛の料とならん。主エホバなんぢらを殺したまはん。然どおのれの僕等をほかの名をもて呼たまふべし 十六 斯るがゆゑに地にありて己のために福祉をねがふものは眞實の神にむかひて福祉をもとめ地にありて誓ふものは眞實の神をさして誓ふべし。さきの困難は忘られてわが目よりかくれ失たるに因る 十七 視よわれ新しき天とあたらしき地とを創造す。人さきのものを紀念することなく之をその心におもひ出ることなし 十八 然どなんぢらわが創造する者によりて永遠にたのしみよろこべ。視よわれはエルサレムを造りてよろこびとし。その民を快樂とす 十九 われエルサレムを喜びわが民をたのしまん。而して泣聲とさけぶ聲とはふたゝびその中にきこえざるべし 二十 日數わづかにして死る嬰兒といのちの日をみ

たさゞる老人とはその中にまたあることなかるべし。百歳にて死るものも猶わかしとせられ。百歳にて死るものを詛れたる罪人とすべし 二一 かれら家をたてゝ之にすみ葡萄園をつくりてその果をくらふべし 二二 かれらが建るところにほかの人すまず。かれらが造るところの果はほかの人くらはず。そはわが民のいのちは樹の命のごとく我がえらみたる者はその手の工ふるびうするとも存ふべければなり 二三 かれらの勤勞はむなしからず。その生ところの者はわざはひにかゝらず。彼等はヱホバの福祉をたまひしものゝ裔にしてその子輩もあひ共にをる可ればなり 二四 かれらが呼ざるさきにわれこたへ。かれらが語りをへざるに我きかん 二五 豺狼とこひつじと食物をともにし獅は牛のごとく藁をくらひ蛇はちりを糧とすべし。斯てわが聖山のいづこにても害ふことなく傷ることなからん。これヱホバの聖言なり

第六十六章

一 エホバ如此いひたまふ、天はわが位地はわが足凳なり。なんぢら我がために如何なる家をたてんとするか又いかなる處かわが休憩の場となさん 二 エホバ宣給くわが手はあらゆる此等のものを造りてこれらの物ことごとく成れり我はたゞ苦しみまた心をいため我がことばを畏れをのゝくものを顧みるなりと 三 牛をほふるものは人をころす者のごとく羔を犠牲とするものは狗をくびりころす者のごとく祭物をさゝぐるものは豕の血をさゝぐる者のごとく香をたくものは偶像をほむる者のごとし彼等は、おのが途をえらみ、その心にくむべき者をたのしみとせり 四 我もまた災禍をえらびて彼等にあたへ。その懼るゝところの事をかれらに臨ましめん。そは我よびしとき應ふるものなく我かたりしとき聽ことをせざりき。わが目にあしき事をおこなひ。わが好まざる事をえらみたればなり○ 五 なんぢらエホバの言をおそれ

をのゝく者よ。ヱホバの言をきけ。なんぢらの兄弟なんぢらを憎みなんぢらをわが名のために逐出していふ願くはヱホバその榮光をあらはして我儕になんぢらの歡喜を見せしめよと。然どかれらは恥をうけん 六 騒亂るこゑ邑よりきこえ聲ありて宮よりきこゆ此はヱホバその仇にむくいをあたふ聲あり 七 シオンは產のなやみを知ざるさきに生その劬勞きたらざるさきに男子をうみいだせり 八 誰がかゝる事をきゝしや。誰がかゝる類をみしや一の國はたゞ一日のくるしみにて成べけんや。一つの國民は一時にうまるべけんや。然どシオンはくるしむ間もなく直にその子輩をうめり 九 ヱホバ言給く。われ產にのぞましめしに何でうまざらしめんや。なんぢの神いひたまはく。我はうましむる者なるにいかで胎をとざゝんや ○ 十 ヱルサレムを愛するものよ皆かれとゝもに喜べ。かれの故をもてたのしめ。彼のために悲めるものよ皆かれとゝ

もに喜びたのしめ 十一 そはなんぢら乳をすふごとくエルサレムの安慰をうけて飽ことを得ん。また乳をしぼるごとくその豐なる榮をうけておのづから心さわやかならん 十二 エホバ如此いひたまふ視よわれ河のごとくかれに平康をあたへ漲ぎる流のごとく彼にもろ〳〵の國の榮をあたへん。而して汝等これをすひ背におはれ膝におかれて樂しむべし 十三 母のその子をなぐさむるごとく我もなんぢらを慰めん。なんぢらはエルサレムにて安慰をうべし 十四 なんぢら見て心よろこばん。なんぢらの骨は若草のさかゆるごとくなるべしエホバの手はその僕等にあらはれ又その仇をはげしく怒たまはん 十五 視よエホバは火中にあらはれて來りたまふ。その車輦はやちのごとし烈しき威勢をもてその怒をもらし火のほのほをもてその譴をほどこし給はん 十六 エホバは火をもて劍をもてよろづの人を刑ひたまはん。エホバに刺殺さるゝもの多かるべし

十七 エホバ宣給く。みづからを潔くし。みづからを別ちて園にゆき。その中にある木の像にしたがひ豕の肉、けがれたる物および鼠をくらふ者はみな共にたえうせん 十八 我かれらの作為とかれらの思念とをしれり。時きたらばもろ〳〵の國民ともろ〳〵の族とをあつめん。彼等きたりてわが榮光をみるべし 十九 我かれらのなかに一つの休徴をたてゝ逃れたる者をもろ〳〵の國すなはちタルシ、よく弓をひくプル、ルデ、およびトバル、ヤワン又わが聲名をきかず。わが榮光をみざる遥かなる諸島につかはさん。彼等はわが榮光をもろ〳〵の國にのべつたふべし 二十 エホバいひたまふ。かれらはイスラエルの子輩がきよき器にそなへものをもりてエホバの家にたづさへきたるがごとく。なんぢらの兄弟をもろ〳〵の國の中よりたづさへて馬、車、轎、騾、駱駝にのらしめ。わが聖山エルサレムにきたらせてエホバの祭物とすべし 二十一 エホバいひたまふ。我また彼等の

うちより人をえらびて祭司としレビ人とせんと 二二 ヱホバ宣給くわが造らんとする新しき天とあたらしき地とわが前にながくとゞまる如くなんぢの裔となんぢの名はながくとゞまらん 二三 ヱホバいひたまふ新月ごとに安息日ごとによろづの人わが前にきたりて崇拜をなさん 二四 かれら出てわれに逆きたる人の屍をみん。その蛆しなず。その火きえず。よろづの人にいみきらはるべし

耶利米亞記

第一章

一 これベニヤミンの地アナトテの祭司の一人なるヒルキヤの子エレミヤの言なり 二 アモンの子ユダの王ヨシヤの時すなはちその治世の十三年にヱホバの言エレミヤに臨めり 三 その言またヨシヤの子ユダの王ヱホヤキムの時にものぞみてヨシヤの子ユダの王ゼデキヤの十一年のをはり即ちその年の五月エルサレムの民の移されたる時までおよびたれり 四 ヱホバの言我にのぞみて云ふ 五 われ汝を腹につくらざりし先に汝を知り汝が胎をいでざりし先に汝を聖め汝をたてゝ萬國の預言者となせりと 六 我こたへけるは噫主ヱホバよ視よわれは幼少により語ることを知らず 七 ヱホバわれにいひたまひけるは汝われは幼少といふ勿れすべて我汝を遣すところにゆき我汝に命ずるすべてのことを語るべし 八 なんぢ彼等の面を畏るゝ勿れ蓋われ汝と偕にありて汝

をすくふべければなりとエホバいひたまへり 九 エホバ遂にその手をのべて我口につけエホバ我にいひたまひけるは視よわれ我言を汝の口にいれたり 十 みよ我けふ汝を萬民のうへと萬國のうへにたてて汝をして或は拔き或は毀ち或は滅し或は覆し或は建て或は植しめん 十一 エホバの言また我に臨みていふエレミヤよ汝何をみるや我こたへけるは巴旦杏の枝をみる 十二 エホバ我にいひたまひけるは汝善く見たりそはわれ速に我言をなさんとすればなり 十三 エホバの言ふたゝび我に臨みていふ汝何をみるや我こたへけるは沸騰たる鑊をみるその面は北より此方に向ふ 十四 エホバ我にいひたまひけるは災北よりおこりてこの地に住るすべての者にきたらん 十五 エホバいひたまひけるはわれ北の國々のすべての族をよばん彼等きたりてエルサレムの門の入口とその周圍のすべての石垣およびユダのすべての邑々に向ひておの〳〵その座を設

けん 十六 われかれらの凡の悪事のために我鞫をかれらにつげん是
はかれら我をすてゝ別の神に香を焚きおのれの手にて作りし物
を拜するによる 十七 汝腰に帶して起ちわが汝に命ずるすべての事
を彼等につげよその面を畏るゝ勿れ否らざれば我かれらの前に
汝を辱かしめん 十八 視よわれ今日この全國とユダの王とその牧伯
とその祭司とその地の民の前に汝を堅き城鐵の柱銅の牆となせ
り 十九 彼等なんぢと戰はんとするも汝に勝ざるべしそはわれ汝と
ともにありて汝をすくふべければなりとエホバいひたまへり

第二章 一 エホバの言我にのぞみていふ 二 ゆきてエルサレムに住
る者の耳につげよエホバ斯くいふ我汝につきて汝の若き時の懇
切なんぢが契をなせしときの愛曠野なる種播ぬ地にて我に從ひ
しことを憶ゆと 三 イスラエルはエホバの聖物にしてその初に結
べる實なりすべて之を食ふものは罰せられ災にあふべしとエホ

バ云ひたまへり四ヤコブの家とイスラエルの家の諸の族よエホバの言をきけ五エホバかくいひたまふ汝等の先祖は我に何の悪き事ありしを見て我に遠ざかり虚しき物にしたがひて虚しくなりしや六かれらは我儕をエジプトの地より導きいだし曠野なる岩穴ある荒たる地旱きたる死の蔭の地人の過ぎざる地人の住まざる地を通らしめしエホバはいづこにあるといはざりき七われ汝等を導きて園のごとき地にいれ其實と佳物をくらはしめたり然ど汝等此處にいり我地を汚し我產業を憎むべきものとなせり八祭司はエホバは何處にいますといはず律法をあつかふ者は我を知らず牧者は我に背き預言者はバアルによりて預言し益なきものに從へり九故にわれ尚汝等とあらそはん且なんぢの子孫とあらそふべしとエホバいひたまふ十汝等キッテムの諸島にわたりて觀よまた使者をケダルにつかはし斯のごとき事あるや否を詳細に察

せしめよ 十一 その神を神にあらざる者に易たる國ありや然るに我民はその榮を益なき物にかへたり 十二 天よこの事を驚け慄けいたく怖れよとヱホバいひたまふ 十三 蓋わが民はふたつの惡事をなせり即ち活る水の源なる我をすて自已水溜を掘れりすなはち壞れたる水溜にして水を有たざる者なり ○ 十四 イスラエルはしもべなるか家にうまれし僕なるかいかにして擄掠となれるや 十五 わかき獅子かれにむかひて咆えその聲をあげてその地を荒せりその諸邑は焚れて住む人なし 十六 ノフとタパネスの諸子も汝の頭首の髮をくらはん 十七 汝の神ヱホバの汝を途にみちびきたまへる時に汝これを棄たるによりて此事汝におよぶにあらずや 十八 汝ナイルの水を飲んとてエジプトの路にあるは何をなすぞまた河の水を飲んとてアッスリヤの路にあるは何故ぞ 十九 汝の惡は汝をこらしめ汝の背は汝をせめん斯く汝が汝の神ヱホバをすてたると我を畏るこ

ことの汝の衷にあらざるとは惡く且苦きことなるを汝見て知
るべしと主なる萬軍のヱホバいひ給ふ 二十 汝昔より汝の軛ををり
汝の縛を截ちていひけるは我つかふることをせじと即ち汝すべ
ての高山のうへと諸の青木の下に妓女のごとく身をかゞめたり
二一 われ汝を植て佳き葡萄の樹となし全き眞の種となせしにいか
なれば汝われに向ひて異なる葡萄の惡き枝にかはりしや 二二
たとひ嚇呐をもて自ら濯ひまたおほくの灰汁を加ふるも汝の惡
はわが前に汚れてありと主ヱホバいひ給ふ 二三 汝いかで我は汚さず
バアルに從はざりしといふことを得んや汝谷の中のおこなひを
觀よ汝のなせしことを知れ汝は疾走るわかき牝の駱駝にしてそ
の途にさまよへり 二四 汝は曠野になれたる野の牝驢馬なり其欲の
ために風にあへぐその欲のうごくときは誰かこれをとゞめえん
凡てこれを尋る者は自ら勞するにおよばずその月の中に之にあ

ふべし 二五 汝足をつゝしみて跣足にならざるやうにし喉をつゝし
みて渇かぬやうにせよしかるに汝いふ是も徒然なり然りわれ異
なる國の者を愛してこれに從ふなりと 二六 盜人は執へられて恥辱
をうくるがごとくイスラエルの家恥辱をうく彼等その王その牧
伯その祭司その預言者みな然り 二七 彼等木にむかひて汝は我父な
りといひまた石にむかひて汝は我を生たりといふ彼等は背を我
にむけて其面をわれに向けずされど彼等災にあふときは起てわ
れらを救ひ給へといふ 二八 汝がおのれの爲に造りし神はいづこにあ
るやもし汝が災にあふときこれら汝を救ふを得ば起つべきな
りそはユダよ汝の神は汝の邑の數に同じければなり 二九 汝等なん
ぞ我とあらそふやなんぢらは皆我に背けりとヱホバいひ給ふ 三十
我がなんぢらの衆子を打しは益なかりき彼等は懲治をうけず汝
等の劍は猛き獅子のごとく汝等の預言者を滅せり 三一 なんぢらて

れ世の人よヱホバの言をきけ我はイスラエルのために曠野となりしや暗き地となりしや何故にわが民はわれら徘徊りて復汝に來らじといふや 三二 處女はその飾物を忘れんや新婦はその帯をわすれんや然ど我民は我を忘れたる日數へがたし 三三 汝愛を得んとて如何に汝の途を美くするぞよさればなんぢの行はあしき事を爲すに慣たり 三四 また汝の裾に罪なき貧者の生命の血ありわれ盗人の穿たる所にて之を見ずしてすべて此等の上にてこれを見る 三五 されど汝いふわれは罪なし故にその怒はかならず我に臨まじとみよ汝われ罪を犯さゞりしといふにより我汝とあらそふべし 三六 なんぢ何故にその途を易んとて迅くはしるや汝アッスリヤに耻辱をうけしごとくエジプトにも亦耻辱をうけん 三七 汝兩手を頭に置てかしこよりも出去らんそはヱホバ汝のたのむところの者を棄つれば汝彼等によりて望を遂ることなかるべければなり

第三章

一 世にいへるあり人もしその妻をいださんに去りゆきてはかの人の妻とならば其夫ふたゝび彼に歸るべけんやさすれば其地はおほいに汚れざらんや汝はおほくの者と姦淫を行へりされど汝われに皈れよとヱホバいひ給ふ 二 汝目をあげてもろ〳〵の童山をみよ姦淫を行はざる所はいづこにあるや汝は曠野にをるアラビヤ人の爲すがごとく路に坐して人をまてり汝は姦淫と惡をもて此地を汚せり 三 この故に雨はとゞめられ春の雨はふらざりし然れど汝娼妓の額あれば肯て恥ず 四 汝いまより我を呼ていはざらんや我父よ汝はわが少時の交友なり 五 窮なくその怒を含まんや恒に之を存たんやと視よ汝はかくいへど力をきはめて惡を爲すなり○ 六 ヨシヤ王のときエホバまた我にいひ給ひけるは汝そむけるイスラエルのなせしことを見しや彼はすべての高山にのぼりすべての靑木の下にゆきて其處に姦淫を行へり 七 彼

このすべての事を爲せしのち我これに汝われに歸れと言しかどもわれに歸へらざりき其悖れる姉妹なるユダ之を見たり 八 我に背けるイスラエル姦淫をなせしにより我これを出して離縁状をあたへたれどその悖れる姉妹なるユダは懼れずして往て姦淫を行ふ我これを見る 九 また其姦淫の譟をもてこの地を汚し且つ石と木とに姦淫を行へり 十 此諸の事あるも仍其悖れる姉妹なるユダは眞心をもて我にかへらず僞はれるのみとヱホバいひたまふ 十一 ヱホバまた我にいひたまひけるは背けるイスラエルは悖れるユダよりも自己を義とす 十二 汝ゆきて北にむかひ此言を宣ていふべしヱホバいひたまふ背けるイスラエルよ歸れわれ怒の面を汝らにむけじわれは矜恤ある者なり怒を限なく含みをることあらじとヱホバいひたまふ 十三 汝たゞ汝の罪を認はせそは汝の神ヱホバにそむき經めぐりてすべての青木の下にて異邦人にゆき汝等

わが聲をきかざればなりとエホバいひ給ふ 十四 エホバいひたまふ背ける衆子よ我にかへれそれわれ汝等を娶れるなりわれ邑より一人支派より二人を取りて汝等をシオンにつれゆかん 十五 われ我が心に合ふ牧者を汝等にあたへん彼等は知識と明哲をもて汝等を養ふべし 十六 エホバいひたまふ汝等地に增して多くならんときは人々復エホバの契約の櫃といはず之を想ひいでず之を憶えずこれを尋ねることを作らざるべし 十七 その時エルサレムはエホバの座位と稱へられ萬國の民こゝに集るべし即ちエホバの名によりてエルサレムに集り重て其惡き心の剛愎なるにしたがひて行まざるべし 十八 その時ユダの家はイスラエルの家とともに行きて北の地よりいでゝ我がなんぢらの先祖たちに與へて嗣しめし地に偕にきたるべし 十九 我いへり嗚呼われいかにして汝を諸子の中に置き萬國の中にて最も美き產業なる此美地を汝にあたへんと我また

いへり汝われを我父とよび亦我を離れざるべしと 二十 然にイスラエルの家よ妻の誓に違てその夫を棄るがごとく汝等われに背けりとエホバいひたまふ 二一 聲山のうへに聞ゆ是はイスラエルの民の悲み祈るなり蓋彼等まがれる途にあゆみ其神エホバを忘ればなり 二二 背ける諸子よ我に歸れわれ汝の退違をいやさん視よ我儕なんぢに到る汝はわれらの神エホバなればなり 二三 信に諸の岡とおはくの山に救を望はいたづらなり誠にイスラエルの救はわれらの神エホバにあり 二四 羞恥はわれらの幼時より我儕の先祖の產業すなはち其多の羊とその牛および其子その女を呑尽せり 二五 われらは羞恥に臥し我らは恥辱に覆はるべしそは我儕とわれらの列祖も我らの幼時より今日にいたるまで罪をわれらの神エホバに犯し我儕の神エホバの聲に遵はざればなり

第四章

一 エホバいひたまふイスラエルよ汝もし歸らば我に歸れ

汝もし憎むべき者を我前より除かで流蕩はじ 二 かつ汝は眞實と正直と公義とをもてエホバは活くと誓はんさらば萬國は民は彼によりて福祉をうけ彼によりて誇るべし 三 エホバユダとエルサレムの人々にかくいひたまふ汝等は新田を耕せ荊棘の中に種くなかれ 四 ユダの人々とエルサレムに住める者よ汝等みづから割禮をおこなひてエホバに屬きおのれの心の前の皮を去れ然らざれば汝等の惡行のためわが怒火の如くに發して燃えんこれを滅すものなかるべし〇 五 汝等ユダに告げエルサレムに示していへ角を國の中に吹けとまた大聲に呼はりていへ汝等あつまれ我儕堅き邑にゆくべしと 六 シオンに指示す合圖の旗をたてよ逃よ留るなかれ我北より災とおほいなる敗壞をきたらすればなり 七 獅子はその森よりいでゝ上り國々を滅すものは進みきたる彼汝の國を荒さんとて既にその處よりいでたり汝の諸邑は滅されて住

む者なきに至らん八この故に汝等麻の衣を身にまとひて悲み哭けそはヱホバの烈しき怒いまだ我儕を離れざればなり九ヱホバいひたまひけるはその日王と牧伯等はその心をうしなひ祭司は驚き預言者は異むべし十我いひけるは嗚呼主ヱホバよ汝はまことに此民とヱルサレムを大いにあざむきたまふすなはち汝はなんぢら安あるべしと云給ひしに劍命にまでおよべり十一その時この民とヱルサレムにいふものあらん熱き風曠野の童山よりわが民の女にふききたるとこは簸るためにあらず潔むる為にもあらざるなり十二これよりも猶はげしき風われより来らん今我かれらに鞫を示さん十三みよ彼は雲のごとく上りきたらん其車は颶風のごとくにしてその馬は鷲よりも疾し嗚呼われらは禍なるかな我儕滅さるべし十四ヱルサレムよ汝の心の悪をあらひ潔めよ然ばすくはれん汝の悪き念いつまで汝のうちにあるや十五ダンより告ぐる

聲ありエフライムの山より災を知するなり 十六 なんぢら國々の民に告げまたエルサレムに知らせよ攻めかこむ者遠き國より來りユダの諸邑にむかひて其聲を揚ぐと 十七 彼らは田圃をまもる者のごとくにこれを圍むこれ我に從はざりしに由るとヱホバいひ給ふ 十八 汝の途と汝の行これを汝に招けりこれは汝の惡なり誠に苦くして汝の心におよぶ○ 十九 嗚呼わが腸よわが腸よ痛苦心の底におよびわが心胸とゞろくわれ默しがたし我靈魂よ汝箛の聲と軍の鬨をきくなり 二十 敗滅に敗滅のしらせありこの地は皆荒されわが幕屋は頃刻にやぶられ我幕は忽ち破られたり 二一 我わが旗をみ箛の聲をきくは何時までぞや 二二 それ我民は愚にして我を識らず拙き子等にして曉ることなし彼らは惡を行ふに智けれども善を行ふことを知らず 二三 われ地を見るに形なくして空くあり天を仰ぐに其處に光なし 二四 我山を見るに皆震へまた諸の丘も動けり 二五 我みるに

人あるとなし天空の鳥も皆飛さり 二六 我みるに肥美なる地は沙
漠となり且その諸の邑はヱホバの前にその烈しき怒の前に毀た
れたり 二七 それヱホバかくいひたまへりすべて此地は荒地となら
んされど我ことごとくは之を滅さじ 二八 故に地は皆哀しみ上なる
天は暗くならん我すでに之をいひ且これを定めて悔いずまた之
をなす事を止ざるなり 二九 邑の人みな騎兵と射者の喊聲のため
に逃て叢林にいり又岩の上に升れり邑はみな棄られて其處に住
む人なし 三十 滅されたる者よ汝何をなさんとするや設令汝くれな
ゐの衣をき金の飾物をもて身を粧ひ目をぬりて大くするとも汝
が身を粧ふはいたづらなり汝の戀人らは汝をいやしめ汝のいの
ちを索るなり 三一 われ子をうむ婦のごとき聲首子をうむ者の苦む
がごとき聲を聞く是はシオンの女の聲なりかれ自ら歎き手をの
べていふ鳴呼われは禍なるかな我靈魂殺す者のために疲れはて

ぬ

第五章 一 汝等ヱルサレムの邑をめぐりて視且つ察りその街を尋よ汝等もし一人の公義を行ひ眞理を求る者に遇ばわれ之(ヱルサレム)を赦すべし 二 彼らヱホバは活くといふとも實は偽りて誓ふなり。 三 ヱホバよ汝の目は誠實を顧るにあらずや汝彼らを撻どもかれら痛苦をおぼえず彼等を滅せどもかれら懲治をうけず其面を磐よりも硬くして歸ることを拒めり 四 故に我いひけるは此輩は惟いやしき愚なる者なればヱホバの途と其神の鞫を知ざるなり 五 われ貴人にゆきて之に語らんかれらはヱホバの途と其神の鞫を知るなり然に彼らも皆軛を折り縛を斷り 六 故に林よりいづる獅子は彼らを殺しアラバの狼はかれらを滅し豹はその邑をねらふ此處よりいづる者は皆裂るべしそは其罪おほくその背逆はなはだしければなり 七 我なに故に汝をゆるすべきや汝の諸

子これを棄て神にあらざる神を指して誓ふ我すでに彼らを誓はせたれど彼ら姦淫して娼妓の家に群集る 八 彼らは肥たる牡馬のごとくに行めぐりおの〳〵嘶きて隣の妻を慕ふ 九 エホバいひたまふ我これらの事のために彼らを罰せざらんや我心はかくの如き民に仇を復さざらんや 十 汝等その石垣にのぼりて滅せされど悉くは滅す勿れその枝を截除けエホバのものにあらざればなり 十一 イスラエルの家とユダの家は大に我に悖るなりとエホバいひたまふ 十二 彼等はエホバを認ずしていふエホバはある者にあらず災これらに來らじ我儕は劍と饑饉をも見ざるべし 十三 預言者は風となり言はこれらの裏にあらず斯彼らになるべしと 十四 故に萬軍の神エホバかくいひたまふ汝等この言を語によりて視よわれ汝の口にある我言を火となし此民を薪となさんその火彼らを焚盡すべし 十五 エホバいひ給ふイスラエルの家よみよ我遠き國人をなん

ぢらに來らしめん其國は强くまた古き國なり汝等その言をしら
ず其語ることをも曉らざるなり十六其箙は啓きたる墓のごとし
彼らはみな勇士なり十七彼らは汝の穡れたる物と汝の糧食を食ひ
汝の子女を食ひ汝の羊と牛を食ひ汝の葡萄の樹と無花果の樹を
食ひまた劍をもて汝の賴むところの堅き邑を滅さん十八されど其
時われこと〲くは汝を滅さじとヱホバいひたまふ○十九汝等何
ゆゑにわれらの神ヱホバ此等の諸のことを我儕になしたまふや
といはゞ汝かれらに答ふべし汝ら我をすてなんぢらの地に於て
異なる神に奉へしごとく汝らのものにあらざる地に於て異邦人
につかふべしと二十汝これをヤコブの家にのべまたこれをユダに
示していへ二十一愚にして了知なく目あれども見えず耳あれども聞
えざる民よこれをきけ二十二ヱホバいひたまふ汝等われを畏れざる
か我前に戰慄かざるか我は沙を置て海の界となしてこれを永遠の

限界となし踰ることをえざらしむ其浪さかまきいたるも勝ことあたはず澎湃もこれを踰ることあたはざるなり 二三 然るにこの民は背き且悖れる心あり既に背きて去れり 二四 彼らはまた我儕に雨をあたへて秋の雨と春の雨を時にしたがひて下し我儕のために収穫の時節を定めたまへる我神ヱホバを畏るべしと其心にいはざるなり○ 二五 汝等の愆はこれらの事を退け汝等の罪は嘉物を汝らに来らしめざりき 二六 我民のうちに悪者あり網を張る者のごとくに身をかゞめてうかゞひ罟を置て人をとらふ 二七 樊籠に鳥の盈るがごとく不義の財彼らの家に充つるの故に彼らは大なる者となり富る者となる 二八 彼らは肥て光澤あり其悪き行は甚し彼らは訟をたゞさず孤の訟を糺さずして利達をえ亦貧者の訴を鞫ず 二九 ヱホバいひ給ふわれかくのごときことを罰せざらんや我心は是のごとき民に仇を復さざらんや○ 三十 この地に驚くべき事と惛むべ

きなと行はる 三一 預言者は偽りて預言をなし祭司は彼らの手によりて治め我民は斯る事を愛すされど汝等その終に何をなさんとするや

第六章

一 ベニヤミンの子等よヱルサレムの中より逃れテコアに鉦をふきベテハケレムに合圖の火をあげよそは北より災と大なる敗壞のぞめばなり 二 われ美しき窈窕なるシオンの女を滅さん 三 牧者は其群を牽て此處にきたりその周圍に天幕をはらん群はおの〳〵その處にて草を食はん 四 汝ら戰端を開きて之を攻べし起よわれら日午にのぼらん嗚呼惜かな日ははや昃き夕日の影長くなれり 五 起よわれら夜の間にのぼりてその諸の殿舍を毀たん 六 萬軍のヱホバかくいひたまへり汝ら樹をきりヱルサレムに向ひて壘を築けなれは罰すべき邑なりその中には唯暴逆のみあり 七 源の水をいだすがごとく彼その惡を流すその中に暴逆と威虐き

こゆ我前に憂と傷たえずエルサレムよ汝訓戒をうけよ然らざれば我心汝をはなれ汝を荒蕪となし住む人なき地となさん○九萬軍のヱホバかくいひたまふ彼らは葡萄の遺餘を摘みとるごとくイスラエルの遺れる者を摘とらん汝葡萄を摘取者のごとく屢手を筐に入るべし十我たれに語り誰を警めてきかしめんや視よその耳は割禮をうけざるによりて聽えず彼らはヱホバの言を嘲けりこれを悦ばず十一ヱホバの怒わが身に充つわれ忍ぶに倦むなれを衢街にある童子と集れる年少者とに泄すべし夫も婦も老たる者も年邁し者も執へらるゝにいたらん十二その家と田地と妻はともに他人にわたらん其はわれ手を擧てこの地に住る者を擊ばなりとヱホバいひたまふ十三夫彼らは少さき者より大なる者にいたるまで皆貪婪者なり又預言者より祭司にいたるまで皆詭詐をなす者なればなり十四かれら淺く我民の女の傷を醫し平康からざ

る時に平康平康といへり 十五 彼らは憎むべき事を爲て恥辱をうくれども毫も恥ずまた愧を知らずこの故に彼らは傾仆るゝ者と偕にたふれん我來るとき彼ら躓かんとヱホバいひたまふ○十六 ヱホバかくいひたまふ汝ら途に立て見古き徑に就て何か善道なるを尋ねて其途に行めさらば汝らの靈魂安を得ん然と彼らこたへて我儕はそれに行まじといふ 十七 我また汝らの上に守望者をたて鉉の聲をきけといへり然と彼等こたへて我等は聞じといふ 十八 故に萬國の民よきけ會衆よかれらの遇ふところを知れ 十九 地よきけわれ災をこの民にくださんこは彼らの思の結ぶ果なりかれら我言とわが律法をきかずして之を棄るによる 二十 シバより我許に乳香きたり遠き國より菖蒲きたるは何のためぞやわれは汝らの燔祭をよろこばず汝らの犠牲を甘しとせず 二十一 故にヱホバかくいひたまふみよ我この民の前に躓礙をおく父と子とそれに躓き鄰人とそ

の友偕に滅ぶべし 二二 エホバかくいひたまふみよ民北の國よりきたる大なる民地の極より起る 二三 彼らは弓と槍をとる殘忍にして憫なしその聲は海の如く鳴る シオンの女よかれらは馬に乗り軍人のごとく身をよろひて汝を攻めん 二四 我儕その風聲をきゝたれば我儕の手弱り子をうむ婦のごとき苦痛と劬勞われらに迫る 二五 なんぢら田地に出る勿れまた路に行むなかれ敵の劍と畏怖四方にあればなり 二六 我民の女よ麻衣を身にまとひ灰のうちにまろび獨子を喪ひしごとくに哀みていたく哭けそは毀滅者突然に我らに來るべければなり ○ 二七 われ汝を民のうちに立て金を驗る者のごとくなし又城のごとくなすそは汝をしてその途を知しめまた試みしめんためなり 二八 彼らは皆いたく悖る者なり歩行て人を謗る者なり彼らは銅のごとく鐵のごとし皆邪なる者なり 二九 鞴は火に焚け鉛はつき鎔匠はいたづらに鎔す惡者いまだ除りさざれ

ばなり 三十 エホバ彼らを棄たまふによりて彼等は棄らるる銀と
呼ばれん

第七章

一 エホバよりエレミヤにのぞめる言に云ふ 二 汝エホバの室
の門にたち其處にてこの言を宣て言へエホバを拜まんとてこの
門にいりしユダのすべての人よエホバの言をきけ 三 萬軍のエホバ
イスラエルの神かくいひたまふ汝らの途と汝らの行を改めよさ
らば我汝等をこの地に住しめん 四 汝ら是はエホバの殿なりエ
ホバの殿なりエホバの殿なりと云ふ偽の言をたのむ勿れ 五 汝らもし
全くその途と行を改め人と人との間を正く鞫き 六 異邦人と孤兒
と寡を虐げず無辜者の血をこの處に流さず他の神に從ひて害を
まねかずば 七 我なんぢらを我汝等の先祖にあたへしこの地に永
遠より永遠にいたるまで住しむべし○ 八 みよ汝らは益なき偽の
言を賴む 九 汝等は盜み殺し姦淫し妄りて誓ひバアルに香を焚き

汝らがしらざる他の神にしたがふなれど 十 我名をもて稱へらるるこの室にきたりて我前にたち我らはこれらの憎むべきことを行ふとも救はるることなりといふは何にぞや 十一 わが名をもて稱へらるる此室は汝らの目には盗賊の巣と見ゆるや我も之をみたりとヱホバいひたまふ 十二 汝等わが初めシロに於て我名を置し處にゆき我がイスラエルの民の惡のために其處になせしところのことをみよ 十三 ヱホバいひたまふ今汝ら此等のすべての事をなす又われ汝らに語り頻りにかたりたれども聽ず汝らを呼びたれども答へざりき 十四 この故に我シロになせしごとく我名をもて稱へらるる此室になさんすなはち汝等が賴むところ我なんぢらと汝らの先祖にあたへし此處になすべし 十五 またわれ汝等のすべての兄弟すなはちエフライムのすべての裔を棄しごとく我前より汝らをも棄つべし 十六 故に汝この民のために祈る勿れ彼らの爲に歎くなか

を求むるなかれ又我にとりなしをなす勿れわれ汝にきかじ〇十七汝かれらがユダの邑とエルサレムの街になすところを見ざるか十八諸子は薪を拾め父は火を燃き婦は麪を搏ねパンをつくりて之を天后にそなふ又かれら他の神の前に酒をそそぎて我を怒らす十九エホバいひたまふ彼ら我を怒らするか是れおのが面を辱むるにあらずや二十是故に主エホバかくいひたまふ視よわが震怒とわが憤怒はこの處と人と獸と野の樹および地の果にそそがん且燃て滅ざるべし〇二十一萬軍のエホバ イスラエルの神かくいひたまふ汝らの犧牲に燔祭の物をあはせて肉をくらへ二十二そはわれ汝等の先祖をエジプトより導きいだせし日に燔祭と犧牲とに就てかたりしこともなく又命ぜしこともなし二十三惟われこの事を彼等に命じ汝ら我聲を聽ばわれ汝らの神となり汝ら我民とならん且我汝らに命ぜしすべての道を行みて福祉をうべしといへり二十四されど彼ら

はきかず其耳を傾けずおのれの惡き心の謀と剛愎なるとに志たがひて行みまた後を我にむけて其面を向けざりき 二五 汝らの先祖がエジプトの地をいでし日より今日にいたるまでわれ我僕なる預言者を汝らにつかはし日々晨より之をつかはせり 二六 されど彼らは我にきかず耳を傾けずして其項を強くしその列祖よりも愈りて惡をなせなり 二七 汝彼らに此等のすべてのことばを語るとも汝にきかずかれらを呼ぶとも汝にこたへざるべし 二八 汝かく彼らに語れこれは其神エホバの聲を聽ずその訓を受ざる民なり眞實はうせてその口に絶たり〇 二九 (シオンの女よ)汝の髮を剃りてこれを棄て山のうへに哀哭の聲をあげよエホバその怒るところの世の人をすてゝこれを離れたまへばなり 三十 エホバいひたまふユダの民は我前に惡を行へり即ちその憎むべき者を我名をもて稱へらるゝ室に置てこれを汚せり 三一 又ベンヒンノムの谷に於てトベ

テの崇邱を築きてその子女を火に焚んとせり我これを命ぜずまた斯ることを思はざりし三二 ヱホバいひたまふ然ば視よ此處をトペテまたはベンヒンノムの谷と稱へずして殺戮の谷と稱ふる日きたらん其は葬るべき地所なきまでにトペテに葬るべければなり三三 この民の屍は天空の鳥と地の獸の食物となるらんこれを逐ふものなかるべし三四 その時われユダの邑とエルサレムの街に欣喜の聲歡樂の聲新婿の聲新婦の聲なからしむべしこは地荒蕪れむなり

第八章

一 ヱホバいひたまふその時人ユダの王等の骨とその牧伯等の骨と祭司の骨と預言者の骨とヱルサレムの民の骨をその墓よりほりいだし二 彼等の愛し奉へ從ひ求め且祭れるところの日と月と天の衆群の前にこれを曝すべし其骨はあつむる者なく葬る者なくして糞土のごとくに地の面にあらん三 この惡き民の中

ののこれる餘遺の者すべてわが逐やりしところに餘れる者皆生るよりも死ぬることを願んと萬軍のヱホバ云たまふ○四汝また彼らにヱホバかくいふと語るべし人もし仆るれば起きかへるにあらずやもし離るれば歸り來るにあらずや五何故にヱルサレムにをる此民は恒にわれを離れて歸へらざるや彼らは詐僞をかたく執て歸ることを否めり六われ耳を側てゝ聽に彼らは善ことをいはず一人もその惡を悔いてわがなせし事は何ぞやといふ者なし彼らは皆戰場に馳入る馬のごとくにその途に歸へるなり七天空の鶴はその定期を知り班鳩と燕と雁はそのきたる時を守るされど我民はヱホバの法律をしらざるなり八汝いかで我ら智慧ありわれらにはヱホバの律法ありといふことをえんや視よまことに書記の僞の筆之を僞とせり九智慧ある者は辱しめられまたあはてゝ執へらる視よ彼等ヱホバの言を棄たり彼ら何の智慧あらんや十

故にわれその妻を他人にあたへ其田圃を他人に嗣しめん彼らは小さき者より大なる者にいたるまで皆貪婪者また預言者より祭司にいたるまで皆詭詐をなす者なればなり 十一 彼ら我民の女の傷を浅く醫し平康からざる時に平康平康といへり 十二 彼ら憎むべき事をなして恥辱らる然れど毫も恥ずまた恥を知らずこの故に彼らは仆るゝ者と偕に仆れんわが彼らを罰するときかれら躓くべしとエホバいひたまふ○ 十三 エホバいひたまふ我彼らをこと〲く滅さん葡萄の樹に葡萄なく無花果の樹に無花果なしその葉も槁れたり故にわれ殲滅す者を彼らにつかはす 十四 我ら何ぞ此にとどまるやあつまれよ我ら堅き城邑にゆきて其處に滅ん我儕エホバに罪を犯せしによりて我らの神エホバ我らを滅し毒なる水を飲せたまへばなり 十五 われら平康を望めども善こと來らず慰めらるゝ時を望むにかへつて恐懼きたる 十六 その馬の嘶はダンよりきこ

えかの地みなその強き馬の聲によりて震ふ彼らきたりて此地とその上にある者および邑とその中に住る者を食ふ〇十七視よわれ呪詛のきかざる蛇蝮を汝らのうちに遣さん是汝らを嚙べしとエホバいひたまふ〇十八嗚呼われ憂ふいかにして慰籍をえんや我衷の心惱む十九視よ遠き國より我民の女の聲ありていふエホバはシオンに在さゞるか其王はその中に在ざるかと(エホバいひたまふ)彼らは何故にその偶像と異邦の虚き物をもて我を怒らせしやと二十收穫の時は過ぎ夏もはや畢りぬされど我らはいまだ救はれず二十一我民の女は傷によりて我も傷み且悲しむ恐懼我に迫れり二十二ギレアデに乳香あるにあらずや彼處に醫者あるにあらずやいかにして我民の女はいやされざるや

第九章

一 あゝ我わが首を水となし我目を涙の泉となすことをえん。ものを我民の女の殺されたる者の爲に晝夜哭かん二嗚呼われ

曠野に旅人の寓所をえんものを我民を離れてさりゆかん彼らはみな姦淫するもの悖れる者の族なればなり 三 彼らは弓を援くがごとく其舌をもて僞をいだす彼らは此地において眞實のために強からず惡より惡にすゝみまた我を知ざるなりとヱホバいひたまふ 四 汝らおの〳〵其隣に心せよ何れの兄弟をも信ずる勿れ兄弟はみな欺きをなし隣はみな讒りまはるなり 五 彼らはおの〳〵其隣を欺きうつ眞實をいはず其舌に謊をかたることを敎へ惡をなすに勞る 六 汝の住居は詭譎の中にあり彼らは詭譎のために我を識ることをいなめりとヱホバいひたまふ 七 故に萬軍のヱホバかくいひたまへり觀よ我かれらを鎔し試むべしわが民の女の事を如何になすべきや 八 彼らの舌は殺す矢のごとしかれら詭をいふまた其口をもて隣におだやかにかたれども其心の中には害をはかるなり 九 ヱホバいひたまふ我これらの事のために彼らを罰

せざらんや我心はかくのごとき民に仇を復さざらんや〇十われ山のために泣き咷び野の牧場のために悲むこれらは焚れて過る人なしまたこゝに牛羊の聲をきかず天空の鳥も獸も皆逃てさりぬ十一われエルサレムを邱墟とし山犬の巣となさんまたユダの諸の邑々を荒して住む人なからしめん十二智慧ありてこの事を曉る人は誰ぞやエホバの口の言を受てこれを示さん者は誰ぞやこの地滅されまた野のごとく焚れて過る者なきにいたりしは何故ぞ十三エホバいひたまふ是彼ら我その前に立しところの律法をすて我聲をきかず之に從はざるによりてなり十四彼らはその心の剛愎なるところの列祖たちがおのれに敎へしバアルに從へり十五この故に萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ視よわれ彼等すなはち斯民に茵蔯を食せ毒なる水を飲せ十六彼らもその先祖たちもしらざりし國人のうちに彼らを散しまた彼らを滅し盡すま

で其後に劍をつかはさん○萬軍のヱホバかくいひたまふ汝らよく考へ哭婦をよびきたれ又人を遣して智き婦をまねけよ十八彼らは速にきたりて我儕のために哭哀し我儕の目に涙をおとさせ我儕の目蓋より水を溢れしめん十九シオンより哀の聲きこゆ云く嗚呼われら滅され我ら痛く辱めらる我らは其地を去り彼らはわが住家を毀ちたり二十婦たちよヱホバの言をきけ汝らの耳に其口の言をいれよ汝らの女に哭ことを教へおの〳〵の隣に哀の歌を教ふべし二十一そは死のぼりてわれらの窓よりいり我らの殿舍に入り外にある諸子を絶し街にある壯年を殺さんとすればなり二十二ヱホバかくいへりと汝云ふべし人の屍は糞土のごとく田野に墮ちんまた收獲者のうしろに殘りて斂めずにある把のごとくならんと○二十三ヱホバかくいひたまふ智慧ある者はその智慧に誇る勿れ力ある者は其力に誇るなかれ富者はその富に誇ること勿れ

二四 誇る者はこれをもて誇るべし即ち明哲して我を識る事とわがエホバにして地に仁惠と公道と公義とを行ふ者なるを知る事是なり我これらを悦ぶなりとエホバいひたまふ 二五 エホバいひたまひけるは観よわれすべて陽の皮に割禮をうけたる者すなはちエジプトとユダとエドムとアンモンの子孫とモアブと野にをりてその鬢を剃る者とを罰する日きたらんそはすべて異邦人は割禮をうけずまたイスラエルの家も心に割禮をうけざればなり

第十章

一 イスラエルの家よエホバの汝らに語たまふ言をきけ 二 エホバかくいひたまふ汝ら異邦人の途に效ふ勿れ異邦人は天にあらはるる徴を懼るるとも汝らはこれを懼るる勿れ 三 異邦人の風俗はむなしその崇むる者は林より斫たる木にして木匠の手に斧をもて作りし者なり 四 彼らは銀と金をもてこれを飾り釘と鎚をもて之を堅めて搖動かざらしむ 五 こは圓き柱のごとくにして

言はずまた歩むこと能はざるによりて人にたづさへらる是は災害をくだし亦は福祉をくだすの權なきによりて汝らこれを畏るゝ勿れ○六 ヱホバよ汝に比ふべき者なし汝は大なり汝の名はその權威のために大なり七 汝萬國の王たる者よ誰か汝を畏れざるべきや汝を畏るゝは當然なりそは萬國のすべての博士たちのうちにもろの諸國のうちにも汝に比ふべき者なければなり八 彼らはみな獸のごとくまた痴愚なり虚しき者の敎は惟木のみ九 タルシシより携へ來し銀箔ウパズより携へ來し金は鍛冶と鑄匠の作りし物なり靑と紫をその衣となす是もすべて巧なる細工人の工作なり十 ヱホバは眞の神なり彼は活る神なり永遠の王なり其怒によりて地は震ふ萬國はその憤怒にあたること能はず十一 汝等かく彼らにいふべし天地を造らざりし諸神は地の上よりこの天の下より失さらんと十二 ヱホバはその能をもて地をつくり其智慧をも

て世界を建てゝの明哲をもて天を舒べたまへり 十三 かれ聲をいだせば天に衆の水ありかれ雲を地の極よりいだし電と雨をおこし風をその府庫よりいだす 十四 すべての人は獣の如くにして智なしすべての鑄匠はその作りし像のためにはぢをとるその鑄るところの像は偽物にしてその中に靈魂あることなし 十五 是らは虚き者にして迷妄の工作なりその罰せらるゝときに滅ぶべし 十六 ヤコブの分は是のごとくならず彼は萬物の造化主なりイスラエルはその産業の杖なりその名は萬軍のヱホバといふなり〇 十七 圍の中に坐する者よ汝の包を地より取りあげよ 十八 ヱホバかくいひたまふみよ我なれ地にすめる者を此度擲たん且かれらをせめなやまして擄へらさしむべし 十九 己き毀傷をうく嗚呼わきて禍なるかな我傷は重し我いふこれまことに己が患難なりわき之を忍ぶべし 二十 己が幕屋はやぶれわが繩索は悉く斷れ我衆子は我をすてゆきて居ずなる

りぬ幕屋を張る者なくわが幃をつくる者なし 二一 牧者は愚にしてエホバを求めず故に利達ずその群はみな散り 二二 きけよ風聲あり北の國より大なる騒きたる是ユダの諸邑を荒して山犬の巣となさん ○ 二三 エホバよわれ知る人の途は自己によらず且歩行む人は自らその歩履を定むること能はざるなり 二四 エホバよ我を懲らしたまへ但道にしたがひ怒らずして懲らしたまへおそらくは我無に歸せん 二五 汝を知ざる國人と汝の名を龥ざる族に汝の怒を斟ぎたまへ彼らはヤコブを噬ひ之をくらふて滅しその牧場を荒したればなり

第十一章

一 エホバよりエレミヤにのぞめる言いふ 二 汝らこの契約の言をきゝユダの人とヱルサレムにすめる者に告よ 三 汝それらに語れイスラエルの神エホバかくいひたまふこの契約の言に遵はざる人は詛はる 四 この契約はわが汝らの先祖をエジプトの

地鐵の爐の中より導き出せし日にかれらに命ぜしものなり即ち我いひけらくなんぢら我聲をきゝ我汝らに命ぜし諸の事に從ひて行はゞ汝らは我民となり我は汝らの神となるらん 五 われ汝らの先祖に乳と蜜の流るゝ地を與へんと誓ひしことを成就んと即ち今日のごとしされば時に我こたへてアーメンエホバといへり 六 またエホバ我にいひたまひけるは汝すべて此等の言をユダの諸邑とエルサレムの衢にとなへしめし汝ら此契約の言をきゝてこれを行へといふべし 七 われ汝らの列祖をエジプトの地より導出せし日より今日にいたるまで切に彼らを戒め頻に戒めて汝ら我聲に遵へといへり 八 然ど彼らは遵はずその耳を傾けずおのおの其惡き心の剛愎なるにしたがひて歩めり故に己を此契約の言を彼等にきたらす是はわがかれらに之を行へと命ぜしかども彼等がおこなはざりし者なり 九 またエホバ我にいひたまひけるはユダの人々と

エルサレムに住る者の中に叛逆の事あり 十 彼らは我言をきくことを好まざりしところのその先祖の罪にかへり亦他の神に從ひて之に奉へたりイスラエルの家とユダの家はわがその列祖たちと締たる契約をやぶれり 十一 これ故にエホバかくいひたまふみよわれ災禍をこれらにくださん彼らこれを免るることをえざるべし彼ら我をよぶとも我聴じ 十二 ユダの邑とエルサレムに住る者はゆきてその香を焚し神を籲んされど是等はその災禍の時に絶てかれらを救ふことあらじ 十三 ユダよ汝の神の數は汝の邑の數のごとし且汝らエルサレムの衢の數にしたがひて恥べき者に壇をたてたり即ちバアルに香を焚んとて壇をたつ 十四 故に汝この民の爲に祈る勿れ又その爲に泣きあるひは求る勿れ彼らがその災禍のために我を呼ときわれ彼らに聽ざるべし 十五 わが愛する者は我室にて何をなすや惡き謀をなすや願と聖き肉汝に災禍を脱れしむ

るやもし然らば汝よろこぶべし 十六 エホバ汝の名を嘉果ある美しき青橄欖の樹と稱たまひしがおほいなる喧嘩の聲をもて之に火をつけ且その枝を折りたまふ 十七 汝を植し萬軍のエホバ汝の災をさだめたまへりこれイスラエルの家とユダの家とみづから害ふの惡をなしたるによるなり即ちバアルに香を焚きてわれを怒らせたり 十八 エホバ我に知せたまひければ我これを知るその時なんぢ彼らの作爲を我にしめしたまへり 十九 我は牽れて宰られにゆく羔のごとく彼らが我をそこなはんとて謀をなすを知ず彼らいふいざ我ら樹とその果とを共に滅さんかれを生る者の地より絶てその名を人に忘れしむべしと 二十 義き審をなし人の心腸を察りたまふ萬軍のエホバよ我わが訴を汝にのべたればわれをして汝が彼らに仇を報すを見せしめたまへ 二十一 是をもてエホバアナトテの人々につきてかくいひたまふ彼等汝の生命を取んと索めて言ふ汝

エホバの名をもて預言する勿れ恐らくは汝我らの手に死んと 二二 故に萬軍のエホバかくいひたまふみよ我かれらを罰すべし壯丁は劍に死にその子女は饑饉にて死なん 二三 餘る者なかるべし我災をアナトテの人にきたらしめ己が彼らを罰するの年をきたらしめん

第十二章

一 エホバよわが汝と爭ふ時に汝は義し惟われ鞫の事につきて汝と言はん惡人の途のさかえ悖れる者のみな福なるは何故ぞや 二 汝かれらを植たり彼らは根づき成長て實を結べりその口は汝に近けどもその心は汝に遠ざかる 三 エホバ汝われを知り我を見またわが心の汝にむかひて何なるかを試みたまふ羊を宰りに牽いだすがごとく彼らを牽いだし殺す日の爲にかれらをそなへたまへ 四 いつまでこの地は哭きすべての畑の蔬菜は枯をるべけんやこの地に住る者の惡によりて畜獸と鳥は滅さる彼らいふ

彼れ我らの終をみざるべしと 五 汝もし歩行者とともに趨てつかれなばいかで騎馬者と競はんや汝平安なる地を恃まばいかでヨルダンの傍の叢に居ることをせんや 六 汝の兄弟となんぢの父の家も汝を欺きまた大聲をあげて汝を追ふかれらしたしく汝に語るともこれを信ずる勿れ 七 われ我室を離れわが産業をすて我靈魂の愛する所の者をその敵の手にわたせり 八 わが産業は林の獅子のごとし我にむかひて其聲を揚ぐ故にわれ之を惡めり 九 我産業は我における斑駮ある鳥のごとくならずや鳥之を圍むにあらずや野のすべての獸きたりあつまれ來りてこれを食へ 十 衆の牧者わが葡萄園をほろぼしわが地を蹂躙しわがうるはしき地を荒野となせり 十一 彼らこれを荒地となせりその荒地我にむかひて哭くなり一人もかへりみる者なければこの全地は荒たり 十二 毀滅者は野のすべての童山のうへに來れりエホバの劍地のこの極

よりあの極までを滅ぼすすべて血氣ある者は安をえず 十三 彼らは
麥を播て荊棘をかる勞れども得るところあし汝らはその作物の
ために恥るにいたらん是ヱホバの烈き怒によりてあり○十四 わが
イスラエルの民に嗣しむる產業をせむるところのすべてのわが
惡き鄰にむかひてヱホバかくいふみよわれ彼等をその地より拔
出しまたユダの家を彼らの中より拔出すべし 十五 われ彼らを拔出
せしのちまた彼らを憐みておのおのを其產業にかへし各人をそ
の地に歸らしめん 十六 彼等もし我民の道をまなび我名をさしてヱ
ホバは活くと誓ふあと嘗て我民を敎へてバアルを指て誓はしめ
し如くせば彼らはわが民の中に建らるべし 十七 されど彼らもし聽
かざれば我あるらずその民を全く拔出して滅すべしとヱホバ
いひたまふ

第十三章

一 ヱホバかくいひたまへり汝ゆきて麻の帶をかひ汝の

腰にむすべ水に入る勿れ 二 われすなはちヱホバの言に遵ひ帯をかひてわが腰にむすべり 三 ヱホバの言ふたゝび我にのぞみて云ふ 四 汝が買て腰にむすべる帯を取り起てユフラテにゆき彼處にてこれを磐の穴にかくせと 五 こゝに於てわれヱホバの命じたまひし如く往てこれをユフラテの涯にかくせり 六 おほくの日を經しのちヱホバ我にいひたまひけるは起てユフラテにゆきわが汝に命じて彼處にかくさしめし帯を取れと 七 われすなはちユフラテにゆき帯を我隠せしところより堀取しにその帯は朽て用ふるにたへず 八 またヱホバの言われにのぞみて云ふ 九 ヱホバかくいふ我かくのごとくユダの驕傲とヱルサレムの大なる驕傲をやぶらん 十 この悪き民はわが言を聽ことをこばみ己の心の剛愎なるにしたがひて行み且他の神に從ひてこれにつかへ之を拜す彼等は此帯の用ふるにたへざるが如くなるべし 十一 ヱホバいふ帯の人の

腰に附ぐごとくわれイスラエルのすべての家とユダのすべての
家を我に附しめ之を我民となし名となし譽となし榮となさんと
せり然るに彼等はきかざりき
○十二故に汝この言を彼らに語るべ
しイスラエルの神ヱホバかくいふ酒甕には皆酒盈つと彼汝にこ
たへていはん我儕豈酒甕に酒の盈ることを知ざらんやと
○十三其時
汝これらにいふべしヱホバかくいふみよわれ此地に住るすべて
の者とダビデの位に坐する王等と祭司と預言者およびヱルサレ
ムに住るすべての者に酔を盈せ
○十四彼らを此と彼と打あはせて碎
かん父と子をも然すべしわれ彼らを憫まず惜まず憐まずして滅
さん
○十五汝らきけ耳を傾けよ驕る勿れヱホバかたりたまふなり
○十六
汝らの神ヱホバに其いまだ暗を起さざる先汝らの足のく
らき山に蹶かざる先に榮光を皈すべし汝ら光明を望まんにヱホ
バ之を死の蔭に變へ之を昏黒となしたまふにいたらん
○十七汝ら若

なれを聽ずば我靈魂は汝らの驕を隱なるところに悲まん又エホバの群の掠めらるゝによりて我目いたく泣て淚をながすべし〇
十八 なんぢ王と太后につげよ汝ら自ら謙りて坐せよは汝らの美き冕なんぢらの首より落べければなり 十九 南の諸邑は閉てこれを啓く人なしユダは皆擄移され盡くとらへ移さる 二十 汝ら目を擧て北より來る者をみよ汝らが賜はりし群汝のうるはしき群はいづこにあるや 二一 かれ汝が親み馴たる者を汝が上にたてゝ首領となさんとき汝何のいふべきことあらんや汝の痛は子をうむ婦のごとくならざらんや 二二 汝心のうちに何故にこの事我にきたるやといふか汝の罪の重によりて汝の裾は掲げられなんぢの踵はあらはさるゝなり 二三 エテオピア人その膚をかへうるか豹その斑駁をかへうるか若これを爲しえば惡に慣たる汝らも善をなし得べし 二四 故にわれ彼らを散して野の風に吹散さるゝ皮殼のごとくせん 二五

エホバいひたまふこれ汝の得べき分わが量て汝にあたふる産業なり汝我をわすれて虚假を依頼ばなり 二六 故にわれ汝の前の裳を剝ぎて汝の羞恥をあらはさん 二七 われ汝の姦淫と汝の嘶と汝が岡のうへと野になせし汝の亂淫の罪と汝の憎むべき行をみたりエルサレムよ汝は禍なるかな汝の潔くせらるゝには尚いくばくの時を經べきや

第十四章

一 乾旱の事につきてエレミヤにのぞみしエホバの言は左のごとし 二 ユダは悲むその門は傾むき地にたふれて哭くエルサレムの號は上る 三 その侯伯等は僕をつかはして水を汲しむ彼ら井にいたれども水を見ず空き器をもちて歸り恥かつ憂へてその首をおほふ 四 地に雨ふらずして土燥裂たるにより農夫は恥て首を掩ふ 五 また野にある麀は子をうみて之を棄つ草なければなり 六 野の驢馬は童山のうへにたちて山犬のごとく喘ぎ草なきによ

りて目眩む○七エホバよ我等の罪われらを訴へて證をなすとも
願くは汝の名の爲に事をなし給へ我儕の違背はおほいなり我等
汝に罪を犯したり八イスラエルの企望なる者その艱るときに救
ひたまふ者よ汝いかなれば此地に於て他邦人のごとくし一夜寄
宿の旅客のごとくしたまふや九汝いかなれば呆れてをる人のごと
くし救をなすこと能はざる勇士のごとくなしたまふやエホバよ汝
は我らの間にいます我儕は汝の名をもて稱へらるゝ者なり我ら
を棄たまふ勿れ○十エホバこの民にかくいひたまへり彼らかく
好んでさまよひ其足を禁めざりきゆゑにエホバ彼らを悦ばずいまその
愆をおぼえ其罪を罰すべし十一エホバまた我にいひたまひけるは
汝この民のために恩をいのる勿れ十二彼ら斷食するとも我その呼
願をきかず燔祭と素祭を獻るとも我これをうけず却て劍と
饑饉と疫病をもて彼らを滅すべし十三われいひけるは嗚呼主エホ

バよ主よ預言者たちハこの民にむかひ汝ら劍を見ざるべし饑饉ハ汝らにきたらじ我ハ此處にて鞏固なる平安を汝らにあたへんといへり 十四 エホバ我にいひたまひけるハ預言者等ハ我名をもて詭を預言せり我ハ之を遣さず之に命ぜずまた之にいハず彼らハ虚誣の默示と卜筮と虚きことゝ己の心の詐を汝らに預言せり 十五 是の故に我の遣さゞるに我名をもて預言して劍と饑饉ハこの地にきたらじといへる預言者等につきてエホバかくいふこの預言者等ハ劍と饑饉に滅さるべし 十六 また彼等の預言をうけし民ハ饑饉と劍によりてエルサレムの街に擲棄られんこれを葬る者なかるべし彼等とその妻および其子その女ミな然りこれわれ彼らの惡をその上に斟げばなり 十七 汝この言を彼らに語るべしわが目ハ夜も晝もたえず涙を流さんそハ我民の童女大なる滅と重き傷によりて亡さるればなり 十八 われ出て畑にゆくに劍に死る者あり

我邑にいるに饑饉に難むものあり預言者も祭司もみなその地にさまよひて知ところなし○十九汝はユダを悉くすてたまふや汝の心はシオンをきらふや汝いかなれば我儕を撃て愈しめざるか我ら平安を望めども善ことあらず又醫さるゝ時を望むに却て驚懼あり二十ヱホバよ我らはおのれの悪と先祖の愆を知るわれら汝に罪を犯したり二十一汝の名のために我らを棄たまふ勿れ汝の榮の位を辱めたまふ勿れ汝のわれらに立し契約をおぼえて毀りたまふなかれ二十二異邦の虚き物の中に雨を降せうるものあるや天みづから白雨をくだすをえんや我らの神ヱホバ汝これを爲したまふにあらずや我ら汝を望むそは汝すべて此等を悉く作りたまひたればなり

第十五章

一 ヱホバ我にいひたまひけるはたとひモーセとサムエルわが前にたつとも我こゝろは斯民を顧ざるべしかれらを我前

より逐ひていでさらしめよ 二 彼らもし汝にわれら何處にいでさらんやといはゞ汝彼らにエホバかくいへりといへ死に定められたる者は死にいたり劍に定められたる者は劍にいたり饑饉に定められたる者は饑饉にいたり虜に定められたる者は虜にいたるべしと 三 エホバいひたまひけるはわれ四の物をもて彼らを罰せんとすなはち劍をもて戮し犬をもて噬せ天空の鳥および地の獸をもて食ひ滅さしめん 四 またユダの王ヒゼキヤの子マナセがエルサレムになせし事によりわれ彼らをして地のすべての國に艱難をうけしめん〇 五 エルサレムよ誰かなんぢを憐まんたれか汝のために歎かん誰かちかづきて汝の安否を問はん 六 エホバいひたまふ汝われをすてたり汝退けり故にわれ手を汝のうへに伸て汝を滅さんわれ憫に倦り 七 われ風扇をもて我民をこの地の門に簸がんかれらはその途を離れざるによりて我ろの子を絶ち彼らを滅

すべし 八 彼らの寡婦はわが前に海濱の沙よりも多し晝われほ
ろぼす者を携へきたりて彼らと壯者の母とをせめ驚駭と恐懼を
突然かれの上におとさん 九 七人の子をうみし婦は衰へて氣た
え尚晝なるにその日は早く沒る彼は辱められて面をあからめん
其餘れる者はわれ之をその敵の劍に付さんとヱホバいひたまふ
〇 十 嗚呼われは禍なるかな我母よ汝なに故に我を生しや全國の
人我と爭ひ我を攻むわれ人に貸さず人また我に貸さず皆我を詛
ふなり 十一 ヱホバいひたまひけるは我實に汝に益をえせしめんた
めに汝を惱す我まことに敵をしてその艱のときと災の時に汝に
求むることをなさしめん 十二 鐵いかで北の鐵と銅を碎かんや 十三 わ
れ汝の資產と汝の資財を擄掠物となしめ價をうることなから
しめん是汝のすべての罪によるなりすべて汝の境のうちにかく
なさん 十四 われ汝の敵をして汝を汝の識ざる地にとらへ移さしめ

ん夫我怒によりて火燃えなんぢを焚んとするなり 十五 ヱホバよ汝
これを知りたまふ我を憶え我をかへりみたまへ我を迫害るもの
に仇を復したまへ汝の容忍によりて我をとらへられしむる勿れ
わが汝の為に辱を受るを知りたまへ 十六 われ汝の言を得て之を食ら
へり汝の言はわが心の欣喜快樂なり萬軍の神ヱホバよわれは汝
の名をもて稱へらるゝなりわれ嬉笑者の會に坐せずまた喜ば
ずわれ汝の手によりて獨り坐す汝憤怒をもて我に充したまへり
十八 何故にわが痛は息ずわが傷は重くして愈ざるか汝はわれにお
ける水をたもたずして人を欺く溪河のごとくなるや○ 十九 是
をもてヱホバかくいひたまへり汝もし歸らば我また汝をかへら
しめて我前に立しめん汝もし賤をすてゝ貴をいださば我口のご
とくならん彼らは汝に歸らんされど汝は彼らにかへる勿れ 二十 わ
れ汝をこの民の前に堅き銅の牆となさんかれら汝を攻るとも汝

にかたざるべしそはわれ汝と偕にありて汝をたすけ汝を救へむなりとヱホバいひたまへり 二一 我汝を惡人の手より救ひとり汝を怖るべき者の手より放つべし

第十六章

一 ヱホバの言また我にのぞみていふ 二 汝この處にて妻を娶るなかれ子女を得るなかれ 三 此處に生るゝ子女とこの地に之を生む母と之を生む父とに就てヱホバかくいひたまふ 四 彼らは慘しき病に死し哀まれず葬られずして糞土のごとくに田地の面にあらんまた劍と饑饉に滅されて其屍は天空の鳥と地の獸の食物となるらん 五 ヱホバかくいひたまへり喪ある家にいる勿れまた往て之を哀み嗟く勿れそはわれ我平安と恩寵と矜恤をこの民より取さるなりとヱホバいひたまへり 六 大なる者も小さき者もこの地に死べし彼らは葬られずまた彼らのために哀む者なく自ら傷くる者なく髮をそる者なかるべし 七 またそれ哀むときパン

をさきて其死者のために之を慰むるものなく又父あるひは母の
ために慰藉の杯を彼らに飲しむる者なかるべし 八 汝また筵宴の
家にいりて偕に坐して食飲する勿れ 九 萬軍のヱホバイスラエル
の神かくいひたまふ視よ汝の目の前汝の世に在るときに之れ欣
喜の聲と歡樂の聲と新娶者の聲と新婦の聲とを此處に絕しめん
十 汝このすべての言を斯民に告るとき彼ら汝に問ふてヱホバ之
れらを責てこの大なる災を示したまふは何故ぞやまた之れらに
何の惡事あるやわが神ヱホバに背きてわれらのなせし罪は何ぞ
やといはゞ 十一 汝かれらに答ふべしヱホバいひたまふ是汝らの先
祖われを棄て他の神に從ひこれに奉へこれを拜しまた我をすて
わが律法を守らざりしによる 十二 汝らは汝らの先祖よりも多く惡
をなせりみよ汝らはおのおの自己の惡き心の剛愎なるにしたが
ひて我にきかず 十三 故にわれ汝らをこの地より逐ひて汝らと汝ら

の先祖の識ざる地にいたらしめん汝らかしこにて晝夜ほかの神に奉へん是わが汝らを憐まざるによるなりと 十四 エホバいひたまふ然どみよ此後イスラエルの民をエジプトの地より導きいだせしエホバは活くといふことなくして 十五 イスラエルの民を北の地とその凡て逐やられし地より導出せしエホバは活くといふ日きたらん我かれらを我その先祖に與へしかれらの地に導きかへるべし○ 十六 エホバいひたまふみよ我おほくの漁者をよび來りて彼らを漁らせまたその後おほくの獵者を呼來りて彼らを諸の山もろ〳〵の岡および岩の穴より獵いださしめん 十七 我目かれらの諸の途を鑒る皆我にかくるゝことなし又その惡は我目に匿れざるなり 十八 われまづ倍して其惡とその罪に報いんそは彼らその汚れたる者の屍をもて我地を汚しその惡むべきものをもて我產業に充せたるなり○ 十九 エホバ我の力我の城難の時の逃場よ萬國

の民は地の極より汝にきたりわれらの先祖の嗣るところの者は惟謊と虚浮事と益なき物のみなりといはん 二十 人豈神にあらざる者をおのれの神となすべけんや 二十一 故にみよわれ此度かれらに知ら志むるところあらん即ち我手と我能をかれらに知ら志めん彼らは我名のエホバなるを知るべし

第十七章

一 ユダの罪は鐵の筆金剛石の尖をもて志るされその心の碑と汝らの祭壇の角に鐫らるゝなり 二 彼らはその子女をおもふが如くに青木の下と高岡のうへなるところの祭壇とアシラをおもふ 三 われ野に在るわが山と汝の資産ともろもろの財產および汝の四方の境の内なる汝の罪を犯せる崇邱を擄掠物となさ志めん 四 わが汝にあたへし產業より汝手をはなさん又われ汝をして汝の識ざる地に於て汝の敵につかへしめん汝ら我をいからせて限なく燃る火を發したればなり ○ 五 エホバかくいひたま

ふおほよそ人を恃み肉をその臂とし心にヱホバを離る人は詛る
べし 六 彼は荒野に棄られたる者のごとくならん彼は善事のきた
るをみず荒野の燥きたる處鹽あるところ人の住ざる地に居らん
七 おほよそヱホバをたのみヱホバを其恃とする人は福なり 八 彼
は水の旁に植たる樹のごとくならん其根を河にのべ炎熱きたる
も恐るゝところなしその葉は青く亢旱の年にも憂へずして絶ず
果を結ぶべし 九 心は萬物よりも偽る者にして甚だ悪し誰かこれ
を知るをえんや 十 われヱホバは心腹を察り腎腸を試みおのおの
に其途に順ひその行為の果によりて報ゆべし 十一 鷓鴣のおのれの
生ざる卵をいだくが如く不義をもて財を獲る者あり其人は命の
半にてこれに離れその終に愚なる者となるらん 十二 榮の位よ原始よ
り高き者わが聖所たる者 十三 イスラエルの望なるヱホバよすべて
汝を離るゝ者は辱められん我を棄る者は土に録されん此はいけ

る水の源なるヱホバを離るゝによる○十四ヱホバよ我を醫したまへ然らばわれ愈んわれを救ひたまへさらば我救はれん汝はわが頌るものなり十五彼ら我にいふヱホバの言は何にあるやいま之をのぞましめよと十六われ牧者の職を退かずして汝にしたがひ又禍の日を願はざりき汝これを知りたまふ我脣よりいづる者は汝の面の前にあり十七汝我を懼れしむる者となりたまふ勿れ禍の時に汝はわが避場なり十八我を攻る者を辱めたまへ我を辱しむるなかれ彼らを怖れしめよ我を怖れしめたまふなかれ禍の日を彼らに來らしめ滅亡を倍してこれを滅したまへ○十九ヱホバ我にかくいひたまへり汝ゆきてユダの王等の出入する民の門およびヱルサレムの諸の門に立て二十彼らにいへ此門より入るところのユダの王等とユダのすべての民とヱルサレムに住るすべての者よ汝らヱホバの言をきけ廿一ヱホバかくいひたまふ汝ら自ら愼め安息日

に荷をたづさへてエルサレムの門にいる勿れ 二二 また安息日に汝らの家より荷を出す勿れ諸の工作をなす勿れ我汝らの先祖に命ぜしごとく安息日を聖くせよ 二三 されど彼らは遵はず耳を傾けずまたその項を強くして聴ず訓をうけざるなり 二四 エホバいひたまふ汝らもし謹慎て我にきゝ安息日に荷をたづさへてこの邑の門にいらず安息日を聖くなして諸の工作をなさずば 二五 ダビデの位に坐する王等牧伯たちユダの民エルサレムに住る者車と馬に乗てこの邑の門よりいることをえんまた此邑には限なく人すまむ 二六 また人々ユダの邑とエルサレムの四周およびベニヤミンの地と平地と山と南の方よりきたり燔祭、犠牲、素祭、馨香、謝祭、を携へてエホバの室にいらん 二七 されど汝らもし我に聴ずして安息日を聖くせず安息日に荷をたづさへてエルサレムの門にいらばわれ火をその門の内に燃してエルサレムの殿舎を燬んその火は滅ざ

るべし

第十八章

一 ヱホバよりヱレミヤにのぞめる言いふ 二 汝起て陶人の屋にくだれ我かしこに於てわが言を汝に聞しめんと 三 われすなはち陶人の屋にくだり視るに轆轤をもて物をつくりしが 四 その泥をもて造れるところの器陶人の手のうちに傷ねたれば彼その心のまゝに之をもて別の器をつくれり 五 時にヱホバの言我にのぞみていふ 六 ヱホバいふイスラエルの家よこの陶人のなすが如くわれ汝になすことをえざるかイスラエルの家よ陶人の手に泥のあるごとく汝らはわが手にあり 七 われ急に民あるひは國を抜べし敗るべし滅すべしといふことあらんに 八 もし我いひしところの國その悪を離れなばわれ之に災を降さんとおもひしことを悔ん 九 我また急に民あるひは國を立べし植べしといふことあらんに 十 もし其國わが目に悪く見ゆるところの事を行ひわ

ゞの聲に遵はずば我これに福祉を錫へんといひしことを悔ん〇十一汝いまユダの人々とエルサレムに住る者にいへヱホバかくいへり視よわれ汝らに災をくださんと思ひめぐらし汝らをはかる計策を設く故に汝らおのおの其惡き途を離れ汝らの途と行をあらためよと 十二 しかるに彼らいふ是は徒然なりわれらは自己の圖維とてそにしたがひ各自その惡き心の剛愎なるを行はんと 十三 この故にヱホバかくいひたまふ汝ら異國のうちに問へ斯の如きことを聞し者ありやイスラエルの處女はいと驚くべきことをなせり 十四 レバノンの雪豈野の磐を離れんや遠方より流れくる冷なる水豈涸かんや 十五 しかるに我民は我をわすれて虚き物に香を焚り是等の物彼らをその途すなはち古き途に蹶かせまた徑すなはち備なき道に行しめ 十六 その地を荒して恒に人の笑とならしめん凡て其處を過る者は驚きてその首を搖らん 十七 われ東風のごとくに彼らを

その敵の前に散さん其滅亡の日にはわれ脊を彼らに向て面をむけじ○十八彼らいふ去來われら計策を設けてエレミヤをはからんそは祭司にも律法あり智慧ある者には謀畧あり預言者には言ありて失ざるべし去來われら舌をもて彼を撃ちその諸の言を聽ことをせざらんと十九ヱホバよ我にきゝたまへ又我と爭ふ者の聲をきゝたまへ二十惡をもて善に報ゆべきものならんや彼らはわが生命をとらん爲に坑を掘りわが汝の前に立て彼らを善く言ひ汝の憤怒を止めんとせしを憶えたまへ二十一さればかれらの子女を饑饉にあたへ彼らを劍の刃にわたしたまへ其妻は子を失ひ且寡となり其男は死をもて亡されその少者は劍をもて戰に殺されよかし二十二汝突然に敵をかれらに臨ませたまふ時号呼をその家の内より聞えしめよそは彼ら坑を掘て我を執へんとしまた機檻を置てわが足を執へんとすればなり二十三ヱホバよ汝はかれらが我を殺さ

んとするすべては謀略を知りたまふ其惡を赦すことなく其罪を汝の前より抹去りたまふなかれ彼らを汝の前に仆れしめよ汝の怒たまふ時にかく彼らになしたまへ

第十九章

一 ヱホバかくいひたまふ往て陶人の瓦罇をかひ民の長老と祭司の長老の中より數人をともなひて 二 陶人の門の前にあるベンヒンノムの谷にゆき彼處に於てわが汝に告んところの言を宣よ 三 云くユダの王等およびヱルサレムに住る者よヱホバの言をきけ萬軍のヱホバ イスラエルの神かくいひたまふ視よわれ災を此處にくだすべし凡そ之をきく者は耳はのこらず鳴らん 四 これ彼ら我を棄てて此處を瀆し此にて自己とその先祖およびユダの王等の知ざる他の神に香を焚き且辜なきものゝ血をもて此處に盈せたるにより 五 又彼らはバアルのために崇邱を築き火をもて己の兒子を焚き燔祭となしてバアルにささげたり此わが命ぜしことな

あらず我いひしことにあらず又我心に意はざりし事なり〇六ヱホバいひたまふされバみよ此處をトペテまたはベンヒンノムの谷と稱へずして屠戮の谷と稱ふる日きたらん七また我この處に於てユダとエルサレムの謀をむなしうし劍をもて彼らを其敵の前とその生命を索る者の手に仆しまたその屍を天空の鳥と地の獸の食物となすべし八かつ此邑を荒して人の胡盧とならしめん凡そこれを過る者はその諸の災に驚きて笑ふべし九また彼らがその敵とその生命を索る者とに圍みくるしめらるゝ時我彼らをして己の子の肉女の肉を食はせん又彼らは互にその友の肉を食ふべし〇十汝とともに行く人の目の前にてその瓦罇を毀ちて彼らにいふべし十一萬軍のヱホバかくいひたまふ一回毀てば復全うすること能はざる陶人の器を毀つが如くわれ此民とこの邑を毀たんまた彼らは葬るべき地なきによりてトペテに葬られん十二ヱホバいひたまふ

我この處とこの中に住る者とに斯なし此邑をトペテの如くなすべし 十三 且ヱルサレムの室とユダの王等の室はトペテの處のごとく汚れん其は彼らすべての室の屋蓋のうへにて天の衆群に香をたき他の神に酒をそそげばなり○ 十四 ヱレミヤ ヱホバの己を遣て預言せしめたまひしトペテより歸りきたりヱホバの室の庭に立ちすべての民に語りていひけるは 十五 萬軍のヱホバ イスラエルの神かくいひたまふ視よわれ我いひし諸の災をこの邑とこの諸の郷村にくださん彼らその項を強くして我言を聽ざればなり

第二十章

一 祭司インメルの子ヱホバの室の宰の長なるパシユル ヱレミヤがこの言を預言するをきけり 二 是に於てパシユル預言者ヱレミヤを打ちヱホバの室にある上のベニヤミンの門の桎梏に繋げり 三 翌日パシユル ヱレミヤを桎梏より釋はなちしにヱレミヤ彼にいひけるはヱホバ汝の名をパシユルと稱ずしてマゴ

ルミツサビブ(驚懼周圍にあり)と稱び給ふ 四 即ちヱホバかくいひたまふ視よわれ汝をして汝と汝のすべての友に恐怖をおこさしむる者となさん彼らはその敵の劍に仆れん汝の目はこれを見るべし我またユダのすべての民をバビロン王の手に付さん彼は彼らをバビロンに移し劍をもて殺すべし 五 我またこの邑のすべての貨財とその得たる諸の物とその諸の珍寶とユダの王等のすべての儲蓄を其敵の手に付さん彼らはこれを掠めまた民を擄へてバビロンに移すべし 六 パシユルよ汝と汝の家にすめる者は悉く擄へ移されん汝はバビロンにいたりて彼處に死にかしこに葬られん汝も汝の僞て預言せし言を聽し友もみな然らん○ 七 ヱホバよ汝われを勸めたまひてわれ其勸に從へり汝我をとらへて我に勝給へりわれ日々に人の笑となり人皆我を嘲りぬ 八 われ語り呼はるごとに暴逆殘虐の事をいふヱホバの言日々にわが身の恥辱となり

嘲弄となるなり　九　是をもて我かさねてヱホバの事を宣ず又その名をもてかたらじといへり然どヱホバのことば我心にありて火のわが骨の中に閉こもりて燃るがごとくなれば忍耐につかれて堪難し　十　そは我おほくの人の讒をきく驚懼まはりにあり訴へよ彼を訴へん我親しき者はみな我蹶くことあらんかと窺ひて互にいふ彼誘はるることあらん然らば我儕彼に勝て仇を報ゆることをえんと　十一　然どヱホバは強き勇士のごとくにして我と偕にいます故に我を攻る者は蹶て勝ことをえずそのなし遂ざるがために大なる恥辱を取ん其羞恥は何時までも忘られざるべし　十二　義人を試み人の心腸を見たまふ萬軍のヱホバよ我汝に訴を申たれば我をして汝が彼らに仇を報すを見せしめよ　十三　ヱホバに歌を謳へよヱホバを頌めよ貧者の生命を惡者の手より救ひたまへばなり

○　十四　わが生れし日は詛はれよ我母のわれを生し日は祝せられ

されざれ十五わが父に男子汝に生れしと告て父を大いに喜ばせし人は詛はれよ十六其人はヱホバの憫まずして滅したまひし邑のごとくなれよ彼をして朝に號呼をきかしめ午間に鬨聲をきかしめよ十七彼我を胎のうちに殺さず我母を我の墓となさず常にその胎を大いならしめざりしが故なり我何なれば胎をいでて艱難と憂患をかうむり耻辱をもて日を送るや

第二十一章

一ゼデキヤ王マルキヤの子パシユルと祭司マアセヤの子ゼパニヤをヱレミヤに遣はし二バビロンの王ネブカデネザル我らを攻むれば汝われらの爲にヱホバに求よヱホバ恒のごとくそのもろもろの奇あるわざをもて我らを助けバビロンの王を我らより退かしめたまふことあらんと曰しむ其時ヱホバの言ヱレミヤに臨めり三ヱレミヤ彼らにこたへけるは汝らゼデキヤにかく語ふべし四イスラエルの神ヱホバかくいひたまふ視よわれ汝ら

ごかの邑の外にありて汝らを攻め圍むところのバビロン王およびカルデア人とたゝかひて手に持ところの武器をかへし之を邑のうちに聚めん 五 われ手を伸べ臂をつよくし震怒と憤恨と烈しき怒をもて汝らをせむべし 六 我また此邑にすめる人と畜を撃たん皆重き疫病によりて死べし 七 ヱホバいひたまふ此後われユダの王ゼデキヤとその諸臣および民此邑に疫病と劍と饑饉をまぬかれて遺れる者をバビロンの王ネブカデネザルの手と其敵の手および凡そその生命を索る者の手に付さんバビロンの王は劍の刃をもて彼らを撃ちかれらを惜まず顧みず憫れまざるべし〇 八 汝また此民にヱホバかくいふと語るべし視よわれ生命の道と死の道を汝らの前に置く 九 この邑にとゞまる者は劍と饑饉と疫病に死べしされど汝らを攻め圍むところのカルデヤ人に出降る者はいきん其命はおのれの掠取物となるべし 十 ヱホバいひたまふ

我この邑に面を向しは福をあたふる爲にあらず禍をあたへんが爲なりこの邑はバビロンの王の手に付されん彼火をもて之を焚くべし○十一 またユダの王の家に告べし汝らヱホバの言をきけ 十二 ダビデの家よヱホバかくいふ汝朝ごとに義しく鞫をなし物を奪れる人をその暴逆者の手より救へ否ざれば汝らの行の惡によりて我怒火のごとくに發で燃て滅ざるべし 十三 ヱホバいひたまふ谷と平原の磐とにすめる者よみよ我汝に敵す汝らは誰か降て我儕を攻んや誰かわれらの居處にいらんやといふ 十四 我汝らをその行の果によりて罰せん又其林に火を起し其四周をことごとく焚つくすべしとヱホバいひたまふ

第廿二章

一 ヱホバかくいひたまへり汝ユダの王の室にくだり彼處にこの言をのべていへ 二 ダビデの位に坐するユダの王よ汝と汝の臣および此門よりいる汝の民ヱホバの言をきけ 三 ヱホバ

かくいふ汝ら公道と公義を行ひ物を奪るゝ人をその暴虐者の手より救ひ異邦人と孤子と寡婦をなやまし虐ぐる勿れまた此處に無辜の血を流す勿れ 四 汝らもし此言を眞に行はゞダビデの位に坐する王とその臣および其民は車と馬に乗てこの室の門にいることをえん 五 然ど汝らもし此言を聽ずばわれ自己を指して誓ふ此室は荒地となるべしとヱホバいひたまふ 六 ヱホバユダの王の家につきてかく曰たまふ汝は我におけることギレアデのごとくレバノンの巓のごとし然どわれかならず汝を荒野となし人の住ざる邑となさん 七 われ破壞者をまうけて汝を攻めしめん彼ら各人その武器を執り汝の美しき檜を斫てこれを火に投いれん 八 多の國の人此邑をすぎ互に語てヱホバ何なれば此大なる邑にかく爲せしやといはんに 九 人こたへて是は彼等其神ヱホバの契約をすてゝ他の神を拜し之に奉へしに由るなりといへん○ 十 死者

の爲に泣くことなくまた之が爲に嗟くことを勿れ寧ろ擄へ移されし者の爲にいたく嗟くべし彼は再び歸てその故園を見ざるべければなり十一ユダの王ヨシヤの子シャルム即ちその父に繼で王となりて遂に此處をいでたる者につきてヱホバかくいひたまへり彼は再び此處に歸らじ十二彼はその移されし處に死んふたゝび此地を見ざるべし○十三不義をもて其室をつくり不法をもて其樓を造り其隣人を傭て何をも與へずその價を拂はざる者は禍なるかな十四彼いふ我已のために廣厦と涼しき樓をつくり又已の爲に窓を造り檜をもて之を蔽ひ赤く之を塗んと十五汝檜を爭そひもちふるによりて王たるを得るか汝の父は食飲せざりしや公義と公道を行ひて福を得ざりしや十六彼は貧者と患難者の訟を理して福を之たりかく爲すは我を識ることに非ずやとヱホバいひたまふ十七然ど汝の目と心は惟貪をなさんとし無辜の血を流さんとし虐遇と暴逆

をるさんとするのみ
十八 故にヱホバユダの王ヨシヤの子ヱホヤキムにつきてかくいひたまふ衆人は哀かな我兄、かなしいかな我姉といひて嗟かず又哀かな主よ、哀かな其榮といひて嗟かじ
十九 彼は驢馬を埋るがごとく埋られん即ち曳きてヱルサレムの門の外に投棄らるべし○
二十 汝レバノンに登りて呼はりバシヤンに汝の聲を揚げアバリムより呼はれ其は汝の愛する者悉く滅されたればなり
二一 汝れ平康なる時我なんぢに語れりされども汝は我にきかじといへり汝いとけなき時よりわが聲を聽ずして汝の故習なり
二二 汝の牧者はみな風に呑つくされん汝の愛する者はとらへ移されん其時汝はおのれの諸の惡のために痛く恥べし
二三 汝レバノンにすみ巢を檜につくる者よ汝の劬勞子を産む婦の痛苦のごとくおきたらんとき汝の哀慘はいかにぞや○
二四 ヱホバいひたまふ我は活くユダの王ヱホヤキムの子ヱコニヤは我右の手の指環なれども我

ことを拔ん 二五 われ汝の生命を索る者の手および汝が其面を畏るゝ者の手すなはちバビロンの王ネブカデネザルの手とカルデヤ人の手に汝を付さん 二六 われ汝と汝を生し母を汝等がうまれざりし他の地に逐やらん汝ら彼處に死べし 二七 彼らの靈魂のいたく歸らんことを願ふところの地に彼らは歸ることをえず○ 二八 この人エコニヤは賤むべき壞れたる器なるらんや好まるゝところなき器具なるらんや如何なれば彼と其子孫は逐出されてその識ざる地に投やらるゝや 二九 地よ地よ地よヱホバの言をきけ 三十 ヱホバかくいひたまふこの人を子なくして其生命の中に榮えざる人と錄せそはその子孫のうちに榮てダビデの位に坐しユダを治る人なかさねてなかるべければなり

第二十三章

一 ヱホバいひたまひけるは嗚呼わが養ふ群を滅し散す牧者は禍なるかな 二 故にイスラエルの神ヱホバ我民を養ふ牧者

につきて斯いふ汝らはわが群を散しこれを逐はなちて顧ざりき
視よわれ汝らの惡き行によりて汝等に報ゆべしとヱホバいふ 三
われ我群の遺餘たる者をその逐はなちたる諸の地より集め再び
これを其牢に歸さん彼らは子を産て多くなるべし 四 我これを養
ふ牧者をその上に立ん彼等はふたゝび慄かず懼ずまた失じとヱ
ホバいひたまふ 五 ヱホバいひたまひけるは視よわがダビデに一
の義き枝を起す日來らん彼王となりて世を治め榮え公道と公義
を世に行ふべし 六 其日ユダは救をえイスラエルは安に居らん其
名はヱホバ我儕の義と稱らるべし 七 この故にヱホバいひたまふ
視よイスラエルの民をエジプトの地より導出せしヱホバは活く
と人衆復いはずして 八 イスラエルの家の裔を北の地と其諸て逐
やりし地より導出せしヱホバは活くといふ日來らん彼らは自己
の地に居るべし〇 九 預言者輩のために我心はわが裏に壞きわが

骨も皆震ふ且ヱホバとその聖言のためにわれは醉る人のごとく酒に勝るゝ人のごとし 十 その地は姦淫をなすもの盈ち地は呪詛によりて衰へ曠野の艸は枯る彼らの途はあしく其力は正しからず 十一 預言者と祭司は倶に邪惡なり我家に於てすら彼等の惡を見たりとヱホバいひたまふ 十二 故にかれらの途は暗に在る滑なる途のごとくならん彼等推されて其途に仆るべし我災をかれ上にのぞましめん是彼らの刑罰らるゝ年なりとヱホバいひたまふ 十三 われサマリヤの預言者の中に愚昧なる事あるをみたり彼等はバアルに託りて預言し我民イスラエルを惑はせり 十四 我エルサレムの預言者の中にも憎むべき事あるを見たり彼等は姦淫をなし詐僞をおこなひ惡人の手を堅くして人をかれ惡に離れざらしむ彼等みな我にはソドムのごとく其民はゴモラのごとし 十五 この故に萬軍のヱホバ預言者につきてかくいひたまふ視よわれ茵蔯を之

に食はせ毒水をこれに飲せん　そは邪惡エルサレムの預言者よりいでゝ此全地に及べばなり○十六萬軍のエホバかくいひたまふ汝等に預言する預言者の言を聽く勿れ彼等はなんぢらを欺きエホバの口よりいでざるおのが心の默示を語るなり十七常に彼らは我を藐忽ずる者にむかひて汝等平安をえんとエホバいひたまへりといひ又己が心の剛愎なるに循ひて行むところのすべての者に向ひて災汝らに來らじといへり十八誰かエホバの議會に立てその言を見聞せし者あらんや誰か其耳を傾て我言を聽し者あらんや十九みよエホバの暴風あり怒と旋轉風いでゝ惡人の首をうたん二十エホバの怒はかれがその心の思を行ひてこれを遂げたまふまでは息じ末の日に汝ら明かにこれを曉らん二十一預言者等はわが遣さゞるに趨り我告ざるに預言せり二十二彼らもし我議會に立ちしならば我民にわが言をきかしめて之をその惡き途とその惡き行を離れ

しめしならん○二三ヱホバいひたまふ我は近くにおいてのみ神たらんや遠くに於ても神たるにあらずや二四ヱホバいひたまふ人我に見られざる樣に密なる處に身を匿し得るかヱホバいひたまふ我は天地に充るにあらずや二五われ我名をもて謊を預言する預言者等がわれ夢を見たりわれ夢を見たりと曰ふをきけり二六謊を預言する預言者等はいつまで此心をいだくや彼らは其心の詐僞を預言するなり二七彼らは其先祖がバアルによりて我名を忘れしごとく互に夢をかたりて我民にわが名を忘れしめんと思ふや二八夢をみし預言者は夢を語るべし我言を受し者は誠實をもて我言を語るべし糠いかで麥に比擬ことをえんやとヱホバいひたまふ二九ヱホバ言たまはく我言は火のごとくならずや又磐を打碎く槌の如くならずや三十故に視よわれ我言を相互に竊める預言者の敵となるとヱホバいひたまふ三一視よわれは彼いひたまへりと舌

をもて語るところの預言者の敵となるとエホバいひたまふ 三二 エホバいひたまひけるは視よわれ僞の夢を預言する者の敵となる彼らは之を語りまたその謊と其誇をもて我民を惑はす我かれらを遣さずかれらに命ぜざるなり故に彼らは斯民に益なしとエホバいひたまふ○三三 この民或は預言者又は祭司汝に問てエホバの重負は何ぞやといはゞ汝彼等にこたへてエホバの重負は我汝等を棄んとエホバの云たまひし事是なりといふべし 三四 エホバの重負といふところの預言者と祭司と民には我その人と其家にこれを降さん 三五 汝らはおのおの斯互に言ひその兄弟にいふべしエホバは何と應へたまひしやエホバは何と云たまひしやと 三六 汝ら復びエホバの重負といふべからず人は重負となる者は其人の言なるべし汝らは活る神萬軍のエホバなる我らの神の言を枉るなり 三七 汝かく預言者にいふべしエホバは汝に何と答へたまひしやエ

ホバは何といひたまひしやと 三八 汝らもしヱホバの重負といはゞヱホバそれにつきてかくいひたまふ我人を汝らに遣して汝等ヱホバの重負といふべからずといはしむるも汝らはヱホバの重負といふ此言をいふによりて 三九 われ必ず汝らを忘れ汝らと汝らの先祖にあたへし此邑と汝らとを我前より棄ん 四十 且われ永遠の辱と永遠なる忘らるゝことなき恥を汝らにかうむらしめん

第二十四章

一 バビロンの王ネブカデネザルユダの王ヱホヤキムの子ヱコニヤおよびユダの牧伯等と木匠と鐵匠をヱルサレムよりバビロンに移せしのちヱホバ我にヱホバの殿の前に置きたる二筐の無花果を示したまへり 二 その一の筐には始に熟せしごとき至佳き無花果ありその一の筐にはいと悪くして食ひ得ざるほどなる悪き無花果あり 三 ヱホバ我にいひたまひけるはヱレミヤよ汝何を見しや我答へけるは無花果ありその佳き無花果はい

と住しろの悪きものハ至悪くして食ひ得ざるほどに悪し 四 エホバの言また我にのぞみていふ 五 イスラエルの神エホバかくいふ我わが此處よりカルデヤ人の地に逐やりしユダの虜人を此住き無花果のごとくに顧みて恵まん 六 我彼等に目をつけて之をめぐみ彼らを此地にかへし彼等を建て仆さず植て拔じ 七 我彼らに我のエホバなるを識るの心をあたへん彼等我民となり我彼らの神となるらん彼等ハ一心をもて我に歸るべし 八 エホバかくいひたまへり我ユダの王ゼデキヤとその牧伯等およびエルサレムの人の遺りて此地にをる者ならびにエジプトの地に住る者を此悪くして食はれざる悪き無花菓のごとくになさん 九 我これらをして地のもろ〳〵の國にて虐遇と災害にあはしめん又彼らをしてわが逐やらん諸の處にて辱にあはせ諺となり嘲と詛に遭しめん 十 われ劍と饑饉と疫病をかれらの間におくりて彼らをしてわが彼

らところの先祖にあたへし地に絶るにいたらしめん

第二十五章

一 ユダの王ヨシヤの子ヱホヤキムの四年バビロンの
王ネブカデネザルの元年にユダのすべての民にかゝはる言エレ
ミヤにのぞめり 二 預言者エレミヤこの言をユダのすべての民と
エルサレムにすめるすべての者に告ていひけるは 三 ユダの王ア
モンの子ヨシヤの十三年より今日にいたるまで二十三年のあひ
だヱホバの言我にのぞめり我これを汝等に告げ頻にこれを語り
しかども汝らきかざりし 四 ヱホバその僕なる預言者を汝らに遣
し頻に遣したまひけれども汝らはきかず又きかんとて耳を傾け
ざりき 五 彼らいへり汝等おの〱いま其悪き途とその悪き行を
棄よ然ばヱホバが汝らと汝らの先祖に與へたまひし地に永遠よ
り永遠にいたるまで住ことをえん 六 汝ら他の神に從ひこれに事
へこれを拜み汝らの手にて作りし物をもて我を怒らする勿れ然

ば我汝らを害はじと七然ど汝らは我にきかず汝等の手にて作りし物をもて我を怒らせて自ら害へりとエホバいひたまふ八この故に萬軍のエホバかく云たまふ汝ら我言を聽ざれば九視よ我北の諸の族と我僕なるバビロンの王ネブカデネザルを招きよせ此地とその民と其四圍の諸國を攻滅さしめて之を詫異物となし人の嗤笑となし永遠の荒地となさんとエホバいひたまふ十またわれ欣喜の聲歡樂の聲新夫の聲新婦の聲磑磨の音および燈の光を彼らの中にたえしめん十一この地はみな空曠となり詫異物とならん又その諸國は七十年の間バビロンの王につかふべし○十二エホバいひたまふ七十年のをはりし後我バビロンの王と其民とカルデヤの地をその罪のために罰し永遠の空曠となさん十三我かの地につきて我かたりし諸の言をその上に臨しめん是エレミヤが萬國の事につきて預言したる者にて皆この書に録さるゝなり十四多の

國々と大なる王等は彼らをして己につかへしめん我かれらの行
爲ところの手の所作に循てこれに報いん○十五イスラエルの神ヱホ
バかく我に云たまへり我手より此怒の杯をうけて我汝を遣すと
ころの國々の民に飲しめよ十六彼らは飲てよろめき狂はんこれ我
かれらの中に劍をつかはすによりてなり十七是に於てわれヱホバ
の手より杯をうけヱホバのわれを遣したまふところの國々の民
に飲しめたり十八即ちヱルサレムとユダの諸の邑とその王等およ
びその牧伯等に飲せてこれを滅ぼし詫異物となし人の嗤笑と
なし詛るゝ者となせり今日のごとし十九またエジプトの王パロと
その臣僕その牧伯等その諸の民と二十諸の雜種の民およびウズの
諸の王等およびペリシテ人の地の諸の王等アシケロンガザエク
ロンアシドドの遺餘の者二十一エドムモアブアッモンの子孫二十二ツロ
のすべての王シドンのすべての王等海のかなたの島々の王等

二三 デダン テマ ブスおよびすべて鬢をそる者 二四 アラビヤのすべての王等曠野の雑種の民の諸の王等 二五 ジムリの諸の王等エラムの諸の王等メデアのすべての王等 二六 北のすべての王等その彼と此とにおいて或は遠き者或は近きもの凡地の面にある世の國々の王等はこの杯を飲んセシヤク王はこれらの後に飲べし 二七 故に汝これらに語ていへ萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ我汝等の中に剣を遣すによりて汝らは飲みまた醉ひまた吐き又仆れて再び起ざれと 二八 彼等もし汝の手より此杯を受て飲ずば汝かれらにいへ萬軍のエホバかくいひたまふ汝ら必ず飲べし 二九 視よわれ我名をもて稱へらるゝこの邑にすら災を降すなり汝らいかで罰を免かるゝことをえんや汝らは罰を免れじ蓋われ剣をよびて地に住るすべての者を攻べければなりと萬軍のエホバいひたまふ〇 三十 汝彼等にこの諸の言を預言していふべしエホバ高き所よ

り呼號り其聖宮より聲を出し己の住家に向てよばはり地に住る諸の者にむかひて葡萄を踐む者のごとく呼はん 三一 號呼地の極まで聞ゆ蓋ヱホバ列國と爭ひ萬民を審き惡人を劍に付せばなりとヱホバ曰たまへり 三二 萬軍のヱホバかく曰たまふ視よ災いで〻國より國にいたらん大なる暴風地の極よりおこるべし 三三 其日ヱホバの戮したまふ者は地の此極より地の彼の極に及ばん彼等は哀まれず斂められず葬られずして地の面に糞土とならん 三四 牧者よ哭き叫べ群の長等よ汝ら灰の中に轉ぶべし蓋汝らの屠らる〻日滿れば也我汝らを散すべければ汝らは貴き器のごとく墮べし 三五 牧者は避場なく群の長等は逃る處なし 三六 牧者の呼號の聲と群の長等の哀哭きこゆ蓋ヱホバ其牧場を滅したまへばなり 三七 ヱホバの烈き怒によりて平安なる牧場は滅さる 三八 彼は獅子の如く其巢を出たり滅す者の怒と其烈き怒によりて彼らの地は荒されたり

第二十六章

一 ユダの王ヨシヤの子エホヤキムが位に即し初のこ
ろエホバより此言いでゝいふ 二 エホバかくいふ汝エホバの室の
庭に立ち我汝に命じていはしむる諸の言をユダの邑々より來りて
エホバの室に拜をする人々に告よ一言をも減す勿れ 三 彼等聞て
おの〳〵其惡き途を離るゝことあらん然ば我かれらの行の惡きが
ために災を彼らに降さんとせることを悔べし 四 汝彼等にエホバ
かくいふといへ汝等もし我に聽ずわが汝らの前に置し律法を行
はず 五 我汝らに遣し切に遣せし我僕なる預言者の言を聽ずば(汝
らは之をきかざりき) 六 我この室をシロの如くになし又この邑を
地の萬國に詛はるゝ者となすべし 七 祭司と預言者および民みな
エレミヤがエホバの室に立てこの言をのぶるをきけり 〇 八 エレ
ミヤエホバに命ぜられし諸の言を民に告畢りしとき祭司と預言
者および諸の民彼を執へいひけるは汝は必ず死べし 九 汝何故に

ヱホバの名をもて預言し此室はシロの如くになりこの邑は荒蕪となりて住む者なきにいたらんと云しやと民みなヱホバの室にあつまりてヱレミヤを攻む 十 ユダの牧伯等この事をきゝて王の家をいでヱホバの室にのぼりてヱホバの家の新き門の入口に坐せり 十一 祭司と預言者等牧伯等とすべての民に訴ていふ此人は死にあたる者なり是は汝らが耳に聽しごとくこの邑にむかひて惡き預言をなしたるなり 十二 是にヱレミヤ牧伯等とすべての民にいひけるはヱホバ我を遣し汝らが聽る諸の言をもて此室とこの邑にむかひて預言せしめたまふ 十三 故に汝らいま汝らの途と行爲をあらためて汝らの神ヱホバの聲に從へ然ばヱホバ汝らに災を降さんとせしことを悔たまふべし 十四 みよ我は汝らの手にあり汝らの目に善とみゆるところ義とみゆるところを我に行へ 十五 然ど汝ら善くなきを知れ汝らもし我を殺さば必ず無辜ものゝ血

るんぢられ身とその邑と其中に住る者に歸せんヱホバ我を遣してその諸言を汝らの耳につげしめたまひしなればなり 十六 牧伯等とすべての民すなはち祭司と預言者にいひけるは此人は死にあたる者にあらず是は我らの神ヱホバの名によりて我儕に語りしなりと 十七 時にその地の長老數人立て民のすべての集れる者につげていひけるは 十八 ユダの王ヘゼキヤの代にモレシテ人ミカユダの民に預言して云ふらく萬軍のヱホバかくいひたまふシオンは田地のごとく耕されヱルサレムは邱墟となり此室の山は樹深き崇邸とならんと 十九 ユダの王ヘゼキヤとすべてのユダ人は彼を殺さんとせしことありしやヘゼキヤヱホバを畏れヱホバに求ければヱホバ彼らに降さんと告給ひし災を悔給ひしにあらずや我儕かく爲すは自己の靈魂をそこなふ大なる惡をなすなり 二十 茲前にヱホバの名をもて預言せし人あり即ちキリヤテヤリムのシマ

ヤの子ウリヤなり彼エレミヤの凡ていへるごとく此邑とこの地にむかひて預言せり 二十一 エホヤキム王と其すべての勇士とすべての牧伯等その言を聴り是において王彼を殺さんと欲ひしがウリヤこれをきゝ懼てエジプトに逃ゆきしかバ 二十二 エホヤキム王人をエジプトに遣はせり即ちアクボルの子エルナタンに数人をそへてエジプトにつかはしけれバ 二十三 彼らウリヤをエジプトより引出しエホヤキム王の許に携きたりしに王剣をもて之を殺し其屍骸を賤者の墓に棄させたり 二十四 時にシャパンの子アヒカムエレミヤをたすけてこれを民の手にわたして殺さゞらしむ

第二十七章

一 ユダの王ヨシヤの子エホヤキムが位に即し初のころエホバより此言エレミヤに臨みていふ 二 すなはちエホバかく我に云たまへり汝索と軛をつくりて汝の項に置き 三 之をエルサレムにきたりてゼデキヤ王にいたるところの使臣等の手により

てエドムの王モアブの王アンモニ人の王ツロの王シドンの王に
送るべし 四 汝彼らに命じて其主にいはしめよ萬軍のエホバイス
ラエルの神かくいひたまふ汝ら其主にかく告べし 五 われ我大なる
能力と伸たる臂をもて地と地の上にをる人と獸とをつくり我
心のまゝに地を人にあたへたり 六 いま我この諸の地を我僕なる
バビロンの王ネブカデネザルの手にあたへ又野の獸を彼にあた
へてかれにつかへしむ 七 かれの地の時期いたるまで萬國民は彼
と其子と其孫とにつかへん其時いたらばおほくの國と大なる王
は彼を己に事へしむべし 八 バビロンの王ネブカデネザルに事へ
ずバビロンの王の軛をその項に負ざる國と民は我彼の手をもて
悉くこれを滅すまで劍と饑饉と疫病をもてこれを罰せんとエホ
バいひたまふ 九 故に汝らの預言者なんぢらの占筮師汝らの夢み
る者汝らの法術士汝らの魔法士汝らに告て汝らはバビロンの王

に事ふることあらじといふとも聽なかれ 十 彼らは謊を汝らに預言して汝らをその國より遠く離れしめ且我をして汝らを逐しめ汝らを滅さしむるなり 十一 然どバビロンの王の軛をその項に負ふて彼に事ふる國々の人は我これをその故土に存し其處に耕し住ましむべしとヱホバいひたまふ○ 十二 我この諸の言のごとくユダの王ゼデキヤに告ていひけるは汝らバビロンの王の軛を汝らの項に負ふて彼と其民につかへよ然ば生べし 十三 汝と汝の民なんぞヱホバがバビロンの王につかへざる國につきていひたまひし如く劍と饑饉と疫病に死ぬべけんや 十四 故に汝らはバビロンの王に事ふることあらじと汝等に告る預言者の言を聽なかれ彼らは謊を汝らに預言するなり 十五 ヱホバいひたまひけるは我彼らを遣さざるに彼らは我名をもて謊を預言す是をもて我汝らを逐はなち汝らと汝らに預言する預言者等を滅すにいたらん 十六 我また祭司と

なのすべての民に語りていひけるはヱホバかくいひたまふ視よヱホバの室の器皿いま速にバビロンより持歸さるべしと汝らに預言する預言者の言をきく勿れ彼ら詭を汝らに預言すればなり 十七 汝ら彼らに聽なかれバビロンの王に事へよ然ば生べしてこの邑を何ぞ荒蕪となすべけんや 十八 もし彼ら預言者にしてヱホバの言かれらの裏にあらばヱホバの室とユダの王の家とヱルサレムとに餘れるところの器皿のバビロンに移されざることを萬軍のヱホバに求むべきなり○ 十九 萬軍のヱホバ柱と海と臺およびこの邑に餘れる器皿につきてかくいひたまふ 二十 是はバビロンの王ネブカデネザルのユダの王ヱホヤキムの子ヱコニヤおよびユダとヱルサレムのすべての牧伯等をヱルサレムよりバビロンにとらへ移せしときに掠ざりし器皿なり 二十一 すなはち萬軍のヱホバイスラエルの神ヱホバの室とユダの王の室とヱルサレムとに餘れ

る器皿につきてあくいひたまふ 二二 てれらはバビロンに携へゆか
れ我これを顧る日まで彼處にあらん其後我これを此處にたづさ
へ歸らしめんとヱホバいひたまふ

第二十八章

一 あの年すなはちユダの王ゼデキヤが位に即し初ろ
の四年の五月ギベオンのアズルの子なる預言者ハナニヤヱホバ
の室にて祭司と凡の民の前にて我に語りいひけるは 二 萬軍のヱ
ホバイスラエルの神あくいひたまふ我バビロンの王の軛を摧け
り 三 二年の内にバビロンの王ネブカデネザルがあの處より取て
バビロンに携へゆきしヱホバの室の器皿を再び悉くあの處に歸
らしめん 四 我またユダの王ヱホヤキムの子ヱコニヤおよびバビ
ロンに往しユダのすべての擄人をあの處に歸らしめんろは我バ
ビロンの王の軛を摧くべけきばなりとヱホバいひたまふ○ 五 是
に於て預言者ヱレミヤはヱホバの家に立る祭司の前とすべての民

の前にて預言者ハナニヤと語ふ 六 預言者エレミヤすなはちいひ
けるはアーメン願はヱホバかくなし給へ願くはバビロンに携へ
ゆかれしヱホバの室の器皿およびすべて虜へうつされし者をヱ
ホババビロンより復びこの處に歸らしめたまはんと汝の預言せ
し言の成んことを 七 然ど汝いま我なんぢの耳と諸の民の耳に語
らんとする此言をきけ 八 我と汝の先にいでし預言者は古昔より
多の地と大なる國につきて戰鬪と災難と疫病の事を預言せり 九
泰平を預言する所の預言者は若しその預言者の言とげなばかの
誠にヱホバの遣したまへる者なること知るべし ○ 十 ここに於て
預言者ハナニヤ預言者エレミヤの項より軛を取てこれを摧けり
十一 ハナニヤ諸の民の前にて語りヱホバかくいひたまふわれ二年
のうちに是の如く萬國の民の項よりバビロン王ネブカデネザルの
軛を摧きはなさんといふ預言者エレミヤ遂に去りぬ 十二 預言者ハ

ナニヤ預言者エレミヤの項より軛を摧きはなせし後エホバの言エレミヤに臨みていふ 十三 汝ゆきてハナニヤにエホバかくいふと告よ汝木の軛を摧きたれども之に代て鐵の軛を作れり 十四 萬軍のエホバイスラエルの神かくいふ我鐵の軛をこの萬國民の項に置きてバビロンの王ネブカデネザルに事へしむ彼ら之につかへんわれ野の獸をもこれに與へたり○ 十五 また預言者エレミヤ預言者ハナニヤにいひけるはハナニヤよ請ふ聽けエホバ汝を遣はしたまはず汝はこの民に謊を信ぜしむるなり 十六 是故にエホバかくいひたまふ我汝を地の面よりのぞかん汝エホバに叛くことを教ふるによりて今年死べしと 十七 預言者ハナニヤはこの年の七月死り

第二十九章

一 預言者エレミヤエルサレムより書をかの擄へうつされて餘れるところの長老および祭司と預言者ならびにネブカデネザルがエルサレムよりバビロンに移したるすべての民に送れ

り二是より先ヱコニヤ王と王后と寺人およびユダとヱルサレム
の牧伯等および木匠と鐵匠はヱルサレムをされり三ヱレミヤそ
の書をシヤパンの子ヱラサおよびヒルキヤの子ゲマリヤ即ちユ
ダの王ゼデキヤがバビロンにつかはしてバビロンの王ネブカデ
ネザルにいたらしむる者の手によりて送れり其書にいはく四萬
軍のヱホバ イスラエルの神すべて擄うつされし者即ち我ヱルサ
レムよりバビロンに移さしめし者にかくいふ五汝ら屋を建てこ
れに住ひ圃をつくりてその果をくらへ六妻を娶て子女をうみ又
汝らの子に媳を娶り汝らの女を嫁がしめ彼らに子女を生しめよ
此は汝等かしこに減ずして增んがためなり七我汝らを擄移さし
めしところの邑の安を求めこれが爲にヱホバにいのれその邑の
安によりて汝らもまた安をうればなり〇八萬軍のヱホバ イスラ
エルの神かくいひたまふ汝らの中の預言者と卜筮士に惑はさる

ゝ勿れまた汝ら自ら作りしところの夢に聽きたがふ勿れ 九 そは彼ら我名をもて詭を汝らに預言すればなり我彼らを遣さずとヱホバいひたまふ 十 ヱホバかくいひたまふバビロンに於て七十年滿なばわれ汝らを眷み我嘉言を汝らになして汝らをこの處に歸らしめん 十一 ヱホバいひたまふ我が汝らにむかひて懷くところの念は我これを知るすなはち災をあたへんとにあらず平安を與へんとおもひ又汝らに後と望をあたへんとおもふなり 十二 汝らわれに籲はり往て我にいのらん我汝らに聽べし 十三 汝らもし一心をもて我を索めなば我に尋ね遇はん 十四 ヱホバいひたまふ我汝らの遇ふところとならんわれ汝らの俘擄を解き汝らを萬國よりすべて我汝らを逐やりし處より集め且我汝らをして擄られて離れしめしところの處に汝らをひき歸らんとヱホバいひたまふ○ 十五 ヱホバわれらの爲にバビロンに於て預言者を立たまひしと汝らはいふ 十六

ダビデの位に坐する王とこの邑に住るすべての民汝らと偕にとらへ移されざりし兄弟につきてエホバかくいひたまふ 十七 萬軍のエホバかくいふ視よわれ劍と饑饉と疫病を彼らにおくり彼らを惡くして食れざる惡き無花果のごとくになさん 十八 われ劍と饑饉と疫病をもて彼らを逐ひまた彼らを地の萬國にわたして虐にあはしめ我彼らを逐やる諸國に於て呪詛となり詑異となり人の嘲笑となり恥辱となるらしめん 十九 是彼ら我言を聽ざればなりとエホバいひたまふ我なの言を我僕なる預言者によりて遣り頻におくれども汝ら聽ざるなりとエホバいひたまふ○ 二十 わがエルサレムよりバビロンにおくりし諸の俘擄人よ汝らエホバの言をきけ 二十一 我名をもて謊を汝らに預言するコラヤの子アハブとマアセヤの子ゼデキヤにつきて萬軍のエホバイスラエルの神かくいふ視よわれ彼らをバビロンの王ネブカデネザルの手に付さん彼これ

を汝らの目の前に殺すべし 二二 バビロンにあるユダの俘擄人は皆
これらをもて詛となし願くはヱホバ汝をバビロンの王が火にて焚
しゼデキヤとアハブのごとき者となしたまはん事をといふ 二三 こ
れ彼らイスラエルの中に惡をなし鄰の妻を犯し且我が彼らに命ぜ
ざる謊の言をわが名をもて語りしによる我これを知りまた證す
とヱホバいひたまふ○ 二四 汝ネヘラミ人シマヤにかく語りいふべ
し 二五 萬軍のヱホバイスラエルの神かくいふ汝おのれの名をもて
書をエルサレムにある諸の民と祭司マセヤの子ゼパニヤおよび
諸の祭司に送りていふ 二六 ヱホバ汝を祭司ヱホヤダに代て祭司と
なし汝らをヱホバの室の監督となしたもふ此すべて狂妄ひ且み
づから預言者なりといふ者を獄と桎梏につながしめんためなり
二七 然るに汝いま何故に汝らにむかひてみづから預言者なりとい
ふところのアナトテのヱレミヤを斥責めざるや 二八 そも彼バビロ

ンにをる我儕に書を送り時尚長ければ汝ら家を建て之に住ひ圃をつくりてその實をくらへといへり 二九 祭司ゼパニヤその書を預言者エレミヤに讀きかせたり 三十 時にエホバの言エレミヤにのぞみていふ 三一 諸の俘擄人に書をおくりて云べしネヘラミ人シマヤの事につきてエホバかくいふ我シマヤを遣さゞるに彼汝らに預言し汝らに謊を信ぜしめしによりて 三二 エホバかくいふ視よ我ネヘラミ人シマヤと其子孫を罰すべし彼エホバに逆くことを敎へしによりて此民のうちに彼に屬する者一人も住ふことなからん且我民に吾がなさんとする善事をみざるべしとエホバいひたまふ

第三十章

一 エホバよりエレミヤにのぞめる言いふ 二 イスラエルの神エホバ告ていふ我汝に言し言をことごとく書に錄せ 三 エホバいふわれ我民イスラエルとユダの俘囚人を返す日きたらんエホバこれをいふ我彼らをその先祖にあたへし地にかへらし

めん彼らは之をたもたん○四ヱホバのイスラエルとユダにつき
ていひたまひし言は是なり五ヱホバかくいふ我ら戰慄の聲をき
く、驚懼あり平安あらず六汝ら子を産む男あるやを尋ね觀よ我男
の皆子を産む婦のごとく手をその腰におき且その面色皆青く變
るをみるては何故ぞや七哀しいかなその日は大にして之に擬ふべき
日なし此はヤコブの患難の時なり然ど彼はこれより救出されん
八萬軍のヱホバいふ其日我なんぢの頸よりその軛をくだきはな
し汝の繩目をときなん異邦人は復彼を使役はざるべし九彼らは其
神ヱホバと我彼らの爲に立んとするその王ダビデにつかふべし
十ヱホバいふ我僕ヤコブよ懼るゝ勿れイスラエルよ驚く勿れ我
汝を遠方より救ひかへし汝の子孫を其とらへ移されし地より救
ひかへさんヤコブは歸りて平穩と寧靜をえん彼を畏れしむる者
なかるべし十一ヱホバいふ我汝と偕にありて汝を救はん設令われ

汝を散せし國々を悉く滅しつくすとも汝をば滅しつくさじされど我道をもて汝を懲さん汝を全たく罰せずにはおかざるべし○ 十二 エホバかくいふ汝の創は愈ず汝の傷は重し 十三 汝の訟を理す者なく汝の創を裹む膏藥あらず 十四 汝の愛する者は皆汝を忘れて汝を求めず是汝の愆の多きと罰の數多なるによりて我仇敵の撃がごとく汝を撃ち嚴く汝を懲せばなり 十五 何ぞ汝の創のために叫ぶや汝の患は愈ることなし汝の愆の多きと罪の數多なるによりて我これを汝になすなり 十六 然どすべて汝を食ふ者は食はれすべて汝を虐ぐる者は皆とらはれ汝を掠る者は掠られん凡て汝の物を奪ふ者は我これをして奪はるゝ事にあはしむべし 十七 エホバいふ我汝に膏藥を貼り汝の傷を醫さんそは人汝を棄られし者とよび尋る者なきシオンといへばなり○ 十八 エホバかくいふ視よわれかの擄移されたるヤコブの天幕をかへし其住居をあはれまん斯邑

はその故の丘垤に建られん城には宜き樣に人住まん 十九 感謝と歡樂者の聲とその中よりいでん我かれらを增ん彼ら少からじ我彼らを崇せん彼ら藐められじ 二十 其子は疇昔のごとくあらん其集會は我前に固く立ん凡かれを虐ぐる者は我これを罰せん 二一 其首領は本族よりいで其督者はその中よりいでん我彼をちかづけ彼は我に近かん誰かその生命を繫て我に近くものあらんやとヱホバいふ 二二 汝等は我民となり我は汝らの神とならん 二三 みよヱホバの暴風あり怒と旋轉風いでゝ惡人の首をうたん 二四 ヱホバの烈き怒はかれがその心の思を行ひてこれを遂るまでは息じ末の日に汝ら明にこれを曉らん

第三十一章

一 ヱホバいひたまふ其時われはイスラエルの諸の族の神となり彼らは我民とならん 二 ヱホバかくいひたまふ劍をのがれて遺りし民は曠野の中に恩を獲たりわれ往て彼イスラエル

に安息をあたへん 三 遠方よりヱホバ我に顯れていひたまふ我窮
なき愛をもて汝を愛せり故にわれたえず汝をめぐむなり 四 イス
ラエルの童女よわれ復び汝を建ん汝は建らるべし汝ふたゝび鼓
をもて身を飾り歡樂者の舞にいでん 五 汝また葡萄の樹をサマリ
ヤの山に植ん植る者は植てその果を食ふことをえん 六 エフライ
ムの山の上に守望者の立て呼はる日きたらん、いはく汝ら起よ我
らシオンにのぼりて我儕の神ヱホバにまうでんと 七 ヱホバかく
いひたまふ汝らヤコブの爲に歡て呼はり萬國の首なる者のため
に叫べ汝ら示し且歌ひて言へヱホバよ願くはイスラエルの遺れ
る者汝の民を救ひたまへと 八 みよ我彼らを北の地よりひきかへ
り彼らを地の極より集めん彼らの中には瞽者跛者孕める婦子を
産し婦ともに居る彼らは大なる群をなして此處にかへらん 九 彼
ら悲泣來らん我かれらをして祈禱をもて來らしめ直くして蹶か

ざる途より水の流に歩せいたらしめん我はイスラエルの父にしてエフライムは我長子なればなり
十 萬國の民よ汝らヱホバの言をきゝ之を遠き諸島に示していへイスラエルを散せしものこれを聚め牧者のその群を守るが如く之を守らん
十一 すなはちヱホバヤコブを贖ひ彼等よりも強き者の手よりかれを救出したまへり
十二 彼らは來てシオンの頂によばはりヱホバの賜ひし福なる麥と酒と油および若き羊と牛の爲に寄集はんその靈魂は灌ふ園のごとくならん彼らは重て愁ふることなかるべし
十三 その時童女は舞てたのしみ壯者と老者もろともに樂しまん我なんぢらの悲をかへて喜となしなんぢらの愁をさりてこれを慰さめん
十四 われ膏をもて祭司の心を飫しめ我恩をもて我民を滿しめんとヱホバ言たまふ
○十五 ヱホバかくいひたまふ歎き悲みいたく憂ふる聲ラマに聞ゆラケルその兒子のために歎きその兒子のあらずなりしによりて

慰をえず　十六　ヱホバかくいひたまふ汝の聲を禁て哭こと勿れ汝の目を禁て涙を流すこと勿れ汝の工に報いあるべし彼らは其敵の地より歸らんとヱホバいひたまふ　十七　汝の後の日に望あり兒子等その境に歸らんとヱホバいひたまふ○　十八　われ固にエフライムのみづから歎くをきけり云く汝は我を懲しめたまふ我は軛に馴ざる犢のごとくに懲治を受たりヱホバよ汝はわが神なれば我を牽轉したまへ然ば我轉るべし　十九　われ轉りし後に悔い教を承しのちに我髀を撃つ我幼時の羞を身にもて恥ぢかつ辱しめらるゝなりと　二十　ヱホバいひたまふエフライムは我愛するところの子悦ぶところの子ならずや我彼にむかひてかたるごとに彼を念はざるを得ずこゝをもて我腸かれの爲に痛む我必ず彼を憫むべし　二十一　汝のために指路號を置き汝のために柱をたてよ汝のゆけるみちなる大路に心をとめよイスラエルの童女よ歸れなの汝の邑々にかへれよ

二二 叛ける女よ汝いつまで流蕩ふやエホバ新き事を地に創造らん女は男を抱くべし〇二三 萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふ我かの俘囚し者を返さん時人々復ユダの地とその邑々に於て此言をいはん義き居所よ聖き山よ願くはエホバ汝を祝みたまへと二四 ユダとその諸の邑々に農夫と群を牧ふものと偕に住はん二五 われ疲れたる靈魂を飫しめすべての憂ふる靈魂をなぐさむるなり二六 茲にわれ目を醒しみるに我眠は甘かりし〇二七 エホバいひたまふ視よ我が人の種と畜の種とをイスラエルの家とユダの家とに播く日いたらん二八 我彼らを拔き毀ち覆し滅し難さんとうかゞひし如くまた彼らを建植んとうかゞふべしとエホバいひたまふ二九 その時彼らは父が酸き葡萄を食ひしによりて兒子の齒齼くと再びいはざるべし三十 人はおの〳〵自己の惡によりて死なん凡そ酸き葡萄をくらふ人はその齒齼く〇三一 エホバいひたまふみよ我

イスラエルの家とユダの家とに新き契約を立る日きたらん 三二 こ
の契約は我が彼らの先祖の手をとりてエジプトの地よりこれを
導きいだせし日に立し所の如きにあらず我かれらを娶りたれど
も彼らはその我契約を破れりとエホバいひたまふ 三三 然どかの日
の後にわがイスラエルの家に立んところの契約は此なり即ちわ
れ我律法をかれらの衷におきその心の上に錄さん我は彼らの神
となり彼らは我民となるべしとエホバいひたまふ 三四 人おの〱
其隣とその兄弟に教へて汝エホバを識れと復いはじそは少より大
にいたるまで悉く我をしるべければなりとエホバいひたまふ我
彼らの不義を赦しその罪をまた思はざるべし 三五 エホバかく言す
なはち是日をあたへて晝の光となし月と星をさだめて夜の光と
なし海を激してその濤を鳴しむる者その名は萬軍のエホバと言ふ
なり 三六 エホバいひたまふもし此等の規律我前に廢らむイスラエ

ルの子孫も我前に廢りて永遠も民たることを得ざるべし 三七 エホバかくいひたまふ若し上の天量ることを得下の地の基探ることをえば我またイスラエルのすべての子孫を其もろ〳〵の行のために棄べしエホバこれをいふ 三八 エホバいひたまふ視よ此邑ハナネルの塔より隅の門までエホバの爲に建つ日きたらん 三九 量縄ふたゝび直ちにガレブの岡をこえゴアテの方に轉るべし 四十 屍と灰の谷またケデロンの溪にいたるまでと東の方の馬の門の隅にいたるまでの諸の田地皆エホバの聖き處となり永遠におよぶまで再び拔れまた覆さるゝ事なかるべし

第三十二章

一 ユダの王ゼデキヤの十年即ちネブカデネザルの十八年の頃エホバの言エレミヤにのぞめり 二 その時バビロンの軍勢エルサレムを攻環み居て預言者エレミヤはユダの王の室にある獄の庭の内に禁錮られたり 三 ユダの王ゼデキヤ彼を禁錮ていひ

けるは汝何故に預言してヱホバかく云たまふといふや云く視よ我この邑をバビロン王の手に付さん彼之を取るべし 四 またユダの王ゼデキヤはカルデヤ人の手より脱れず必ずバビロン王の手に付され口と口とあひ語り目と目とあひ観るべし 五 彼ゼデキヤをバビロンに携きゆかんゼデキヤはわが彼を顧る時まで彼處に居んとヱホバいひたまふ汝らカルデヤ人と戰ふとも勝ことを得じと

○ 六 ヱレミヤいふヱホバの言我に臨みていはく 七 みよ汝の叔父シヤルムの子ハナメル汝にきたりていはん汝アナトテに在るわが田地を買へそれ之を贖ふ事は汝の分なればなりと 八 かくてヱホバの言のごとく我叔父の子ハナメル獄の庭にて我に來り云けるは願くは汝ベニヤミンの地のアナトテに在るわが田地を買へそれ之を嗣ぎなれを贖ふことは汝の分なれば汝みづからこれを買ひとれといふに於てわれ此はヱホバの言なりと知りたれば

九 我叔父の子ハナメルがアナトテにもてる田地をかひて彼に銀十七シケルを稱てあたふ 十 すなはち我これを契券に書てこれに封印し證人をたて權衡をもて銀を稱て與ふ 十一 而してわれこの約定をのするところの封印せし買券とこの開きたるものを取り 十二 わが叔父の子ハナメルと買券に印せし證人の前および獄の庭に坐するユダ人の前にてこの買契をマアセヤの子なるネリヤの子バルクに與へ 十三 彼らの前にてわれバルクに命じていひけるは 十四 萬軍のヱホバイスラエルの神かく云たまふ汝これらの契券すなはち此買券は封印せし者と開きたるものを取り之を瓦器の中に貯へて多の日の間保たしめよ 十五 萬軍のヱホバイスラエルの神かくいひたまふこれ此地に於て人復屋と田地と葡萄園を買ふにいたらんと 〇 十六 われ買契をネリヤの子バルクに付せしのちヱホバに祈りて云けるは 十七 鳴呼主ヱホバよ汝はこの大なる能力と伸たる

腕をもて天と地を造りたまへり汝に爲す能はざるところなし十八汝は恩寵を千萬人に施し又父の罪をその後の子孫の懐に報いたまふ汝は大なる全能の神にいまして其名は萬軍のヱホバとまうすなり十九汝の謀略は大なり汝は事をなすに能あり汝の目は人の子どもらの諸の途を鑒はしおのおのの行に循ひその行爲の果によりて之に報いたまふ二十汝は休徴と奇跡をエジプトの地に行ひたまひて今日にまでいたるまたイスラエルと他の民の中にも然りかくして今日のごとくに汝の名を揚たまへり二十一汝は休徴と奇跡と強き手と伸たる腕と大なる怖しき事をもて汝の民イスラエルをエジプトの地より導きいだし二十二この地を彼らにたまへり是即ち汝がかれらの先祖等に與へんと誓ひたまひし乳と蜜の流るる地なり二十三彼等すなはち入てこれを獲たりしかども汝の聲に遵はず汝の例典を行はず凡て汝がなせと命じたまひし事を爲ざり

しによりて汝この災を其上にくだらしむ 二四 みよ壘成り是この邑
を取んとて來れるなり劍と饑饉と疫病のためにこの邑は之を攻
るカルデヤ人の手に付さる汝のいひたまひしことは既に成れり
汝之を見たまふなり 二五 主エホバよ汝われに銀をもて田地を買へ
證人を立よといひたまへり然るにこの邑はカルデヤ人の手に付
さる〇 二六 時にエホバの言エレミヤに臨みていふ 二七 みよ我はエホ
バなりすべて血氣ある者の神なり我に爲す能はざるところあら
んや 二八 故にエホバかくいふ視よわれ此邑をカルデヤ人の手とバ
ビロンの王ネブカデネザルの手に付さん彼これを取るべし 二九 こ
の邑を攻るところのカルデヤ人きたり火をこの邑に放て之を焚
ん屋蓋のうへにて人々のバアルに香を焚き他の神に酒をそゝぎて
我を怒らせしその屋をも彼ら亦焚ん 三十 そはイスラエルの子孫と
ユダの子孫はその幼少時よりわが前に惡き事のみをなしまたイ

スラエルの民はその手の作爲をもて我をいからする事のみをなしたればなりヱホバ之をいふ 三一 此邑はその建し日より今日にいたるまで我震怒を惹き我憤恨をおこすところの者なれば我前よりわれ之を除んとするなり 三二 是はイスラエルの民とユダの民諸々の惡を行て我を怒らせしによりてなり彼らとその王等とその牧伯等とその祭司とその預言者およびユダの人々とヱルサレムに住る者皆然なせり 三三 彼らは背を我にむけて面を我にむけずわれ彼らををしへ頻に敎ふれどもかれらは敎をきかずしてうけざるなり 三四 彼らは憎むべき物をわが名をもて稱へらるゝ室にたてゝ之を汚し
三五 又ベンヒンノムの谷にあるバアルの崇邱を築きてその子女をモレクに獻げたりわれは彼らにこの憎むべきことを行ひてユダに罪を犯さしむることを命ぜず斯る事は我心におこらざりしなり
○ 三六 いまイスラエルの神ヱホバこの邑すなはち汝らが劍と饑饉

と疫病のためにバビロン王の手に付されんといひし所の邑につ
きて斯いひたまふ 三七 みよわれ我震怒と憤恨と大なる怒をもて彼
らを逐やりし諸の國より彼らを集め此處に導きかへりて安然に
居らしめん 三八 彼らは我民となり我は彼らの神とならん 三九 われ彼
らに一の心と一の途をあたへて常に我を畏しめんこれ彼らと其
子孫とに福をえせしめん爲なり 四十 われ彼らを棄ずして恩を施す
べしといふ永遠の契約をかれらにたて我を畏るるの畏をかれら
の心におきて我を離ざらしめん 四一 われ悦びて彼らに恩を施し
心を盡し精神をつくして誠に彼らを此地に植べし 四二 エホバかく
いひたまふわれ此諸の大なる災をこの民に降せしごとくわがか
れらに言し諸の福をかれらに降さん 四三 人衆この地に田野を買は
ん是汝等が荒て人も畜もなきにいたりカルデヤ人の手に付され
しといへる地なり 四四 人衆ベニヤミンの地とエルサレムの四周と

ユダの邑々と山の邑々と平地の邑々と南の方の邑々において銀をもて田野をかひ契券を書きてこれに封印し又證人をたてんそれ我その俘囚者を歸らしむべきなりとヱホバいひたまふ

第三十三章

一 エレミヤ尚獄の庭に禁錮られてをる時ヱホバの言ふたゝび彼に臨みていふ 二 事をおこなふヱホバ事をなしてこれを成就るヱホバその名をヱホバと名る者かく言ふ 三 汝われに籲求めよわれ汝に應へんまた汝の知ざる大なる事と秘密たることを汝に示さん○四 イスラエルの神ヱホバ壘と劍によりて毀たれたるこの邑の室とユダの王の室につきてかくいひたまふ 五 彼らカルデヤ人と戰はんとて來る是は我震怒と憤恨をもて殺すところの人々の屍体充るにいたらん我かれらの諸の惡のためにわが面をこの邑に蔽ひかくせり 六 視よわれ巻布と良藥をこれに持きたりて人々を醫し平康と眞實の豐厚なるをこれに示さん 七

われユダの俘囚人とイスラエルの俘囚人を歸らしめ彼らを建て從前のごとくになすべし 八 われ彼らが我にむかひて犯せし一切の罪を潔め彼らが我にむかひて犯し且行ひし一切の罪を赦さん 九 此邑は地のもろ〳〵の民の中において我がために歡喜の名となり頌美となり榮耀となるべし彼等はわが此民にほどこすところの諸の恩惠を聞ん而してわがこの邑にほどこすところの諸の恩惠と諸の福祿のために發振へ且身を動搖さん 十 ヱホバかくいひたまへり汝らが荒て人もなく畜もなしといひしこの處即ち荒れて人もなく住む者もなく畜もなきユダの邑とヱルサレムの街に 十一 再び欣喜の聲歡樂の聲新娶者の聲新婦の聲および萬軍のヱホバをあがめよヱホバは善にしてその矜恤は窮なしといひて其感謝の祭物をヱホバの室に携ふる者の聲聞ゆべし蓋われその地の俘囚人を返らしめて初のごとくになすべければなりヱホバ

之をいひたまふ〇十二萬軍のヱホバかくいひたまふ荒て人もなく畜もなきこの處と其すべての邑々に再び牧者のその群を伏しむる牧場あるにいたらん十三山地の邑と平地の邑と南の方の邑とベニヤミンの地とエルサレムの四周とユダの邑において群ふたゝびその之を核ふる者の手の下を過らんとヱホバいひたまふ〇十四ヱホバ言たまはく視よ我イスラエルの家とユダの家に語りし善言を成就る日きたらん十五その日その時にいたらばわれダビデの爲に一の義き枝を生ぜしめん彼は公道と公義を地に行ふべし十六その日ユダは救をえエルサレムは安らかに居らんその名はヱホバ我儕の義と稱へらるべし十七ヱホバかくいひたまふイスラエルの家の位に坐する人ダビデに缺ることなかるべし十八また我前に燔祭をさゝげ素祭を燃し恒に犧牲を獻る人レビ人なる祭司に絕ざるべし〇十九ヱホバのことばヱレミヤに臨みていふ二十ヱホバかく

いふ汝らもし我晝につきての契約と我夜につきての契約を破りてその時々に晝も夜もなからしむることをえば 二一 僕ダビデに吾が立し契約もまた破れその子はかれの位に坐して王となることをえざらんまたわが我に事ふるレビ人なる祭司に立し契約も破れん 二二 天の星は數へられず濱の沙は量られずわれかくの如く我僕ダビデの裔と我に事ふるレビ人を增ん 二三 エホバの言またエレミヤに臨みていふ 二四 汝この民の語りてエホバはその選し二の族を棄たりといふを聞ざるか彼らはかく我民を藐じてその眼にこれを國と見なさゞるなり 二五 エホバかくいひたまふもしわれ晝と夜とについての契約を立ずまた天地の律法を定めずば 二六 われヤコブと我僕ダビデとの裔をすてゝ再びかれの裔の中よりアブラハムイサクヤコブの裔を治むる者を取ざるべし我その俘囚し者を返らしめてこれを憫れむべし

第三十四章

一 バビロンの王ネブカデネザルその全軍および己の手の下に屬するところの地の列國の人および諸の民を率てエルサレムとその諸邑を攻めて戰ふ時ヱホバの言エレミヤに臨みていふ 二 イスラエルの神ヱホバかくいふ汝ゆきてユダの王ゼデキヤに告ていふべしヱホバかくいひたまふ視よわれ此邑をバビロン王の手に付さん彼火をもて之を焚べし 三 汝はその手を脱れず必ず擒へられてこれが手に付されん汝の目はバビロン王の目をみ又かれの口は汝の口と語ふべし汝はバビロンにゆくにいたらん 四 然どユダの王ゼデキヤよヱホバの言をきけヱホバ汝の事につきてかくいひたまふ汝は劍に死じ 五 汝は安らかに死なん民は汝の先祖たる汝の先の王等の爲に香を焚しごとく汝のためにも香を焚き且汝のために嘆て嗚呼主よといはん我この言をいふとヱホバいひたまふ 六 預言者エレミヤすなはち此言をことゞく

エルサレムにてユダの王ゼデキヤにつげたり 七 時にバビロン王の軍勢はエルサレムおよび存れるユダの諸の邑を攻めラキシとアゼカを攻て戰ひをる其はユダの諸邑のうちに是等の城の邑僅存りゐたればなり○ 八 ゼデキヤ王エルサレムに居る諸の民と契約を立て彼らに釋放の事を宣示せし後エホバの言エレミヤに臨めり 九 その契約はすなはち人をしておの〱其僕婢なるヘブルの男女を釋たしめその兄弟なるユダヤ人を奴隷となさゞらしむる者なりき 十 この契約をなせし牧伯等とすべての民は人おのおのその僕婢を釋ちて再び之を奴隷となすべからずといふをきゝて遂にそれを聽したがひてこれを釋ちしが 十一 後に心をひるがへしてその釋ちし僕婢をひきかへりて再び之を伏從はしめて僕婢となせり 十二 是故にエホバの言エホバよりエレミヤにのぞみて云ふ 十三 イスラエルの神エホバかくいふ我汝らの先祖をエジプトの地

ろの奴隷たりし宅より導きいだせし時彼らと契約を立ていひけらく 十四 汝らの兄弟なるヘブル人の身を汝らに賣たる者をも七年の終に汝らおの〳〵これを釋つべし彼六年汝につかへたらば之を釋つべしと然るに汝らの先祖等は我に聽ず亦その耳を傾けざりし 十五 然ど汝らは今日心をあらためておの〳〵その鄰人に釋放の事を示してわが目に正とみゆる事を行ひ且我名をもて稱へらるる室に於て我前に契約を立たり 十六 然るに汝ら再び心をひるがへして我名を汚し各自釋ちて其心に任せしめたる僕婢をひき歸り再び之を伏從しめて汝らの僕婢となせり 十七 この故にヱホバかくいひたまふ汝ら我に聽ておの〳〵其兄弟とその鄰に釋放の事を示さゞりしによりて視よわれ汝らの爲に釋放を示して汝らを劍と饑饉と疫病にわたさん我汝らをして地の諸の國にて艱難をうけしむべし 十八 ヱホバこれを云ふ犢を兩にさきて其二個の間を過

り我前に契約をたてゝ却つて其言に從はずわが契約をやぶる人々 十九 即ち兩に分ちし犢の間を過りしユダの牧伯等ヱルサレムの牧伯等と寺人と祭司とこの地のすべての民を 二十 これ其敵の手とその生命を索る者の手に付さんその屍体は天空の鳥と野の獸の食物となるべし 二十一 且これユダの王ゼデキヤとその牧伯等をその敵の手其生命を索むる者の手汝らを離れて去しバビロン王の軍勢の手に付さん 二十二 ヱホバいひたまふ視よ我彼らに命じて此邑に歸らしめん彼らこの邑を攻て戰ひ之を取り火をもて焚くべしこれユダの諸邑を住む人なき荒地となさん

第三十五章

一 ユダの王ヨシヤの子ヱホヤキムの時ヱレミヤにのぞみしヱホバの言いふ 二 汝レカブ人の家に往て彼らとかたり彼らをヱホバの室の一房に携きたりて酒をのませよと 三 是に於てわれハバジニヤの子なるヱレミヤの子ヤザニヤとその兄弟とそ

の諸子およびレカブ人の全家を取り
四 これをエホバの室にあるハナンの諸子の房につゞきたりハナンはイグダリヤの子にして神の人なりしの房は牧伯等の房の次にしてシヤレムの子マアセヤの房のうへに在り
五 われすなはちレカブ人の家の諸子の前に酒を満したる壺と杯を置き彼らに告て汝ら酒を飲めといひければ
六 彼らこたへけるは我儕は酒をのまず蓋レカブの子なるわれらの先祖ヨナダブ我らに命じて汝等と汝らの子孫はいつまでも酒をのむべからず
七 また汝ら屋を建ず種をまかず葡萄園を植ざれ亦これを有べからず汝らの生存ふるあひだ幕屋にをれ然ば汝らが寄寓ところの地に於て汝らの生命長からんと云たればなり
八 斯我らはレカブの子なるわれらの先祖ヨナダブの凡て命ぜし言に遵ひて我儕とわれらの妻と子女は生存ふるあひだ酒を飲ず
九 我らは住べき屋を建ず葡萄園も田野も種も有ずし

て十幕屋にをりすべて我儕の先祖ヨナダブが我らに命ぜしごとく行へり十一然どバビロンの王ネブカデネザルがこの地に上り來りしとき我ら云けるは我らカルデヤ人の軍勢とスリヤ人の軍勢を畏るれば去來ヱルサレムにゆかんとすなはち我らはヱルサレムに住へり○十二時にヱホバの言ヱレミヤにのぞみていふ十三萬軍のヱホバ イスラエルの神かくいふ汝ゆきてユダの人々とヱルサレムに住る者とに告よヱホバいひたまふ汝らは我言を聽て教を受ざるか十四レカブの子ヨナダブがその子孫に酒を飲むべからずと命ぜし言は行はる彼らは今日に至るまで酒をのまず其先祖の命令に遵ふなり然るに汝らは吾汝らに語り頻に語れども我にきかざるなり十五我また我僕なる預言者たちを汝らに遣し頻にこれを遣していはせけるは汝らいまおのおの其惡き道を離れて歸り汝らの行をあらためよ他の神に從ひて之に奉ふる勿れ然ば汝らは我

が汝らと汝らの先祖に與へたるこの地に住ことをえんと然ど汝らは耳を傾ず我にきかざりき 十六 レカブの子ヨナダブの子孫はその先祖が彼らに命ぜしところの命令に遵ふなり然ど此民は我に聽ず 十七 これ故に萬軍の神ヱホバ イスラエルの神かくいふ視よ己れユダとエルサレムに住る者とに我彼らにつきていひし所の災を降さん我かれらに語れども聽ずかれらを召ども應へざればなり 十八 茲にヱレミヤ レカブ人の家にいひけるは萬軍のヱホバ イスラエルの神かくいひたまふ汝らはその先祖ヨナダブの命に遵ひその凡の誡を守り彼が汝らに命ぜしことを行ふ 十九 是によりて萬軍のヱホバ イスラエルの神かくいひたまふレカブの子ヨナダブには我前に立つ人いつまでも缺ることあらじ

第三十六章

一 ユダの王ヨシヤの子ヱホヤキムの四年にこの言ヱホバよりヱレミヤに臨みていふ 二 汝巻物をとり我汝に語りし日

即ちヨシヤの日より今日に至るまでイスラエルとユダと萬國と
につきてわが汝に語りしすべての言を之に録せ 三 ユダの家わが
降さんと擬るところの災をききて各自その悪き途をはなれて轉
ることもあらん然らばわれ其愆と罪を赦すべし 四 是に於てエ
レミヤ、ネリヤの子バルクを召べりバルクすなはちエレミヤの口
にしたがひエホバの彼に告たまひし言をことごとく卷物に録せ
り 五 エレミヤ、バルクに云けるはわれは禁錮られたればエホバの
室に往くことを得ず 六 故に汝ゆきて汝が我の口にしたがひて卷
物に録したるエホバの言をよみ斷食の日にエホバの室に於て民
の耳にこれを聽しめよまた之を讀みてユダの人々のその邑々よ
り來れる者の耳に聽しむべし 七 彼らエホバの前にその祈禱を献
り各自その悪き途をはなれて轉ることもあらんエホバの此民に
つきてのべたまひし怒と憤は大なり 八 斯てネリヤの子バルクは

凡て預言者エレミヤが己に命ぜしごとくヱホバの室にてその巻物よりヱホバの言を讀り○九 ユダの王ヨシヤの子ヱホヤキムの五年九月ヱルサレムの諸の民およびユダの諸邑よりヱルサレムに來たる諸の民にヱホバの前に斷食を行ふべきことを宣示さる 十 バルクヱホバの室の上庭に於てヱホバの室の新しき門の入口の旁にあるシヤパンの子なる書記ゲマリヤの房にてその書よりエレミヤの言を民に讀きかせたり 十一 シヤパンの子なるゲマリヤの子ミカヤその書のヱホバの言を盡くききて 十二 王の宮にある書記の房にくだりいたるに諸の牧伯等即ち書記エリシヤマシヤマの子デラヤアカボルの子エルナタンシヤパンの子ゲマリヤハナニヤの子ゼデキヤおよび諸の牧伯等そこに坐せり 十三 ミカヤバルクが書を讀て民の耳に聽せしときに己が聽し所のすべての言を彼らに告ければ 十四 牧伯等クシの子シレミヤの子なるネタニヤの子

エホデをバルクに遣していはせけるは汝が民に讀きかせしその巻物を手に取て來れとネリヤの子バルクすなはち手に巻物を取りて彼らの許にきたりたれば
十五 彼らバルクにいひけるは請ふ坐して之を我らに讀きかせよとバルクすなはち彼らに讀聞せたり
十六 彼らその諸の言をきゝて倶に懼れバルクにいひけるは我ら必ずこれ諸の言を王に告んと
十七 またバルクに問ていひけるは請ふ汝いかにこの諸の言をかれの口にしたがひて錄せしや我らに告よ
十八 バルク答へけるは彼その口をもてこの諸の言を我に述べたればわれ墨をもて之を書に錄せり
十九 牧伯等バルクにいひけるは汝ゆきてエレミヤとゝもに身を匿し在所を人に知しむべからずと
二十 すなはち巻物を書記エリシヤマの房に置きて庭にいり王に詣てこの諸の言を王につげゝれば
二一 王その巻物を持來らせんとてエホデを遣はせりエホデすなはち書記エリシヤマの房より巻

物を取來りて之を王と王の側に立るすべての牧伯等に讀みきかせたり 二二 時は九月にして王冬の室に坐せり其前に火の燃る爐あり 二三 エホデ三四枚か四枚を讀ける時王小刀をもてその卷物を切割き爐の火に投いれて之を盡く爐の火に焚り 二四 王とその臣僕等はこの諸の言をきけども懼れず亦その衣を裂ざりき 二五 エルナタン デラヤ ゲマリヤ等王にその卷物を焚たまふ勿れと求めたれども聽ざりき 二六 王ハンメレクの子エラメルとアヅリエルの子セラヤとアブデルの子セレミヤに書記バルクと預言者エレミヤを執へよと命ぜしがエホバかれらを匿したまへり ○ 二七 王卷物およびバルクがエレミヤの口にしたがひて記せし言を焚しのちエホバの言エレミヤに臨ていふ 二八 汝また他の卷物をとりユダの王エホヤキムが焚しところの前の卷物の中の言をことごとく其に録せ 二九 汝またユダの王エホヤキムに告よエホバかくいふ汝かの卷物を

焚ていへり汝何なればこの巻物に録してバビロンの王必ず來てこの地を滅し此に人と畜を絶さんと云しやと 三十 この故にエホバユダの王エホヤキムにつきてかくいひたまふ彼にはダビデの位に坐する者無にいたらん且かれの屍は棄られて晝は熱氣にあひ夜は寒氣にあはん 三一 我また彼とその子孫とその臣僕等をその悪のために罰せんまた彼らとエルサレムの民とユダの人々には我わがかれらにつきて語りしかども彼らが聽ことをせざりし所の禍を降すべし 三二 是に於てエレミヤ他の巻物を取てネリヤの子書記バルクにあたふバルクすなはちユダの王エホヤキムが火に焚たるところの書の諸の言をエレミヤの口にしたがひて之に録し外にまた斯る言を多く之に加へたり

第三十七章

一 ヨシヤの子ゼデキヤ、エホヤキムの子コニヤに代りて王となる、バビロンの王ネブカデネザル彼をユダの地に王とな

せしなり二彼もその臣僕等もその地の人々もエホバが預言者エレミヤによりて示したまひし言を聽ざりき三ゼデキヤ王セレミヤの子ユカルとマアセヤの子祭司ゼパニヤを預言者エレミヤに遣して請ふ汝我らの爲に我らの神エホバに祈れといはしむ四エレミヤは民の中に出入せりそはいまだ獄に入られざればなり五パロの軍勢のエジプトより來りしかばエルサレムを攻圍みたるカルデヤ人は其音信をききてエルサレムを退けり○六時にエホバの言預言者エレミヤにのぞみていふ七イスラエルの神エホバかくいふ汝らを遣して我に求めしユダの王にかくいへ汝らを救はんとて出きたりしパロの軍勢はおのれの地エジプトへ歸らん八カルデヤ人再び來りてこの邑を攻て戰ひこれを取り火をもて焚べし九エホバかくいふ汝らカルデヤ人は必ず我らをはなれて去んといひて自ら欺く勿れ彼らは去ざるべし十設令汝らおのれ

を攻て戰ふところのカルデヤ人の軍勢を悉く撃ちやぶりてその中に負傷人のみを遺すとも彼らはおの〳〵其幕屋に起ちあがり火をもて此邑を焚かん○十一カルデヤ人の軍勢パロの軍勢を懼れてエルサレムを退きけるとき十二エレミヤベニヤミンの地にゆき彼處にて其分を民の中に分ち取んとてエルサレムをいでんとせしが十三ベニヤミンの門にいりし時そこにハナニヤの子シレミヤの子なるイリヤと名くる門守をり預言者エレミヤを執へて汝はカルデヤ人に降るなりといふ十四エレミヤいひけるは詐なり我はカルデヤ人に降るにあらずと然どイリヤこれを聽ずエレミヤを執へて侯伯等の許に引ゆけり十五侯伯等はすなはち怒りてエレミヤを撃ちて書記ヨナタンの室の獄にいれたり蓋その室を獄となしたればなり十六エレミヤ獄にいり土牢に入てそこに多の日を送りしのち十七ゼデキヤ王人を遣して彼をひきいださしむ而して

王室にて竊にうきおいひけるはヱホバより臨める言あるやとヱレミヤ答へていひけるは有り汝はバビロン王の手に付さきん
十八 ヱレミヤまたゼデキヤ王にいひけるは我汝あるひは汝の臣僕或はこの民に何ある罪を犯したれば汝ら我を獄におきしや
十九 汝らに預言してバビロンの王は汝らにも此地にも攻來らじといひし汝らの預言者はいま何處にあるや
二十 さきば王わが君よ願くはいま我に聽たまへ請ふわが願望を受納れたまへ我を書記ヨナタンの家に歸らしめたまふなかれ恐くは我彼處に死なんと
二十一 是においてゼデキヤ王命じてヱレミヤを獄の庭におかしめ且邑のパンの悉く盡るまでパンを製る者の街より日々に一片のパンを彼に與へしむ即ちヱレミヤは獄の庭にをる

第三十八章

一 マツタンの子シパテヤパシユルの子ゲダリアシレミヤの子ユカルマルキヤの子パシユルヱレミヤがすべての民に

告たるその言を聞り 二 云くエホバかくいひたまふこの邑に留るものは劍と饑饉と疫病に死べし然どいでゝカルデヤ人に降る者は生んすなはちその生命をおのれの掠取物となして生べし 三 エホバかくいひたまふこの邑は必ずバビロン王の軍勢の手に付されん彼之を取べしと 四 是をもてかの牧伯等王にいひけるは請ふこの人を殺したまへ彼はかくの如き言をのべて此邑に遺れる兵卒の手と民の手を弱くす夫人は民の安を求めずしてその害を求るなりと 五 ゼデキヤ王いひけるは視よ彼は汝らの手にあり王は汝らに逆ふこと能はざるなりと 六 彼らすなはちエレミヤを取て獄の庭にあるハンメレクの子マルキヤの阱に投いる即ち索をもてエレミヤを縋下せしがその阱は水なくして汚泥のみなりければエレミヤは汚泥のなかに沈めり 七 王の室の寺人エテオピヤ人エベデメレク彼らがエレミヤを阱になげいれしを聞り時に王べ

ニヤミンの門に坐しゐたりしが八エベデメレク王の室よりいでゝきて王にいひけるは九王わが君よかの人々が預言者エレミヤに行ひし事は皆好らず彼らこれを阱になげ入たり邑の中に食物なければ彼そこの居るところに餓死せん十王エテオピヤ人エベデメレクに命じていひけるは汝こゝより三十人を携へゆきて預言者エレミヤをその死ざる先に阱より曳あげよと十一エベデメレクすなはちその人々を携へて王の室の庫の下にいり其處より破きたる舊き衣の布片をとり索をもてこれを阱にをるエレミヤの所に縋下せり十二而してエテオピヤ人エベデメレクエレミヤに告て汝この破きたる舊き衣の布片を汝の腋の下にはさみて索に當よと云ければエレミヤ然なせり十三彼らすなはち索をもてエレミヤを阱より曳あげたりエレミヤは獄の庭にをる〇十四かくてゼデキヤ王人を遣して預言者エレミヤをエホバの室の第三の門につき

きたらしめ王エレミヤにいひけるは我汝に問ことあり毫もこれに隠す勿れ
十五 エレミヤゼデキヤにいひけるは我もし汝に示さむ汝かならず我を殺さゞらんや假令我汝を勸るとも汝われに聽じ
十六 ゼデキヤ王密にエレミヤに誓ひていひけるは我らにこの靈魂を造りあたへしエホバは活く我汝を殺さず汝の生命を索むる者の手に汝を付さじ
十七 エレミヤゼデキヤにいひけるは萬軍の神イスラエルの神エホバかくいひたまふ汝もしまことにバビロン王の牧伯等に降らば汝の生命活んまた此邑は火にて焚れず汝と汝の家の者はいくべし
十八 然ど汝もし出てバビロンの王の牧伯等に降らずば此邑はカルデヤ人の手に付されん彼らは火をもて之を焚ん汝はその手を脱れざるべし
十九 ゼデキヤ王エレミヤに云けるは我カルデヤ人に降りしところのユダ人を恐る恐くはカルデヤ人我をかれらの手に付さん彼ら我を辱めん
二十 エレミヤいひける

は彼らは汝を付さじ願くハわが汝に告しヱホバの聲に聽したが
ひたまへさらバ汝祥をえん汝の生命いきん 二一 然ど汝もし降るこ
とを否まバヱホバこの言を我に示したまふ 二二 すなはちユダの王
の室に遺れる婦は皆バビロンの王の牧伯等の所に曳いだされん
其婦等いはん汝の朋友等は汝を誘ひて汝に勝り汝の足は泥に沈
む彼らは退き去る 二三 汝の妻たちと汝の子女等はカルデヤ人の所
に曳出されん汝は其手を脱れじバビロンの王の手に執へられん
汝此邑を火に焚しめん 二四 ゼデキヤヱレミヤにいひけるは汝
この事を人に知する勿れさらバ汝殺されじ 二五 もし牧伯等わが汝
と語りしことを我儕に告げよ我らに隱す勿れ然バ我ら汝を殺さ
じ又王の汝に語りしことを告よといはゞ 二六 汝彼らに答へて我王
に求めて我をヨナタンの家に歸して彼處に死しむること勿れと
いへりといふべし○ 二七 かくて牧伯等ヱレミヤにきたりて問ける

に彼王の命ぜし言のごとく彼らに告たるところの事露はれざりき是をもて彼ら彼とものいふことを罷たり 二八 エレミヤはエルサレムの取るゝ日まで獄の庭に居りしがエルサレムの取れし時にも彼處にをれり

第三十九章

一 ユダの王ゼデキヤの九年十月バビロンの王ネブカデネザルその全軍をひきゐエルサレムにきたりて之を攻圍みける 二 ゼデキヤの十一年四月九日にいたりて城邑破られたれ 三 バビロンの王の牧伯等即ちネルガルシヤレゼル サムガルネボ 寺人の長サルセキム 博士の長ネルガルシヤレゼルおよびバビロンの王のその外の牧伯等皆ともに入て中の門に坐せり ○ 四 ユダの王ゼデキヤおよび兵卒ども之を見て逃げ夜の中に王の園の途より兩の石垣の間の門より邑をいでゝアラバの途にゆきしが 五 カルデヤ人の軍勢これを追ひエリコの平地にてゼデキヤにおひつ

き之を執へてハマテの地リブラにをるバビロンの王ネブカデネザルの許に曳ゆきけれバ王かしこにて彼の罪をさだめたり 六 すなはちバビロンの王リブラにてゼデキヤの諸子をかれの目の前に殺せりバビロンの王またユダのすべての牧伯等を殺せり 七 王またゼデキヤの目を抉さしめ彼をバビロンに曳ゆかんとて銅索に縛げり 八 またカルデヤ人火をもて王の室と民の家をやき且エルサレムの石垣を毀てり 九 かくて侍衛の長ネブザラダン邑の中に餘れる民とおのれに降りし者およびその外の遺れる民をバビロンに移せり 十 されど侍衛の長ネブザラダンはその時民の貧くして所有なき者等をユダの地に遺し葡萄園と田地とをこれにあたへたり 十一 爰にバビロンの王ネブカデネザルはエレミヤの事につきて侍衛の長ネブザラダンに命じていひけるは 十二 彼を取りて善く待へよ害をくはふる勿れ彼が汝に云ふごとくなすべし

と 十三 是をもて侍衛の長ネブザラダン寺人の長ネブシヤスバン博
士の長ネルガルシヤレゼルおよびバビロンの王の牧伯等 十四 人を
遣してエレミヤを獄の庭よりたづさへ來らしめシヤパンの子アー
ヒカムの子なるゲダリヤに付して之を家につれゆかしむ斯く彼民
の中に居る ○ 十五 エレミヤ獄の庭に禁錮られをる時ヱホバの言彼
にのぞみていふ 十六 汝ゆきてエテオピヤ人エベデメレクに告よ萬
軍のヱホバイスラエルの神かくいふわれ我語しところの禍を此
邑に降さん福はこれに降さじその日この事なんぢの目前にならん
ん 十七 ヱホバいひたまふその日にはわれ汝を救はん汝はその畏る
るところの人衆の手に付されじ 十八 われ必ず汝を救はん汝は劍を
もて殺されじ汝の生命は汝の掠取物とならん汝われに倚頼ばな
りとヱホバいひたまふ

第四十章

一 侍衛の長ネブザラダンかのバビロンにとらへ移さる

ゝエルサレムとユダの人々の中にエレミヤを鏈につなぎおきて
てこれを執へゆけるが遂にこれを放ちてラマを去しめたりその
後エホバの言エレミヤにのぞめり 二 茲に侍衛の長エレミヤを召
てこれにいひけるは汝の神エホバ此處にこの災あらんことを言
り 三 エホバこれを降しその云し如く行へり汝らエホバに罪を犯
しその聲を聽したがはざりしによりてこの事汝らに來りしなり
四 視よ我今日汝の手の鏈を解て汝を放つ汝もし我とともにバビ
ロンにゆくことを善とせば來れわれ汝を善くあしらはん汝もし
我と偕にバビロンにゆくを惡とせば留れ視よこの地は皆汝の前
に在り汝の善とする所なんぢの心に合ふところに往べし 五 エレ
ミヤいまだ答へざるに彼またいひけるは汝バビロンの王がユダ
の諸邑の上にたてゝ有司となせしシヤパンの子アヒカムの子な
るゲダリヤの許に歸り彼とともに民の中に居れ或は汝の善とお

もふところにゆくべしと侍衞の長彼に食糧と禮物をとらせて去しめたり六エレミヤすなはちミツパに往きてアヒカムの子ゲダリヤに詣りその地に遺る民のうちに彼と偕にをる○七茲に田舍にある軍勢の長等および彼らに屬する人々バビロンの王がアヒカムの子ゲダリヤを立てこの地の有司となし男女嬰孩および國の中のバビロンに移されざる貧者を彼にあづけたることをききしかば八即ちネタニヤの子イシマエルとカレヤの子ヨハナンとヨナタンおよびタンホメテの子セラヤとネトパ人なるエバイの諸子と或マアカ人の子ヤザニヤおよび彼らに屬する人々ミツパにゆきてゲダリヤの許にいたる九シヤパンの子アヒカムの子なるゲダリヤ彼らと彼らに屬する人々に誓ひていひけるは汝らカルデヤ人に事ることを怖るゝ勿れこの地に住てバビロンの王に事へなば汝ら幸福ならん十我はミツパに居り我らに來らん所

のカルデヤ人に事へん汝らは葡萄酒と菓物と油とをあつめて之を器に蓄へ汝らが獲る所の諸邑に住めと 十一 又モアブとアンモン人の中およびエドムと諸の邦にをる所のユダヤ人はバビロンの王がユダに人を遺したるとシヤパンの子アヒカムの子なるゲダリヤを立てゝこれが有司となしたることを聞り 十二 是においてそのユダヤ人皆その追やられし諸の處よりかへりてユダの地のミツパに來りゲダリヤに詣れり而して多く葡萄酒と菓物をあつむ○ 十三 又カレヤの子ヨハナンおよび田舍にをりし軍勢の長たちミツパにきたりてゲダリヤの許にいたり 十四 彼にいひけるは汝アンモニ人の王バアリスが汝を殺さんとてネタニヤの子イシマエルを遣せしを知るやと然どアヒカムの子ゲダリヤこれを信ぜざりしかど 十五 カレヤの子ヨハナン ミツパにて密にゲダリヤに語りて言けるは請ふわれゆきて人知ずにネタニヤの子イシマエルを殺さ

んいかで彼汝を殺し汝に集れるユダ人を散しユダの遺れる者を滅すべけんやと 十六 然るにアヒカムの子ゲダリヤカレヤの子ヨハナンにいひけるは汝この事をなすべからず汝イシマエルにつきて偽をいふなり

第四十一章

一 七月ごろ王の血統なるエリシヤマの子ネタニヤの子イシマエル、王の十人の牧伯等とともにミヅパにゆきてアヒカムの子ゲダリヤにいたりミヅパにて偕に食をなせしが 二 ネタニヤの子イシマエルおよび偕にをりし十人の者起上りバビロンの王がその地の有司となせしシャパンの子アヒカムの子なるゲダリヤを刀にて殺せり 三 イシマエルまたミヅパにゲダリヤと偕にをりし諸のユダヤ人と彼處にをりしカルデヤ人の兵卒を殺したり 四 彼がゲダリヤを殺してより二日の後いまだ誰も之を知ざりし時 五 ある人八十人その鬚を薙り衣を裂き身に傷つけ手に素祭

の物と香を携へてシケムシロサマリヤよりきたりてエホバの室
にいたらんとせしが 六 ネタニヤの子イシマエルミツパよりい
で哭きつゝ行て彼らを迎へ彼等に逢てアヒカムの子ゲダリヤ
の許に來れといへり 七 而して彼ら邑の中に入しときネタニヤの子
イシマエル己と偕にある人々とゝもに彼らを殺してその屍を阱
に投いれたり 八 但しその中の十八人イシマエルにむかひ我らは田
地に小麥麰麥油および蜜を藏し有り我らを殺すなかれと言た
れば彼らをその兄弟と偕に殺さずして已ぬ 九 イシマエルがゲダ
リヤの名をもて殺せし人々の屍を投いれし阱はアサ王がイスラ
エルの王バアシヤを怖れて鑿し阱なりネタニヤの子イシマエル
その殺せし人々を之に充せり○ 十 イシマエルはミツパに遺りを
る諸の民即ち王の諸女と侍衛の長ネブザラダンがアヒカムの子
ゲダリヤに交付しところのミツパに遺れる諸の民とを擄にせり

ネタニヤの子イシマエルすなはち彼(かれ)らを擄(とりこ)にしアンモニ人に往(ゆか)んとて去(さ)れり〇十一カレヤの子(こ)ヨハナンおよび彼(かれ)と偕(とも)に在(あ)る軍勢(ぐんぜい)の長(かしら)たちネタニヤの子(こ)イシマエルの為(なせ)し諸(もろ/\)の悪事(あしきこと)を聞(きゝ)ければ十二その衆卒(つはもの)を率(ひきゐ)てネタニヤの子イシマエルと戰(たゝか)はんとて出(い)でギベオンの池(いけ)の旁(ほとり)にて彼(かれ)に遇(あ)ふ十三イシマエルと偕(とも)に在(あ)る人々(ひと/\)はカレヤの子ヨハナンおよび彼とゝもに在(あ)る軍勢(ぐんぜい)の長(かしら)たちを見(み)て欣(よろこ)べり十四是(こゝ)をもてイシマエルがミツパより擄(とら)へきたりし所(ところ)の人々(ひと/\)身(み)をめぐらしてカレヤの子ヨハナンの許(もと)にゆけり十五ネタニヤの子イシマエルは八(はち)人(にん)の者(もの)と偕(とも)にヨハナンを避(さ)け逃(にげ)てアンモニ人に往(ゆけ)り十六カレヤの子(こ)ヨハナンおよび彼(かれ)とゝもにある軍勢(ぐんぜい)の長等(かしらたち)はネタニヤの子イシマエルがアヒカムの子ゲダリヤを殺(ころ)してミツパより擄(とら)へゆけるところの彼(かの)遺(のこ)れる民(たみ)すなはち兵卒(へいそつ)婦人(をんな)兒女(こども)寺(じ)人(じん)等(ら)を其(その)手(て)より取(と)りかへしてこれをギベオンより携(つれ)かへりしが十七

進てエジプトにいたらんとてベツレヘムの近傍にあるキムハム
の住處に往て留まり 十八 是はネタニヤの子イシマエルがバビロン
の王の此地に有司となしたるアヒカムの子ゲダリヤを殺せしに
よりカルデヤ人を懼たればなり

第四十二章

一 茲に軍勢の長たちおよびカレヤの子ヨハナンとホ
シヤヽの子エザニヤ並に民の至微者より至大者にいたるまで 二
皆預言者エレミヤの許に來りて言けるは汝の前に我らの求の受
納られんことを願ふ請ふ我ら遺れる者の爲に汝の神ヱホバに祈
れ(今汝の目に見がごとく我らは衆多の中の遺れる者にして寡な
り) 三 さらば汝の神ヱホバ我らの行むべき途となすべき事を示し
たまはん○ 四 預言者エレミヤ彼らに云けるは我汝らに聽り汝ら
の言に循ひて汝らの神ヱホバに祈らん凡そヱホバが汝らに應へ
たまふことはわれ隱す所なく汝らに告べし 五 彼らエレミヤにい

ひけるは願くはヱホバ我儕の間にありて眞實ある信ずべき證者
となりたまへ我らは汝の神ヱホバの汝を遣して我らに告しめた
まふ諸の事に遵ひて行ふべし 六 我等は善にまれ惡にまれ我らが
汝を遣すところの我らの神ヱホバの聲に遵はん斯我らの神ヱホ
バの聲に遵ひてわれら福をうけん○ 七 十日の後ヱホバの言ヱレ
ミヤにのぞみしかば 八 ヱレミヤ、カレヤの子ヨハナンおよび彼と
偕に在る軍勢の長たち並に民の至微者より至大者までを悉く招
きて 九 これにいひけるは汝らが我を遣して汝らの祈を獻げしめ
しところのイスラエルの神ヱホバかくいひたまふ 十 汝らもし信
に此地に留らばわれ汝らを建て倒さず汝らを植て拔じわれ汝
らに災を降せしを悔ればなり 十一 ヱホバいひたまふ汝らが畏るゝ
所のバビロンの王を畏るゝ勿れ彼をおそるゝ勿れ我汝らとともに
にありて汝らを救ひ彼の手より汝らを拯ふべし 十二 われ汝らを憐

みまた彼をして汝らを憐れませ汝らを故土に歸らしめん
十三 然ど汝らもし我らはこの地に留らじ汝らの神ヱホバの聲に遵はじと言ひ
十四 また然りわれらはかの戰爭を見ず鈸の聲をきかず食物に乏しからざるエジプトの地にいたりて彼處に住はんといはば
十五 汝らユダの遺れる者よヱホバの言をきけ萬軍のヱホバイスラエルの神かくいひたまふ汝らもし強てエジプトにゆきて彼處に住まば
十六 汝らが懼るゝところの劍エジプトの地にて汝らに臨み汝らが恐るゝところの饑饉エジプトにて汝らにおよばん而して汝られ彼處に死べし
十七 凡そエジプトにおもむき至りて彼處に住はんとする人々は劍と饑饉と疫病に死べしその中には我彼らに降さんとするところの災を脱れて遺る者無るべし
十八 萬軍のヱホバイスラエルの神かくいひたまふ我震怒と憤恨のヱルサレムに住る者に注ぎし如くわが憤恨汝らがエジプトにいらん時に汝らに注がん

汝らは呪詛となり詑異となり罵詈となり凌辱とならん汝ら再びこの處を見ざるべしと 十九 ユダの遺れる者よヱホバ汝らにつきていひたまへり汝らエジプトにゆく勿れと汝ら今日わが汝らを警しことを確に知れ 二十 汝ら我を汝らの神ヱホバに遣して言へり我らの爲に我らの神ヱホバに祈り我らの神ヱホバの汝に示したまふ事をことごとく我らに告よ我ら之を行はんと斯なんぢら自ら欺けり 二十一 われ今日汝らに告たれども汝らは汝らの神ヱホバの聲に遵はず汝らはヱホバが我を遣して命ぜしめたまひし事に都て遵はざりき 二十二 然ば汝らはなんぢらの往て住んとねがふ處にて劍と饑饉と疫病に死ることを今確に知るべし

第四十三章

一 ヱレミヤ諸の民にむかひて其神ヱホバの言を盡く宣べその神ヱホバが己を遣して言しめたまへる其諸の言を宣をへりし時 二 ホシヤヤの子アザリヤとカレヤの子ヨハナンおよび驕

る人皆エレミヤに語りていひけるは汝は謊をいふ我らの神エホバはエジプトにゆきて彼處に住む勿れと汝をつかはして云せたまはざるなり 三 ネリヤの子バルク汝を唆して我らに逆はしむ是我らをカルデヤ人の手に付して殺さしめバビロンに移さしめん爲なり 四 斯カレヤの子ヨハナンと軍勢の長等および民皆エホバの聲に遵はずしてユダの地に住ことをせざりき 五 斯てカレヤの子ヨハナンと軍勢の長等はユダに遺れる者即ちその逐やられし國々よりユダの地に住んとて皈りし者 六 男女嬰孩王の女たちおよび凡て侍衛の長ネブザラダンがシヤパンの子なるアヒカムの子ゲダリヤに付し置し者竝に預言者エレミヤとネリヤの子バルクを取て 七 エジプトの地に至り彼ら斯エホバの聲に遵はざりき而して遂にタパネスに至れり ○ 八 エホバの言タパネスにてエレミヤに臨みていふ 九 汝大なる石を手に取りユダの人々の目の

前にてこれをタパネスに在るパロの室の入口の旁なる磚窰の泥土の中に藏して 十 彼らにいへ萬軍のヱホバ イスラエルの神かくいひたまふ視よわれ使者を遣してわが僕なるバビロンの王ネブカデネザルを召きその位をこの藏したる石の上に置しめん彼錦繡をその上に敷べし 十一 彼來りてエジプトの地を撃ち死に定まれる者を死しめ虜に定まれる者を虜にし劍に定まれる者を劍にかけん 十二 われエジプトの諸神の室に火を燃さんネブカデネザル之を焚きこれらを擄にせん而して羊を牧ふ者のその身に衣を纏ふがごとくエジプトの地をその身に纏はん彼安然に其處をさるべし 十三 彼はエジプトの地のベテシメシの偶像を毀ち火をもてエジプト人の諸神の室を焚べし

第四十四章

一 エジプトの地に住るところのユダの人衆すなはちミグドル タパネス ノフ パテロスの地に住る者に事につきてヱレ

ミヤに臨みし言に曰く 二 萬軍のヱホバ イスラエルの神かくいふ汝ら我ヱルサレムとユダの諸邑に降せしところの災をみたり視よこれらは今日すでに空曠となりて住む人なし 三 これ彼ら惡をなして我を怒らせしによる即ちかれら己も汝らも汝らの先祖等も識ざるところの他の神にゆきて香を焚き且これに奉へたり 四 われ我僕なる預言者たちを汝らに遣し頻にこれを遣して請ふ汝らわが嫌ふところの此憎むべき事を行ふ勿れといはせけるに 五 彼ら聽かず耳を傾けず他の神に香を焚きてその惡を離ざりし 六 是によりて我震怒とわが憤恨ユダの諸邑とヱルサレムの街にそゝぎて之を焚たれば其等は今日のごとく荒れかつ傾圮たり 七 萬軍の神イスラエルの神ヱホバいまかくいふ汝ら何なれば大なる惡をなして己の靈魂を害しユダの中より汝らの男と女と孩童と乳哺子を絶て一人も遺らざらしめんとするや 八 何なれば汝

らろの手の行爲をもて我を怒らせ汝らが往て住ふところのエジプトの地に於て他の神に香を焚きて己の身を滅し地の萬國の中に呪詛となり凌辱とならんとするや 九 ユダの地とエルサレムの街衢にて行ひし汝らの先祖等の惡ユダの王等の惡其妻等の惡および汝らの身の惡汝らの妻等の惡を汝ら忘れしや 十 彼らは今日にいたるまで悔ずまた畏れず汝らと汝らの先祖等の前に立たる我律法とわが典例に循て行まざるなり 十一 是故に萬軍のヱホバイスラエルの神かくいふ視よわれ面を汝らにむけて災を降しユダの人衆を悉く絕ん 十二 又われエジプトの地にすまんとてその面をれにむけて往しところの彼ユダの遺れる者を取らん彼らは皆滅されてエジプトの地に仆れん彼らは劍と饑饉に滅され微者も大者も劍と饑饉によりて死べし而して呪詛となり詫異となり罵詈となり凌辱とならん 十三 われエルサレムを罰せし如く劍と饑饉と

疫病をもてエジプトに住る者を罰すべし 十四 是をもてエジプトの
地に往て彼處に住るところのユダの遺れる者の中に一人も逃れ
またハ遺りてその心にしたひて歸り住んとねがふところのユ
ダの地に歸るものなかるべし逃るゝ者の外ハ歸る者なかるべし○
十五 是に於てその妻が香を他の神に焚しことを知る人々および
其處に立る婦人等の大いなる群衆並にエジプトの地のパテロス
に住るところの民ヱレミヤに答へて云けるハ 十六 汝がヱホバの名
をもてわれらに述し言ハ我ら聽じ 十七 我らハ必ず我らの口より出
る言を行ひ我らが素なせし如く香を天后に焚きまた酒をその前
に灌ぐべし即ちユダの諸邑とヱルサレムの街にて我らと我らの
先祖等および我らの王等と我らの牧伯等の行ひし如くせん當時
われらハ糧に飽き福をえて災に遇ざりし 十八 我ら天后に香を焚く
ことを止め酒をその前に灌がずなりし時より諸の物に乏しくな

り剣と饑饉に滅されたり 十九 我らが天后に香を焚き酒をその前に灌ぐに方りて之に象てパンを製り酒を灌しハ我らの夫等の許せし事にあらずや ○ 二十 エレミヤ即ち男女の諸の人衆および此言をもて答へたる諸の民にいひけるハ 二十一 ユダの諸邑とエルサレムの街にて汝らと汝らの先祖等および汝等の王等と汝らの牧伯等およびその地の民の香を焚してとハエホバ之を憶えまた心に思ひたまふにあらずや 二十二 エホバは汝らの悪き爲れため汝らの憎むべき行ひのために再び忍ぶことをえせざりきこれ故に汝らの地ハ今日のごとく荒地となり詫異となり呪詛となり住む人なき地となり 二十三 汝ら香を焚きエホバに罪を犯しエホバの聲に聴したがハずその律法と憲法と証詞に循ひて行まざりしかば由て今日のごとく此災汝らにおよべり ○ 二十四 エレミヤまたすべての民と婦等にいひけるハエジプトの地に居るユダの子孫よエホバの言をきけ 二十五

萬軍のヱホバイスラエルの神かくいひたまふ汝らと汝らの妻等は口をもていひ手をもて成し我ら香を天后に焚き酒を灌て立しところの誓を必ず成就んといふ汝ら必ず誓をたてかならず其誓を成就んとす

二六 この故にエジプトの地に住るユダの人々よヱホバの言をきけヱホバいひたまふわれ我大なる名を指て誓ふエジプトの全地にユダの人々一人もかの口に主ヱホバは活くといひて再び我名を稱ふることなきにいたらん

二七 視よわれ彼らをうかゞはんは是福をあたふる為にあらず禍をくださん為なりエジプトの地に居るユダの人々は劍と饑饉に滅びて絶るにいたらん

二八 然ど劍を逃るゝ僅少の者はエジプトの地を出てユダの地に歸らん又エジプトの地にゆきて彼處に寄寓れるユダの遺れる者はかの立つところの言は我のなるか彼らのなるかを知るにいたるべし

二九 ヱホバいひたまふわがこの處にて汝らを罰する兆は是なり我かく

して我汝らに禍をくださんといひし言の必ず立ことを知しめん
三十 すなはちヱホバかくいひたまふ視よわれユダの王ゼデキヤを其生命を索むる敵なるビバロンの王ネブカデネザルの手に付せしが如くエジプトの王パロホフラを其敵の手ろの生命を索むる者の手に付さん

第四十五章

一 ユダの王ヨシヤの子ヱホヤキムの四年ネリヤの子バルクが此等の言をヱレミヤの口にしたがひて書に録せしとき預言者ヱレミヤかれに語りていひけるは
二 バルクよイスラエルの神ヱホバ汝にかくいひたまふ
三 汝曾ていへり嗚呼われは禍なるかなヱホバ我憂に悲を加へたまへり我は歎て疲れ安きをえずと
四 汝かく彼に語れヱホバかくいひたまふ視よわれ我建しところの者を毀ち我植しところの者を抜ん是この全地なり
五 汝己れの為に大なる事を求るかこれを求る勿れ視よわれ災をすべての

民に降さん然ど汝の生命は我汝のゆかん諸の處にて汝の掠物となさしめんとヱホバいひたまふ

第四十六章

一 茲にヱホバの言預言者ヱレミヤに臨みて諸國の事を論ふ 二 先エジプトの事するはちユフラテ河の邊なるカルケミシの近傍にをるところのエジプト王パロネコの軍勢の事を論ふ是はユダの王ヨシヤの子ヱホヤキムの四年にバビロンの王ネブカデネザルが撃やぶりし者なり其言にいはく 三 汝ら大楯小楯を備へて進み戰へ 四 馬を車に繫ぎ馬に乗り盔を被りて立て戈を磨き甲を着よ 五 われ見るに彼らは懼て退きろれ勇士は打敗られ狼狽て遁て後をかへりみず是何故ぞや畏懼かきられまはりにありとヱホバいひたまふ 六 快足なる者も逃えず強者も遁きえず皆北の方にてユフラテ河の旁に蹶き仆れん 七 かのナイルのごとくに湧あがり河のごとくに其水さかまく者は誰ぞや 八 エジプトはナイ

ルの如くに湧あがりその水は河のごとくに逆まくなり而していふ我上りて地を蔽ひ邑とその中に住る者とを滅さん九汝等馬に乗り車を驅馳らせよ勇士よ盾を執るエテオピヤ人プテ人および弓を張り挽くルデ人よ進みいづべし十此は主なる萬軍のヱホバの日即ちその敵に仇を復したまふ日なり劍は食ひて飽きその血に醉はん主なる萬軍のヱホバ北の地にてユフラテ河の旁に宰ることをなしたまへばなり十一處女よエジプトの女よギレアデに上りて乳香を取き汝多の藥を用ふるも益なし汝は愈ざるべし十二汝の恥辱は國々にきこえん汝の號泣は地に滿り勇士は勇士にうち觸てともに仆る○十三バビロンの王ネブカデネザルが來りてエジプトの地を擊んとする事につきてヱホバの預言者ヱレミヤに告たまひし言十四汝らエジプトに宣べミグドルに示し又ノフ、タパネスに示しいふべし汝ら堅く立て自ら備よ劍なんぢの四周

を食ひたればなり 十五 汝の力ある者いかにして拂ひ除れしやその立ざるはヱホバこれを仆したまふに由るなり 十六 彼多の者を躓かせたまふ人其友の上に仆れかさなり而していふ起よ我ら滅ぼすところの劍を避てわが國にかへり故土にいたらんと 十七 人彼處に叫びてエジプトの王パロは滅されたり彼は機會を失へりといふ 十八 萬軍のヱホバと名りたまふところの王いひたまふ我は活く彼は山々の中のタボルのごとく海の旁のカルメルのごとくに來らん 十九 エジプトに住る女よ汝移轉の器皿を備へよノフは荒蕪となり燒れて住む人なきにいたるべければなり 二十 エジプトは至美き牝犢なれども蝱きたり北の方より來る 二十一 また其中の傭人は肥たる犢のごとし彼らも轉向てともに逃げ立ことをせず是その滅さるゝ日いたり其罰せらるゝ時來りたればなり 二十二 彼は蛇のごとく聲をいだす彼ら軍勢を率ゐて來り樵夫の如く斧をもて之

にのぞめり
二三 エホバいひたまふ彼らは探りえざるに由りて彼の林を斫仆せり彼等は蝗蟲よりも多して數へがたし
二四 エジプトの女は辱められ北の民の手に付されん
二五 萬軍のエホバイスラエルの神いひたまふ視よわれノフのアモンとパロとエジプトとその諸神とその王等すなはちパロとかれを賴むものとを罰せん
二六 われ彼らを其生命を索る者の手とバビロンの王ネブカデネザルの手とその臣僕の手に付すべしその後この地は昔のごとく人の住むところとならんとエホバいひたまふ〇
二七 我僕ヤコブよ怖るゝ勿れイスラエルよ驚く勿れ視よわれ汝を遠方より救ひきたり汝の子孫をその擄移されたる地より救ひとるべしヤコブは歸りて平安と寧靜をえん彼を畏れしむる者なかるべし
二八 エホバいひたまふ我僕ヤコブよ汝怖るゝ勿れ我汝と偕にあればなりわれ汝を逐やりし國々を悉く滅すべけれど汝をば悉くは滅さじわれ道をもて

汝を懲し汝を全くは罪なき者とせざるべし

第四十七章

一 パロがガザを撃ざりし先にペリシテ人の事につきて預言者エレミヤに臨みしヱホバの言 二 ヱホバかくいひたまふ視よ水北より起り溢れながれて此地と其中の諸の物とその邑と其中に住る者とに溢れかゝるべしその時人衆は叫びなの地に住る者は皆哭くべし 三 その逞しき馬の蹄の蹴たつる音のため其車の響のため其輪の轟のために父は手弱りて己の子女を顧ざるなり 四 是ペリシテ人を滅しつくしツロとシドンにのこりて助力をなす者を悉く絶す日來ればなりヱホバカフトルの地に遺れるペリシテ人を滅したまふべし 五 ガザには髪を剃るの事はじまるアシケロンと其剩餘の平地は滅ぼさる汝いつまで身に傷くるや 六 ヱホバの劍よ汝いつまで息ざるや汝の鞘に歸りて息み靜れ 七 ヱホバなれに命じたるなればいかで息むことをえんやアシケロン

と海邊を攻ることを定めたまへり

第四十八章

一 萬軍のエホバイスラエルの神モアブの事につきてかくいひたまふ嗚呼ネボは禍なるかな是滅されたりキリアタイムは辱められて取れミスガブは辱められて毀たる 二 モアブの榮譽は失さりぬヘシボンにて人衆モアブの害を謀り去來之を絕て國をなさゞらしめんといふマデメンよ汝は滅されん劍汝を追はん 三 ホロナイムより號咷の聲きこゆ毀敗と大なる滅亡あり 四 モアブ滅されてその嬰孩等の號咷聞ゆ 五 彼らは哭き哭きてルヒテの坂を登る敵はホロナイムの下り路にて滅亡の號咷をきけり 六 逃て汝らの生命を救へ曠野に棄られたる者の如くなれ 七 汝は汝の工作と財寶を賴むによりて汝も執へられん又ケモシは其祭司およびその牧伯等と偕に擄へうつさるべし 八 殘害者諸の邑に來らん一の邑も免れざるべし谷は滅され平地は荒されんエホバの

いひたまひしが如し九翼をモアブに予へて飛さらしむ其諸邑は荒て住者なからん十エホバの事を行ふて怠る者は詛はる又その劍をおさへて血を流さゞる者は詛はる○十一モアブはその幼時より安然にして酒の其滓のうへにとゞまりて此器よりかの器に斟うつさゞるが如くなりき彼擄うつさゞりしお由て其味尚存ちその香氣變らざるなり十二エホバいひたまふ此故にわがおきを傾くる者を遣す日來らん彼らすなはち之を傾け其器をあけ其罇を碎くべし十三モアブはケモシのために羞をとらん是イスラエルの家がおのが恃めるところのベテルのために羞をとりしが如くなるべし○十四汝ら何ぞ我らは勇士なり強き軍人なりといふや十五モアブはほろぼされその諸邑は騰りその選擇の壯者は下て殺さる萬軍のエホバと名づくる王これをいひたまふ十六モアブの滅亡近けりその禍速に來る十七凡そ其四周にある者よ彼のために歎けその名

を知る者よ強き竿美き杖いかにして折しやといへ○十八デボンに住る女よ榮をはなれて下り燥ける地に坐せよモアブを敗る者汝にきたりて汝の城を滅さん十九アロエルに住る婦よ道の側にたちて闘ひ逃きたる者と脱れいたる者に事いかんと問へ二十モアブは敗れて羞をとる汝ら呼はり叫びモアブは滅されたりとアルノンに告よ二一鞫災平地に臨みホロンヤハズメバアテ二二デボンネボベテデブラタイム二三キリヤタイムベテガムルベテメオン二四ケリオテボヅラモアブの地の諸邑の遠き者にも近き者にも臨めり二五モアブの角は碎け其臂は折たりとエホバいひたまふ○二六汝らモアブを醉はしめよ彼エホバにむかひて驕傲ればなりモアブは其吐たる物に轉びて笑柄となるらん二七イスラエルは汝の笑柄にあらざりしや彼盗人の中にありしや汝彼の事を語るごとに首を搖たり二八モアブに住る者よ汝ら邑を離れて磐の間にすめ穴の口の側に

巣を作る斑鳩のごとくせよ 二九 われらモアブの驕傲をきけり其驕傲は甚し即ち其驕慢矜高驕誇およびその心の自ら高くするを聞り 三十 ヱホバいひたまふ我モアブの驕傲とその言の虚きことを知る彼らは僞を行ふなり○ 三一 この故にわれモアブの為に咷びモアブの全地の為に呼はるキルハレスの人々の為に嗟歎あり 三二 シブマの葡萄の樹よわれヤゼルの哭泣にまして汝の為になげくべし汝の蔓は海を踰え延てヤゼルの海にまでいたる掠奪者來りて汝の果と葡萄をとらん 三三 欣喜と歓樂園とモアブの地をはなれ去るわれ酒醡に酒無らしめん呼はりて葡萄を踐むもの無るべし其呼喚は葡萄をふむ喚呼にあらざらん 三四 ヘシボンよりエレアレとヤハヅにいたりゾアルよりホロナイムとエグラテシリシヤにいたるまで人聲を揚ぐそはニムリムの水までも絶たればなり 三五 ヱホバいひたまふ我祭物を崇邱に献げ香をその諸神に焚くところの者をモ

アブの中に滅さんと三六この故に我心はモアブの爲に簫のごとく歎き我心はキルハレスの人衆のために簫のごとく歎く是其獲たるところの財うせたればなり三七人みなその髪を剃り皆その鬚をそり皆その手に傷け腰に麻布をまとはん三八モアブにては家蓋の上と街衢のうちに遍く悲哀ありそはわれ心に適ざる器のごとくにモアブを碎きたればなりとヱホバいひたまふ三九嗚呼モアブはほろびたり彼らは哭ぶ嗚呼モアブは羞て面を背けたりモアブはその四周の者の笑柄となり恐懼となれり四十ヱホバかくいひたまふ視よ敵鷹のごとくに飛來りて翼をモアブのうへに舒ん四一ケリオテは取られ城はみな奪はるその日にはモアブの勇士の心子を產む婦のごとくになるべし四二モアブはヱホバにむかひて傲りしゆゑに滅されて再び國を成ざるべし四三ヱホバいひたまふモアブにすめる者よ恐怖と陷阱と羂なんぢに臨めり四四恐怖をさけて

逃るものは陥阱におちいり陥阱より出るものは罟にとらへられん其はわれモアブにその罰をうくべき年をのぞましむればなりエホバこれをいふ 四五 遁逃者は力なくしてヘシボンの陰に立つ是は火ヘシボンより出で火焔シホンのうちより出てモアブの地およぴ喧閙をなす者の首の頂を焼ばなり 四六 嗚呼禍なるかなモアブよケモシの民は亡びたり即ち汝の諸子は擄へうつされ汝の女等は執へられたり 四七 然ど末の日に我モアブの擄移されたる者を返さんとエホバいひたまふ此まではモアブの鞫をいへる言なり

第四十九章

一 アンモン人の事につきてエホバかくいひたまふイスラエルに子あらざらんや嗣子あらざらんや何なれば彼ら王ガドを受嗣ぎ彼の民その邑々に住や 二 エホバいひたまふ是故に視よわが戰闘の號呼をアンモン人のラバに聞えしむる日いたらんラバは荒垤となりその女等は火に焚れんその時イスラエルはおの

れの嗣者となりし者等の嗣者となるべしエホバこれをいひたまふ三ヘシボンよ叫べアイは滅びたりラバの女たちよ呼はれ麻布を身にまとひ嗟て籬のうちに走れマルカムとその祭司およびその牧伯等は偕に擄へ移されたり四汝何なれば谷の事を誇るや背ける女よ汝は谷は流るゝあり汝財貨に倚頼ていふ誰か我に來らんやと五主なる萬軍のエホバいひたまふ視よ我畏懼を汝の四周の者より汝に來らしめん汝らおのおの逐れて直にすゝまん逃る者を集る人無るべし六然ど後にいたりてわれアンモニ人の擄移されたる者を返さんとエホバいひたまふ○七エドムの事につきて萬軍のエホバかくいひたまふテマンの中には智慧あることなきにいたりしや明哲者には謀略あらずなりしやその智慧は盡はてしや八デダンに住る者よ逃よ遁れよ深く竄れよ我エサウの滅亡をかれの上にのぞませ彼を罰する時をきたらしむべし九葡萄

を斂むる者もし汝に來らば少許の果をも餘さゞらんもし夜間盜人きたらばその飽まで滅さん 十 われエサウを裸にし又その隱處を露にせん彼は身を匿すことをえざるべしその裔も兄弟も隣舍も滅されん而して彼は在ずなるべし 十一 汝の孤子を遺せわれ之を生存へしめん汝の嫠は我に倚賴むべし 十二 エホバかくいひたまふ觀よ杯を飲べきにあらざる者もこれを飲ざるをえざるなれば汝まつたく罰を免るゝことをえんや汝は罰を免れじ汝これを飲ざるべからず 十三 エホバいひたまふ我おのれを指して誓ふボズラは詫異となり羞辱となり荒地となり呪詛となるべしその諸邑は永く荒地となるべし○十四 われエホバより音信をきけり使者つかはされきて萬國にいたり汝ら集りて彼を攻めきたり起て戰へよといへり 十五 觀よわれ汝を萬國の中に小者となし人々の中に藐めらるゝ者となせり 十六 磐の隱場にすみ山の高處を占る者よ汝の恐ろしき

事と汝の心の驕傲汝を欺けり汝鷹のごとくに巣を高き處に作りたるともわれ其處より汝を取り下さんとヱホバいひたまふ 十七 ヱドムは詫異となるらん凡そ其處を過る者は驚きその災害のために笑ふべし 十八 ヱホバいひたまふソドムとゴモラとその隣の邑々の滅びしがごとく其處に住む人なく其處に宿る人の子なかるべし○ 十九 視よ敵獅子のヨルダンの叢より上るがごとく堅き宅に攻めきたらんわれ直に彼を其處より逐奔らせわが選みたる者をその上に立ん誰か我のごとき者あらん誰か我爲に時期を定めんや孰の牧者か我前にたつことをえん 二十 さればエドムにつきてヱホバの謀りたまひし御謀とテマンに住る者につきて思ひたまひし思をきけ群の弱者はかならず曳ゆかれん彼かならずかれらの住居を滅すべし 二一 その傾圮の響によりて地は震ふ號咷ありその聲紅海にきこゆ 二二 みよ彼鷹のごとくに上り飛びその翼をボズラの上に

舒べんその日エドムの勇士の心は子を産む婦の心の如くならん

○二三ダマスコの事。ハマテとアルパデは羞づそは凶き音信をきけばなり彼らは心を喪へり海の上に怒懼あり安き者なし二四ダマスコは弱り身をめぐらして逃んとす恐懼これに及び憂愁と痛劬子を産む婦のごとくこれにおよぶ二五頌美ある邑我欣ぶところの邑を何なれば棄さらざるや二六されば其の日に壯者は街に仆れ兵卒は悉く滅されんと萬軍のヱホバいひたまふ二七われ火をダマスコの石垣の上に燃しベネハダデの殿舍をことごとく焚くべし

○二八バビロンの王ネブカデネザルが攻め撃たるケダルとハゾルの諸國の事につきてヱホバかくいひたまふ汝ら起てケダルに上り東の衆人を滅せ二九その幕屋とその羊の群は彼等これを取りその幕とその諸の器と駱駝とは彼等これを奪ひとらん人これに向ひ惶懼四方にありと呼るべし三十ヱホバいひたまふハゾルに住る

者よ逃よ急に走りゆき深き處に居れバビロンの王ネブカデネザル汝らをせむる謀略を運らし汝らをせむる術計を設けたればなり 三一 ヱホバいひたまふ汝ら起て穏なる安かに住る民の所に攻め上れよ彼らは門もなく關もなくして獨り居ふなり 三二 かの駱駝は擄掠とせられかの多の畜は奪はれん我かの毛の角を剪る者を四方の風に散しかの滅亡を八方より來らせんとヱホバいひたまふ 三三 ハゾルは山犬の窟となり何までも荒蕪となりをらん彼處に住む人なく彼處に宿る人の子なかるべし〇 三四 ユダの王ゼデキヤが位に即し初のころヱホバの言預言者ヱレミヤに臨てエラムの事をいふ 三五 萬軍のヱホバかくいひたまふ視よ己れエラムが權能として賴むところの弓を折らん 三六 己天の四方より四方の風をエラムに來らせ彼らを四方の風に散さんエラムより追出さるゝ者のいたらざる國はなかるべし 三七 ヱホバいひたまふ己エラムをして

その敵の前とその生命を索むるものゝ前に懼れしめんわれ災をくだし我烈しき怒をその上にいたらせんまたわれ劍をその後につかはしてこれを滅し盡すべし 三八 われ我位をエラムに居ゑ王と牧伯等を其處より滅したゝんとヱホバいひたまふ 三九 然ど末の日にいたりてわれエラムの擄移されたる者を返すべしとヱホバいひたまふ

第五十章

一 ヱホバ預言者エレミヤによりてバビロンとカルデヤ人の地のことを語りたまひし言 二 汝ら國々の中に告げまた宣示せ纛を樹よ隱すことなく宣示して言へバビロンは取れベルは辱められメロダクは碎かれその像は辱められその木像は碎かると 三 そは北の方より一の國人きたりて之を攻めその地を荒して其處に住む者無らしむればなり人も畜も皆逃去れり 四 ヱホバいひたまふその日その時イスラエルの子孫かへり來らん彼らと偕に

ユダの子孫かへり來るべし彼らも哭きつゝ行てその神ヱホバに請求むべし 五 彼ら面をシオンに向てその路を問ひ來れ我らも永遠わするゝことなき契約をもてヱホバにつらならんといふべし

○ 六 我民は迷へる羊の群なりその牧者之をいざなひて山にふみ迷はしめたれば山より岡とゆきめぐりてその休息所を忘れたり 七 之に遇ふものは皆之を食ふその敵いへり我らは罪なし彼らヱホバすなはち義きの在所その先祖の望しところなるヱホバに罪を犯したるなり 八 汝らバビロンのうちより逃よカルデヤ人の地より出よ群の前にゆくところの牡山羊のごとくせよ 九 視よわれ大なる國々より人を起しあつめて北の地よりバビロンに攻め來らしめん彼ら之にむかひて備をたてん是すなはち取るべし彼らの矢は空く返らざる狡き勇士の矢のごとくなるべし 十 カルデヤは人に掠められん之を掠むる者は皆飽ことをえんとヱホバ曰たまふ

十一 我產業を掠る者よ汝らは喜び樂み穀物を碾す犢のごとくに躍り牡馬のごとく嘶けども 十二 汝らの母は痛く辱められん汝らを生しものは恥べし視よ國々の中の終末の者荒野となり燥ける地となり沙漠となるらん 十三 ヱホバの怒りのために之に住む者なくして悉く荒地となるべしバビロンを過る者は皆その禍に驚き且嗤はん○ 十四 凡そ弓を張る者よバビロンの四周に備をなして攻め矢を惜ずして之を射よそは彼ヱホバに罪を犯したればなり 十五 その四周に喊き叫びて攻めなされ是手を伸ぶその城堞は倒れその石垣は崩る是ヱホバ仇を復したまふなり汝らこれに仇を復せ是の行ひしごとく是に行へ 十六 播種者および穡收時に鎌を執る者をバビロンに絕せその滅すところの劍を怖て人おの〳〵其民に歸り各その故土に逃べし○ 十七 イスラエルは散されたる羊にして獅子之を追ふ初にアッスリヤの王之を食ひ後にこのバビロンの王ネブ

カデネザルその骨を碎けり 十八 この故に萬軍のヱホバ イスラエルの神かくいひたまふ視よわれアッスリヤの王を罰せしごとくバビロンの王とその地を罰せん 十九 われイスラエルを再びその牧場に歸さん彼カルメルとバシャンの上に草をくらはんまたエフライムとギレアデの山にてその心を飽すべし 二十 ヱホバいひたまふその日その時にはイスラエルの愆を尋るも有らず又ユダの罪を尋るも遇じそはわれ我存せしところの者を赦すべければなり ○ 二十一 ヱホバいひたまふ汝ら上りて悖れる國罰を受べき民を攻めその後より之を荒し全くこれを滅せ我汝らに命ぜしごとく行ふべし 二十二 その地に戰鬪の喚と大なる敗壞あり 二十三 嗚呼全地を摧きし鎚の折れ碎くるかな嗚呼バビロン國々の中に荒地となるかな ○ 二十四 バビロンよわれ汝をとるために罟を置けり汝は擒へらるれども知ず汝ヱホバに敵せしにより尋られて獲へらるるなり 二十五 ヱホバ庫を

啓きてその怒りの武器をいだしたまふ是主なる萬軍のヱホバがカルデヤ人の地に事をなさんとしたまへばなり
二六 汝ら終の者にいたるまで來りてこれを攻めその庫を啓き之を積て塵埃のごとくせよ盡くこれを滅して其處に遺る者なからしめよ
二七 その牡牛を悉く殺せこれを屠場にくだらしめよ其等は禍なるかな其日その罰を受べき時來れり
二八 バビロンの地より逃げて遁れ來し者の聲ありて我らの神ヱホバの仇復その殿の仇復をシオンに宣ぶ
二九 射者をバビロンに召集めよ凡そ弓を張る者よその四周に陣どりて之を攻め何人をも逃す勿れその作爲に循て之に報いそのすべて行ひしごとくこれに行へそは彼イスラエルの聖者なるヱホバにむかひて驕りたればなり
三十 是故にその日壯者は衢に踏れその兵卒は悉く絶されんとヱホバいひたまふ
三一 主なる萬軍のヱホバいひたまふ驕傲者よ視よわれ汝の敵となる汝の日わが汝を罰す

る時きたれり 三二 驕傲者は蹶きて仆れん之を扶け起す者なかるべしわれ火をその諸邑に燃しその四周の者を燒盡さん○ 三三 萬軍のヱホバかくいひたまふイスラエルの民とユダの民は偕に虐げらる彼らを擄にせし者は皆固くこれを守て釋たざるなり 三四 彼らを贖ふ者は強しその名は萬軍のヱホバなり彼必ずその訴を理してこの地に安を與へバビロンに住る者を戰慄しめたまはん 三五 ヱホバいひたまふカルデヤ人の上バビロンに住る者の上およびその牧伯等とその智者等の上に劍あり 三六 劍僞る者の上にあり彼ら愚なる者とならん劍その勇士の上にあり彼ら懼れん 三七 劍その馬の上にあり其車の上にあり又その中にあるすべての援兵の上にあり彼ら婦女のごとくにならん劍その寶の上にあり是掠めらるべし 三八 旱その水の上にあり是涸れん斯は偶像の地にして人々偶像に迷へばなり 三九 是故に野の獸彼處に山犬と偕に居り鴕鳥も彼處

に棲べし何時までも其地に住む人なく世々なるに住む人なかるべし 四十 エホバいひたまふ神のソドムゴモラとその近隣の邑々を滅せしごとく彼處に住む人なく彼處に宿る人の子なかるべし○ 四一 視よ北の方より民きたるあらん大なる國の人とおほくの王たち地の極より起らん 四二 彼らハ弓と槍をとる、情なく矜憐なしその聲ハ海のごとくに鳴る、バビロンの女よ彼らハ馬に乘り戰士のごとくに備へて汝を攻ん 四三 バビロンの王その風聲をきゝたれば其手弱り苦痛と子を產む婦の如き劬勞彼に迫る 四四 視よ敵獅子のヨルダンの叢より上るが如く堅き宅に攻めきたらんわれ直に彼等を其處より逐奔らせわが選たる者をその上に立ん誰か我のごとき者あらんや誰かわが爲に時期を定めんや何の牧者か我前に立つことをえん 四五 さればバビロンにつきてエホバの謀りたまひし御謀とカルデヤ人の地につきて思ひたまひし思想をきけ群れ弱者

必ず曳ゆかれん彼必ずかれらの住居を滅すべし 四六 バビロンは取られたりとの聲によりて地震へその號咷國々の中に聞ゆ

第五十一章

一 ヱホバかくいひたまふ視よわれ滅すところの風を起してバビロンを攻め我に悖る者の中に住む者を攻べし 二 われ簸者をバビロンに遣さん彼らこれを簸てその地を空くせん彼らすなはちその禍の日にこれを四方より攻むべし 三 弓を張る者に向ひまた鎧を被て立あがる者に向ひて射者の者其弓を張ん汝らその壯者を憫まず其軍勢を悉く滅すべし 四 然ば殺さるゝ者カルデヤ人の地に踣き刺るゝ者その街に踣れん 五 イスラエルとユダはその神萬軍のヱホバに棄られず彼らの地にはイスラエルの至聖者にむかひて犯せるところの罪充つ 六 汝らバビロンのうちより逃げいでゝおの〳〵其生命をすくへ其の罪のために滅さるゝ勿れ今はヱホバの仇をかへしたまふ時なれば報をそれになした

まふなり〇七バビロンは金の杯にしてエホバの手にあり諸の地
を醉せたり國々その酒を飲めり是をもて國々狂へり八バビロン
は忽ち踣きて壞る之がために哭けその傷のために乳香をとれ是
或は愈んわれらバビロンを醫さんとすれども愈ず我らこれを
すてゝ各その國に歸るべしその罰天におよび雲にいたればな
り十エホバわれらの義をあらはしたまふ來れシオンに於て我
らの神エホバの作爲をのべん〇十一矢を磨ぎ楯を取れエホバメデ
ヤ人の王等の心を激發したまふエホババビロンをせめんと謀り
之を滅さんとしたまふ是エホバの復仇その殿の復仇たるなり十二
バビロンの石垣に向ひて纛を樹て圍を堅くし番兵を設け伏兵を
そなへよ蓋エホババビロンに住る者をせめんとて謀りその言し
ごとく行ひたまへばなり十三おほくの水の傍に住み多の財寶をも
てる者よ汝の終汝の貪婪の限來れり十四萬軍のエホバおのれを指

して誓ひいひたまふ我まことに人を蝗のごとくに汝の中に充ん彼ら汝に向ひて鯨波の聲を揚ぐべし 十五 ヱホバその能力をもて地をつくり其智慧をもて世界を建てその明哲をもて天を舒たまへり 十六 彼聲を發したまふ時は天に衆の水いづるき雲を地の極より起らしめ電光と雨をおこし風をその庫よりいだしたまふ 十七 すべての人は獸のごとくにして智慧なし諸の鑄物師はその作りし像のために辱を取る其鑄るところの像は僞の者にしてその中に靈なし 十八 其等も空しき者にして迷妄の工作なりわが臨むとき其等は滅べし 十九 ヤコブの分は此の如くならず彼は萬物およびその產業の族の造化主なりその名は萬軍のヱホバといふ 二十 汝はわが鎚にして戰の器具なりわれ汝をもて諸の邦を碎き汝をもて萬國を滅さん 二一 われ汝をもて馬とその騎る者を摧き汝をもて車とその御する者を碎かん 二二 われ汝をもて男と女をくだき汝をもて老た

る者と幼き者をくだき汝をもて壯者と童女をくだくべし 二三 われ汝をもて牧者とその群をくだき汝をもて農夫とその軛を負ふ牛をくだき汝をもて方伯等と督宰等をくだかん 二四 汝らの目の前にて我バビロンとカルデヤに住るすべての者がシオンになせし諸の惡きことに報いんとヱホバいひたまふ 二五 ヱホバ言たまはく全地を滅したる滅す山よ觀よわれ汝の敵となるわれ手を汝の上に伸て汝を巖より轉ばし汝を焚山となすべし 二六 ヱホバいひたまふ人汝より石を取て隅石となすことあらじ亦汝より石を取りて基礎となすこともあらじ汝はいつまでも荒地となりをらん ○ 二七 旗を地に樹て鼓を國々の中に吹き國々の民をあつめて之を攻めアララテミンニアシケナズの諸國をまねきて之を攻め軍長をたてゝ之を攻め恐ろしき蝗のごとくに馬をすゝめよ 二八 國々の民をあつめて之を攻めメデヤ人の王等とその方伯等とその督宰等および

そのすべての領地の人をあつめて之を攻めよ 二九 地は震へ搖かんそはエホバその意旨をバビロンになしバビロンの地をして住む人なき荒地とならしめたまふべければなり 三十 バビロンの勇者は戰をやめて其城にこもりその力失て婦のごとくにならん其宅は燒けその門閂は折れん 三一 馹は趨て馹にあひ使者は趨て使者にあひバビロンの王につげて邑は盡く取られ 三二 渡口は取られ沼は焚れ兵卒は怖るといはん 三三 萬軍のエホバイスラエルの神かくいひたまふバビロンの女は禾場のごとしその踏るゝ時きたれり暫くありてその苅るゝ時いたらん〇 三四 バビロンの王ネブカデネザル我を食ひ我を滅し我を空き器のごとくなし龍のごとくに我を呑みわが珍饈をもて其腹を充し我を逐出せり 三五 シオンに住る者いはんわがうけし虐遇と我肉はバビロンにかゝるべしエルサレムいはん我血はカルデヤに住る者にかゝるべしと 三六 さればエホバ

かくいひたまふ視よわれ汝の訟を理し汝の爲に仇を復さん我か
の海を涸らし其泉を乾すべし 三七 バビロンは頽壘となり山犬の巣
窟となり詫異となり嘲笑となり人なき所となるらん 三八 彼らは獅子
のごとく共に吼え小獅のごとくに吼ゆ 三九 彼らの欲の燃る時われ
筵を設てかれらを醉せ彼らをして喜びしめ永き寢にいりて
目を醒すことなからしめんとエホバいひたまふ 四十 われ屠る羔羊
のごとく又牡羊と牡山羊のごとくにかれらをくだらしめん ○ 四一
セシャクいかにして取れしや全地の人の頌美者いかにして執へ
られしや國々の中にバビロンいかにして詫異となりしや 四二 海バ
ビロンに溢れかゝりその多の波濤これを覆ふ 四三 その諸邑は荒て
燥ける地となり沙漠となり住む人なき地となり人の子そこを
過ることなからじ 四四 われベルをバビロンに罰しその呑たる者を口
より取出さん國々はまた川の如くに彼に來らじバビロンの石垣

踏きん 四五 我民よ汝らその中よりいで各エホバの烈しき怒をまぬかれてその命を救へ 四六 汝ら心を弱くする勿れ此地にてきく所の浮言によりて畏るゝ勿れ浮言は此年も來り次の年も亦きたらん此地に强暴あり宰者と宰者とあひ攻ることあらん 四七 故に視よわれバビロンの偶像を罰する日來らんその全地は辱められ其殺さるゝ者は悉くその中に踏れん 四八 然して天と地とその中にあるところのすべての者はバビロンの事の爲に歡び歌はんそは敗壞者北の方より此處に來ればなりエホバこれをいひたまふ 四九 バビロンがイスラエルの殺さるゝ者を踏せし如く全地の殺さるゝ者バビロンに踏るべし 五十 劍を逃るゝ者よ往け止る勿れ遠方よりエホバを憶えエルサレムを汝らの心に置くべし 五一 罵詈をきくによりて我ら羞づ異邦人エホバの室の聖處にいるによりて我らの面には羞恥盈つ 五二 この故にエホバいひたまふ視よわれその偶像を罰す

る日いたらん傷けられたる者はその全國に呻吟べし○五三たとひバビロン天に昇るとも其城を高くして堅むるとも敗壞者我よりいでゝ彼らにいたらんとヱホバいひたまふ五四バビロンに號咷の聲ありカルデヤ人の地に大なる敗壞あり五五ヱホババビロンをほろぼし其中に大なる聲を絶したまふ其波濤は巨水のごとくに鳴りその聲は響わたる五六破滅者これに臨みバビロンにいたる其勇士は執へられ其弓は折らるヱホバは施報をなす神なればかならず報いたまふなり五七われその牧伯等と博士等と督宰等と勇士とを醉せん彼らは永き寢にいりて目を醒すことあらじ萬軍のヱホバと名くる王これをいひたまふ五八萬軍のヱホバかくいひたまふバビロンの闊き石垣は悉く毀たれその高き門は火に焚れん斯民の勞苦は徒となるべし民は火のために憊れん○五九これマアセヤの子なるネリヤの子セラヤがユダの王ゼデキヤとゝもに其治世

の四年にバビロンに往くときにあたりて預言者エレミヤがことに命ぜし言なりこのセラヤは侍從の長なり 六十 エレミヤバビロンにのぞまんとする諸の災ひを書に記るせり是即ちバビロンの事につきて錄せる此すべての言なり 六十一 エレミヤセラヤにいひけるは汝バビロンに往しとき愼てこの諸の言を讀め 六十二 而して汝いふべしエホバよ汝はこの處を滅し人と畜をいれず凡て此處に住む者なからしめて窮なくこれを荒地となさんと此處にむかひていひたまへり 六十三 汝この書を讀畢りしとき之に石をむすびつけてユフラテの中に投いれよ 六十四 而していふべしバビロンは我これに災害をくだすによりて是くしづみて復おこらざるべし彼らは絶はてんと此まではエレミヤの言なり

第五十二章

一 ゼデキヤは位に即しとき二十一歳なりしがエルサレムに於て十一年世をおさめたりその母の名はハムタルといひ

てりブナのエレミヤの女なり二ゼデキヤはエホヤキムが凡てな
したる如くエホバの目の前に惡をなせり三すなはちエホバエル
サレムとユダとを怒りて之をその前より棄てはなちたまふ是な
於てゼデキヤバビロンの王に叛けり四ゼデキヤの世の九年十月
十日にバビロンの王ネブカデネザルその軍勢をひきゐてエルサ
レムに攻めきたり之に向ひて陣をはり四周に戍樓を建て之を攻
めたり五かくてこの邑攻圍まれてゼデキヤ王の十一年にまでおよ
びしが六その四月九日にいたりて城邑のうち饑ること甚だしく
なりその地の民食物をえざりき七是をもて城邑つひに打破られた
れば兵卒も皆逃て夜の中に王の園の邊なる二箇の石垣の間の門
より城邑をぬけいで平地の途に循ひておちゆけり時にカルデヤ
人は城邑を圍みをる八茲にカルデヤ人の軍勢王を追ひゆきエリ
コの平地にてゼデキヤに追付けるにその軍勢みな彼を離れて散

りしかば　九　カルデヤ人王を執へて之をハマテの地のリブラにをるバビロンの王の所に曳きゆきければ王彼の罪をさだめたり　十　バビロンの王すなはちゼデキヤの子等をその目の前に殺さしめユダの牧伯等を悉くリブラに殺さしめ　十一　またゼデキヤの目を抉さしめたり斯てバビロンの王これを銅索に繋ぎてバビロンに携へゆきその死る日まで獄に置り　十二　バビロンの王ネブカデネザルの世の十九年の五月十日バビロンの王の前につかふる侍衛の長ネブザラダンエルサレムにきたり　十三　エホバの室と王の室を焼き火をもてエルサレムのすべての室と大なる諸の室を焼り　十四　また侍衛の長と偕にありしカルデヤ人の軍勢エルサレムの四周の石垣を悉く毀てり　十五　侍衛の長ネブザラダンすなはち民のうちの貧之者城邑の中に餘れる者およびバビロンの王に降りし人と民の餘れる者を擄移せり　十六　但し侍衛の長ネブザラダンその地のある

貧者を遺して葡萄を耕る者となし農夫となせり 十七 カルデヤ人またエホバの室の銅の柱と洗盤の臺と銅の海を碎きてその銅を悉くバビロンに運び 十八 また鍋と火鏟と燭剪と鉢と匙およびすべて用ふるところの銅器を取り 十九 侍衞の長もまた洗盤と火盤と鉢と鍋と燭臺と匙と爵など凡て金銀にて作れる者を取り 二十 またソロモン王がエホバの室に造りし所の二の柱と一の海と臺の下なる十二の銅の牛を取れりこのもろもろの銅の重は稱る可らず 二一 この柱は高さ十八キユビトあり又紐をもてその周圍を測るに十二キユビトありその厚は指四本にして空なり 二二 その上に銅の頂ありその頂の高さは五キユビトその周圍は銅の網子と石榴にて飾れり他の柱もその石榴も之に同じ 二三 その四方に九十六の石榴あり網子の上なるすべての石榴の數は百なり 二四 侍衞の長は祭司の長セラヤと第二の祭司ゼパニヤと三人の門守を執へ 二五 また兵卒を

督る一人の寺人と王の前にはべるもののうち城邑にて遇しとて
ろの者七人ところの地の民を簽る軍勢の長なる書記と城邑の中に
て遇しところの六十八の者を邑よりとらへされり 二六 侍衛の長ネ
ブザラダンこれらを執へてリブラに居るバビロンの王の許にい
たれり 二七 バビロンの王ハマテの地のリブラにこれを撃ち殺せり
かくユダはおのれの地よりとらへ移されたり 二八 ネブカデネザル
がとらへ移せし民は左のごとし第七年にユダ人三千二十三人 二九
またネブカデネザルの十八年にヱルサレムより八百三十二人
をとらへ移せり 三十 ネブカデネザルの二十三年に侍衛の長ネブザ
ラダンユダ人七百四十五人をとらへ移したり其總ての數は四千
六百人なりき 三一 ユダの王ヱホヤキムがとらへ移されたる後三十
七年十二月二十五日バビロンの王ヱビルメルダクその治世の
一年にユダの王ヱホヤキムを獄よりいだしてその首をあげしめ

三二 善言をもて彼を慰めその位をバビロンに偕に居るところの王等の位よりもたかくし 三三 其獄の衣服を易へしむエホヤキムは一生の間つねに王の前にて食せり 三四 かれ其死る日まで一生の間たえず日々の分をバビロンの王よりたまはりて其食物となせり

耶利米亞哀歌

第一章

一 あゝ哀しいかな古昔は人のみちみちたりし此都邑いまは凄しき様にて坐し、寡婦のごとくになれり、嗟もろ〳〵の民の中にて大いなりし者もろ〳〵の州の中に女王たりし者いまはかへつて貢をいるゝ者となりぬ 二 彼よもすがら痛く泣きかなしみて涙面にながる、その戀人の中にはこれを慰むる者ひとりだに無く、その朋これに背きてその仇となれり 三 ユダは艱難の故によりまた大いなる苦役のゆゑによりて擄はれゆき、もろ〳〵の國に住ひて安息を得ず、これを追ふものみな狭隘にてこれに追しきぬ 四 シオンの道路は節會に上り來る者なきがために哀しみ、その門はこと〴〵く荒れ、その祭司は歎き、その處女は憂へ、シオンもまた自ら苦しむ 五 その仇は首となり、その敵は享ゆ、その愆の多きによりてエホバこれをなやませたまへるなり、その幼き子等は擄れ

れて仇の前にゆけり 六 シオンの女よりはその榮華こと〴〵く離れされり、またその牧伯等は草を得ざる鹿のごとくに成り、おのれを追ふものの前に力つかれて歩みゆけり 七 エルサレムはその艱難と窘迫の時むかしの代にありしもろ〳〵の樂しき物を思ひ出づ、その民仇の手におちいり、誰もこれを助くるものなき時仇人これを見てその荒はてたるを笑ふ 八 エルサレムははなはだしく罪ををかしたれば汚穢たる者のごとくなれり、前にこれを尊とびたる者もろの裸體を見しによりて皆これをいやしむ、是もまたみづから嗟き、身をそむけて退ぞけり 九 その汚穢これが裾にあり、彼その終局をおもはざりき、此故に驚ろくまでに零落たり、一人の慰さむる者だに無し、エホバよわが艱難をかへりみたまへ、敵は勝はこれり 十 敵すでに手を伸てその財宝をこと〴〵く奪ひたり、汝さきに異邦人等はおのれの公會にいるべからずと命じおきたまひし

に彼らが聖所に侵しいるをシオンは見たり 十一 その民みな哀き
て食物をもとめ、その生命を支へんがために財寶を出して食にか
へたり、ヱホバよ見そなはし我のいやしめらるゝを顧りみたまへ
十二 すべて行路人よ、なんぢら何ともおもはざるか、ヱホバその烈し
き震怒の日に我をなやましてわれに降したまへるこの憂苦にひ
としき憂苦また世にあるべきや考がへ見よ 十三 ヱホバ上より火を
くだし、わが骨にいきて之を克服せしめ、網を張りわが足をとらへ
て我を後にむかしめ、我をして終日心さびしく、かつ疾わづらはし
めたまふ 十四 わが愆尤の軛は主の御手にて結ばれ諸の愆あひ纏ひ
りてわが項にのれり、是はわが力をしておとろへしむ、主われを敵
たりがたき者の手にわたしたまへり 十五 主わきの中なる勇士をこ
とごとく除き、節會をもよはして我を攻め、わが少き人を打ほろぼ
したまへり、主酒榨をふむがごとくにユダの處女をふみたまへり

十六 これがために我なげく、わが目やわが目には水ながる、わがたましひを活すべき慰さむるものわれに遠ければなり、わが子等は敵の勝るによりて滅びうせにき 十七 シオンは手をのぶれども誰もこれを慰さむる者なし、ヤコブにつきてはヱホバ命をくだしてその周圍の民をこれが敵とならしめたまふ、ヱルサレムは彼らの中にありて汚れたる者のごとくなりぬ 十八 ヱホバは正し、我その命令にそむきたるなり、一切の民よわれに聽け、わが憂苦をかへりみよ、わが處女もわかき男も俘囚て往り 十九 われわが戀人を呼たれども彼らはわれを欺むけり、わが祭司およびわが長老は生命を繋がんとて食物を求むる間に都邑の中にて氣息たえたり 二十 ヱホバよかへりみたまへ、我はなやみてをり、わが腸わきかへり、わが心わが衷に顚倒す、われ甚だしく悖りたればなり、外には劍ありてわが子を殺し、內には死のごとき者あり 二一 かれらはわが嗟歎をきけり、我を

なぐさむるもの一人だに无し、わが敵ミなわが艱難をきゝおよび、汝のこれを爲たまひしを喜こべり、汝はさきに告しらせしその日を來らせたまはん、而して彼らもつひに我ごとくに成るべし 二二 ねがはくは彼等が與へし艱難をことごとくなんぢの御前にあらはし、前にわがもろもろの罪愆のために我におこなひし如く彼らにも行なひたまへ、わが嗟嘆は多く、わが心はうれひかなしむなり

第二章

一 あゝヱホバ震怒をおこし、黒雲をもてシオンの女を蔽ひたまひ、イスラエルの榮光を天より地におとし、その震怒の日におのれの足凳を心にとめたまざりき 二 主ヤコブのすべての住居を呑つくして恤れまず、震怒によりてユダの女の保砦を毀ち、これを地にたふし、その國とその牧伯等を辱かしめ 三 烈しき震怒をもてイスラエルのすべての角を絶ち、敵の前にて己の右の手をひきちぢめ、四面を焚きつくす燃る火のごとくヤコブを焚き 四 敵のごと

く弓を張り、仇のごとく右の手を挺て立ち、凡て目に喜こばしきものを滅ぼし、シオンの女の幕屋に火のごとくその怒をそゝぎたまへり 五 主敵のごとくに成たまひてイスラエルを呑ほろぼし、その諸の殿を呑ほろぼし、そのもろ〳〵の保砦をこぼち、ユダの女の上に憂愁と悲哀を增くはへ 六 園のごとく己の幕屋を荒し、その集會の所をほろぼしたまへり、ヱホバ節會と安息日とをシオンに忘させしめ、烈しき怒によりて王と祭司とをいやしめ棄たまへり 七 主その祭壇を忌棄て、その聖所を嫌ひ憎みて、その諸の殿の石垣を敵の手にわたしたまへり、彼らは節會の日のごとくヱホバの室にて聲をたつ 八 ヱホバ、シオンの女の石垣を毀たんと思ひさだめ、繩を張り、こぼち進みてその手をひかず、壕と石垣とをして哀しましめたまふ、是らは共に憂ふ 九 その門は地に埋もれヱホバその關木をこぼちくだき、その王ともろ〳〵の牧伯は律法なき國人の中にあり、

ろの預言者はヱホバより異象を蒙らず 十 シオンの女の長老等は地に坐りて默し、首に灰をかむり、身に麻をまとふ、ヱルサレムの處女は首を地に低る 十一 わが目は涙のために潰れんとし、わが腸は沸かへり、わが肝は地に塗る、わが民の女はほろぼされ、幼少ものや哺乳兒は疲れはてゝ邑の街衢に氣息たへなんとすればなり 十二 かれらは疵を負る者のごとく邑のちまたにて氣息たへなんとし、母の懷にその靈魂をそゝがんとし、母にむかひて言ふ、穀物と酒とはいづくにあるやと 十三 ヱルサレムの女よ、我なにをもて汝にあかしゝ、何をもて汝にならべんや、シオンの處女よ、われ何をもて汝になぞらへて汝をなぐさめんや、汝のやぶれは海のごとく大なり、嗟たれか能くなんぢを醫さんや 十四 なんぢの預言者は虚しき事と愚なることをなんぢに預言し、かつて汝の不義をあらはしてその俘囚をまぬかしめんとはせざりき、その預言するところは惟むなしき重

荷および追放たるゝ根本となるべき事のみ 十五 すべて往來の人なんぢにむかひて手を拍ち、エルサレムの女にむかひて、嘲りわらひ、かつ頭をふりて言ふ、美麗の極、全地の欣喜ととなへたりし邑は是なるかと 十六 なんぢのもろもろの敵はなんぢに對ひて口を開け、あざけり笑ひて切齒をなす、斯て言ふわれら之を呑つくしたり、是われらが望みたりし日なり、われら已に之にあへり、我らすでに之を見たりと 十七 エホバはその定めたまへることを成し、いにしへより其命じたまひし言を果したまへり、エホバはほろぼして憐れまず、敵をして汝にかちほこらしめ、汝の仇の角をたかくしたまへり 十八 かれらの心は主にむかひて呼さけり、シオンの女の墻垣よ、なんぢ夜も晝も河のごとく涙をながせ、みづから安んずることをせず、汝の瞳子を休むることなかれ 十九 なんぢ夜の初更に起いでゝ呼さけべ、主の御前に汝の心を水のごとく灌げ、街衢のほとりに饑たふる

ゝあんぢの幼兒の生命のために主にむかひて兩手をあげよ 二十 エホバよ視たまへ、汝てれを誰におてなひしか願むくい顧みたまへ、婦人おのが實なるろの懷き育てし孩兒を食ふべけんや、祭司、預言者等主の聖所において殺さるべけんや 二 をさなきも老たるも街衢にて地に臥し、わが處女も若き男も刃にかゝりて斃れたり、なんぢいろの震怒の日にてれを殺し、てれを屠りて恤をみたまはざりき 三 あんぢ節會の日のごとくわが懼るゝところの者を四方より呼あつめたまへり、エホバの震怒の日には遁れたる者なく又のてりたる者なありき、わが懷き育てし者はみなわが敵のためにほろぼさをたり

第三章

一 我いくれの震怒の笞によりて艱難お遭たる人なり 二 かれ我をひきて黒暗をあゆませ、光明にゆあしめたまいず 三 まてとに屢々ろの手をむけて終日われを攻あやまし 四 わが肉と肌膚へ

をおとろへしめ、わが骨を摧き 五 われにむかひて患苦と艱難を築きこれをもて我を圍み 六 われをして長久に死し者のごとく暗き處に住しめ 七 我をかこみて出ることを能はざらしめ、わが鏈索を重くしたまへり 八 我さけびて助をもとめしときも彼わが祈禱をふせぎ 九 砍たる石をもてわが道を塞ぎ、わが途をまげたまへり 十 その我に對することは伏て伺がふ熊のごとく、潛みかくるゝ獅子のごとし 十一 われに路を離れしめ、我をひきさきて獨くるしましめ 十二 弓を張てわれを矢先の的となし 十三 矢筒の矢をもてわが腰を射ぬきたまへり 十四 われはわがすべての民のあざけりとなり、終日うたひそしらる) 十五 かれ我をして苦き物に飽しめ、茵蔯を飲しめ 十六 小石をもてわが齒を摧き、灰をもて我を蒙ひたまへり 十七 なんぢわが靈魂をして平和を遠くはなれしめたまへば我は福祉をわすれたり 十八 是において我みづから言り、わが氣力うせゆきぬ、ヱホバより何を

も望むべきところ無しと 十九 ねがはくは我が艱難と苦楚、茵蔯と膽汁とを心に記えたまへ 二十 わがたましひは今なほ是らの事を想ひてわが衷に鬱ぐ 二一 われこの事を心におもひ起せり、このゆゑに望をいだくなり 二二 われらの尚ほろびざるはエホバの仁愛によりその憐憫の盡ざるに因る 二三 これは朝ごとに新なり、なんぢの誠實はおほいなるかな 二四 わが靈魂は言ふ、エホバはわが分なり、このゆゑに我彼を待ち望まん 二五 エホバはおのれを待ち望む者とおのれを尋ねもとむる人に恩惠をほどこしたまふ 二六 エホバの救拯をのぞみて靜にこれを待つは善し 二七 人わかき時に軛を負は善し 二八 エホバこれを負せたまふなれば獨坐して默すべし 二九 口を塵につけよ、あるひは望あらん 三十 おのれを撃つ者に頬をむけ、充足るまでに恥辱をうけよ 三一 そは主は永久に棄ることを爲たまはざるべければなり 三二 かれは患難を與へたまふといへどもその慈悲おほいなればまた

憐憫を加へたまふなり 三三 心より世の人をなやまし、うれへ苦しめた
まふにはあらざるなり 三四 世のもろ／＼の俘囚人を脚の下にふみ
にじり 三五 至高者の面の前にて人の理を枉げ 三六 人の詞訟を屈むる
ことは主のよろこびたまはざるところなり 三七 主の命じたまふに
あらずば誰か事を述んにその事すなはち成んや 三八 禍も福もとも
に至高者の口より出るにあらずや 三九 活る人なんぞ怨言べけんや、
人おのれの罪の罰せらるゝをつぶやくべけんや 四十 我等みづから
の行をしらべ、かつ省みてエホバに歸るべし 四一 われら天にいます
神にむかひて手とゝもに心をも擧べし 四二 われらは罪ををかし、我
らは叛きたり、なんぢこれを赦したまはざりき 四三 なんぢ震怒をも
てみづから蔽ひ、我らを追攻め、殺してあはれまず 四四 雲をもてみづ
から蔽ひ、祈禱をして通ぜざらしめ 四五 もろ／＼の民の中にわれら
を塵埃となしたまへり 四六 敵は皆われらにむかひて口を張り 四七 恐

懼と陥阱また暴行と滅亡我らに來れり 四八 わが民の女の滅亡によりてわが眼には涙の河ながる 四九 わが目は斷ず涙をそゝぎて止ず 五十 天よりヱホバの臨み見て顧みたまふ時にまで至らん 五一 わが邑の一切の女等の故によりてわが眼はわが心をいためしむ 五二 故なくして我に敵する者ども鳥を追ごとくにいたく我をおひ 五三 わが生命を坑の中にほろぼし、わが上に石を投かけ 五四 また水わが頭の上に溢る、我みづから言り滅びうせぬと 五五 ヱホバよ、われ深き坑の底より汝の名を呼り 五六 なんぢ我が聲を聽たまへり、わが哀歎と祈求に耳をおほひたまふなかれ 五七 わが汝を龥たりし時なんぢ近よりたまひて、恐るゝなかれと宣へり 五八 主よ、なんぢはわが靈魂の訴を助け伸べ、わが生命を贖ひたまへり 五九 ヱホバよ、なんぢは我がかうむりたる不義を見たまへり、願くは我に正しき審判を與へたまへ 六十 なんぢは彼らが我を怨み、われを害せんとそのるを凡て

見たまへり 六一 エホバよなんぢは彼らが我を詈しり、我を害せんとはかるを凡て聞たまへり 六二 かの立て我に逆らふ者等の言語およびその終日われを攻んとて運らす謀計もまた汝これを聞たまへり 六三 ねがはくは彼らの起居をかんがみたまへ、我はかれらに歌ひそしらるる 六四 エホバよ、なんぢは彼らが手に為すところに循がひて報をなし 六五 かれらをして心くらからしめたまはん、なんぢの呪詛かれらに帰せよ 六六 なんぢは震怒をもてかれらを追ひ、エホバの天の下よりかれらをほろぼし絶たまはん

第四章

一 あゝ黄金は光をうしなひ純金は色を変じ、聖所の石はもろ〳〵の街衢の口に投すてられたり 二 あゝ精金にも比ぶべきシオンの愛子等は陶器師の手の作なる土の器のごとくに見做る 三 山犬さへも乳房をたれてその子に乳を哺す、然るにわが民の女は残忍荒野の蛇鳥のごとくなれり 四 乳哺児の舌は渇きて上腭にひ

たと貼き、幼兒はパンをもとむるも擘てあたふる者なし 五 肥甘物
をくらひ居し者はおちぶれて街衢にあり、紅の衣服にて育てられ
し者も今は塵堆を抱く 六 いま我民の女のうくる愆の罰はソドム
の罪の罰よりもおほいなり、ソドムは古昔人に手を加へらるゝこ
となくして瞬く間にほろぼされしなり 七 わが民の中なる貴き人
は從前には雪よりも皎潔に、乳よりも白く、珊瑚よりも躰紅色にし
てその形貌のうるはしきことは藍玉のごとくなりしが 八 いまはそ
の面くろきが上に黑く、街衢にあるとも人にしられず、その皮は骨
にひたと貼き、乾きて枯木のごとくなれり 九 劍にて死る者は饑て
死る者よりもさいはひなり、そは斯る者は田圃の產物の罄るによ
りて漸々におとろへゆき、刺されし者のごとくに成ばなり 十 わが民
の女のほろぶる時には情愛ふかき婦女等さへも手づから己の子
等を煮て食となせり 十一 ヱホバその憤恨をことごとく洩し、烈しき

怒をそゝぎたまひ、シオンに火をもやしてその基礎までも燒しめたまへり 十二 地の諸王も世のもろもろの民もすべてエルサレムの門に仇や敵の打いらんとは信ぜざりき 十三 斯ありしはその預言者の罪により、その祭司の愆によりき、彼らは即ち正しき者の血をその邑の中にながしたりき 十四 今かれらは盲人のごとく街衢にさまよひ、身は血にて汚されをれば人その衣服にふるゝあたはず 十五 人かれらにむかひて呼より言ふ、去よ穢らはし、去れ、去れ、觸るなかれと、彼らはしりぞきて流離へば異邦人の中間にても人々また言ふ、彼らは此に寓るべからずと 十六 エホバ怒れる面をもてこれを散したまへり、再びこれを顧りみたまはじ、人々祭司の面をも尊とばず、長老をもあはれまざりき 十七 われらは頼まれぬ救援を望みて目つかれおとろふ、我らは俟ゐたりしが救拯をなすこと能はざる國人を待をりぬ 十八 敵われらの脚をうかゞへば我らはおのれの街衢をも歩

くことあたはず、我らの終ちかづけり、我らの日つきたり、即ち我ら
の終きたりぬ 十九 われらを追ふものは天空ゆく鷲よりも迅し、山に
て我らを追ひ、野に伏てわれらを伺がふ 二十 かの我らが鼻の氣息た
る者ヱホバに膏そゝがれたるものは陷阱にて執へられき、是は
われらが異邦にありてもその蔭に住んとおもひたりし者なり 二一
ウズの地に住むエドムの女よ、悦び樂しめ、汝にもまたつひに杯め
ぐりゆかん、なんぢも醉て裸になるべし 二二 シオンの女よ、なんぢが
愆の罰はをはれり、重ねてなんぢを擄へゆきたまはじ、エドムの女
よ、なんぢの愆を罰したまはん、汝の罪を露はしたまはん
第五章 一 ヱホバよ、我らにありし所の事をおもひたまへ、我らの恥
辱をかへりみ觀たまへ 二 われらの產業は外國人に歸し、われらの
家屋は他國人の有となれり 三 われらは孤子となりて父あらずわ
れらの母は寡婦にひとし 四 われらは金を出して自己の水を飲み、

おのれの薪を得るにも價をはらふ 五 われらを追ふ者われらの頸に迫る、我らは疲れて休むことを得ず 六 食物を得て饑を凌がんとてエジプト人およびアッスリア人に手を與へたり 七 われらの父は罪ををかして已に世にあらず、我らはその罪を負ふなり 八 奴僕等われらを制するに誰ありて我らを之が手よりすくひ出すものなし 九 荒野の刀兵の故によりて我ら死を冒して食物を得 十 饑饉の烈しき熱氣によりてわれらの皮膚は爐のごとく熱し 十一 シオンにて婦女等をかされ、ユダの邑々にて處女等けがさる 十二 侯伯たる者も敵の手にて吊され、老たる者の面も尊とばれず 十三 少き者は石磨を擔はせられ、童子は薪を負てよろめき 十四 長老は門にあつまることを止め、少き者はその音樂を廢せり 十五 われらが心の快樂はすでに罷み、われらの跳舞はかはりて悲哀となり 十六 われらの冠冕は首より落たり、われら罪ををかしたれば禍なるかな 十七 これがために我

らの心うれへ、これらのために我らが目くらくなれり
十八 シオンの山は荒はて、山犬その上を歩くなり
十九 ヱホバよ、なんぢは永遠に在す、なんぢの御位は世々かぎりなし
二十 何とて我らを永く忘れ、われらを斯ひさしく棄おきたまふや
二十一 ヱホバよ、ねがはくは我らをして汝に歸らしめたまへ、われら歸るべし、我らの日を新にして昔日の日のごとくならしめたまへ
二十二 さりとも汝まつたく我らを棄たまひしや痛くわれらを怒りゐたまふや

耶利米亞哀歌　終

以西結書

第一章

一 第三十年四月の五日に我ケバル河の邊にてかの擄うつされたる者の中にをりしに天ひらけて我神の異象を見たり 二 是はエコニヤ王の擄ゆかれしより第五年のその月の五日なりき 三 時にカルデヤ人の地に於てケバル河の邊にてエホバの言祭司ブシの子エゼキエルに臨めりエホバの手かしこにて彼の上にあり 四 我見しに視よ烈き風大なる雲および燃る火の團塊北より出きたる又雲の周圍に輝光ありその中よりして火の中より熱たる金族のごときもの出づ 五 其火の中に四箇の生物にて成る一箇の形あり其状は是のごとし即ち人の象あり 六 各四の面あり各四の翼あり 七 その足は直なる足その足の跡は犢牛の足の跡のごとくにして磨ける銅のごとくに光れり 八 その生物の四方に翼の下に人の手ありその四箇の物皆面と翼あり 九 その翼はたがひに相つらなき

りその往ときに回轉ずして各その面の向ふところに行く 十 その面の形は人の面のごとし四箇の者の右には獅子の面あり四箇の者の左には牛の面あり又四箇の者は鷲の面あり 十一 その面とその翼は上にて分るその各々の翼二箇は彼と此と相つらなり二箇はその身を覆ふ 十二 各々その面の向ふところへ行き靈のゆかんとする方に行く又行にまはることなし 十三 その生物の形は熱る炭の火のごとく松明のごとし火生物の中に此彼に行き火輝きてその火の中より電光いづ 十四 その生物奔りて電光の如くに往來す 十五 我生物を觀しに生物の近邊にあたりてその四箇の面の前に地の上に輪あり 十六 其輪の形と作は黄金色の玉のごとしその四箇の形は皆同じその形と作は輪の中に輪のあるがごとくなり 十七 その行く時は四方に行く行にまはることなし 十八 その輪輞は高くして畏懼かり輪輞は四箇ともに皆遍く目あり 十九 生物の行く時は輪その傍に行き生

物地をはなれて上る時は輪もまた上る 二十 凡て靈のゆかんとする所には生物の靈のゆかんとする方に往く輪またその傍に上る是生物の靈輪の中にあればなり 二一 此の行く時は彼もゆき此の止る時は彼も止り此地をはなれて上る時は輪も共にあがる是生物の靈輪の中にあればなり 二二 生物の首の上に畏しき水晶のごとき穹蒼ありてその首の上に展開る 二三 穹蒼の下に其翼直く開きて此と彼とあひ連る又各二箇の翼ありその各の二箇の翼此方彼方にありて身をおほふ 二四 我その行く時の羽聲を聞に大水の聲のごとく全能者の聲のごとし其聲音の響は軍勢の聲のごとしその立どまる時は翼を垂る 二五 その首の上なる穹蒼の上より聲ありその立どまる時は翼を垂る 二六 首の上なる穹蒼の上に青玉のごとき寶位の狀式ありその寶位の狀式の上に人のごとき者在す 二七 又わきその中と周圍に磨きたる銅のごとく火のごとくなる者を見る其人

の腰より上も腰より下も火のごとくに見ゆ其周圍に輝光あり 二八 その周圍の輝光は雨の日に雲にあらはるゝ虹のごとしヱホバの榮光かくのごとく見ゆ我これを見て俯伏したるに語る者の聲あるを聞く

第二章

一 彼われに言たまひけるは人の子よ起あがれ我なんぢに語んと 二 斯われに言たまひし時靈われにきたりて我を立あがらせむ爰に我その我に語りたまふを聞くに 三 われに言たまひけるは人の子よ我なんぢをイスラエルの子孫に遣す すなはち我に叛ける叛逆の民につかはさん彼等とその先祖我に悖て今日にいたる 四 その子等は厚顔にして心の剛愎なる者なり我汝をかれらに遣はす汝かれらに主ヱホバかくいふと告べし 五 彼等は悖逆る族なり彼等は之を聽も之を拒むも預言者の己等の中にありしを知ん 六 汝人の子よたとひ薊と棘汝の周圍にあるとも亦汝蠍の中に

住ともこれを懼るゝなかれその言をおそるゝなかれ夫かれらは悖逆る族なり汝その言をおそるゝなかれ其面に慄くなかれ 七 彼等は悖逆る族なりかれらこれを聴もこれを拒むも汝吾言をかれらに告よ 八 人の子よわが汝に言ところを聴け汝かの悖逆る族のごとく悖るなかれ汝の口を開きてわが汝にあたふる者をくらふべし 九 時に我見に吾方に伸たる手ありて其中に巻物あり 十 彼これをわが前に開けり巻物は裏と表に文字ありて上に嗟嘆と悲哀と憂患とを録す

第三章

一 彼また我に言たまひけるは人の子よ汝獲るところの者を食へ此巻物を食ひ往てイスラエルの家に告よ 二 是において我口をひらけばその巻物を我に食はしめて 三 我にいひたまひけるは人の子よわが汝にあたふる此巻物をもて腹をやしなへ腸にみたせよと我すなはち之をくらふに其わが口に甘きこと蜜のごとくな

りき四彼また我にいひたまひけるは人の子よイスラエルの家にゆきて吾言を之につげよ五我なんぢを唇の深き舌の重き民につかはすにあらずイスラエルの家につかはすなり六汝が言語をしらざる唇の深き舌の重き多くの國人に汝をつかはすにあらず我若なんぢを彼らに遣はさば彼等はなんぢに聽べし七然どイスラエルの家は我に聽ことを好ざれば汝に聽ことをせざるべしイスラエルの全家は厚顔にして心の剛愎なる者なればなり八視よ我かれらの面のごとく汝の面をかたくしかれらの額のごとく汝の額を堅くせり九我なんぢの額を金剛石のごとくし磐よりも堅くせり彼らは背逆る族なり汝かれらを懼るゝなかれ彼らの面に戰慄くなかれ十又われに言たまひけるは人の子よわが汝にいふところの凡の言をなんぢの心にをさめ汝の耳にきけよ十一往てかの擄へ移されたる汝の民の子孫にいたりかれに語りて主エホバ

かく言たまふと言へ彼ら聽も拒むも汝然すべし 十二 時に靈われを上に擧しが我わが後に大なる響の音ありてヱホバの榮光のその處より出る者は讚べきかなと云ふを聞り 十三 また生物の互にあひ連なる翼の聲とその傍にある輪の聲および大なる響の音を聞く 十四 靈われを上にあげて携へゆけば我苦々しく思ひ心を熱して往くヱホバの手強くわが上にあり 十五 爰に我ケバル河の邊にてテラアビブに居るかの擄移れたる者に至り驚きあきれてその坐する所に七日倶に坐せり 十六 七日すぎし後ヱホバの言われにのぞみて言ふ 十七 人の子よ我なんぢを立てイスラエルの家のために守望者となす汝わが口より言を聽き我にかはりてこれを警べし 十八 我惡人に汝かならず死べしと言んに汝これを警めず彼をいましめ語りその惡き道を離れしめて之が生命を救はずばその惡人はその惡のために死んなれど其血をば我なんぢの手に要むべし 十九 然

ど汝惡人を警めんに彼その惡とその惡き道を離れずば彼はその惡の爲に死ん汝はおのれの靈魂を救ふなり

二十 又義人その義事をすてゝ惡を行はんに我躓礙をその前におかば彼は死べし汝かれを警めざれば彼はその罪のために死てそのおこなひし義き事を記ゆる者なきにいたらん然ば我その血を汝の手に要むべし

二一 然ど汝もし義き人をいましめ義き人に罪をゝかさしめずして彼罪を犯すことをせずば彼は警戒をうけたるがためにかならずその生命をたもたん汝はおのれの靈魂を救ふなり

二二 茲にヱホバの手かしこにてわが上にあり彼われに言たまひけるは起て平原にいでよ我そこにて汝にかたらん

二三 我すなはち起て平原に往にヱホバの榮光わがケバル河の邊にて見し榮光のごとく其處に立ければ俯伏たり

二四 時に靈われの中にいりて我を立あがらせ我にかたりていふ往て汝の家にこもれ

二五 人の子よ彼等汝に繩をうちかけ其

をもて汝を縛らん汝はかれらの中に出ゆくことを得ざるべし 二六 我なんぢが舌を上腭に堅く着しめて汝を唖となし彼等を警めざらしむべし彼等は悖逆る族なればなり 二七 然ど我汝に語る時は汝の口をひらかん汝彼らにいふべし主エホバかく言たまふ聴者は聴べし拒む者は拒むべし彼等は悖逆る族なり

第四章

一 人の子よ汝磚瓦をとりて汝の前に置きその上にエルサレムの邑を畫け 二 而して之を取圍み之にむかひて雲梯を建て壘を築き陣營を張り邑の周圍に破城槌を備へて之を攻よ 三 汝また鐵の鍋を取り汝と邑の間に置て鐵の石垣となし汝の面を之に向よ斯てその邑圍る汝之を圍むべし是すなはちイスラエルの家にあたふる徵なり 四 又汝左側を下にして臥しイスラエルの家の罪を其上に置よ汝が斯臥ところの日の數は是なんぢがその罪を負ふ者なり 五 我かれらが罪を犯せる年を算へて汝のために日の數と

なす即ち三百九十日の間汝イスラエルの家の罪を負ふべし 六 汝これを終なば復右側を下にして臥し四十日の間ユダの家の罪を負ふべし我汝のために一日を一年と算ふ 七 汝エルサレムの圍みに面を向け腕を袒して其の事を預言すべし 八 視よ我索を汝にかけて汝の圍の日の終まで右左に動くことを得ざらしめん 九 汝小麥大麥豆扁豆粟および裸麥を取て之を一箇の器にいれ汝が横はる日の數にしたがひてこれを食とせよ即ち三百九十日の間これを食ふべし 十 汝食を權りて一日に二十シケルを食へ時々これを食ふべし 十一 又汝水を量りて一ヒンの六分一を飲め時々これを飲べし 十二 汝大麥のパンの如くにして之を食へ即ち彼等の目のまへにて人の糞をもて之を烘べし 十三 エホバいひたまふ是のごとくイスラエルの民はわが追やらんとするところの國々において其の汚穢たるパンを食ふべし 十四 是において我いふ嗚呼主エホバよ我の魂は絕

て汚きし事なし我も幼少時より今にいたるまで自ら死し者や裂殺きし者を食ひし事なし又絶て汚きたる肉わが口にいりしことなし 十五 エホバ我にいひたまふ我牛の糞をもて人の糞にかふることを汝にゆるす其をもて汝のパンを調ふべし 十六 又われに言たまふ人の子よ視よ我エルサレムに於て人の杖とするパンを打碎かん彼等は食をはかりて惜みて食ひ水をはかりて驚きて飲ん 十七 斯食と水と乏しくなりて彼ら互に面を見あはせて駭きその罪に亡びん

第五章

一 人の子よ汝利き刀を執り之を剃刀となして汝の頭と頷をそり権衡をとりてその毛を分てよ 二 而して圍城の日の終る時邑の中にて火をもて其三分の一を焼き又三分の一を取り刀をもて邑の周圍を撃ち三分の一を風に散すべし我刀をぬきて其後を追ん 三 汝その毛を少く取りて裾に包み 四 又その中を取りてこれ

を火の中になげいれ火をもて之をやくべし火その中より出てイスラエルの全家におよばん 五 主エホバかくいひたまふ我このエルサレムを萬國の中におき列邦をその四圍に置り 六 エルサレムは異邦よりも惡くわが法律に悖り其四周の國々よりもわが法憲に悖る即ち彼等はわが法律を蔑如にしわが法憲に歩行まざるなり 七 故に主エホバかくいひたまふ汝等はその周圍の異邦人よりも甚しく譟きたち吾法憲にあゆまず吾法律をおこなはず又汝らの周圍なる異邦人の法のごとくに行ふことすらもせざるなり 八 是故に主エホバかくいひたまふ視よ我、我は汝を攻め異邦人の目の前にて汝の中に鞫をおこなはん 九 なんぢの爲せし諸の惡むべき事のために我わが未だ爲ざりしところの事此後ふたゝび其ごとく爲ざるべきところの事を汝になさん 十 是がために汝の中にて父たる者はその子を食ひ子たる者はその父を食はん我汝の中に鞫

をおかなひ汝の中の餘れる者を盡く四方の風に散さん 十一 是故に主ヱホバいひたまふ我は活く汝ろの忌べき物とろの惛むべきところの事とをもてわが聖所を穢したれば我かならず汝を減さん我目汝を惜み見ず我汝を憐まざるべし 十二 汝の三分の一は汝の中において疫病にて死に饑饉にて滅びん又三分の一は汝の四周にて刀に仆れん又三分の一をば我四方の風に散し刀をぬきて其後をおはん 十三 斯我怒を洩し盡しわが憤をかれらの上にかうむらせて心を安んぜん我わが憤をかれらの上に洩し盡す時は彼ら我ヱホバの熱心をもてかたりたる事をしるに至らん 十四 我汝を荒地となし汝の周圍の國々の中に汝を笑柄となし凡て往來の人の目に斯あらしむべし 十五 我怒と憤と重き責をもて鞫を汝に行ふ時は汝はその周圍の邦々の笑柄となり嘲となり警戒となり驚懼とならん我ヱホバこれを言ふ 十六 即ち我饑饉の惡き矢を彼等に放たん是

は滅亡すための者なり我汝らを滅さんために之を放つべし我なんぢらの上に饑饉を増くはへ汝らが杖とするところのパンを打碎かん 十七 我饑饉と惡き獸を汝等におくらん是汝をして子なき者とならしめん又疫病と血なんぢの間に行わたらん我刀を汝にのぞましむべし我エホバこれを言ふ

第六章

一 エホバの言われに臨みて言ふ 二 人の子よ汝の面をイスラエルの山々にむけて預言して言ふべし 三 イスラエルの山よ主エホバの言を聽け主エホバ山と岡と谷と平原にむかひて斯いひたまふ視よ我劍を汝等に遣り汝らの崇邱を滅す 四 汝等の壇は荒され日の像は毀たれん我汝らの中の殺さるゝ者をして汝らの偶像の前に仆れしむべし 五 我イスラエルの子孫の尸骸をその偶像の前に置ん汝らの骨をその壇の周圍に散さん 六 凡て汝らの住ところにて邑々は滅され崇邱は荒されん斯して汝らの壇は壞て荒

れ汝らの偶像は毀たれて滅び汝等の日の像は斫たふされ汝等の作りし者は絶されん 七 又殺さるゝ者なんぢらの中に仆れん汝等これに由て吾エホバなるを知るにいたらん 八 我或者を汝らにのこす即ち劍をのがれて異邦の中にをる者國々の中にちらさるゝ者是なり 九 汝等の中の逃れたる者はその擄ゆかれし國々において我を記念ふに至らん是は我かれらの我をはなれたるその姦淫をなすの心を挫き且かれらの姦淫を好みてその偶像を慕ふところの目を挫くに由てなり而して彼等はその諸の憎むべき者をもて爲たるところの惡のために自ら恨むべし 十 斯彼等はわがエホバなるを知るにいたらん吾がこの災害をかれらになさんと語しことは徒然にならざるなり 十一 主エホバかく言たまふ汝手をもて撃ち足を踏ならして言へ嗚呼凡てイスラエルの家の惡き憎むべき者は禍なるかな皆刀と饑饉と疫病に仆るべし 十二 遠方にある者

れ疫病にて死に近方にある者は刀に仆れん又生存りて身を全うする者は饑饉に死べし斯我わが憤怒を彼等に洩しつくすべし 十三 彼等の殺さるゝ者その偶像の中にありその壇の周圍にあり諸の高岡にあり諸の山の頂にあり諸の青樹の下にあり諸の茂き橡の樹の下にあり彼等が馨き香をその諸の偶像にさゝげたる處にあらん其時汝等はわがヱホバなるを知るべし 十四 我手をかれらの上に伸べ凡てかれらの住居ところにて其地を荒してデブラの野にもまさる荒地となすべし是によりてかれらはわがヱホバなるを知るにいたらん

第七章

一 ヱホバの言また我にのぞみて言ふ 二 汝人の子よ主ヱホバかくいふイスラエルの地の末期いたる此國の四方の境の末期來れり 三 今汝の末期いたる我わが怒を汝に洩し汝の行にしたがひて汝を鞫き汝の諸の憎むべき物のために汝を罰せん 四 わが

目は汝を惜み見ず我なんぢを憫まず汝の行のために汝を罰せん汝のなせし憎むべき事は報汝の中にあるべし是によりて汝等はわがヱホバなるを知らん 五 主ヱホバかくいひたまふ觀よ災禍にわが非常災禍きたる 六 末期きたる其末期きたる是起りて汝に臨む觀よ來る 七 此地の人よ汝の命數いたる時いたる日ちかし山々には擾亂のみありて喜樂の聲なし 八 今我すみやかに吾憤恨を汝に蒙らせわが怒氣を汝に洩しつくし汝の行爲にしたがひて汝を鞫き汝の諸の憎むべきところの事のために汝を罰せん 九 わが目は汝を惜み見ず我汝をあはれまず汝の行のために汝を罰せん汝の爲し憎むべき事の果報汝の中にあるべし是によりて汝等は我ヱホバの汝を擊なるを知ん 十 觀よ日きたる觀よ來れり命數いたりのぞむ杖花咲き驕傲萌す 十一 暴逆おこりて惡の杖と成る彼等もろの群衆もろもろの驕奢も皆失んかれらの中に何も殘る者なきにい

たるべし 十二 時きたる日ちかづけり買者は喜ぶなかれ賣者は思ひわづらふなかれ怒その群衆におよぶべければなり 十三 賣者は假令ひその生命ながらふるともその賣たる者に歸ることあたはじ此地の全の群衆をさすところの預言は廢らざるべければなり其惡の中にありて生命を全うする者なかるべし 十四 人衆ラッパを吹て凡て預備をなせども戰にいづる者なし其はわが怒その全の群衆におよべばなり 十五 外には劍あり内には疫病と饑饉あり田野にをる者は劍に死なん邑の中にをる者は饑饉と疫病これをほろぼすべし 十六 その中の逃るゝ者は逃れて谷の鴿のごとくに山の上にをりて皆その罪のために悲しまん 十七 手はみな弱くなり膝はみな水となるべし 十八 彼等は麻の衣を身にまとはん恐懼かれらを蒙まん諸の面には羞あらはれ諸の首は髮をそりおとされん 十九 彼等その銀を街になすてん其金はかれらに塵芥のごとくなるべしエホバの怒の日

かれらの金銀もかれらを救ふことあたはざるなり是等はその心魂を満足せしめず其腹を充さず唯彼等をつまづかせて悪におとしいるゝ者なり 二十 彼の美しき飾物を彼等驕傲のためにもちひ又これをもてその憎べき偶像その憎むべき物をつくれり是をもて我これを彼らに芥となさしむ 二一 我これを外國人にわたして奪はしめ地の悪人にわたして掠めしめん彼等すなはちこれを汚すべし 二二 我かれらにわが面を背くべければ彼等わが密たる所を汚さん強暴人其處にいりてこれを汚すべし 二三 汝鏈索を作れよ死にあたる罪國に満ち暴逆邑に充たり 二四 我國々の中の悪き者等を招きて彼らの家を奪しめん我強者の驕傲を止めんその聖所は汚さるべし 二五 滅亡きたれり彼等平安を求れども得ざるなり 二六 災害に災害くはゝり注進に注進くはゝる彼等預言者に默示を求ん法律は祭司の中に絶え謀略は長老の中に絶べし 二七 王は哀き牧伯は驚惶を身に纏ひ

國の民の手は慄へん我その行爲に循ひて彼らを處置ひその審判に循ひて彼らを罰せん彼等は我ヱホバなるを知るにいたるべし

第八章

一 爰に六年の六月五日に我わが家に坐しをりユダの長老等わがまへに坐りゐし時主ヱホバの手われの上に降れり 二 我すなはち視しに火のごとくに見ゆる形象あり腰より下は火のごとく見ゆ腰より上は光輝て見え燒たる金屬の色のごとし 三 彼手のごとき者を伸て吾が頭髮を執りたまふ靈われを地と天の間に曳あげ神の異象の中に我をヱルサレムに携へゆき北にむかへる內の門の口にいたらしむ其處に嫉妬をおこすところの嫉妬の像たてり 四 彼處にイスラエルの神の榮光あらはれ吾が平原にて見たる異象のごとし 五 彼われに言たまふ人の子よ目をあげて北の方をのぞめと我すなはち目をあげて北の方を望むに視よ壇の門の北にあたりてその入口に此嫉妬の像あり 六 彼また我にいひたま

ふ人の子よ汝かれらが爲ところ即ちイスラエルの家が此にてなすところの大なる憎むべき事を見るや我かれがために吾が聖所をはなれて遠くさるべし汝身を轉らせ復大いなる憎むべき事等を見ん 七 斯て彼われを領て庭の門にいたりたまふ我見しに其壁に一の穴あり 八 彼われに言たまふ人の子よ壁を穿てよと我すなはち壁を鑿つに一箇の戸あるを視る 九 茲に彼われにいひたまひけるは入て彼等が此になすところの惡き憎むべき事等を見よと 十 便ち入りて見るに諸の爬蟲と憎むべき獸畜の形およびイスラエルの家の諸の偶像その周圍の壁に畫きてあり 十一 イスラエルの家の長老七十人その前に立てりシャパンの子ヤザニヤもかれらの中に立ちてあり各々手に香爐を執るその香の煙雲のごとくにのぼれり 十二 彼われに言たまひけるは人の子よ汝イスラエルの家の長老等が暗におこなふ事即ちかれらが各人々その偶像の間にお

こなふ事を見るや彼等いふヱホバは我等を見ずヱホバは此地
を棄たりと 十三 また我に言たまはく汝身を轉らせ復かれらが為す
ところの大いなる憎むべき事等を見ん 十四 斯て彼我をヱホバ
の家の北の門の入口にいたるに其處に婦女等坐してタンムズの
ために哭をる 十五 彼われに言たまふ人の子よ汝これを見るや又身
を轉らせよ汝これよりも大いなる憎むべき事等を見ん 十六 彼また
我を攜てヱホバの家の内庭にいたるにヱホバの宮の入口にて廊
と壇の間に二十五人ばかりの人その後をヱホバの宮にむけ面を
東にむけ東にむかひて日の前に身を鞠めをる 十七 彼われに言たま
ふ人の子よ汝これを見るやユダの家はその此におこなふところ
の憎むべき事等をもて瑣細き事となすにや亦暴逆を國に充して
大いに我を怒らす彼等は枝をその鼻につくるなり 十八 然ば我また
怒をもて事をなさん吾目はかれらを惜み見ず我かれらを憫まじ

彼等大聲にわが耳に呼はるとも我かれらに聽じ

第九章

一 斯て彼大聲に吾耳に呼はりて言たまふ邑を主どる者等各々剪滅の器具を手にとりて前み來れと 二 即ち北にむかへる上の門の路より六人の者おのおの打壞る器具を手にとりて來る其中に一人布の衣を着筆記人の墨盂を腰におぶる者あり彼等來りて銅の壇の傍に立り 三 爰にイスラエルの神の榮光その居るところのケルビムの上より起あがりて家の閾にいたり彼の布の衣を着て腰に筆記人の墨盂をおぶる者を呼ぶ 四 時にエホバかれに言たまひけるは邑の中ヱルサレムの中を巡り而して邑の中に行はるるところの諸々の憎むべき事のために歎き哀しむ人々の額に記號をつけよと 五 我聞に彼またその他の者等にいひたまふ彼にしたがひて邑を巡りて撃てよ汝等の目人を惜み見るべからず憐れむべからず 六 老人も少者も童女も孩子も婦人も悉く殺すべし然

ど身に記號ある者には觸べからず先わが聖所より始めよと彼等するはち家の前にをりし老人より始む 七 彼またかれらに言たまふ家を汚し死人をもて庭に充せよ汝等往よと彼等するはち出ゆきて邑の中に人を撃つ 八 彼等人を撃ちける時我遺されたれど俯伏て叫び言ふ嗚呼主ヱホバよ汝怒をヱルサレムにもらしてイスラエルの殘餘者を悉くほろぼしたまふや 九 彼われに言たまひけるはイスラエルとユダの家の罪甚だ大いなり國には血盈ち邑には邪曲充つ即ち彼等いふヱホバは此地を棄てたりヱホバは見ざるありと 十 然ば亦わが目かれらを惜み見ず我かれらを憐まじ彼らの行ふところを彼等の首に報いん 十一 時にかの布の衣を着て腰に筆記者の墨壺をおぶる人復命まをして言ふ汝が我に命じたまひしごとく爲たりと

第十章

一 玆に我見しにケルビムの首の上なる穹蒼に青玉のごと

き者ありて寳位の形に見ゆ彼そのケルビムの上にあらはれたまひて二かの布の衣を着たる人に告て言たまひけるはケルビムの下なる輪の間に入りて汝の手にケルビムの間の炭火を盈し之を邑に散すべしとすなはち吾目の前にて其處に入しが三其人の入る時ケルビムは家の右に立をり雲その内庭に盈り四玆にヱホバの榮光ケルビムの上より昇りて家の閾にいたる又家なは雲滿ちその庭にはヱホバの榮光の輝光盈り五時にケルビムの羽音外庭に聞ゆ全能の神の言語たまふ聲のごとし六彼布の衣を着たる人に命じて輪の間ケルビムの間より火を取れと言たまひければ即ち入て輪の傍に立ちけるに七一のケルビムその手をケルビムの間より伸てケルビムの間の火を取り之をかの布の衣を着たる人の手に置れたれば彼これを取りて出づ八ケルビムに人の手の形の者ありて其翼の下に見ゆ九我見しにケルビムの側に四箇の輪あ

り此ケルビムにも一箇の輪あり彼ケルビムにも一箇の輪あり輪の式は黄金色の玉のごとくに見ゆ 十 その式は四箇みな同じ形にして輪の中に輪のあるがごとし 十一 その行ときは四方に行く行くときにまはることなし首の向ふところに従がひ行く行くにまはることなし 十二 その全身その脊その手その翼および輪には四周に偏く目ありその四箇みな輪あり 十三 我聞に轉回れと輪にむかひてよばはるあり 十四 其は各々四の面あり第一の面はケルビムの面第二の面は人の面第三のは獅子の面第四のは鷲の面なり 十五 ケルビムすなはち昇れり是わがケバル河の邊にて見たるところの生物なり 十六 ケルビムの行く時は輪もその傍に行きケルビム翼をあげて地より飛上る時は輪またその傍を離れず 十七 その立つときは立ちその上る時は俱に上れりその生物の靈は其等の中にあり 十八 時にエホバの榮光家の閾より出ゆきてケルビムの上に立ければ 十九 ケルビ

ムすなはちその翼をあげ出もきてわが目の前にて地より飛のぼれり輪はその傍にあり而して遂にエホバの家の東の門の入口にいたりて止まるイスラエルの神の榮光その上にあり 二十 是すなはち吾がケバル河の邊にてイスラエルの神の下に見たるところの生物なり吾そのケルビムなるを知れり 二十一 是等にはおのおの四宛の面あり各箇〻四の翼あり又人の手のごとき物その翼の下にあり 二十二 その面の形は吾がケバル河の邊にて見たるところの面なりその姿も身も然り各箇〻その面にしたがひて行り

第十一章

一 玆に靈我を擧げてエホバの室の東の門に我を携へゆけり門は東に向ふ視るにその門の入口に二十五人の人あり我其中にアズルの子ヤザニアおよびベナヤの子ペラテア即ち民の牧伯等を見る 二 彼われに言たまひけるは人の子よ此邑において惡き事を考へ惡き計謀をめぐらす者は此人〻なり 三 彼等いふ家

を建ることは近からず此邑は鍋にして我等は肉なりと 四是故にかれらに預言せよ人の子よ預言すべし 五時にヱホバの靈わが上に降りて我にいひたまひけるはヱホバかく言ふと言べしイスラエルの家よ汝等は斯いへり汝等の心におこる所の事は我これを知るなり 六汝等は此邑に殺さるゝ者を増し死人をもて街衢に充せり 七是故に主ヱホバ斯いふ汝等が邑の中に置くところのろの殺されし者はすなはち肉にして邑は鍋なり然ど人邑の中より汝等を曳いだすべし 八汝等は刀劍を懼る我劍を汝等にのぞましめんと主ヱホバいひたまふ 九我なんぢらを其中よりひき出し外國人の手に付して汝等に罰をかうむらすべし 十汝等は劍に踏れん我イスラエルの境にて汝等を罰すべし汝等は是によりてわがヱホバなるを知るにいたらん 十一是は汝らの鍋とならず汝らはその中の肉たることを得ざるなりイスラエルの境にて我汝らに罰を

かうむらすべし 十二 汝ら即ちわがヱホバなるを知るにいたらん汝ら
はわが憲法に遵はずわが法律を行はずしてその周圍の外國人の
慣例のごとくに事をなせり 十三 斯てわが預言しをる時にベナヤの
子ペラテア死たればわれ俯向に伏て大聲に叫び嗚呼主ヱホバよイ
スラエルの遺餘者を盡く滅ぼさんとしたまふやといふに 十四 ヱホ
バの言われに臨みていふ 十五 人の子よ汝の兄弟汝の兄弟たる者は
汝の親族の人々にして即ちイスラエルの全家全躰なりヱルサレ
ムに居る人々は是にむかひて汝等は遠くヱホバをはなれて居れ
此地はこれらの所有としてあたへらると言ふ 十六 是故に汝言ふべ
し主ヱホバかく言ひたまふ我かれらを遠く逐やりて國々に散した
れぞろの往る國々に於て暫時の間かれらの聖所となると 十七 是故
に言ふべし主ヱホバかく言たまふ我なんぢらを諸の民の中より
集へ汝等をその散されたる國々より聚めてイスラエルの地を汝

らに與へん 十八 彼等は彼處に到りその諸の汚たる者とその諸の憎むべき者を彼處より取除かん 十九 我かれらに唯一の心を與へ新しき靈を汝らの衷に賦けん我かれらの身の中より石の心を取さりて肉の心を與へ 二十 彼らをしてわが憲法に遵はしめ吾法律を守りて之を行はしむべし彼らはわが民となり我はかれらの神とならん 二一 然どその汚れたる者とその憎むべき者の心をもておのれの心とする者等は我これが行ふところをその首に報ゆべし主ヱホバこれを言ふ 二二 茲にケルビムその翼をあぐ輪その傍にありイスラエルの神の榮光その上に在す 二三 ヱホバの榮光つひに邑の中より昇りて邑の東の山に立り 二四 時に靈われを擧げ神の靈によりて異象の中に我をカルデアに携さへゆきて俘囚者の所にいたらしむ吾見たる異象すなはちこれを離きて昇れり 二五 かくて我ヱホバの我にしめしたまひし言を盡く俘囚者に告たり

第十二章

一 ヱホバの言また我にのぞみて云ふ 二 人の子よ汝は背戻る家の中に居る彼等は見る目あれども見ず聞く耳あれども聞ず背戻る家なり 三 然ば人の子よ移住の器具を備へかれらの目の前にて晝の中に移れ彼らの目の前にて汝の處より他の處に移るべし彼等は背戻る家なれども或は見て考ふることあらん 四 汝移住の器具のごとき器具を彼等の目の前にて晝の中に持いだせ而して移住者の出ゆくがごとく彼等の目の前にて宵の中に出ゆくべし 五 即ちかれらの目の前にて壁をやぶりて之を其處より持いだせ 六 彼らの目の前にてこれを肩に負ひ黒暗の中にこれを持いだすべし汝の面を掩へ地を見るなかれ我汝を豫兆となしてイスラエルの家に示すなり 七 我すなはち命ぜられしごとく爲し移住の器具のごとき器具を晝の中に持いだし又宵に手をもて壁をやぶり黒暗の中にこれを持いだし彼らの目の前にてこれを肩に負

り 八 明日におよびてヱホバの言われに臨みて言ふ 九 人の子よ背戻ける家なるイスラエルの家汝にむかひて汝なにを爲やと言しにあらずや 十 汝かれらに言ふべし主ヱホバかく言たまふこの負荷はエルサレムの君主およびかれ等の中なるイスラエルの全家に當るなり 十一 汝また言ふべし我は汝等の預兆なりわが爲るごとく彼等も然なるべし彼等は擄へうつされん 十二 彼らの中の君たる者黒暗のうちに物を肩に載て出ゆかん彼等壁をやぶりて其處より物を持いだすべし彼はその面を覆ひて土地を目に見ざらん 十三 我わが網を彼の上に打かけん彼はわが羅にかかるべし我かれをカルデヤ人の地に曳ゆきてバビロンにいたらしめん然ども彼は之を見ずして其處に死べし 十四 凡てかれの四周にありて彼を助くる者およびその軍兵は皆我これを四方に散し刀刃をぬきて其後をおふべし 十五 吾かれらを諸の民の中に散し國々に撒布さん時にい

たりて彼らは我のヱホバなるをしるべし 十六 但し我かれらの中に
僅少の人を遺して劍と饑饉と疫病を免かれしめ彼らをしてその
おこなひし諸の憎むべき事をその到るところの民の中に述しめ
ん彼等はわがヱホバなるを知るにいたらん 十七 ヱホバの言また我に
のぞみて言ふ 十八 人の子よ汝震ひて食物を食ひ戰慄と恐懼をもて
水を飲め 十九 而してこの地の民に言ふべし主ヱホバエルサレムの民
のイスラエルにをる者に斯いひたまふ彼等は懼れて食物を食らひ
驚きて水を飲にいたるべし是はその地凡てその中に住る者の暴
逆のために富饒をうしなひて荒地となるが故なり 二十 人の住る邑
々は荒はて國は滅亡ぶべし汝等すなはち我がヱホバなるを知らん
二十一 ヱホバの言われに臨みて言ふ 二十二 人の子よイスラエルの國の中
に汝等いふ日は延び默示はみな空くなれりと是何の言ぞや 二十三 是の
故に汝彼等に言ふべし主ヱホバかくいひたまふ我この言を止め彼

等をして再びこれをイスラエルの中に言ことなからしめん即ち
汝かれらに言へ其日とろの諸の黙示の言は近づけりと 二四 イスラ
エルの家には此後重て空浮き黙示と虚偽の占卜あらざるべし 二五
夫我はエホバなり我わが言をいださん吾いふところは必ず成ん
かさねて延ることあらじ背戻る家よ汝等が世にある日に我言を発
して之を成すべし主エホバこれを言ふ 二六 エホバの言また我にの
ぞみて言ふ 二七 人の子よ視よイスラエルの家言ふ彼が見たる黙示
は許多の日の後の事にして彼は遥後の事を預言するのみと 二八 是
故にかれらに言ふべし主エホバかくいひたまふ吾言はみな重て
延ず吾がいへる言は成べしと主エホバこれを言ふなり

第十三章

一 エホバの言われに臨みて言ふ 二 人の子よ預言を事と
するイスラエルの預言者にむかひて預言せよ彼おのれの心のま
ゝに預言する者等に言ふべし汝らエホバの言を聴け 三 主エホバ

うくいひたまふ彼の何をも見ずして己の心のまゝに行ふとて
ろの愚なる預言者は禍ひなるかな 四 イスラエルよ汝の預言者は荒
墟にをる狐のごとくなり 五 汝等は破壊口を守らずまたイスラエ
ルの家の四周に石垣を築きてエホバの日に防ぎ戰はんともせざ
るなり 六 彼らは虚浮物および虚妄の占卜を見る彼等はエホバい
ひたまふと言ふといへどもエホバはこれらを遣はさゞるなり然
るに彼らその言の成んことを望む 七 汝らは空しき異象を見虚妄の
占卜を宣べ吾が言ふとあらざるにエホバいひたまふと言ふにあ
らずや 八 是故に主エホバかくいひたまふ汝等空虚き事を言ひ虚
假の物を見るによりて我なんぢらを罰せん主エホバこれをいふ
九 我手はかの虚浮き事を見虚偽の事を卜ひいふところの預言者
等に加はるべし彼等はわが民の會にをらずイスラエルの家
の籍にしるされずイスラエルの地にいることをえざるべし汝等

すなはち吾のエホバなるを知るにいたらん 十 かれらは吾民を惑はし平安あらざるに平安といふ又わが民の屏を築くにあたりて彼等灰砂をもて之を塗る 十一 是故に其灰砂を塗る者に是は圮べしと言へ大雨くだらん雹よ降れ大風よ吹べし 十二 視よ屏は圮る然ば人々汝等が用ひて塗たる灰砂は何處にあるやと汝等に言ざらんや 十三 即ち主エホバかく言たまふ我憤恨をもて大風を吹せ忿怒をもて大雨を注がせ憤恨をもて雹を降せてこれを毀つべし 十四 我なんぢらが灰砂をもて塗たる屏を毀ちてこれを地に倒しその基礎を露にすべし是すなはち圮れん汝等はその中にほろびて吾のエホバなるを知るにいたらん 十五 斯われその屏とこれを灰砂にてぬれる者とにむかひてわが憤恨を洩しつくして汝等にいふべし屏はあらずなり又灰砂にてこれを塗る者もあらずなれりと 十六 是すなはちイスラエルの預言者等なり彼等はエルサレムにむかひて預

言をなし其處に平安のあらざるに平安の默示を見たりといへり
主エホバこれをいふ 十七 人の子よ汝の民の女等の其心のまゝに預
言する者に汝の面をむけ之にむかひて預言し 十八 言べし主エホバ
かくいひたまふ吾手の節々の上に小枕を縫つけ諸の大さの頭に
帽子を造り蒙せて靈魂を獵んとする者は禍なるかな汝等はわが
民の靈魂を獵て己の靈魂を生しめんとするなり 十九 汝等小許の麥
のため小許のパンのために吾民の前にて我を汚しかの偽言を聽
いるゝ吾民に偽言を陳て死べからざる者を死しめ生べからざる
者を生しむ 二十 是故に主エホバかくいひたまふ我汝等が用ひて靈
魂を獵ところの小枕を奪ひ靈魂を飛さらしめん我なんぢらの臂
より小枕を裂とりて汝等が獵ところの靈魂を釋ち其靈魂を飛さ
らしむべし 二一 我なんぢらの帽子を裂き吾民を汝らの手より救ひ
いださん彼等はふたゝび汝等の手に陥りて獵れざるべし汝らは

吾ヱホバなるを知にいたらん 三 汝等虚偽をもて義者の心を憂へしむ我はこれを憂へしめざるなり又汝等悪者の手を強くし之をしてその悪き道を離れかへりて生命を保つことをなさしめず 三 是故に汝等は重ねて虚浮き物を見ることを得ず占卜をなすことを得ざるに至るべし我わが民を汝らの手より救ひいださん汝等すなはちわがヱホバなるを知にいたるべし

第十四章

一 爰にイスラエルの長老の中の人々我にきたりて吾前に坐しけるに 二 ヱホバの言われに臨みて言ふ 三 人の子よこの人々はその偶像を心の中に立しめ罪に陥いるゝところの障礙をその面の前に置なり我あに是等の者の求を容べけんや 四 然ば汝かれらに告て言べし主ヱホバかくいひたまふ凡そイスラエルの家の人はその心の中に偶像を立しめその面のまへに罪に陥いるゝところの障礙を置きて預言者に来る者あれ我ヱホバその偶像の多

衆にしたがひて應をなすべし 五 斯して我イスラエルの家の人の心を執へん是かれら皆その偶像のために我を離れたればなり 六 汝等是故にイスラエルの家に言ふべし主エホバかくいひたまふ汝等悔い汝らの偶像を棄てはなるべし汝等面を回らしてその諸の憎むべき物を離れよ 七 凡てイスラエルの家およびイスラエルに寓るところの外國人若しわれを離れてその偶像を心の中に立しめ其の面の前に罪に陷いるところの障礙をおきて預言者に來りその心のまゝに我に求むる時は我エホバわが心のまゝにこれに應ふべし 八 即ち我面をその人にむけこれを滅して兆象となし諺語となしこれをわが民の中より絶さるべし汝等これによりて我がエホバなるを知るにいたらん 九 若し預言者欺むかれて言を出すことあらば我エホバその預言者を欺むけるなり我彼の上にわが手を伸べ吾民イスラエルの中より彼を絶さらん 十 彼等その罪を負ふべ

その預言者の罪はかの問求むる者の罪のごとくなるべし 十一 是イスラエルの民をして重ねて我を離れて迷はざらしめ重ねてその諸の愆に汚れざらしめんためなり又かれらの吾民となり我の彼らの神となるらんためなり主エホバこれをいふ 十二 エホバの言また我にのぞみて言ふ 十三 人の子よ國もし悖れる事をおこなひて我に罪を犯すことあり我手をその上に伸て其杖とたのむところのパンを打碎き饑饉を之におくりて人と畜とをその中より絶ことある時は 十四 其處にかのノアダニエルヨブの三人あるも只其義によりて己の生命を救ふことをうるのみなり主エホバこれをいふ 十五 我もし惡き獸を國に行めぐらしめて之を子なき處となし荒野となして其獸のために其處を通る者なきに至らん時には 十六 主エホバ言ふ我は活く此三人そのなかにあるもその子女を救ふことをえず只その身を救ふことを得るのみ國は荒野となるべし 十七 又は我劍

を國に臨ませて劍よ國を行めぐるべしと言ひ人と畜をそこより絶さらん時には十八主エホバいふ我は活く此三人そこにをるもその子女をすくふことをえず只その身をすくふことを得るのみ十九又は我疫病を國におくり血をもてわが怒をその上にそゝぎ人と畜をそこより絶さらん時には二十主エホバいふ我は活くノアダニエルヨブそこにをるもその子女を救ふことをえず只その義によりて己の生命を救ふことを得るのみ二十一主エホバかくいひたまふ然ば我が四箇の嚴き罰すなはち劍と饑饉と惡き獸と疫病をエルサレムにおくりて人と畜をそこより絶さらんとする時は何如にぞや二十二其中に逃れて遺るところの男子女子あり彼等携さへ去るべし彼ら出ゆきて汝等の所にいたらん汝らかれらの行爲と擧動を見ば吾がエルサレムに災をくだせし事につきて心をやすむるにいたるべし二十三汝ら彼らの行爲と擧動を見ばこれがためにそ

の心をやすむるにいたりわがこれに爲たる事は皆故なくして爲たるにあらざるなるをしるにいたらん主エホバこれを言ふ

第十五章

一 エホバの言われに臨みて言ふ 二 人の子よ葡萄の樹森の中にあるところの葡萄の枝なんぞ他の樹に勝るところあらんや 三 其木物をつくるに用ふべけんや又人これを用て器をかくる木釘を造らんや 四 視よ是は火に投いれられて燃ゆ火もその兩の端を焼くなり又その中間焦たらむ争で物をつくるに勝べけん 五 是はその全かる時すらも物を造るに用ふべからざれば況て火のこれを焚焦したる時には争で物をつくるに用ふべけんや 六 是の故に主エホバかく言たまふ我森の樹の中にある葡萄の樹を火になげいれて焚くごとくにエルサレムの民をも然するなり 七 我面をかれらに向て攻む彼らは火の中より出たれども火なはこれを焼つくすべし我面をかれらにむけて攻る時に汝らは我のエホバな

るを忘らん 八 彼等悖逆る事をおこなひ忘る由て我かれ地を荒地とおすべし主エホバ之を言ふ

第十六章

一 エホバの言また我にのぞみて言ふ 二 人の子よエルサレムに其憎むべき事等を示して 三 言ふべし主エホバエルサレムに斯いひたまふ汝の起本汝の誕生はカナンの地なり汝の父はアモリ人汝の母はヘテ人なり 四 汝の誕生を言んに汝の生れし日に汝の臍帶を斷ことなく又水にて汝を洗ひ潔むることなく鹽をもて汝を擦ることなく又布に裹むことなかりき 五 一人も汝を憐み見憫をもて是等の事の一をも汝になせし者なし汝れ生きたる日に人汝れ生命を忌て汝を野原に棄たり 六 我汝れかたはらを通りし時汝が血の中にをりて踐るゝを見汝が血の中にある時汝に生よと言り即ち我なんぢが血の中にある時に汝に生よといへり 七 我野の百卉のごとくになんぢを增して千萬となせり汝は生長て

大きくなり美しき姿となるにいたり乳は堅くなり髪は長たりき
が衣なくして裸なりき 八 茲に我汝の傍を通りて汝を見るに今は
汝の時汝の愛せらるべき時なりけるゆゑ我衣服の裾をもて汝を覆
ひ汝の恥るところを蔽し而して汝に誓ひ汝に契約をたてたり汝
すなはち吾所属となれり主エホバこれを言ふ 九 斯て我水をもて
なんぢを洗ひ汝の血を滌ぎおとして膏を汝にぬり 十 文繍あるも
のを着せ皮の鞋を穿たしめ細布を蒙らせ絹をもて汝の身を罩め
り 十一 而して飾物をもて汝をかざり腕環をなんぢの手にはめ金索
を汝の項にかけしめ 十二 鼻には鼻環耳には耳環首には華美なる冠
冕をほどこせり 十三 汝すなはち金銀をもて身を飾り細布と絹およ
び文繍ある衣服となし麥粉と蜜と油とを食へり汝は甚だ美し
くして遂に榮えて王の權勢に進みいたる 十四 汝の美貌のために汝
の名は國々にひろまれり是わが汝にほどこせしわきの飾物によ

りて汝の美麗極りたれどなり主エホバこれを言ふ 十五 然るに汝その美麗を恃み汝の名によりて姦淫をおこなひ凡て其傍を過る者と縦恣に姦淫をなしたり是その人の所属となる 十六 汝おのれの衣服をとりて崇邸を彩り作りその上に姦淫をおこなへり是為べからず有べからざる事なり 十七 汝はわが汝にあたへし金銀の飾の品を取り男の像を造りて之と姦淫をおこなひ 十八 汝の繍衣を取りて之に纏ひ吾の膏と香をその前に陳へ 十九 亦わが汝にあたへし我の食物我が用ひて汝をやしなふところの麥粉油および蜜を其前に陳へて馨き香氣となせり是事ありしと主エホバいひたまふ 二十 汝またおのれの我に生たる男子女子をとりてこれをその像にそなへて食はしむ汝が姦淫なは小き事なるや 二一 汝わが子等を殺し亦火の中を通らしめてこれに献ぐ 二二 汝その諸の憎むべき事とその姦淫とをおこなふに當りて汝が若かりし日に衣なくして裸なり

しことおよび汝が血のうちにありて踏されしことを想はざるなり
二三 主エホバまた言たまふ汝は禍なるかな禍なるかな 二四 汝その諸
の惡をおこなひし後街衢街衢に樓をしつらひ臺を造り 二五 また路
の辻々に臺をつくりて汝の美麗を汚辱むることを爲し凡て傍を
過るところの者に足をひらきて大いに姦淫をおこなふ 二六 汝かの
肉の大なる汝の隣人エジプトの人々と姦淫をおこなひ大いに姦
淫をなして我を怒らせたれば 二七 我手を汝の上にのべて汝のたま
はる分を減し彼の汝を惡み汝の淫なる行爲を羞るところのペリ
シテ人の女等の心に汝をまかせたり 二八 然るに汝は厭ことなければ
亦アッスリヤの人々と姦淫をおこなひしが之と姦淫をおこな
ひたるも尚厭ことなかりき 二九 汝また大に姦淫をおこなひてカナ
ンの國カルデアまでおよびしが是にても尚厭ことなし 三十 主エホ
バいひたまふ汝の心如何に戀煩ふにや汝この諸の事を爲り是氣

隨なる遊女の行爲なり 三一 汝道の辻々に樓をしつらひ衢々に臺を造りしが金錢を輕んじたれば娼妓のごとくならざりき 三二 夫淫婦はその夫の代に他人と通ずるなり 三三 人は凡て娼妓に物を贈るなるに汝はその諸の戀人に物をおくり且汝と姦淫せんとて四方より汝に來る者に報金を與ふ 三四 汝は姦淫をおこなふに當りて他の婦と反す即ち人汝を戀求むるにあらざるなり汝金錢を人にあたへて人金錢を汝にあたへざるは是その相反する所なり 三五 然ば娼婦よエホバの言を聽け 三六 主エホバかく言たまふ汝金銀を撒散し且汝の戀人と姦淫して汝の恥處を露はしたるにより又汝の憎むべき諸の偶像と汝が之にささげたる汝の子等の血の故により 三七 視よ我汝が交はれる諸の戀人および凡て汝が戀たる者並に凡て汝が惡みたる者を集め四方よりこれらを汝の所に集め汝の恥處を彼らに現さん彼ら汝の恥處を悉く見るべし 三八 我姦淫を爲る

婦および血をながせる婦を鞫くがごとくに汝を鞫き汝をして忿怒と嫉妬の血とならしむべし 三九 我汝を彼等の手に付せば彼等汝の樓を毀ち汝の臺を倒しなんぢの衣服を褫取り汝の美しき飾を奪ひ汝をして衣服なからしめ裸にならしむべし 四十 彼等群衆をひきゐて汝の所にのぼり石をもて汝を撃ち劍をもて汝を切さき 四一 火をもて汝の家を焚き多くの婦女の目の前にて汝を鞫かん斯われ汝をして姦淫を止しむべし汝も亦ふたゝび金錢をあたふることなからん 四二 我こゝに於て汝に對するわが怒を息め汝にかゝはるわが嫉妬を去り心をやすんじて復怒らざらん 四三 主エホバいひたまふ汝その若かりし日の事を記憶えずしてこの諸の事をもて我を怒らせたれば視よ我も汝の行ふところを汝の首に報ゆべし汝その諸の憎むべき事の上に此惡事をなしたるにあらざるなり 四四 視よ諺語をもちふる者皆汝を指てこの諺を用ひ言ん母のごと

くに女も然りと 四五 汝の母はその夫と子女を棄たり汝はその女なり汝の姉妹はその夫と子女を棄たり汝はその姉妹なり汝の母はヘテ人汝の父はアモリ人なり 四六 汝の姉はサマリアなり彼その女子等とともに汝の左に住む汝の妹はソドムなり彼その女子等とともに汝の右に住む 四七 汝は只少しく彼らの道に歩み彼らの憎むべきところの事等を行ひしのみにあらず汝の為る事は皆これらのよりも悪かりき 四八 主エホバ言たまふ我は活く汝の妹ソドムと其女子らが為しところは汝と汝の女子らが為しところの如くはあらざりき 四九 汝の妹ソドムの罪は是なり彼は傲り食物に飽きその女子らとともに安泰にをり而して難める者と貧き者を助けざりき 五十 かれらは傲り己が前に憎むべき事をなしたれば我見てかれらを掃ひ除けり 五一 サマリアは汝の罪の半分ほども罪を犯さざりき汝は憎むべき事等を彼らよりも多く行ひ増し汝の為たる諸

の憎むべき事のために汝の姉妹等をして義きが如くならしめたり 五二 然ば汝が曾てその姉妹等の蒙るべき者と定めたるところの恥辱を汝もまた蒙むれよ汝が彼等よりも多くの憎むべき事をなしたるところの罪のために彼等は汝よりも義くなれり然ば汝も辱を受け恥を蒙むれ是は汝その姉妹等を義き者となしたればなり 五三 我ソドムとその女等の俘囚をかへしサマリアとその女等の俘囚をかへさん時に其と同じく擄はれたる汝の俘囚人を歸し 五四 汝をして恥を蒙むらしめ汝が凡て為たるところの事を羞しむべし汝なく彼らの慰となるらん 五五 汝の姉妹ソドムとその女子等は舊の様に歸りサマリアとその女子等は舊の様に歸らん又汝と汝の女子等も舊の様にかへるべし 五六 汝はその驕傲れる日には汝の姉妹ソドムの事を口に述ざりき 五七 汝の悪の露れざりし時まで即ちスリアの女子等と凡て汝の周圍の者ペリシテ人の女等が四方より汝を嬲

りて辱しめし時まで汝は是のごとくなりき 五八 ヱホバいひたまふ汝の淫なる行爲と汝のもろ〳〵の憎むべき事とは汝みづからこれを身に負ふなり 五九 主ヱホバかく言たまふ誓言を輕んじて契約をやぶりたるところの汝には我汝の爲る所にしたがひて爲すべし 六十 我汝の若かりし日に汝になせし契約を記憶え汝と限りなき契約をたてん 六一 汝その姉妹の汝より大なる者と小き者とを得る時にはおのれの行爲をおぼえて羞ん彼等は汝の契約に屬する者にあらざれども我かれらを汝にあたへて女となさしむべし 六二 我汝と契約をたてん汝すなはち吾のヱホバなるを知にいたらん 六三 我なんぢの凡て行ひし所の事を赦す時には汝憶えて羞ぢその恥辱のために再び口を開くことなかるべし主ヱホバこれを言ふ

第十七章

一 爰にヱホバの言我にのぞみて言ふ 二 人の子よ汝イスラエルの家に謎をかけ譬言を語りて 三 言べし主ヱホバかく言た

まふ大いなる翼長き羽ありて種々の色の毛の滿たる大鷲レバノンに來りて檜の梢を採り 四 其芽の巓を摘みカナンの地にこれを持きたりて商人の邑に置きけるが 五 又その地の種をとりて之を種田に播りすなはち之を水の多き處にもちゆきて柳のごとくにこれを樹しに 六 成長ちて丈卑き垂さがりたる葡萄樹となり其枝は鷲にむかひその根は鷲の下にあり遂に葡萄樹となりて芽をふき葉を出す 七 此に又大いなる翼多くの羽ある一箇の大鷲ありしがその葡萄樹根をこれにむかひて張り枝をこれにむかひて伸べ之をしてその植りたる地の外より水を灌がしめんとす 八 抑是を善き圃に多の水の旁に植たるは根を張り實をむすびて盛なる葡萄樹とならしめんためなりき 九 汝主ヱホバかく言ふといふべし是旺盛になるや鷲その根を拔きその果を絶ちて之を枯しめざらんや其芽の若葉は皆枯ん之を根より擧るには強き腕と多の人を

用ふるにおよばざるなり 十 是は樹られたれども旺盛にならんや東風これに當らば枯果ざらんや是はその生たるところの地に枯べし 十一 ヱホバの言また我にのぞみて言ふ 十二 背ける家に言ふべし汝等此の何たるを知ざるかと又言へ視よバビロンの王エルサレムに來りその王とその牧伯等を執へてこれをバビロンに曳ゆけり 十三 彼また王の族の一人を取てこれと契約を立て誓言をなさしめ又國の強き者等を執へゆけり 十四 是この國を卑くして自ら立つことを得ざらしめその人をして契約を守りてこれを堅うせしめんがためなりき 十五 然るに彼これに背きて使者をエジプトに遣し馬と多くの人を己におくらしめんとせり彼旺盛にならんや是を爲せる者逃るゝことをえんや彼その契約をやぶりたり爭で逃るゝことを得んや 十六 主ヱホバいひたまふ我は活く必ず彼は己を王となしたる彼の王の處に偕にをりてバビロンに死べし彼その王の誓言

を輕んじ其契約を破りたるなり 十七 夫壘を築き雲梯を建て衆多の人を殺さんとする時にはパロ大なる軍勢と衆多の人をもて彼のために戰爭をなさじ 十八 彼は誓言を輕んじて契約を破る彼手を與へて却て此等の事をなしたれば逃るることを得ざるべし 十九 故に主エホバかく言たまふ我は活く彼が我の誓言を輕んじ我の契約をやぶりたる事を必ずかれが首にむくいん 二十 我わが網をかれの上にうちかけ彼をわが羅にとらへてバビロンに曳ゆき彼が我にむかひて爲しところの叛逆につきて彼を鞫くべし 二一 彼の諸の軍隊の逃脱者は皆刀に仆れ生殘れる者は八方に散さるべし汝等は我エホバがこれを言しなるを知にいたらん 二二 主エホバかく言たまふ我高き檜の梢の一を取てこれを樹ゑろの芽の巓より若芽を摘みとりて之を高き勝れたる山に樹べし 二三 イスラエルの高山に我これを植ん是は枝を生じ果をむすびて榮華なる檜となり諸の

類の鳥皆その下に棲ひその枝の陰に住ん 二四 是において野の樹皆我ヱホバが高き樹を卑くし卑き樹を高し緑なる樹を枯しめ枯木を緑ならしめしなる事を知ん我ヱホバこれを言ひ之を為なり

第十八章

一 ヱホバの言また我にのぞみて言ふ 二 汝等なんぞイスラエルの地に於て此諺語を用ひ父等酸き葡萄を食ひたれば子等の歯齼くと言ふや 三 主ヱホバいふ我は生く汝等ふたゝびイスラエルに於てこの諺語をもちふることなかるべし 四 夫凡の靈魂は我に屬す父の靈魂も子の靈魂も我に屬するなり罪を犯せる靈魂は死べし 五 若人正義して公道と公義を行ひ 六 山の上に食をなさず目をあげてイスラエルの家の偶像を仰がず人の妻を犯さず穢れたる婦女に近づかず 七 何人をも虐げず質物を還し物を奪はず己れ食物を飢る者に與へ裸なる者に衣を着せ 八 利を取て貸ず息を取ず手をひきて惡を行はず眞實に判斷を人と人の間になし 九

わが法憲にあゆみ又吾が律例を守りて眞實をおこなはゞ是義者
なり彼は生べし主ヱホバこれを言ふ 十 然ど彼子を生んにその子
暴き者にして人の血をながし是の如き事の一箇を行ひ 十一 是をば
凡て行はずして山の上に食をなし人の妻を犯し 十二 惱める者と貧
き者を虐げ物を奪ひ質物を還さず目をあげて偶像を仰ぎ憎むべ
き事をおこなひ 十三 利をとりて貸し息を取ば彼は生べきや彼は生
べからず彼この諸の憎むべき事をなしたれば必ず死べしその血
はなきに歸せん 十四 又子生きんに其子父のなせる諸の罪を視ゑな
ども視て斯有ることを行はず 十五 山の上に食をなさず目をあげてイ
スラエルの家の偶像を仰がず人の妻を犯さず 十六 何人をも虐げず
質物を存留ず物を奪ず飢る者にその食物を與へ裸なる者に衣を
着せ 十七 その手をひきて惱める者を苦めず利と息を取ずわが法律
を行ひわが法度に歩まば彼はその父の惡のために死ことあらじ

必ず生べし 十八 その父は甚だしく人を掠めその兄弟を痛く虐げその民の中に善らぬ事をなしたるに由てその惡のために死べし 十九 しかるに汝等は子なんぞ父の惡を負ざるやと言ふ夫子は律法と公義を行ひわが凡ての法度を守てこれを行ひたれば必ず生べし 二十 罪を犯せる靈魂は死べし子は父の惡を負ず父は子の惡を負ざるなり義人の義はその人に歸し惡人の惡はその人に歸すべし 二十一 然れど惡人もしその凡て行ひしところの惡を離れわが諸の法度を守り法律と公義を行ひなばかならず生ん死ざるべし 二十二 その爲しところの咎は皆記念られざるべしその爲し義き事のために彼は生べし 二十三 主エホバ言たまふ我爭で惡人の死を好まんや寧彼がその道を離れて生んことを好まざらんや 二十四 若義人その義をはなれて惡を行ひ惡人の爲る諸の憎むべき事をなさば生べきや其なせし義き事は皆記念られざるべし彼はその爲る咎とその犯せる罪

とのために死べし 二五 然るに汝等主の道は正からずと言ふ然ばイスラエルの家よ聴け吾道正からざるやその正からざる者は汝らの道にあらずや 二六 若義人その義をはなれて惡を爲し其がために死ることあらば是その爲る惡のために死るなり 二七 若惡人その爲る惡をはなれて法律と公義を行はゞその靈魂を生しむることをえん 二八 彼もし視てその行ひし諸の咎を離れなば必ず生ん死ざるべし 二九 然るにイスラエルの家は主の道は正からずといふイスラエルの家よわが道正からざるやその正からざる者は汝らの道にあらずや 三十 主ヱホバいひたまふ是故に我汝らをば各その道にしたがひて審くべし汝らその諸の咎を悔改めよ然ば惡汝らを躓かせて滅ぼすことなかるべし 三一 汝等その行ひし諸の罪を棄去り新しき心と新しき靈魂を起すべしイスラエルの家よ汝らなんぞ死べけんや 三二 我は死る者の死を好ざるなり然ば汝ら悔て生よ主ヱホ

ーバなきを言ふ

第十九章

一 汝イスラエルの君等のために哀の詞をのべて 二 言べし汝の母なる牝獅は何故に牝獅の中に伏し小獅の中にその子を養ふや 三 彼その一の子を育てたるに小獅となりて食を攫ることを學び遂に人を食へり 四 國々の人これの事を聞きなきを陷阱にて執へ鼻環をほどこしてこれをエジプトの地にひきいたれり 五 母獅姑く待しかその望を失ひしを見たれば又一個の子を取てこれを小獅となしむ 六 是すなはち牝獅の中に歩きて小獅となり食を攫ることを學びしが亦人を食ひ 七 其寡婦をしりその邑々を滅ぼせりその咆哮聲によりてその地とその中に盈る者荒たり 八 是をもて四方の國人その國々より攻來り網をこれにうちかけ陷阱にてこれを執へ 九 鼻環をほどこして籠にいれ之をバビロンの王の許に曳いたりて城の中に携へ入れ其聲を再びイスラエルの山々

を聞ざらしむ 十 汝の母は汝の血にして水の側に植たる葡萄樹のごとし水の多きがために結實多く蔓はびこりき 十一 是に強き枝ありて君王等の杖となすべし是の長は雲に至りその衆多くの枝のために高く聳えて見へたり 十二 然るに是怒をもて拔きて地に擲たる東風その實を吹乾しその強き枝は折れて枯き火に焚る 十三 今これは荒野にて乾ける水なき地に植りてあり 十四 その枝の芽より火いでゝその果を燒けば復強き枝は君王等の杖となるべき者其になし是哀の詞なり哀の詞となるべし

第二十章

一 七年の五月十日にイスラエルの長老の中の人々ヱホバに問んとて來りてわが前に坐けるに 二 ヱホバの言我にのぞみて云ふ 三 人の子よイスラエルの長老等に告て之にいふべし主ヱホバかく言ふ汝等我に問んとて來るや主ヱホバいふ我は活く我汝らの問を容じと 四 汝かれらを鞫かんとするや人の子よ汝

かれらを鞫かんとするや彼等は先祖等のなしたる憎むべき事等をかれらに知しめて 五 言べし主エホバかくいふ我イスラエルを選みヤコブの家の裔にむかひてわが手をあげエジプトの地にて我をかれらに知せかれらにむかひて吾手をあげて我は汝らの神エホバなりと言し日 六 その日に我かれらにむかひて吾手をあげエジプトの地よりかれらをいだし吾がかれらのために求め得たるところの乳と蜜の流るゝ地に導かんとせり是諸の地の中の美しき者なり 七 而して我かれらに言けらく各人その目にあるところの憎むべき事等を棄よエジプトの偶像をもてその身を汚すなかれ我は汝らの神エホバなりと 八 然るに彼らは我に背きて我に聴したがふことを好まざりき彼等一人もその目にあるところの憎むべき者を棄ずエジプトの偶像を棄ざりしかば我エジプトの地の中において吾憤恨をかれらに注ぎわが忿怒をかれらに洩さんと

言り九然ども我わが名のために事をなして彼らをエジプトの地より導きいだせり是吾名の異邦人等の前に汚されざらんためなりその異邦人等の中に彼等居りまたその前にて我おのれを彼等に知せたり十すなはち我エジプトの地より彼等を導き出して曠野に携ゆき十一わが法憲をあたへわが法律をしめせり是は人の行ひて之に由て生べき者なり十二我また彼らに安息日を與へて我と彼らの間の徴となしかれらをして吾エホバが彼らを聖別しを知しめんとせり十三然るにイスラエルの家は曠野にて我に背き人の行ひて之によりて生べき者なるわが法度にあゆまず吾が法律を輕んじ大に吾が安息日を汚したれば曠野にてわが憤恨をかれらにそそぎてこれを滅ぼさんと言ひたりしが十四我わが名のために事をなせり是わが彼らを導きいだして見せしところの異邦人等の目のまへにわが名を汚されざらしめんためなりき十五但

し我曠野にて彼らにむかひて吾手をあげ彼らをわが與へしその乳と蜜の流るゝ地に導かじと誓へり是は諸の地の中にて美しき者なり
十六 是かれら心にその偶像を慕ひてわが法律を輕んじ棄てわが憲法にあゆまずわが安息日を汚したればなり
十七 然りといへども吾かれらを惜み見てかれらを滅さず曠野にて彼らを絶さゞりき
十八 我曠野にてかれらの子等に言り汝らの父の法度にあゆむなかれ汝らの法律を守るなかれ汝らの偶像をもて汝らの身を汚すなかれ
十九 我は汝らの神ヱホバなり吾法度にあゆみ吾法律を守りてこれを行なひ
二十 わが安息日を聖くせよ是我と汝らの間の徴となりて汝らをして我が汝らの神ヱホバなるを知しめんと
廿一 然るにその子等我にそむき人の行ひてこれによりて活べき者なるわが法度にあゆまず吾法律をまもりて之をおこなはずわが安息日を汚したれば我わが憤恨を彼らにそゝぎ曠野にてわが忿怒を

かれらに洩さんと言たりしが二二 吾手を翻してわが名のために事をなせり是わが彼らを導き出して見せしところの異邦人等の目のまへにわが名を汚されざらしめんためなりき二三 但し我汝らを國々に散し處々に撒んと曠野にてかれらにむかひて我手を擧たり二四 是かれらわが法律を行はずわが法度を輕じわが安息日をけがしろの父の偶像を目に慕ひたればなり二五 我かれらに善らぬ法度を與へかれらが由て活べからざる律法を與へ二六 彼らをしてそれ禮物によりて己の身を汚さしむ即ちかれらの長子をして火の中を通過しめたり是は我彼らを滅ぼし彼らをして我のヱホバなるを知しめんためなり二七 然ば人の子よイスラエルの家につげて之にいふべし主ヱホバかくいひたまふ彼らの父等は更にまた不忠の罪ををかし我を瀆せり二八 我わが彼らに與へんと手をあげし此地にかれらを導きいれしに彼ら諸の高丘と諸の茂樹を尋ね

得てその犧牲を其處に供へまた憤らしき禮物をそこに獻げまた馨き佳氣をそこに奉つりまた神酒をそこに灌げり 二九 我かれらに言り汝らが往ところの崇き處は何なるやと其名は今日にいたるまでバマと言ふなり 三十 この故にイスラエルの家に言ふべし主ヱホバかくいひたまふ汝らまた先祖の途をもて汝らはその身を汚し彼等の憎むべき物をしたひてこれと姦淫を行ふにあらずや 三一 汝等はその禮物を獻げその子女に火の中を通らしめて今日にいたるまで汝らまた諸の偶像をもてその身を汚すなり然ばイスラエルの家よ我なんぢらの問を容べけんや主ヱホバいふ我は活く我は汝らの問を容ざるなり 三二 汝ら我等は木と石に事へて異邦人の如くなり國々の宗族のごとくならんと言ば汝らの心に起るところの事は必ず成ざるべし 三三 主ヱホバいふ我は生く我かならず強き手と伸たる腕をもて怒を注ぎて汝らを治めん 三四 我強き手と伸た

る腕をもて怒を注ぎて汝らを國々より曳いだし汝らが散されたる處々より汝らを集め 三五 國々の曠野に汝らを導き其處にて面をあはせて汝らを鞫かん 三六 主エホバいふ我エジプトの曠野にて汝らの先祖等を鞫きしごとくに汝らを鞫くべし 三七 我なんぢらをして杖の下を通らしめ契約の索に汝らを入しめ 三八 汝らの中より背ける者および我に悖る者を別たんそれ寓る地より我かれらをいだすべし彼らはイスラエルの地に來らざるべし汝らすなはち我のエホバなるを知ん 三九 然ばイスラエルの家よ主エホバかくいふ汝等おのおの往てその偶像に事へよ然ど後には汝らかならず我に聽て重てその禮物と偶像をもてわが名を汚さゞるべし 四十 主エホバいふ吾が聖山の上イスラエルの高山の上にてイスラエルの全家その地の者皆我に事ん其處にて我かれらを悅びて受納ん其處にて我なんぢらの獻物および初成の禮物凡て汝らが聖別

たる者を求むべし 四一 我汝らを國々より導き出し汝らが散されたる處々より汝らを集むる時馨しき香氣のごとくに汝らを悅びて受納れ汝らによりて異邦人等の目のまへに我の聖きことをあらはすべし 四二 我が汝らをイスラエルの地すなはちわが汝らの先祖等にあたへんと手をあげしところの地にいたらしめん時に汝等は我のエホバなるを知るにいたらん 四三 汝らは其身を汚したるところの汝らの途と汝らのもろ〳〵の行爲を彼處にて憶え其なしたる諸の惡き作爲のために自ら恨み覩ん 四四 イスラエルの家よ我汝らの惡き途によらず汝らの邪なる作爲によらずして吾名のために汝等を待ばん時に汝らは我のエホバなるを知るにいたらん主エホバこれを言ふなり 四五 エホバの言また我にのぞみて言ふ 四六 人の子よ汝の面を南方に向け南にむかひて言を垂れ南の野の森の事を預言せよ 四七 すなはち南の森に言ふべしエホバの言を聽け主

ヱホバかく言ふ視よ我なんぢの中に火を燃さん是なんぢの中の諸の青樹と諸の枯木を焚べしその烈しき火焔消ることなし南より北まで諸の面これがために燒ん 四八 肉ある者みな我ヱホバこれを燒しなるを見ん是は消ざるべし 四九 我是において言り嗚呼主ヱホバよ人われを指て言ふ彼は譬言をもて語るにあらずやと

第二十一章

一 ヱホバの言われにのぞみて言ふ 二 人の子よ汝の面をヱルサレムに向け聖き處々にむかひて言を垂れイスラエルの地にむかひて預言し 三 イスラエルの地に言ふべしヱホバかく言ふ視よ我汝を責め吾刀を鞘より拔はなし義者と惡者とを汝の中より絶ん 四 我義者と惡者とを汝の中より絶んとすればわが刀鞘より脫出て南より北までの凡て肉ある者を責ん 五 肉ある者みな我ヱホバのわが刀を鞘より拔はなちしを知らん是は歸りをさまらざるべし 六 人の子よ腰の碎くるまでに歎き彼らの目のまへに

て痛く歎け 七 人汝に何て歎くやと言ば汝言べし來ところの風聞のためなり心みな鎔け手みな萎へ魂みな弱り膝みな水とならん視よ事いたれりかならず成ん主ヱホバこれを言ふ 八 ヱホバの言我にのぞみて言ふ 九 人の子よ預言して言ふべしヱホバかく言ふ劍あり研ぎ且磨きたる劍あり 十 是は大いに殺す事をなさんがために研てあり光り閃かんがために磨きてあり我子の杖は萬の樹を藐視ずとて我等喜こぶべけんや 十一 是を手に執んために與へて磨かしむ是劍は殺す者の手に付さんために之を研かつ磨かしむるなり 十二 人の子よ叫び哭け其は是わが民の上に臨みイスラエルの諸の牧伯等の上に臨めばなり彼らはわが民とともに劍に仆る故に汝股を撃べし 十三 この試すでに成る若かの藐視るところの杖きたらずば如何ぞや主ヱホバこれを言ふ 十四 人の子よ汝預言し手を拍べし劍人を刺透すところの劍三倍に働かん是は人を刺透し

大なる者を殺すところの劍にして彼らを責る者なり 十五 彼らの心を鎔し礙く物を增んがために我拔身の劍をその諸の門に立つ嗚呼是れ光ひらめき脫いでゝ人を殺さんとす 十六 汝合して右に向へ進んで左に向へ汝の刃の向ふ處に隨がへ 十七 我また吾手を拍ちわが怒を靜めん我エホバこれを言ふなり 十八 エホバの言また我にのぞみて言ふ 十九 人の子よバビロンの王の劍の由て來るべき二の途を設けよ其二の途を一の國より出しめて道標の記號を書き邑の途の首處にこれを書くべし 二十 汝またアンモンの子孫のラバとユダの堅き城の邑エルサレムとに劍のきたるべき途を設けよ 二十一 バビロンの王その途の首處その途の岐處に止りて占卜をなし箭を搖りテラピムに問ひ肝を察べをるなり 二十二 彼の右にエルサレムといふ占卜いづ云く破城槌を備へ口をひらきて喊き殺し聲をあげて吶喊を作り門にむかひて破城槌を備へ壘をきづき雲梯を建べ

しと 二三 是はかれらの目には虛僞の占考と見ゆ聖き誓言それらに在ばなり然れども彼罪を憶ひおこさしむ即ち彼等は取るべし 二四 是故に主エホバかく言ふ汝ら既にその罪を憶おこさしめて汝らの愆著明になりたれば汝らの罪その諸の行爲に顯るゝ汝ら既に憶いださるれば必ず手に執らるべし 二五 汝刺透さるゝ者罪人イスラエルの君主よ汝の罪その終を來らしめて汝の罰せらるゝ日至る 二六 主エホバかく言ふ冕旒を去り冠冕を除り離せ是は是ならざるべし卑き者は高せられ高き者は卑せられん 二七 我顚覆をなし顚覆をなし顚覆を爲ん權威を持べき者の來る時まで是は有ことなし彼に我之を與ふ 二八 人の子よ汝預言して言べし主エホバアンモンの子孫とその嘲笑につきて斯言ふと即ち汝言べし劍あり劍あり是殺すことのために拔てあり滅ぼすことのために磨きありて光ひらめくなり 二九 人なんぢに虛浮を預言し汝に假僞の占考を

示して汝をその殺さるる惡人の頸の上に置んとす彼らの罪その終を來らしめて彼らの罰せらるる日いたる 三十 これをその鞘にかへし納めよ汝の造られし處汝の生れし地にて我汝を鞫き 三一 わが怒を汝に灑ぎ吾憤恨の火を汝にむかひて燃し狂暴人滅ぼすことに巧なる者の手に汝を付すべし 三二 汝は火の薪となり汝の血は國の中にあらん汝は重ねて憶えらるることなかるべし我エホバこれを言へるなり

第二十二章

一 エホバの言われに臨みて言ふ 二 人の子よ汝鞫かんとするや此血を流すところの邑を鞫かんとするや汝これにその諸の憎むべき事を示して 三 言へ主エホバかく言ふ己の中に血を流してその罰せらるる時を來らせ己の中に偶像を作りてその身を汚すところの邑よ 四 汝はその流せる血によりて罪を得その作れる偶像をもて身を汚し汝の日を近づかせすでに汝の年にいた

れり是故に我汝を國々の嘲とならしめ萬國の笑とならしむべし
五 汝に近き者も遠き者も汝が名の汚れたると混亂の多きとを笑はん 六 視よイスラエルの君等各々その力にしたがひて血を流さんと汝の中にをる 七 彼ら汝の中にて父母を賤め汝の中にて他國の人を虐げ汝の中にて孤兒と寡婦を惱ますなり 八 汝わが聖き物を賤めわが安息日を汚す 九 人を讒づる者血を流さんと汝の中にあり人汝の中にて山の上に食をなし汝の中にて邪淫をおこなひ 十 汝の中にてその父の妻に交れり汝の中にて月經のさはりに穢れたる婦女を犯す 十一 又汝の中にてその隣の妻と憎むべき事をおこなふものあり邪淫をおこなひてその嫁を犯すものありその父の女なる己の姉妹を犯すものあり 十二 人汝の中にて賄賂をうけて血を流すことをなすなり汝は利と息を取り汝の隣の物を掠め取り又我を忘る主ヱホバこれを言ふ 十三 見よ我汝が掠めとる事をなし

且血を汝の中に流すによりて我手を拍つ 十四 我が汝を攻る日には汝の心堅く立ち汝の手強くあることを得んや我エホバこれを言ひこれをなすなり 十五 我汝を異邦の中に散し國々の中に播き全く汝の汚穢を取のぞくべし 十六 汝は己の故によりて異邦人の目に汚されたる者と見えん而して汝我のエホバなるを知べし 十七 エホバの言また我にのぞみて言ふ 十八 人の子よイスラエルの家は我に渣滓のごとくなれり彼等は凡て爐の中の銅錫鐵鉛のごとし彼らは銀の渣滓のごとく成り 十九 此故に主エホバかく言ふ汝らは皆渣滓となりたれば視よ我なんぢらをエルサレムの中に集む 二十 人の銀銅鐵鉛錫を爐の中に集め火を吹かけて鎔かすがごとく我怒と憤をもて汝らを集め入て鎔すべし 二十一 即ち我汝らを集め吾怒の火を汝らに吹かけん汝らはその中に鎔ん 二十二 銀の爐の中に鎔るがごとくに汝らはその中に鎔け我エホバが怒を汝らに斟ぎしを知にいたらん

二三 エホバの言われに臨みて言ふ 二四 人の子よ是に言ふべし汝は怒
の日に日も照ず雨もふらざる地なり 二五 預言者等の徒黨その中に
ありその食を撕くところの吼る獅子のごとくに彼らは靈魂を呑
み財寶と貴き物を取り寡婦をその中に多くせり 二六 その祭司等は
わが法を犯しわが聖き物を汚し聖きと聖からざるとの區別をなさ
ず潔きと穢たるとの差別を敎へずその目を掩ひてわが安息日を
顧みず我はかれらの中に汚さる 二七 その中にある公伯等は食を撕
くところの豺狼のごとくにして血をながし靈魂を滅ぼし物を掠
めとらんとす 二八 その預言者等は灰砂をもて是等を塗り虛浮物を
見僞の占卜を人になしエホバの吿あらざるに主エホバかく言た
まふと言ふあり 二九 國の民は暴虐をおこなひ奪ふ事をなし難る者
と貧き者を掠め道に反きて他國の人を虐ぐ 三十 我一箇の人の國の
ために石垣を築き我前にあたりてその破壞處に立ち我をして之

を滅さしめざるべき者を彼等の中に尋ねれども得ざるなり 三一 主エホバいふ是故に我わが怒を彼らに斟ぎわが憤の火をもて彼らを滅ぼし彼らの行爲をその首に報ゆ

第二十三章

一 エホバの言われに臨みて言ふ 二 人の子よ爰に二人の婦女あり一人の母の女子なり 三 彼等エジプトにおいて淫を行ひその少き時に淫を行へり即ち彼處において人かれらの乳を拈り彼處においてその處女の乳房に觸る 四 その名は姉はアホラ妹はアホリバと云ふ彼ら我に歸して男子女子を生り彼らの本名はアホラはサマリアと言ひアホリバはエルサレムと云ふなり 五 アホラは我有たる間に淫を行ひてその戀人等なる焦れたり是すなはちその隣なるアッスリヤ人にして 六 紫の衣を着る者牧伯たる者督宰たる者なり是等は皆美麗き秀たる人馬に乘る者なり 七 彼凡てアッスリアの秀たる者と淫を行ひ且その焦れたる諸の者すなはち

その諸の偶像をもてその身を汚せり 八 彼またエジプトよりの淫行を捨ざりき即ち彼の少き時に彼ら彼と寢ねその處女の乳房にさはりその淫欲を彼の身の上に洩せり 九 是故に我彼をその戀人の手に付しその焦れたるアッスリアの子孫の手に付せり 十 是に於て彼等かれの陰所を露しその子女を奪ひ劍をもて彼を殺して婦人の中にその名を聞えしめその身の上に鞫を行へり 十一 彼の妹アーホリバこれを見て彼よりも甚だしくその慾を縱恣にしその姊の淫行よりもましたる淫行をなし 十二 その隣なるアッスリアの人々に戀焦れたり彼らはすなはち牧伯たる者督宰たる者華美に粧ひたる者馬に騎る者にして皆美しき秀たる者なり 十三 我かれがその身を汚せしを見たり彼ら共に一の途をあゆめり 十四 彼その淫行を增せり彼壁に彫つけたる人々を見たり是すなはち朱をもて壁に彫つけたるカルデア人の像にして 十五 腰には帶を結び首には垂さがき

る帕巾を戴けり是等は皆君王たる者の形ありてその生れたる國なるカルデアのバビロン人に似たり 十六 彼その目に是等を見てなれに戀焦れ使者をカルデアにおくりて之にいたらしむ 十七 是に於てバビロンの人々彼の許にきたりて戀の床に就きその淫行をもて彼を汚したりしが彼らにその身を汚さるゝにおよびて彼その心かれらを疎んず 十八 彼その淫行を露しその陰所を顯したればわが心彼を疎んず吾心かれの妹を疎んじたるがごとし 十九 彼その淫行を増しその少き日にエジプトに於て淫をおこなひし事を憶え 二十 彼らの戀人に焦るその人の肉は驢馬の肉のごとく其精は馬の精のごとし 二一 汝は己の少き時にエジプト人が汝の處女の乳房のために汝の乳にさはりたる時の淫行を顧みるなり 二二 この故に主エホバかく言ふアホリバよ我汝が心に疎んずるに至りしところの戀人等を激して汝を攻しめ彼らをして四方より汝に攻きた

らしむべし 二三 即ちバビロンの人々およびカルデアの諸の人々ペコデシヨワコア並にアツスリアの諸の人々美しき秀たる人々牧伯等および督宰等大君および名高き人凡て馬に騎る者 二四 鋒車および輪を持ち衆多の民をひきゐて汝に攻め來り大楯小楯および兜をそなへて四方より汝に攻かゝらん我裁判をかれらに委ぬべし彼らすなはちその法律によりて汝を鞫かん 二五 我汝にむかひてわが嫉妬を發すれば彼ら怒をもて汝を待ひ汝の鼻と耳を切とるべし汝のうちの存れる者は劍に仆れん彼ら汝の子女を奪ふべし汝の中の殘れる者は火に燒ん 二六 彼ら汝の衣を剝ぎ汝の美しき肱飾を取べし 二七 我汝の淫行を除き汝がエジプトの地より行ひ來れるところの邪淫を除き汝をして重て彼らに目をつけざらしめ再びエジプトの事を憶はざらしめん 二八 主エホバかく言ふ視よ我汝の惡む者の手汝が心に疏ずる者の手に汝を付せむ 二九 彼ら怨憎

をもて汝を待ひ汝の得たる物を盡く取り汝を赤裸に成おくべし是をもて汝が淫をおこなへる陰所露にならん汝の淫行と邪淫もしかり 三十 汝異邦人を慕ひて淫をおこなひ彼らの偶像をもて身を汚したるに由て是等の事汝におよぶなり 三一 汝その姉の途に歩みたれば我かれの杯を汝の手に交す 三二 主エホバかく言ふ汝その姉の深き大なる杯を飲べし是之笑と嘲を充す者なり 三三 酔と憂汝に滿ん汝の姉サマリアの杯は駭異と滅亡の杯なり 三四 汝これを飲み乾して之を吸つくしその碎片を咬み汝の乳房を摘去ん我これを言ふと主エホバ言ふ 三五 然ば主エホバかく言ふ汝我を忘れ我を後に棄たれば汝またその淫行と邪淫の罪を負べし 三六 斯てエホバ我にいひたまふ人の子よ汝アホラとアホリバを鞫かんとするや然らば彼らにその憎むべき事等を示せ 三七 夫彼らは姦淫をおこなへり又血その手にあり彼らその偶像と姦淫をおこなひ又その我に

生たる男子等に火の中をとほらしめてこれを燒り 三八 加之また是
をなせり即ち彼ら同日にわが聖處を汚しわが安息日を犯せり 三九
彼らその偶像のために男子等を宰りしその日にわが聖處に來り
てこれを汚し斯わが家の中に事をなせり 四十 且又彼らは使者をや
りて遠方より人を招きて至らしむ其人々のために汝身を洗ひ目
を畫き妝飾を着け 四一 華美なる床に坐し臺盤をその前に備へその
上にわが香とわが膏を置り 四二 斯て群衆の喧噪その中に靜りしが
その多衆の人々の上にまた曠野よりサバ人を招き寄たり彼らは
手に腕環をはめ首に美しき冠を戴けり 四三 我彼の姦淫のために衰弱
たる女の事を云り今は早彼の姦淫その姦淫をなしをはらんかと
四四 彼らは遊女の所にいるごとくに彼の所に入たり斯かれらすな
はち淫婦アホラとアホリバの所に入ぬ 四五 義人等姦婦の法律に照
し故殺の法律に照して彼らを鞫かん彼らは姦婦にしてまたその

手に血あればなり 四六 主ヱホバかく言ふ我群衆を彼等に攻きたらしめ彼らを是に付して虐と掠にあわしめん 四七 群衆かれらを石にて撃ち劍をもて斬りその子女を殺し火をもてその家を焼くべし 四八 斯く我この地に邪淫を絶さん婦女みな自ら警めて汝らのごとくに邪淫をおこなはざるべし 四九 彼ら汝らの邪淫の罪を汝らに報いん汝らはその偶像の罪を負ひ而して我の主ヱホバなるを知るにいたるべし

第二十四章

一 九年の十月十日にヱホバの言我にのぞみて言ふ 二 人の子よ汝此日すなはち今日の名を書せバビロンの王今日ヱルサレムを攻をるなり 三 汝背ける家に譬喩をかたりて之に言へ主ヱホバかく言たまふ釜を居ゑ居てこれに水を斟いれよ 四 其肉の凡て佳き所を集めて股と肩とを之に入れ佳き骨をこれに充し 五 羊の選擇たる者を取れ亦薪一束を取り下に入れて骨を煮よ釜を善く煮た

て亦その中の骨を煮よ 六 是故に主エホバかく言ふ禍なるかな血の流るゝ邑銹のつきたる釜その銹これを離れざるなり肉を一箇一箇に取いだせ之がために籤を掣べからず 七 彼の血はその中にあり彼乾ける磐の上にこれを置りこれを土にそゝぎて塵に覆れしめず 八 我怒を來らせ仇を復さんがためにその血を乾ける磐の上に置て塵に覆れざらしめたり 九 是故に主エホバかく言ふ禍なるかな血の流るゝ邑我またその薪の束を大いにすべし 十 薪を積かさね火を燃し肉を善く煮てこれを煮つくしその骨をも燒きつくすべし 十一 而して釜を空にして炭火の上に置きその銅をして熱くなりて燒しめ其汚穢をして中に鎔しめその銹を去しむべし 十二 既に手を盡したれどもその大いなる銹さらざりきその銹を火に投棄べし 十三 汝の汚穢の中に淫行あり我汝を淨めんとしたれども汝淨まらざりしに因てわが怒を汝に洩しつくすまでは汝その汚

穢をはなれて淨まることあらじ 十四 我エホバこれを言り是至る我
これを爲べし止ず惜まず悔ざるなり汝の道にしたがひ汝の行爲
にしたがひて彼ら汝を鞫かん主エホバこれを言ふ 十五 エホバの言
われに臨みて言ふ 十六 人の子よ我頓死をもて汝の目の喜ぶ者を取
去ん汝哀かず泣ず涙をながすべからず 十七 聲をたてずして哀け死
人のために哀哭をなすなかれ冠物を戴き足に鞋を穿べし鬚を掩
ふなかれ人のおくれる食物を食ふべからず 十八 朝に我人々に語り
しが夕に我が妻死り明朝におよびて我命ぜられしごとくなせり
十九 茲に人々我に言けるは此汝がなすところの事は何の意なるや
我らに告ざるや 二十 我かれらに言けるはエホバの言我にのぞみて
言ふ 二一 イスラエルの家にいふべし主エホバかく言ふ視よ我汝ら
の勢力の榮汝らの目の喜愛汝らの心の望なるわが聖所を汚さん
汝らが遺すところの子女等は劍に仆れん 二二 汝らもわが爲るごと

くなし鬚を覆はず人のおくれる食物を食はず 二三 首に冠物を戴き足に履を穿き哀かず泣ずその罪の中に痩衰へて互に呻らん 二四 斯エゼキエル汝らに兆とならん彼がなしたるごとく汝ら爲ん是事の至らん時に汝ら我の主エホバなるを知るべし 二五 人の子よわが彼らの力かきらの樂むところの榮その目の喜愛その心の望その子女を取去る日 二六 その日に逃亡者汝の許に來り汝の耳に告ることならん 二七 その日に汝逃亡者にむかひて口を啓き語りて再び默せざらん斯汝かれらに兆となるべし彼らは遂に我のエホバなるを知らん

第二十五章

一 エホバの言我に臨みて言ふ 二 人の子よ汝の面をアンモンの人々に向けてきに向ひて預言し 三 アンモンの人々に言ふべし汝ら主エホバの言を聽け主エホバかく言ひたまふ汝わが聖處れ汚さるゝ事につきイスラエルの地の荒さるゝ事につき又ユ

ダの家の擄へ移さるゝことにつきて嗚呼心地善しと言り 四 是故
に視よ我汝を東方の人々に付して所有と爲しめん彼等汝の中に
畜圈を設け汝の中にその住宅を建て汝の作物を食ひ汝の乳を飲
ん 五 ラバをバ我駱駝を豢ふ地となしアンモンの人々の地をバ羊
の臥す所となすべし汝ら我のヱホバなるを知るにいたらん 六 主ヱ
ホバかく言たまふ汝イスラエルの地の事を見て手を拍ち足を踏
み傲慢を極めて心に喜べり 七 是故に視よ我わが手を汝に伸べ汝
を國々に付して掠奪に遭しめ汝を國民の中より絶ち諸國に斷し
滅すべし汝我のヱホバなるを知るにいたらん 八 主ヱホバかく言
たまふモアブとセイル言ふユダの家は他の諸の國と同じと 九 是
故に我モアブの肩を闢くべし即ちその邑々その最遠の邑にして
國の莊嚴なるベテエシモテ、バアルメオンおよびキリアタイムよ
りなきを闢き 十 之をアンモンの人々に添て東方の人々に與へそ

の所有となさしめアンモンの人々をして國々の中に記憶らるゝこと无しめん 十一 我モアブに鞫を行ふべし彼ら我のヱホバなるを知るにいたらん 十二 主ヱホバかく言たまふエドムは怨恨をふくんでユダの家に事をなし且これに怨を復して大に罪を得たり 十三 是故に主ヱホバかく言たまふ我エドムの上にわが手を伸して其中より人と畜を絶去り之をテマンより荒地となすべしデダンの者は劍に仆れん 十四 我わが民イスラエルの手をもてエドムにわが仇を報いん彼らわが怒にしたがひわが憤にしたがひてエドムに行ふべしエドム人すなはち我が仇を復するを知ん主ヱホバこれを言ふ 十五 主ヱホバかく言たまふペリシテ人は怨を含みて事をなし心に傲りて仇を復し舊き恨を懷きて滅ぼすことをなせり 十六 是故に主ヱホバかく言たまふ視よ我ペリシテ人の上に手を伸べケレテ人を絶ち海邊に遺れる者を滅ぼすべし 十七 我怒の罰をもて大な

る復仇を彼らに爲ん我仇を彼らに復す時に彼らの我のエホバなるを知べし

第二十六章

一 十一年の月の首の日にエホバの言我にのぞみて言ふ 二 人の子よツロはエルサレムの事につきて言り嗚呼心地よし諸の國民の門破る是我に移るならん我は豐滿になるべし彼は荒はてたりと 三 是故に主エホバかく言たまふツロよ我汝を攻め海の浪濤を起すが如く多の國人を汝に攻きたらしむべし 四 彼らツロの石垣を毀ちその櫓を倒さん我その塵を掃ひ去りて是を乾ける磐と爲べし 五 是は海の中の網を張る處とならん我これを言ばなりと主エホバいひたまふ是は諸の國人に掠めらるべし 六 その野にをる女子等は劍に殺されん彼らすなはち我のエホバなるを知べし 七 主エホバかく言たまふ視よ我王の王なるバビロンの王ネブカデネザルをして馬、車、騎兵、群衆および多くの民を率て

北よりツロに攻きたらしむべし 八 野なる汝の女子等をば彼劍にかけて殺し又汝にむかひて雲梯を建て汝にむかひて壘を築き汝にむかひて干を備へ 九 破城槌を汝の石垣に向けその斧をもて汝の櫓を打碎かん 十 その衆多の馬の煙塵汝を覆はん彼等敝きたる城に入るごとくに汝の門々に入り來らん時その騎兵と輪と車の聲のために汝の石垣震動べし 十一 彼その馬の蹄をもて汝の諸の衢を踏あらし劍をもて汝の民を殺さん汝の榮光の柱地に仆るべし 十二 彼ら汝の財寶を奪ひ汝の商貨を掠め汝の石垣を打崩し汝の樂しき館を毀ち汝の石と木と土を水に沈めん 十三 我汝の歌の聲を止めん汝の琴の音は復聞えざるべし 十四 我汝を乾ける磐となさん汝は網を張る處となり再び建ることなかるべし我ヱホバこれを言ふと主ヱホバ言たまふ 十五 主ヱホバ、ツロにかく言たまふ島々汝の仆るる聲手負の呻吟および汝の中の殺戮によりて震動ざらんや 十六 海

の君主等皆その座を下り朝服を脱ぎ繍ある衣を去り恐懼を身に纏ひ地に坐し時となく怖れ汝の事を驚かん 十七 彼ら汝のために哀の詞を擧て汝に言ふべし汝海より出たる住處名の高き邑自己もその居民も共に海に於て勢力ある者その凡の居民に己を恐れしむる者よ汝如何にして亡びたるや 十八 それ島々は汝の仆るる日に震ひ海の島々は汝の亡るに驚くなり 十九 主ヱホバかく言たまふ我汝を荒たる邑となし人の住はざる邑々のごとく爲し洋海を沸あがらしめて大水に汝を掩沒しめん時 二十 汝を墓に往る者等の所昔時の民の所に下し汝をして下の國に住しめ古昔よりの墟址に於て彼の墓に下れる者等とともに居しめ汝の中に復人の住こと无らしむべし而して我活る人の地に榮を創造いださん 二十一 我汝をもて人の戒懼となすべし汝は復有ことなし人汝を尋るも終に汝を看ざるべし主ヱホバこれを言ふなり

第二十七章

一 エホバの言また我に臨みて言ふ 二 人の子よ汝ツロのために哀の詞を宣べ 三 ツロに言ふべし汝海の口に居りて諸の國人の商人となり多衆の島々に通ふ者よ主エホバかく言たまふツロよ汝言ふ我の美は極れりと 四 汝の國は海の中にあり汝を建る者汝の美を盡せり 五 人セニルの樅をもて船板を作りレバノンより檜を取て汝のために檣を作り 六 バシヤンの樫をもて汝の櫂を作りキツテムの島より至れる黄楊に象牙を嵌て汝の坐板を作れり 七 汝の帆はエジプトより至れる文布にして旗に用ふべし汝の天遮はエリシヤの島より至れる藍と紫の布なり 八 汝の水手はシドンとアルワデの人なりツロよ汝の中にある賢き者汝の舵師となる 九 ゲバルの老人等およびその賢き者汝の中にをりて汝の漏を繕ひ海の諸の船およびその舟子汝の中にありて汝の貨物を交易す 十 ペルシア人ルデ人フテ人汝の軍にありて汝の戰士となる

彼等汝れ中に干と兜を懸け汝お光輝を與ふ 十一 アルワデれ人々およ汝の軍勢汝れ四周れ石垣れ上にあり勇士等汝れ櫓にあり彼等汝れ四周れ石垣おろれ楯をうけ汝れ美を盡せり 十二 ろれ諸れ貨物に富るがためにタルシシ、汝と商をなし銀、鐵、錫および鉛をもて汝と交易を爲り 十三 ヤワン、トバルおよびメセクは汝れ商賈にして人れ身と銅れ器をもて汝と貿易を行なふ 十四 トガルマの族馬と騎馬および騾をもて汝と交易し 十五 デダンれ人々汝と商をなせり衆れ島々汝れ手にありて交易し象牙と黑檀をもて汝と貿易せり 十六 汝の製造品の多がためにスリア汝と商をなし赤玉、紫貨、繡貨、細布、珊瑚および瑪瑙をもて汝と交易す 十七 ユダとイスラエルの地汝に商をなしミンニテれ麥と菓子と蜜と油と乳香をもて汝と交易を 十八 汝れ製造物の多がため諸れ貨物の多きがためおダマスコ、ヘルボンの酒と騾毛をもて汝と交易せり 十九 ウザルのベダンとヤワン

熟鐵をもて汝と交易す肉桂と菖蒲汝の市にあり二十デダン車の毛氈を汝に商へり二一アラビアとケダルの君等とは汝の手に在て商をなし羔羊と牡羊と牡山羊をもて汝と交易す二二シバとラアマの商人汝と商をなし諸の貴き香料と諸の寶石と金をもて汝と交易せり二三ハランとカンネとエデンとシバの商賈とアッスリアとキルマデ汝と商をなし二四華美なる物と紫色なる繡の衣服と檜の箱の綾を盛て紐にて結たる者とをもて汝の市にあり二五タルシシの船汝のために往來して商賣を爲す汝は海の中にありて豊滿にして榮あり二六水手汝を盪て大水の中にいたるに海の中にて東風汝を打破る二七汝の財寶汝の商貨物汝の交易の物汝の舟子汝の舵師汝の漏を繕ふ者汝の貨物を商ふ者汝の中にあるところの凡の軍人並に汝の中の乘者皆汝の壞るゝ日に海の中に陷るべし二八汝の舵師等の叫號の聲にその處々震ふ二九凡て棹を執る者舟子および

凡て海の舵師その船より下りて陸に立ち 三十 汝のために聲を擧て痛く哭き塵を首に蒙り灰の中に輾轉び 三一 汝のために髮を剃り麻布を纏ひ汝のために心を痛めて泣き甚く哭くべし 三二 彼等悲みて汝のために哀の詞を宣べ汝を吊ひて言ふ孰かツロの如くなる海の中に滅たる者の如くなると 三三 汝の商貨の海より出し時は汝衆多くの國民を厭しめ汝は衆多の財寶と貨物をもて世の王等を富しめたりしが 三四 汝海に壞れて深き水にあらん時は汝の貨物汝の乘人皆陷らん 三五 島々に住る者皆汝に駭かんその君等大に恐てその面を振はすべし 三六 國々の商賈汝のために嘶らん汝は人の戒懼となり限りなく失果ん

第二十八章

一 エホバの言われに臨みて言ふ 二 人の子よツロの君に言ふべし主エホバかく言たまふ汝心に高ぶりて言ふ我は神なり神の座に坐りて海の中にありと汝は人にして神にあらず而し

て神の心のごとき心を懐くなり 三 夫汝はダニエルよりも賢かり隱たる事として汝に明ならざるは无し 四 汝の智慧と明哲によりて汝富を獲金銀を汝の庫に收め 五 汝の大なる智慧と汝の貿易をもて汝の富を增しその富のために心高ぶれり 六 是故に主ヱホバかく言ふ汝神の心のごとき心を懐くに因り 七 視よ我異國人を汝に攻きたらしめん是國々の暴き人々なり彼ら劍を拔て汝が智慧をもて得たるところの美しき者に向ひ汝の美を汚し 八 汝を穴に投いれん汝は海の中にて殺さるゝ者のごとき死を遂べし 九 汝は人にして神にあらず汝を殺す者の手にあるも尚その己を殺す者の前に我は神なりと言んとするや 十 汝は割禮をうけざる者の死を異國人の手に遂べし我これを言なりと主ヱホバ言たまふ 十一 ヱホバの言我にのぞみて言ふ 十二 人の子よツロの王のために哀の詞を述べこれに言べし主ヱホバかく言たまふ汝は全く

整へたる者の印、智慧の充ち美の極れる者なり 十三 汝神の園エデン
に在き諸の寶石、赤玉、黄玉、金剛石、黄緑玉、葱珩、碧玉、青玉、紅玉、瑪瑙お
よび金汝を覆へり汝の立らるゝ日に手鼓と笛汝のために備らる
十四 汝は膏そゝがれしケルビムにして掩ふことを爲り我汝を斯な
せしなり汝神の聖山に在り又火の石の間に歩めり 十五 汝はその立
られし日より終に汝の中に惡の見ゆるにいたるまでは其行全か
りき 十六 汝の交易の多がために汝の中には暴逆滿ちて汝罪を犯せ
り是故に掩ふことを爲ところのケルビムよ我神の山より汝を汚
し出し火の石の間より汝を滅し去べし 十七 汝その美麗のために心
高ぶり其榮耀のために汝の智慧を汚したれば我汝を地に擲ち
汝を王等の前に置て觀物となさしむべし 十八 汝正からざる交易を
なして犯したる多の罪を以て汝の聖所を汚したれば我汝の中よ
り火を出して汝を燒き凡て汝を見る者の目の前にて汝を地に灰

となさん十九國々の中にて汝を知る者は皆汝に驚かん汝は人の戒
懼となり限なく失果ん二十ヱホバの言我にのぞみて言ふ二一人の子
よ汝の面をシドンに向けこれに向ひて預言し二二言べし主ヱホバ
かく言たまふシドンよ視よ我汝の敵となる我汝の中において榮
耀を得ん我彼らを鞫き我の聖き事を彼らに顯はす時彼ら我のヱ
ホバなるを知ん二三我疫病を是におくりその衢に血あらしめん
その四方より是に來るところの劍に殺さるゝ者その中に仆るべし彼
らすなはち我のヱホバなるを知ん二四イスラエルの家にはその周
圍にありて之を賤むる者の所より重て惡き荊棘苦き芒刺來るこ
となし彼らは我の主ヱホバなるを知にいたらん二五主ヱホバかく
言ふ我イスラエルの家をその散されたる國々より集めん時彼ら
に由りて我の聖き事を異國人の目の前にあらはさん彼らはわが
僕ヤコブに與へたるその地に住ん二六彼ら彼處に安然に住み家を

建て葡萄園を作らん彼らの周圍にありて彼らを藐視る者を悉く我が鞫きん時彼ら安然に住み我ヱホバの己の神なるを知ん

第二十九章

一 十年の十月の十二日にヱホバの言我にのぞみて言ふ 二 人の子よ汝の面をエジプトの王パロにむけ彼とエジプト全國にむかひて預言し 三 語りて言べし主ヱホバかく言たまふエジプトの王パロよ視よ我汝の敵となる汝その河に臥すところの鰐よ汝いふ河は我の所有なり我自己のためにこれを造れりと 四 我鉤を汝の腮に鉤け汝の河の魚をして汝の鱗に附かしめ汝および汝の鱗に附る諸の魚を汝の河より曳いだし 五 汝と汝の河の諸の魚を曠野に投すてん汝は野の面に仆れん汝を取あぐる者なく集る者なかるべし我汝を地の獸と天の鳥の餌に與へん 六 エジプトの人々皆我のヱホバなるを知ん彼等のイスラエルの家におけるは葦の杖のごとくなりき 七 イスラエル汝の手を執ば汝折てその肩

を盡く裂き又汝に倚れば汝破れてその腰を盡く振ふるはしむ 八 是故に主エホバかく言ふ視よ我劍を汝に持きたり人と畜を汝の中より絶ん 九 エジプトの地は荒て空曠なるべし彼らすなはち我のエホバなるを知ん彼河は我の有なり我これを作れりと言ふ 十 是故に我汝と汝の河々を罰しエジプトの地をミグドルよりスエネに至りエテオピアの境に至るまで盡く荒して空曠くせん 十一 人の足此を渉らず獸の足此を渉らじ四十年の間此に人の住ことなかるべし 十二 我エジプトの地を荒して荒たる國々の中にあらしめんその邑々は荒て四十年の間荒たる邑々の中にあるべし我エジプト人を諸の民の中に散し諸の國に散さん 十三 但し主エホバかく言たまふ四十年の後我エジプト人をその散されたる諸の民の中より集めん 十四 即ちエジプトの俘囚人を歸しその生れし國なるパテロスの地にかへらしむべし彼らは其處に卑き國を成ん 十五 是は諸の國より

も卑くして再び國々の上にいづることなかるべし我かれらを小くすれば彼らは重て國々を治むることなし 十六 彼らは再びイスラエルの家の恃とならじイスラエルはこれに心をよせてその罪をおもひ出さしむることなかるべし彼らすなはち我の主エホバなるを知ん 十七 玆に二十七年の一月の一日にエホバの言我にのぞみて言ふ 十八 人の子よバビロンの王ネブカデネザルその軍勢をしてツロにむかひて大に働かしむ皆首禿げ皆肩破る然に彼もその軍勢もそれが爲るところの事業のためにツロよりその報を得ず 十九 是故に主エホバかくいふ視よ我バビロンの王ネブカデネザルにエジプトの地を與へん彼その衆多の財寶を取り物を掠め物を奪はん是その軍勢の報たらん 二十 彼の勞動る値として我エジプトの地をこれに與ふ彼己がために之をなしたればなり主エホバこれを言ふ 二十一 當日に我イスラエルの家に一の角を生ぜしめ汝をして彼

らの中に口を啓くことを得せしめん彼等すなはち我がヱホバなるを知べし

第三十章

一 ヱホバの言我にのぞみて言ふ 二 人の子よ預言して言へ主ヱホバかく言たまふ汝ら叫べ其日は禍なるかな 三 その日近しヱホバの日近し是雲の日是異邦人の時なり 四 劍エジプトに臨まん殺るゝ者のエジプトに仆るゝ時エテオピアに痛苦あるべし敵その財寶を奪はんその基址は毀たるべし 五 エテオピア人フテ人ルデ人凡て加勢の兵およびクブ人ならびに同盟の國の人々彼らとゝもに劍にたふれん 六 ヱホバかく言ふエジプトを扶くる者は仆れ其驕るところの勢力は失んミグドルよりスエネにいたるまで人劍によりて己の中に仆るべし主ヱホバこれを言なり 七 其は荒て荒地の中にあり其邑々は荒たる邑の中にあるべし 八 我火をエジプトに降さん時又是を助くる者の皆ほろびん時は彼等我

のエホバなるを知ん 九 その日には使者船にて我より出てかの心強きエテオピア人を懼れしめんエジプトの日にありしごとく彼等の中に痛苦あるべし視よ是は至る 十 主エホバかく言たまふ我バビロンの王ネブカデネザルをもてエジプトの喧譟を止むべし 十一 彼および彼にしたがふ民即ち國民の中の暴き者を召來りてその國を滅さん彼ら劍をぬきてエジプトを攻めその殺せる者を國に滿すべし 十二 我その河々を涸し國を惡き人に賣り外國人の手をもて國とその中の物を荒すべし我エホバこれを言り 十三 主エホバかく言たまふ我偶像を毀ち神々をノフに絶さんエジプトの國よりは再び君のいづるあとなかるべし我エジプトの國に畏怖を蒙らしめん 十四 我パテロスを荒しゾアンに火を擧げノーに鞫を行ひ 十五 わが怒をエジプトの要害なるシンに洩しノーの群衆を絶べし 十六 我火をエジプトに降さんシンは苦痛に悶えノーは打破られノフ

は日中敵をうけん 十七 アベンとピベセテの少者は劍に仆れ其中の人々は擄ゆかれん 十八 テバネスに於ては吾がエジプトの軛を其處に摧く時に日暗くならん その誇るところの勢力は失ん雲これを覆はん その女子等は擄へゆかれん 十九 かく我エジプトに鞫をおこなはん彼等すなはち我のエホバなるを知べし 二十 十一年の一月の七日にエホバの言われに臨みて言ふ 二十一 人の子よ我エジプトの王パロの腕を折り是は再び束へて藥を施こし裹布を卷て之を裹み強く爲て劍を執るにたへしむること能はざるなり 二十二 是故に主エホバかく言たまふ視よ我エジプトの王パロを罰し其強き腕と折たる腕とを倶に折り劍をその手より落しむべし 二十三 我エジプト人を諸の民の中に散し諸の國に散さん 二十四 而して我バビロンの王の腕を強くしてわが劍をこれに授けん然ど我パロの腕を折べし彼は刺透されたる者の呻くがごとくにその前に呻かん 二十五 我バビロンの王

の腕を強くせんパロの腕は弱くならん我わが劍をバビロンの王の手に授けて彼をしてエジプトにむかひて之を伸しむる時は人衆我のヱホバなるを知ん 二六 我エジプト人を諸の民の中に散し諸の國に散さん彼らすなはち我のヱホバなるを知るべし

第三十一章

一 十一年の三月の一日にヱホバの言我に臨みて云ふ 二 人の子よエジプトの王パロとその群衆に言へ汝はその大なること誰に似たるや 三 アッスリアはレバノンの檜のごとし其枝美しくして生茂りその丈高くして其巔雲に至る 四 水これを大ならしめ大水これを高からしむ其川々その植れる處を環りその流を野の諸の樹に及ぼせり 五 是によりてその長野の諸の樹よりも高くなりその生長にあたりて多の水のために枝葉茂りその枝長く伸たり 六 その枝葉に空の諸の鳥巣をくひ其枝の下に野の諸の獸子を生みその陰に諸の國民住ふ 七 是はその大なるとその枝の長き

とに由て美しかりき其根多の水の傍にありたればなり 八 神の園の檜樹これを蔽ふことあたはず槻もその枝葉に及ばず楓もその枝に如ず神の園の樹の中その美き事これに如ものあらざりき 九 我これが枝を多してこれを美しくなせりエデンの樹は神は園にある者皆これを羨めり 十 是故に主エホバかく言ふ汝その長高くなれり是は其巓雲に至りその心高く驕れり 十一 我これを萬國の君たる者の手に付さん彼これを處置せん其悪のために我これを打棄たり 十二 他國人國々の暴き者これを截倒して棄つ其枝葉は山々に谷々に墮ち其枝は碎けて地の諸の谷川にあり地の萬民その蔭を離れてあきを遣つ 十三 その倒れたる上に空の諸の鳥止まり其枝の上に野の諸の獸居る 十四 是水の邊の樹その高のために誇ることなくその巓を雲に至らしむることなからんためまた水に濕ふ者の高らかに自ら立てとなからんためなり夫是等は皆死に付され

て下の國に入り他の人々の中にあり墓に下る者等と偕なるべし　十五　主エホバかく言たまふ彼が下の國に下れる日に我哀哭あらしめ之がために大水を蓋ひその川々をせきとめたれば大水止まれり我レバノンをして彼のために哭かしめ野の諸の樹をして彼のために痩衰へしむ　十六　我かれを陰府に投くだして墓に下る者と共ならしむる時に國々をしてその墮る響に震動しめたり又エデンの諸の樹レバノンの勝たる最美しき者凡て水に潤ふ者皆下の國に於て慰を得たり　十七　彼等も彼とゝもに陰府に下り劍に刺れたる者の處にいたる是すなはちその助者となりてその蔭に坐し萬國民の中にをりし者なり　十八　エデンの樹の中にありて汝は其榮とその大なること孰に似たるや汝は斯エデンの樹とゝもに下の國に投下され劍に刺透されたる者とゝもに割禮を受ざる者の中にあるべしパロとその群衆は是のごとしと主エホバこれを言ふ

第三十二章

一 玆にまた十二年の十二月の一日にヱホバの言我にのぞみて言ふ 二 人の子よエジプトの王パロのために哀の詞を述て彼に言ふべし汝は自ら萬國の中の獅子に擬へたるが汝は海の鰐の如くなり汝河の中に跳起き足をもて水を濁しその河々を踏みだす 三 主ヱホバかく言たまふ我衆多の國民の中にてわが網を汝に打掛け彼らをしてわが網をもて汝を引あげしめん 四 而して我汝を地上に投すて汝を野の面に擲ち空の諸の鳥をして汝の上に止まらしめ全地の獸をして汝に飽しむべし 五 我汝の肉を山々に遺て汝の屍を堆くして谷々を埋むべし 六 我汝の溢るゝ血をもて地を濕し山にまで及ばさん谷川には汝盈べし 七 我汝を滅する時は空を蔽ひその星を暗くし雲をもて日を掩はん月はその光を發ざるべし 八 我空の照る光明を盡く汝の上に暗くし汝の地を黑暗となすべし主ヱホバこれを言ふ 九 我なんぢの滅亡を諸の民汝の

知ざる國々の中に知しめて衆多の民をして心を傷ましめん 十 我衆多の民をして汝に驚かしめん其王等はわが其前にわれの劍を振ふ時に戰慄かん汝の仆るゝ日には彼ら各人々その生命のために絶ず發振ん 十一 即ち主エホバかく言たまふバビロンの王の劍汝に臨まん 十二 我汝の群衆をして勇士の劍に仆れしめん彼等は皆國々の暴き者なり彼らエジプトの驕傲を絶さん其の群衆は皆ほろぼさるべし 十三 我その家畜を盡く多の水の傍より絶去ん人の足再び之を濁すことなく家畜の蹄これを濁すことなかるべし 十四 我すなはちその水を澄しめ其河々をして油のごとく流れしめん主エホバこれを云ふ 十五 我エジプトの國を荒地となしてその國荒てこれが富を失ふ時また我その中に住る者を盡く撃つ時人々我のエホバなるを知ん 十六 是哀の詞なり人悲みてこれを唱へん國々の女等悲みて之を唱ふべし即ち彼等エジプトとその諸の群衆のため

お悲みて之を唱へん主エホバこれを言ふ 十七 十二年の月の十五日にエホバの言また我に臨みて言ふ 十八 人の子よエジプトの群衆のために哀き是と大なる國々の女等とを下の國に投くだし墓におくだる者と共ならしめよ 十九 汝美しき事誰に勝るや下りて割禮なき者とゝもに臥せよ 二十 彼らは劍に殺さるゝ者の中に仆るべし劍已に付してあり是とその諸の群衆を曳下すべし 二一 勇士の強き者陰府の中より彼にその助者と共に言ふ割禮を受ざる者劍に殺されたる者彼等下りて臥す 二二 彼處にアッスリアとその凡の群衆をりその周圍に之が墓あり彼らは皆殺され劍に仆れたる者なり 二三 かれの墓は穴の奧に設けてありその群衆墓の四周にあり是皆殺されて劍に仆れたる者生者の地に畏怖をおこせし者なり 二四 彼處にエラムありその凡の群衆その墓の周圍にあり是皆ころされて劍に仆れ割禮を受ずして下の國に下りし者生者の地に畏怖をおこ

せし者にて夫穴に下れる者等とゝもに恥辱を蒙るなり 二五 殺されたる者の中にその床を置きてその凡の群衆と共にすその墓周圍にあり彼等は皆割禮を受ざる者にして劍に殺さる彼ら生る者の地に畏怖をおこしたれば穴に下れる者とゝもに恥辱を蒙るなり彼れ殺されし者の中に置る 二六 彼處にメセクとトバルおよびその凡の群衆ありその墓周圍にあり彼らは皆割禮を受ざる者にして劍に殺さる是生る者の地に畏怖をおこしたればなり 二七 彼らは割禮を受ずして仆れたる勇士とともに臥さず是等はその武器を持て陰府に下りその劍を枕にするその罪は骨にあり是生る者の地に於て勇士を畏れしめたればなり 二八 汝は割禮を受ざる者の中に打碎け劍に殺されたる者とゝもに臥ん 二九 彼處にエドムとその王等とその諸の君等あり彼らは勇力をもちゐながら劍に殺さるゝ者の中に入り割禮なき者および穴に下れる者とゝもに臥すべし 三十 彼處に北

の君等皆あり又シドン人皆あり彼らハ殺されし者等とゝもに下り人を怖れしむる勇力をもちて羞辱を受く彼處に彼らハ割禮を受ずして劍に殺されたる者とゝもに臥し穴に下れる者とゝもに恥辱を蒙る　三　パロかれらを見その諸の群衆の事につきて心を安めんパロとその軍勢皆劍に殺さる主ヱホバこれを言ふ　三　我かれをして生者の地に畏怖をおこさしめたりパロとその諸の群衆は割禮をうけざる者の中にありて劍に殺されし者とゝもに臥す主ヱホバこれを言ふ

第三十三章

一　爰にヱホバの言われに臨みて言ふ　二　人の子よ汝の民の人々に告て之に言へ我劍を一の國に臨ましめん時その國の民おのれの國人の中より一人を撰みて之を守望人となさんに　三　彼國に劍の臨むを見ラッパを吹てその民を警むることあらん　四　然るに人ラッパの音を聞て自ら警めず劍つひに臨みて其人を失

ふにいたらばその血はその人の首に皈すべし 五 彼ラッパの音を聞て自ら警むることを爲ざればその血は己に歸すべし然どもし自ら警むることを爲ばその生命を保つことを得ん 六 然ども守望者劍の臨むを見てラッパを吹ず民警戒をうけざることあらんに劍のぞみて其中の一人を失はゞ其人は己の罪に死るなれど我その血を守望者の手に討問ん 七 然ば人の子よ我汝を立てイスラエルの家の守望者となす汝わが口より言を聞き我にかわりて彼等を警むべし 八 我惡人に向ひて惡人よ汝死ざるべからずと言んに汝その惡人を警めてその途を離るゝやうに語ずば惡人はその罪に死んなれどその血をば我汝の手に討問むべし 九 然ど汝もし惡人を警めて翻へりてその途を離れしめんとなしたるに彼その途を離れずば彼はその罪に死ん而して汝はおのれの生命を保つことを得ん 十 然ば人の子よイスラエルの家に言へ汝らは斯語りて言ふ我

らの愆と罪は我らの身の上にあり我等はその中にありて消失ん爭か生ることを得んと 十一 汝かれらに言ふべし主ヱホバ言ひたまふ我は活く我惡人の死るを悅ばず惡人のその途を離れて生るを悅ぶなり汝ら翻へり翻りてその惡き道を離れよイスラエルの家よ汝等なんぞ死べけんや 十二 人の子よ汝の民の人々に言ふべし義人の義はその人の罪を犯せる日にはその人を救ふことあたはず惡人はその惡を離れたる日にはその惡のために仆るることあらじ義人はその罪を犯せる日にはその義のために生ることを得じ 十三 我義人に汝かならず生べしと言んに彼その義を恃みて罪ををかさむその義は悉く忘らるべし其をかせる罪のために彼は死べし 十四 我惡人に汝かならず死べしと言んに彼その惡を離れて公道と公義を行ふことあらん 十五 即ち惡人質物を歸しその奪ひし者を還し惡をなさずして生命の憲法にあゆみなば必らず生きん死ざるべし 十六 そ

の犯したる各種の罪は記憶らるゝことなかるべし彼すでに公道と公義を行ひたれば必ず生べし 十七 汝の民の人々は主の道正しからずと言ふ然ど實は彼等は道の正からざるなり 十八 義人もしその義を離れて罪ををかさば是がために死べし 十九 悪人もしその悪を離れて公道と公義をおこなひなば是がために生べし 二十 然るに汝らは主の道正しからずと言ふイスラエルの家よ我各人々の行爲にしたがひて汝等を鞫くべし 廿一 我らが擄へうつされし後すなはち十二年の十月の五日にエルサレムより脱逃者きたりて邑は撃敗られたりと言ふ 廿二 その逃亡者の來る前の夜エホバの手我に臨み彼が朝におよびて我に來るまでに我口を開け斯わが口開けたれば我また默せざりき 廿三 即ちエホバの言われに臨みて言ふ 廿四 人の子よイスラエルの地の彼の墟址に住る者語りて云ふアブラハムは一人にして此地を有てり我等は衆多し此地はわれらの所有

に授かると 二五 是故に汝かれらに言ふべし主エホバかく言ふ汝らは血のまゝに食ひ汝らの偶像を仰ぎ且血を流すなれば尚此地を有つべけんや 二六 汝等は劍を恃み憎むべき事を行ひ各々人の妻を汚すなれば此地を有つべけんや 二七 汝かれらに斯言べし主エホバかく言ふ我は活くかの荒場に居る者は劍に仆れん野の表にをる者をば我獸にわたして噬はしめん要害と洞穴とにをる者は疫病に死ん 二八 我この國を全く荒さん其誇るところの權勢は終に至らんイスラエルの山々は荒て通る者なかるべし 二九 彼らが行ひたる諸の憎むべき事のために我その國を全く荒さん時に彼ら我のエホバなるを知ん 三十 人の子よ汝の民の人々垣の下家の門にて汝の事を論じ互に語りあひ各々その兄弟に言ふ去來われら如何なる言のエホバより出るかを聽んと 三一 彼ら民の集會のごとくに汝に來り吾民のごとくに汝の前に坐して汝の言を聞ん然れども之を行

れじ彼らは口に悦ばしきところの事をなし其心は利にしたがふなり 三 彼等には汝悦ばしき歌美しき聲美く奏る者のごとし彼ら汝の言を聞ん然ど之をおこなはじ 三 視よ其の事至る其事のいたる時は彼らおのれの中に預言者あるを知るべし

第三十四章

一 エホバの言われに臨みて言ふ 二 人の子よ汝イスラエルの牧者の事を預言せよ預言して彼ら牧者に言ふべし主エホバかく言ふ己を牧ふところのイスラエルの牧者は禍なるかな牧者は群を牧ふべき者ならずや 三 汝らは脂を食ひ毛を纏ひ肥たる物を屠りその群をば牧はざるなり 四 汝ら其弱き者を強くせずその病る者を醫さずその傷ける者を裹まず散されたる者をひきかへらず失たる者を尋ねず手荒に嚴刻く之を治む 五 是は牧者なきに因て散り失せ野の諸の獸の餌となりて散失するなり 六 我羊は諸の山々に諸の高丘に迷ふ我羊全地の表に散りをれど之を索す

者なく尋ぬる者なし 七 是故に牧者よ汝らエホバの言を聞け 八 主
エホバ言たまふ我は活く我羊掠められわが羊野の諸の獸の餌と
なる又牧者あらず我牧者わが羊を尋ねず牧者己を牧ふてわが羊
を牧はず 九 是故に牧者よ汝等エホバの言を聞け 十 主エホバ斯言
たまふ視よ我牧者等を罰し吾羊を彼らの手に討問め彼等をして
わが群を牧なふことを止しめて再び己を牧ふことなからしめ又
わが羊をかれらの口より救ひとりてかれらの食とならざらしむべ
し 十一 主エホバかく言たまふ我みづからわが群を索して之を守ら
ん 十二 牧者がその散たる羊の中にある日にその群を守るごとく我
わが群を守り之がその雲深き暗き日に散たる諸の處よりこれを
救ひとるべし 十三 我かれらを諸の民の中より導き出し諸の國より
集めてその國に携へいりイスラエルの山の上と谷の中および國
の凡の住居處にて彼らを養はん 十四 善き牧場にて我かれらを牧ふ

れんその休息處はイスラエルの高山にあるべし彼處にて彼られ善き休息所に臥しイスラエルの山々の上にて肥たる牧場に草を食れん 十五 主エホバいひたまふ我みづから我群を牧ひ之を偃しむべし 十六 亡たる者は我これを尋ね逐はなたれたる者はこれを引返り傷けられたる者はこれを裹み病る者はこれを強くせん然ど肥たる者と強き者は我これを滅さん我公道をもて之を牧ふべし 十七 主エホバかく言たまふ汝等わが群よ我羊と羊の間および牡羊と牡山羊の間の審判をなさん 十八 汝等は善き牧場に草食ひ足をもてその殘る草を踏あらし又清たる水を飲み足をもてその殘餘を濁す是汝等にとりて小き事ならんや 十九 わが群汝等が足にて踏あらしたる者を食ひ汝等が足にて濁したる者を飲べけんや 二十 是をもて主エホバ斯かれらに言たまふ視よ我肥たる羊と瘦たる羊の間を審判くべし 二十一 汝等は脅と肩とをもて擠し角をもて弱き者を盡く

く衝て遂に之を外に逐散せり 二二 是によりて我わが群を助けて再び掠められざらしめ又羊と羊の間をさばくべし 二三 我かれらの上に一人の牧者をたてん其人かれらを牧ふべし是わが僕ダビデなり彼はかれらを牧ひ彼らの牧者となるべし 二四 我エホバかれらの神となるらん吾僕ダビデかれらの中に君たるべし我エホバあれを言ふ 二五 我かれらと平和の契約を結び國の中より惡き獸を滅ぼし絕つべし彼らすなはち安然に野に住み森に眠らん 二六 我彼らおよび吾山の周圍の處々に福祉を下し時に隨ひて雨を降しめん是すなはち福祉の雨なるべし 二七 野の樹はその實を結び地はその産物を出さん彼等は安然にその國にあるべし我がかれらの軛を碎き彼らをその僕となせる人の手より救ひいだす時は彼等は我のエホバなるを知べし 二八 彼等は重て國々の民に掠めらるゝ事なく野の獸かれらを食ふことなかるべし彼等は安然に住はん彼等を

懼れしむる者なかるべし 二九 我かれらのために一の栽植處を起してその名を聞えしめん彼等は重ねて國の饑饉に滅ぶることなく再び外邦人の凌辱を蒙むることなかるべし 三〇 彼らはその神なる我エホバが己と共にあるを知り自己イスラエルの家は已が民なることを知るべし主エホバこれを言ふ 三一 汝等はわが羊わが牧場の群なり汝等は人なり我は汝らの神なりと主エホバ言たまふ

第三十五章

一 爰にエホバの言われに臨みて言ふ 二 人の子よ汝の面をセイル山にむけ之にむかひて預言し 三 之にいふべし主エホバかく言ふセイル山よ視よ我汝を罰し汝にむかひてわが手を伸べ汝を全たく荒し 四 汝の邑々を滅ぼすべし汝は荒れてん而して我のエホバなるを知るにいたらん 五 汝果しなき恨を懷きてイスラエルの人々をその艱難の時その終の罪の時に劍の手に付せり 六 是故に主エホバ言ふ我は活く我汝を血にあはさん血汝を追ふべし汝

血を嫌はざれば血汝を追ん 七 我セイル山を全く荒し其處に往來する者を絶ち 八 殺されし者をその山々に滿すべし劍に殺されし者汝の岡々谷々および窪地窪地に仆れん 九 我汝を長に荒地となさん汝の邑々には人の住むことあらじ汝等すなはち我のヱホバなるを知にいたらん 十 汝言ふこの二箇の民二箇の國は我が所有なり我等これを獲んとヱホバ其處に居ませり 十一 是故に主ヱホバいふ我は活く汝が恨をもて彼らに示したる忿怒と嫉惡に循ひて我汝に事をなさん我汝を鞫くことを以て我を彼等に示すべし 十二 汝は我ヱホバの汝がイスラエルの山々にむかひて是は荒はて我等の食に授らるといひて吐たるところの諸の謗讟を聞たることを知にいたらん 十三 汝等口をもて我にむかひて誇り我にむかひて汝等の言を多せり我これを聞く 十四 主ヱホバ斯いひたまふ全地の歡ぶ時に我汝を荒地となさん 十五 汝イスラエルの家の產業の荒る

を喜びたれば我汝をも然なすべしセイル山よ汝荒地とならんエドムも都て然るべし人衆すなはち我のエホバなるを知にいたらん

第三十六章

一 人の子よ汝イスラエルの山々に預言して言ふべしイスラエルの山々よエホバの言を聴け 二 主エホバかく言ひたまふ敵汝等の事につきて言ふ嗚呼是等の舊き高處我等の所有となると 三 是故に汝預言して言へ主エホバかく言ふ彼等汝らを荒し四方より汝らを呑り是をもて汝等は國民の中の殘餘者の所有となり亦人の口齒にかゝりて噂せらる 四 然ばイスラエルの山々よ主エホバの言を聞け主エホバ山と岡と窪地と谷と滅びたる荒跡と人の棄たる邑々即ち其周圍なる殘れる國民に掠められ嘲けらるゝ者に斯言たまふ 五 即ち主エホバかく言たまふ我まことに吾が嫉妬の火焔をもやして國民の殘餘者とエドム全國の事を言り是

等は心に歡樂を極め心に誇りて吾地をおのれの所有となし之を
奪ひ掠めし者なり 六 然ばイスラエルの國の事を預言し山と岡と
窪地と谷とに言ふべし主ヱホバかく言たまふ汝等諸の國民の羞
辱を蒙りしに因て我わが嫉妬と忿怒を發して語れり 七 是をもて
主ヱホバかく言たまふ我わが手を擧ぐ汝の周圍の諸の國民は必
ず自身羞辱を蒙むるべし 八 然どイスラエルの山々よ汝等は枝を
生じわが民イスラエルのために實を結ばん此事遠らず成ん 九 視
よ我汝らに臨み汝らを眷みん汝らは耕されて種をまかるべし 十
我汝等の上に人を殖さん是皆悉くイスラエルの家の者なるべし
邑々には人住み墟址は建直さるべし 十一 我なんぢらの上に人と牲
畜を殖さん是等は殖て多く子を生ん我汝らの上に昔時のごとく
に人を住しめ汝らの初の時よりもまされる恩惠を汝等に施すべ
し汝等は我がヱホバなるを知にいたらん 十二 我わが民イスラエル

の人を汝らの上に歩ましめん彼等汝を有つべし汝はかれらの嗣業となり重て彼等に子なからしむることあらじ 十三 主エホバかく言ひたまふ彼等汝らに向ひ汝は人を食ひなんぢの民をして子なからしめたりと言ふ 十四 是故に主エホバ言たまふ汝ふたゝび人を食ふべからず再び汝の民を躓かしむべからず 十五 我汝をして重て國々の民の嘲笑を聞しめじ汝は重て國々の民の羞辱を蒙むることあらず汝の民を躓かしむることあらじ主エホバこれを言ふ 十六 エホバの言また我にのぞみて言ふ 十七 人の子よ昔イスラエルの家その國に住み己の途と行為とをもて之を汚せりその途は月穢なる婦の穢れのごとく我に見えたり 十八 彼等國に血を流し且その偶像をもて國を汚したるに因て我わが怒を彼等に灌ぎ 十九 彼らを諸々の國の民の中に散したれば則ち諸の國に散ぬ我かれらの途と行為にしたがひて彼等を鞫けり 二十 彼等その往ところの國々に至

りしが遂にわが聖き名を汚せり即ち人かれらを見て是れヱホバの民にしてかその國より出來る者なりと言り 二一 是をもて我イスラエルの家がその至れる國々にて瀆せしわが聖き名を惜めり 二二 此故に汝イスラエルの家に言べし主ヱホバかく言たまふ イスラエルの家よ我汝らのためにこれをなすにあらず汝らがその至れる國々にて汚せしわが聖き名のためになすなり 二三 我國々の民の中に汚されたるわが大なる名即ち汝らがかれらの中にありて汚したるところの者を聖くせん國々の民はわが汝らに由て我の聖き事をその目の前にあらはさん時我がヱホバなるを知ん 二四 我汝等を諸の民の中より導き出し諸の國より集めて汝らの國に携いたり 二五 清き水を汝等に灑ぎて汝等を清くならしめ汝等の諸の汚穢と諸の偶像を除きて汝らを清むべし 二六 我新しき心を汝等に賜ひ新しき靈魂を汝らの衷に賦け汝等の肉より石の心を除きて

肉の心を汝らに與へ 二七 吾靈を汝らの裏に置き汝らをして我が法度に歩ましめ吾律を守りて之を行はしむべし 二八 汝等はわが汝らの先祖等に與へし地に住て吾民とならん我は汝らの神となるべし 二九 我汝らを救ひてそは諸は汚穢を離れしめ穀物を召て之を增し饑饉を汝らに臨ませず 三十 樹の果と田野の作物を多くせん是をもて汝らは重て饑饉の羞を國々の民の中に蒙ることあらじ 三一 汝らはその惡き途とその善らぬ行爲を憶ひてその罪とその憎むべき事のために自ら恨みん 三二 主エホバ言たまふ我が之を爲は汝らのためにあらず汝らこれを知れよイスラエルの家よ汝らの途を愧て悔べし 三三 主エホバかく言たまふ我汝らの諸の罪を清むる日に邑々に人を住ましめ墟址を再興さしめん 三四 荒たる地は前に往來の人々の目に荒地と見たるに引かへて耕さるゝに至るべし 三五 人すなはち言ん此荒たりし地はエデンの園のごとくに成り荒滅び圮

れたりし邑々は堅固なりて人の住に至れりと 三六 汝らの周圍に殘れる國々の民はすなはち我エホバが圮れし者を再興し荒たるところに栽植することを知にいたらん我エホバこれを言ふ之を爲ん 三七 主エホバかく言たまふイスラエルの家我が是を彼らのために爲んことをまた我に求むべきなり我群のごとくに彼ら人々を殖さん 三八 荒たる邑々は聖き群のごとくエルサレムの節日の群のごとくに人の群滿ん人々すなはち我がエホバなるを知べし

第三十七章

一 玆にエホバの手我に臨みエホバ我をして靈にて出行しめ谷の中に我を放ち賜ふ其處には骨充り 二 彼その周圍に我をひきめぐりたまふに谷の表には骨はなはだ多くあり皆はなはだ枯たり 三 彼われに言たまひけるは人の子よ是等の骨は生るや我言ふ主エホバよ汝知たまふ 四 彼我に言たまふ是等の骨に預言し之に言べし枯たる骨よエホバの言を聞け 五 主エホバ是らの骨に

斯言たまふ視よ我汝らの中に氣息を入しめて汝等を生しめん 六
我筋を汝らの上に作り肉を汝らの上に生ぜしめ皮をもて汝らを
蔽ひ氣息を汝らの中に與へて汝らを生しめん汝ら我がヱホバな
るを知ん 七 我命ぜられしごとく預言しけるが我が預言する時に
音ありて骨うごきて骨と骨あひ聯る 八 我見しに筋その上に出きた
り肉生じ皮上よりこれを蔽ひしが氣息その中にあらず 九 彼また
我に言たまひけるは人の子よ氣息に預言せよ人の子よ預言して
氣息に言へ主ヱホバかく言たまふ氣息よ汝四方の風より來り此
殺されし者等の上に呼吸きて是を生しめよ 十 我命ぜられしごと
く預言せしかば氣息これに入て皆生きその足に立ち甚だ多くの群
衆となれり 十一 斯て彼われに言たまふ人の子よ是等の骨はイスラ
エルの全家なり彼ら言ふ我らの骨は枯れ我らの望は竭く我等絶
えつるなりと 十二 是故に預言して彼らに言へ主ヱホバかく言たま

ふ吾民よ我汝等の墓を啓き汝らをその墓より出きたらしめてイ
スラエルの地に至らしむべし 十三 わが民よ我汝らの墓を開きて汝
らを其墓より出きたらしむる時汝らは我のヱホバなるを知らん 十四
我わが靈を汝らの中におきて汝らを生しめ汝らをその地に安ん
ぜしめん汝等すなはち我ヱホバがこれを言ひこれを爲たること
を知にいたるべし 十五 ヱホバの言我にのぞみて言ふ 十六 人の子よ汝
一片の木を取てその上にユダおよびその侶なるイスラエルの子
孫と書き又一片の木をとりてその上にヨセフおよびその侶なる
イスラエルの全家と書べし是はエフライムの木なり 十七 而して汝
これを倶にあはせて一の木となせ是汝の手の中にて相聯らん 十八
汝の民の人々汝に是は何の意なるか我等に示さゞるやと言ふ時
は 十九 かれに言ふべし主ヱホバかく言たまふ我エフライムの手に
あるヨセフとその侶なるイスラエルの支派の木を取り之をユダ

の木に合せて一の木となしわが手にて一とならしめん 二十 汝が書つけたるところの木を彼らの目のまへにて汝の手にもたしめ 二一 かれらに言べし主ヱホバかく言たまふ我イスラエルの子孫をその往るところの國々より出し四方よりかれを集めてその地に導き 二二 その地に於て汝らを一の民となしてイスラエルの山々にをらしめん一人の王彼等全体の王たるべし彼等は重て二の民となることあらず再び二の國に分れざるべし 二三 彼等またその偶像とその憎むべき事等およびその諸の愆をもて身を汚すことあらじ我かれらをその罪を犯せし諸の住處より救ひ出してこれを清むべし而して彼らはわが民となり我は彼らの神とならん 二四 わが僕ダビデかれらの王とならん彼ら全体の者の牧者は一人なるべし彼らはわが法律にあゆみ吾が法度をまもりてこれを行はん 二五 彼らは我が僕ヤコブに我が賜し地に住ん是其先祖等が住ひし所なり

彼處に彼らとその子およびその子の子長へに住まん吾僕ダビデ長久にかれらの君たるべし 二六 我かれらと和平の契約を立ん是は彼らに永遠の契約となるべし我かれらを堅うし彼らを殖しわが聖所を長久にかれらの中におかん 二七 我が住所は彼らの上にあるべし我かれらの神となり彼らはわが民とならん 二八 わが聖所長久にかれらの中にあるにいたらば國々の民は我のヱホバにしてイスラエルを清むる者なるを知ん

第三十八章

一 ヱホバの言我にのぞみて言ふ 二 人の子よロシ、メセク およびトバルの君たるマゴグの地の王ゴグに汝の面をむけ之にむかひて預言し 三 言べし主ヱホバかく言たまふロシ、メセク、トバルの君ゴグよ視よ我なんぢを罰せん 四 我汝をひきもどし汝の腮に鈎をほどこして汝および汝の諸の軍勢と馬とその騎者を曳いだすべし是みな其服粧に美を極め大楯小楯をもち凡て劍を執

る者にして大軍なり 五 ペルシヤ エテオピア およびフテ かれとゝもにあり皆楯と盔をもつ 六 ゴメルとその諸の軍隊北の極のトガルマの族とその諸の軍隊など衆多の民汝とゝもにあり 七 汝準備をなせ汝と汝にあつまれるところの軍隊皆備をせよ而して汝かれらの保護となれ 八 衆多の日の後汝罰せられん末の年に汝かの劍をのがれてかへり衆多の民の中より集りきたれる者の地にいたり久しく荒ゐたるイスラエルの山々にいたらん是れ國々より導きいだされて皆安然に住ふなり 九 汝その諸の軍隊および衆多の民をひきゐて上り暴風のごとく至り雲のごとく地を覆はん 十 主エホバかくいひたまふ其日に汝の心に思想おこり惡き謀計をくはだてゝ言ん我平原の邑々にのぼり穩にして安然に住る者等にいたらん是みな石垣なくして居り關も門もあらざる者なりと 十二 斯して汝物を奪ひ物を掠め汝の手をかへして彼れ人の住む

にいだれる墟址を攻め又かの國々より集りきたりて地の塻區に
すみて群と財寶をもつところの民をせめんとす 十三 シバ デダン タ
ルシシの商賈およびその諸の小獅子汝に言ん汝物を奪はんとて
來れるや汝物を掠めんために軍隊をあつめしや金銀をもちさり
群と財寶を取り多くの物を奪はんとするやと 十四 是故に人の子よ
汝預言して ゴグに言へ 主ヱホバかくいひたまふ其日に汝わが民
イスラエルの安然に住むを知ざらんや 十五 汝すなはち北の極なる
汝の處より來らん衆多の民汝とゝもにあり皆馬に乘る其軍隊は
大にしてその軍勢は夥多し 十六 而して汝わが民イスラエルに攻き
たり雲のごとくに地を覆はん ゴグよ末の日にこの事あらんすな
はち我汝をわが地に攻きたらしめ汝をもて我の聖き事を國々の
民の目のまへにあらはれしして彼らに我をしらしむべし 十七 主ヱホバ
かく言たまふ我の昔日わが僕なるイスラエルの預言者等をもて

語りし者は汝ならずや即ち彼ら其頃年ひさしく預言して我汝を彼らに攻きたらしめんと言り 十八 主エホバいひたまふ其日すなはちゴグがイスラエルの地に攻来らん日にわが怒面にあらはるべし 十九 我嫉妬と燃たつ怒をもて言ふ其日には必ずイスラエルの地に大なる震動あらん 二十 海の魚空の鳥野の獣凡て地に匍ふところの昆蟲凡て地にある人わが前に震へん又山々崩れ嶄巌たふれ石垣みな地に仆れん 二十一 主エホバいひたまふ我剣をわが諸の山に召きたりて彼をせめしめん人々の剣その兄弟を撃べし 二十二 我疫病と血をもて彼の罪をたゞさん我漲ぎる雨と雹と火と硫磺を彼とその軍勢および彼とともなる多の民の上に降すべし 二十三 而して我わが大なることと聖きことを明かにし衆多の國民の目のまへに我を示さん彼らはすなはち我のエホバなることをしるべし

第三十九章

一 人の子よゴグにむかひ預言して言へ主エホバかく

言たまふロシメセクトバルの君ゴグよ視よ我汝を罰せん 二 我汝をひきもどし汝をみちびき汝をして北の極より上りてイスラエルの山々にいたらしめ 三 汝の左の手より弓をうち落し右の手より矢を落さしむべし 四 汝と汝の諸の軍勢および汝とともなる民はイスラエルの山々に仆れん我汝を諸の類の鷙鳥と野の獣にわたして食はしむべし 五 汝は野の表面に仆れん我これを言ばなりと主エホバ言たまふ 六 我マゴグと島々に安然に住る者とに火をおくり彼らをして我のエホバなるを知しめん 七 我わが聖き名をわが民イスラエルの中に知しめ重てわが聖き名を汚さしめじ國々の民すなはち我がエホバにしてイスラエルにありて聖者なることを知るにいたらん 八 主エホバいひたまふ視よ是は來り成り是わが言る日なり 九 玆にイスラエルの邑々に住る者出きたり甲冑大楯小楯弓矢手鎗手矛および槍を燃し焚き之をもて七年のあひ

だ火を燃さん 十 彼ら野より木をとりきたるあと無く林より木をきりとらずして甲冑をもて火を燃しまた己を掠めし者をかすめ己の物を奪ひし者の物を奪はん主ヱホバこれを言ふ 十一 其日に我イスラエルにおいて墓地をゴグに與へん是往來の人の谷にして海の東にあり是往來の人を礙げん其處に人ゴグとその群衆を埋めこれをゴグの群衆の谷となづけん 十二 イスラエルの家之を埋めて地を清むるに七月を費さん 十三 國の民みなこれを埋め之によりて名をえん是我が榮光をあらはす日なり 十四 彼等定れる人を選む其人國の中をゆきめぐりて往來の人とともにかの地の面に遺きる者を埋めてこれを清む七月の終る後かれら尋ぬることをなさん 十五 國を行巡る者往來し人の骨あるを見るときはその傍に標をたつれば死人を埋むる者これをゴグの群衆の谷に埋む 十六 邑の名もまた群衆となへられん斯かれら國を清めん 十七 人の子よ主ヱホバ

バかく言ふ汝諸の類の鳥と野の諸の獸に言べし汝等集ひ來り我
が汝らのために殺せるところの犧牲に四方より聚れ即ちイスラ
エルの山々の上なる大なる犧牲に臨み肉を食ひ血を飲め 十八 汝ら
勇士の肉を食ひ地の君等の血を飲め牡羊羔羊牡山羊牡牛など凡
てバシヤンの肥たる畜を食へ 十九 汝らわが汝らのために殺せると
ころの犧牲につきて飽まで脂を食ひ醉まで血を飲べし 二十 汝らわ
が席につきて馬と騎者と勇士と諸の軍人に饜べしと主エホバい
ひたまふ 二十一 我わが榮光を國々の民に示さん國々の民みな我が
おこなふ審判を見我がかれらの上に加ふる手を見るべし 二十二 是日
より後イスラエルの家我エホバの己の神なることを知ん 二十三 又國
々の民イスラエルの家の擄へうつされしは其惡によりしなるを
知べし彼等われに背きたるに因て我わが面を彼らに隱し彼らを
その敵の手に付したれば皆劍に仆れたり 二十四 我かれらの汚穢と愆

悪とにしたがひて彼らを待ひわが面を彼等に隱せり 二五 然ば主エホバかく言たまふ我今ヤコブの俘擄人を歸しイスラエルの全家を憐み吾聖き名のために熱中せん 二六 彼らその地に安然に住ひて誰も之を怖れしむる者なきに至る時はその我にむかひて爲たるところの諸の悖れる行爲のために愧べし 二七 我かれらを國々より導きかへりその敵の國々より集め彼らをもて我の聖き事を衆多の國民に示めす時 二八 彼等すなはち我エホバの己の神なるを知らん是れ我かれらを國々に移し又その地にひき歸りて一人をも其處にのこさゞるなり 二九 我已に我靈をイスラエルの家にそゝぎたればふたゝび重て吾面を彼らに隱さじ主エホバこれを言ふ

第四十章

一 我らの擄へ移されてより二十五年邑の擊破られて後十四年その年の初の月の十日其日にエホバの手われに臨み我を彼處に攜へ往く 二 即ち神異象の中に我をイスラエルの地にたづさ

へゆきて甚だ高き山の上におろしたまふ其處に南の方にあたりて邑のごとき者建り 三 彼我をひきて彼處にいたりたまふに一箇の人あるを見るに其面容は銅のごとくにして手に麻の繩と間竿を執り門に立り 四 其人われに言けるは人の子よ汝目をもて視耳をもて聞き我が汝に示す諸の事に心をとめよ汝を此にたづさへしはこれを汝に示さんためなり汝が見る所の事を盡くイスラエルの家に告よ 五 斯ありて視るに家の外の四周に墻垣ありその人の手に六キユビトの間竿あり其キユビトは各一キユビトと一手濶なり彼その牆の厚を量るに一竿ありその高もまた一竿あり 六 彼東向の門にいたりその階をのぼりて門の閾を量るに其濶一竿あり即ち第一の閾の濶一竿なり 七 守房は長一竿廣一竿守房と守房の間は五キユビトあり内の門の廊の傍なる門の閾も一竿あり 八 内の門の廊を量るに一竿あり 九 又門の廊を量るに八

キユビトありその柱は二キユビトなりその門の廊は内にあり 十 東向の門の守房は此旁に三箇彼處に三箇あり此三みな其寸尺おなじ柱もまた此處彼處ともにその寸尺おなじ 十一 門の入口の廣をはかるに十キユビトあり門の長は十三キユビトなり 十二 守房の前に一キユビトの界あり彼旁の界も一キユビトなり守房は此旁彼旁ともに六キユビトなり 十三 彼また此守房の屋背より彼屋背まで門をはかるに入口より入口まで二十五キユビトあり 十四 柱は六十キユビトに作れる者なり門のまはりに庭ありて柱にまでおよぶ 十五 入口の門の前より内の門の廊の前にいたるまで五十キユビトあり 十六 守房と門の内面の周圍は柱と閉窓あり牆垣の差出たる處にもかかり内面の周圍には窓あり柱には棕櫚あり 十七 彼また我を外庭に攜ゆくに庭の周圍に設たる室と鋪石あり鋪石の上に三十の室あり 十八 鋪石は門の側にありて門の長におなじ是下鋪石な

り十九彼下の門の前より內庭の外の前までの廣を量るに東と北とに百キユビトあり二十又外庭なる北向の門の長と寬をはかれり二一守房その此旁に三箇彼旁に三箇あり柱および差出たる處もあり是は前の門の寸尺のごとく長五十キユビト濶二十五キユビトなり二二その窓と差出たる處と棕櫚は東向の門にある者の寸尺とおなじ七段の階級を經て上るに差出たる處その前にあり二三內庭の門は北と東の門に向ふ彼門より門までを量るに百キユビトあり二四彼また我を南に攜ゆくに南向の門ありその柱と差出たる處をはかるに前の寸尺の如し二五是とその差出たる處の周圍に窓あり彼窓のごとしその門は長五十キユビト濶二十五キユビトなり二六七段の階級をへて登るべし差出たる處その前にありその柱の上には此旁に一箇彼旁に一箇の棕櫚あり二七內庭に南向の門あり門より門まで南の方をはかるに百キユビトあり二八彼我を攜へて南

の門より内庭に至る彼南の門をはかるにその寸尺前のごとし 二九 その守房と柱と差出たる處は前の寸尺のごとしその門と差出たる處の周圍とに窓あり門の長五十キユビト濶二十五キユビトあり 三十 差出たる處周圍にありその長二十五キユビト濶五キユビト 三一 其差出たる處は外庭に出づその柱の上に棕櫚あり八段の階級をへて升るべし 三二 彼また内庭の東の方に我をたづさへゆきて門をはかるに前の寸尺の如し 三三 その守房と柱および差出たる處は寸尺前のごとしその門と差出たる處の周圍とに窓あり門の長五十キユビト濶二十五キユビト 三四 その差出たる處は外庭にいづ柱の上には此旁彼旁に棕櫚あり八段の階級をへて升るべし 三五 彼われを北の門にたづさへゆきてこれを量るに寸尺おなじ 三六 その守房と柱と差出たる處ありその周圍に窓あり門の長五十キユビト濶二十五キユビト 三七 その柱は外庭に出づ柱の上に此旁彼旁に棕

欄あり八段の階をへて升るべし 三八 門の柱の傍に戸のある室あり其處は燔祭の牲を洗ふところなり 三九 門の廊に此旁に二の臺彼旁に二の臺あり其上に燔祭罪祭愆祭の牲畜を屠るべし 四十 北の門の入口に升るに外面に於て門の廊の傍に二の臺あり亦他の旁にも二の臺あり 四一 門の側に此旁に四の臺彼旁に四の臺ありて八あり其上に屠ることを爲す 四二 升口に琢石の四の臺あり長一キユビト半廣一キユビト半高一キユビトあり燔祭および犠牲を宰るところの器具をその上に置く 四三 內の周圍に一手寛の曲釘釘てあり犠牲の肉は臺の上におかる 四四 內の門の外において內庭に謳歌人の室あり一は北の門の側にありて南にむかひ一は南の門の側にありて北にむかふ 四五 彼われに言ふ此南にむかへる室は殿をまもる祭司のための者 四六 北にむかへる室は壇をまもる祭司のための者なり彼等はレビの子孫の中なるザドクの後裔にしてエホバに近

よりて之に事ふるなり 四七 而して彼庭をはかるに長百キユビト寛
百キユビトにして四角なり殿は前に壇あり 四八 彼殿は廊に我をひ
きゆきて廊の柱を量るに此旁も五キユビド彼旁も五キユビトあ
り門は廣さ此旁三キユビト彼旁三キユビトなり 四九 廊の長さ二十
キユビト寛さ十一キユビト階級によりて升るべし柱ならびて柱
あり此旁に一箇彼旁に一箇

第四十一章

一 彼殿に我をひきゆきて柱を量るに此旁の寛六キユ
ビト彼旁の寛六キユビト幕屋の寛なり 二 戸の寛は十キユビト戸
の側柱は此旁も五キユビト彼旁も五キユビト彼量るにその長四
十キユビト廣二十キユビトあり 三 内にいりて戸の柱をはかるに
二キユビトあり戸は六キユビト戸の濶は七キユビト 四 彼量るに
その長二十キユビト廣二十キユビトにして殿に向ふ彼われにい
ひけるは是至聖所なり 五 彼室の壁を量るに六キユビトあり室の

周圍の連接屋の寛は四キユビトなり 六 連接屋は三階にして各三十の間あり室は壁周圍の連接屋の側にありて連接屋は之に連りて堅く立つ然れども室の壁に插入て堅く立るにあらず 七 連接屋は上にいたるに隨ひて廣くなり行く即ち家の圍墻家の四周に高くのぼれば家は上廣くして下のより上のにのぼる樣は中の割合になしたるなり 八 我室に高き處あるを見る連接屋の基は一竿に足てその接連る處まで六キユビトなり 九 接連屋にある外の壁の厚は五キユビト室の連接屋の傍の隙もまた然り 十 室は間にありたりて家の四周に廣二十キユビトの處あり 十一 接連屋の戸は皆かの隙にむかふ一の戸は北にむかひ一の戸は南にむかふ其隙たる處は四周にありて廣五キユビトなり 十二 西の方にあたる離處の前の建物は廣七十キユビトその建物の周圍の壁は厚五キユビト長九十キユビト 十三 彼殿をはかるにその長百キユビトあり離處とそ

の建物とその壁は長百キユビト 十四 殿の面および離處の東面は廣百キユビトあり 十五 彼後なる離處の前の建物の長を量れり其此旁彼旁の廊下は百キユビトありまた內殿と庭の廊を量り 十六 彼の三ある所の閾と閉窓と周圍の廊下を量れり閾の對面に當りて周圍に嵌板あり窓まで地を量りたゞ窓は皆蔽ふてあり 十七 戸の上なる處內室と外の處および內外の周圍の諸の壁まで量ることをなせり 十八 ケルビムと棕櫚と造りてあり二のケルビムの間每に一本の棕櫚ありケルビムには二の面あり 十九 此旁には人の面ありて棕櫚にむかひ彼旁には獅子の面ありて棕櫚にむかふ、家の周圍に凡て是のごとく造りてあり 二十 地より戸の上までケルビムと棕櫚の設あり殿の壁も然り 二十一 殿には四角の戸柱あり聖所の前にも同形の者あり 二十二 壇は木にして高三キユビト長二キユビトあり是に隅木ありその臺と其周圍も木なり彼われに言けるは是はヱホバの

前の壇なり 二三 殿と聖所とには二の戸あり 二四 その戸に二の扉あり是二の開扉なり此戸に二箇彼戸に二箇の扉あり 二五 殿の戸にケルビムと棕櫚つくりてあり壁におけるがごとし外の廊の前に木の段あり 二六 廊の横壁と家の連接屋と段には此旁彼旁に閉窓と棕櫚あり

第四十二章

一 彼われを擕へ出して北におもむく路よりして外庭にいたり我を室に導く是は北の方にありて離處に對ひ建物に對ひをる 二 その百キユビトの長なる所の前に至るに戸は北の方にあり寛は五十キユビト 三 内庭の二十キユビトなる處に對ひ外庭の鋪石に對ふ、廊下の上に廊下ありて三なり 四 室の前に寛十キユビトの路あり又内庭にいたるところの百キユビトの路あり室の戸は北にむかふ 五 その建物の上の室は下のと中のとに比れば狹し是は廊下のためにその場を削らるればなり 六 是等は三階にし

て庭の柱の如くは柱あらず是をもて上のは下のと中のよりもろの塲狭し七室の前にあたりて外に垣あり室にそひて外庭にいたる其長は五十キユビト八外庭の室の長は五十キユビトにして殿に對ふ所は百キユビトあり九その下の方より是等の室いづ外庭よりて是に往ときは其入口東にあり十南の庭垣の廣き方にあたり離處とその建物にむかひて室あり十一北の方なる室のごとく其前に路ありその長寛およびその出口その建築みな同じ十二その入口のごとく南の方なる室の入口も然り路の頭に入口あり是は垣に連るところの路にて東より來る路あり十三彼われに言けるは離處の前なる北の室と南の室は聖き室にしてヱホバに近くところの祭司のその至聖き物を食ふべき所あり其處にかれら最聖き物素祭罪祭愆祭の物を置べし其處は聖ければなり十四祭司は入たる時は聖所より外庭に出べからず彼等職掌を行ふところの衣服を其處に

置べし是聖ければなり而して他の衣を着て民に屬するの處に近くべし 十五 彼内室を量ることを終て東向の門の路より我を攜へ出して四方を量れり 十六 彼間竿をもて東面を量るにその周圍間竿五百竿あり 十七 又北面をはかるにその周圍間竿五百竿あり 十八 また南面をはかるに間竿五百竿あり 十九 またまはりて西面に量るに間竿五百竿あり斯四方を量れり周圍に牆ありその長五百竿寛五百竿聖所と俗所とを區別つなり

第四十三章

一 彼われを攜へて門にいたる其門は東に向ふ 二 時なイスラエルの神の榮光東よりきたりしがその聲大水の音のごとくにして地その榮光に照さる 三 其狀を見るに我がかれ邑を滅しに來りし時に見たるところの狀の如くに見ゆ又ケバル河の邊にて我が見しところの形のごとき形の者あり我すなはち俯伏す 四 ヱホバの榮光東向の門よりきたりて室に入る 五 靈われを引あげ

て内庭にたづさへいるにヱホバの榮光室に充てる 六 我聽に室より我に語ふ者あり又人ありてわが傍に立つ 七 彼われに言たまひけるハ人の子よ吾位のある所我脚の跡のふむ所此にて我長久にイスラエルの子孫の中に居んイスラエルの家とその王等再びその姦淫とその王等の屍骸およびその崇邸をもてわが聖き名を汚すことなかるべし 八 彼らその閾をわが閾の側に設け其門柱をわが門柱の傍に設たれば我と其等との間には只壁一重ありしのミ而して彼ら憎むべき事等をおこなひて吾が聖名を汚したるが故に我怒てかれらを滅したり 九 彼ら今はその姦淫とその王等の屍骸をわが前より除き去ん我また彼らの中に長久に居べし 十 人の子よ汝この室をイスラエルの家に示せ彼らその惡を愧ぢまたこの式様を量らん 十一 彼らその為たる諸の事を愧なば彼らに此室の製法とその式様その出口入口その一切の製法その一切の則その

一切の製法その一切の法をしらしめよ是をかれらの目の前に書て彼らにその諸の製法とその一切の則を守りてこれを爲しむべし 十二 室の法は是なり山の頂の上なるその地は四方みな最聖し是室の法なり 十三 壇の寸尺はキュビトをもて言ばそのごとしそのキュビトは一キュビトと手寛なり壇の底は一キュビト寛一キュビトその周圍の邊は半キュビト是壇の臺なり 十四 土に坐れる底座より下の層まで二キュビト寛一キュビト又小き層より大なる層まで四キュビト寛一キュビトなり 十五 正壇は四キュビト壇の上の面に四の角あり 十六 壇の上の面は長十二キュビト寛十二キュビトにしてその四面角なり 十七 その層は四方とも長十四キュビト寛十四キュビトその四周の縁は半キュビトその底は四方一キュビトその階は東に向ふ 十八 彼われに言けるは人の子よ主エホバかく言たまふ壇を建て其上に燔祭を献げ血を灑ぐ日には是をその則とす

べし 十九 主エホバかく言ふ汝レビの支派ザドクの裔にして我にちかづき事ふる所の祭司等に犢なる牡牛を罪祭として與ふべし 二十 又その血を取てこれをその四の角と層の四隅と四周の邊に抹り斯して之を清め潔ようすべし 二一 汝罪祭の牛を取てこれを聖所の外にて殿の中の定まれる處に焚べし 二二 第二日に汝全き牡山羊を罪祭に獻ぐべし即ちこれら牡牛をもて清めしごとく之をもて壇を清むべし 二三 汝潔淨を終たる時は犢なる牡牛の全き者および羣の全き牡羊を獻ぐべし 二四 汝これをエホバの前に持きたるべし祭司等これに鹽を撒かけ燔祭としてエホバに獻ぐべし 二五 七日の間汝日々に牡山羊を罪祭に供ふべしまた彼ら犢なる牡牛と羣の牡羊の全き者を供ふべし 二六 七日の間かれら壇を潔ようしこれを清めその手を滿すべし 二七 是等の日滿て八日にいたりて後は祭司等汝らの燔祭と酬恩祭をその壇の上に奉へん我悅びて汝ら

を受納べし主エホバこれを言たまふ

第四十四章

一 斯て彼我を引て聖所の東向なる外の門の路にかへるに門は閉てあり 二 エホバすなはち我に言たまひけるは此門は閉おくべし開くべからず此より誰も入るべからずイスラエルの神エホバ此より入たれば是は閉おくべきなり 三 この君は君たるが故にこの内に坐してエホバの前に食をなさん彼は門の廊の路より入りまたこの路より出ん 四 彼また我をひきて北の門の路より家の前に至しが視るにエホバの榮光エホバの家に満ちたれば我俯伏けるに 五 エホバわれに言たまふ人の子よエホバの家の諸の則とこころの諸の法につきて我が汝に告るところの諸の事に心を用ひ目を注ぎ耳を傾け又殿の入口と聖所の諸の出口に心を用ひよ 六 而して悖きる者なるイスラエルの家に言べし主エホバ斯いふイスラエルの家よ汝らこの行ひし諸の憎むべき事等をもて足

りとせよ七即ち汝等は心にも割禮をうけず肉にも割禮をうけざる外國人をひきたりて吾聖所にをらしめてわが家を汚し又わが食なる脂と血を獻ぐることを爲り斯汝らの諸の憎むべき事の上に彼等また吾契約を破れり八汝ら我が聖物を守る職守を怠り彼らをして我が聖所において汝らにかはりて我の職守を守らしめたり九主エホバかく言たまふイスラエルの子孫の中に居るところの諸の異邦人の中凡て心に割禮をうけず肉に割禮をうけざる異邦人は我が聖所に入るべからず十亦レビ人も迷へるイスラエルがその憎むべき偶像をしたひて我を棄て迷ひし時に我を棄てゆきたる者はその罪を蒙るべし十一即ち彼らは吾が聖所にありて下僕となり家の門を守る者となり家にて下僕の業をなさん又彼ら民のために燔祭および犧牲の牲畜を殺し民のまへに立てこれに事へん十二彼等その偶像の前にて民に事へイスラエルの家を礙

かせて罪におちいらしめたるが故に主ヱホバ言ふ我手をあげて彼らを罰し彼らをしてその罪を蒙むらしめたり 十三 彼らは我に近づきて祭司の職をなすべからず至聖所にきたりわが諸の聖き物に近よるべからずその恥とその行ひし諸の憎むべき事等の報を蒙るべし 十四 我かれらをして宮守の職務をおこなはしめ宮の諸の業およびその中に行なふべき諸の事を為しむべし 十五 然どザドクの裔なるレビ人祭司等すなはちイスラエルの子孫が我を棄て迷謬し時にわが聖所の職守を守りたる者等は我に近づきて事へ我まへに立ち脂と血をわれに献げん主ヱホバこれを言ふなり 十六 即ち彼等はわが聖所にいり吾が臺にちかづきて我に事へわが職守を守るべし 十七 彼等内庭の門にいる時は麻の衣を衣るべし内庭の門および家において職をなす時は毛服を身につくべからず 十八 首には麻の冠をいただき腰には麻の袴を穿つべし汗のいづるごとくに身

をよろはふべからず 十九 彼ら外庭にいづる時すなはち外庭にいでて民に就く時はその職をなせる所の衣服を脱てこれを聖き室に置き他の衣服をつくべし是その服をもて民を聖くすることなからんためなり 二十 彼ら頭を剃べからず又髪を長く長すべからずその頭髪を剪るべし 二一 祭司たる者は内庭に入るときに酒をのむべからず 二二 又寡婦および去されたる婦を妻にめとるべからず唯イスラエルの家の出なる處女を娶るべし又は祭司の妻の寡となりし者を娶るべし 二三 彼らわが民を敎へ聖き物と俗の物の區別および汚れたる物と潔き物の區別を之に知しむべし 二四 爭論ある時は彼ら起て判決き吾定例にしたがひて斷決をなさん我が諸の節期において彼らわが法と憲を守るべく又わが安息日を聖くすべし 二五 死人の許にいたりて身を汚すべからず只父のため母のため息子のため息女のため兄弟のため夫なき姉妹のためなれば身を汚するも宜し 二六

斯る人はその潔齋の後尚七日を數へ加ふべし 二七 彼聖所にいたり內庭にいり聖所にて職を執行なふ日には罪祭を獻ぐべし主ヱホバこれを言ふ 二八 彼らの產業は是なり即ち我かれが產業たり汝らイスラエルの中にて彼らに所有を與ふべからず我すなはちかれが所有たるなり 二九 祭物および罪祭愆祭の物是等を彼等食ふべし凡てイスラエルの中の奉納物は彼らに歸す 三十 諸の物の初實の初および凡て汝らが獻ぐる諸の獻物皆祭司に歸すべし汝らの諸の麥粉の初を祭司に與ふべし是汝の家に幸福あらしめんためなり 三一 鳥にもあれ獸にもあれ凡て自ら死たる者又は裂ころされし者を祭司たる者食ふべからず

第四十五章

一 汝ら籤をひき地をわかちて產業となす時は地の一分を取り聖き者となしてヱホバに獻ぐべし其長は二萬五千寛は一萬なるべし是は其四方周圍凡て聖し 二 此中聖所に屬する者は

長五百寛五百にして周圍四角あり又五十キユビトの隙地その周
圍にあり 三 汝その量たる處より長二萬五千寛一萬の場を度り取
るべし此うちに聖所至聖所を設くべし 四 是は地の聖場なりヱホ
バに近づき事ふる聖所の役者なる祭司等に屬すべし是かれらの
家を建てまた聖所を設くる聖地なり 五 又長二萬五千寛一萬の處
家に事ふるレビ人に屬し其所有に二十の室あるべし 六 それ獻た
る聖地に並びて汝ら寛五千長二萬五千の處を分ち邑の所有とな
すべし是はイスラエルの全家に屬す 七 又君たる者の分はかの獻
げたる聖地と邑の所有の此處彼處にあり獻たる聖地に沿ひ邑の
所有に沿ひ西は西にわたり東は東に渉るべし西の極より東の極
までの其長は支派の分の一と等し 八 イスラエルの中に彼が有と
すその者は地にあり吾君等は重てわが民を虐ぐることなくイス
ラエルの家にその支派にしたがひて地を與へおかん 九 主ヱホバ

かく言たまふイスラエルの君等よ汝ら足ことを知れ虐ぐることと掠むる事を止め公道と公義を行へ我民を逐放ることを止よ主エホバこれを言ふ 十 汝ら公平き權衡公平きエパ公平きバテを用ふべし 十一 エパとバテとはその量を同うすべし即ちバテもホメルの十分一を容れエパもホメルの十分一を容るべしホメルに準じてその度量を定むべし 十二 シケルは二十ゲラに當る二十シケル二十五シケル十五シケルを汝等マネとなすべし 十三 汝らが獻ぐべき獻物は左のごとし一ホメルの小麥の中より一エパの六分一を獻げ一ホメルの大麥の中よりエパの六分一を獻ぐべし 十四 油の例油のバテは是のごとし一コルの中よりバテの十分一を獻ぐべしコルは十バテを容る者にて即ちホメルなり十バテ一ホメルとなればなり 十五 又イスラエルの腴なる地より群二百ごとに一箇の羊を出して素祭および燔祭酬恩祭の物に供へ民の罪を贖ふことに用ひ

しむべし主エホバこれを言ふ 十六 國の民みなこの獻物をイスラエルの君にもちきたるべし 十七 又君たる者は祭日朔日安息日およびイスラエルの家の諸の節期に燔祭素祭灌祭を奉ぐべし即ち彼イスラエルの家の贖罪をなすために罪祭素祭燔祭酬恩祭を執行なふべし 十八 主エホバかく言たまふ正月の元日に汝犢の全き牡牛を取り聖所を清むべし 十九 又祭司は罪祭の牲の血を取りて殿の門柱にぬり壇の層の四隅と內庭の門の柱に塗べし 二十 月の七日に汝等また迷ふ人および拙き者のために斯なして殿のために贖をなすべし 二一 正月の十四日に汝ら踰越節を守り七日の間祝をなし無酵パンを食ふべし 二二 その日に君は己のため又國の諸の民のために牡牛を備へて罪祭となし 二三 七日の節筵の間七箇の牝牛と七箇の牡羊の全き者を日々に七日の間備へてエホバに燔祭となし又牡山羊を日々に備へて罪祭となすべし 二四 彼また素祭として一エ

バを牡牛のために一エバを牡山羊のために備へ油一ヒンをエバに加ふべし 二五 七月の十五日の節筵に彼また罪祭燔祭素祭および油を是のごとく七日の間備ふべし

第四十六章

一 主エホバかく言たまふ内庭の東向の門は事務をなすところの六日の間は閉ぢ置き安息日にこれを開き又月朔にて之を開くべし 二 君たる者は外より門の廊の路をとほりて入り門の柱の傍に立つべし祭司等その時に之の為に燔祭と酬恩祭を備ふべし彼は門の閾において禮拜をなして出べし但し門は暮まで閉べからず 三 國の民は安息日と月朔とにその門の入口においてエホバの前に禮拜をなすべし 四 君が安息日にエホバに獻ぐる燔祭には六の全き羔羊と一の全き牡羊を用ふべし 五 又素祭は牡羊のために一エバを用ふべし羔羊のために用ふる素祭はその手の出しうる程を以し一エバに油一ヒンを加ふべし 六 月朔には犢な

る一頭の全き牡牛および六の羔羊と一の牡羊の全き者を用ふべ
し 七 素祭は牛のために一エパ牡羊のために一エパ羔羊のために
其手のおよぶ程を備へ一エパに油一ヒンを加ふべし 八 君は來る
時は門の廊の路より入りまたその路より出べし 九 國の民祭日に
ヱホバの前に來る時は北の門より入りて禮拜をなせる者は南の
門より出で南の門より入る者は北の門より出べし其入りたる門よ
り歸るべからず眞直に進みて出べし 十 君彼らの中にありてその
入る時に入りその出る時に出べし 十一 祭日と祝日には素祭として
牛のために一エパ牡羊のために一エパ羔羊のためにはその手の出
し得る程を備へ一エパに油一ヒンを加ふべし 十二 君もし自ら好ん
でヱホバに燔祭を備へんとし又は自ら好んで酬恩祭を備へんと
せば彼のために東向の門を開くべし彼は安息日に爲ごとくその
燔祭と酬恩祭を備ふべし又彼が出たる時はその出たる後に門を

閉べし 十三 汝日々に一歳の全き羔羊一箇を燔祭としてヱホバに備ふべし即ち朝ごとにこれを備ふべし 十四 汝朝ごとに素祭をこれに加ふべし即ち一エパの六分一と麥粉を濕す油一ヒンの三分一とを素祭としてヱホバに獻ぐべし是は長久に續くところの例典なり 十五 即ち朝ごとに羔羊と素祭と油とを燔祭にそなへて止ことなかるべし 十六 主ヱホバかく言たまふ君もし其子の一人に讓物をなす時は是その人の產業となりその子孫に傳はりて之が所有となるべし 十七 然ど若その產業の中をその僕の一人に與ふる時は是は解放の年までその人に屬し居て遂に君にかへるべし彼の產業は只その子孫にのみ傳はるべきなり 十八 君たる者は民の產業を取て民をその所有より逐放すべからず只己の所有の中をその子等に傳ふべし是わが民のその所有をはなれて散ることなからんためなり 十九 斯て彼門の傍の入口より我をたづさへいりて北向なる祭司

の聖き室にいたるに西の奥に一箇の處あり 二十 彼われに言けるは是は祭司が愆祭および罪祭の物を烹素祭の物を烤ところなり斯するは之を外庭に攜へいでゝ民を聖くすることなからんためなり 廿一 彼また我を外庭に攜へいだして庭の四隅をとほらしむるに庭の隅々にまた庭あり 廿二 即ち庭の四隅に庭の設ありてその長二十キユビト廣三十キユビトあり四隅の處ろの寸尺みな同じ 廿三 凡てその四の周圍あるところの建物の下に烹飪の處造りてあり 廿四 彼われに云けるは是等は家の役者等が民の犧牲の品を烹る厨房なり

第四十七章

一 斯てかれ我を室の門に攜へかへりしが室の閾の下より水の東の方に流れ出るあり室の面は東にむかひをりその水下より出で室の右の方より壇の南より流き下る 二 彼北の門の路より我を攜へいだして外面をまはらしめ東にむかふ外の門に

いたらしむるに水門の右の方より流れ出づ 三 その人東に進み手に度繩を持て一千キユビトを度り我に水をわたらしむるに水踝骨にまでおよぶ 四 彼また一千を度り我を渉らしむるに水膝にまでおよぶ而してまた一千を度り我を渉らしむるに水腰にまで及ぶ 五 彼また一千を度るに早わが渉るあたはざる河となり水高くして泅ぐほどの水となり徒渉すべからざる河とはなりぬ 六 彼われに言けるは人の子よ汝これを見とめたるやと乃ち河の岸に沿て我を將かへれり 七 我歸るに河の岸の此方彼方に甚だ衆多の樹々生ひ立るあり 八 彼われに言ふこの水東の境に流れゆきアラバにおち下りて海に入る是海に入ばその水すなはち醫ゆ 九 凡そ此河の往ところには諸の動くところの生物みな生ん又甚だ衆多の魚あるべし此水到るところにて醫すことをなせばなり此河のいたる處にては物みな生べきなり 十 漁者その傍に立んエンゲデよ

りエチグライムまでは網を張る處となるべしその魚はその類にしたがひて大海の魚のごとく甚だ多からん 十一 但しその澤地と濕地とは愈ることあらずして鹽地となりをるべし 十二 河の傍その岸の此旁彼旁に食ふところの果を結ぶ諸の樹生そだたんその葉は枯ずその果は絕ず月々新しき果をむすぶべし是その水かの聖所より流れいづればなりその果は食となりその葉は藥となるらん 十三 主ヱホバかく言たまふ汝らイスラエルの十二の支派の中に地を分ちてその產業となさしむるにはその界を斯さだむべしヨセフは二分を得べきなり 十四 汝ら各々均しく之を獲て產業とすべし是は我が手をあげて汝らの先祖等に與へし者なり斯この地汝らに歸して產業とならん 十五 地の界は左のごとし北は大海よりヘテロンの路をへてゼダデの方にいたり 十六 ハマテ、ベロクにいたりダマスコの界とハマテの界の間なるシブライムにいたりハウランの界なる

ハザルハテコンにいたる十七海よりの界はダマスコの界のハザルエノンにいたる北の方においてはハマテの界たり北の方は是のごとし十八東の方はハウランダマスコギレアデとイスラエルの地との間にヨルダンあり汝らの界より東の海までを量るべし東の方は斯のごとし十九南の方はタマルよりメリボテカデシにおよび河に沿て大海にいたる南の方は是のごとし二十西の方は大海にしてその界よりハマテにおよぶ西の方は是のごとし二十一汝らイスラエルの支派にしたがひて此地を汝らの中にわかつべし二十二汝ら籤をもて之を汝らの中に分ち又汝らの中にをりて汝らの中に子等を擧けたる異他人の中に分ちて産業となすべし斯る人は汝らにおけることイスラエルの子孫の中に生れたる本國人のごとし彼らも汝らと共に籤をひきてイスラエルの支派の中に産業を得べし二十三異邦人なれば住ところの支派の中にて汝ら之に産業

を與ふべし主エホバこれを言たまふ

第四十八章

一支派の名は是のごとしダンの一分は北の極よりヘテロンの路は傍にいたりハマテにいたり北におもむきてダマスコの界なるハザルエノンにいたりハマテの傍におよぶ是その東の方と西の方なり二アセルの一分はダンの界にそひて東の方より西の方にわたる三ナフタリの一分はアセルの界にそひて東の方より西の方にわたる四マナセの一分はナフタリの界にそひて東の方より西の方にわたる五エフライムの一分はマナセの界にそひて東の方より西の方にわたる六ルベンの一分はエフライムの界にそひて東の方より西の方にわたる七ユダの一分はルベンの界にそひて東の方より西の方にわたる八ユダの界にそひて東の方より西の方にわたる處をもて汝らが献るところの献納地となすべし其廣二萬五千其東の方より西の方にわたる長は他の一の

分のごとし聖所はその中にあるべし 九 即ち汝らがヱホバに献ぐるところの献納地は長二萬五千廣一萬なるべし 十 その聖き献納地は祭司に屬す北は二萬五千西は廣一萬東は廣一萬南は長二萬五千ヱホバの聖所その中にあるべし 十一 ザドクの子孫たる者すなはち我が職守をまもりイスラエルの子孫の迷謬し時にレビ人の迷ひしごとく迷はざりし者の中聖別られて祭司となりし者に是は屬すべし 十二 その献げたる地の中より一分の至聖き献納地これらに屬してレビの境界に沿ふ 十三 レビ人の地は祭司の地にならびて其長二萬五千廣一萬あり即ちその都の長二萬五千その廣一萬なり 十四 彼らこれを賣べからず換べからず又その地の初實は人にわたすべからず是ヱホバに屬する聖物なればなり 十五 彼の二萬五千の處に沿て殘れる廣五千の處は俗地にして邑を建て住家を設くべし又郊地となすべし邑その中にあるべし 十六 その廣狹は左のご

とし北の方四千五百南の方四千五百東の方四千五百西の方四千
五百 十七 邑の郊地は北二百五十南二百五十東二百五十西二百五十
十八 聖き献納地にならびて餘れる處の長は東へ一萬西へ一萬なり
是は聖き献納地に並びその産物は邑の役人の食物となるべし 十九
邑の役人はイスラエルの諸の支派より出てその職をなすべし 二十
その献納地の惣体は竪二萬五千横二萬五千なりなんぢら聖き献納地
の四分の一にあたる處を取て邑の所有となすべし 廿一 聖き献納地
と邑の所有との此旁彼旁に餘れる處は君に屬すべし是はそなは
ち献納地の二萬五千なる所に沿て東の界にいたり西はかの二萬
五千なる所にそひて西の界に至りて支派の分と相並ぶ是君に屬
すべし聖き献納地と室の聖所とはその中間にあるべし 廿二 君に屬
する所の中間にあるレビ人の所有と邑の所有の兩傍ユダの境と
ベニヤミンの境の間にある所は君の所有たり 廿三 その餘の支派は

ベニヤミンの一分東の方より西の方にわたる 二四 シメオンの一分はベニヤミンの境にそひて東の方より西の方にわたる 二五 イッサカルの一分はシメオンの境にそひて東の方より西の方にわたる 二六 ゼブルンの一分はイッサカルの境にそひて東の方より西の方にわたる 二七 ガドの一分はゼブルンの境にそひて東の方より西の方にわたる 二八 南の方はその界ガドの境界にそひてタマルよりメリボテカデシにおよび河に沿て大海にいたる 二九 是は汝らが籤をもてイスラエルの支派の中にわかちて産業となすべき地なりその分は斯のごとし主エホバこれを言たまふ 三十 邑の出口は斯のごとしすなはち北の方の廣四千五百あり 三一 邑の門はイスラエルの支派の名にしたがひ北に三あり即ちルベンの門一ユダの門一レビの門一 三二 東の方も四千五百にして三の門あり即ちヨセフの門一ベニヤミンの門一ダンの門一 三三 南の方も四千五百にして三の

門ありすなはちシメオンの門一イッサカルの門一ゼブルンの門一
三四 西の方も四千五百にしてその門三あり即ちガドの門一アセルの門一ナフタリの門一
三五 四周は一萬八千あり邑の名は此日よりエホバ此に在すと云ふ

第一章

一 ユダの王エホヤキムの治世の第三年にバビロンの王ネブカデネザル エルサレムにきたりて之を攻圍みしに 二 主ユダの王エホヤキムと神の家の器具幾何とをかれの手にわたしたまひければ則ちこれをシナルの地に携へゆきて己の神の家にいたりその器具を己の神の庫に藏めたり 三 茲に王寺人の長アシペナズに命じてイスラエルの子孫の中より王の血統の者と貴族たる者幾何を召寄しむ 四 即ち身に疵なく容貌美しくして一切の智慧の道に穎く知識ありて思慮深く王の宮に侍るに足る能幹ある少き者を召寄しめてこれにカルデア人の文學と言語とを學ばせんとす 五 是をもて王は命を下して日々に王の用ゐる饌と王の飲む酒とを彼らに與へしめ三年の間かく彼らを養ひ育てしめんとす是その後に彼らをして王の前に立ことを得せしめんとてなり 六 是等

の中にユダの人ダニエル、ハナニヤ、ミシヤエル、アザリヤありしが
七寺人の長かれらに名をあたへてダニエルをベルテシヤザルと
名けハナニヤをシヤデラクと名けミシヤエルをメシヤクと名け
アザリヤをアベデネゴと名く 八然るにダニエルは王の用ゐる饌
と王の飲む酒とをもて己の身を汚すまじと心に思ひさだめたれ
ば己の身を汚さゞらしめんことを寺人の長に求む 九以前よりエ
ホバ、ダニエルをして寺人の長の慈悲と寵愛とを蒙らしめたまふ
十是において寺人の長ダニエルに言けるは吾主なる王すでに命
をくだして汝らの食物と汝らの飲物とを頒たしめたまへば我こ
れを畏る恐くは彼なんぢらの面の其同輩の少者等と異にして憂
色あるを見ん然る時は汝らのために我首王の前に危からん 十一寺
人の長のメルザル官をしてダニエル、ハナニヤ、ミシヤエル及アザ
リヤを監督せ置たれば ダニエル之に言けるは 十二請ふ十日の間僕

等を驗したまへ即ち我らには菜蔬を與へて食せ水を與へて飲せよ 十三 而して我らの面と王の饌を食ふ少者等の面とを較べ見汝の觀るところにしたがひて僕等を待ひたまへと 十四 是においてかれこの事を聽いれ十日のあひだ彼らを驗しけるが 十五 十日の後においたりて見るに王の饌を食へる諸の少者よりも彼らの面は美しくまた肥腴きてありければ 十六 メルザル官すなはち彼らの分なる饌と彼らの飲べき酒とを撤きさりて菜蔬をこれに與へたり 十七 この四人は少者には神知識を得させ諸の文學と智慧に穎からしめたまへりダニエルはまた能く各種の異象と夢兆を曉る 十八 王かねて命をくだし少者等を召いるゝ迄に經べき日を定めおきしがその日數も過たるに因て寺人の長かれらを引てネブカデネザルの前にいたりければ 十九 王かれらと言談り彼ら一切の中にはダニエルハナニヤミシヤエルアザリヤに比ぶ者あらざりければこの四人は

王の前に侍り 二十 王かれらに諸の事を詢たづね見るに彼らは智慧の學においてその全國の博士と法術士に愈ること十倍なり 二一 ダニエルはクロス王の元年までありき

第二章

一 ネブカデネザルの治世の二年にネブカデネザル夢を見それがために心に思ひなやみて復睡ること能はざりき 二 是をもて王は命を下し王のためにその夢を解せんとて博士と法術士と魔術士とカルデア人とを召しめたれば彼ら來りて王の前に立り 三 王すなはち彼らにむかひ我夢を見その夢は義を知んと心に思ひなやむと言けるに 四 カルデヤ人等スリア語をもて王に申しけるは願くは王長壽かれ請ふ僕等にその夢を語りたまへ我らその解明を進めたてまつらんと 五 王こたへてカルデア人に言けるは我すでに命を出せり汝等もしその夢とこれが解明とを我に示さざるにおいては汝らは身は切裂れ汝らの家は厠にせられん 六 又

汝らもしその夢とてきごの解明を示さば賄物と賞賚と大なる尊榮
とを我より獲ん然ばその夢と之が解明を我に示せ 七 彼らまた對
へて言けるは願くは王僕等にその夢を語りたまへ然ば我らその
解明を奏すべしと 八 王こたへて言けるは我あきらかに知る汝ら
は吾命の下りしを見るが故に時を延さんことを望むなり 九 汝ら
もしその夢を我に示さずば汝らを處置するの法は只一のみ汝ら
は相語らひて虚言と妄誕なる詞を吾前にのべて時の變るを待ん
とするなり汝ら今先その夢を我に示せ然すれば汝らがその解明
をも我にしめし得ることを我しらんと 十 カルデア人等こたへて
王の前に申しけるは世の中には王のその事を示し得る人一箇も
なし是をもて王たる者主たる者君たる者等の中に斯る事を博士
または法術士またはカルデア人に問たづねし者絶てあらざるな
り 十一 王の問たまふその事は甚だ難し肉身なる者と共に居ざる神

々を除きてハ王の前にてこれを示すことを得る者無るべしと 十二 斯りしかバ王怒を發し大に憤りバビロンの智者をことごとく殺せと命じたり 十三 即ち此命くだりければ智者等を殺されんとせり又ダニエルとその同僚をも殺さんともとめたり 十四 玆に王の侍衛の長アリオクバビロンの智者等を殺さんとて出きたりければダニエル遠慮と智慧とをもて之に應答せり 十五 すなはち王の高官アリオクに對へて言けるハ王なにとて斯すみやかなる命を下したまひしやとアリオクその事をダニエルに告しらせたれば 十六 ダニエルいりて王に乞求めて言ふ暫くの時日を賜へ然ばその解明を王に奏せんと 十七 斯てダニエルその家にかへりその同僚ハナニヤミシヤエルおよびアザリヤにてその事を告しらせ 十八 共にこの秘密につきて天の神の憐憫を乞ひダニエルとその同僚等をしてその他のバビロンの智者とともに滅びざらしめんことを求めたりし

が十九ダニエルつひに夜の異象の中にて此秘密を示されければダニエル天の神を稱讃ふ二十即ちダニエル應へて言けるは永遠より永遠にいたるまで神の御名は讃まつるべきなり智慧と權能はこれが有なればなり二十一彼は時と期とを變じ王を廢し王を立て智者に智慧を與へ賢者に知識を賜ふ二十二彼は深妙秘密の事を顯はし幽暗にあるところの者を知たまふまた光明彼の裏にあり二十三わが先祖等の神よ汝は我に智慧と權能を賜ひ今われらが汝に乞求めたるところの事を我にしめしたまへり我感謝して汝を稱讃ふ即ち汝は王のその事を我らに示したまへり二十四是においてダニエルは王がバビロンの智者等を殺すことを命じおけるアリオクの許にいたり即ちいりてこれに言けるはバビロンの智者等を殺す勿れ我を王の前に引いたれよ我その解明を王に奏上べしと二十五アリオクすなはちダニエルを引て急ぎ王の前にいたり王にまうし

けるは我ユダの俘囚人の中に一箇の人を得たり是者その解明を王にまうしあげん 二六 王こたへてベルテシャザルと名くるダニエルに言けるは汝は我が見たる夢とその解明とを我に知すること を得るや 二七 ダニエルすなはち應へて王の前に言けるは王の問たまふ秘密は智者、法術士、博士、卜筮師など之を王に奏上ることを得ず 二八 然ど天に一の神ありて秘密をあらはしたまふ彼後の日に起らんところの事の如何なるかをネブカデネザル王に知せたまへり汝の夢汝が牀にありて想見たまひし汝の腦中の異象は是なり 二九 王よ汝牀にいりし時將來の事の如何を想ひまはしたまひしに秘密を顯す者將來の事の如何を汝に知しめしたまへり 三十 我がこの示現を蒙れるは凡の生る者にまさりて我に智慧あるに由にあらず唯その解明を王に知しむる事ありて王のつひにその心に想ひたまひし事を知にいたりたまはんがためなり 三一 王よ汝は

一箇の巨なる像の汝の前に立るを見たまへり其像は大くしてその光輝は常ならずその形は畏ろしくありき 三二 其像は頭は純金、胸と兩腕とは銀、腹と腿とは銅 三三 脛は鐵、脚は一分は鐵一分は泥土なり 三四 汝見て居たまひしに遂に一箇の石人手によらずして鑿れて出でその像の鐵と泥土との脚を擊てこれを碎けり 三五 斯りしかばその鐵と泥土と銅と銀と金とは皆ともに碎けて夏の禾場の糠のごとくに成り風に吹さられきて止まるところ無りき而してその像を擊たる石は大なる山となりて全地に充り 三六 是その夢なり我らその解明を王の前に陳ん。三七 王よ汝は諸王の王にいませり即ち天の神汝に國と權威と能力と尊貴とを賜へり 三八 また人の子等野の獸畜および天空の鳥は何處にをる者にもあれ皆これを汝の手に與へて汝にこれをことごとく治めしめたまふ汝はすなはち此金の頭なり 三九 汝の後に汝に劣る一の國おこらん また第三に銅の國

おこりて全世界を治めん 四十 第四の國は堅きこと鐵のごとくならん鐵は能く萬の物を毀ち碎くなり鐵の是等をことごとく打碎くがごとく其國は毀ちかつ碎くことをせん 四一 汝その足と足の趾を見たまひしに一分は陶人の泥土一分は鐵なりければその國は分裂たる者ならん又汝鐵と粘土との混和たるを見たまひたればその國は鐵のごとく強からん 四二 その足の趾の一分は鐵一分は泥土なりしごとくその國も強きところもあり脆きところも有ん 四三 汝が鐵と粘土との混りたるを見たまひしごとく其等は人草の種子と混らん然ど鐵と泥土との相合せざるごとく彼と此と相合することと有じ 四四 その王等の日に天の神一の國を建たまはん是は何時までも滅ぶること無らん此國は他の民に歸せず却てこの諸の國を打破りてこれを滅せん是は立て永遠にいたらん 四五 かの石の人手によらずして山より鑿きて出で鐵と銅と泥土と銀と金とを打

碎きしを汝が見たまひしは即ちかの事なり大御神この後に起らんところの事を王に知らせたまへるなりその夢は眞にしてこの解明は確なり 四六 是においてネブカデネザル王は俯伏てダニエルを拝し禮物と香をかれに献ることを命じたり 四七 而して王こたへてダニエルに言けるは汝がこの秘密を明かに示すことを得たるを見れば誠に汝らの神は神等の神王等の主にして能く秘密を示す者なりと 四八 かくて王はダニエルに高位を授け種々の大なる賜物を與へてかれをバビロン全州の總督となしまたバビロンの智者等を統る者の首長となせり 四九 王またダニエルの願によりてシヤデラクとメシヤクとアベデネゴを擧てバビロン州の事務をつかさどらしめたりダニエルは王の宮にをる

第三章

一 茲にネブカデネザル王一箇の金の像を造れりその高は六十キユビトその横の廣は六キユビトなりき乃ちこれをバビロ

ン州のドラの平野に立たり 二 而してネブカデネザル王は州牧、將軍、方伯、刑官、庫官、法官、士師および州郡の諸有司を召集めそのネブカデネザル王の立たる像の告成禮に臨ましめんとせり 三 是においてその州牧、將軍、方伯、刑官、庫官、法官、士師および州郡の諸有司等はネブカデネザル王の立たる像の告成禮に臨みそのネブカデネザル王の立たる像の前に立り 四 時に傳令者大聲に呼はりて言ふ諸民諸族諸音よ汝らは斯命ぜらる 五 汝ら喇叭、簫、琵琶、琴、瑟、篳篥などの諸の樂器の音を聞く時は俯伏しネブカデネザル王の立たまへる金像を拜すべし 六 凡て俯伏て拜せざる者は即時に火の燃る爐の中に投こまるべしと 七 是をもて諸民等喇叭、簫、琵琶、琴、瑟などは諸の樂器の音を聞や直に諸民諸族諸音みな俯伏しネブカデネザル王は立たる金像を拜したり 八 その時或カルデア人等進みきたりてユダヤ人を讒奏せり 九 即ち彼らネブカデネザル王に奏聞

して言ふ願くハ王長壽かれ 十 王よ汝ハ命を出して宣へり凡て喇叭、簫、琵琶、琴、瑟、篳篥などの諸の樂器の音を聞く者ハみな俯伏して金像を拜すべし 十一 凡て俯伏し拜せざる者ハみな火の燃る爐の中に投こまるべしと 十二 此に汝が立てバビロン州の事務を司どらせたまへるユダヤ人シヤデラク メシヤク および アベデネゴあり王よ此人々は汝を尊ばず汝の神々に事へず汝の立たまへる金像をも拜せざるなりと 十三 是においてネブカデネザル怒りかつ憤りてシヤデラク メシヤク および アベデネゴを召寄よと命じければ則ちかの人々を王の前に引きたりしに 十四 ネブカデネザルかれらに問て言けるはシヤデラク メシヤク アベデネゴよ汝ら我神に事へず又我が立たる金像を拜せざるは是故意にするなるか 十五 汝らもし何の時にもあれ喇叭、簫、琵琶、琴、瑟、篳篥などの諸の樂器の音を聞く時に俯伏し我が造る像を拜することを爲バ可し然ど

汝らもし拜することをせずば即時に火の燃る爐の中に投こまるべし何の神か能く汝らを我の手より救ひいだすことをせん 十六 シヤデラクメシヤクおよびアベデネゴ對へて王に言けるはネブカデネザルよこの事においては我ら汝に答ふるに及ばず 十七 もし善らんには王よ我らの事ふる我らの神我らを救ふの能あり彼その火の燃る爐の中と汝の手の中より我らを救ひいださん 十八 假令しからざるも王よ知たまへ我らは汝の神々に事へずまた汝の立たる金像を拜せじ 十九 是においてネブカデネザル怒氣を充しシヤデラクメシヤクおよびアベデネゴにむかひてその面の容を變へ即ち爐を常に熱くするよりも七倍熱くせよと命じ 二十 またその軍勢の中の力強き人々を喚てシヤデラクメシヤクおよびアベデネゴを縛りてこれを火の燃る爐の中に投こめと命じたり 二十一 是をもて此人々はその褲子羽織外套およびその他の服裝を着たるまゝに

て縛られて火の燃る爐の中に投こまれたりしが 二二 王の命ははなはだ急にして爐は甚だしく熱しゐたれば彼のシヤデラクメシヤクおよびアベデネゴを引抱へゆける者等はその火焰に焼ころされたり 二三 また此シヤデラクメシヤクアベデネゴの三人は縛られたるまゝにて燃る爐の中に落いりぬ 二四 時にネブカデネザル王驚ろきて急忙たちあがり大臣等に言ふ我らは三人を縛りて火の中に投いれざりしや彼ら王にこたへて言ふ王よ然りと 二五 王また應へて言ふ今我見るに四人の者縲絏解て火の中に歩みをり凡て何の害をも受ずまたその第四の者の容は神の子のごとしと 二六 ネブカデネザルすなはちその火の燃る爐の口に進みよりて呼て言ふ至高神の僕シヤデラクメシヤクアベデネゴよ汝ら出きたれと是においてシヤデラクメシヤクおよびアベデネゴその火の中より出きたりしかば 二七 州牧將軍方伯および王の大臣等集りて此人々を

見たり此人々の身は火もこれを害する力なかりきまたその頭の髪は燥ずその衣裳は傷ねず火の臭氣もなれに付ざりき 二八 ネブカデネザルすなはち宣て曰くシャデラクメシャクアベデネゴの神は讃べき哉彼その使者を遣りて己を賴む僕を救へりまた彼らは自己の神の外には何の神にも事へずまた拜せざらんとて王の命をも用ひず自己の身をも捨んとせり 二九 然ば我今命を下す諸民諸族諸音の中凡てシャデラクメシャクおよびアベデネゴの神を詈る者あらばその身は切裂れその家は厠にせられん其は是のごとくに救を施す神他にあらざればなりと 三十 かくて王またシャデラクメシャクおよびアベデネゴの位をすゝめてバビロン州にをらしむ

第四章

一 ネブカデネザル王全世界に住る諸民諸族諸音に諭す願くは大なる平安汝らにあれ 二 至高神我にむかひて徴證と奇蹟を

行へり我これを知しむることを善と思ふ 三 嗚呼大なるかなその徵證嗚呼盛なるかなその奇蹟その國は永遠の國その權は世々限なし 四 我ネブカデネザルわが家に安然に居りわが宮に榮え居り 五 我一の夢を見てこれがために懼れ即ち床にありてその事を想ひめぐらしその我腦中の異象のために心をなやませり 六 是において我命を下しバビロンの智者をことごとく我前に召よせしめてその夢の解明を我にしめさせんと爲たれば 七 すなはち博士法術士カルデア人卜筮師等きたりしに因て我その夢を彼らに語りけるに彼らその解明を我にしめすことを得ざりき 八 かくて後ダニエルわが前に來れり彼の名は吾神の名にしたがひてベルテシヤザルと稱へらるその裏には聖神の靈やどれり我その夢を彼の前に語りて曰けらく 九 博士の長ベルテシヤザルよ我しる汝の裏には聖神の靈やどれば如何なる秘密も汝には難き事なし我が

夢に見たるところの事等を聞きその解明を我に告よ 十 我が床にありて見たる吾腦中の異象は是のごとし我觀しに地の當中に一の樹ありてその丈高かりしが 十一 その樹長じて強固なり天に達するほどの高となりて地の極までも見わたり 十二 その葉は美しくその果は饒にして一切の者その中より食を得また野の獸その蔭に臥し空の鳥その枝に棲み凡て血氣ある者みな是によりて身を養ふ 十三 我床にありて得たる腦中の異象の中に一箇の警寤者一箇の聖者の天よりくだるを見たりしが 十四 彼聲高く呼はりて斯いへり此樹を伐たふしその枝を斫はなしその葉を搖おとしその果を打散し獸をしてその下より逃れしめ鳥をしてその枝を飛さらしめよ 十五 但しその根の斷株を地に遺しおき鐵と銅の索をかけて之を野の草の中におらしめよ是は天よりくだる露に濕れまた地の草の中にて獸とその分を同じうせん 十六 又その心は變りて

人間の心のごとくあらず獸の心を稟て七の時を經ん 十七 この事は警寤者等の命によりての事は聖者等の言による是至高者人間の國を治めて自己の意のまゝにこれを人に與へまた人の中の最も賤き者をその上に立たまふといふ事を一切の者に知しめんがためなり 十八 我ネブカデネザル王この夢を見たりベルテシャザルよ汝その解明を我に述よ我國の智者は孰も皆その解明を我に示すことを得ざりしが汝は之を能せん其は汝の裏には聖神の靈やどれるなりと 十九 その時ダニエル又の名はベルテシャザルといふ者暫時の間驚き居り心に深く懼れたれば王これに告て言りベルテシャザルよ汝この夢とその解明のために懼るゝにおよばずとベルテシャザルすなはち答へて言けらく我主よ願くはこの夢汝を惡む者の上にかゝらん事を願くは此解明汝の敵にのぞまんことを 二十 汝が見たまひし樹すなはち長じて強くなり天に達する

はどの高となりて地の極までも見わたり二一その葉は美しくその果も饒にして一切の者その中より食を得またその下に野の獸臥しその枝に空の鳥棲たる者二二王よ是はすなはち汝なり汝は長じて強くなり汝の勢は盛にして天におよび汝の權は地の極にまでおよべり二三王また一箇の警寤者一箇の聖者の天より下りて斯言ふを見たまへり云くこの樹を伐たふして之をそこなへ但しその根の上の斷株を地に遺しおき鐵と銅の索をかけて之を野の草の中にあらしめよ是は天よりくだる露に濡れ野の獸とその分を同うして七の時を經ん二四王よこの解明も是のごとし是すなはち至高者の命にして王我主に臨まんとする者なり二五即ち汝は逐れて世の人と離れ野の獸とゝもに居り牛のごとくに草を食ひ天よりくだる露に濡ん是のごとくなして七の時を經て汝つひに知ん至高者人間の國を治めて自己の意のまゝに之を人に與へたまふ

と 二六 又彼らその樹の根の上の斷株を遺しおけと言たれば汝の國は汝が天は主たりと知にいたる時まで汝を離ん 二七 然ば王よ吾諫を容れ義をおこなひて罪を離れ貧者を憐れみて惡を離れよ然らば汝の平安あるひは長く續かんと 二八 この事みなネブカデネザル王に臨めり 二九 十二箇月を經て後王バビロンの王宮の上に歩みをり 三十 王すなはち語りて言ふ此大なるバビロンは我が大なる力をもて建て京城となし之をもてわが威光を耀かす者ならずや 三一 この言なほ王の口にある中に天より聲降りて言ふネブカデネザル王よ汝に告ぐ汝は國の位を失はん 三二 汝は逐れて世の人と離れ野の獸と共に居り牛のごとく草を食はん斯のごとくにして七の時を經て汝つひに知ん至高者人間の國を治めて己の意のまゝにこれを人に與へたまふと 三三 その時直にこの事ネブカデネザルに臨み彼は逐れて世の人に離れ牛のごとくに草を食ひてその身

は天よりくだる露に濡を終にその髮毛は鷲の羽のごとくなりその爪は鳥の爪のごとくになりぬ
三四 斯てその日の滿たる後我ネブカデネザル目をあげて天を望みしにわが分別性我に歸りたれば我至高者に感謝しその永遠に生る者を讚へ崇めたり彼の御宇は永遠の御宇彼の國は世々かぎり無し
三五 地上の居民は凡て無き者のごとし天の衆群にも地の居民にも彼はその意のままなる事をなしたまふ誰も彼の手をおさへて汝なんぞ然するやと言ことを得る者なし
三六 この時わが分別性うく我に歸りたりしがわが國の榮光につきてはまた我の尊嚴と光耀我にかへれり且また大臣牧伯等我をおい請求めて我ふたゝび國の祚を踐み前よりも著しく威光を増たり
三七 是において我ネブカデネザル今は天の王を讚頌へかつ崇む彼の作為は凡て眞實彼の道は正義自ら高ぶる者は彼能くこれを卑くしたまふ

第五章

一 ベルシヤザル王その大臣一千人のために酒宴を設けその一千人の者の前に酒を飲たりしが 二 酒の進むにいたりてベルシヤザルはその父ネブカデネザルがエルサレムの宮より取きたりし金銀の器を携へいたれと命ぜり是王とその大臣および王の妻妾等みな之をもて酒を飲んとてなりき 三 是をもてそのエルサレムなる神の宮の内院より取たりし金の器を携へいたりければ王とその大臣および王の妻妾等これをもて飲り 四 すなはち彼らは酒をのみて金銀銅鐵木石などの神を讃たゝへたりしが 五 その時に人の手の指あらはれて燭臺と相對する王の宮の粉壁に物書り王その物書る手の末を見たり 六 是において王の愉快なる顔色は變りその心も思ひなやみて安からず腿の關節はゆるみ膝はあひ撃り 七 王すなはち大聲に呼はりて法術士カルデア人卜筮師等を召きたらしめ而して王バビロンの智者等に告て言ふこの文字

を讀みその解明を我に示す者には紫の衣を衣せ頸に金の鏈をかけさせて之を國の第三の牧伯となさんと 八 王の智者等は皆きたりしかれどもその文字を讀ことを能はずまたその解明を王にしめすこと能はざりければ 九 ベルシヤザル王おほいに思ひなやみてその顏色を失へりその大臣等もまた驚き懼れたり 十 時に大后王と大臣等の言を聞てその酒宴の室にいりきたり大后すなはち陳て言ふ願くは王長壽かれ汝心に思ひなやむ勿れまた顏色を失ふにおよばず 十一 汝の國に聖神の靈のやどる一箇の人あり汝の父の代に彼聰明了知および神の智慧のごとき智慧あることを顯はせり汝の父ネブカデネザル王すなはち汝の父の王彼を立て博士法術士カルデア人卜筮師等の長となせり 十二 彼はダニエルといへる者なるが王これにベルテシヤザルといふ名を與へたり彼は心の殊勝たる者にて了知あり知識ありて能く夢を解き隱語を解き難

問を解くあり然ばダニエルを召れよ彼その解明をしめさんと　十三 是においてダニエル召されて王の前に至りければ王ダニエルに語りて言ふ汝は吾父の王がユダより曳きたりしユダの俘囚人なるそのダニエルなるか　十四 我聞になんぢの裏には神の靈やどりをりて汝は聰明了知および非凡の智慧ありと云ふ　十五 我智者法術士等を吾前に召よせてこの文字を讀しめその解明を我にしめさせんと為たれども彼らはこの事の解明を我にしめすことを得ず　十六 我聞に汝は能く事物の解明をなしかつ難問を解くと云ふ然ば汝もし能くこの文字を讀みその解明を我に示さば汝に紫の衣を衣せ金の索を汝の頸にかけさせて汝をこの國の第三の牧伯となさんと　十七 ダニエルこたへて王に言けるは汝の賜物は汝みづからこれを取り汝の餽物はこれを他の人に與へたまへ然ながら我は王のためにその文字を讀みその解明をこれに知せたてまつらん　十八 王

よ至高神汝の父ネブカデネザルに國と權勢と榮光と尊貴を賜へり 十九 彼に權勢を賜ひしによりて諸の民諸の族諸の音みな彼の前に慄のき畏れたり彼はその欲する者を殺しその欲する者を活しその欲する者を上げその欲する者を下しゝあり 二十 而して彼心に高ぶり氣を剛愎にして驕りしかばその國の位をすべりてその尊貴を失ひ 二一 逐はれて世の人と離れその心は獸のごとくに成りその住所は野馬の中にあり牛のごとくに草を食ひてその身は天よりの露に濡れたり是のごとくにして終に彼も至高神は人間の國を治めてその意のまゝに人を立たまふといふことをしるにいたれり 二二 ベルシャザルよ汝は彼の子にして此事を盡く知るといへども猶その心を卑くせず 二三 却て天の主にむかひて自ら高ぶりその家の器皿を汝の前に持きたらしめて汝と汝の大臣と汝の妻妾等それをもて酒を飲み而して汝は見ことも聞ことも知こともあらぬ金銀銅

鐵木石の神を讃頌ることを爲し汝の生命をその手に握り汝の一切の道を主どりたまふ神を崇むることをせず 二四 是をもて彼の前よりこの手の末いできたりてこの文字を書るなり 二五 その書る文字は是のごとしメネ、メネ、テケル、ウパルシン 二六 その言の解明は是のごとしメネ(數へたり)は神汝の治世を數へてこれをその終におい至らせしを謂なり 二七 テケル(秤り)は汝が權衡にて秤られて汝の重の足ざることの顯れたるを謂なり 二八 ペレス(分たれたり)は汝の國の分たれてメデアとペルシアに與へらるゝを謂なり 二九 是においてベルシヤザル命を降してダニエルに紫の衣を着せ金の鏈をその頸にかけさせて彼は國の第三の牧伯なりと布告せり 三十 カルデア人の王ベルシヤザルはその夜の中に殺されき 三一 メデア人ダリヨスその國を獲たり此時ダリヨスは六十二歳なりき

第六章

一 ダリヨスはその國に百二十人の牧伯を立ることを善と

し即ちこれを立て全國を治理しめ 二 また彼らの上に監督三人を立たりダニエルはその一人なりき是その州牧をして此三人の前にその職を述しめて王に損失の及ぶこと無らしめんためなりき 三 ダニエルは心の殊勝たる者にしてそれ他の監督および州牧等に勝りたれば王かれを立て全國を治めしめんとせり 四 是においてその監督と州牧等國事につきてダニエルを訟ふる隙を得んとしたりしが何の隙をも何の咎をも見いだすことを得ざりき其は彼は忠義なる者にてその身に何の咎もなく何れ過失もなかりければなり 五 是においてその人々言けるはこのダニエルその神の例典について之が隙を獲にあらざればつひにこれを訟ふるに由なしと 六 すなはちその監督と州牧等王の許に集り來りて斯王に言りダリヨス王よ願くは長壽かれ 七 國の監督、將軍、州牧、牧伯、方伯等みな相議りて王に一の律法を立て一の禁令を定めたまはん

ことを求めんとす王よその事は是のごとし則ち今より三十日の内は唯汝にのみ願事をなさしめ若し汝をおきて神または人にこれをなす者あらば凡て獅子の穴に投いれんといふ是なり 八 然ば王よねがはくはその禁令を立てその詔書を認ためメデアとペルシヤの廢ることなき律法のごとくに之をしてかはらざらしめたまへと 九 王すなはち詔書をしたゝめてその禁令を出せり 十 玆にダニエルはその詔書を認ためたることを知て家にかへりけるがその二階の窓のエルサレムにむかひて開ける處にて一日に三度づゝ膝をかゞめて禱りその神にむかひて感謝せり是その時は前よりして斯なし居たればなり 十一 斯りしかばその人々馳よりてダニエルがその神にむかひて禱りかつ求めをるを見あらはせり 十二 而して彼ら進みきたり王の禁令の事につきて王に奏上して言けるは王よ汝は禁令をしたゝめ出し今より三十日の内なほ只なんぢに

のみ願事をなさしめ若し汝をおきて神または人にてこれをなす者あらむ凡てその者を獅子の穴に投いれんと定めたまへるならずやと王こたへて言ふ其事は眞實にしてメデアとペルシャの律法のごとく廢べからざる者なり 十三 彼らまた對へて王の前に言けるは王よユダの俘擄人なるダニエルは汝をも汝の認め出したまひし禁令をも顧みずして一日に三度づつ祈禱をなすなりと 十四 王この事を聞てこれがために大に愁へダニエルを救はんと心を用ひ即ちこれを拯けんと力をつくして日の入る頃におよびければ 十五 その人々また王の許に集ひきたりて王に言けるは王よ知たまへメデアとペルシャの律法によれば王の立たる禁令または法度は變べからざる者なりと 十六 是において王命を下しければダニエルを曳きたりて獅子の穴に投いれたり王ダニエルに語りて言ふ願くは汝が恒に事ふる神汝を救はんことを 十七 時に石を持きた

りてそれ穴の口を塞ぎければ王おのれの印と大臣等の印をもてこれに封印をなせり是ダニエルの處置を變ることなからしめんためなりき 十八 斯て後王はその宮にかへりけるがその夜は食をなさずまた嬪等を召よせずして全く寝ることをせざりき 十九 而して王は朝まだきに起いでてその獅子の穴に急ぎいたりしが 二十 穴にいたりける時哀げなる聲をあげてダニエルを呼りすなはち王ダニエルに言けるは活神の僕ダニエルよ汝が恒に事ふる神汝を救ふて獅子の害を免かれしむることを得しや 二一 ダニエル王にいひけるは願くは王長壽かれ 二二 吾神その使をおくりて獅子の口を閉させたまひたれば獅子は我を害せざりき其は我は辜なき事かみの前に明かなればなり王よ我は汝にも悪き事をなさざりしなりと 二三 是において王おほいに喜びダニエルを穴より出せと命じければダニエルを穴の中より出されけるがその身に何の

害をも受ざりき是は彼おのれの神を賴みたるによりてなり 二四 かくて王また命を下しかのダニエルを讒奏せし者等を曳きたらせて之をその妻子とともに獅子の穴に投いれしめたるにその穴の底につかざる內に獅子はやくも彼らを攫みてその骨までもことごとく咬碎けり 二五 是においてダリヨス王全世界に住る諸民諸族諸音に詔書を頒てり云く願くは大なる平安なんぢらにあれ 二六 今我詔命を出す我國の各州の人みなダニエルの神を畏れ敬ふべし是は活神にして永遠に立つ者またその國は亡びずその權は終極まで續くなり 二七 是は救を施こし拯をなし天においても地においても休徵をしめし奇蹟をおこなふ者にてすなはちダニエルを救ひて獅子の力を免かれしめたりと 二八 このダニエルはダリヨスの世とペルシヤ人クロスの世においてその身榮えたり

第七章

一 バビロンの王ベルシヤザルの元年にダニエルその牀に

ありて夢を見腦中に異象を得たりしが即ちその夢を記してその事の大意を述ぶ 二 ダニエル述て曰く我夜の異象の中に見てをりしに四方の天風大海にむかひて烈しく吹きたり 三 四箇の大なる獸海より上りきたりきその形はおのおの異なり 四 第一のは獅子の如くにして鷲の翼ありけるが我見てをりしに是はその翼を拔とられまた地より起されて人のごとく足にて立せられ且人の心を賜されたり 五 第二の獸は熊のごとくなりき是はその體の一方を擧げその口の齒の間に三の脇骨を啣へ居けるが之にむかひて言る者ありて曰く起あがりて許多の肉を食へと 六 その後に我見しに豹のごとき獸いでたりしがその背に四の鳥の翼ありてこの獸はまた四の頭ありて統轄權をたまはれり 七 我夜の異象の中に見しにその後第四の獸いでたりしが是は畏しく猛く大に強くして大なる鐵の齒あり食ひかつ咬碎きてその殘餘を足にて蹈つけたり是

れその前に出たる諸の獸とは異なりてまた十の角ありき 八 我その角を考へ觀つゝありけるにその中にまた一箇の小さき角出きたりしがこの小さき角のために先の角三箇その根より拔おちたりこの小さき角には人の目のごとき目ありまた大なる事を言ふ口あり 九 我觀つゝありしが遂に寳座を置列ぶるありて日の老たる者座を占めたりしがその衣は雪のごとくに白くその髮毛は漂潔めたる羊の毛のごとし又その寳座は火の焰にしてその車輪は燃る火なり 十 而して彼の前より一道の火の流湧いづ彼に仕ふる者は千千彼の前に侍る者は萬萬審判すなはち始りて書を開けり 十一 その角の大なる事を言ふ聲によりて我觀つゝありけるが我が見る間にその獸は終に殺され體を壞なはれて燃る火に投いれられたり 十二 またその餘の獸もその權威を奪はれたりしがその生命は時と期の至るまで延されたり 十三 我また夜の異象の中に觀てありける

に人の子のごとき者雲ふ乗て來り日の老たる者れ許に到りたきむするはちろの前ふ導きけるに 十四 之に權と榮と國とを賜ひて諸民諸族諸音をしてこれに事へしむろの權も永遠の權にして移りさらず又ろの國い亡ぶることあし 十五 是にあいて我ダニエルの體れ內の魂を憂へしめわが腦中の異象のために思ひなやみたきむ 十六 すなはち其處にたてる者れ一箇に就てこの一切の事れ眞意を問けるあ其者わきにこの事れ解明を告しらせて云く 十七 この四の大なる獸も地に興らんとする四人の王あり 十八 然ど終には至高者の聖徒國を受け長久にろの國を保ちて世々限りなからんと 十九 是にあいて我またろの第四の獸の眞意を知んと欲せり此獸い他の獸と異なりて至畏ろしくろの齒は鐵ろの爪も銅あして食ひかつ咬碎きてろの殘餘を足にて蹈つけたり 二十 此獸の頭あも十の角ありしがろれ他にまた一の角いできたりしかむ之がためあ三の

角拔おちたり此角には目ありまた大なる事を言ふ口ありてその狀はその同類よりも强く見えたり我またこの事を知んと欲せり
二一 我觀つゝありけるに此角聖徒と戰ひてこれに勝たりしが 二二 終に日の老たる者來りて至高者の聖徒のために公義をおこなへり而してその時いたりて聖徒國を獲たり 二三 彼かく言り第四の獸は地上の第四の國なり是は一切の國と異なり全世界を幷呑しこれを蹈つけかつ打破らん 二四 その十の角はこの國に興らんところの十人の王なり之が後にまた一人興るべし是は先の者と異なり且その王三人を倒すべし 二五 彼至高者に敵して言を出しかつ至高者の聖徒を惱まさん彼また時と法とを變んことを望まん聖徒は一時と二時と半時を經るまで彼の手に付されてあらん 二六 斯て後審判はじまり彼はその權を奪はれて終極まで滅び亡ん 二七 而して國と權と天下の國々の勢力とはみな至高者の聖徒たる民に歸せん至

高者の國は永遠の國なり諸國の者みな彼に事へかつ順がはんと

二八 その事此にて終り我ダニエルこれを思ひまはして大に懼れ顏色も變りぬ我この事を心に藏む

第八章

一 我ダニエル前に異象を得たりしが後またベルシャザルの第三年にいたりて異象を得たり 二 我異象を見たり我これを見たる時に吾身はエラム州なるシユシヤン城にあり我が異象を見たるはウライ河の邊においてなりき 三 我目を擧て觀しに河の上に一匹の牡羊立をり之に二の角ありてその角共に長かりしが一の角はその他の角よりも長かりきその長き者は後に長たるなり 四 我觀しにその牡羊西北南にむかひて抵觸りけるが之に敵ることを得る獸一匹も無くまたその手より救ひいだすことを得る者絶てあらざりき是はその意にまかせて事をなしその勢威はなはだ盛なりき 五 我これを考へ見つゝありけるに一匹の牡山羊全

地の上を飛わたりて西より來りしがその足も土を履ざりきての牡山羊は目の間に著明しき一の角ありき 六 此者さきに我が河の上に立るを見たる彼の二の角ある牡羊に向ひ來り熾盛なる力をもて之の所に跑いたりけるが 七 我觀てあるに牡羊に近づくに至りて之にむかひて怒を發し牡羊を撃てその二の角を碎きたるに牡羊には之に敵る力なかりければこれを地に打倒して踏けたり然るにその牡羊をこれが手より救ひ得る者あらざりき 八 而してその牡山羊甚だ大きくなりけるがその盛なる時にあたりてかの大なる角折れその代に四の著明しき角生じて天の四方に對へり 九 またその角の一より一の小き角いできたり南にむかひ東にむかひ美地にむかひて甚だ大きくなり 十 天軍におよぶまでに高くなりその軍と星數箇を地に投くだしてこれを踏つけ 十一 また自ら高ぶりてその軍の主に敵しその常供の物を取のぞきかつ

その聖所を毀てり 十二 一軍罪の故によりて常供の物とともに棄られたり彼者はまた眞理を地に擲ち事をなしてその意志を得たり 十三 かくて我聞に一箇の聖者語ひをりしが又一箇の聖者ありてその語ひをる聖者にむかひて言ふ常供の物と荒廢を來らする罪とにつきて異象にあらはれきたるところの事聖所とその軍との棄られて蹈つけらるゝ事は何時まで斯てあるべきぞと 十四 彼すなはち我に言けるは二千三百の朝夕をかさぬるまで斯てあらん而して聖所は潔めらるべし 十五 我ダニエルこの異象を見てその意義を知らんと求めをりける時人のごとく見る者わが前に立り 十六 時に我聞にウライ河の兩岸の間より人の聲出て呼はりて言ふガブリエルよこの異象をその人に曉らしめよと 十七 彼すなはち我の立る所にきたりしがその到れる時に我おそれて仆れ伏たるに彼われに言けるは人の子よ曉れ此異象は終の時にかゝはる者なりと 十八 彼の

我に語ひける時我は氣を喪へる狀にて地に俯伏をりしが彼我に手をつけて我を立せ言けるは 十九 視よ我忿怒の終に起らんところの事を汝に知せん此事も終末の期におよびてあらん 二十 汝が見たるかの二の角ある牡羊はメデアとペルシヤの王なり 二十一 またかの牡山羊はギリシヤの王その目の間の大なる角もそれ第一の王なり 二十二 またその角をれてその代に四の角生じたるはその民よりて四の國おこらん然ど第一の者の權勢にも及ばざるなり 二十三 彼らの國の末にいたり罪人の罪貫盈におよびて一人の王おこらんその顔は猛悪にして巧に詭譎を言ひ 二十四 その權勢は熾盛ならん但し自己の能力をもて之を致すに非ずその毀滅ことを爲も常ならず意志を得て事を爲し權能ある者等と聖民とを滅さん 二十五 彼は機巧をもて詭譎をその手に行なひ遂げ心にみづから高ぶり平和の時に衆多の人を打滅ぼしまた君は君たる者に敵せん然ど終には

人手によらずして滅ぼされん 二六 前に告たる朝夕の異象は眞實なり汝その異象の事を秘しおけ是は衆多の日の後に有べき事なり 二七 是において我ダニエル疲れて數日の間病わづらひて後興いでて王の事務をおこなへり我はこの異象の事を案ひて駭けり人もまたこれを曉ることを得ざりき

第九章

一 メデア人アハシユエロスの子ダリヨスカルデア人の王とせられしその元年 二 すなはちその世の元年に我ダニエルエホバの言の預言者エレミヤにのぞみて告たるその年の數を書によりて曉れり即ちその言にエルサレムの荒て七十年を經んとあり 三 是において我面を主エホバに向け斷食をなし麻の衣を着灰を蒙り祈りかつ願ひて求むることをせり 四 即ち我わが神エホバに禱り懺悔して言り嗚呼大にして畏るべき神なる主自己を愛し自己の誡命を守る者のために契約を保ち之に恩惠を施したまふ

者よ 五 我等は罪を犯し悖れる事を爲し惡を行ひ叛逆を爲して汝の誡命と律法を離れたり 六 我等はまた汝の僕なる預言者等が汝の名をもて我らの王等君等先祖等および全國の民に告たる所に聽したがはざりしなり 七 主よ公義は汝に歸し羞辱は我らに歸せりその狀今日のごとし即ちユダの人々エルサレムの居民およびイスラエルの全家の者は近き者も遠き者も皆汝の逐やりたまひし諸の國々にて羞辱を蒙れり是は彼らが汝に背きて獲たる罪によりて然るなり 八 主よ羞辱は我等に歸し我らの王等君等および先祖等に歸す是は我等なんぢに向ひて罪を犯したればなり 九 憐憫と赦宥とは主たる我らの神の裏にあり其は我らかれに叛きたればなり 十 我らはまた我らの神ヱホバの言に遵はずヱホバがその僕なる預言者等によりて我らの前に設けたまひし律法を行はざりしなり 十一 抑イスラエルの人は皆汝の律法を犯し離れさりて汝

れ言に遵はざりき是をもて神の僕モーセの律法に記したる呪詛と誓詞我らの上にそゝぎかゝれり是は我らかれに罪を獲たればなり十二即ち神は大なる災害を我らに蒙らせたまひてその前に我らと我らを鞫ける士師とにむかひて宣ひし言を行ひとげたまへりかれエルサレムに臨みたる事の如きは普天の下に未だ曾て有ざりしなり十三モーセの律法に記したる如くこの災害すべて我らに臨みしかども我らはその神エホバの面を和めんとも為ずその悪を離れて汝の眞理を暁らんとも為ざりき十四是をもてエホバ心をかけて災害を我らに降したまへり我らの神エホバは何事をなしたまふも凡て公義いますなり然るに我らはその言に遵はざりき十五主たる我らの神よ汝は強き手をもて汝の民をエジプトの地より導き出して今日のごとく汝の名を揚たまふ我らは罪を犯し悪き事を行へり十六主よ願くは汝が是まで公義き御行為を為たま

ひし如く汝の邑ヱルサレム汝の聖山より汝の忿怒と憤恨を取離ちたまへ其は我らの罪と我らの先祖の惡のためにヱルサレムと汝の民は我らの周圍の者の笑柄となりたればなり
十七 然ば我らの神よ僕の禱と願を聽たまへ汝は主にいませばかの荒たる汝の聖所に汝の面を耀かせたまへ
十八 我神よ耳を傾けて聽たまへ目を啓きて我らの荒蕪たる狀を觀汝の名をもて稱へらるゝ邑を觀たまへ我らが汝の前に祈禱をたてまつるは自己の公義によるに非ず唯なんぢの大なる憐憫によるなり
十九 主よ聽いれたまへ主よ赦したまへ主よ聽いれて行ひたまへこの事を遲くしたまふなかれわが神よ汝みづからのために之をなしたまへ其は汝の邑と汝の民は汝の名をもて稱へらるればなり
二十 我かく言て祈りかつわが罪とわが民イスラエルの罪を懺悔し我神の聖山の事につきてわが神ヱホバのまへに願をたてまつりをる時
二十一 即ち我祈禱の言をの

べをる時我が初に異象の中に見たるかの人ガブリエル迅速に飛て晩の祭物を獻ぐる頃我許に達し 二二 我に告げ我に語りて言けるはダニエルよ今我なんぢを敎へて了解を得せしめんとて出きたれり 二三 汝が祈願を始むるに方りて我言を受たれば之を汝に示さんとて來れり汝は大に愛せらるゝ者なり此言を了りその現れたる事の義を曉れ 二四 汝の民と汝の聖邑のために七十週を定めおかる而して惡を抑へ罪を封じ愆を贖ひ永遠の義を携へ入り異象と預言を封じ至聖者に膏を灌がん 二五 汝曉り知べしエルサレムを建なほせといふ命令の出るよりメッシヤたる君の起るまでに七週と六十二週ありその街と石垣とは擾亂の間に建なほさん 二六 その六十二週の後にメッシヤ絶れん但し是は自己のために非ざるなりまた一人の君の民きたりて邑と聖所とを毀たんその終は洪水に由るごとくなるべし戰爭は終るまでに荒蕪すでに極まる 二七 彼

一週の間衆多の者と固く契約を結ばん而して彼その週の半に犠牲と供物を廢せんまた殘暴可惡者羽翼の上に立ん斯てつひにその定まれる災害殘暴るゝ者の上に斟ぎくだらん

第十章

一ペルシヤの王クロスの三年にベルテシヤザルといふダニエル一の事の默旨を得たるがその事は眞實にしてその戰爭は大なり彼その事を曉りその示現の義を曉れり 二 當時我ダニエル三七日の間哀めり 三 即ち三七日の全く滿るまでは旨き物を食ず肉と酒とを口にいれずまた身に膏油を抹ざりき 四 正月の二十四日に我ヒデケルといふ大河の邊に在り 五 目を擧て望觀しに一箇の人ありて布の衣を衣ウパズの金の帶を腰にしめをり 六 その體は黄金色の玉のごとくその面は電光の如くその目は火の焰のごとくその手とその足の色は磨ける銅のごとくその言ふ聲は群衆の聲の如し 七 この示現は唯我ダニエル一人これを觀たり我と偕

なる人々はこの示現を見ざりしが何となくその身大に慄きて逃かくれたり 八 故に我ひとり遺りたるがこの大なる示現を觀るにおよびて力ぬけさり顔色まつたく變りて毫も力なかりき 九 我その語ふ聲を聞けるがその語ふ聲を聞る時我は氣を喪へる狀にて俯伏し面を土につけゐたりしに 十 一の手ありて我に捫りければ我戰ひながら跪づきて手をつきたるに 十一 彼われに言けるは愛せらるゝ人ダニエルよ我が汝に告る言を曉きよ汝まづ起あがれ我は今汝の許に遣はされたるなりと彼がこれ言を我に告る時に我は戰て立り 十二 彼すなはち我に言けるはダニエルよ懼るゝ勿れ汝が心をこめて悟らんとし汝の神の前に身をなやませるその初の日よりして汝の言はすでに聽れたれば我汝の言によりて來れり 十三 然るにペルシヤの國の君二十一日の間わが前に立塞がりけるが長たる君の一なるミカエル來りて我を助けたれば我勝留りて

ベルシヤの王等の傍にをる 十四 我は末の日に汝の民に臨まんとす
るところの事を汝に曉らせんとて來れりまた後の日に關はる所
の異象ありと 十五 彼是等の言を我に宣たる時に我は面を土につけ
て居り辭を措ところ無りしが 十六 人の子のごとき者わが唇に捫り
ければ我すなはち口を開きわが前に立る者に陳て言り我主よ
の示現によりて我は畏怖にたへず全く力を失なへり 十七 此わが主
の僕いかでか此わが主と語ふことを得んところの時は我まつたく
力を失ひて氣息も止らんばかりなりしが 十八 人の形のごとき者ふ
たゝび我に捫り我に力をつけて 十九 言けるは愛せらるゝ人よ懼る
ゝ勿れ安んぜよ心強かれ心強かれと斯われに言ければ我力づき
て曰り我主よ語りたまへ汝われに力をつけたまへりと 二十 彼われ
に言けるは汝は我が何のために汝に臨めるかを知や我今また歸
りゆきてペルシヤの君と戰はんとす我が出行ん後にギリシヤの

君きたらん二但し我まづ眞實の書に記されたる所を汝に示すべし我を助けて彼らに敵る者は汝らの君ミカエルのみ

第十一章

一我はまたメデヤ人ダリヨスの元年にかれを助け彼に力をそへたる事ありしなり二我いま眞實を汝に示さん視よ此後ペルシヤに三人の王興らんその第四の者は富ること一切の者に勝りその富強の大なるを恃みて一切を激發してギリシヤの國を攻ん三また一箇の強き王おこり大なる威權を振ふて世を治めその意のまゝに事を爲ん四但し彼の正に旺盛なる時にその國は破裂して天の四方に分れん其は彼の兒孫に歸せず又その振ひしほどの威權あらず即ち彼の國は拔とられて是等の外なる者等に歸せん五南の王は強からん然どその大臣の一人これに逾て強くなり威權を振はんその威權は大なる威權なるべし六年を經て後彼等相結ばん即ち南の王の女子北の王に適て和好を圖らん然どそ

の腕には力なしまたその王およびその腕は立ことを得じこの女とこれを導ける者とこれを生せたる者とこれに力をつけたる者もみな時におよびて付されん 七 斯て後その女の根より出たる芽興りて之に代り北の王の軍勢にむかひて來りてこれが城に打いりて之を攻て勝を得 八 之が神々鑄像および金銀の貴き器具をエジプトに携へさらん彼は北の王の上に立て年を重ねん 九 彼南の王の國に打入ことあらん然ど自己の國に退ぞくべし 十 その子等また憤激して許多の大軍を聚め進み來り溢れて往來しその城まで攻寄ん 十一 是において南の王大に怒り出きたりて北の王と戰ふべし彼大軍を興してこれに當らん然れどもその軍兵はこれが手に付されん 十二 大軍すなはち興りて彼心に高ぶり數萬人を仆さん然れどもその勢力はこれがために増じ 十三 また北の王は退きて初よりも大なる軍兵を興し或時すなはち或年數を經て後かならず大

兵を率ゐ莫大の輜重を備へて攻來らん 十四 是時にあたりて衆多の者興りて南の王に敵せん又なんぢの民の中の姦惡人等みづから高ぶりて事を爲しつひに預言をたて應ぜしめん即ち彼ら自ら仆るべし 十五 茲に北の王襲ひきたり壘を築きて堅城を攻とらん南の王の腕これに當ることを得じ又その選拔の民もこれに當る力なかるべし 十六 之に攻きたる者はその意に任せて事をなさんその前に立ことを得る者なかるべし彼は美しき地に到らんその地これがために荒さるべし 十七 彼その全國の力を盡して打入んとその面をこれに向べけれどもまたこれと和好をなして婦人の女子を之に與へん然るにその婦人の女子は之がために身を滅ぼすに至り何事をも成あたはず毫も彼のために益する所なかるべし 十八 彼またその面を島々にむけて之を多く取ん茲に一人の大將ありて彼が與へたる恥辱を雪ぎその恥辱をかれの身に與へかへさ

ん十九かくて彼その面を自己の國の城々に向ん而して終に躓き仆れて亡ん二十彼に代りて興る者ハ榮光の國に人を出して租税を征斂さしめん但し彼ハ忿怒にも戰鬪にもよらずして數日の内に滅亡ん二十一また之にかハりて起る者ハ賤まるゝ者にして國の尊榮をきに歸せざらん然れども彼不意に來り巧言をもて國を獲ん二十二洪水のごとき軍勢それのために押流されて敗れん契約の君たる者も然らん二十三彼ハ之に契約をむすびて後詭詐を行ひ上りきたりて僅少の民をもて勢を得ん二十四彼すなハち不意にきたりてその國の膏腴なる處に攻いりその父もその父の父も爲ざりしところの事を行ハん彼ハその奪ひたる物掠めたる物および財寶を衆人の中に散すべし彼ハ謀略をめぐらして堅固なる城々を攻取べし時の至るまで斯のごとくならん二十五彼ハその勢力を奮ひ心を勵まし大軍を率ゐて南の王に攻よせん南の王もまた自ら奮ひ甚だ大なる强

き軍勢をもて迎へ戰かれん然ど謀畧をめぐらして攻るが故にこれに當ることを得ざるべし 二六 すなはち彼の珍膳を與り食ふ者彼を倒さんとその軍兵溢れん打死する者衆かるべし 二七 此二人の王は害をなさんと心にはかり同席に共に食して詭詐を言ん然どもその志ならざるべし定まれる時のいたるまでは其事終らじ 二八 彼は莫大の財寶をもちて自己の國に歸らん彼は聖約に敵する心を懷きて事をなし而してその國にかへらん 二九 定まれる時にいたりて彼また進みて南に到らん然ど後の模樣は先の模樣のごとくならざらん 三〇 即ちキッテムの船かれに到るべければ彼力をおとして還り聖約にむかひて怒恚をもらして事をなさん而して彼歸りゆき聖約を棄る者と相謀らん 三一 彼より腕おこりて聖所すなはち堅城を汚し常供の物を撤除させさつ殘暴可惡物を立ん 三二 彼はまた契約に關て罪を獲る者等を巧言をもて引誘して背かせん然どそ

の神を知る人々は力ありて事をなさん 三三 民の中の穎悟者等衆多れ人を教ふるあらん然ながら彼らは暫時は間刃にかゝり火にやかれ擄はれ掠められ等して仆れん 三四 それ仆るゝ時にあたりて彼ら少く扶助を獲ん又衆多の人詐りて彼らに合せん 三五 また穎悟者等の中にも仆るゝ者あらん斯のごとく彼らの中に試むる事淨むる事潔よくする事おこなはれて終の時にいたらん即ち定まれる時まで然るべし 三六 此王その意のまゝに事をおこなひ萬の神に逾て自己を高くし自己を大いにし神々の神たる者にむかひて大言を吐き等して忿怒の息む時までその志を得ん其はその定まるところの事成ざるべからざればなり 三七 彼はその先祖の神々を顧みず婦女の愉快を思はずまた何の神をも顧みざらん其は彼一切に逾て自己を大いにすればなり 三八 彼は之の代に軍神を崇め金銀珠玉および寶物をもてその先祖等の識ざりし神を崇めん 三九 彼

はその異邦の神に由り要害の城々にむかひて事を爲ん凡て彼を尊ぶ者には彼加ふるに榮を以し之をして衆多の人を治めしめ土地をこれに分ち與へて賞賜とせん 四十 終の時にいたりて南の王彼と戰はん北の王は車と馬と衆多の船をもて大風のごとく之に攻寄せ國に打いりて潮のごとく溢れ涉らん 四一 彼はまた美しき國に進み入ん彼のために亡ぶる者多かるべし然どエドム モアブ アンモニ人の中の第一なる者などは彼の手を免かれん 四二 彼國々にその手を伸さんエジプトの地も免かれがたし 四三 彼は遂にエジプトの金銀財寶を手にいれんリブエ人とエテオピヤ人は彼の後に從はん 四四 彼東と北より報知を得て周章ふためき許多の人を滅ぼし絶んと大に怒りて出ゆかん 四五 彼は海の間において美しき聖山に天幕の宮殿をしつらはん然ど彼つひにその終にいたらん之を助くる者なかるべし

第十二章

一 その時汝の民の人々のために立ところの大なる君ミカエル起あがらん是艱難の時なり國ありてより以來その時にいたるまで斯る艱難ありし事なかるべしその時汝の民は救はれん即ち書にしるされたる者はみな救はれん 二 また地の下に睡りをる者の中衆多の者目を醒さんその中永生を得る者ありまた恥辱を蒙りて限なく羞る者あるべし 三 穎悟者は空の光輝のごとくに耀かんまた衆多の人を義に導ける者は星のごとくなりて永遠にいたらん 四 ダニエルよ終末の時まで此言を秘し此書を封じおけ衆多の者跋渉らん而して知識増べしと 五 玆に我ダニエル觀に別にまた二箇の者ありて一箇は河の此旁の岸にあり一箇は河の彼旁の岸にありけるが 六 その一箇の者かの布の衣を衣て河の水の上に立る人にむかひて言り此奇跡は何の時にいたりて終るべきやと 七 我聞にかの布の衣を衣て河の水の上に立る人天にむかひて

その右の手と左の手を擧げ永久に生る者を指て誓ひて言りその間は一時と二時と半時なり聖民の手の碎くること終らん時に是等の事みな終るべしと 八 我聞たれども曉ることを得ざりき我また言りわが主よ是等の事の終は何ぞやと 九 彼いひけるはダニエルよ往け此言は終極の時まで秘しかつ封じ置るべし 十 衆多の者は淨められ潔よくせられ試みられん然ど惡き者は惡き事を行なはん惡き者は一人も曉ること無るべし然ど穎悟者は曉るべし 十一 常供の物を除き殘暴可惡者を立ん時よりして一千二百九十日あらん 十二 待をりて一千三百三十五日に至る者は幸福なり 十三 汝終りに進み行け汝は安息に入り日の終りに至り起て汝の分を享ん

但以理書　終

何西阿書

第一章

一 これユダの王ウジヤ、ヨタム、アハズ、ヒゼキヤの世イスラエルの王ヨアシの子ヤラベアムの世にベエリの子ホセアに臨めるエホバの言なり 二 エホバはじめホセアによりて語りたまへる時エホバ ホセアに宣はく汝ゆきて淫行の婦人を娶り淫行の子等を取れこの國エホバに遠ざかりてはなはだしき淫行をなせばなり 三 是において彼ゆきてデブライムの女子ゴメルを妻に娶りけるがその婦はらみて男子を產り 四 エホバまた彼にいひたまひけるは汝その名をエズレルと名くべし暫時ありて我エズレルの血をエヒウの家に報いイスラエルの家の國をほろぼすべければなり 五 その日われエズレルの谷にてイスラエルの弓を折るべしと 六 ゴメルまた孕みて女子を產ければエホバ ホセアに言たまひけるは汝その名をロルハマ(憐まれぬ者)と名くべしそは我もはやイス

ラエルの家をあはれみて赦すがごときことを爲ざるべければなり 七 然れども我ユダの家をあはれまん彼らの神ヱホバによりて之をすくはん我は弓劍戰爭馬騎兵などによりてすくふことをせじ 八 ロルハマ乳をやめゴメルまた孕みて男子を産ければ 九 ヱホバ言たまひけるはその子の名をロアンミ(吾民に非ざる者)と名くべし其は汝らは吾民にあらず我は汝らの神に非ざればなり 十 然どイスラエルの子孫の數は濱の沙石のごとくに成ゆきて量ることも數ふる事も爲がたく前になんぢらはわが民にあらずと言れしその處にて汝らは活神の子なりと言はれんとす 十一 斯てユダの子孫とイスラエルの子孫は共に集まり一人の首をたてゝその地より上り來らんヱズレルの日は大なるべし

第二章

一 汝らの兄弟に向ひてはアンミ(わが民)と言ひ汝らの姉妹にむかひてはルハマ(憐まるゝ者)と言へ 二 なんぢらの母とあげつ

ちへ論辯ふことをせよ彼はわが妻にあらず我はかれの夫にあらず
ざるなりなんぢら斯してかれをその面より淫行を除かせその乳
房の間より姦淫をのぞかしめよ 三 然らざれば我かれを剝て赤體
にしその生をいでたる日のごとくなしまた荒野のごとくならし
め潤ひなき地のごとくならしめ渇によりて死しめん 四 我その子
等を憐まじ淫行の子等なればなり 五 かれらの母は淫行をなせり
かれらを生る者は恥べき事をおこなへり蓋かれいへる言あり我
はわが戀人等につきしたがはん彼らはわがパン、わが水、わが羊毛、
わが麻、わが油、わが飲物などを我に與ふるなりと 六 この故にわれ
荊棘をもてなんぢの路をふさぎ垣をたてゝ彼をしてその徑をえざら
しむべし 七 彼はその戀人たちの後をしたひゆけども追及ことな
く之をたづぬれども遇ことなし是において彼いはん我ゆきてわ
が前の夫にかへるべしそのときのわが狀態は今にまさりて善り

しと八彼が得る穀物と酒と油はわが與ふるところ彼がバアルのために用ゐたる金銀はわが彼に増しあたへたるところなるを彼はしらざるなり九これによりて我わが穀物をその時におよびて奪ひわが酒をその季にいたりてうばひ又かれの裸體をおほふに用ゐるべきわが羊毛およびわが麻をとらん十今われかれの恥るところをその戀人等の目のまへに露はすべし彼をわが手より救ふものあらじ十一我かれがすべての喜樂すなはち祝筵新月のいはひ安息日および一切の節會を止めん十二また彼の葡萄の樹と無花果樹をそこなはん彼さきに此等をさしてわが戀人の我にあたへし賞賜なりと言しがわれこれを林となし野の獸をしてくらはしめん十三われかれが耳環頸玉などを掛てその戀人らをしたひゆき我をわすれ香をたきて事へしもろもろのバアルの日のゆゑをもてその罪を罰せんヱホバかく言たまふ十四斯るがゆゑに我かれ

を誘ひて荒野にみちびきいり終にかれの心をなぐさめ 十五 あしこを出るや直ちにわれかれにその葡萄園を與へアコル(患難)の谷を望の門となしてあたへん彼はわかかりし時のごとくエジプトの國より上りきたりし時のごとくかしこにて歌うたはん 十六 ヱホバ言たまふその日にはなんぢ我をふたゝびバアルとよばずしてイシ(吾夫)とよばん 十七 我もろもろのバアルの名をかれが口よりとりのぞき重ねてその名を世に記憶せらるゝことなからしめん 十八 その日には我かれら(吾民)のために野の獸そらの鳥および地の昆蟲と誓約をむすびまた弓箭ををり戰爭を全世界よりのぞき彼らをして安らかに居しむべし 十九 われ汝をめとりて永遠にいたらん公義と公平と寵愛と憐憫とをもてなんぢを娶り 二十 かはることなき眞實をもて汝をめとるべし汝ヱホバをしらん 二十一 ヱホバいひ給ふその日われ應へんわれは天にこたへ天は地にこたへ 二十二 地は穀物と

酒と油とに應へまた是等のものはヱズレルに應へん 二三 我わがためにこれを地にまき憐まれざりし者をあはれみわが民ならざりし者にむかひて汝はわが民なりといはんかれらは我にむかひて汝はわが神なりといはん

第三章

一 ヱホバわれに言給ひけるは汝ふたゝび往てヱホバの愛せらるれども轉てほかの神にむかひ葡萄の菓子を愛するイスラヱルの子孫のごとくそのつれそふものを愛せらるれども姦淫をおこなふ婦人をあいせよ 二 われ銀十五枚おほむぎ一ホメル半をもてわが爲にその婦人をえたり 三 我これにいひけるは汝おほくの日わがためにとゞまりて淫行をなすことなく他の人にゆくことなかれ我もまた汝にむかひて然せん 四 イスラヱルの子輩は多くの日王なく君なく犧牲なく表柱なくヱポデなくテラピムなくして居ん 五 その後イスラヱルの子輩はかへりてその

神ヱホバとその王ダビデをたづねもとめ末日にをのゝきてヱホ
バとその恩恵とにむかひてゆかん

第四章

一 イスラエルの子輩よヱホバの言を聽けヱホバこの地に
住る者と爭辨たまふ其は此地には誠實なく愛情なく神を知る事
なければなり 二 たゞ詛ひ僞り凶殺盜み姦淫のみなして互に相襲
ひ血血につゞき流る 三 このゆゑにこの地うれひにしづみ之にをす
むものはみな野のけもの空のとりとともにおとろへ海の魚もま
た絶はてん 四 さりながら何人もあらそふべからずいましむべからず汝
の民は祭司と爭ふ者の如くなれり 五 汝は晝つまづき汝と偕なる
預言者は夜つまづかん我なんぢの母を亡ぼすべし 六 わが民は知
識なきによりて亡さるなんぢ知識を棄るによりて我もまた汝
を棄てわが祭司たらしめじ汝おのが神の律法を忘るゝによりて
我もなんぢの子等をわすれん 七 彼らは大なるにしたがひてます

く我に罪を犯せし我かれらの榮を辱に變ん 八 彼らはわが民の罪をくらひ心をかたむけてその罪ををかすを願へり 九 このゆゑに民の遇ふところは祭司もまた同じわれその途をかれらにきたらせその行爲をもて之にむくゆべし 十 かれらは食へども飽ず淫行をなせどもその數まさずその心をエホバにとむることを止ればなり 十一 淫行と酒と新しき酒はその人の心をうばふ 十二 わが民木にむかひて事をとふその杖かれらに事をしめす是かれら淫行の靈にまよはされその神の下を離れて淫行を爲すなり 十三 彼らは山々の巓にて犧牲を獻げ岡の上にて香を焚き橡樹楊樹栗樹の下にてかの事をおこなふ此はその樹陰の美しきによりてなりこゝをもてなんぢらの女子は淫行をなしなんぢらの兒婦は姦淫をおこなふ 十四 我なんぢらのむすめ淫行をなせども罰せずなんぢらの兒婦かんいんをおこなへども罰せじ其はなんぢらもみづから離れ

ゆきて妓女とゝもに居り淫婦とゝもに獻物をそなふればなり悟らざる民はほろぶべし 十五 イスラエルよ汝淫行をなすともユダに罪を犯さする勿れギルガルに往なかれベテアベンに上るなかれヱホバは活くと曰て誓ふなかれ 十六 イスラエルは頑強なる牛のごとく頑強なり今ヱホバ羔羊をひろき野にはなてるが如くして之を牧はん 十七 エフライムは偶像にむすびつらなれりその爲にまかせよ 十八 かれらの酒はくされかれらの淫行はやまずかれらの楯となるべき者等は恥を愛しいたく之を愛せり 十九 かれは風の翼につゝまれかれらはその禮物によりて恥辱をかうむらん

第五章

一 祭司等よこれを聽けイスラエルの家よ耳をかたむけよ王のいへよ之にこゝろを注よさばきは汝等にのぞまんそは汝ぢらはミズパに設る羂となりタボルに張る網のごとくなればなり 二 悖逆る者はふかく罪にしづみたり我かれらをこと〲く懲しめん 三

我はエフライムを知るイスラエルはわれに隱るゝことなし エフライムよなんぢ今すでに淫行をなせりイスラエルすでに汚れたり 四 かれらの行爲かれらをしてその神に歸ることを能はざらしむ そは淫行の靈その衷にありてエホバを知ることをなさざるなり 五 イスラエルの驕傲その面にむかひて證をなし そは罪によりてイスラエルとエフライムは仆れユダもまた之とともにたふれん 六 かれらは羊のむれ牛の群をたづさへ往てエホバを尋求めん然どもあふことあらじエホバ既にかれらより離れ給ひたればなり 七 かれらエホバにむかひ貞操を守らずして他人の子を產り新月かれらとその產業とをともにほろぼさん 八 なんぢらギベアにて角をふきラマにてラッパを吹ならしベテアベンにて呼はりて言へベニヤミンよなんぢの後にありと 九 罰せらるゝ日にエフライムは荒廢れん我イスラエルの支派の中にかならず有るべきこ

とを示せり十ユダの牧伯等は境界をうつすもののごとくなれり我わが震怒を水のごとくに彼らのうへに斟がん十一エフライムは甘んじて人のさだめたるところに從ひあゆむがゆゑに鞫をうけて虐げられ壓られん十二われエフライムには蠹のごとくユダの家には腐朽のごとし十三エフライムおのれに病あるを見ユダおのれに傷あるをみたり斯てエフライムはアッスリアに往きヤレブ王に人をつかはしたれど彼はなんぢらを醫すことをえず又なんぢらの傷をのぞきさることを得ざるべし十四われエフライムには獅子のごとくユダの家にはわかき獅子のごとし我しも我れ抓裂てさり掠めゆけども救ふ者なかるべし十五我ふたゝびわが處にかへりゆき彼らがその罪をくいてひたすらわが面をたづね求むるまで其處にをらん彼らは艱難によりて我をたづねもとむることをせん

第六章

一 來れわれらヱホバにかへるべしヱホバわれらを抓劈たまひたれどもまた醫すことをなし我儕をうち給ひたれどもまたその傷をつゝむことを爲したまふ可きしなり 二 ヱホバは二日ののちわれらを活かへし三日にわれらを起せたまはん我らその前にて生ん 三 この故にわれらヱホバをしるべし切にヱホバを知ることを求むべし ヱホバは晨光のごとく必ずあらはれいで雨のごとくわれらにのぞみ後の雨のごとく地をうるほし給ふ 四 エフライムよ我なんぢに何をなさんやユダよ我なんぢに何をなさんやなんぢの愛情はあしたの雲のごとくまたたちまち消ゆる露のごとし 五 このゆゑにわれ預言者等をもてかれらを撃ちわが口の言をもてかれらを殺せりわが審判はあらはれいづる光明のごとし 六 われは愛情をよろこびて犠牲をよろこばず神をしるを悦ぶこと燔祭にまされり 七 然るに彼らはアダムのごとく誓をやぶりか

しこにて不義をわれにおこなへり 八 ギレアデは惡をおこなふものゝ邑にして血の足跡のなかに徧し 九 祭司のともがらは山賊の群のごとくしたまちして人をそこなひシケムに往く大路にて人をころす彼等はかくのごとき惡きことをおこなへり 十 われイスラエルのいへに憎むべきことあるを見たりかの處にてエフライムは淫をおこなふイスラエルは汚たり 十一 ユダよ我わが民の俘囚をかへさんときまた汝のためにも穫刈をそなへん

第七章

一 われイスラエルを醫さんときエフライムの愆とサマリアのあしきわざと露るかれらは詐譎をおこなひ內には偸盜いるあり外には山賊のむれ掠めさるあり 二 かれら心にわがその一切の惡をしたためたることを思はず今その行爲はかれらを圍みふさぎて皆わが目前にあり 三 かれらはその惡をもて王を悅ばせその詐譎をもてもろ〱の牧伯を悅こばせり 四 かれらはみな姦

淫をおこなふ者にしてパンを作るものに焼るゝ爐のごとし捏粉をこねてその發酵ときまでしばらく火をおこすことをせざるのみなり 五 われらの王の日にもろ〳〵の牧伯は酒の熱によりて疾し王は嘲けるものとゝもに手を伸ぶ 六 かれら伏伺するほどに心を爐のごとくして備をなすそのパンを焼くものは終夜ねむりにつき朝におよべばまた焔のごとく燃ゆ 七 かれらはみな爐のごとくに熱してその審士をやくそのもろ〳〵の王はみな仆るかれらの中には我をよぶもの一人だになし 八 エフライムは異邦人にいりまじるエフライムはかへさゞる饎餅となれり 九 かれは他邦人らにその力をのまるれども之をしらず白髮その身に雜り生れどもかれをさとらず 十 イスラエルの驕傲はその面にむかひて證をなすかれらは此もろ〳〵の事あれどもその神エホバに歸ることをせず又もとむることをせざるなり 十一 エフライムは智慧なくして

愚なる鴿のごとし彼等はエジプトにむかひて呼求めまたアッスリアに往く 十二 我かれらの往ときわが網をその上にはりて天空の鳥のごとくに引墜し前にその公會に告しごとくかれらを懲しめん 十三 禍なるかなかれらは我をはなれて迷ひいでたり敗壞かれらにきたらんかれら我にむかひて罪ををかしたり我かれらを贖はんとおもへどもかれら我にさからひて謊言をいへり 十四 かれら誠心をもて我をよばず唯牀にありて哀號べりかれらは穀物とあたらしき酒のゆゑをもて相集りかつわれに逆らふ 十五 我かれらを敎へその腕をつよくせしかども彼らはわれにもとりて惡きことを謀る 十六 かれらは歸るされども至高者にかへらず彼らはたのみがたき弓のごとし彼らのもろ〳〵の牧伯はその舌のあらき言によりて劍にたふれん彼らは之がためにエジプトの國にて嘲笑をうくべし

第八章 一ラッパをなんぢの口にあてよ敵は鷲のごとくヱホバの家にのぞめり是の民わが契約をやぶりわが律法を犯しゝによる 二かれら我にむかひてわが神よわれらイスラエルはなんぢを知れりと叫ばん 三イスラエルは善をいみきらへり敵これを追ん 四かれら王をたてたり然れども我によりて立しにあらずかれら牧伯をたてたり然れども我がしらざるところなり彼らまたその金銀をもて己がために偶像をつくれりその造れるは毀ちすてられんが為なせしにことならず 五サマリアよなんぢの犢は忌きらふべきものなり我が怒これらにむかひて燃ゆかれら何れの時にか罪なきにいたらん 六この犢はイスラエルより出づ匠人のつくれる者にして神にあらずサマリアの犢はくだけて粉とならん 七かれら風をまきて狂風をかりとらん莖だてそは生長る穀物なくその穗はみのらざるべしたとひ實るとも他邦人これを呑ん 八イ

スラエルは既に呑れたり彼等いま列國の中において悦ばれざる器のごとく觀做るゝなり 九 彼らは獨ゐし野の驢馬のごとくアッスリアにゆけりエフライムは物を餽りて戀人を得たり 十 かれら列國の民に物を餽りたりと雖も今われ彼等をつどへ集む彼らは諸侯伯の王に負せらるゝ重擔のために衰へ始めん 十一 エフライムは多くの祭壇を造りて罪を犯すこの祭壇はかれらが罪に陥る樁となれり 十二 我かれらのために律法をしるして數件の箇條を示したれど彼らは反て之を異物とおもへり 十三 かれらは我に献ふべき物を献ふれども只肉をそなへて己みづから之を食ふヱホバは之を納たまはず今かれらの愆を記え彼らの罪を罰したまはん彼らはエジプトに歸るべし 十四 イスラエルは己が造主を忘れてもろもろの社廟を建てユダは堺をとりまはせる邑を多く増し加へたり然どわれ火をその邑々におくりて諸の城を燒亡さん

第九章

一 イスラエルよ異邦人のごとく喜びすさむ勿れ汝淫行をなして汝の神を離る汝すべての麥の打場にて賜はるる淫行の賞賜を愛せり 二 打場と酒醡とはかれらを養はじ亦あたらしき酒もむなしくならん 三 かれらはエホバの地にとどまらずエフライムはエジプトに歸りアッスリアにて汚穢たる物を食はん 四 彼等はエホバにむかひて酒を灌ぐべき者にあらずその祭物はエホバの悅びたまふ所にあらずかれらの犧牲は喪に居るもののパンのごとし凡てこれを食ふものは汚るべし彼等のパンは只おのが食ふためにのみ用ゐべくしてエホバの家に入るべきにあらず 五 なんぢら集會の日とエホバの節會の日に何をなさんとするや 六 視よかれら滅亡の故によりて去ゆきぬエジプトかれらをあつめメンピスかれらを葬らん蒺藜かれらの銀の寶物を獲いばら彼らの天幕に蔓らん 七 刑罰の日きたり應報の日きたれりイスラエルこれ

を知ん預言者は愚なるものの靈に感じたるものは狂るものなり是なんぢの惡おほく汝の怨恨おほいなるに因る 八 エフライムは我が神にならべて他の神をも竚望めり預言者の一切の途は鳥を捕ふる者の網のごとく且その神の室の中にて怨恨を懷けり 九 かれらはギベアの日のごとく甚だしく惡き事を行へりエホバはその惡をこゝろに記てその罪を罰したまはん 十 在昔われイスラエルを見ること荒野の葡萄のごとく汝らの先祖等を看ること無花果の樹の始にむすべる最先の果のごとくなりしに彼等はバアルペオルにゆきて身を恥辱にゆだねその愛する物とともに憎むべき者となれり 十一 エフライムの榮光は鳥のごとく飛さらん即ち產こともなく孕むことも妊娠こともなかるべし 十二 假令かれら子等を育るとも我その子を喪ひて遺る人なきにいたらしめん我が離るゝ時かれらの禍大いなる哉 十三 われエフライムを美地に植てツロの

ごとくなしゝかどもエフライムはその子等を携へいだして人を殺す者に付さんとす 十四 ヱホバよ彼らに與へたまへ爾なにを與へんとしたまふや孕まざる胎と乳なき乳房とを與へたまへ 十五 かれらが凡の惡はギルガルにあり此故に我かしこにて之を惡めりその行爲あしければ我が家より逐いだし重て愛することをせじその牧伯等はみな悖れる者なり 十六 エフライムは撃れその根はかれて果を結ぶまじ若し産ことあらば我その胎なる愛しむ實を殺さん 十七 かれら聽從はざるによりて我が神これを棄たまふべしかれら列國民のうちに流離人となるらん

第十章

一 イスラエルは果をむすびて茂り榮る葡萄の樹その果の多くなるがまゝに祭壇をましその地の饒なるがまゝに偶像を美しくせり 二 かれらは二心をいだけり今かれら罪せらるべし神はその祭壇を打毀ちその偶像を折棄たまはん 三 かれら今いふべ

し我儕神を畏れざりしに因て我らに王なしこの王もわれらのために何をかなさんと 四 かれらは虚しき言をいだし僞りの誓をなして約をたつ審判は畑の畝にもえいづる茵蔯のごとし 五 サマリアの居民はベテアベンの犢の故によりて戰慄なんその民とこれを悦ぶ祭司等はその榮のうせたるが爲になげかん 六 犢はアッスリアに携へられ禮物としてヤレブ王に献げらるべしエフライムは羞をかうむりイスラエルはおのが計議を恥ん 七 サマリアはほろびその王は水のうへの木片のごとし 八 イスラエルの罪なるアベンの崇邱は荒はてゝ荊棘と蒺藜その壇のうへにはえ茂らんその時かれら山にむかひて我等をおほへ陵にむかひて我儕のうへに倒れよといはん 九 イスラエルよ汝はギベアの日より罪ををかせり彼等はそこに立り邪惡のひとびとを攻たりし戰爭はギベアにてかれらに及ばざりき 十 我思ふまゝに彼等をいましめん彼等

その二の罪につながれん時もろ〳〵の民あつまりて之をせめん十一エフライムは馴されたる牝牛のごとくにして穀をふむことを好むされど我その美しき頸に物を負しむべし我エフライムに軛をかけんユダは耕しヤコブは土塊をくだかん十二なんぢら義を生ずるために種をまき憐憫にしたがひてかりとり又新地をひらけ今はヱホバを求むべき時なり終にはヱホバきたりて義を雨のごとく汝等のうへに降せたまはん十三なんぢらは惡をたがへし不義をかりとり虚偽の果をくらへりこは汝おのれの途をたのみ己が勇士の數衆をたのめるに縁る十四この故になんぢらの民のなかに騒亂おこりて汝らの城はこと〴〵く打破られんシャルマンが戰門の日にベテアルベルを打破りしにことならず母その子とゝもに碎かれたり十五なんぢらの大なる惡のゆゑによりてベテル如此なるなんぢらに行なへるなりイスラエルの王はあしたに滅ん

第十一章

一 イスラエルの幼かりしとき我これを愛しぬ我わが子をエジプトより呼いだしたり 二 かれらは呼るゝに隨ひていよいよその呼者を遠ざかり且もろ〳〵のバアルに犧牲をさゝげ雕たる偶像に香を焚り 三 われエフライムに歩むことををしへ彼等をわが腕をのせて抱けり然どかれらは我にいやされたるを知ず 四 われ人にもちゐる索すなはち愛のつなをもて彼等をひけり我がかれらを待ふは軛をその腮より擧のくるもののごとくにして彼等に食物をあたへたり 五 かれらはエジプトの地にかへらじ然どかれらがエホバに歸らざるによりてアッスリア人その王とならん 六 劍かれらの諸邑をまはりゆきてその關門をこぼち彼らをその謀計の故によりて滅ぼさん 七 わが民はともすれば我をはなれんとする心あり人これを招きて上に在るものに屬しめんとすれども身をおこすもの一人だになし 八 エフライムよ我いかで汝を

すてんやイスラエルよ我いかで汝をわたさんや我いかで汝をアデマのごとくせんや争でなんぢをゼボイムのごとく為んやわが心わが衷にかはりて我の愛憐ことごとく燃おこれり 九 我わが烈しき震怒をはとなすことをせじ我かさねてエフライムを滅すことをせじ我は人にあらず神なればなり我は汝のうちにいます聖者なりいかりをもて臨まじ 十 かれらは獅子の吼るごとくに声を出したまふエホバに随ひて歩まんエホバ声を出したまへば子等西より急ぎ来らん 十一 かれらエジプトより鳥のごとくアッスリアより鴿のごとくに急ぎ来らん我かれらをその家々に住はしむべし是エホバの聖言なり 十二 エフライムは謊言をもてイスラエルの家は詐偽をもて我を囲めりユダは神と信ある聖者とに属みつかずみ漂蕩をれり

第十二章

一 エフライムは風をくらひ東風をおひ日々に詐偽と暴

逆とを增くはへアッスリアと契約を結び油をエジプトに餽れり 二 エホバはユダと爭辯をなしたまふヤコブをその途にしたがひて罰しその行爲にしたがひて報いたまふ 三 ヤコブは胎にをりし時その兄弟の踵をとらへまた己が力をもて神と角力あらそへり 四 かれは天の使と角力あらそひて勝をえて之に恩をもとめたり彼はベテルにて神にあへり其處にて神われらに語ひたまへり 五 これは萬軍の神エホバなりエホバは其記念の名なり 六 然ばなんぢの神にかへり矜恤と公義とをまもり恒になんぢの神を仰ぐべし 七 彼はカナン人(商賈)なりその手に詭譎の權衡をもち好であざむき取ことをなす 八 エフライムはいふ誠にわれは富る者となれり我は身に財寳をえたり凡てわが勞したることの中に罪をうべき不義を見いだす者なかるべし 九 我エホバはエジプトの國をいでしより以來なんぢらの神なり我いまも尙なんぢを幕屋にすまは

せて節會の日のごとくならしめん 十 我もろ〳〵の預言者にかたり又これに益々おほく異象をしめしたり我もろ〳〵の預言者によ托して譬喩をまうく 十一 ギレアデは不義なる者ならずや彼ら全く虚しかきられギルガルにて牛を犠牲に献ぐかれらの祭壇は圃の畝におつみたる石の如し 十二 ヤコブはアラムの野ににげゆけりイスラエルは妻を得んために人に事へ妻を得んために羊を牧り 十三 エホバ一人の預言者をもてイスラエルをエジプトより導きいだし一人の預言者をもて之を護りたまへり 十四 エフライムは怒を激ふること極てはなはだしその主はかれが流しゝ血をかれが上にとゞめその恥辱をかれに歸らせたまはん

第十三章

一 エフライム言を出せば人をのゝけり彼はイスラエルのなかに己をたかうしバアルによりて罪を犯して死たりしが 二 今も尙ます〳〵罪を犯しその銀をもて己のために像を鑄るの機巧

にしたがひて偶像を作る是みな工人の作なるなり彼らは之につきていふ犠牲を獻ぐる者はその犢に吻を接べしと 三 是によりて彼らは朝の雲のごとく速にきえうする露のごとく打場より大風に吹散さるゝ穀殼のごとく窓より出ゆく煙のごとくならん 四 されど我はエジプトの國をいでしより以來なんぢの神ヱホバなり爾われの外に神を知ことなし我のほかに救者なし 五 我さきに荒野にて水なき地にて爾を顧みたり 六 かれらは秣場によりて食に飽き飽によりてその心たかぶり是によりて我を忘れたり 七 斯るがゆゑに我かれらに對ひて獅子のごとくなり途の傍にひそみうかゞふ豹のごとくならん 八 われ子をうしなへる熊のごとく彼らに向ひてその心膜を裂き獅子のごとくこれを食はん野の獸これを攫斷るべし 九 イスラエルよ汝の滅ぶるは我に背きて汝を助くる者に背くが故なり 十 汝のもろもろの邑に汝を助くべき汝の王は今

いづくにかあるなんぢがその王と牧伯等とを我に與へよと言たりし士師等は今いづくにかある 十一 われ忿怒をもて汝に王を與へ憤恨をもて之をうばひたり 十二 エフライムの不義は包まれてありその罪はをさめたくはへられたり 十三 劬勞にかゝれる婦のかなしみ之に臨まん彼は愚なる子なり時に臨みてもなほ產門に入ず 十四 我かれらを陰府の手より贖はん我かれらを死より贖はん死よなんぢの疫は何處にあるか陰府よなんぢの災は何處にあるか悔改はかくれて我が目にみえず 十五 彼は兄弟のなかにて果を結ぶこと多けれども東風吹きたりエホバの息荒野より吹おこらん之がためにその泉は乾その源は涸んその積蓄はへたるもろ〳〵の寶貴器皿は掠め奪はるべし 十六 サマリアはその神にそむきたれば刑せられ劍に斃れんその嬰兒はなげくだかれその孕たる婦は剖れん

第十四章

一 イスラエルよ汝の神ヱホバに歸れよ汝は不義のために仆れたり 二 汝ら言詞をたづさへ來りヱホバに歸りていへ諸の不義を赦して善ところを受納たまへ斯て我らは唇をもて牛のごとくに汝に獻げん 三 アッスリアはわれらを援じ我らは馬に騎じまたふたゝび我等みづからの手にて作る者にむかひ吾が神なりと言じ孤兒は爾によりて憐憫を得べければなりと 四 我かれらの反逆を醫し悦びて之を愛せん我が怒はかれを離れ去たり 五 我イスラエルに對しては露のごとくあらん彼は百合花のごとく花さきレバノンのごとく根をはらん 六 その枝は茂りひろがり其美麗は橄欖の樹のごとくその芬芳はレバノンのごとくならん 七 その蔭に住む者かへり來らんかれらは穀物の如く活かへり葡萄樹のごとく花さくべしその馨香はレバノンの酒のごとくなるべし 八 エフライムいふ我また偶像と何のあづかる所あらんやと我これ

に應へたり我かこを顧さん我は蒼翠の松のごとし汝われより果を得ん　九 誰か智慧ある者ぞその人はこの事を曉らん誰か穎悟ある者ぞろの人は之を知んヱホバの道は凡て直し義者は之を歩む然ど罪人は之に蹟かん

何西阿書　終

約耳書

第一章

一 ペトエルの子ヨエルに臨めるエホバの言 二 老たる人よ汝ら是を聽けすべて此地に住む者よ汝ら耳を傾けよ汝らの世あるは汝らの先祖の世にも是のごとき事ありしや 三 汝ら之を子に語り子はまた之をその子に語りその子之を後の代に語りつたへよ 四 噬くらふ蝗蟲の遺せる者は群なる蝗蟲のくらふ所となりその遺せる者はなめつくす蝗蟲のくらふ所となりその遺せる者は喫ほろぼす蝗蟲の食ふ所となれり 五 醉る者よ汝ら目を醒して泣けすべて酒をのむ者よ哭きさけべあたらしき酒なんぢらの口に絶えたればなり 六 それてとなる民わが國に攻よすればなりその勢ひ強くその數はかられず、その齒は獅子の齒のごとくその牙は牝獅子の牙のごとし 七 彼等わが葡萄の樹を荒しわが無花果の樹を折りその皮をそぎはだかにして之を棄つその枝白くなれり

八 汝ら哀哭かなしめ貞女ろの若かりしときの夫のゆゑに麻布を腰にまとひて哀哭かなしむがごとくせよ 九 素祭灌祭ともにヱホバの家に絶えヱホバに事ふる祭司等哀傷をなす 十 田は荒れ地は哀傷む、是穀物荒れて新しき酒つき油たえんとすればなり 十一 こむぎ大むぎの故をもて農夫耻よ葡萄つくり哭よ田の禾稼うせてたえたるなり 十二 葡萄樹は枯え無花果樹は萎え石榴椰子林檎および野の諸の樹は凋みたり是をもて世の人の喜樂のえうせぬ 十三 祭司よ汝ら麻布を腰にまとひてなきかなしめ祭壇に事ふる者よ汝らなきさけべ神に事ふる者よなんぢら來り麻布をまとひて夜をすごせ、其は素祭も灌祭も汝らの神の家に入ことあらざればなり 十四 汝ら斷食を定め集會を設け長老等を集め國の居民をことごとく汝らの神ヱホバの家に集めヱホバにむかひて號呼れよ 十五 あゝその日は禍なるかなヱホバの日近く暴風のごとくに全能者より來

らん 十六 我らがまのあたり食物絶しにあらずや我らの神の家に歡喜と快樂絶しにあらずや 十七 種は土の下に朽ち倉は壞され廩は圮るそは穀物はからされたればなり 十八 いかに畜獸は哀み鳴や牛の群は亂れ迷ふ草なければなり羊の群もまた死喪ん 十九 ヱホバよ我なんぢに向ひて呼はらん荒野の諸の草は火にて焼け野の諸の樹は火焰にてやけつくればなり 二十 野の獸もまた汝にむかひて呼はらん、其は水の流涸てあれのゝ草火にてやけつくればなり

第二章

一 汝らシオンにて喇叭を吹け我聖山にて音たかく之を吹鳴せ國の民みな慄ひわなゝかんそはヱホバの日きたらんとすればなりすでに近づけり 二 この日は黑くをぐらき日雲むらがるまぐらき日にしてしのゝめの山々にたなびくが如し數おほく勢さかんなる民むれいたらんかゝる者はいにしへよりありしことなくのちの代々の年にもあることなかるべし 三 火彼らの前を焚き

火焰かれらの後にもゆその過ぎる前は地エデンのごとくその過しのちは荒はてたる野の如し此をのがるるもの一としてあることなし 四 彼らの状は馬のかたちのごとく其馳ありくことは軍馬のごとし 五 その山の嶺にとびをどる音は車の轟聲のごとしまた火の稈株をやくおとのごとくしてその様強き民の行伍をたてる戰陣にのぞむに似たり 六 そのむかふところ諸民戰慄その面みな色を失ふ 七 彼らは勇士のごとくに趨あるき軍人のごとくに石垣に攀のぼる彼ら各々おのが道を進みゆきてその列を亂さず 八 彼ら互に推あはず各々その道にしたがひて進み行く彼ら刃に觸るるとも身を害はれず 九 彼らは邑をかけめぐり石垣の上に奔しり家に攀登り盗賊のごとくに窓より入る 十 そのむかふところ地ゆるぎ天震ひ日も月も暗くなり星その光明を失ふ 十一 エホバその軍勢の前にて聲をあげたまふ其軍旅はなはだ大なればなり其言を爲

とぐる者は強しヱホバの日は大にして甚だ畏るべきが故に誰かこれに耐ることを得んや 十二 然どヱホバ言たまふ今にても汝ら斷食と哭泣と悲哀とをなし心をつくして我に歸き 十三 汝ら衣を裂ずして心を裂き汝等の神ヱホバに歸るべし彼は恩惠あり憐憫ありかつ怒ることゆるく愛憐大にして災害をなすを悔たまふなり 十四 誰か彼のあるひは立歸り悔て恩惠をその後にとめのこし汝らをして素祭と灌祭とを汝らの神ヱホバにさゝげしめたまはじと知んや 十五 汝らシオンにて喇叭を吹きならし斷食を定め公會をよびつどへ 十六 民を集めその會を潔くし老たる人をあつめ孩童と乳哺子を集め新郎をその室より呼いだし新婦をその密室より呼いだせ 十七 而してヱホバに事ふる祭司等は廊と祭壇の間にて泣て言へヱホバよ汝の民を赦したまへ汝の產業を恥辱しめらるゝに任せ之を異邦人に治めさする勿れ何ぞ異邦人をして彼らの神は

何處にあると言しむべけんや 十八 然せばエホバ己の地のために嫉妬を起しその民を憐みたまはん 十九 エホバ應へてその民に言たまはん視よ我穀物とあたらしき酒と油を汝におくる汝ら之に飽ん、我なんぢらをして重ねて異邦人の中に恥辱を蒙らしめじ 二十 我北よりきたる軍を遠く汝らより離れしめうるはひなき荒地に逐やらん其前軍を東の海にその後軍を西の海に入んその臭味立ちその惡臭騰らん是大なる事を爲たるに因る 二十一 地よ懼るゝ勿れ喜び樂しめエホバ大なる事を行ひたまふなり 二十二 野の獸よ懼るゝ勿れあれ野の牧草はもえいで樹は果を結び無花果樹葡萄樹はその力をめざすなり 二十三 シオンの子等よ汝らの神エホバによりて樂しめ喜べエホバは秋の雨を適當なんぢらに賜ひまた前のごとく秋の雨と春の雨とを汝らの上に降せたまふ 二十四 打場には穀物盈ち甕にはあたらしき酒と油溢れん 二十五 我が汝らに遣はせし大軍すなはち

群ゐる蝗なめつくす蝗喫ほろぼす蝗噛くらふ蝗の蝕あらせる年を我汝らに賠のはん 二六 汝らは食ひ、食ひて飽きよのつねならずなんぢらを待ひたまひし汝らの神ヱホバの名をほめ頌へん我民はとこしへに辱しめらるゝことなかるべし 二七 かくて汝らはイスラヱルの中に我が居るを知り汝らの神ヱホバは我のみにて外に無きことを知ん我民は永遠に辱かしめらるゝことなかるべし 二八 その後われ吾靈を一切の人に注がん汝らの男子女子は預言せん汝らは老たる人は夢を見汝らは少き人は異象を見ん 二九 その日我またわが靈を僕婢に注がん 三十 また天と地に徴證を顯はさん即ち血あり火あり烟の柱あるべし 三一 ヱホバの大なる畏るべき日の來らん前に日は暗く月は血に變らん 三二 凡てヱホバの名を籲ぶ者は救はるべしそはヱホバの宣ひし如くシオンの山とヱルサレムとに救はれし者あるべければなり其遺れる者の中にヱホバの召し給

へるものあらん

第三章

一 視よ我ユダとエルサレムの俘囚人を歸さんその日その時 二 萬國の民を集め之を携へてヨシヤパテの谷にくだりかしこにて我民我ゆづりの產なるイスラエルのために彼らをさばかん 三 彼らは彼らこれを國々に散してその地を分ち取りたればなり鬮をひきて我民を取り童子を娼妓に換へ童女を賣り酒に換て飲り 四 ツロ シドンよペリシテのすべての國よ汝ら我と何のかゝはりあらんや汝ら我がなしゝことに返をなさんとするや若し我に返報をなさんとならば我忽ち迅速に汝らがなしゝことをもてその首に歸らしめん 五 是は汝ら我の金銀を取り我のしたふべき寶を汝らの宮にたづさへゆき 六 またユダの人とエルサレムの人をギリシア人に賣りてその本國より遠く離らせたればなり 七 視よ我かれらを起して汝らが賣たる處より出し汝らがなしゝこと

をもてその首にかへらしめん 八 我はなんぢらの男子女子をユダの人の手に賣り彼らは之を遠き民なるシバ人に賣らん ヱホバこれを言ふ 九 もろもろの國に宣つたへよ戰爭の準備を爲し勇士をはげまし軍人をことごとくちかよりて來らしめよ 十 汝等の鋤を劍に打かへ汝らの鎌を鎗に打かへよ弱き者も我は强しと言へ 十一 四周の國々の民よ汝ら急ぎ上りて集れ ヱホバよ汝の勇士をそこにくだし降したまへ 十二 國々の民よ起て上りヨシヤパテの谷に至れ彼處に我座をしめて四周の國々の民をことごとく鞫かん 十三 鎌をいれよ穀物は熟せり來り踏よ酒搾は盈ち酒醡は溢る彼らの惡大なればなりと 十四 かまびすしきかなかなる無數の民審判の谷にありてかまびすし ヱホバの日審判の谷に近づくが故なり 十五 日も月も暗くなり星その光明を失ふ 十六 ヱホバはシオンよりよびとゞろかしヱルサレムより聲をはなち天地を震ひうごかしたまふ然れどヱホバはその

民の避所イスラエルの子孫の城となりたまはん 十七 かくて汝ら我はエホバ汝等の神にして我聖山シオンに住むことをしるべしエルサレムは聖き所となり他國の人は重ねてその中をかよふまじ
十八 その日山にあたらしき酒滴り岡に乳流れユダのもろ〳〵の河に水流れエホバの家より泉水流れいでゝシッテムの谷に灌がん
十九 エジプトは荒すたれエドムは荒野とならん是はかれらユダの子孫を虐げ辜なき者の血をその國に流したればなり
二十 されどユダは永久にすまひエルサレムは世々に保たん
二十一 我さきにはかれらが流しゝ血の罪を報いざりしが今はこれをむくいん エホバシオンに住みたまはん

約耳書終

亞摩士書

第一章 一 テコアの牧者の中なるアモスの言、是はユダの王ウジヤの世、イスラエルの王ヨアシの子ヤラベアムの世地震の二年前に彼が見示されたる者にてイスラエルの事を論るなり其言に云く 二 ヱホバシオンより呼號りヱルサレムより聲を出したまふ牧者の牧場は哀き、カルメルの巓は枯る 三 ヱホバかく言たまふダマスコは三の罪あり四の罪あれば我かならず之を罰して赦さじ即ち彼らは鐵の打禾車をもてギレアデを打り 四 我ハザエルの家に火を遣りベネハダデの宮殿を焚ん 五 我ダマスコの關を碎きアベンの谷の中よりその居民を絶のぞきベテエデンの中より王の杖を執る者を絶のぞかんスリアの民は擄へられてキルにゆかん、ヱホバこれを言ふ 〇 六 ヱホバかく言たまふガザは三の罪あり四の罪あれば我かならず之を罰して赦さじ即ち彼らは俘囚をこと〴〵く

曳ゆきてこれをエドムに付せり 七 我ガザの石垣の内に火を遣り一切の殿を焚ん 八 我アシドドの中よりその居民を絶のぞきアシケロンの中より王の杖を執る者を絶除かん我また手を反してエクロンを撃んペリシテ人の遺れる者亡ぶべし主エホバこれを言ふ

○九 エホバかく言たまふツロは三の罪あり四の罪あれば我かならず之を罰して赦さじ即ち彼らが俘囚をことごとくエドムに付しまた兄弟の契約を忘れたり 十 我ツロの石垣の内に火を遣り一切の殿を焚ん

○十一 エホバかく言たまふエドムは三の罪あり四の罪あれば我かならず之を罰して赦さじ即ち彼は劍をもてその兄弟を追ひ全く憐憫の情を断ち恒に怒りて人を害し永くその憤恨をたくはへたり 十二 我テマンに火を遣りボヅラの一切の殿を焚ん

○十三 エホバかく言たまふアンモンの人々は三の罪あり四の罪あれば我かならず之を罰して赦さじ即ち彼らはその國境を廣め

んとてギレアデの孕める婦を剖たり 十四 我ラバの石垣の内に火を放ちその一切の殿を焚ん是れ戰鬥の日に吶喊の聲をもて爲れ暴風の日に旋風をもて爲れん 十五 彼らの王はその牧伯等と諸共に擄へられて往んエホバこれを言ふ、

第二章

一 エホバかく言たまふ、モアブは三の罪あり四の罪あれバ我かならず之を罰して赦さじ即ち彼エドムの王の骨を燒て灰となせり 二 我モアブに火を遣りケリオテの一切の殿を焚ん、モアブは躁擾と吶喊の聲と喇叭の音の中に死ん 三 我その中より審判長を絶除きその諸の牧伯を之とともに殺さんエホバこれを言ふ

○四 エホバかく言たまふユダは三の罪あり四の罪あれバ我かならず之を罰して赦さじ即ち彼らはエホバの律法を輕んじその法度を守らずその先祖等が從ひし偽の物に惑はさる 五 我ユダに火を遣りエルサレムの諸の殿を焚ん○ 六 エホバかく言たまふイ

スラエルは三の罪あり四の罪あれば我かならず之を罰して赦さじ即ち彼らは義者を金のために賣り貧者を鞋一足のために賣る 七 彼らは弱き者の頭に地の塵のあらんことを喘ぎて求め柔かき者の道を曲げまた父子ともに一人の女子に行て我聖名を汚す 八 彼らは質に取る衣服を一切の壇の傍に敷てその上に偃し罰金をもて得たる酒をその神の家に飲む 九 嚮に我はアモリ人を彼らの前に絶たりアモリ人はその高きこと檜の樹のごとくその強きこと橡の樹のごとくありしかど我その上の果と下の根とをほろぼしたり 十 我は汝らをエジプトの地より携さへのぼり四十年のあひだ荒野において汝らを導びき終にアモリ人の地を汝らに獲させたり 十一 我は汝らの子等の中より預言者を興し汝らの少者の中よりナザレ人を興したりイスラエルの子孫よ然るにあらずやエホバこれを言ふ 十二 然るに汝らはナザレ人に酒を飲せ預言者に命じて預

言するなかれと言り 十三 視よ我麥束を積滿せる車の物を壓するがごとく汝らを壓せん 十四 その時は疾走者も逃るに暇あらず強き者もその力を施こすを得ず勇士も己の生命を救ふこと能はず 十五 弓を執る者も立ことを得ず足駛の者も自ら救ふあたはず馬に騎る者も己の生命を救ふこと能ず 十六 勇士の中の心剛き者もその日には裸にて逃んヱホバこれを言ふ

第三章

一 イスラエルの子孫よヱホバが汝らにむかひて言ところ我がエジプトの地より導き上りし全家にむかひて言ところの此言を聽け 二 地の諸の族の中にて我ただ汝らのみを知りその故に我なんぢらの諸の罪のため汝らを罰せん 三 二人もし相會せずば爭で共に歩かんや 四 獅子もし獲物あらずば豈林の中に吼んや猛獅子もし物を攫まずば豈その穴より聲を出さんや 五 もし羂の設なくば鳥あに地に張る網にかからんや網もし何の得るところ

も無ば豈地よりあがらんや 六 邑にて喇叭を吹ば民おどろかざらんや邑に災禍のおこるはヱホバのこれを降したまふならずや 七 夫主ヱホバはその隱たる事をその僕なる預言者に傳へずしては何事をも爲たまはざるなり 八 獅子吼ゆ、誰か懼れざらんや、主ヱホバ言語たまふ、誰か預言せざらんや 九 アシドドの一切の殿に傳へエジプトの地の一切の殿に宣て言へ汝等サマリアの山々に集りその中にある大なる紛亂を觀その中間におこなはるる虐遇を觀よ 十 ヱホバいひたまふ、彼らは正義をおこなふことを知ず虐たげ取し物と奪ひたる物とをその宮殿に積蓄はふ 十一 是故に主ヱホバかく言たまふ敵ありて此國を攻かこみ汝の權力を汝より取下さん汝の一切の殿は掠めらるべし 十二 ヱホバかく言たまふ牧羊者は獅子の口より羊の兩足あるひは片耳を取かへし得るのみサマリアに於て床の隅またはダマスコの錦の榻に坐するイスラエルの子

孫もその救はるゝこと是のごとくならん 十三 萬軍の神主エホバのく言たまふ汝ら聽てヤコブの家に證せよ 十四 我イスラエルの諸の罪を罰する日にはベテルの壇を罰せん其壇の角は折て地に落べし 十五 我また冬の家および夏の家をうたん象牙の家はほろび大なる家失んエホバこれを言ふ

第四章

一 バシヤンの牝牛等よ汝ら此言を聽け汝らはサマリアの山に居り弱者を虐げ貧者を壓し又その主にむかひて此に持きたりて我らに飮せよと言ふ 二 主エホバ己の聖を指し誓ひて云ふ視よ日汝らの上に臨む、その日には人汝らを鉤にかけ汝等の遺餘者を釣魚鈎にかけて曳いださん 三 汝らは各々その前なる石垣の破壞たる處より奔出てハルモンに逃往んエホバこれを言ふ 四 汝らベテルに往て罪を犯しギルガルに往て益々おほく罪を犯せ、朝ごとに汝らの犧牲を携へゆけ三日ごとに汝らの什一を携へゆけ 五

酵いれたる者を感謝祭に獻げ願意よりする禮物を召てこれを告示せイスラエルの子孫よ汝らは斯するを好むなりと主ヱホバ言たまふ
六 また我汝らの一切の邑に於て汝らの齒を淸からしめ汝らの一切の處において汝らの食を乏しからしめたり然るに汝らは我に歸らずとヱホバ言たまふ
七 また我收穫までには尙三月あるに雨をとゞめて汝らに下さずこの邑には雨を降しかの邑には雨をふらさゞりき此田圃は雨を得彼田圃は雨を得ずして枯れたり
八 二三の邑別の一の邑に蹌めきゆきて水を飮ども飽ことあたはず然るに汝らは我に歸らずとヱホバ言たまふ
九 我枯死殼と朽腐穗とをもて汝等を擊なやませりまた汝らの衆多の園と葡萄園と無花果樹と橄欖樹とは蝗これを食へり然るに汝らは我に歸らずとヱホバ言たまふ
十 我なんぢらの中にエジプトに爲し如く疫病をおこし劍をもて汝らの少き人を殺し又汝らの馬を奪さり汝

らの營の臭氣をもて騰りて汝らの鼻を撲しめたり然るも汝らは我に歸らずとヱホバいひたまふ 十一 我なんぢらの中の邑を滅ぼすてソドム、ゴモラを神の滅ぼしたまひし如くなしたれば汝らは火焰の中より取いだされたる燃柴のごとくなれり然るも汝らは我に歸らずとヱホバ言たまふ 十二 イスラエルよ然ば我かく汝に行はん我是を汝に行ふべければイスラエルよ汝の神に會ふ準備をせよ 十三 彼は即ち山を作りなし風を造り出し人の思想の如何なるをその人に示しまた晨光をかへて黑暗となし地の高處を踏む者なりその名を萬軍の神ヱホバといふ

第五章

一 イスラエルの家よ我が汝らに對ひて宣る此言を聽け是は哀歎の歌なり 二 處女イスラエルは仆れて復起あがらず彼は己の地に扑倒さる之を扶け起す者なし 三 主ヱホバかく言たまふイスラエルの家においては前に千人出たる邑は只百人のみのこり

前に百人出たる邑は只十人のみのこらん 四 ヱホバかくイスラヱルの家に言たまふ汝ら我を求めよさらば生べし 五 ベテルを求むるなかれギルガルに往なかれベエルシバに赴く勿れギルガルは必ず擄へられゆきベテルは無に歸せん 六 汝らヱホバを求めよ然ば生べし恐らくはヱホバ火のごとくにヨセフの家に落くだりたまひてこの火これを燒んベテルのためにこれを熄す者一人もならじ 七 汝ら公道を茵蔯に變じ正義を地に擲つる者よ 八 昴宿および參宿を造り死の蔭を變じて朝となし晝を暗くして夜となし海の水を呼て地の面に溢れさする者を求めよその名はヱホバといふ 九 彼は滅亡を忽然強者に臨ましめ滅亡つひに城に臨む 十 彼らは門にありて勸戒る者を惡み正直を言ふ者を忌嫌ふ 十一 汝らは貧き者を踐つけ麥の贓物を之より取る是故に汝らは鑿石の家を建しと雖もその中に住ことあらじ美しき葡萄園を作りしと雖ども

ろの酒を飲ことあらじ 十二 我知る汝らの愆は多く汝らの罪は大なり汝らは義き者を虐げ賄賂を取り門において貧き者を推枉ぐ 十三 是故に今は時は賢き者默す是惡き時なればなり 十四 汝ら善を求めよ惡を求めざれ然らば汝ら生べしまた汝らが言ごとく萬軍の神エホバ汝らと偕に在さん 十五 汝ら惡を惡み善を愛し門にて公義を立よ萬軍の神エホバあるひはヨセフの遺る者を憐れみたまはん
十六 是故に主たる萬軍の神エホバかく言たまふ諸の街衢にて啼てとあらん諸の大路にて人哀哉哀哉と呼ん又農夫を呼きたりて哀哭しめ啼女を招きて啼しめん 十七 また諸の葡萄園にも啼てと有べし其は我汝らの中を通るべければなりエホバこれを言たまふ 十八
エホバの日を望む者は禍なるかな汝ら何とてエホバの日を望むや是は昏くして光りなし 十九 人獅子の前を逃れて熊に遇ひ又家にいりてその手を壁に附て蛇に咬るゝに宛も似たり 二十 エホバの日

れ昏くして光なく暗にして輝なきに非ずや 二一 我は汝らの節筵を惡みつ藐視む、また汝らの集會を悅てむじ 二二 汝ら我に燔祭また素祭を献るとも我これを受納じ汝らの肥たる犢の感謝祭は我これを顧みじ 二三 汝らの歌の聲を我前に絶て、汝らの琴の音は我これを聽じ 二四 公道を水のごとくに正義をつきざる河のごとくに流れしめよ 二五 イスラエルの家よ汝らは四十年荒野に居し間犧牲と供物を我に献げたりしや 二六 かへつて汝らは汝らの王シクテを負ひ汝らの偶像キウンを負へり是即ち汝らの神とする星にして汝らの自ら造り設けし者なり 二七 然ば我汝らをダマスコの外に移さん萬軍の神ととなふるヱホバこれを言たまふ

第六章

一 身を安くしてシオンに居る者思ひわづらはずしてサマリヤの山に居る者諸の國にて勝れたる國の中なる聞え高くしてイスラエルの家に就きしたがへるゝ者は禍なるかな 二 カルネに

渉りゆき彼處より大ハマテに至りまたペリシテ人のガテに下りて觀よ其等は此二國に愈るや彼らの土地は汝らの土地よりも大なるや 三 汝等は災禍の日をもて尙遠しと爲し强暴の座を近づけ 四 自ら象牙の牀に臥し寢臺の上に身を伸し群の中より羔羊を取り圈の中より犢牛を取て食ひ 五 琴の音にあはせて唱ひ噪ぎダビデのごとくに樂器を製り出し 六 大斝をもて酒を飮み最も貴とき膏を身に抹りヨセフの艱難を憂へざるなり 七 是故に今彼等は擄れて俘囚人の眞先に立て往ん、かの身を伸したる者等の囂の聲止むべし 八 萬軍の神ヱホバ言たまふ主ヱホバ己を指て誓へり我ヤコブが誇る所の物を忌嫌ひその宮殿を惡む、我ての邑とその中に充る者とを付すべし 九 一の家に十人遺りをるとも皆死ん 十 而してその親戚すなはち之を焚く者その死骸を家より運びいださんとて之を取あげまたその家の奥に潛み居る者に向ひて他になほ汝

ともに居る者あるやと言ふとき對へて一人も無しと言ん此時かの人また言べし默せよヱホバの名を口に擧ること有べからずと 十一 視よヱホバ命を下し大なる家を撃て墟址とならしめ小き家を撃て微塵とならしめたまふ 十二 馬あに能く岩の上を走らんや人あに牛をもて岩を耕へすことを得んや然るに汝らは公道を毒に變じ正義の果を茵蔯に變じたり 十三 汝らは無き物を喜こび我等は自分の力をもて角を得しにあらずやと言ふ 十四 是をもて萬軍の神ヱホバ言たまふイスラエルの家よ我一の國を起して汝らに敵せしめん是れハマテの入口よりアラバの川までも汝らをなやまさん

第七章

一 主ヱホバの我に示したまへるところ是のごとし即ち草の再び生ずる時にあたりて彼蝗を造りたまふその草は王の刈たる後に生じたるものなり 二 その蝗地の青物を食盡しゝ後我言り主ヱホバよ願くは赦したまへヤコブは小し爭か立ことを得んと

三エホバこの行へる事につきて悔をなし我これを爲じと言たまふ　四主エホバの我に示したまへる所是のごとし即ち主エホバ火をもて罰せんとて火を呼たまひけるが火大淵を焚きまた產業の地を焚んとす　五時に我言り主エホバよ願くハ止たまへヤコブハ小し爭か立ことを得んと　六エホバこの事につきて悔をなし我これをなさじと主エホバ言たまふ　七また我に示したまへるところ是のごとし即ち準繩をもて築ける石垣の上にエホバ立ちその手に準繩を執たまふ　八而してエホバ我にむかひアモス汝何を見るやと言たまひければ準繩を見ると我答へしに主また言たまハく我準繩を我民イスラエルの中に設く我再び彼らを見過しにせじ　九イサクの崇邱ハ荒されイスラエルの聖所ハ毀たれん我劍をもちてヤラベアムの家に起むかはん○十時にベテルの祭司アマジヤ、イスラエルの王ヤラベアムに言遣ハしけるハイスラエ

ルの家の眞中にてアモス汝に叛けり彼の諸の言ハ此地も堪る
あたハざるなり 十一 即ちアモスかく言りヤラベアムハ剣によりて
死んイスラエルハ必ず擄へられてゆきてその國を離れん 十二 而
してアマジヤ、アモスに言けるハ先見者よ汝往てユダの地に逃れ
彼處にて預言して汝れ食物を得よ 十三 然どベテルにてハ重ねて預
言すべからず是ハ王の聖所王の宮なればなり 十四 アモス對へてア
マジヤに言けるハ我ハ預言者にあらずまた預言者の子にも非ず
我ハ牧者なり桑の樹を作る者なりと 十五 然るにヱホバ羊に從ふ所
より我を取り往て我民イスラエルに預言せよとヱホバわれに宣
へり 十六 今ヱホバの言を聽け汝ハ言ふイスラエルにむかひて預言
するなかれイサクの家にむかひて言を出すなかれと 十七 是故にヱホ
バかく言たまふ汝の妻ハ邑の中にて妓婦となり汝の男子女子は
剣に斃れ汝の地ハ繩をもて分たれん而して汝ハ穢たる地に死イ

スラエルは擄られゆきてその國を離れん

第八章

一主ヱホバの我に示したまへるところ是のごとし即ち熟したる果物一筐あり　二ヱホバわれにむかひてアモス汝何を見るやと言たまひければ熟したる果物一筐を見るとこたへしにヱホバ我に言たまはく我民イスラエルの終いたれり我ふたゝび彼らを見過しにせじ　三主ヱホバ言たまふ其日には宮殿の歌は哀哭に變らん死屍おびたゞしくあり人これを遍き處に投棄ん默せよ　四汝ら喘ぎて貧き者に追り且地の困難者を滅ぼす者よ之を聽け　五汝らは言ふ月朔は何時過去んか我等穀物を賣んとす、安息日は何時過去んか我ら麥倉を開かんとす我らエパを小くしシケルを大くし僞の權衡をもて欺むく事をなし　六銀をもて賤しき者を買ひ鞋一足をもて貧き者を買ひかつ屑麥を賣いださんと　七ヱホバヤコブの榮光を指て誓ひて言たまふ我かならず彼等の一切の行爲

を何時までも忘きじ 八 之がために地震れざらんや地に住る者みな哭かざらんや地ミな河のごとく噴あがらんエジプトの河のごとく湧あがり又沈まん 九 主エホバ言たまふ其日には我日をして眞晝に沒せしめ地をして白晝お暗くならしめ 十 汝らの節筵を悲傷お變らせ汝られ歌を盡く哀哭に變らせ一切の人お麻布を腰お纏れしめ一切の人に頂を剃しめ其日をして獨子を喪へる哀傷のごとくならしめ其終をして苦き日のごとくならしめん 十一 主エホバ言たまふ視よ日至らんとする時我饑饉を此國におくらん是れパンお乏しきに非ず水に渇くに非ずエホバの言を聽ことの饑饉なり 十二 彼られ海より海とさまよひ歩き北より東と奔まはりてエホバの言を求めん然ど之を得ざるべし 十三 その日お於れ美しき處女も少き男もともに渇のために絶いらん 十四 かのサマリアの罪を指て誓ひダンよ汝の神は活くと言ひまたベエルシバの路は活く

と言る者等は必ず仆れん復興ることあらじ

第九章

一 我觀るに主壇の上に立て言たまはく柱の頭を擊て閾を震はせ之を打碎きて一切の人の首に落かゝらしめよ其遺れる者をも我劍をもて殺さん彼らの逃る者も逃おほすることを得ず彼らの遁るゝ者もたすからじ 二 假令かれら陰府に掘くだるとも我手をもて之を其處より曳いださん假令かれら天に攀のぼるとも我これを其處より曳おろさん 三 假令かれらカルメルの巓に匿るゝとも我これを搜して其處より曳いださん假令かれら海の底に匿れて我目を逃るゝことも我蛇に命じて其處にて之を咬しめん 四 假令かれら其敵に擄はれゆくとも我劍に命じて其處にて之を殺さしめん我かれらの上に我目を注ぎて災禍を降さん福祉を降さじ 五 主たる萬軍のヱホバ地に捫れば地鎔け其中に住む者みな哀む即ち全地は河のごとくに噴あがりエジプトの河のごとく

にまた沈むなり 六 彼は樓閣を天に作り穹蒼の基を地の上に置ゑまた海の水を呼て地の面にこれを斟ぐなり其名をヱホバといふ 七 ヱホバ言たまふイスラエルの子孫よ我は汝らを視ことエテオピア人を視がごとくするにあらずや我はイスラエルをエジプトの國よりペリシテ人をカフトルよりスリア人をキルより導き來りしにあらずや 八 視よ我主ヱホバろの目を此罪を犯すところの國に注ぎ之を地の面より滅ぼし絶ん但し我はヤコブの家を盡くは滅ぼさじヱホバこれを言ふ 九 我すなはち命を下し篩にて物を篩ふがごとくイスラエルの家を萬國の中にて篩はん一粒も地に落ざるべし 十 我民の罪人卽ち災禍われらに及ばず我らに降らじと言をる者等は皆劍によりて死ん 十一 其日には我ダビデの倒れたる幕屋を興しその破壞を修繕ひその傾圮たるを興し古代の日のごとくに之を建なはすべし 十二 而して彼らはヱドムの遺餘者およ

び我名をもて稱へらるゝ一切の民を獲ん此事を行ふヱホバかく言なり
十三 ヱホバ言ふ覩よ日いたらんとす、その時には耕者は刈者に相繼ぎ葡萄を踐む者は播種者に相繼んまた山々には酒滴り岡は皆鎔て流れん
十四 我己が民イスラエルの俘囚を返さん彼らは荒たる邑々を建なほして其處に住み葡萄園を作りてその酒を飲み園圃を作りてその果を食はん
十五 我かれらをその地に植つけん彼らは我がこれに與ふる地より重ねて拔とらるゝことあらじ汝の神ヱホバこれを言ふ

亞麼士書終

阿巴底亞書

一 オバデヤの預言、主エホバ、エドムにつきて斯いひたまふ、我らエホバより出たる音信を聞り一人の使者國々の民の中に遣はされて云ふ起よ我等起てエドムを攻撃んと 二 我汝をして國々の中において小き者たらしむ、汝は大に藐視らるゝなり 三 山崖の巖屋に居り高き處に住む者よ汝が心の傲慢なんぢを欺むけり汝心の中に謂ふ誰か我を地に曳くだすことを得んと 四 汝たとひ鷲のごとく高く擧り星の間に巣を造るとも我そこより汝を曳くださん エホバこれを言たまふ 五 盗賊汝に來り強盗夜なんぢに來り竊むともその心に滿るときは止ざらんや、嗚呼なんぢは滅ぼされて絶ゆ、葡萄を摘む者汝にいたるも尚幾何を遺さゞらんや 六 嗚呼エサウは搜されその隱しおける物は探りいださる 七 汝と盟約を結べる人々はみな汝を國境に逐やり、汝と和好をなせる人々はみな汝

を欺きて汝に勝ち、汝の食物を食ふ者等は汝の下に羂を設く、彼の中には穎悟あらず
八 ヱホバ言たまふ當日には我智慧ある者をエドムより絶除き穎悟をエサウの山より絶除かざらんや
九 テマンよ汝の勇士は驚き懼れん而して人みな終に殺されてエサウの山より絶除かるべし
十 汝はその兄弟ヤコブに暴虐を加へたるに因て耻辱なんぢを蒙はん汝は永遠に至るまで絶るべし
十一 汝が遠く離れて立をりし日即ち異邦人これが財寶を奪ひ他國人これが門に進み入りエルサレムのために籤を掣たる日には汝も彼らの一人のごとくなりき
十二 汝は汝の兄弟の日すなはちその災禍の日を觀るべからず又ユダの子孫は滅亡の日を喜こぶべからずその苦難の日には汝口を大きく開べからざるなり
十三 我民の滅ぶる日には汝その門に入べからず其滅ぶる日には汝その患難を見るべからず又その滅ぶる日には汝その財寶に手をつくべからず
十四 汝路の辻

々に立てその逃亡者を斬べからず其患難の日にこれが遺る者を付すべからず 十五 ヱホバの日萬國に臨むこと邇し汝の爲せるごとく汝も爲られ汝の應報なんぢの首に歸すべし 十六 汝等のわが聖山にて飲しごとく萬國の民も恒に飲ん卽ちみな飲かつ啜りて從前より有ざりし者のごとく成ん 十七 シオン山には救はるゝ者等をりてその山聖所とならんまたヤコブの家はその產業を獲ん 十八 ヤコブの家は火となりヨセフの家は火焔となりエサウの家は藁とならん卽ち彼等これが上に燃てこれを焚んエサウの家には遺る者一人も無にいたるべしヱホバこれを言なり 十九 南の人はエサウの山を獲、平地の人はペリシテを獲ん、又彼らはエフライムの地およびサマリアの地を獲べニヤミンはギレアデを獲ん 二十 かの擄はれゆきしイスラエルの軍旅はカナン人に屬する地をザレパテまで取ん、セパラデにあるエルサレムの俘擄人は南の邑々を獲ん 二十一 然

る時に救者シオンれ山お上りてエサウの山を鞫うん而して國は
エホバに歸すべし

阿巴底亞書 終

約拿書

第一章

一 ヱホバの言アミタイの子ヨナに臨り、いはく 二 起てかの大なる邑ニネベに往きて之を呼はり責よ、その惡わが前に上り來ればなりと 三 然るにヨナはヱホバの面をさけてタルシシへ逃んと起てヨッパに下り行けるが機しもタルシシへ往く舟に遇ければその價値を給へヱホバの面をさけて偕にタルシシへ行んとてその舟に乘り 四 時にヱホバ大風を海の上に起したまひて烈しき颶風海にありければ舟は幾んど破んとせり 五 かゝりしかば舩夫恐れて各おのおのの神を呼び又舟を輕くせんとてその中なる載荷を海に投すてたり、然るにヨナは舟の奧に下りゐて臥て酣睡せり 六 船長來りて彼に云けるは汝なんぞかく酣睡するや、起て汝の神を呼べ、あるひは彼われらを眷顧て淪亡ざらしめんと 七 かくて人衆互に云けるは此災の我儕にのぞめるは誰の故なるかを知ん

がのため去來鬮を掣んとやがて鬮をひきしに鬮ヨナに當りければ
八 みな彼に云けるはこの災禍なにゆゑに我らにのぞめるか請ふ
告よ、汝の業は何なるや、何處より來れるや、汝の國は何處ぞや、何處
の民なるや 九 ヨナ彼等にいひけるは我はヘブル人にして海と陸
とを造りたまひし天の神ヱホバを畏るゝ者なり 十 是に於て船夫
甚しく懼れて彼に云けるは汝なんぞその事をなせしやと、その人
々はかれがヱホバの面をさけて逃れしなるを知り、其はさきにヨ
ナ彼等に告たればなり 十一 遂に船夫彼にいひけるは我儕のために
海を靜かにせんには汝に如何がなすべきや、其は海いよいよ甚だ
しく狂蕩たればなり 十二 ヨナ彼等に曰けるは我を取りて海に投
いれよ、さらば海は汝等の爲に靜にならん、これこの大なる颶風の
汝等にのぞめるはわが故なるを知ばなり 十三 されど船夫は陸に漕
もどさんとつとめたりしが終にあたはざりき、其は海かれらにむ

かひていよ〱烈しく蕩れたれバなり 十四 こゝにおいて彼等ヱホバにふ呼はりて曰けるはヱホバよこひねがはくは此人の命の爲に我儕を滅亡したまふ勿れ又罪なきの血をわれらに歸したまふなかれそはヱホバよ汝聖意にかなふところを爲したまへるなればなりと 十五 すなはちヨナを取りて海に投入たり、しかして海のあるゝこともやみぬ 十六 かゝりしかバその人々おほいにヱホバを畏れヱホバに犠牲を獻げ誓願を立たり 十七 さてヱホバすでに大なる魚を備へおきてヨナを呑しめたまへり、ヨナは三日三夜魚の腹の中にありき

第二章

一 ヨナ魚の腹の中よりその神ヱホバに祈禱て 二 曰けるはわれ患難の中よりヱホバを呼びしに彼われにこたへたまへり、われ陰府の腹の中より呼はりしに汝わが聲を聽たまへり 三 汝われを淵のうち海の中心に投いれたまひて海の水我を環り、汝の波濤

と巨浪すべて我上にながるる 四 われ曰けるハ我なんぢの目の前よ
り逐れたれども復汝の聖殿を望まん 五 水われを環りて魂にも及
ばんとし、淵我をとりかこミ、海草わが頭に纏へり 六 われ山の根基
にまで下れり、地の關木いつも我うしろにありき、しかるに我神ヱホ
バよ汝ハわが命を深き穴より救ひあげたまへり 七 わが靈魂衷
に弱し時我ヱホバをおもへり、しかしてわが祈なんぢに至り、なん
ぢの聖殿におよべり 八 いつハりなる虚き者につかふるものハ自
己の恩たる者を棄つ 九 されど我ハ感謝の聲をもて汝に献祭をな
し、又わが誓願をなんぢに償さん、救ハヱホバより出るなりと 十 ヱ
ホバ其魚に命じたまひければヨナを陸に吐出せり

第三章

一 ヱホバの言ふたゝびヨナに臨めり曰く 二 起てかの大な
る府ニネベに往き、わが汝に命ずるところを宣よ 三 ヨナすなハち
ヱホバの言に循ひて起てニネベに往り、ニネベハ甚だ大なる邑に

してこれをめぐるに三日を歴る程なり 四 ヨナその邑に入はじめ一日路を行つゝ呼はり曰けるは四十日を歴ばニネベは滅亡さるべし 五 かゝりしかバニネベの人々神を信じ断食を宣れ、大なる者より小き者に至るまでみな麻布を衣たり 六 この言ニネベの王に聞えければ彼位より起ち朝服を脱ぎ麻布を身に纒ふて灰の中に坐せり 七 また王大臣とともに命をくだして、ニネベ中に宣しめて曰く人も畜も牛も羊もともに何をも味ふべからず、又物をくらひ水を飲へからず 八 人も畜も麻布をまとひ、只管神に呼り且おのおの其悪き途およびその手に作す邪悪を離るべし 九 或は神その聖旨をかへて悔い其烈しき怒を息てわれらを滅亡さゞらん、誰かその然らざるを知んや 十 神かれらの為すところをかんがみ其あしき途を離るゝを見そなはし、彼等になさんと言し所の災禍を悔てこれをなしたまはざりき

第四章

一ヨナこの事を甚だ悪しとして烈しく怒り 二ヱホバに祈りて曰けるはヱホバよ我なほ本國にありし時斯あらんと曰しに非ずや、されぱこそ前にタルシシへ逃たるなれ、其は我汝は矜恤ある神に憐憫あり、怒ること遅く慈悲深くして災禍を悔たまふものなりと知ばなり 三ヱホバよ願くは今わが命を取たまへ、其は生ることよりも死るかた我に善ればなり 四ヱホバ曰たまひけるは汝の怒る事いかで宜しからんや 五ヨナは邑より出てその東の方に居り己が為に其處に一の小屋をしつらひその蔭の下に坐して邑の如何に成行くかを見る 六ヱホバ神瓢を備へこれをして發生てヨナの上を覆はしめたりこはヨナの首の為に庇蔭をまうけてその憂を慰めんが為なりき、ヨナはこの瓢の木によりて甚だ喜べり 七されど神あくる日の夜明に虫をそなへて其ひさごを嚙せたまひければ瓢は枯たり 八かくて日の出し時神暑き東風を備へたまひ又日の

ヨナの首を照しければ彼よわりて心の中に死ることを願ひて言ふ生ることよりも死るかた我に善し 九 神またヨナに曰ひたまひけるは瓢の爲に汝のいかる事いかで宜しからんや、彼曰けるはわれ怒りて死るともよろし 十 エホバ曰たまひけるは汝は勞をくはへず生育ざる此の一夜に生じて一夜に亡びし瓢を惜めり 十一 まして十二萬餘の右左を辨へざる者と許多の家畜とあるこの大なる府ニネベをわれ惜まざらんや

約拿書終

米迦書

第一章 一 ユダの王ヨタム アハズおよびヒゼキヤの代にモレシテ人ミカに臨めるエホバの言是すなはちサマリアとエルサレムの事につきて彼が示されたる者なり 二 萬民よ聴け地とその中の者よ耳を傾けよ主エホバ汝らに對ひて證を立たまへ即ち主その聖殿より之を立たまふべし 三 視よエホバその處より出てくだり地の高處を踏たまはん 四 山は彼の下に融け谷は裂けたり火の前なる蠟のごとく、坂に流るる水のごとし 五 是みなヤコブの愆の故イスラエルの家の罪のゆゑなり、ヤコブの愆とは何かサマリアにあらずや、ユダの崇邱とは何か、エルサレムにあらずや 六 是故に我サマリアを野の石堆となし葡萄を植る處と為し又その石を谷に投おとしその基を露さん 七 その石像はみな碎かれ、その獲たる價金はみな火にて焚れん、我その偶像をことごとく毀たん彼妓女の

價金よりてこれを積たれバ是ハまた歸りて妓女の價金となるべし、
八我これがために哭き喚バん衣を脱き裸體にて歩行ん山犬のご
とくに哭き駝鳥のごとくに啼ん
九サマリアの傷ハ醫すべからざ
る者にてすでにユダに至り我民の門エルサレムまでおよべり
十ガテに傳ふるなかれ泣さけぶ勿れ、ベテレアフラにて我塵の中
に輾びたり
十一サピルに住る者よ汝ら裸になり辱を蒙りて進みゆ
け、ザアナンに住る者ハ敢て出ず、ベテエゼルの哀哭によりて汝ら
ハ立處を得ず
十二マロテに住る者ハ己の幸福につきて思ひなやむ、
其ハ災禍エホバより出てエルサレムの門に臨めばなり
十三ラキシ
に住る者よ馬に車をつなげ、ラキシハシオンの女の罪の根本なり
イスラエルの愆ハ汝の中に見ゆ
十四是の故に汝モレセテガテに離
別の饋物を與へよ、アクジブの家々ハイスラエルの王等における
こと人を欺く溪川のごとくなるべし
十五マレシヤにすめる者よ我

またなんぢの地を獲べき者を汝に携へ往べしイスラエルの榮光アドラムに往ん 十六 汝その悦ぶところの子等の故によりて汝の髪を剃おろせ、汝の首の剃し處を大くして鷲のごとくにせよ其は彼等擄へられて汝を離るればなり

第二章

一 その牀にありて不義を圖り惡事を工夫る者等には禍あるべし彼らはその手に力あるが故に天亮におよべばこれを行ふ 二 彼らは田圃を貪りてこれを奪ひ家を貪りて是を取りまた人を虐げてその家を掠め人を虐げてその產業をかすむ 三 是故にヱホバかく言たまふ視よ我此族にむかひて災禍を降さんと謀る、汝らはその頸を是より脫すること能はじまた首をあげて步くこと能はざるべし其時は災禍の時なればなり 四 その日には人汝らにつきて詩を作り悲哀の歌をもて悲哀て言ん事既にいたれり我等は盡く滅ぼさる、彼わが民の產業を人に與ふ、如何なれば我よりとりは

を離すや我等の田圃を違逆者に分ち與ふ 五 然ど汝らヱホバの會衆の中には鬮によりて繩をうつ者一人も有じ 六 預言する勿れ彼ら預言す、彼らは是等の者等にむかひて預言せじ、恥辱彼らを離れざるべし 七 汝ヤコブの家と稱へらるゝ者よヱホバの氣短からんやヱホバの行爲是のごとくならんや我言は品行正直者の益とならざらんや 八 然るに我民は近頃起りて敵となり汝らは夫の戰爭を避て心配なく過るところの者等に就てその衣服の外衣を奪ひ 九 我民の婦女をその悦ぶところの家より逐いだしその子等より我の妝飾を永く奪ふ 十 起て去れ是は汝らの安息の地にあらず是は已に汚れたれば必ず汝らを滅さん其滅亡は劇かるべし 十一 人もし風に歩み謊言を宣べ我葡萄酒と濃酒の事につきて汝に預言せんと言ふことあらばその人はこの民の預言者とならん 十二 ヤコブよ我かならず汝をことごとく集へ必ずイスラエルの遺餘者

を聚めん而して我之を同一に置てボツラの羊のごとく成しめん彼らは人數衆きによりて牧場の中なる群のごとくにその聲をたてん 十三 打破者かれらに先だちて登り彼ら遂に門を打破り之を通りて出ゆかん彼らの王その前にたちて進みヱホバその首に立たまふべし

第三章 一 我言ふヤコブの首領よイスラエルの家の侯伯よ汝ら聽け公義は汝らの知べきことに非ずや 二 汝らは善を惡み惡を好み民の身より皮を剝ぎ骨より肉を剔り 三 我民の肉を食ひその皮を剝ぎその骨を碎きこれを切きざみて鍋に入る物のごとくし鼎の中にいるゝ肉のごとくす 四 然ば彼時に彼らヱホバに呼はるともヱホバかれらに應へたまはじ却てその時には面を彼らに隱したまはん彼らの行惡ければなり 五 我民を惑はす預言者は齒にて嚙むべき物を受る時は平安ならんと呼はれども何をもその口に與へ

ざる者にむかひては戰鬪の準備をなす、ヱホバ彼らにつきて斯いひたまふ 六 然ば汝らは夜に遭べし復異象を得じ黑暗に遭べし復卜兆を得じ日はその預言者の上をはなれて沒りその上は晝も暗かるべし 七 見者は愧を抱き卜者は面を赧らめ皆共にその唇を掩はん神の垂應あらざればなり 八 然れども我はヱホバの御靈によりて能力身に滿ち公義および勇氣衷に滿てばヤコブにその愆を示しイスラエルにその罪を示すことを得 九 ヤコブの家の首領等およびイスラエルの家の牧伯等公義を惡み一切の正直事を曲る者よ汝ら之を聽け 十 彼らは血をもてシオンを建て不義をもてヱルサレムを建つ 十一 その首領等は賄賂をとりて審判をなしその祭司等は値錢を取て敎誨をなす又その預言者等は銀子を取て占卜を爲しヱホバに倚賴みて云ふヱホバわれらと偕に在すにあらずや然ば災禍われらに降らじと 十二 是によりてシオンは汝のゆゑに

田圃となりて耕へされヱルサレムは石堆となり宮の山は樹の生茂げる高處となるらん

第四章

一 末の日にいたりてヱホバの家の山、諸の山の巓に立ち諸の嶺にこえて高く聳へ萬民河のごとく之に流れ歸せん 二 即ち衆多の民來りて言ん去來我等ヱホバの山に登りヤコブの神の家にゆかんヱホバその道を我らに敎へて我らにその路を歩ませたまはん律法はシオンより出でヱホバの言はヱルサレムより出べければなり 三 彼衆多の民の間を鞫き强き國を規戒め遠き處にまでも然したまふべし彼らはその劍を鋤に打かへその鎗を鎌に打かへん國と國とは劍を擧て相攻ずまた重て戰爭を習はじ 四 皆その葡萄の樹の下に坐しその無花果樹の下に居ん之を懼れしむる者なかるべし萬軍のヱホバの口これを言ふ 五 一切の民はみな各々その神の名によりて歩む然ども我らはわれらの神ヱホバの名

によりて永遠に歩まん
六 ヱホバ言たまふ其日には我かの足蹇たる者を集へかの散されし者および我が苦しめし者を聚め
七 その足蹇たる者をもて遺餘民となし遠く逐やられたりし者をもて強き民となさん而してヱホバシオンの山において今より永遠にこれが王とならん
八 羊樓シオンの女の山よ最初の權汝に歸らん即ちヱルサレムの女の國祚なんぢに歸るべし
九 汝なにとて喚叫ぶや汝の中に王なきや汝の議者絶果しや汝は産婦のごとくに痛苦を懷くなり
十 シオンの女よ産婦のごとく劬勞て産め汝は今邑を出て野に宿りバビロンに往ざるを得ず彼處にて汝救はれんヱホバ汝をかしこにて汝の敵の手より贖ひ取りたまふべし
十一 今許多の國民あつまりて汝におしよせて言ふ願くはシオンの汚されんことを、我ら目にシオンを觀てなぐさまんと
十二 然ながら彼らはヱホバの思念を知ずまたその御謀議を曉らずヱホバ麥束を打塲に

あつむるごとくに彼らを聚めたまへり 十三 シオンの女よ起てこなせ我なんぢの角を鐵にし汝の蹄を銅にせん汝許多の國民を打碎くべし汝かれらの掠取物をヱホバに獻げ彼らの財產を全地の主に奉納べし

第五章

一 軍隊の女よ今なんぢ集りて隊をつくる、敵われらを攻圍み杖をもてイスラエルの士師の頰を擊つ 〇 二 ベテレヘム、エフラタ汝はユダの郡中にて小き者なり然れどもイスラエルの君となる者汝の中より我ために出べし其の出る事は古昔より永遠の日よりなり 三 是故に產婦の產おとすまで彼等を付しおきたまはん然る後その遺れる兄弟イスラエルの子孫とともに歸るべし 四 彼はヱホバの力に由りその神ヱホバの名の威光によりて立てその群を牧ひ之をして安然に居しめん今彼は大なる者となりて地の極までおよばん 五 彼は平和なりアッスリア人われらの國に入

り我らの宮殿を踏あらさんとする時は我等七人の牧者八人の人君を立てこれに當らん 六 彼ら劍をもてアッスリアの地をほろぼしニムロデの地の邑々をほろぼさんアッスリアの人我らの地に攻いり我らの境を踏あらす時には彼これの手より我らを救はん 七 ヤコブの遺餘者は衆多の民の中に在て人に賴ず世の人を俟ずしてエホバより降る露の如く靑草の上にふりしく雨の如くならん 八 ヤコブの遺餘者の國々にをり衆多の民の中にをる樣は林の獸の中に獅子の居るごとく羊の群の中に猛き獅子の居るごとくならんその過るときは踏みかつ裂ことをなす、救ふ者なし 九 望らくは汝の手汝が諸の敵の上にあげられ汝がもろ〱の仇ことごとく絶れんことを 十 エホバ言たまふ其日には我なんぢの馬を汝の中より絶ち汝の車を毀ち 十一 汝の國の邑々を絶し汝の一切の城をことごとく圯さん 十二 我また汝の手より魔術を絶ん汝の中に卜

筮師無にいたるべし 十三 我なんぢの彫像および柱像を汝の中より絶ん汝の手にて作れる者を汝重て拜むこと無るべし 十四 我また汝のアシラ像を汝の中より拔たふし汝の邑々を滅ぼさん 十五 而して我忿怒と憤恨をもてその聽從はざる國民に仇を報いん

第六章

一 請ふ汝らヱホバの宣まふところを聽け汝起あがりて山の前に辯爭へ、岡に汝の聲を聽しめよ 二 山々よ地の易ることなき基よ汝らヱホバの辯爭を聽けヱホバその民と辯爭をなしイスラエルと論ぜん 三 我民よ我何を汝になしゝや何において汝を疲勞せたるや我にむかひて證せよ 四 我はエジプトの國より汝を導きのぼり奴隷の家より汝を贖ひいだしモーセ、アロンおよびミリアムを遣はして汝の先だゝしめたり 五 我民よ請ふモアブの王バラクが謀りし事およびベオルの子バラムがこれに應へし事を念ひシッテムよりギルガルにいたるまでの事等を念へ然らば汝ヱホバ

の正義を知ん 六 我エホバの前に何をもちゆきて高き神を拜せん、燔祭の物および當歳の犢をもてその御前にいたるべきか 七 エホバ數千の牡羊、萬流の油を悅びたまはんか、我愆のためにわが長子を獻げんか、我靈魂の罪のために我身の產を獻げんか 八 人よ彼さきに善事の何なるを汝に告たり エホバの汝に要めたまふ事は唯正義を行ひ憐憫を愛し謙遜りて汝の神とともに步む事ならずや 九 エホバの聲邑にむかひて呼はる、智慧ある者は汝の名を仰がん汝ら、笞杖および之をおくらんと定めし者に聽け 十 惡人の家に猶惡財ありや詛ふべき縮小たる升ありや 十一 我もし正からざる權衡を用ひ袋に僞の碼子をいれおかば爭で潔からんや 十二 その富る人は强暴にて充ち其居民は謊言を言ひその舌は口の中にて欺むくことを爲す 十三 是をもて我も汝を擊て重傷を負せ汝の罪のために汝を滅ぼす 十四 汝は食ふとも飽ず腹はつねに空なからん、汝は移

すともつひに拯ふことを得じ汝が拯ひし者は我これを劍に付すべし 十五 汝は種播とも刈ることあらず橄欖を踐ともその油を身に抹ることあらず葡萄を踐ともその酒を飲ことあらじ 十六 汝らはオムリの法度を守りアハブの家の一切の行爲を行ひて彼等の謀計に遵ふ是は我をして汝を荒さしめ且その居民を胡盧となさしめんが爲なり汝らはわが民の恥辱を任べし

第七章

一 我は禍なるかな我の景況は夏の菓物を採る時のごとく遺をる葡萄を斂むる時に似たり食ふべき葡萄あること無く我が心に嗜む初結の無花菓あること無し 二 善人地に絶ゆ人の中に直き者なし皆血を流さんと伏て伺ひ各々網をもてその兄弟を獵る 三 兩手は惡を善なすに急がし牧伯は要求め裁判人は賄賂を取り力ある人はその心の惡き望を言あらはし斯共にその惡をあざなひ合す 四 彼らの最も善き者も荊棘のごとく最も直き者も刺ある

樹の垣より惡し汝の觀望人の日すなはち汝の刑罰の日いたる彼
らの中に今混亂あらん 五 汝ら伴侶を信ずる勿れ朋友を恃むなか
れ汝の懷に寢る者にむかひても汝の口の戸を守れ 六 男子は父を
藐視め女子は母に背き媳は姑に背かん人の敵はその家の者なる
べし 七 我はヱホバを仰ぎ望み我を救ふ神を望み俟つ我神われに
聽たまふべし 八 わが敵人よ我につきて喜ぶなかれ我仆るれば興
あがる幽暗に居ればヱホバ我の光となりたまふ 九 ヱホバわが訴訟
を理し我ために審判をおこなひたまふまで我は忍びてその忿怒
をかうむらん其は我これに罪を得たればなりヱホバつひに我を
光明に携へいだしたまはん而して我ヱホバの正義を見ん 十 わが
敵これを見ん汝の神ヱホバは何處にをるやと我に言る者恥辱を
かうむらん我かれを目に見るべし彼は衢の泥のごとくに踏つ
けらるべし 十一 汝の垣を築く日いたらん其日には法度遠く徙るべ

し十二その日にはアッスリアよりエジプトの邑々より人々汝に來りエジプトより河まで海より海まで山より山までの人々汝に來り就ん十三その日地はその居民の故によりて荒はつべし是その行爲の果報なり十四汝の杖をもて汝の民即ち獨離れてカルメルの中の林にをる汝の產業の羊を牧養ひ之をして古昔の日のごとくバシヤンおよびギレアデにおいて草を食はしめたまへ十五汝がエジプトの國より出來し日のごとく我ふしぎなる事等を汝にしめさん十六國々の民見てその一切の能力を恥ぢその手を口にあてん、その耳は聾となるべし十七彼らは蛇のごとく塵を舐め地に匍ふ者のごとくにその城より振て出で戰慄て我らの神ヱホバに詣り汝のために懼れん十八何の神か汝に如ん汝は罪を赦しその產業の遺餘の者の愆を見過したまふなり、神は憐憫を悅ぶが故にその震怒を永く保ちたまはず十九ふたゝび顧みて我らを憐れみ我らの愆を踏

つけ我らの諸の罪を海の底に投すつめたまもん二十汝古昔の日よりわれらの先祖に誓ひたりしろの眞實をヤコブふ賜ひ憐憫をアブラハムに賜もん

米迦書終

拿翁書

第一章

一 ニネベに關る重き預言、エルコシ人ナホムの異象の書 二 ヱホバは妬みかつ仇を報ゆる神 ヱホバは仇を報ゆる者また忿怒の主、ヱホバは己に逆らふ者に仇を報い己に敵する者にむかひて憤恨を含む者なり 三 ヱホバは怒ることの遲く能力の大なる者また罰すべき者をば必ず赦すことをせざる者、ヱホバの道は旋風に在り大風に在り雲はその足の塵なり 四 彼は海を指斥て之を乾かし河々をことごとく涸しむ、バシヤンおよびカルメルの艸木は枯れレバノンの花は凋む 五 彼の前には山々ゆるぎ嶺々溶く、彼の前には地墳上り世界およびその中に住む者皆ふきあげらる 六 誰かその憤恨に當ることを得ん誰かその燃る忿怒に堪ることを得ん其震怒のそゝぐこと火のごとし巖も之がために裂く 七 ヱホバは善なる者にして患難の時の要害なり彼は己に倚頼む者を善知

たまふ、八 彼漲ぎる洪水をもてその處を全く滅ぼし己の敵する者を幽暗處に逐やりたまはん 九 汝らヱホバに對ひて何を謀るや彼全く滅ぼしたまふべし、患難かさねて起らじ 十 彼等むすぼれからまれる荊棘のごとくなるとも酒に浸りをるとも乾ける藁のごとくに焚つくさるべし 十一 ヱホバに對ひて惡事を謀る者一人汝の中より出て邪曲なる事を勸む 十二 ヱホバかく言たまふ彼等全くしてその數夥多しかるとも必ず芟たふされて皆絶ん、我前なれなんぢを苦めたれども重て汝を苦めじ 十三 いま我かれが汝に負せし軛を碎き汝の縛を切となすべし 十四 ヱホバ汝の事につきて命令を下す汝の名を負ふ者再び播るゝことあらじ汝の神々の室より我雕像および鑄像を除き絶べし我汝の墓を備へん、汝輕ければなり 十五 嘉音信を傳ふる者の脚、山の上に見ゆ、彼平安を宣ぶ、ユダよ汝の節筵を行ひ汝の誓願を果せ、邪曲なる者重て汝の中を通らざるべし彼れ全

く絶る

第二章 一 撃破者攻のぼりて汝の前あ至る、汝城を守り路を窺ひ腰を強くし汝れ力を大に強くせよ 二 エホバはヤコブの榮を舊に復してイスラエルの榮のごとくしたまふ、其は掠奪者てきを掠めろれ葡萄蔓を壞ひたればあり 三 ろの勇士れ楯を紅あしろの軍兵れ紅に身を甲ふ、其行伍を立る時にれ戰車の鐵灼爍て火のごとし鎗また閃めきふるふ 四 戰車街衢に狂ひ奔り大路に推あふ、其形狀火炬のごとく其疾く駛るてと電光れ如し 五 彼ろれ將士を憶ひいだす、彼らはろの途にて躓き仆れろれ石垣に奔ゆき大楯を備ふ 六 河々の門啓け宮消うせん 七 あの事定まれり彼れ裸にせられて擄れきゆきろれ宮女胸を打て鴿のごとくに啼くべし 八 ニネべはろの建し日より以來水の滿る池あ似たりしがろの民今れ逃奔る、止れ止れと呼ども後を顧る者あし 九 白銀を奪へよ黄金を奪へよろの

寶物限なく諸の貴とき器用夥多し十滅亡たり空虚なれり荒果たり心も消ぬ膝は慄ひ腰には凡て劇しき痛あり面はみな色を失ふ十一獅子の穴も何處ぞや少き獅子は物を食ふ處は何處ぞや雄獅子雌獅子その小獅子とゝもに彼處に歩むに之を懼れしむる者なし十二雄獅子は小獅子のために物を嚙てそのしろの掠獲たる物をもて穴に充しその裂殺しゝ物をもて住所に滿す十三萬軍のエホバ言たまふ視よ我なんぢに臨む我なんぢの戰車を焚て煙となすべし汝の少き獅子はみな劍の殺す所となるらん我また汝の獲物を地より絶べし汝の使者の聲かさねて聞ゆること無らん

第三章

一禍なるかな血を流す邑、その中は全く詭譎および暴行充ち掠め取ることを息ず 二鞭の音あり輪の轟く音あり馬は躍り跳ね車は輾り行く 三騎兵馳のぼり劍きらめき鎗ひらめく、殺さるゝ者夥多しくして死屍山を爲し死骸限なし皆死屍に蹪きて倒る 四

是はかの魔術の主なる美しき妓女多く淫行を行ひその淫行をもて諸國を奪ひその魔術をもて諸族を惑はしたるに因てなり 五 萬軍のヱホバ言たまふ視よ我なんぢに臨む、我なんぢの裳裾を掲げて面の上にまで及ぼし汝の陰所を諸民に見し汝の羞る所を諸國に見すべし 六 我また穢はしき物を汝の上に投かけて汝を辱しめ汝をして饗物とならしめん 七 凡て汝を見る者はみな汝を避て奔り去りニネベは亡びたりと言ん、誰か汝のために哀かんや何處よりして我なんぢを弔らふ者を尋ね得んや 八 汝あにノアモンに愈らんやノアモンは河々の間に立ち水をその周圍に環らし海をもて壕となし海をもて垣となせり 九 かつその勢力たる者はエテオピア人およびエジプト人などにして限あらずフテ人ルビ人等汝を助けたりき 十 然るに是も俘囚となりて擄れてゆきその子女は一切の衢の隅々にて投付られて碎け又その尊貴者は籤にて分

たれ其大なる者はみな鏈に繫がれたり 十一 汝もまた醉せられて終に隱匿ん汝もまた敵を避て逃る〻處を尋ね求めん 十二 汝の城々はみな初なる結びし果のなれる無花果樹のごとし之を撼おせバその果落て食はんとする者の口にいる 十三 汝の中にある民は婦人のごとし汝の地の門はみな汝の敵の前に廣く開きてあり火なんぢの關を焚ん 十四 汝水を汲て圍まる〻時の用に備へ汝の城々を堅くし泥の中に入て踐て石灰を作りかつ瓦燒窰を修理へよ 十五 其處にて火汝を焚き劍なんぢを斷ん其なんぢを滅ぼすこと吸蝗のごとくなるべし汝吸蝗のごとく數多からバ多かれ汝群蝗のごとく數多からバ多かれ 十六 汝はおのれの商賈を空の星よりも多くせり吸蝗掠めて飛さる 十七 汝の重臣は群蝗のごとく汝の軍長は蝗の群のごとし寒き日には垣に巢窟を構へ日出きたれバ飛て去る、その在る處を知る者なし 十八 アッスリアの王よ汝の牧者は睡り汝の貴族は

臥す、又なんぢの民は山々に散さる、之を聚むる者なし 十九 汝の傷は
愈ることなし汝の創は重し汝の事を聞およぶ者はみな汝の故に
よりて手を拍ん誰か汝の悪行を恒に身に受ざる者やある

拿翁書 終

哈巴谷書

第一章

一 預言者ハバククが示を蒙りし預言の重負 二 ヱホバよ我呼はるに汝の我に聽たまはざること何時までぞや我なんぢにむかひて強暴を訴たふれども汝は助けたまはざるなり 三 汝何とて我に害惡を見せたまふや何とて艱難を瞻望居たまふや奪掠および強暴わが前に行はる且爭論あり鬪諍おこる 四 是によりて律法弛み公義正しく行はれず惡き者義き者を圍むが故に公義曲りて行なはる 五 汝ら國々の民の中を望み觀駭ろけ駭ろけ汝らの日に我一の事を爲ん之を告る者あるとも汝ら信ぜざらん 六 視よ我カルデア人を興さんとす是すなはち猛くまた荒き國人にして地を縱横に行めぐり己の有ならざる住處を奪ふ者なり 七 是は懼るべく又驚くべし其是非威光は己より出づ 八 その馬は豹よりも迅く夜求食する豺狼よりも疾し其騎兵は跑まはる即ちその騎兵は遠

き處より來る、其飛ことは物を食んと急ぐ鷲のごとし 九 是は全く強暴のために來り其面を前にむけて頻に進む、その俘虜を寄集むることは砂のごとし 十 是は王等を侮り君等を笑ひ諸の城々を笑ひ土を積あげてこれを取ん 十一 斯て風のごとくに行めぐり進みわたりて罪を獲ん、是は己の力を神とす 十二 ヱホバわが神わが聖者よ汝は永遠より在すに非ずや、我らは死じ、ヱホバよ汝は是を審判のために設けたまへり、磐よ汝は是を懲戒のために立たまへり 十三 汝は目清くして肯て惡を觀たまはざる者、肯て不義を視たまはざる者なるに何ゆゑ邪曲の者を觀すて置たまふや、惡き者の己にまさりて義き者を呑噬ふに何ゆゑ汝默し居たまふや 十四 汝は人をして海の魚のごとくならしめ君あらぬ昆蟲のごとくならしめたまふ 十五 彼鈎をもて之を盡く釣あげ網をもて之を寄せ集め引網をもて之を捕ふるなり是に因て彼歡び樂しむ 十六 是故に彼その網に犧

牲を獻げその引網に香を焚く、其は之がためにその分肥まさりその食饒になりたればなり 十七 然ど彼はその網を傾けつゝなほたえず國々の人を惜みなく殺することをするならんか

第二章

一 我わが觀望所に立ち戍樓に身を置ん而して我俟ひ望みて其われに何と宣まふかを見わが訴言に我みづから何と答ふべきかを見ん 二 ヱホバわれに答へて言たまはく此默示を書しるして之を板の上に明白に鐫つけ奔りながらも之を讀べからしめよ 三 此默示はなほ定まれる時を俟てその終を急ぐなり僞ならず若し遲くあらば待べし必ず臨むべし濡滯りはせじ 四 視よ彼の心は高ぶりその中にありて直からず然ど義き者はその信仰によりて活べし 五 かの酒に耽る者は邪曲なる者なり驕傲る者にして安んぜず彼はその情慾を陰府のごとくに濶くすまた彼は死のごとし又足ことを知ず萬國を集へて己に歸せしめ萬民を聚めて己に就し

む 六 其等の民みな諺語をもて彼を評し嘲弄の詩歌をもて彼を諷せざらんや即ち言ん己に屬せざる物を積累ぬる者は禍なるかな斯て何の時にまでおよばんや嗟かの質物の重荷を身に負ふ者よ 七 汝を噬む者にはかに興らざらんや汝を惱ます者醒出ざらんや、汝は之に掠めらるべし 八 汝衆多の國民を掠めしに因てその諸の民の遺れる者なんぢを掠めん、是人の血を流しゝに因るまた強暴を地上に行なひて邑とその內に住る一切の者とに及ぼせしに因るなり 九 災禍の手を免かれんがために高き處に巣を構へんとして己の家に不義の利を取る者は禍なるかな 十 汝は事を圖りて己の家に恥辱を來らせ衆多の民を滅して自ら罪を取り 十一 石垣の石叫び建物の梁これに應へん 十二 血をもて邑を建て惡をもて城を築く者は禍なるかな 十三 諸の民は火のために勞し諸の國人は虚空事のために疲る、是はヱホバより出る者ならずや 十四 ヱホバの榮

光を認むるの知識地上に充て宛然海を水の掩ふが如くならん 十五
人に酒を飲せ己の忿怒を酌和へて之を醉せ而して之が陰所を見
んとする者は禍なるかな 十六 汝は榮譽に飽ずして羞辱に飽り汝も
また飲て汝の不割禮を露はせ、ヱホバの右の手の杯汝に巡り來る
べし汝は汚なき物を吐て榮耀を掩はん 十七 汝がレバノンに爲たる
強暴と獸を懼れしめしその殲滅とは汝の上に報いきたるべし、是
人の血を流ししに因りまた強暴を地上に行ひて邑とその內に住
る一切の者とに及ぼししに因るなり 十八 雕像はその作者これを刻
みたりとて何の益あらんや又鑄像および僞師は語はぬ偶像なれ
ばその像の作者これを作りて賴むとも何の益あらんや 十九 木にむ
かひて興ませと言ひ語はぬ石にむかひて起たまへと言ふ者は禍
なるかな、是あに教誨を爲んや視よ是は金銀を着せたる者にてそ
の中に全く氣息なし 二十 然りといへどもヱホバはその聖殿に在

ますぞかし、全地その御前に默すべし

第三章

一 シギヨノテに合せて歌へる預言者ハバククの祈禱。二 エホバよ我なんぢの宣ふ所を聞て懼るエホバよこの諸の年の中間に汝の運動を活潑かせたまへ、此諸の年の間に之を顯現したまへ、怒る時にも憐憫を忘れたまはざれ 三 神テマンより來り聖者パランン山より臨みたまふ、セラ、其榮光諸天を蔽ひ、其讚美世界に徧ねし 四 その朗耀は日のごとく光線その手より出づ、彼處はその權能の隱るゝ所なり 五 疫病その前に先だち行き熱病その足下より出づ 六 彼立て地を震はせ、觀まはして萬國を戰慄きめたまふ、永久の山は崩れ、常磐の岡は陷いる、彼の行ひたまふ道は永久なり 七 我觀るにクシヤンの天幕は艱難に罹りミデアンの地の幃幕は震ふ 八 エホバよ汝は馬を驅り、汝の拯救の車に乗たまふ、是河にむかひて怒りたまふなるか、河にむかひて汝の忿怒を發したまふなるか、海に

むかひて汝の憤恨を洩したまふなるか、九 汝の弓は全く嚢を出で杖は言をもて言かためらる、セラ、汝は地を裂て河となしたまふ 十 山々汝を見て震ひ洪水溢れわたり淵聲を出してその手を高く擧ぐ 十一 汝の奔る矢の光のため汝の鎗の電光のごとき閃爍のために日月その住處に立とゞまる 十二 汝は憤りて地を行めぐり、怒りて國民を踏つけたまふ 十三 汝は汝の民を救んとて出きたり汝の膏沃げる者を救んとて臨みたまふ汝は惡き者の家の頭を碎きその石礎を露はして頸にまでおよぼしたまへり 十四 汝は彼の鎗をもてその將帥の首を刺とほしたまふ、彼らは我を散さんとて大風のごとくに進みきたる、彼らは貧き者を密に呑ほろぼす事をもてその樂とす 十五 汝は汝の馬をもて海を乘とほり大水の逆卷ところを渉りたまふ 十六 我聞て腸を斷つ、我唇その聲によりて震ふ、腐朽わが骨に入り我下體わなゝく、其は我患難の日の來るを待なればなり、其時には即

もち此民に攻寄る者ありて之に押逼らん 十七 その時には無花果の樹は花咲ず葡萄の樹には果ならず橄欖の樹の產は空くなり田圃は食糧を出さず圈には羊絶え小屋には牛なかるべし 十八 然ながら我はエホバによりて樂みわが拯救の神によりて喜ばん 十九 主エホバは我力にして我足を鹿のごとくならしめ我をしてわが高き處を歩ましめたまふ○伶長これを我琴にあはすべし

哈巴谷書終

西番雅書

第一章

一 アモンの子ユダの王ヨシヤの世にゼパニヤに臨めるエホバの言ゼパニヤはクシの子クシはゲダリアの子ゲダリアはアマリヤの子アマリヤはヒゼキヤの子なり 二 エホバ言たまふわれ地の面よりすべての物をはらひのぞかん 三 われ人と獸畜をほろぼし空の鳥海の魚および躓礙になる者と惡人とを滅さん我のこらず地の面より人をほろぼし絶んエホバこれを言ふ 四 われユダとエルサレムの一切の居民との上に手を伸ん我此處よりかの漏のこれるバアルを絶ちケマリムの名を祭司と與に絶ち 五 また屋上にて天の衆軍を拜む者エホバに誓を立て拜みながらも亦おのれの王を指て誓ふことをする者 六 エホバに悖り離るる者エホバを求めず尋ねざる者を絶ん 七 汝主エホバの前に默せよそはエホバの日近づきエホバすでに犧牲を備へその招くべき者をさだめ

たまひたればなり 八 エホバの犠牲の日に我もろ〳〵の牧伯と王の子等および凡て異邦の衣服を着る者を罰すべし 九 その日には我また凡て閾をとびてゐ強暴と詭譎をもて獲たる物をおのが主の家に滿す者等を罰せん 十 エホバ曰たまはくその日には魚の門より號呼の聲おこり下邑より喚く聲おこり山々より大なる敗壞おこらん 十一 マクテシの民よ汝ら叫べ其は商賈する民悉くほろび銀を擔ふ者悉く絶たればなり 十二 その時われ燈をもちてエルサレムの中を尋ねん而して滓の上に居着て心の中にエホバは福をもなさず災をもなさずといふものを罰すべし 十三 かれらの財寶は掠められ彼らの家は荒果んかれら家を造るともその中に住ことを得ず葡萄を植るともその葡萄酒を飲ことを得ざるべし 十四 エホバの大なる日近づけり近づきて速かに來る聽よ是エホバの日なるぞ彼處に勇士のいたく叫ぶあり 十五 その日は忿怒の日患難およ

び痛苦の日、荒かつ亡るの日、黒暗またをぐらき日、濃き雲および黒雲の日 十六 鉄をふき鯨聲をつくり堅き城を攻め高き櫓を攻るの日なり 十七 われ人々に患難を蒙むらせて盲者のごとくに惑ひあるかしめん彼らエホバにむかひて罪を犯したればなり彼らの血は流されて塵のごとくなり彼らの肉は捨られて糞土のごとくなるべし 十八 かれらの銀も金もエホバの烈き怒の日にかれらを救ふことあたはず全地その嫉妬の火に呑るべし即ちエホバ地の民をことごとく滅したまはん其事まことに速なるべし

第二章

一 汝等羞恥を知ぬ民早く自ら内に省みよ 二 夫日は糠粃のごとく過ぎさる然ば詔言いまだ行はれざる先エホバの烈き怒のいまだ汝等に臨まざる先エホバの忿怒の日のいまだ汝等にきたらざるさきに自ら省みるべし 三 すべてエホバの律法を行ふ斯地の遜るものよ汝等エホバを求め公義を求め謙遜を求めよ然す

きば汝等ヱホバの忿怒の日に或は匿さるゝことあらん 四 夫ガザは棄られアシケロンは荒れてアシドドは白晝に逐はらはれエクロンは拔さらるべし 五 海濱に住る者およびケレテの國民は禍なるかな、ペリシテ人の國カナンよヱホバの言なんぢらを攻む我なんぢを滅して住者なきに至らしむべし 六 海邊は必らず牧場となり牧者の洞および羊の牢そこに在ん 七 此地はユダの家の殘餘れる者に歸せん彼ら其處にて草飼ひ暮に至ればアシケロンの家に臥んそは彼らの神ヱホバかれらを顧みその俘囚を歸したまふべければなり 八 我すでにモアブの嘲弄とアンモンの子孫の罵詈を聞り彼らはわが民を嘲けり自ら誇りて之が境界を侵せしなり 九 是故に萬軍のヱホバイスラエルの神言たまふ我は活く必ずモアブはソドムのごとくになりアンモンの子孫はゴモラのごとくにならん是は共に蕁麻の蔓延る處となり鹽坑の地となりて長久に

荒れつべし我民の遺れる者かれらを掠めわが國民の餘されたる者かれらを獲ん 十 この事の彼らに臨むはその傲慢による即ち彼ら萬軍のエホバの民を嘲りて自から誇りたればなり 十一 エホバは彼等に對ひて畏ろしくましまし地の諸の神を饑し滅したまふなり諸の國の民おの〳〵その處より出てエホバを拜まん 十二 エテオピア人よ汝等もまたわが劍にかかりて殺さる 十三 エホバ北に手を伸てアッスリアを滅したまはん亦ニネベを荒して荒野のごとき旱地となしたまはん 十四 而して畜の群もろ〳〵の類の生物その中に伏し鸛および刺猬其柱の頂に住み囀る者の聲窓の内にきこえ荒落たる物閾の上に積り檜木の板の細工露顯になるべし 十五 是邑は驕り傲ぶりて安泰に立をり惟我あり我の外には誰もなしと心の中に言つゝありし者なるが斯も荒れて畜獸の臥す處となる者かな此を過る者はみな嘶きて手をふるはん

第三章

一 此暴虐を行ふ悖りかつ汚れたる邑は禍なるかな 二 是は聲を聽いれず教誨を承ずヱホバに依賴ずおのれの神に近よらず 三 その中にをる牧伯等は吼る獅子のごとくその審士は明旦までに何をも遺さざる夜求食する狼のごとし 四 その預言者は傲りかつ詐はる人なりその祭司は聖物を汚し律法を破ることをなせり 五 その中にいますヱホバは義くして不義を行なひたまはず朝な朝な己の公義を顯はして缺ることなし然るに不義なる者は恥を知ず 六 我國々の民を滅ぼしたればその櫓は凡て荒たり我これが街を荒涼しめたれば往來する者なしその邑々は滅びて人なく住む者なきに至れり 七 われ前に言り汝ただ我を畏れまた警教を受べし然らばその住家は我が凡て之につきて定めたる所の如くに滅ぼされざるべしと然るに彼等は夙に起て己の一切の行狀を壞れり 八 ヱホバ曰たまふ是ゆゑに汝らわが起て獲物をする日

いたるまで我を俟て我もろ〳〵の民を集へ諸の國を聚めてわが憤恨とわが烈き忿怒を盡くその上にそゝがんと思ひ定む全地はわが嫉妬の火に焼ほろぼさるべし 九 その時われ國々の民に清き唇をあたへ彼らをして凡てヱホバの名を呼しめ心をあはせて之につかへしめん 十 わが散せし者等の女即ち我を拜む者エテオピアの河々の彼旁よりもきたりてわれに禮ものをさゝぐべし 十一 その日には汝われに對てをかしきたりし諸の行爲をもて羞を得ことなかるべし その時には我なんぢの中より高ぶり樂む者等を除けば汝かさねてわが聖山にて傲り高ぶることなかればなり 十二 われ柔和にして貧き民をなんぢの中にのこさん彼らはヱホバの名に依頼むべし 十三 イスラエルの遺れる者は惡を行はず謊をいはずその口のうちに詐僞の舌なし彼らは草食ひ臥やすまん之を懼れしむる者なかるべし 十四 シオンの女よ歡喜の聲を擧よイスラエ

ルよ樂み呼はれエルサレムの女よ心のかぎり喜び樂め 十五 エホバ
すでに汝の鞫を止め汝の敵を逐はらひたまへりイスラエルの王
エホバ汝の中にいます。汝はかさねて災禍にあふことあらじ 十六 そ
の日にはエルサレムに向ひて言あらん懼るゝなかれシオンよ汝
の手をしなへ垂るゝなかれと 十七 なんぢの神エホバなんぢの中に
います。彼は拯救を施す勇士なり彼なんぢのために喜び樂しみ、愛
の餘りに默し汝のために喜びて呼はりたまふ 十八 われ節會のこと
につきて憂ふるものを集めん彼等は汝より出し者なり恥辱かれ
らに蒙むること重負のごとし 十九 視よその時われ汝を虐過る者を
盡く處置し足蹇たるものを救ひ逐はなたれたる者を集め彼らを
して其羞辱を蒙りし一切の國にて稱譽を得させ名を得さすべし
二十 その時われ汝らを携へその時われ汝らを集むべし我なんぢら
の目の前において汝らの俘囚をかへし汝らをして地上の萬國に

名を得させ稱譽を得さすべしエホバこれを言ふ

西番雅書終

哈基書

第一章

一ダリヨス王の二年六月其月の一日にエホバの言預言者ハガイによりてシヤルテルの子ユダの方伯ゼルバベルおよびヨザダクの子祭司の長ヨシユアに臨めり曰く 二 萬軍のエホバかく曰たまふ是民はエホバの殿を建べき時期未だ來らずといへり 三 エホバの言また預言者ハガイによりて臨めり曰く 四 此殿かく毀壞をれは汝等板をもてはれる家に居るべき時ならんや 五 されば今萬軍のエホバかく曰たまふ汝等おのれの行為を省察べし 六 汝等は多く播ども收入るところ少なく食へども飽ことを得ず飲ども滿足ことを得ず衣れども暖きことを得ず又工價を得るものはこれを破れたる袋に入る 七 萬軍のエホバかく曰たまふ汝等おのれの行為を省察べし 八 山に上り木を携へ來て殿を建よさすれば我これを悅び又榮光を受んエホバこれを言ふ 九 なんぢら多く

得んと望みたりしに反て少なかりき又汝等これを家に携へ歸りし時我これを吹さらへり、萬軍のヱホバいひたまふ是何故ぞや、是れ我が殿毀壞をるに汝等おの／＼己の室に走り至ればなり
十 この故になんぢらの上の天は雨露を止め地はその産物を止めたり
十一 且われ地にも山にも穀物にも新酒にも油にも地の生ずる物にも人にも家畜にも手のもろ／＼の工にもすべて毀壞を召きかうむらしめたり
十二 シヤルテルの子ゼルバベルとヨザダクの子祭司の長ヨシユアおよびその殘れるすべての民ともに其神ヱホバの聲と預言者ハガイの言に聽したがへり是れ其神ヱホバかれを遣したまひしに因る民みなヱホバの前に敬畏たり
十三 時にヱホバの使者ハガイヱホバの命により民に告て曰けるは我なんぢらと偕に在りとヱホバ曰たまふと
十四 ヱホバシヤルテルの子ユダの方伯ゼルバベルの心とヨザダクの子祭司の長ヨシユアの心およびそ

の殘るすべての民の心をふりたてしたまひければ彼等來りて其神萬軍のヱホバの殿にて工作を爲り 十五 これダリヨス王の二年六月二十四日なりき

第二章

一 七月其月の二十一日ヱホバの言預言者ハガイによりて臨めり曰く 二 シヤルテルの子ユダの方伯ゼルバベルとヨザダクの子祭司の長ヨシユアおよびその殘れる一切の民に告よ 三 なんぢら遺れる者の中にこの殿の從前の榮光を見しものは誰ぞや今これを如何に見るやかの殿にくらぶれば是は汝らの目に何もなきが如く見ゆるにあらずや 四 ヱホバ曰たまふゼルバベルよ自ら強くせよヨザダクの子祭司の長ヨシユアよ自ら強くせよヱホバ言たまふこの地の民よ自らつよくしてはたらけ我なんぢらとともに在り萬軍のヱホバこれを言ふ 五 汝らがエジプトよりいでし時わがなんぢらに約せし言およびわが靈なほなんぢらの中に留れ

り、懼る勿れ 六 萬軍のヱホバかくいひたまふいま一度しばらくありてわれ天と地と海と陸とを震動さん 七 又われ萬國を震動さん、また萬國の願ふところのもの來らん又われ榮光をもてこの殿に充滿さん、萬軍のヱホバこれを言ふ 八 銀も我ものなり金もわが物なりと萬軍のヱホバいひたまふ 九 この殿の後の榮光は從前の榮光より大ならんと萬軍のヱホバいひたまふこの處においてわれ平康をあたへんと萬軍のヱホバいひたまふ○ 十 ダリヨスの二年九月二十四日ヱホバのことば預言者ハガイによりて臨めり、曰く 十一 萬軍のヱホバかく曰たまふ法律につきて祭司に問ふて曰ふべし 十二 人衣の裾にて聖肉を携へたらんにその裾もしパン或は羹あるひは酒あるひは油あるひは他の食物に捫らばそれら聖ものとなるや、祭司たち答て曰けるはしからず 十三 ハガイまたいひけるは屍体に捫りて汚きしもの若これらの物にさはらば其ものはけ

かるべきや祭司等こたへて曰けるハ汚れん 十四 こゝに於てハガイ答て曰けるハヱホバ曰たまふ我前此民もかくの如くまた此國もかくの如し又其手の一切のわざもかくのごとく、彼等がその處に献るものもけがれたるものなり 十五 また今われ汝らに言ふこの日より以前すなはちヱホバの殿にて石の上に石の置れざりし時を憶念べし 十六 かの時には二十斛もあるべき麥束につきてわづかに十を得、また酒榨につきて五十桶汲んとせしにたゞ二十を得たるのみ 十七 なんぢが手をもて爲せる一切の事に於てわれ不實穗と朽腐穗と雹を以てなんぢらを撃りされど汝らわれにかへらざりき、ヱホバこれを言ふ 十八 なんぢらこの日より以前を憶念みよ、即ち九月二十四日よりヱホバの殿の基を置し日までをおもひ見よ 十九 種子なほ倉にあるや、葡萄の樹、無花果の樹、石榴の樹、橄欖の樹もいまだ實を結ばざりき、此日よりのちわれ汝らを惠まん○ 二十 此月の二十

四日にヱホバのことば再びハガイに臨めり曰く 二一 ユダの方伯ゼルバベルに告よ、われ天地を震動ん 二二 列國の位を倒さん、また異邦の諸國の權勢を滅さん、又車および之に駕る者を倒さん、馬および之に騎る者もおの〳〵其伴侶の劍によりてたふれん 二三 萬軍のヱホバ曰たまふシャルテルの子わが僕ゼルバベルよヱホバいふその日に我なんぢを取りなんぢを印の如くにせん、そはわれ汝をえらびたればなり、萬軍のヱホバこれを言ふ

哈基書終

撒加利亞書

第一章 一 ダリヨスの二年八月エホバの言イドの子ベレキヤの子
なる預言者ゼカリヤに臨めり云く 二 エホバいたく汝らの父等を
怒りたまへり 三 萬軍のエホバかく言ふと汝かれらに告よ萬軍の
エホバ言ふ汝ら我に歸れ萬軍のエホバいふ我も汝らに歸らん 四
汝らの父等のごとくなる勿れ前の預言者等かれらに向ひて呼は
りて言り萬軍のエホバかく言たまふ請ふ汝らその惡き道を離れ
その惡き行を棄て歸れと然るに彼等は聽ず耳を我に傾むけざり
き エホバこれを言ふ 五 汝らの父等は何處にあるや預言者等は永遠
に生んや 六 然ながら我僕なる預言者等に我が命じたる吾言とわ
が法度とは汝らの父等に追及たるに非ずや然ゆゑに彼らかへり
て言り萬軍のエホバ我らの道に循がひ我らの行に循がひて我ら
に爲んと思ひたまひし事を我らに爲たまへりと○ 七 ダリヨスの

二年十一月すなはちセバテといふ月の二十四日にヱホバの言イドの子ベレキヤの子なる預言者ゼカリヤに臨めり云く 八 我夜觀しに一箇の人赤馬に乘て谷の裏なる鳥拈樹の中に立ちその後に赤馬駁馬白馬をる 九 我我主よ是等は何ぞやと問けるに我と語ふ天の使われにむかひて是等の何なるをわれ汝に示さんと言り 十 鳥拈樹の中に立る人答へて言けるは是等は地上を遍ねく步ましめんとてヱホバの遣はしたまひし者なりと 十一 彼ら答へて鳥拈樹の中に立るヱホバの使に言けるは我ら地上を行めぐり觀しに全地は穩にして安し 十二 ヱホバの使こたへて言ふ萬軍のヱホバよ汝はいつまでヱルサレムとユダの邑々を恤みたまはざるか汝これを怒りたまひてすでに七十年になりぬと 十三 ヱホバ我と語ふ天の使に嘉言慰言をもて答へたまへり 十四 かくて我と語ふ天の使我に言けるは汝呼はりて言へ萬軍のヱホバかく言たまふ我ヱルサレム

のためシオンのために甚だしく心を熱して嫉妬おもひ 十五 安居せる國々の民を太く怒る其は我すこしく怒りしに彼ら力を出して之に害を加へたればなり 十六 ヱホバかく言ふ是故に我憐憫をもてヱルサレムに歸る、萬軍のヱホバのたまふ我室その中に建られ量繩ヱルサレムに張れん 十七 汝また呼はりて言へ萬軍のヱホバかく宣まふ我邑々には再び嘉物あふれんヱホバふたゝびシオンを慰め再びヱルサレムを簡びたまふべしと ○ 十八 かくて我目を擧て觀しに四の角ありければ 十九 我に語ふ天の使に是等は何なるやと問しに彼われに答へけるは是等はユダ イスラエルおよびエルサレムを散したる角なりと 二十 時にヱホバ四箇の鍛冶を我に見したまへり 二十一 我是等は何を爲んとて來れるやと問しに斯てたへたまへり是等はユダを散して人にその頭を擧しめざりし者なるが今この四箇の者來りて之を威しかのユダの地にむかひて角を

舉て之を散せし諸國の角を擲たんとす

第二章

一 玆に我目を擧て觀しに一箇の人量繩を手に執居ければ 二 汝は何處へ往くやと問しかばエルサレムを量りてその廣と長の幾何なるを觀んとすと我に答ふ 三 時に我に語ふ天の使出行たりしが又一箇の天の使出きたりて之に會ひ 四 之に言けるは走ゆきてこの少き人に告て言へエルサレムはその中に人と畜と饒なるによりて野原のごとくに廣く亘るべし 五 エホバ言たまふ我その四周にて火の垣となりその中にて榮光となるらん 六 エホバいひたまふ來れ來れ北の地より逃きたれ我なんぢらを四方の天風のごとくに行わたらしむればなりエホバこれを言ふ 七 來れバビロンの女子とともに居るシオンよ遁れ來れ 八 萬軍のエホバかく言たまふエホバ汝等を擄へゆきし國々へ榮光のために我等を遣れしたまふ汝らを打つ者は彼の目の珠を打なるなり 九 即ち我手を

かれらの上に搖ん彼らは已に事へし者の俘虜となるべし汝らは萬軍のエホバの我を遣はしたまへるなるを知ん 十 エホバ言たまふシオンの女子よ喜び樂め、我きたりて汝の中に住ばなり 十一 その日には許多の民エホバに附て我民とならん我なんぢの中に住べし汝は萬軍のエホバの我を遣したまへるなるを知ん 十二 エホバ聖地の中にてユダを取て己の分となし再びエルサレムを簡びたまふべし 十三 エホバ興てその聖住所よりいでたまへば凡そ血肉ある者エホバの前に肅然たれ

第三章 一 彼祭司の長ヨシユアがエホバの使の前に立ちサタンのその右に立てこれに敵しをるを我に見す 二 エホバ サタンに言たまひけるはサタンよエホバ汝をせむべし即ちエルサレムを簡びしエホバ汝をいましむ是は火の中より取いだしたる燃柴ならずや 三 ヨシユア汚なき衣服を衣て使の前に立をりしが 四 エホバ

己の前に立る者等に告て汚なき衣服を之に脱せよと宣ひまたヨシユアに向ひて観よ我なんぢの罪を汝の身より取のぞけり汝に美服を衣すべしと宣へり 五 我また潔き冠冕をその首に冠らせよと言り是において潔き冠冕をその首に冠らせ衣服をこれに衣すヱホバの使は立をる 六 ヱホバの使證してヨシユアに言ふ 七 萬軍のヱホバかく言たまふ汝もし我道を歩みわが職守を守らば我家を司どり我庭を守ることを得ん我また此に立る者等の中に往來する路を汝に與ふべし 八 祭司の長ヨシユアよ請ふ汝と汝の前に坐する汝の同僚とともに聽べし彼らは即ち前表となるべき人なり我かならず我僕たる枝を來らすべし 九 ヨシユアの前に我が立るところの石を視よ此一箇の石の上に七箇の目あり我自らその彫刻をなす萬軍のヱホバこれを言ふなり我この地の罪を一日の内に除くべし 十 萬軍のヱホバ言たまふ其日には汝等おの〱互

に相招きて葡萄の樹の下無花果の樹の下にをらん

第四章 一 我に語へる天の使また來りて我を呼醒せり我は睡れる人の呼醒さるゝごとくなりき 二 彼我にむかひて汝何を見るやと言ければ我いへり我觀に惣金の燈臺一箇ありてその頂に油を容る器ありまた燈臺の上に七箇の燈盞ありその燈盞は燈臺の頂にありて之に各々七本づゝの管あり 三 また燈臺の側に橄欖の樹二本ありて一は油を容る器の右にあり一はその左にあり 四 我答へて我と語ふ天の使に問言けるは我主よ是等は何ぞやと 五 我と語いふ天の使我に答へて汝是等の何なるを知ざるかと言しにより我主よ知ずとわれ言り 六 彼また答へて我に言けるはゼルバベルにエホバの告たまふ言は是のごとし萬軍のエホバのたまふ是は權勢に由ず能力に由ず我靈に由るなり 七 ゼルバベルの前にあたれる大山よ汝は何者ぞ汝は平地とならん彼は恩惠あれ之に恩惠あ

れと呼はる聲をたてゝ頭石を曳いださん 八 ヱホバの言われに臨めり云く 九 ゼルバベルの手この室の石礎を置たり彼の手これを成終ん汝しらん萬軍のヱホバ我を汝等に遣したまひしと 十 誰か小き事の日を藐視むる者ぞ。夫の七の者は遍ねく全地を往來するヱホバの目なり準繩のゼルバベルの手にあるを見て喜こばん 十一 我また彼に問て燈臺の右左にある此二本の橄欖の樹は何なるやと言ひ 十二 重ねてまた彼に問て此二本の金の管により金の油をその中より斟ぎ出す二枚の橄欖は何ぞやと言しに 十三 彼われに答へて汝是等の何なるを知ざるかと言ければ我主よ知ずと言けるに 十四 彼言らく是等は油の二箇の子にして全地の主の前に立つ者なり

第五章 一 我また目を擧て觀しに卷物の飛あり 二 彼われに汝何を見るやと言ければ我言ふ我卷物の飛ぶを見る。其長は二十キユビ

ト、その寛は十キユビト 三 彼またわれに言けるは是は全地の表面を往めぐる呪詛の言なり凡て竊む者は巻物のこの面に照して除かれ凡て誓ふ者は巻物の彼の面に照して除かるべし 四 萬軍のヱホバのたまふ我これを出せり是は竊盗者の家に入りまた我名を指て僞り誓ふ者の家に入てその家の中に宿りその木と石とを並せて盡く之を焼くべしと ○ 五 我に語へる天の使進み來りて我に言けるは請ふ目を擧てこの出きたれる物の何なるを見よ 六 これは何なるやと我言ければ彼言ふ此出來れる者はエパ舛なり又言ふ全地において彼等の形狀は是のごとしと 七 かくて鉛の圓き蓋を取あぐれば一人の婦人エパ舛の中に坐し居る 八 彼是は罪惡なりと言てその婦人をエパ舛の中に投いれ鉛の錘をその舛の口に投かぶらせたり 九 我また目を擧て觀しに婦人二人出きたれり之に鶴の翼のごとき翼ありてその翼風を含む、彼等そのエパ舛を天地

の間を持擧ぐ。十 我すなはち我に語ふ天の使にむかひて彼等は枡を何處へ携へゆくなるやと言けるに 十一 彼我に言ふシナルの地にて之がために家を建んとてなり是は彼處に置ちきてその臺の上に立ん

第六章

一 我また目を擧て觀しに四輛の車二の山の間より出きたれりその山は銅の山なり 二 第一の車には赤馬を着け第二の車には黒馬を着け 三 第三の車には白馬を着け第四の車には白點なる強馬を着く 四 我すなはち我に語ふ天の使に問て我主よ是等は何なるやと言けるに 五 天の使こたへて我に言ふ是は四の天風にして全地の主の前より罷り出たる者なり 六 黒馬は北の地をさして進み行き白馬その後に從がふ又白點馬は南の地をさして進みゆき 七 強馬は進み出て地を徧ねく行めぐらんとす彼汝ら往き地を徧ねくめぐれと言たまひければ則はち地を行めぐれり 八 彼われ

れを呼て我に告て言ふ此北の地に往る者等ハ北の地にて我靈を安んず〇 九 ヱホバの言われに臨めり曰く 十 汝かの囚虜人の中の者ヘルダイ、トビヤおよびヱダヤより取ことをせよ即ちその日に汝彼らがバビロンより歸りて宿りをるゼパニヤの子ヨシヤの家に到り 十一 金銀を取て冠冕を造りヨザダクの子なる祭司の長ヨシユアの首にこれを冠らせ 十二 彼に語りて言ふべし萬軍のヱホバ斯言たまふ觀よ人ありその名を枝といふ〇彼おのれの處より生いでゝヱホバの宮を建ん 十三 即ち彼者ヱホバの宮を建て尊榮を帶びその位に坐して政事を施しその位にありて祭司となるらん此二の者の間に平和の計議あるべし 十四 偖またその冠冕ハヘレム、トビヤ、ヱダヤおよびゼパニヤの子ヘンの記念のためにこれをヱホバの殿に納むべし 十五 遠き處の者等來りてヱホバの殿を建ん而して汝らハ萬軍のヱホバの我を遣はしたまひしなるを知にいたらん汝らもし

汝らの神ヱホバの聲に聽したがはゞ是のごとくなるべし

第七章

一 ダリヨス王の四年の九月すなはちキスリウといふ月の四日にヱホバの言ゼカリヤに臨めり 二 ベテルかの時シヤレゼル、レゲンメレクおよびその從者を遣はしてヱホバを和めさせ 三 かつ萬軍のヱホバの室にをる祭司に問しめ且預言者に問しめて言けらく我今まで年久しく爲きたりしごとく尙五月をもて哭きかつ齋戒すべきやと 四 こゝにおいて萬軍のヱホバの言我に臨めり云く 五 國の諸民および祭司に告て言へ汝ら七十年のあひだ五月と七月とに斷食しかつ哀哭せしがその斷食せし時果して我にむかひて斷食せしや 六 汝ら食かつ飲は全く己のために食ひ己のために飲ならずや 七 在昔エルサレムおよび周圍の邑々人の住ふありて平安なりし時南の地および平野にも人の住ひをりし時に已往の預言者によりてヱホバの宣ひたりし言を汝ら知ざるや〇

八 ヱホバの言ゼカリヤに臨めり云く 九 萬軍のヱホバかく宣まへり云く正義審判を行ひ互に相愛しみ相憐れめ 十 寡婦、孤兒、旅客および貧者を虐たぐる勿れ人を害せんと心に圖る勿れと 十一 然るに彼等は肯て耳を傾けず脊を向け耳を鈍くして聽ず 十二 且その心を金剛石のごとくし萬軍のヱホバがその御靈をもて已往の預言者によりて傳へたまひし律法と言詞に聽したがはざりき是をもて大なる怒萬軍のヱホバより出て臨めり 十三 彼かく呼はりたれども彼等聽ざりき其ごとく彼ら呼はるとも我聽じと萬軍のヱホバこれを言ふ 十四 我かれらをその識ざる諸の國に吹散すべし其後にてこの地は荒て往來する者なきに至らん彼等かく美しき國を荒地となす

第八章

一 萬軍のヱホバの言われに臨めり曰く 二 萬軍のヱホバかく言たまふ我シオンのために甚はだしく心を熱して妬く思ひ大

ゑる忿怒を起して之がために妬く思ふ 三 ヱホバかく言たまふ今我シオンに歸れり我エルサレムの中に住んヱルサレムは誠實ある邑と稱へられ萬軍のヱホバの山は聖山と稱へらるべし 四 萬軍のヱホバかく言たまふヱルサレムの街衢には再び老たる男老たる女坐せん皆年高くして各々杖を手に持べし 五 またその邑の街衢には男の兒女の兒滿て街衢に遊び戯むれん 六 萬軍のヱホバかく言たまふ、この事その日には此民の遺餘る者の目に奇といふとも我目に何の奇きことあらんや萬軍のヱホバこれを言ふ 七 萬軍のヱホバかく言たまふ視よ我わが民を日の出る國より日の入る國より救ひ出し 八 かれらを携へ來りてヱルサレムの中に住しめん彼らは我民となり我は彼らの神となりて共に誠實と正義に居ん 九 萬軍のヱホバかく言たまふ汝ら萬軍のヱホバの室なる殿を建んとて其基礎を置たる日に起りし預言者等の口の言詞を今日聞く

者よ汝らの腕を強くせよ 十 此日の先には人も工の價を得ず獸畜のも工の價を得ず出る者も入る者も仇の故をもて安然ならざりき即ち我人々をして互に相攻しめたり 十一 然れども今は我この民の遺餘者に對すること曩の日のごとくならずと萬軍のヱホバ言たまふ 十二 即ち平安の種子あるべし葡萄の樹は果を結び地は産物を出し天は露を與へん我この民の遺餘者にこれを盡く獲さすべし 十三 ユダの家およびイスラエルの家よ汝らが國々の中に呪詛となりしごとく此度は我なんぢらを救ふて祝言とならしめん懼るゝ勿れ汝らの腕を強くせよ 十四 萬軍のヱホバかく言たまふ在昔汝らの先祖我を怒らせし時に我これに災禍を降さんと思ひて之を悔ざりき萬軍のヱホバこれを言ふ 十五 是のごとく我また今日ヱルサレムとユダの家に福祉を降さんと思ふ汝ら懼るゝ勿れ 十六 汝らの爲べき事は是なり汝ら各々たがひに眞實を言べし又汝等の門にて審

判する時は眞實を執て平和の審判を爲べし 十七 汝等すべて人の災害を心に圖る勿れ僞の誓を好む勿れ是等はミな我が惡む者なりとヱホバ言たまふ〇 十八 萬軍のヱホバの言われに臨めり云く 十九 萬軍のヱホバかく言たまふ、四月の斷食、五月の斷食、七月の斷食、十月の斷食かへつてユダの家の宴樂となり欣喜となり佳節となるべし惟なんぢら眞實と平和を愛すべし 二十 萬軍のヱホバかく言たまふ、國々の民および衆多の邑の居民來り就ん 二一 即ちこの邑の居民往てかの邑の者に向ひ我等すみやかに往てヱホバを和め萬軍のヱホバを求めんと言んに我も往べしと答へん 二二 衆多の民强き國民ヱルサレムに來りて萬軍のヱホバを求めヱホバを和めん 二三 萬軍のヱホバかく言たまふ其日には諸の國語の民十人にてユダヤ人一箇の裾を拉へん即ち之を拉へて言ん我ら汝らと與に往べし其は我ら神の汝らと偕にいますを聞たればなり

第九章

一 エホバの言詞の重負ハデラクの地に臨む○ダマスコはその止まる所なりエホバは世の人を眷みイスラエルの一切の支派を眷みたまへばなり 二 之に界するハマテも然りツロ、シドンも亦はなはだ伶俐ければ同じく然るべし 三 ツロは自己のために城郭を構へ、銀を塵のごとくに積み、金を街衢の土のごとくに積り 四 視よ主これを攻取り海にて之が力を打ほろぼしたまふべし是は火にて焚うせん 五 アシケロンこれを見て懼れガザもこれを見て太く慄ふ、エクロンもその望む所の者辱しめらるゝに因て亦然りガザには王絶えアシケロンには住む者なきに至らん 六 アシドドにはまた雑種の民すまん我ペリシテ人が誇る所の者を絶べし 七 我これが口より血を取除き之が歯の間より憎むべき物を取除かん是も遺りて我等の神に帰しユダの牧伯のごとくに成べしまたエクロンはエブス人のごとくになるべし 八 我わが家のために陣を張て

敵軍に當り之をして往來すること無らしめん虐遇者かさねて逼
ること無るべし我いま我目をもて親ら見ればなり○九シオンの
女よ大に喜べエルサレムの女よ呼はれ視よ汝の王汝に來る彼
は正義して拯救を賜はり柔和にして驢馬に乗る即ち牝驢馬の子
なる駒に乗るなり十我エフライムより車を絶ちエルサレムより
馬を絶ん戰争弓も絶るべし彼國々の民に平和を諭さん其政治は
海より海に及び河より地の極におよぶべし十一汝についてはまた
汝の契約の血のために我かの水なき坑より汝の被俘人を放ち出
さん十二望を懐く被俘人よ汝等城に歸れ我今日もなほ告て言ふ我
かならず倍して汝等に賚ふべし十三我ユダを張て弓となしエフラ
イムを矢となして之につがへん○シオンよ我汝の人々を振起して
ギリシヤの人々を攻しめ汝をして大丈夫の劍のごとくならしむ
べし十四エホバこれが上に顯はれてその箭を電光のごとくに射い

だしたまはん主ヱホバ喇叭を吹ならし南の暴風に乗て出來まさん 十五 萬軍のヱホバ彼らを護りたまはん彼等は食ふてことを爲し投石器の石を踏つけん彼等は飲てことを爲し酒に醉るごとく聲を擧ん其これは盈さるゝことは血を盛る鉢のごとく祭壇の隅のごとくなるべし 十六 彼らの神ヱホバ當日は彼らを救ひその民を羊のごとくに救ひたまはん彼等は冠冕の玉のごとくなりて其地に輝くべし 十七 その福祉は如何計ぞや其美麗は如何計ぞや穀物は童男を長ぜしめ新酒は童女を長ぜしむ

第十章

一 汝ら春の雨の時に雨をヱホバに乞へヱホバ電光を造り大雨を人々に賜ひ田野において草蔬を各々に賜ふべし 二 夫テラピムは空虚き事を言ひト筮師はその見る所眞實ならずして虚僞の夢を語る其慰むる所は徒然なり是をもて民は羊のごとくな迷ひ牧者なきに因て惱む 三 我牧者にむかひて怒を發す我牡山羊を

罰せん○萬軍のヱホバその群なるユダの家を顧み之をしてその美しき軍馬のごとくならしめたまふ 四 隅石彼より出で釘かれより出で軍弓かれより出で宰たる者みな齊く彼より出ん 五 彼等戰かふ時は勇士のごとくにして街衢の泥の中に敵を蹂躪らんヱホバかれらとゝもに在せば彼ら戰かはん○馬に騎る者等すなはち媿を抱くべし 六 我ユダの家を強くしヨセフの家を救はん我かれらを憐むが故に彼らをして歸り住しめん彼らは我に棄られし事なきが如くなるべし我は彼らの神ヱホバなり我かれらに聽べし 七 エフライム人は勇士に等しくして酒を飲たるごとく心に歡ばん其子等は見て喜びヱホバに因て心に樂まん 八 我かれらに向ひて嘯きて之を集めん其は我これを贖ひたればなり彼等は昔殖增たるごとくに殖增ん 九 我かれらを國々の民の中に播ん彼等は遠き國において我をおぼえん彼らは其子等とゝもに生ながらへて歸り

來るべし十我かれらをエジプトの國より携へかへりアッスリアより彼等を集めギレアデの地およびレバノンに彼らを携へゆかんところの居處も無きほどなるべし十一彼艱難の海を通り海の浪を擊破りたまふ、ナイルの淵は盡く涸る、アッスリアの傲慢は卑くせられエジプトの杖は移り去ん十二我彼らをしてエホバに由て强くならしめん、彼等はエホバの名をもて步まんエホバこれを言たまふ

第十一章

一レバノンよ汝の門を啓き火をもて汝の檜樹を焚しめよ二松よ叫べ、檜樹は倒れ、威嚴樹はそこなはれたり、バシャンの橡よ叫べ、高らかなる林は倒れたり三牧者の叫ぶ聲あり其榮そこなはれたればなり猛き獅子の吼る聲ありヨルダンの叢そこなはれたればなり四我神エホバかく言たまふ宰らるべき羊を牧へ五之を買ふ者は之を宰るとも罪なし之を賣る者は言ふ我富を得ればエホバを祝すべしと其牧者もこれを惜まざるなり六エホバ言た

まふ我かさねて地の居民を惜まじ視よ我人を各々その鄰人の手に付しその王の手に付さん彼ら地を荒すべし我これを彼らの手より救ひ出さじ 七 我すなはち宰らるべき羊を牧り是は最も憫れなる羊なり我みづから二本の杖を取り一を恩と名け一を結と名けてその羊を牧り 八 我一月に牧者三人を絶り我心に彼らを厭ひしが彼等も心に我を惡めり 九 我言り我は汝らを飼じ死る者は死に絶る者は絶れ遺る者は互にその肉を食ひあふべし 十 我恩といふ杖を取て之を折り是諸の民に立し我契約を廢せんとてなりき 十一 是はその日に廢せられたり是においてかの我に聽したがひし憫然なる羊は之をヱホバの言なりしと知り 十二 我これらに向ひて汝等もし善と視なば我價を我に授けよ若しからずば止めよと言ければ彼等すなはち銀三十を權りて我價とせり 十三 ヱホバ我に言たまひけるは彼等に我が估價せられしその善價を陶人に

投わたへよと我すなはち銀三十を取てヱホバの室に投いれて陶人に歸せしむ
十四 我また結といふ杖を折り是ユダとイスラエルの間の和好を絶んとてなりき○
十五 ヱホバ我に言たまはく汝また愚なる牧者の器を取れ
十六 視よ我地に一人の牧者を興さん彼は亡ぶる者を顧みず迷へる者を尋ねず傷つける者を醫さず健剛なる者を飼はず肥たる者の肉を食ひ且その蹄を裂ん
十七 其羊の群を棄る惡き牧者は禍なるかな劍その腕に臨みその右の目に臨まん其腕は全く枯へその右の目は全く盲れん

第十二章

一 イスラエルにかゝはるヱホバの言詞の重負、ヱホバ即ち天を舒べ、地の基を置ゑ、人の内の靈魂を造る者言たまふ
二 視よ我エルサレムをしてその周圍の國民を跟蹌はする杯となさしむべしエルサレムの攻圍まるゝ時是はユダにも及ばん
三 其日には我エルサレムをして諸の國民に對ひて重石となさしむべし之

を持擧る者は大傷を受ん地上の諸國みな集まりて之に攻寄べし 四 エホバ言たまふ當日には我一切の馬を撃て駭かせその騎手を撃て狂はせん而して我ユダの家の上に我目を開き諸の國民の馬を撃て盲になすべし 五 ユダの牧伯等その心の中に謂ん エルサレムの居民もその神萬軍のエホバに由て我力となるべしと 六 當日には我ユダの牧伯等をして薪の下にある火盤のごとく麥束の下にある炬火のごとくならしむべし彼等は右左にむかひその周圍の國民を盡く焚ん、エルサレム人はなほエルサレムにてその本の處に居ことを得べし 七 エホバまづユダの幕屋を救ひたまはん是ダビデの家の榮およびエルサレムの居民の榮のユダに勝ることなからんためなり 八 當日エホバエルサレムの居民を護りたまはん彼らの中の弱き者もその日にはダビデのごとくなるべしまたダビデの家は神のごとく彼らに先だつエホバの使のごとくなるべ

しその日には我エルサレムに攻きたる國民をことごとく滅ぼすことを務むべし 十 我ダビデの家およびエルサレムの居民に恩恵と祈禱の靈をそゝがん、彼等はその刺たりし我を仰ぎ觀、獨子のために哭くがごとく之がために哭き長子のために悲しむがごとく之がために痛く悲しまん 十一 その日にはエルサレムに大なる哀哭あらん是はメギドンの谷なるハダデリンモンに在し哀哭のごとくなるべし 十二 國中の族おの〳〵別れ居て哀哭くべし即ちダビデの家の族別れ居て哀哭きその妻等別れ居て哀哭き、ナタンの家の族別れ居て哀哭きその妻等別れ居て哀哭かん 十三 レビの家の族別れ居て哀哭きその妻等別れ居て哀哭きシメイの族別れ居て哀哭きその妻等わかれ居て哀哭かん 十四 その他の族も凡て然りすなはち族おの〳〵別れ居て哀哭きその妻等別れ居て哀哭くべし

第十三章

一 その日罪と汚穢を清むる一の泉ダビデの家とエルサ

レムの居民のために開くべし 二 萬軍のヱホバ言たまふ其日には我地より偶像の名を絕のぞき重ねて人に記憶らるゝこと無らしむべし我また預言者および汚穢の靈を地より去しむべし 三 人もしなほ預言することあらば其生の父母これに言ん汝は生べからず汝はヱホバの名をもて虛僞を語るなりと而してその生の父母てこれが預言しをるを刺さん 四 その日には預言者等預言するにあたりてその異象を羞ん重て人を欺むかんために毛衣を纏はじ 五 彼言ん我は預言者にあらず地を耕へす者なり即ち我は若き時より人に買れたりと 六 若これに向ひて然らば汝の兩手の間の傷は何ぞやと言あらば是は我が愛する者の家にて受たる傷なりと答へん

○ 七 萬軍のヱホバ言たまふ劍よ起て我牧者我伴侶なる人を攻よ、牧者を撃て然らばその羊散ん我また我手を小き者等の上に伸べし 八 ヱホバ言たまふ全地の人二分は絕れて死に、三分の一はその

中に遺らん我その三分の一を携さへて火にいれ銀を熬分るごとくに之を熬分け金を試むるごとくに之を試むべし彼らわが名を呼ん、我これにこたへん、我これは我民なりと言ん彼等またヱホバは我神なりと言ん

第十四章

一 視よヱホバの日來る、汝の貨財奪はれて汝の中にて分たるべし 二 我萬國の民を集めてヱルサレムを攻擊しめん、邑は取れ、家は掠められ、婦女は犯され、邑の人の半は擄へられてゆかん、然どその餘の民は邑より絶れじ 三 その時ヱホバ出きたりて其等の國人を攻擊たまはん在昔その軍陣の日に戰たまひしごとくなるべし 四 其日にはヱルサレムの前に當りて東にあるところの橄欖山の上に彼の足立ん而して橄欖山その眞中より西東に裂て甚だ大なる谷を成しその山の半は北に半は南に移るべし 五 汝らは我山の谷に逃いらん、其山の谷はアザルにまで及ぶべし汝らはユダ

の王ウジヤの世に地震を避て逃しごとくに逃ん、我神ヱホバ來りたまはん、諸の聖者なんぢとともなるべし 六 その日には光明なかるべく輝く者消うすべし 七 玆に只一の日あるべしヱホバこれを知たまふ是は晝にもあらず夜にもあらず夕暮の頃に明くなるべし 八 その日に活る水ヱルサレムより出その半は東の海にその半は西の海に流れん、夏も冬も然あるべし 九 ヱホバ全地の王となりたまはん、其日にはヱホバ只ヱホバのみ只その御名のみならん 十 全地はアラバのごとくなりてゲバよりヱルサレムの南のリンモンまでの間のごとくなるべし而してヱルサレムは高くなりてその故の處に立ちベニヤミンの門より第一の門の處に及び隅の門にいたりハナニエルの戍樓より王の酒搾倉までに渉るべし 十一 その中には人住ん重ねて呪詛あらじヱルサレムは安然に立べし 十二 ヱルサレムを攻撃し諸の民にヱホバ災禍を降してこれを撃なやまし

たまふなど是のごとくなるべし即ち彼らの足にて立をる中に
肉腐れ目その孔の中にて腐れ舌その口の中にて腐れん 十三 その日
にはヱホバかれらを大に狼狽しめたまはん彼らは各々人の
手を執へん此手と彼手撃あふべし 十四 ユダもまたヱルサレムに於
て戰かふべしその四周の一切の國人の財寳金銀衣服など甚だ多
く聚められん 十五 また馬騾駱駝驢馬およびその諸營の一切の家畜
の蒙むる災禍もその災禍のごとくなるべし 十六 ヱルサレムに攻き
たりし諸の國人の遺れる者もみな歳々に上りきてその王なる萬
軍のヱホバを拜み結茅の節を守るにいたるべし 十七 地上の諸族の
中その王なる萬軍のヱホバを拜みにヱルサレムに上らざる者の
上には凡て雨ふらざるべし 十八 例へばエジプトの族もし上り來らざ
る時はその上に雨ふらじヱホバその結茅の節を守りに上らざる
一切の國人を撃なやます災禍をこれに降したまふべし 十九 エジプト

の罪凡て結茅の節を守りに上り來らざる國人の罪是のごとくなるべし二十その日には馬の鈴にまでヱホバに聖としるさん又ヱホバの室の鍋は壇の前の鉢と等かるべし二一ヱルサレムおよびユダの鍋も都て萬軍のヱホバの聖物となるべし凡そ犠牲を獻ぐる者も來りてこれを取り其中にて祭肉を煮ん其日には萬軍のヱホバの室に最早カナン人あらざるべし

馬拉基書

第一章

一 これマラキに托てイスラエルに臨めるヱホバの言の重負なり 二 ヱホバ曰たまふ我汝らを愛したり然るに汝ら云ふ汝何に我儕を愛せしやとヱホバいふヱサウはヤコブの兄に非ずやされど我はヤコブを愛し 三 ヱサウを惡めり且つわれ彼の山を荒し其嗣業を山犬にあたへたり 四 ヱドムは我儕はほろぼされたれども再び荒たる所を建んといふによりて萬軍のヱホバかく曰たまふ彼等は建ん、されど我これを倒さん、人は彼等を惡境とよび又ヱホバの恒に怒りたまふ人民と稱へん 五 汝らこれを目に見て云んヱホバはイスラエルの地に大なりと 六 子は其父を敬ひ僕はその主を敬ふされば我もし父たらば我を敬ふこと安にあるや我もし主たらば我をおそるること安にあるやなんぢら我が名を藐視る祭司よと萬軍のヱホバいひたまふ然るに汝曹はいふ我儕何に汝の

名を藐視りしやと 七 汝ら汚たるパンをわが壇の上に献げしうして言ふ我儕何に爾を汚せしやと、汝曹ヱホバの臺は卑しきなりと云しがゆゑなり 八 汝ら盲目なる者を犠牲に献ぐるは惡に非ずや、又跛足なるものと病者を献るは惡に非ずや、今これを汝の方伯に献よ、されば彼なんぢを悦ぶや、汝を受納るや萬軍のヱホバこれをいふ 九 請ふ汝ら神にわれらをあはれみたまはんことをもとめよ、これらは凡て汝らの手になれり彼なんぢらを納んや、萬軍のヱホバこれを言ふ 十 汝らがわが壇の上にいたづらに火をたくこと無らんために汝らの中一人扉を閉る者あらまほしわれ汝らを悦ばず又なんぢらの手より献物を受じと萬軍のヱホバいひたまふ 十一 日の出る處より沒る處までの列國の中に我名は大ならん、又何處にても香と潔き献物を我名に献げんそはわが名列國の中に大なるべければなりと萬軍のヱホバいひたまふ 十二 しかるになんぢら

てきを褻したり、そは汝曹はヱホバの臺は汚れたり、また其果すなはちその食物は卑しと云ふなり 十三 なんぢらは又如何に煩勞しきことにあらずやといひ且これを藐視たり、萬軍のヱホバこれをいふ、又なんぢらは奪し物足跛たる者病る者を携へ來きり、汝らかく献物を携へ來れどもわれ之をなんぢらの手より受べけんやヱホバこれをいひ玉へり 十四 群の中に牡あるも誓を立て疵あるものをヱホバに獻る詐偽者は詛はるべし、そは我は大なる王また我名は列國に畏れらるべきなればなり萬軍のヱホバこれをいふ

第二章

一 祭司等よ今この命令なんぢらにあたへらる 二 萬軍のヱホバいひたまふ汝等もし聽きいれずまた是を心にとめず我名に榮光を歸せずばわれ汝らの上に詛を來らせん又なんぢらの祝福を詛はん、われすでに此等を詛へり、汝らこれを心にとめざりしに因てなり 三 視よ我なんぢらのために種をいましめん、また糞

すなはち汝らの犧牲の糞を汝らの面の上に撒さん、汝らこれとともに携へさられん 四 わが此命令をなんぢらに下し與ふるは我契約をしてレビに保たしめんためなるを汝ら知るべし、萬軍のヱホバこれをいふ 五 わが彼と結びし契約は生命と平安とにあり、我がこれを彼に與へしは彼にわれを畏しめんが爲なり、彼われを懼れわが名の前にをののけり 六 眞理の法彼の口に在て不義その口唇にあらず、彼平安と公義をとりて我とともにあゆみ、又多の人を不義より立歸らせたりき 七 夫祭司の口唇は知識を持べく又人彼の口より法を諮詢べしそは祭司は萬軍のヱホバの使者なればなり 八 しかるに汝らは道を離れ、衆多の人を法に蹟礙せ、レビの契約を壞りたりと萬軍のヱホバこれをいふ 九 汝らは我道を守らず法をおこなふに當りて人に偏りし故にわれも汝らを一切の民の前に輕められまた賤められしむ ○ 十 我儕の父は皆同一なるにあらず

や、われらを造りし神は同一なるにあらずや、我儕先祖等の契約を破りて各々おのれの兄弟にいつはりを行ふは何ぞ 十一 ユダは誓約にそむけりイスラエル及びエルサレムの中には憎むべき事行はる、すなはちユダはエホバの愛したまふ聖所を褻して他神の女をめとれり 十二 エホバこれをおこなふ人をば主なるものをも事ふるものをもヤコブの幕屋よりのぞきたまはん萬軍のエホバに献物をささぐるものにてもまた然り 十三 つぎに又なんぢらこれをなせり、即ち涙と泣と歎とをもてエホバの壇をおほはしめたり、故に彼もはや献物を顧みずまたこれを汝らの手より悦び納れたまはざるなり 十四 汝らはなほ何故ぞやと言ふ、そは是はエホバ汝となんぢの若き時の妻の間にいりて證をなしたまへばなり、彼はなんぢの伴侶汝が契約をなせし妻なるに汝誓約に背きてこれを棄つ 十五 エホバは只一を造りたまひしにあらずや、されども彼にはなほ靈の餘

ありき、何故にひとつのみなりしや、是れ神を敬虔の裔を得んが爲なりき、故になんぢら心に謹みその若き時の妻を誓約にそむきて棄るなかれ 十六 イスラエルの神ヱホバいひたまふわれは離縁を惡みまた虐遇をもて其衣を蔽ふ人を惡む故に汝ら誓約にそむきて妻を待遇はざるやう心につゝしむべし萬軍のヱホバこれをいふ

○十七 なんぢら言をもてヱホバを煩勞はせり、されど汝ら言ふ何にわづらはせしや、如何となればなんぢら凡て惡をなすものはヱホバの目に善と見えかつ彼に悦ばるゝと言ひ、また審判の神は安にあるやといへばなり

第三章

一 視よ我わが使者を遣さん、かれ我面の前に道を備ん、また汝らが求むるところの主すなはち汝らの悦樂ぶ契約の使者忽然その殿に來らん、視よ彼來らんと萬軍のヱホバ云たまふ 二 されど其來る日には誰か堪えんや、その顯著る時には誰か立えんや、彼は

金をふきわくるものゝ火の如く布晒の灰汁のごとくならん 三 かれは銀をふきわけてこれを潔むる者のごとく坐せん、彼はレビの裔を潔め金銀の如くかれらをきよめん、而して彼等は義をもて獻物をヱホバにさゝげん 四 その時ユダとエルサレムの獻物はむかしの日の如く又先の年のごとくヱホバに悦れん 五 われ汝らにちかづきて審判をなし巫術者にむかひ姦淫を行ふ者にむかひ僞の誓をなせる者にむかひ傭人の價金をかすめ寡婦と孤子をしへたげ異邦人を推枉げ我を畏ざるものどもにむかひて速に證をなさんと万軍のヱホバ云たまふ 六 それわれヱホバは易らざる者なり、故にヤコブの子等よ汝らは亡されず 七 なんぢら其先祖等の日よりこのかたわが律例をはなれてこれを守らざりき、我にかへれ、われ亦なんぢらに歸らん、萬軍のヱホバこれを言ふ然るに汝らはわれら何においてかへるべきやと言り 八 ひと神の物をぬすむこと

をせんやされど汝らはわがものを盜めり汝らは又何において汝の物をぬすみしやといへり十分の一および獻物に於てなり九汝られ呪詛をもて詛はる、またなんぢら一切の國人はわがものをぬすめり十わが殿に食物あらしめんために汝ら什一をすべて我倉にたづさへきたれ、而して是をもて我を試み、わが天の窓をひらきて容べきところなきまでに恩澤を汝らにそゝぐや否やを見るべし萬軍のヱホバこれを言ふ十一我また噬食ふ者をなんぢらの爲に抑へてなんぢらの地の產物をやぶらざらしめん、又なんぢらの葡萄の樹をして時のいたらざる前にその實を圃におとさゞらしめん萬軍のヱホバこれをいふ十二又萬國の人なんぢらを幸福なる者ととなへん、そは汝ら樂しき地となるべければなり萬軍のヱホバこれをいふ十三ヱホバ云たまふ汝らは言詞をはげしくして我に逆らへり、しかるも汝らは我儕なんぢらにさからひて何をいひしやと

いへり十四汝らは言らく神の服事ることは徒然なり、われらその命
令をまもりかつ萬軍のヱホバの前に悲みて歩みたりとて何の益
あらんや十五今われらは驕傲ものを幸福なりと稱ふ、また惡をおこ
なふものも盛になり、神を試むるものすらも救はると十六その時ヱ
ホバをおそるゝ者互に相かたりヱホバ耳をかたむけてこれを聽
たまへり、またヱホバを畏るゝ者およびその名を記憶る者のため
にヱホバの前に記念の書をかきしるせり十七萬軍のヱホバいひた
まふ我わが設くる日にかれらをもて我寶となすべし、また人の己
につかふる子をあはれむがごとく我彼等をあはれまん十八その時
汝らは更にまた義者と惡きものと神に服事るものと事へざる者
との區別をしらん

第四章

一萬軍のヱホバいひたまふ視よ爐のごとくに燒る日來ら
ん、すべて驕傲者と惡をおこなふ者は藁のごとくにならん其きた

らんとする日彼等を燒つくして根も枝ものこらざらしめん 二 されど我名をおそるゝ汝らには義の日いでゝ昇らんその翼には醫す能をそなへん、汝ら牢よりいでし犢の如く躍跳ん 三 又なんぢら惡人を踐つけん、即ちわが設くる日にかれら汝ちの脚の掌の下にありて灰のごとくならん、萬軍のヱホバこれを言ふ 四 なんぢらわが僕モーセの律法をおぼえよ、すなはち我がホレブにてイスラエル全體のために彼に命ぜし法度と誡命をおぼゆべし 五 視よヱホバの大なる畏るべき日の來るまへにわれ預言者エリヤを汝ちにつかはさん、かれ父の心にその子女を慈はせ、子女の心にその父をおもはしめん、是は我が來りて詛をもて地を擊ことなからんためなり

馬拉基書終

北英國
聖書會社